

高等専門学校機関別認証評価

# 自己評価書

平成18年6月

岐阜工業高等専門学校



## 目 次

I	対象高等専門学校の現況及び特徴	1
II	目的	2
III	基準ごとの自己評価	
	基準1 高等専門学校の目的	4
	基準2 教育組織（実施体制）	39
	基準3 教員及び教育支援者	84
	基準4 学生の受入	148
	基準5 教育内容及び方法	182
	基準6 教育の成果	358
	基準7 学生支援等	398
	基準8 施設・設備	508
	基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	533
	基準10 財務	573
	基準11 管理運営	590
IV	選択的評価事項に係る目的	609
	選択的評価事項A 研究活動の状況	611
	選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況	634



## I 対象高等専門学校の現況及び特徴

### 1 現況

#### (1) 高等専門学校名

岐阜工業高等専門学校

#### (2) 所在地

岐阜県本巣市上真桑2236-2

#### (3) 学科等構成、学生数及び教員数

(平成18年5月1日現在)

学生数

単位：人

準学士課程	1年	2年	3年	4年	5年	計
機械工学科	43	43	44	39	38	207
電気情報工学科	42	42	41	38	40	203
電子制御工学科	42	41	42	42	37	204
環境都市工学科	42	42	39	41	41	205
建築学科	43	42	41	37	43	206
計	212	210	207	197	199	1025

専攻科課程	1年	2年	計
電子システム工学専攻	14	18	32
建設工学専攻	11	13	24
計	25	31	56

教員数

単位：人

準学士課程	教授	助教授	講師	助手	計
一般科目	9	10	3	0	22
専門基礎	3	2	0	0	5
機械工学科	3	5	1	2	11
電気情報工学科	4	4	2	2	12
電子制御工学科	5	4	0	2	11
環境都市工学科	5	3	1	1	10
建築学科	3	4	2	1	10
計	32	32	9	8	81

### 2 特徴

#### 「学校の沿革」

本校は産業界の強い要望により、中堅技術者の養成の高等教育機関として、昭和38年4月1日に設置された。設立時の学科構成は、機械工学科、電気工学科、及び土木工学科の3学科であり、入学定員はそれぞれ40名であった。昭和38年岐阜県各務原市鵜沼中学校の仮校舎で開校式と第1回入学式が挙行され、昭和39年岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し、現在に至っている。

この間、昭和43年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである建築学科(入学定員40名)、昭和63年度には電子制御工学科(入学定員40名)が増設された。また、平成5年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され、平成7年度には電子システム工学専攻と建設工学専攻の2つの専攻科が設置された。平成12年度には

電気工学科が電気情報工学科に改組され、電気電子工学と情報工学の2コース制をとっている。

現在では、5学科・2専攻、学生数1,040名(入学定員)規模の教育・研究機関に発展してきている。

#### 「学校の特徴」

以下の事項に積極的に取り組み成果をあげている。

#### 1. 国際性の育成

##### 1) 英語教育の活性化

TOEIC 団体受験を全国高専に先駆けて平成12年度より導入し第三学年全員が団体受験している。最近3年間で平均スコアが60点上がり、平成17年度は366点と飛躍的な成果を生んでいる。

##### 2) 海外インターンシップ

平成15年度より導入し、継続して実施している。

#### 2. マルチメディア教育

マルチメディア教育棟を建設し、第四学年全員の机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を実施している。

#### 3. ものづくり教育

各学科でPBLに取り組み、高専見学会、ロボコン、プロコン等で成果をあげている。

#### 4. FDへの積極的な取り組み

##### 1) フォローアップ点検

学生による授業評価、教員による自己点検、フォローアップ教員による点検評価及び面談、中間時点で評価の低い項目の後半の授業での改善案の提示を実施している。

##### 2) 授業参観

授業参観週間を設定し、保護者、教員及び職員による授業の点検評価を実施している。

##### 3) 公開授業

各学科で公開授業を実施し、教員同士の授業検討会によりスキルアップをはかっている。

#### 5. 専攻科教育

##### 1) インターンシップ

平成7年の設置当初からインターンシップを必修単位として継続的に実施している。海外インターンシップは、平成15年度から導入・実施している。

##### 2) JABEE 認定

「環境システムデザイン工学」教育プログラムが平成15年度にJABEE認定された。

##### 3) 英語教育

平成19年度修了生まではTOEICスコア400以上、平成20年度修了生以降は425以上の能力を保証する。

##### 4) 学会発表

学協会等で口頭発表する能力があることを保証する。

#### 6. 教員の教育・研究活動等

##### 1) 外部資金獲得

科研費採択件数4年連続高専トップ、現代GP2件採択等、外部資金獲得に努力し成果をあげている。

##### 2) 表彰等

教員研究集会の文部科学大臣賞と機構理事長賞のダブル受賞(平成17年度)等、多くの教員が学協会で表彰を受けている。

##### 3) 地域社会への貢献

岐阜県の重点施策である情報産業育成に協力している。本巣市と地域連携協定を結んでいる。公開講座及び出前授業を実施している。

## II 目的

### 1 岐阜工業高等専門学校の使命

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること」を昭和38年の創設時に学校の目的と定め学則に掲げた。平成7年には専攻科の目的を「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」と定め学則に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。

平成15年には創立40周年を機に新たな教育研究活動の基本方針、教育理念及び養成すべき人材像を定めた。

### 2 教育研究活動の基本方針

高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行する。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力する。

### 3 教育理念

- (1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚める。
- (2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つ。
- (3) 情報化社会の最前線で活動する。

### 4 養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

### 5 各学科、専攻科において養成すべき人材像

#### 一般科目（人文）

人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材

日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

#### 一般科目（自然）

数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材。

心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

#### 機械工学科

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者

#### 電気情報工学科

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

#### 電子制御工学科

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者

#### 環境都市工学科

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支え

る社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

### 建築学科

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。

### 専攻科

(電子システム工学専攻)

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

(建設工学専攻)

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

## 6 教育目標

### 準学士課程

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

### 専攻科課程

- (1) 得意とする専門分野をさらに深め、異分野を理解し複数の分野にも対応できる思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

## 7 養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標の分類

各学科・専攻科では、養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を次のように分類して、その内容を定めている。

- (A) 倫理観 (A-1) 社会倫理、(A-2) 技術者倫理、(A-3) 芸術・保健体育・徳育
- (B) デザイン能力 (B-1) 計画能力、(B-2) 実践能力
- (C) コミュニケーション能力 (C-1) 日本語、(C-2) 外国語
- (D) 専門知識・能力 (D-1) 数学、自然科学、(D-2) 基礎工学、(D-3) 専門分野を含む学際分野、(D-4) 専門分野、(D-5) 異なる分野の理解と複合
- (E) 情報技術

このうち、(A-1)、(A-3)、(C-1)、(C-2)及び(D-1)は各学科に共通の学習・教育目標である。

本校の目的に沿って、準学士課程では基礎を重視し、基礎的知識及びそれを応用する能力の取得を具体的な目標とし、専攻科課程では専門分野のより高度な知識の取得及び他の分野を理解しそれを複合する能力を取得することを目標としている。詳しい内容は学生便覧等に明示している。

### Ⅲ 基準ごとの自己評価

#### 基準 1 高等専門学校の目的

##### (1) 観点ごとの分析

観点 1-1-①: 目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等が、明確に定められているか。

(観点に係る状況)

昭和38年の創設時に学校の目的を定め、学則(資料1-1-①-1)に掲げた。平成7年には専攻科の目的を定め、学則(資料1-1-①-2)に掲げた。この目的は現在に至るまで一貫している。

資料1-1-①-1

「本校の目的」  
第1章 総則  
(目的)  
第1条 岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)は、教育基本法の本質にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。  
(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

資料1-1-①-2

「専攻科の目的」  
第8章 専攻科  
(設置)  
第37条 本校に専攻科を置く。  
(目的)  
第38条 専攻科は、高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。  
(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

平成15年には、創立40周年を機に新たな教育の基本方針(資料1-1-①-3)、教育理念(資料1-1-①-4)、養成すべき人材像(資料1-1-①-5)を定めた。

資料1-1-①-3

「教育の基本方針」  
本校への多様な役割が期待される中であって、高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるといふ使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成することが本校の教育方針であります。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行しています。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力します。

(出典 学生便覧)

資料1-1-①-4

「教育理念」  
(1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること。  
(2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。  
(3) 情報化社会の最前線で活動すること。  
(出典 学生便覧)



資料 1-1-①-5

養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

(出典 学生便覧)

準学士課程及び専攻科課程の教育目標は資料 1-1-①-6 及び資料 1-1-①-7 に定めている。

資料 1-1-①-6

「教育目標」(準学士課程)

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

(出典 学生便覧)

資料 1-1-①-7

「教育目標」(専攻科課程)

- (1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

(出典 学生便覧)

教育目標は抽象的であり「教育の基本方針」にあるように努力目標である。各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を (A) 倫理, (B) デザイン能力, (C) コミュニケーション能力, (D) 専門知識・能力, (E) 情報技術に分類し、卒業生・修了生全員が達成すべき内容を定めた。教育目標と、具体的な学習・教育目標の分類との対応を資料 1-1-①-8 及び 9 に示す。学生へ示す標語として、校長は (1) ものづくり, (2) 国際化, (3) IT, 教務では (1) 広い教養, (2) 深い専門, をあげている。標語との対応も合わせて同資料に示す。

「学校の教育目標，各学科で養成する学力や資質・能力等の具体的な学習・教育目標の分類及び標語との対応」  
 ◎は特に関与，○は関与

養成すべき学力や資質・能力等の学習・教育目標の分類 学校の教育目標 (準学士課程)	(A) 倫理	(B) デザイン 能力	(C) コミュニ ケーショ ン能力	(D) 専門知識 ・能力	(E) 情報技術
(1) 広い視野を持ち，自立心と向上心に富み，教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成	◎	○			
(2) 基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成		◎		◎	
(3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成			◎		◎
(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成	◎				
(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成	○	◎		◎	
標語	広い教養	ものづくり	国際化	深い専門	IT

(出典 学生便覧)

専攻科課程の対応を資料 1-1-①-9 に示す。

資料 1-1-①-9

「学校の教育目標，専攻科で養成する学力や資質・能力等の具体的な教育目標の分類及び標語との対応」  
◎は特に関与，○は関与

養成すべき学力や資質・能力等の学習・教育目標の分類 学校の教育目標 (専攻科課程)	(A) 倫理	(B) デザイン 能力	(C) コミュニ ケーショ ン能力	(D) 専門知識 ・能力	(E) 情報技術
(1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに，異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成				◎	
(2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し，継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成		◎			
(3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成			◎		
(4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成					◎
(5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ，技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成	◎				
標語	広い教養	ものづくり	国際化	深い専門	IT

(出典 学生便覧)

養成すべき人材像及び学力・資質・能力等の具体的な教育目標を資料 1-1-①-10～16 に示す。

資料 1-1-①-10

「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

**一般科目(人文)で養成する人材像**

今の時代が求めるものは，ひとつには専門的な知識と技術に精通した高度な専門性であり，ひとつには国際事情と人類の歴史についての該博な知識，そして確固とした倫理観に基づく高い見識である。またそれを獲得し伝達するためにコミュニケーションしようとする意欲と能力である。技術，情報，知識を操るのは人間であり，人間的基盤の健全な育成のため教養的かつ実践的な教育に一般科目(人文)は取り組んでいる。

以上に基づき，一般科目(人文)では，以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている。

**養成すべき人材像**

- ・人類の歴史的な背景・文化を理解し，他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材
- ・日本語で十分に受容・発信できるだけでなく，外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき，獲得

した広い視野，高い見識，倫理観を実社会で活かすことができる人材

### 一般科目(自然)で養成する人材像

人間に役立つ工学を活用し発展させるには工学の基礎となる物理・化学分野の自然法則を理解し，科学的な考え方を養うことが大切である。数学は自然法則を適切に表現するために必要不可欠な手段であるから，その手法や考え方を十分に学習しなければならない。

現代社会で科学技術の成果を利用しながら人間らしい健康な生活を送るためには，保健の知識を修得する必要がある，また，体育の心身に与える効用を体験的に理解しなければならない。

以上に基づき一般科目（自然）では以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている

#### 養成すべき人材像

- ・数学・物理・化学の基礎的な知識をもち，専門分野にそれを応用する能力のある人材
- ・心身の健康についての知識を持ち，健康的な生活を送ることができる人材

### 一般科目で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- ・人類の歴史的な背景・文化を理解し，他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。
  - ・心身ともに健康な技術者たるために，健康管理能力および体力を身につけるとともに，芸術の鑑賞力，協調性，創造力，想像力などを培い，心のゆとりを育て，生活を豊かにする。
  - ・日本語で記述，発表，討論する能力の基礎を身につける。
  - ・英語，ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。
  - ・数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。
- 以上の学習・教育目標は準学士課程の各専門学科に共通のものである。

(出典 学生便覧)

人間としての倫理，芸術・保健体育に関する能力，コミュニケーション能力，数学・自然科学の基礎知識及びそれらを用いた問題解決能力は一般科目で対応し準学士課程のすべての学科に共通である。

資料 1 - 1 - ①-11

### 「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

#### 機械工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

機械工学は「ものづくり」技術の根幹を成す学際領域である。「ものづくり」は機械製品の立案計画段階である（1）機械設計と，これに続いた製品を具現化する段階である（2）機械製作の2段階により構成される。

機械設計は，機械技術者の叡智と経験とを集約・統合することによって，はじめて実現される創造的な営みの発露である。機械技術者をめざす学生は，機械設計技術の基盤である数学，物理，及び情報技術等を修得することが不可欠である。さらに，これらの科学技術を基礎として，機械設計技術に直結した「材料力学」，「流体力学」，「熱力学」，及び「機械力学」を中心とした力学関連教科目を修得しなければならない。

機械製作は，機械設計技術者により考案された製品のイメージを，実際の製品として具現化する崇高な創造的プロセスである。機械技術者は①経済性，②品質，③工期，あるいは④環境保全・安全についての所定の制約条件下で，最適な加工条件を見出し実現する重責を担っている。機械技術者をめざす学生は，生産機械操作についての実践的能力のみならず，生産技術に深い関わりのある「機械工作法」，「計測工学」，「制御工学」，及び「システム工学」等の教科目を修得しなければならない。

一方，「ものづくり」を効率的に遂行するために，機械技術者は，道具としてのIT技術を修得することが必要である。また，国内外の「ものづくりチーム」の一員として活躍するためには，「コミュニケーション能力」，及び「倫理観に基づく社交性」が求められ，機械技術者をめざす学生にはこれらの能力を滋養することが期待されている。

以上に基づき，機械工学科準学士課程では，以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

#### 機械工学科で養成すべき人材像

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し，社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる

情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

**機械工学科の学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力の基礎を身につける。

(B-1) 機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。

(B-2) 機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 機械工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力の基礎を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の基礎知識と能力を身につける。

(D-3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の知識と能力を身につける。

(D-4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の4つの能力を修得する。

(1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力

(2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力

(3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力

(4) 機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力

(D-5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使いこなし、情報処理システムのプランを構築する能力の基礎を身につける。

(出典 学生便覧)

資料 1-1-①-12

**「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」**

電気情報工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

電気情報工学科では、近年の急速な電気・電子・情報技術の進展や今後の各種技術革新にも対応でき、国際性や倫理観を有する技術者を養成するため、情報化社会の基盤をなす電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身に付け、高度細分化した専門技術や知識の自立的な修得を可能とする教育を目指している。本学科ではこの目標を効率的に達成するため、学生の資質に応じた教育を可能とする、コース別カリキュラムを四年次より導入している。電気電子工学コースと情報工学コースに分かれた教育カリキュラムにより、専門的技術と知識の効率的な修得を可能とし、電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応えることのできる高度な専門技術と知識を修得した技術者の養成を目指している。

以上に基づき、電気情報工学科では本校 J A B E E プログラムと対応して以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

**学習・教育目標**

- |   |
|---|
| <p>(A) 倫理を身につける。</p> <p>(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-2) 電気・電子・情報技術が地球環境に及ぼす影響等を自覚する技術者としての倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。</p>   |
| <p>(B) デザイン能力を身につける。</p> <p>(B-1) 電気・電子・情報に係る技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で問題を解決していくための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 電気・電子・情報工学の基礎知識を活用して計画を実行し、得られた成果を解析して論文にまとめていく総合的なデザイン能力を身につける。</p>  |
| <p>(C) コミュニケーション能力を身につける。</p> <p>(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。</p> <p>(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。</p>  |
| <p>(D) 電気・電子・情報工学とその基礎となる学際分野及びその周辺の境界学際分野の、知識・能力の基礎を身につける。</p> <p>(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) 電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける。</p> <p>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ、その応用能力を身につける。</p> <p>(2) 電気電子コースでは、電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> <p>(3) 情報コースでは、電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> |
| <p>(E) 情報技術を身につける。</p> <p>(E-1) 情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化の基礎知識と能力を身につける。</p>  |

(出典 学生便覧)

資料 1 - 1 - ①-13

「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

**電子制御工学科で養成する人材像及び学習・教育目標**

近年における電子制御技術の進歩に代表される各種技術に柔軟に対応できる技術者の育成を目的とし、電子制御技術の高度化や専門細分化の進化に伴う時代の流れを適切にとらえ、その基礎となる基礎技術の習得ならびに、その応用展開としての電子制御システムの運用に実践的に関わることが出来る学生を育てることを教育目標とする。そのため、電気・電子、情報・制御、機械関連技術を統一的見地から総合的に駆使して、将来において、より高度で環境に配慮した知的システムを創造的に構築し展開できる人材を育成することが、電子制御工学科の社会的役割である。

以上に基づき、電子制御工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者。

**学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 電子制御技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける。

(B-1) 電気・電子、情報・制御、機械に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 電気・電子、情報・制御、機械の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 電子制御工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D-3) 電子制御工学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の知識と応用能力を身につける。

(D-4) 電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していける能力を養う。

(1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(2) 制御・情報、機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使って、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化などを行うための基礎知識と能力を身につける。

(出典 学生便覧)

資料 1 - 1 - ①-14

「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

**環境都市工学科で養成する人材像および学習教育目標**

「社会基盤」と呼ばれるモノ、それは例えば、車で走る、電気がつく、水を飲むといった当たり前の生活環境を支えているモノであり、通信・物流・輸送といった安全かつ円滑な社会活動を支えるためのモノであり、なにより自然災害から国土を守るためのモノである。これらはすべて我々にとって必要不可欠な存在であり、どのような世の中になっても決して無くなるものではない。そして、これらを実現する仕組みづくりが「社会基盤整備」なのである。

わが国の世界に冠たる社会基盤整備技術は、日本はもとより、人類の発展に大きく貢献しているが、今後はさらに環境容量の配慮が最重要課題となる。人類が持続的な発展をしていくためには、自然と共生した社会基盤の整備や地域の歴史や文化と調和のとれた創造的な都市づくりを実現できる技術者の養成が望まれている。

以上に基づき、環境都市工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負

荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

**学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 環境都市工学にたずさわる技術者にとっての倫理の必要性を認識する。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 環境都市工学に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 環境都市工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる基本的な能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 環境都市工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識を身につける。

(D-3) 環境システムデザイン工学の学問共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の知識と能力を身につける。

(D-4) 専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける

(1) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(2) 自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(D-5) 各自が環境都市工学の主要4分野（構造系、水理系、土質系、計画・環境系）の内、もっとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち、これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の能力を身につける。

(出典 学生便覧)

資料 1 - 1 - ①-15

「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

**建築学科で養成する人材像及び学習・教育目標**

建築学科では、人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する技術と教養並びに、それらを総合化する能力を教授することにより、実践的技術者の育成と創造性の涵養を目標にしています。

以上に基づき、建築学科では以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げています。

**建築学科準学士課程で養成すべき人材像**

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。



## 建築学科で養成すべき学習・教育目標

## (A) 倫理を身につける

(A-1) 歴史的な背景・文化を理解し、建設技術に起因する社会問題や環境問題を捉え、人間として、また、技術者としての倫理観を身につける。

(A-2) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重し、地球的規模で社会問題や環境問題を捉えるという人間としての倫理を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者であるために、感性を中心とする認識・表現能力、健康管理および体力を身につける。

## (B) デザイン能力を身につける

(B-1) 建築に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 建築学の基礎知識を活用し、分析して成果を論文や設計図面にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。

## (C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。

(C-2) 英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

## (D) 専門知識・能力を身につける

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・情報・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D-3) 建築学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測、安全等）の知識と応用能力を身につける。

(D-4) 建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる能力と技術を修得する。

(1) 建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術

(2) 建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法と設計に必要な技術

(3) 建築物の内外で安心して社会活動が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに構造形態を計画する能力と設計に必要な技術

## (E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなす、表現化して説明できる能力を身につける。

(出典 学生便覧)

資料 1 - 1 - ①-16

## 「養成すべき人材像及び学力・資質・能力」

## 専攻科で養成する人材像および学習教育目標

人類が地球上で持続的に発展していくには、生産に関わる各種資源物質の枯渇の防止と、地球上の生態系に影響を及ぼす諸物質の拡散防止などへの配慮が欠かせない。このためこれからの「ものづくり」においては、人間の労働や知的活動を支援し、より快適な社会生活を営むための人工環境を提供する一方で、地球環境の保全や循環型社会の構築に関する配慮が重要となる。専攻科では、社会生活上必要な各種「機能」とそれを実現する「もの（機械、電気・電子機器、建築物、社会基盤）」、「空間（生活、都市、自然）」、「エネルギー」、「知識・情報」およびそれらの「制御・管理」などから構成される「環境システム」を、地球環境の保全を考慮に入れて構想し、設計し、生産する、総合的なデザイン能力を育成することを目的としている。

以上に基づき、専攻科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

(電子システム工学専攻)

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

(建設工学専攻)

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

**学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 地球的規模で社会問題や環境問題を捉える倫理観を身につける。

(A-2) 科学技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理を身につける。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 実務上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的な能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。

(C-2) 国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 専門知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の高度な知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術）の高度な知識と能力を身につける。

(D-3) 環境システムデザイン工学の専門共通分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の高度な知識と能力を身につける。

(D-4) 最も得意とする専門分野のより高度な知識と能力を身につける

(D-5) 異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合し、人にも地球にも優しい環境システムを開発する能力を身につける。

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなす、情報処理システムのプランを構築する能力を身につける。

(出典 学生便覧)

**(分析結果とその根拠理由)**

準学士課程及び専攻科課程の目的を定め使命とすることを学則に示している。教育の基本方針は学生便覧に明示している。学校および学科、専攻科で養成すべき人材像を定め、学生便覧に示している。

準学士課程で達成しようとしている教育目標は以下の通りである。

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程では、以下の通りである。

(1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成

(2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善でき

る問題解決能力を備えた技術者の育成

(3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成

(4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成

(5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を、(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力( (D-1) 数学, 自然科学, (D-2) 基礎工学, (D-3) 専門分野を含む学際分野, (D-4) 専門分野, (D-5) 異なる分野の理解と複合), (E)情報技術 に分類しその内容を定め、学生便覧やシラバスに明示している。

進学士課程では基礎的知識及びそれを応用する能力の取得を目標とし、専攻科課程では専門分野のより高度な知識の取得及び他の分野を理解しそれを複合する能力の取得を目標としている。

以上のように、目的として、高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等を明確に定めている。

**観点 1-1-②： 目的が、学校教育法第70条の2に規定された、高等専門学校一般に求められる目的から、はずれるものでないか。**

(観点に係る状況)

本校の目的は学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的を踏まえて策定した。教授内容及び職業に必要な能力は資料1-1-②-1及び1-1-②-2に示している。

資料1-1-②-1

「岐阜工業高等専門学校の概要」

1. 創立 昭和38年4月1日
2. 目的 工業関係の専門知識を教授し、実践的な技術の学習を通じて、高度の理論を実際面に活かす能力を持った人間を育成することを目的とします。

(出典 岐阜工業高等専門学校入学者募集要項)

資料1-1-②-2

「教授内容及び職業に必要な能力」

本校の教育は、「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為な人材を育成する」ことにあります。学生が社会で実践的技術者として活躍できるように、高等学校3年間と大学の前半2年間をあわせた修業年限5年間において、高等学校と同様な一般科目ならびに大学と同様な専門科目の中から、本校独自に精選した教育課程を編成し、効率的に5年間一貫教育を実施していることが特徴です。

専門学科は、それぞれ学科の特色を活かした教育課程を用意しており、社会の推移や要請に応じて教育課程自体も更新・改善され、学科ごとに受け入れ方針が示されています。本校で学修する専門科目の内容は大学レベルと同等であり、「ものづくり」教育を重視した様々な実験や実習を通じて、学んだ理論を広く応用し展開する実践的な能力を学生は習得することが可能となります。また、就業年限5年の本科の教育課程尾を修了後、本校の専攻科において、一段と深く専門分野に関する学芸を学修し、あわせて、学術研究活動を通じてその成果を社会に還元する道が開かれています。

(出典 学生便覧)

目的と、各学科・専攻科で養成する人材像とは資料 1-1-②-3 の対応がある。

資料 1-1-②-3

「人材像の目的との対応」

教務会議（第 20 回）資料

人材像と目的の対応

準学士課程の目的

「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」

このうち「有為の人材を育成する」には

学校として養成する「科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者」が対応する。

「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」には以下の対応がある。

「深く専門の学芸を教授し」に対応	「職業に必要な能力を養い」に対応
一般科（人文）で養成する人材像のうち 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重し、社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材	日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材
一般科（自然）で養成する人材像のうち 数学・物理・化学の基礎的な知識及び心身の健康についての知識を身につけた人材	数学・物理・化学の基礎的な知識を専門分野に応用する能力を持ち、健康的な生活を送ることができる人材
機械工学科で養成する人材像のうち 国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有した技術者	社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた技術者
電気情報工学科で養成する人材像のうち 電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけた技術者	社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

<p>環境都市工学科で養成する人材像のうち 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解する技術者</p>	<p>人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者</p>
<p>建築学科で養成する人材像のうち 人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基本的な知識・考え方を身につけた技術者</p>	<p>空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する技術を総合化できる技術者</p>
<p>専攻科課程の目的</p> <p>「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」</p>	
<p>「精深な程度において工業に関する高度な専門的知識」に対応</p>	<p>「精深な程度において工業に関する高度な技術」に対応</p>
<p>電子システム工学専攻で養成する人材像のうち 機械工学、電気情報工学、あるいは電子制御工学のより確かな専門知識とそれを応用できる技術者</p>	<p>資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発できる技術者 異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者</p>
<p>建設工学専攻で養成する人材像のうち 環境都市工学あるいは建築学の得意とする専門分野を深めるとともに、それを応用できる技術者</p>	<p>自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力をもつ技術者 異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者</p>
<p>(出典 教務会議 (平成17年度第20回) 資料)</p>	

各学科・専攻科で養成する学力及び資質・能力とは資料 1-1-②-4 の対応がある。

資料 1-1-②-4

「学力及び資質・脳直と目的との対応」

教務会議(平成17年度第 21 回)資料

養成する学力及び資質・能力と目的との対応

準学士課程の目的

「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」

「深く専門の学芸を教授し」に対応	「職業に必要な能力を養い」に対応
養成する学力	養成する資質・能力
<p>一般科目</p> <p>(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(D-1) 数学・自然科学の基礎知識を身につける。</p>	<p>一般科目</p> <p>(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。</p> <p>(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。</p> <p>(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。</p> <p>(D-1) 数学・自然科学の基礎知識を用いた問題解決能力を身につける。</p>
<p>機械工学科</p> <p>(A-2) 機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の基礎知識を身につける。</p> <p>(D-3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の知識を身につける。</p> <p>(D-4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につける。</p>	<p>(B-1) 機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。</p> <p>(B-2) 機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。</p> <p>(D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の能力を身につける。</p> <p>(D-3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の能力を身につける。</p> <p>(D-4) 機械設計技術者として、深度化と体系化を図るため次の4つの能力を修得する。</p> <p>(1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力</p> <p>(2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力</p> <p>(3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力</p>

	<p>(4) 機械の運動，あるいは振動についての力学的挙動を理解し，これを機械設計に適用する能力</p> <p>(D-5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち，これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。</p>
<p>電気情報工学科</p> <p>(A-2) 各専門学科の技術が地球環境に及ぼす影響等を自覚する技術者としての倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等，工学技術の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野（環境，エネルギー，計測・制御，創生，安全等）の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) 電気電子コース・情報コースにて，両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに，社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける。</p> <p>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ，その応用能力を身につける。</p> <p>(2) 電気電子コースでは，電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ，応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> <p>(3) 情報コースでは，電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ，応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p>	<p>電気情報工学科</p> <p>(B-1) 電気・電子・情報に関する技術上の問題点や新たな課題を理解し，豊かな発想で問題を解決していくための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 電気・電子・情報工学の基礎知識を活用して計画を実行し，得られた成果を解析して論文にまとめていく総合的なデザイン能力を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等，工学技術の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野（環境，エネルギー，計測・制御，創生，安全等）の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) 電気電子コース・情報コースにて，両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに，社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける。</p> <p>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ，その応用能力を身につける。</p> <p>(2) 電気電子コースでは，電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ，応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> <p>(3) 情報コースでは，電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ，応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p>
<p>電子制御工学科</p> <p>(A-2) 電子制御技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理観を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等，工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電子制御工学の周辺学際分野にも共通な分野（環境，エネルギー，計測・制御，創生，安全等）の知識と応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) (1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</p>	<p>電子制御工学科</p> <p>(B-1) 電気・電子，情報・制御，機械に関する技術上の問題点や新たな課題を理解し，豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 電気・電子，情報・制御，機械の基礎知識を活用し，着実に計画を継続して解析・実行し，得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等，工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電子制御工学の周辺学際分野にも共通な分野（環境，エネルギー，計測・制御，創生，安全等）の知識と応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) (1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</p>

<p>(2)制御・情報・機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</p> <p>(E) 情報機器を使って、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化などを行うための基礎知識と能力を身につける。</p>	<p>(2)制御・情報・機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</p> <p>(E) 情報機器を使って、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化などを行うための基礎知識と能力を身につける。</p>
<p>環境都市工学科</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識を身につける。</p> <p>(D-3) 環境システムデザイン工学の学問共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の知識を身につける。</p> <p>(D-4 (1)) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。</p> <p>(D-4 (2)) 自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。</p> <p>(E) 情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の知識を身につける。</p>	<p>環境都市工学科</p> <p>(B-1) 環境都市工学に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 環境都市工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる基本的な能力を身につける。</p> <p>(D-3) 環境システムデザイン工学の学問共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の応用力を身につける。</p> <p>(D-5) 各自が環境都市工学の主要4分野（構造系、水理系、土質系、計画・環境系）の内、もっとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち、これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。</p> <p>(E) 専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の能力を身につける。</p>
<p>建築学科</p> <p>(A-2) 地球環境や社会に及ぼす影響等に対する責任を自覚する建築技術者としての倫理観を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・情報・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 建築学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測、安全等）の知識と応用能力を身につける。</p> <p>(E) 情報機器を使いこなし、表現化して説明できる能力を身につける。</p>	<p>建築学科</p> <p>(B-1) 建築に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 建築学の基礎知識を活用し、分析して成果を論文や設計図面にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。</p> <p>(D-4) 建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的あかつ芸術的観点から計画する能力を身につけ、設計に必要な技術を習得する。</p> <p>建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法を身につけ、設計に必要な技術を習得する。</p> <p>建築物、建造物の内外で安心して社会生活が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに構造形態を計画する能力を身につけ、設計に必要な技術を習得する。</p> <p>(E) 情報機器を使いこなし、表現化して説明できる能力を身につける。</p>



専攻科課程の目的 「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」	
「精深な程度において工業に関する高度な専門的知識」に対応	「精深な程度において工業に関する高度な技術」に対応
養成する学力	養成する資質・能力
(A-1) 地球的規模で社会問題や環境問題を捉える倫理観を身につける。 (A-2) 科学技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理を身につける。 (D-1) 数学・自然科学の高度な知識を身につける。 (D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術）の高度な知識を身につける。 (D-3) 環境システムデザイン工学の専門共通分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の高度な知識を身につける。 (D-4) 最も得意とする専門分野のより高度な知識を身につける (E) 情報技術を身につける 情報機器を使いこなし、情報処理システムのプランを構築する知識を身につける。	(B-1) 実務上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。 (B-2) 基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的な能力を身につける。 (C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。 (C-2) 国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を身につける。 (D-1) 数学・自然科学の高度な知識を用いた問題解決能力を身につける。 (D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術）の応用能力を身につける。 (D-3) 環境システムデザイン工学の専門共通分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の応用能力を身につける。 (D-4) 最も得意とする専門分野の応用能力を身につける (D-5) 異なる技術分野を理解し、得意とする専門分野の知識と複合し、人にも地球にも優しい環境システムを開発する能力を身につける。 (E) 情報技術を身につける 情報処理システムのプランを構築する能力を身につける。
(出典 教務会議（平成17年度第21回）資料）	

(分析結果とその根拠理由)

学則に定めた本校の目的は学校教育法第70条の2に規定された高等専門学校一般に求められる目的を踏まえて策定し、教授内容及び職業に必要な能力(資料1-1-②-1及び-2)を示している。社会の要請に応じて教育課程を編成し、各学科の目標として明確(資料1-1-②-2)にしている。

準学士課程の「教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成する」こと、専攻科課程の、「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」は、各学科・専攻科で養成する人材像とは資料1-1-②-3の対応がある。

教授される深い専門の学芸及び職業に必要な能力として「工業関係の専門知識を教授し、実践的な技術の学習を通じて、高度の理論を実際面に活かす能力」を募集要項に掲げ、学生便覧には「社会の推移や要請に応じて教育課程自体も更新・改善され」として、高等専門学校に期待されている能力を設定している。内容は大学レベルと同等であり、「ものづくり」教育を重視した様々な実験や実習を通じて、学んだ理論を広く応用し展開する実践的な能力と高等専門学校にふさわしいものである。また、専攻科は「就業年限5年の本科の教育課程尾を修了後、本校の専攻科において、一段と深く専門分野に関する学芸を学修し、あわせて、学術研究活動を通じてその成果を社会に還元する」ものであ

り，専攻科にふさわしい能力である。人材像，養成する学力及び資質・能力は準学士課程では基礎的な知識・能力，専攻科課程では高度な知識・能力と明確に区別している。

以上のように，本校の目的は高等専門学校一般に求められる目的から，はずれるものではない。

観点 1-2-①： 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

（観点に係る状況）

教育目的，教育方針等を学生便覧に明記し，教育に係る教職員に配布している。4月の教員会議で，教育目的，教育理念，教育方針，教育目標等（資料 1-2-①-1）を配布し周知している。

「教育目的、教育理念、教育方針、教育目標等」

平成18年度主管会議（第1回）資料  
平成18年度運営会議（第1回）資料  
平成18年度教員会議（第1回）資料

## 岐阜工業高等専門学校の教育の目的・目標について

### 1. 教育の目的

#### 準学士課程

岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）は、教育基本法の精神にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成することを目的とする。

#### 専攻科課程

高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

### 2. 教育の基本方針

本校への多様な役割が期待される中であって、高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成することが本校の教育方針である。教育理念、教育目標及びその具体的な内容は不断に改善し、計画的に教育・研究活動を実行する。より具体的には、以下に示すような「教育理念」、「養成すべき人材像」及び「教育目標」を高く掲げ、教職員はその目標に向かって努力する。

### 3. 教育理念

- (1) 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること。
- (2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。
- (3) 情報化社会の最前線で活動すること。

### 4. 養成すべき人材像

科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者

### 5. 教育目標

#### 準学士課程

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

#### 専攻科課程

- (1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成
- (2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成
- (3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成
- (4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成
- (5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

### 6. 各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- (A) 倫理、(B) デザイン能力、(C) コミュニケーション能力、(D) 専門知識・能力、(E) 情報技術

本校の標語

(1) 国際化, (2) IT, (3) ものづくり → (C) コミュニケーション能力, (E) 情報技術, (B) デザイン能力  
教務の標語

(1) 広い教養, (2) 深い専門 → (A) 倫理, (D) 専門知識・能力

7. 教育目標 (準学士課程) の具体的な学習・教育目標への展開及び対応学科

目標	(1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成	(2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成	(3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成	(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成	(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成
(A-1) 倫理	人文・自然			人文	
(A-2) 技術者倫理				専門	専門
(A-3) 芸術・体育	人文・自然				
(B-1) 計画能力	専門	専門			専門
(B-2) 実践能力	専門	専門			専門
(C-1) 日本語			人文		
(C-2) 外国語			人文		
(D-1) 理学		自然・専門基礎			
(D-2) 基礎工学		専門			
(D-3) 専門共通		専門			
(D-4) 専門		専門			専門
(D-5) 異分野		専門			
(E) 情報技術		専門			

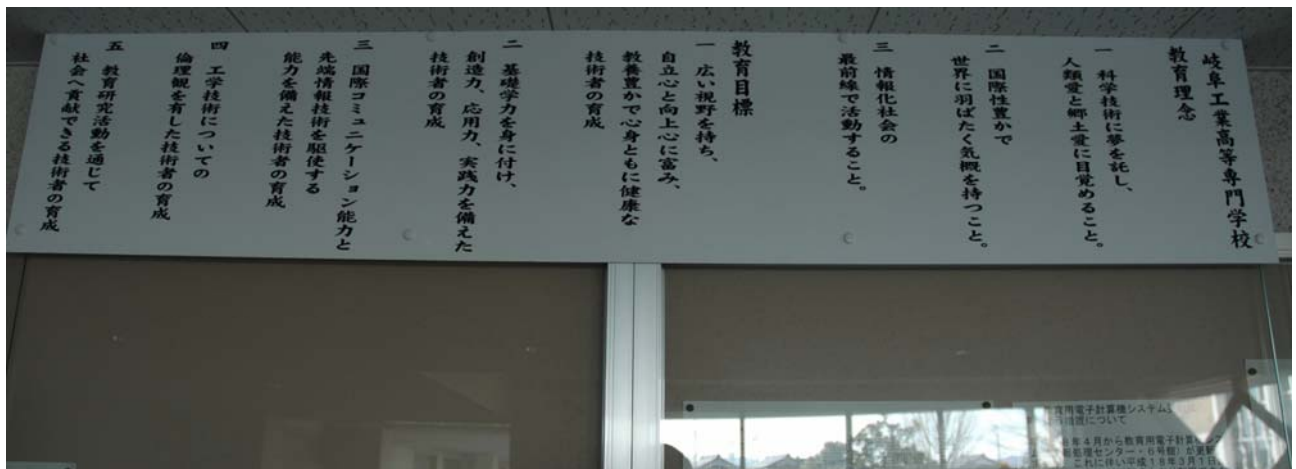
□は主体的に対応,

(出典 教員会議 (第1回) 報告事項資料)

教育に関係する職員には、教員会議資料を課長・係長を経由して周知している。学校の教育目標は学生が毎朝見る掲示板の上部にパネルで掲示している。(資料1-2-①-2)

資料1-2-①-2

「学校の教育目標のパネル掲示」



(出典 パネル掲示)

学生便覧を入学時に全員に配布し、新入生校内研修において説明している。(資料1-2-①-3)

資料 1 - 2 - ① - 3

「パワーポイント資料」

本校の教育理念

- (1) 科学技術に夢を託し，人類愛と郷土愛に目覚めること。
- (2) 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。
- (3) 情報化社会の最前線で活動すること。

本校の教育目標

- (1) 広い視野を持ち，自立心と向上心に富み，教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

(出典 新入生校内研修教務主事講話)

年度始めの学級担任会において，学校の目標を教室に掲示し，学生便覧を2部配布し，学生に説明するよう依頼している。学級担任会のレジュメを資料 1 - 2 - ① - 4 に示す。

資料 1 - 2 - ① - 4

「学生への説明依頼」

平成18年4月 5日学級担任会議資料

学級担任会議（第1回）教務関係

1：平成18年度の教育目標等について

- (1) 本校の教育目的・目標について 資料 1  
全ての学級で，資料 1 の内容を説明し，教室に掲示して周知してください。
- (2) 「環境システムデザイン工学」教育プログラムの学習・教育目標について 資料 2  
本科3年以上の学級で資料 2 の内容を説明し，教室に掲示して周知してください。
- (3) 周知の確認について  
学生アンケートにより確認します。

(出典 学級担任会（第1回）資料より抜粋)

教職員及び学生に周知されているかどうかのアンケート結果を資料 1 - 2 - ① - 5 に示す。

資料 1 - 2 - ① - 5

「アンケート結果」

教務会議（第25回）

教育目標の周知に関するアンケート（卒業時）

設問

本校には下記の五つの目標があります。知っていましたか？

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専門学科では五つの目標(倫理、デザイン、コミュニケーション、専門、情報)をあげています。知っていましたか？

教務では二つの目標（広い教養、深い専門）をあげています。知っていましたか？

校長先生が三つの目標（英語、IT、ものづくり）をあげています。知っていましたか？

基準

5：よく知っている。 4：だいたい知っている。 3：何とか知っている。

2：あまり知らない。 1：全く知らない。

各学科の平均値

目標	機械 工学科	電気情報 工学科	電子制御 工学科	環境都市 工学科	建築学科	平均
学校	2.4	2.7	2.2	1.9	2.0	2.2
学科	2.4	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1
教務	2.7	3.4	2.7	2.2	2.2	2.6
校長	3.3	3.9	3.6	2.8	2.9	3.3
平均	2.7	3.1	2.7	2.1	2.2	2.6

周知方法

学校：学生便覧配布（第1学年）、学級担任（毎年）、教室掲示

学科：学生便覧配布（第1学年）、学科長

教務：教務主事訓話（年一回×五年間）、校内掲示

校長：入学式、校長講和（年三回×五年間）

（出典 平成17年度教務会議（第25回）資料）

教職員に対しても同様のアンケートを実施した。結果を資料1-2-①-6に示す。

資料1-2-①-6

「アンケート結果」

教務会議（第25回）資料

教育目標の周知に関するアンケート（教職員）

設問

本校には下記の五つの目標があります。ご存知ですか？

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成

(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成

(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専門学科では五つの目標(倫理, デザイン, コミュニケーション, 専門, 情報)をあげています。ご存知ですか?

教務では二つの目標(広い教養, 深い専門)をあげています。ご存知ですか?

校長先生が三つの目標(英語, IT, ものづくり)をあげています。ご存知ですか?

基準

5 : よく知っている。 4 : だいたい知っている。 3 : 何とか知っている。

2 : あまり知らない。 1 : 全く知らない。

各段階の回答者率(%), 平均は段階の平均値

目標	教 員						職 員					
	5	4	3	2	1	平均	5	4	3	2	1	平均
学校	25.8	35.5	25.8	12.9	0	3.7	9.1	36.4	18.2	18.2	18.2	3.0
学科	48.3	19.4	16.1	9.7	6.5	3.9	27.3	9.1	0	55.6	9.1	2.9
教務	67.7	25.8	0	3.2	3.2	4.5	9.1	18.2	27.3	27.2	18.2	2.7
校長	74.2	25.8	0	0	0	4.7	18.2	36.4	27.3	9.1	9.1	3.5

周知方法

学校 : 学生便覧配布(教員・職員関係者:毎年), パネル掲示, 教員会議資料

学科 : 学生便覧配布(教員・職員関係者:毎年), 教員会議資料

教務 : 教務主事訓話(年一回×五年間), 校内掲示, 教員会議資料

校長 : 入学式, 校長講和(年三回×五年間), 教員会議資料

(出典 平成17年度教務会議(第25回)資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の教育目的及び教育方針等を学生便覧に明記し, 教育に関係する教職員全員に配布している。

4月の教員会議で, 教育目的, 教育理念, 教育方針, 教育目標等を配布し周知している。

新入生研修において入学生に学生便覧を配布し, パワーポイントを併用して教育方針, 教育理念, 教育目標等について説明している。第2学年以上は各教室に2部配布される。

共通の掲示板及び各学級にも掲示している。教職員が身につけている名札の裏にも記載している。

中期目標は教員会議において全ての教員に配布し, 職員には課長, 係長から周知している。

学生アンケートから, 標語については周知している。教職員アンケートから, 教員はよく周知している。職員は, 校長の目標については大体周知し, 教務及び学科の目標は何とか周知している。

以上より, 目的はおおむね学校の構成員に周知している。

**観点1-2-②: 目的が, 社会に広く公表されているか。**

(観点に係る状況)

ウェブ(資料1-2-②-1)で教育目標等を社会に公表している。学校案内には, 本校が求める入学者像(資料1-2-②-2), 及び卒業時に身につけるべき資質を数字で示した具体的な裏付け資料としての「卒業者・修了者の就職・大学編入等進路状況」(資料1-2-②-3)を掲載し, 中学校生徒, 保護者, 教員を対象とした学校説明会(資料1-2-②-4), 中学校訪問(資料1-2-②-5), 岐阜高専見学会(資料1-2-②-6)で説明している。進路説明会で配布する入学者募集要項(資料1-2-②-7)に記載し, パワーポイント(資料1-2-②-8)で紹介している。

地区保護者懇談会(資料1-2-②-9)で教育目標等の説明を行い, 保護者を通じて周囲の中学生及びその保護者への情報浸透がなされるよう努めている。また, 教育目標等を掲載した学校要覧を近隣の高等教育機関, 教育委員会, 就職関係企業, 中学校等に配布(資料1-2-②-10)している。



ウェブページによる教育目標等（基本方針・理念・重点）の公表

岐阜高専の教育目標

1/2 ページ

独立行政法人 国立高等専門学校機構 JABEE認定校

**岐阜工業高等専門学校**

Gifu National College of Technology



[| トップページ > 教育目標 |](#)

<p><a href="#">▶ 新着情報</a></p> <p>+ 学校要覧 +</p> <p><a href="#">▶ 校長挨拶</a></p> <p><a href="#">▶ 教育目標</a></p> <p><a href="#">▶ 沿革</a></p> <p><a href="#">▶ 交通アクセス</a></p> <p><a href="#">▶ JABEEへの取組み</a></p> <p>+ 施設案内 +</p> <p><a href="#">▶ 事務局</a></p> <p><a href="#">▶ 図書館</a></p> <p><a href="#">▶ 情報処理センター</a></p> <p><a href="#">▶ 実習工場</a></p> <p><a href="#">▶ 学生寮</a></p> <p>+ その他 +</p> <p><a href="#">▶ 情報公開</a></p> <p><a href="#">▶ 求人依頼案内</a></p> <p><a href="#">▶ 各種連絡先</a></p> <p>+ LINK +</p> <p><a href="#">▶ 国立高等専門学校機構</a></p> <p><a href="#">▶ 日本技術者教育認定機構(JABEE)</a></p> <p><a href="#">▶ 岐阜県研究開発財団</a></p> <p><a href="#">▶ ソフトピアジャパン</a></p> <p><a href="#">▶ 国際ネットワーク大学コンソーシアム</a></p> <p><a href="#">▶ 岐阜県</a></p> <p><a href="#">▶ 本巣市</a></p>
---

教育目標の基本方針

岐阜高専は、中学校卒業後の早い段階から、実験・実習・実技などの体験的な学習を重視したきめ細やかな少人数教育を行うことにより、産業界に実践的技術者を継続的に送り出しており、また、近年ではより高度な知識技術を得得するために卒業生の4割以上を専攻科への進学や大学編入学生として送り出している。

さらに、これまで蓄積してきた知的資産や技術的成果をもとに、生産現場における技術相談や共同研究など地域や産業界との連携への強化に乗り出したところである。

このように岐阜高専には様々な役割が期待される中、高等学校や大学とは異なる高等専門学校の本来的な魅力を一層高めていかなければならない。また、産業構造の変化などを踏まえ、創造力に富み、人間性豊かな技術者の育成という視点に立って、岐阜高専における教育の内容も不断に見直し、計画的に改革する必要がある。

こうした認識のもと、大学とは異なる高等教育機関としての国立高等専門学校固有の機能を充実強化することを基本方針とする。

教育理念

1. 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること。
2. 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。
3. 情報化社会の最前線で活動すること。

教育目標

1. 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
2. 基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
3. 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
4. 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
5. 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

重点目標

- 創造的才能の開発と、それを実現できる技術的能力の育成  
ロボット、プログラム、エコランなどの技術的コンテストへの参加
- 多様化の進む技術に対応できる技術教育  
環境問題 新エネルギー開発 生物工学 など多分野にわたる
- 情報教育・研究の推進  
マルチメディア利用による遠隔授業、研究情報の交換  
CG、CADなどの情報ソフト利用による技術と芸術の融合

<http://www.gifu-nct.ac.jp/hp2004a/outline/info.html>

2006/03/23

(出典 本校ウェブページ)

# 岐 阜高専はこんな皆さんに入学して欲しい!!

「将来の進路は大学受験の時に決めよう」と思っている人も少なくないでしょう。  
でも、ちょっと考えてみてください。  
高校に行っても、2年生には文系、理系を決めなくてはなりません。  
中学校卒業を、自分の将来を考えるひとつのきっかけにしてみませんか。

学科の選択に迷ったら…、  
これを読んで自分に合った学科を見つけよう！

## 機械工学科はこんな人に入学して欲しい！

- ・ラジコンカーや模型作りなど、「ものづくり」が好きな人
- ・自転車やバイク、自動車などの、「機械のしくみ」に興味のある人
- ・電気自動車やソーラーカーなど、エネルギーの有効利用に興味のある人
- ・地球環境や材料のリサイクルに関心のある人
- ・コンピュータを使って機械を設計してみたい人



## 電気情報工学科はこんな人に入学して欲しい！

- ・電気、電子、情報の技術に興味のある人
- ・エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい人
- ・自分で考えるコンピュータの製作などの夢に挑戦したい人
- ・いろんなことに好奇心旺盛で、アイデアや創造性が豊かな人
- ・思いを行動に移し、挑戦できる人



## 電子制御工学科はこんな人に入学して欲しい！

- ・人のように知的に動作するロボットを作ってみたい人
- ・IT(情報技術)に興味があり、知的なソフトウェアを作ってみたい人
- ・ロボットの設計から製作までの技術を学んでみたい人
- ・福祉や介護など人をサポートする技術に興味のある人
- ・電気電子、機械、情報、制御技術を融合したシステム作りをしてみたい人

## 環境都市工学科はこんな人に入学して欲しい！

- ・公務員になって地域住民や国民の生活基盤の向上に役立ちたい人
- ・人に優しく自然と調和した都市を創造したい人
- ・明石海峡大橋やリニア中央新幹線など地図に残る仕事をしたい人
- ・21世紀の環境問題に積極的に取り組む情熱のある人
- ・クラブ活動や生徒会活動でリーダーシップを発揮できる人

## 建築学科はこんな人に入学して欲しい！

- ・災害に強い、より安全な居住空間の構築に興味のある人
- ・自分の美的主張を建築物という形で実現したい人
- ・様々な人間感覚を物理的数値で確かめてみたい人
- ・建物の寿命、経済性、省エネに興味のある人
- ・住宅、高層ビル、歴史的建造物に強い関心を持っている人

こんな皆さんだったら、  
岐阜高専で有意義な  
学生生活を過ごすことが  
できると思います。

### 数学や理科が好きな人

得意でなくても大丈夫。数学や理科が好き  
だったら工学もきっと好きになります。

### もの作りで

### 自分の夢を実現したい人

他の人が作ったものを使うだけなんてつま  
らないと思いませんか。  
自分で考えて設計してものを作り上げる。  
自分の夢が形になる喜びを味わってみま  
せんか！

### 目標を見つけて

### 努力できる人

高校に比べたら自由で時間もいっぱいあ  
ります。そのたくさんある時間を有意義に  
過ごせるかはあなた次第！  
自分で目標を見つけて努力できる人ならば  
充実した5年間を過ごせることと思います。

(出典 学校案内 2006)

平成18年3月卒業生・修了者の就職・大学編入学等進路状況

学科・専攻科名 会社・大学名	機 械 工 学 科	電 子 機 械 工 学 科	環 境 都 市 工 学 科	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻 科	建 設 工 学 専 攻 科	合 計 (人)	学科・専攻科名 会社・大学名	機 械 工 学 科	電 子 機 械 工 学 科	環 境 都 市 工 学 科	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻 科	建 設 工 学 専 攻 科	合 計 (人)	学科・専攻科名 会社・大学名	機 械 工 学 科	電 子 機 械 工 学 科	環 境 都 市 工 学 科	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻 科	建 設 工 学 専 攻 科	合 計 (人)		
<b>【建設】</b>							<b>【電機・電子機器】</b>							<b>【電気・ガス・水道】</b>								
イビケン㈱					1	1	アイシン精機㈱	1	1					大阪ガス㈱						1	1	
宋興建設㈱					1	1	㈱エクセン						1	中部電力㈱	2	1	1			1	5	
㈱M. W. LABO					1	1	㈱エルモ社							小 計	2	1	2			1	6	
㈱大林組					1	1	オムロンミュージメント㈱						1	<b>【公団・社団等】</b>								
大林道路㈱					1	1	㈱京セラ						1	岐阜県都市整備協会						1	1	
亀山建設㈱					1	1	㈱サトー						1	岐阜県建設協会						1	1	
㈱クリタス					1	1	ジーエー横河メディカルシステム㈱						1	小 計						2	2	
㈱浦池組					1	1	ソニーイーエムシーエス㈱						1	<b>【官公庁】</b>								
㈱三光工務店					1	1	㈱ディスコ						1	大阪市						1	1	
㈱塩見					1	1	㈱デンソークリエイト						1	京都市						1	1	
㈱白井大工					1	1	デンソーテクノ㈱						3	国土交通省近畿地方整備局						1	1	
シンセイ建設㈱					1	1	㈱東海理化電機製作所						1	国土交通省中部地方整備局						1	1	
関ヶ原石材㈱					1	1	豊田合成㈱						2	農林水産省東海農政局						1	1	
セブン工業㈱					1	1	トヨタテクニカルデベロップメント㈱						2	小 計						4	5	
大和ハウス工業㈱					1	1	㈱トヨタテクノサービス						2	<b>【その他】</b>								
ダイダン㈱					1	1	バイオニアサービスネットワーク㈱						1	研究生						1	1	
㈱玉岡設計					1	1	パナソニックエレクトロニックデバイス㈱						1	専門学校						2	2	
中部電気工業㈱					1	1	㈱日立製作所						1	自営						1	4	
㈱土屋組					1	1	日立メディコ㈱						1	未定						2	3	
東新住建㈱					1	1	ブラザー工業㈱						1	小 計						3	5	
東レ建設㈱					1	1	リコーエレメックス㈱						1	<b>【大学編入学】</b>								
戸田建設㈱					1	1	小 計	4	5	10		13	32	大阪市立大学						1	1	
㈱中島構造設計					1	1	<b>【情報通信・新聞業】</b>							岡山大学						2	1	
中島工務店					1	1	㈱エス・イー・シー・ハイテック						1	金沢大学						1	1	
日本ビソー㈱					1	1	㈱エヌ・ティ・ティドコモ東海						1	岐阜大学						5	2	
㈱NOA研究室					1	1	エヌ・ティ・ティファシリティアズ㈱						1	京都大学						1	1	
㈱服部多賢士・設計室					1	1	㈱カーネルコンセプト						1	埼玉大学						1	1	
フクタハウス㈱					1	1	㈱システム総合研究所						1	佐賀大学						1	1	
富士エンジニアリング㈱					1	1	㈱中日新聞社						1	静岡大学						1	1	
フルヤマ建設㈱					1	1	㈱ティーエスイーシー						1	信州大学						1	1	
ホームテック㈱					1	1	㈱トゥ・ステップ						1	高崎経済大学						1	1	
松永建材㈱					1	1	㈱ニッソーサービス						1	千葉大学						1	1	
丸栄コンクリート㈱					2	2	㈱ネクストウェア						1	筑波大学						1	2	
ヤマガタヤ産業㈱					1	1	富士ソフトABC㈱						1	電気通信大学						1	3	
矢橋林業㈱					1	1	富士通サポートアンドサービス㈱						1	東京工業大学						1	1	
㈱レオック					1	1	㈱ユニコーポレーション						2	東京都立科学技術大学						1	1	
小 計	9	21	7	37			小 計	2	4	5	1	1	15	東京農工大学						1	1	
<b>【出版・印刷】</b>							<b>【運輸】</b>							豊橋技術科学大学	4	5	1				10	
独立行政法人国立印刷局	1	1				2	東海旅客鉄道㈱	1					2	長岡技術科学大学	1					2	3	
小 計	1	1				2	西日本旅客鉄道㈱						1	名古屋工業大学	3	2	3			1	9	
<b>【機械】</b>							小 計	1					3	名古屋大学	1	1	2				4	
アイコアルファ㈱	1					1	<b>【食品・飲料】</b>							広島大学						1	1	
オークマ㈱					1	1	サントリー㈱						1	福井大学						2	2	
カヤバ工業㈱	1				1	2	日本たばこ産業㈱						1	龍谷大学						1	1	
立松モールド工業㈱					1	1	小 計						2	小 計	18	18	16	12		2	66	
村田機械㈱	1					1	<b>【サービス】</b>							<b>【専攻科】</b>								
㈱森精機製作所	1					1	生活考房㈱						1	岐阜工業高等専門学校	5	7	2	4		7	25	
小 計	4	1			1	7	小 計	1					1	小 計	5	7	2	4		7	25	
<b>【輸送用機器】</b>							<b>【その他製造業】</b>							<b>【大学院】</b>								
㈱エムイーアイ・エアロエンジニアサービス	1					1	日本インシュレーション㈱						1	名古屋大学大学院							4	4
川重岐阜エンジニアリング㈱	1	1				2	小 計						1	名古屋工業大学大学院						1	1	2
トヨタ自動車㈱	1					2	<b>【イベント・メディア】</b>							奈良先端科学技術大学院大学						2	5	7
本田技研工業㈱	1	1				2	㈱大塚ケーブルテレビ						1	小 計							1	1
三菱重工業名古屋航空宇宙システム製作所	1					1	小 計						1	合 計	42	39	42	39	38	1	7	15
小 計	5	1	2			8																

232名

(出典 学校案内 2006)

資料 1 - 2 - ② - 4

## 学校説明会実績

## (3) 学校説明会

会場（開催日）	出席者	16 年度出席者
本校(9/26)	5	16
恵那(10/6)	21	34
彦根(10/11)	12	22
本校(10/12)	18	32
一宮(10/13)	23	26
本校(10/16)	71	74
美濃(9月10/24)	27	33
高山(10/25)	19	10
海津(10/26)	8	9
本校(11/11)	44	40
計	248	296

(出典 教務掲示板・平成 17 年度中学校向け広報の総括と次年度への提言・抜粋  
 [=学内用 Web])

資料 1 - 2 - ② - 5

## 中学校訪問実績

## (1) 広報対象中学校 207 校

(内訳)

OB 訪問：3 校

説明会：12 校

説明会&amp;OB 訪問：2 校

説明会&amp;出前授業：1 校

説明会&amp;出前授業&amp;訪問：1 校

説明会&amp;教職員訪問：4 校

出前授業：7 校

出前授業&amp;OB 訪問：1 校

教職員訪問：173 校

教職員訪問&amp;OB 訪問：4 校

(出典 教務掲示板・平成 17 年度中学校向け広報の総括と次年度への提言・抜粋

[=学内用 Web])

## 岐阜高専見学会実績

## (4) 岐阜高専見学会

参加人数：696 名 (16 年度 997 名, 15 年度 734 名)

(出典 教務掲示板・平成 17 年度中学校向け広報の総括と次年度への提言・抜粋  
[=学内用 Web])

## 3 学生受け入れ方針 (アドミッション・ポリシー)

岐阜工業高等専門学校は、

- ・ 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること
  - ・ 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと
  - ・ 情報化社会の最前線で活動すること
- を教育理念とし、本科 5 年間と専攻科 2 年間にわたって、一貫した教育課程のもとで、人間性豊かな倫理観を備えた技術者の育成を目指します。

岐阜工業高等専門学校の本科は、

- ・ 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
  - ・ 基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
  - ・ 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
  - ・ 工業技術についての倫理観を有した技術者の育成
  - ・ 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成
- を教育目標としています。これらの目標を達成できる資質を持った人の応募を期待し、以下のような能力を総合的に身につけている人を受け入れます。

- ・ 基礎学力及び幅広い能力がある人
- ・ 「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人
- ・ 何事にも積極的に取り組むことができる人
- ・ 倫理観のある人

各学科で受け入れたい人物像

## 「機械工学科」

- 1) 数学と理科を得意科目とし、広く「ものづくり」に興味があり、自動車などの生活に役立つ機械を設計・製作する機械技術者になることを強く希望している人
- 2) 目標を達成することの喜びを知り、たゆまない努力をする覚悟のある人

## 「電気情報工学科」

- 1) 電気・電子・情報関連の技術に興味のある人や、エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい人
- 2) いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人

〔電子制御工学科〕

- 1) 数学や理科及び英語を得意とし、ものづくりに関心があり、ロボットなど電子制御システムに関わる技術者になることを強く目指す人
- 2) 環境に配慮した電子制御システムづくりに積極的にチャレンジし、好奇心旺盛で向上心があり粘り強く頑張ることのできる人

〔環境都市工学科〕

- 1) 自然と調和した社会基盤（道路・鉄道・エネルギー・上下水道など生活や産業を支えているもの）の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造について学びたい人
- 2) 公共事業に携わる技術者として社会に貢献したい人
- 3) 元気がありリーダーシップを発揮できる人

〔建築学科〕

- 1) 技術・家庭および美術が得意で、社会と文化にも関心を持ち、建築に関わる技術者になることを強く目指している人
- 2) 環境との関わりを考えつつ、多種多様な意見をまとめ、個性豊かな建築をデザインしたい人

(出典 入学者募集要項)

進路説明会におけるパワーポイント資料

## 本日の説明会の内容



1. 高等専門学校とは？
2. 岐阜高専の概要
3. カリキュラム・部活動
4. 卒業後の進路
5. 学寮など/

Ver.H15.6.6

GNCT

2/20

(出典 進路説明会資料)

## 平成 17 年度 地区保護者懇談会日程表

岐阜工業高等専門学校 教育後援会

地区・月日	会 場	場	日 程	地 域
飛騨地区 11月5日(土)	高山市民文化会館	高山市昭和町1 TEL 0577-33-8333 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学年別懇談会	高山市、下呂市、大野郡 飛騨市、吉城郡
東濃地区 11月5日(土)	恵那市中公民館 (昨年度と変更)	恵那市長島町正家1-3-27 TEL 0573-26-1808 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学年別懇談会	多治見市、中津川市、 瑞浪市、恵那市、土岐市、 土岐郡、恵那郡
滋賀県地区 11月6日(日)	彦根勤労福祉会館	彦根市大東町4-28 TEL 0749-23-4141 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学年別懇談会	滋賀県全域
岐阜地区 11月6日(日)	本校	本巣市上真桑 TEL058-320-1211 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学科別懇談会	岐阜市、羽島市、各務原市、羽島 郡、山県市、県外(愛知県、滋 賀県を除く)、専攻科
愛知県地区 11月12日(土)	一宮市産業体育館	一宮市野口1 TEL 0586-45-0508 会費 なし	13:00~13:15 受付 13:15~14:00 校務報告 14:00~16:00 学年別懇談会	愛知県全域
美濃・可茂地区 11月13日(日)	関勤労者総合福祉センターアピセ・関	関市平和通7-1 TEL0575-24-6767 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学年別懇談会	関市、美濃市、武儀郡、 郡上市、美濃加茂市、 可児市、可児郡、加茂郡
西濃地区 11月13日(日)	本校	本巣市上真桑 TEL058-320-1211 会費 なし	12:30~13:00 受付 13:00~13:45 校務報告 13:45~15:45 学科別懇談会	大垣市、揖斐郡、本巣市、 海津郡、養老郡、不破郡、 安八郡 瑞穂市、本巣郡

\* 会場準備の関係で該地区へご出席下さい。

(出典 寮務掲示板・平成 17 年度保護者懇談会日程表 [=学内用 Web])



## 学校要覧発送先

## 教育機関等への配布

国立高専 54 校 公立高専 5 校 私立高専 3 校 東海・北陸大学 9 校(富山・金沢・福井・岐阜・静岡・名古屋・名工・豊橋技術・三重) 名誉教授 25 名 国会図書館 2 部 (独)国立高等専門学校機構 1 部 …… 計 98 件

## 平成 17 年度各種イベントによる配布

- 第 4 回京都産官学推進会議 6/25, 26 内閣府等主催
  - CITIMESin 岐阜 7/14, 15 岐阜県主催
  - 第 1 回ものづくり岐阜テクノフェア 2005 9/30, 10/1, 2 (社)岐阜県工業会等主催
  - 「岐阜地域大学・高専情報発信コーナー2005」 11/14～19 岐阜市主催
  - 三学連携技術相談会・情報懇談会 11/28 十六銀行主催 (約 50 社)
  - 岐阜工業高等専門学校・産官学交流懇談会(テクノシンポジウム 2005) 12/2 (約 100 社)
- (出典 庶務課所蔵資料)

## (分析結果とその根拠理由)

資料に示されたように、教育目標等はウェブサイトで公開されている。求められる入学者像と卒業時に身に付けるべき資質は学校案内等で説明されている。教育目標等が掲載された学校要覧が、高等教育機関、中学校等に配布されている。以上により、目的が社会に広く公表されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

## (優れた点)

教育方針、教育理念、教育目標等に、人類愛を謳い、環境を意識した教育を行っている点、郷土愛を謳い、教育・研究を通じて地域社会への貢献を取り入れている点、国際性を意識し、国際コミュニケーション能力を重視している点及び情報教育を重点に取り上げている点に、本校の特色がある。

三つの教育理念及び五つの教育目標を、(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力(E)情報技術、に展開し、分類の記号をシラバスに記載している。

中学校訪問(200校)、高専見学会(参加者700名)、一日入学(300名)、出前授業(25校)、本校主催の進路説明会(8回)、中学校主催の進路説明会(25回)、塾への訪問(5箇所)、本校への中学校長会・PTA来校(3回)を平成17年度に実施し、本校の教育方針等を周知した。

## (改善を要する点)

社会への広報はホームページによるところが多く、より積極的な方策を考える必要がある。

## (3) 基準 1 の自己評価の概要

準学士課程は、「教育基本法にのっとり、及び学校教育法に基づき、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為の人材を育成すること、専攻科課程は、「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」を使命とし、基本方針は「高等学校や大学とは異なる高等専門学校本来の魅力を一層高めるという使命に燃え、日本の産業構造の国際化ならびに高度化に伴う急速な変化に柔軟に対応できる学力や創造力に加えて、環境に配慮した人間性豊かで倫理観を備えた技術者を育成する」、人材像は、「科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め国際性豊かで情報化社会の最前線で活躍する技術者」である。

達成しようとしている教育目標は、準学士課程では

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成

(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成

(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専攻科課程では、

(1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成

(2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成

(3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成

(4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成

(5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成

である。各学科・専攻科で養成すべき学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標を(A)倫理, (B)デザイン能力, (C)コミュニケーション能力, (D)専門知識・能力, (E)情報技術に分類して定め、学生便覧, 学校要覧, 学校案内, ウェブ等により、学校の構成員に周知し社会に広く公開している。

## 基準 2 教育組織（実施体制）

## （1）観点ごとの分析

観点 2-1-①： 学科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

（観点に係る状況）

学科，学級数，入学定員及び履修コースは学則（資料 2-1-①-1）に定めている。

資料 2-1-①-1

「学科，学級数，入学定員及び履修コース」

## 第 3 章 学科，学級数，入学定員及び教職員組織

（学科，学級数，入学定員及び履修コース）

第 7 条 学科，学級数及び入学定員は，次のとおりとする。

学科	学級数	入学定員
機械工学科	1	40人
電気情報工学科	1	40人
電子制御工学科	1	40人
環境都市工学科	1	40人
建築学科	1	40人

2 電気情報工学科に，次の履修コースを設ける。

電気電子工学コース

情報工学コース

3 前項の履修コースの選択，決定方法等については，別に定める。

4 校長は，教育上有益と認めるときは，異なる学科の学生をもって学級を編成することができる。

（出典 岐阜工業高等専門学校学則）

学校の沿革を学生便覧及びホームページ（資料 2-1-①-2）に示している。

資料 2-1-①-2

「学校の沿革」

岐阜工業高等専門学校（以下，本校）は，産業界の強い要望により，中堅技術者の養成の高等教育機関として，昭和 38 年 4 月 1 日に設置されました。設立時の学科構成は，機械工学科，電気工学科，及び土木工学科の 3 学科であり，入学定員はそれぞれ 40 名でありました。昭和 38 年 岐阜県各務原市鵜沼中学校の仮校舎で開校式と第 1 回入学式が挙行され，昭和 39 年 岐阜県本巣郡真正町の本校舎に移転し，現在に至っています。

この間，昭和 43 年度に岐阜県下の高等教育機関として初めてである 建築学科（入学定員 40 名），昭和 63 年度には電子制御工学科（入学定員 40 名）が増設されました。また，平成 5 年度には土木工学科が環境都市工学科に改組され，平成 7 年度には 電子システム工学専攻 と 建設工学専攻の 2 つの専攻科が設置されました。平成 12 年度には電気工学科が電気情報工学科に改組されました。

現在では，5 学科・2 専攻，学生数 1,040 名規模の教育・研究機関に発展してきております。

（出典 ホームページ）

各学科では、教育目標を反映した共通の目標、工学一般に共通する目標及び学科独自の教育目標を掲げている。学校の教育目標と一般科目及び各学科の教育目標との関連を資料2-1-①-3に示す。

資料2-1-①-3

「学校の教育目標と学科の学習・教育目標の対応」

7. 教育目標（準学士課程）の具体的な学習・教育目標への展開及び対応学科

目標	(1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成	(2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成	(3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術とを駆使する能力を備えた技術者の育成	(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成	(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成
(A-1)倫理	人文・自然			人文	
(A-2)技術者倫理				専門	専門
(A-3)芸術・体育	人文・自然				
(B-1)計画能力	専門	専門			専門
(B-2)実践能力	専門	専門			専門
(C-1)日本語			人文		
(C-2)外国語			人文		
(D-1)理学		自然・専門基礎			
(D-2)基礎工学		専門			
(D-3)専門共通		専門			
(D-4)専門		専門			専門
(D-5)異分野		専門			
(E)情報技術		専門			

□は主体的に対応、

(出典 平成18年度教員会議資料より抜粋)

一般科目及び専門基礎の担当教員によって、専門学科の共通部分を担当している。専門学科では(B) デザイン能力及び (D) 専門知識・能力の分類で学科独自の教育目標を掲げている。

専門学科が掲げている専門工学の知識・能力に関する独自の教育目標を資料2-1-①-4に示す。

資料2-1-①-4

「専門知識・能力に関する学科別の教育目標」

<p>機械工学科</p> <p>(D-4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の4つの能力を修得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力</li> <li>(2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力</li> <li>(3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力</li> <li>(4) 機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力</li> </ol> <p>(D-5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。</p>
<p>電気情報工学科</p> <p>(D-4) 電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していただける能力を身につける。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ、その応用能力を身につける。</li> <li>(2) 電気電子コースでは、電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していただける能力を身につける。</li> <li>(3) 情報コースでは、電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していただける能力を身につける。</li> </ol>
<p>電子制御工学科</p> <p>(D-4) 電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していただける能力を養う。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</li> <li>(2) 制御・情報、機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。</li> </ol>
<p>環境都市工学科</p> <p>(D-4) 専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。</li> <li>(2) 自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。</li> </ol> <p>(D-5) 各自が環境都市工学の主要4分野（構造系、水理系、土質系、計画・環境系）の内、もっとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち、これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。</p>
<p>建築学科</p> <p>(D-4) 建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる能力と技術を修得する。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術</li> <li>(2) 建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法と設計に必要な技術</li> <li>(3) 建築物の内外で安心して社会活動が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに構造形態を計画する能力と設計に必要な技術</li> </ol>

(出典 平成17年度教務会議資料より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

機械工学科，電気工学科及び土木工学科を設置し，時代の要請とともに建築学科及び電子制御工学科を増設した。社会の進歩に見合った教育課程の変革を行うため，土木工学科を環境都市工学科に改組した。電気工学の幅広い需用に答え，学生の適正にあった選択を可能にするため，電気工学科を電気情報工学科に改組し，第四学年に電気電子工学コースと情報工学コースのコース制を導入した。

東海地区は自動車産業等を中心とした機械系や制御系の技術者，電気電子工学関係の技術者あるいはソフトピアに代表されるような情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者への要望が高い。また，木曾三川に代表される環境都市（土木）技術者や建築家への要望も高い。地域の要望に答えることのできるバラエティに富んだ学科構成であり，教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており，地域貢献するために適切なものである。

学校の目的（達成しようとしている基本的な成果）は各学科が掲げた養成すべき人材像や学力，資質・能力に関する具体的な学習・教育目標に展開し整合が取れている。

以上のように，学科の構成は教育の目的を達成する上で十分に適切なものとなっている。

**観点 2-1-②： 専攻科を設置している場合には，専攻科の構成が，教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。**

(観点に係る状況)

本校専攻科は，平成 7 年 4 月に，2 専攻，定員 20 名で開設され現在に至っている。専攻科に設置される専攻と各専攻の入学定員は学則（資料 2-1-②-1）に定められている。

資料 2-1-②-1

**(専攻科及び入学定員)**

**第 39 条** 専攻科の専攻及び入学定員は，次のとおりとする。

電子システム工学専攻 12 人

建設工学専攻 8 人

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

専攻科の二専攻の概要と，本科の学科との関係は学校要覧(資料 2-1-②-2)に示されている。

### 専攻科

本校では、「電子システム工学専攻」「建設工学専攻」の2専攻があります。本校の「環境システムデザイン工学教育プログラム」は、本科4、5年及び専攻科1、2年のカリキュラムによって構成されます。

### 電子システム工学専攻

電子システム工学専攻は、機械工学科、電気工学科、電子制御工学科を母体とする専攻であり、広くこれらの出身分野での学習を生かしつつ、その境界領域分野の諸問題にも対処できる様、カリキュラムが構成されています。本専攻では、エネルギー消費労働の代替のみならず、人間の知的労働をも分担し、個人及び社会の知的活動能力を拡充していくための、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する能力を修得することを目指します。

本専攻の専門展開科目の内容は次の二つに大別されます。第一は、機械の分野を基盤とする、知的機械システムに要求される物理的機能の解析とその機構の構築に関する授業科目であります。第二は、電子の分野を基盤とする、上記構造物の物理的機能を制御し、それに必要な情報を収集・伝達・解析・評価する方法ならびに装置に関する科目であります。

### 建設工学専攻

建設の課程は大きく分類して企画・計画・設計・工事計画・施工・保守管理にまとめられます。高専・大学など高等教育機関ではこれまで主として設計・施工などの建設における即効性のある部門に対処して来たと言えます。しかし、最近の社会ニーズの多様化に伴い、設計に至るまでの環境アセスメント、建設後の地域環境保全、歴史的景観との調和などが重視されるようになり、人間社会と自然との調和ある開発を行うための企画部門の重要性が一層認識されています。これらの問題に対応する技術の著しい高度化に対処し、研究・開発できる技術者を養成します。

(出典 学校要覧)

### (分析結果とその根拠理由)

専攻科の構成は、本科の全ての学科からの道を確保している。各専攻の教育内容は、学科の教育内容を拡充し発展させる形で展開されており、また、本科の隣接する学科の学生と共同で学ぶ体制となっており、専門分野の視野の拡大に大きく寄与している。さらに、JABEE認定された「環境システムデザイン教育プログラム」は、これら2専攻を跨ぐ形で設けられている。専門共通科目においては他専攻の学生と共同で授業を受け、他専攻の開講科目を受講して修得した単位を修了に必要な単位の一部に当てることが可能であり、専攻科で取扱う工学の全般について知見を広げることが出来る。

県下18の大学と単位互換協定を結び、e-Learningによって、本校で開講されることの少ない文科系の科目について、その分野の専門の講師の講義を受けて単位を取得できる。

これらの制度は、本校の教育目標に大きく寄与している。

観点2-1-③： 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

(観点に係る状況)

全学的なセンターとしては図書館を除くと、情報処理センターと実習工場がある。前者は教育目標の「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために設置している。情報処理センター運営規程(資料2-1-③-1)では、コンピュータ利用に伴う教育及び研究の援助を謳っている。

資料2-1-③-1

「情報処理センター運営規程」

岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程

制定昭和50年2月19日

学校規則第98号

(目的)

第1条この規程は、岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第6条第4項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)の情報処理センターの円滑な運営並びに適正な維持、管理を図るために必要な事項を定めることを目的とする。

(定義)

第2条この規程における情報処理センターとは、メインシステム室、第1演習室、第2演習室、第3演習室、サブシステム室及び事務室をいう。

(センター長の職務)

第3条情報処理センター長は、校長の命を受けて次の事項を掌理する。

- 一 情報処理センターの運営及び管理に関すること。
- 二 コンピュータ利用に伴う教育及び研究の援助に関すること。
- 三 コンピュータ利用に伴う企画、調査、研究開発に関すること。
- 四 コンピュータの運転、維持、管理及び保守に関すること。
- 五 情報処理センターの広報活動に関すること。
- 六 コンピュータ利用に伴う教育及び研究等の刊行物の発行に関すること。
- 七 その他コンピュータに関すること。

(事務)

第4条情報処理センターの庶務は、庶務課において処理する。

(情報処理センターの利用)

第5条情報処理センターの利用に関し必要な事項は、別に定める。

附則(平成16年学校規則第20号)

この規程は、平成16年5月12日から施行する。

(出典 学生便覧)

情報処理センター利用内規を、時間外にも利用できるように配慮している。(資料2-1-③-2)

資料2-1-③-2

「情報処理センター利用内規規程」



岐阜工業高等専門学校情報処理センター利用内規

制定昭和50年2月19日

(目的)

第1条この内規は、岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程第5条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)の情報処理センター(以下「センター」という。)の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

(利用者の範囲)

第2条センターを利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校の教職員
- 二 本校の学生で教職員が利用を承認した者
- 三 その他校長が許可した者

(利用の手続)

第3条センターの諸施設等を利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ利用申込書に所定の事項を記入の上、これをセンター長に提出しなければならない。

2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた場合は、利用の手続を変更することができる。

(利用の制限等)

第4条次の各号の一に該当する利用申込みは、これを承認若しくは許可しないものとする。

- 一 利用の内容が情報処理センター設置の目的に反するもの。
- 二 その他センター長が利用を不相当と認めたもの。

(利用方式)

第5条センターの利用は、次の各号に掲げる方式によるものとする。

- 一 メインシステム室の利用方式は、原則としてクローズドショップ制とする。
- 二 第1 演習室、第2 演習室、第3 演習室及びサブシステム室の利用方式は、原則としてオープンショップ制とする。

(利用できない日)

第6条次の各号に掲げる日は利用できない。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- 三 三年末年始の休日(12月29日から翌年の1月3日までの日。ただし、国民の祝日に関する法律による休日を除く。)
- 四 春季、夏季、冬季及び学年末の休業期間中の土曜日
- 五 雄志寮が閉寮期間中の土曜日
- 六 その他センター長が必要と認めた日

2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた日は利用することができる。

(利用時間)

第7条センターの利用時間は、次のとおりとする。ただし、必要があるときは、延長又は短縮を行う。

- 一 平日 8時30分から20時まで  
(ただし、17時以降は第1演習室のみ利用可能)  
(ただし、雄志寮が閉寮期間中は17時まで)
- 二 土曜日 9時～16時まで

(ただし、第1演習室のみ利用可能)

2 前項の利用時間以外に利用しようとするときは、あらかじめセンター長の許可を得なければならない。

(機器の操作)

第8条メインシステム室内の機器を操作できる者は、次の各号に掲げる者とする。

一 本校の教職員で、センター長がコンピュータの使用について十分な知識と経験を有すると認めた者

二 本校の学生で、前号に定める教職員の指導のもとで操作する者

三 その他校長が許可した者

(利用の手引)

第9条利用者は、この内規に定めるもののほか別に定める「コンピュータ利用の手引」に従わなければならない。

(利用の取消、停止)

第10条利用者がこの内規に違反し、センターの運営に重大な支障を生じさせたとき、又は生じさせるおそれがあるとき、センター長は利用の承認又は許可を取り消し、若しくは利用を一定期間停止することができる。

附則

この内規は、平成17年8月24日から施行する。

(出典 学生便覧)

授業での利用状況を資料2-1-③-3に示すように、全学的に使用されていることがわかる。

資料2-1-③-3

「情報処理センターでの授業利用状況」

岐阜高専情報処理教育・  
研究報告 第33号 2006

平成17年度情報処理センター利用状況

		月			火			水			木			金			
		第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	
前 期	I		情報処理 3D 福永		情報処理 4C 津村	機械工学演習 4M 中谷 亀山	英語A 1C 亀山	英語総合B 2SK 亀山 高原	ドイツ語 5A 高原		英語A 1A 亀山						
	II	コンピュータ数値II 2C 廣瀬			情報処理I 2M 中谷	数値計算法 5M 石丸		英語A 1M 亀山 高原	ドイツ語 5C 高原		情報処理II 3M 中谷						
	III	コンピュータ数値I 1C 鈴木 (正)	機械工学実習 4M		情報処理I 3A 青木 山村	情報処理I 3M 石丸 山村	機械設計製図 3M 石丸 山村	電子制御設計製図 2D 田中 畑中	機械設計製図 5M 奥川	社会倫理学特論 2SK 伊藤		情報工学 2SK 池田・柴田					
	IV		石丸・片峯 稲葉・山村		電子制御工学 製図1D 福永			情報処理 2D 福永									
後 期	I	情報処理 4C 鈴木 (孝)	設計製図I 3C 水野		情報処理 3D 福永	英語A 1C 亀山 3A 柴田 藤	情報処理I 3A 柴田 藤	ドイツ語 5C 高原									
	II	コンピュータ数値I 1C 鈴木 (正)	電子制御設計製図 2D 田中 畑中		建築工学実習I 3A 下村 青木	ドイツ語 5A 高原 4C 水野	設計製図II 4C 水野 1K 鈴木(正)・廣瀬・下村・角倉・青木	建築製図II 2A 青木・土井	情報処理 2D 福永 1M 亀山	英語A 1M 亀山	電子制御設計製図 3D 臼井・森	リモートセンシング 5C 津村 1A 亀山					
	III	環境特論 5A 角倉	機械工学実習 4M		シミュレーション工学 5D 藤田	電子制御設計製図 1E 北川・三代	機械設計製図 3M 石丸 山村										
	IV	アトバンスト制御 5D 打田	石丸・片峯 稲葉・山村		電子制御工学 製図1D 福永												

授業時間以外の授業外利用の状況(資料2-1-③-4)に示すように、多くの学生が利用している。

資料2-1-③-4

「情報処理センターでの授業外利用状況」

平成17年度情報処理センター時間外利用実績

日	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
1日			31	11			12	17	0	14		27
2日			14	16			16		5	10		34
3日			9				14	9		36		25
4日			17	17				6	12			34
5日				17			8	8	29	2		
6日			4	7			6	8		2		23
7日		4	21	3	14		4	5	10	5		38
8日		7	5	12	12		25	16	19	8		27
9日		8	7	20	7		12	7	7	7		28
10日			6	7			37		24	15		36
11日		3	14	18	21			12	10			
12日		10	15		6		4	9	6	16		
13日		9	6	9	7		4	11		9		27
14日		11	15	3	2		2	14	14	13		8
15日		4		9	4		6	14	19	19		13
16日		21		11	19		0		15	21		7
17日		7	18	15	18		11	3	20	25		7
18日		7	6	20	6			9	24			22
19日		15	7					6	30	18		
20日		8	6	9			1	15		36		2
21日		20	20	8			8	7	17	18		4
22日		9		12			4	21	15	大雪警報		6
23日		21		24						28		2
24日		7	7	19			31	11	31	41		11
25日		7	11					9	9	31		29
26日		7	11				12	17	22	29		
27日		12	6	13			28	18		3		58
28日		17	36	16			23	15	28	27		45
29日				11			34	45	11			
30日			11	6			15		15	20		
31日			17				8	13		34		
利用人数	200	293	316	154	8		317	318	392	274	392	513
開放平日	16	18	22	11	1		19	20	20	15	16	20
日数	3	4	4	2	2		5	5	4	3	3	3
土曜日												36

14.85

= 平日時間外開放日(17:00~20:00)  
 = 土曜日開放日(9:00~16:00)  
 = 時間外開放なし  
 開放演習室(第1演習室) パソコン台数=49台

(出典 情報処理教育・研究報告第33号, 2006年)

「実践力を備えた技術者の育成」のために実習工場を設置している。運営規程を資料 2-1-③-5 に示す。機械工学科及び電子制御工学科の実習(資料 2-1-③-6)の他に、利用内規(資料 2-1-③-7)に基づいて多くの学生が授業以外に高専祭やロボコン等で利用(資料 2-1-③-8 及び資料 2-1-③-9)している。授業以外の使用における学生の安全確保のために、資料 2-1-③-10 に示すように、実習工場における安全教育及び利用講習会を開催している。

資料 2-1-③-5

「実習工場運営規程」

岐阜工業高等専門学校実習工場運営規程

制定昭和63 年4 月1 日

学校規則第 8 号

趣旨)

第 1 条岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第 7 条第 4 項の規定に基づく岐阜工業高等専門学校実習工場（以下「工場」という。）の運営に関して必要な事項は、この規程の定めるところによる。

（工場長の職務）

第 2 条工場長は、校長の命を受けて次の事項を掌理する。

一工場における学生の実習指導計画に関すること。

二工場における学生の実習指導に関すること。

三実験装置等の製作及び修理に関すること。

四工場の設備及び機械器具等の管理保全に関すること。

五実習用諸資材の保管及び実習準備に関すること。

六工場の安全管理に関すること。

七その他工場に関すること。

（庶務）

第 3 条工場の庶務は、学生課において処理する。

（雑則）

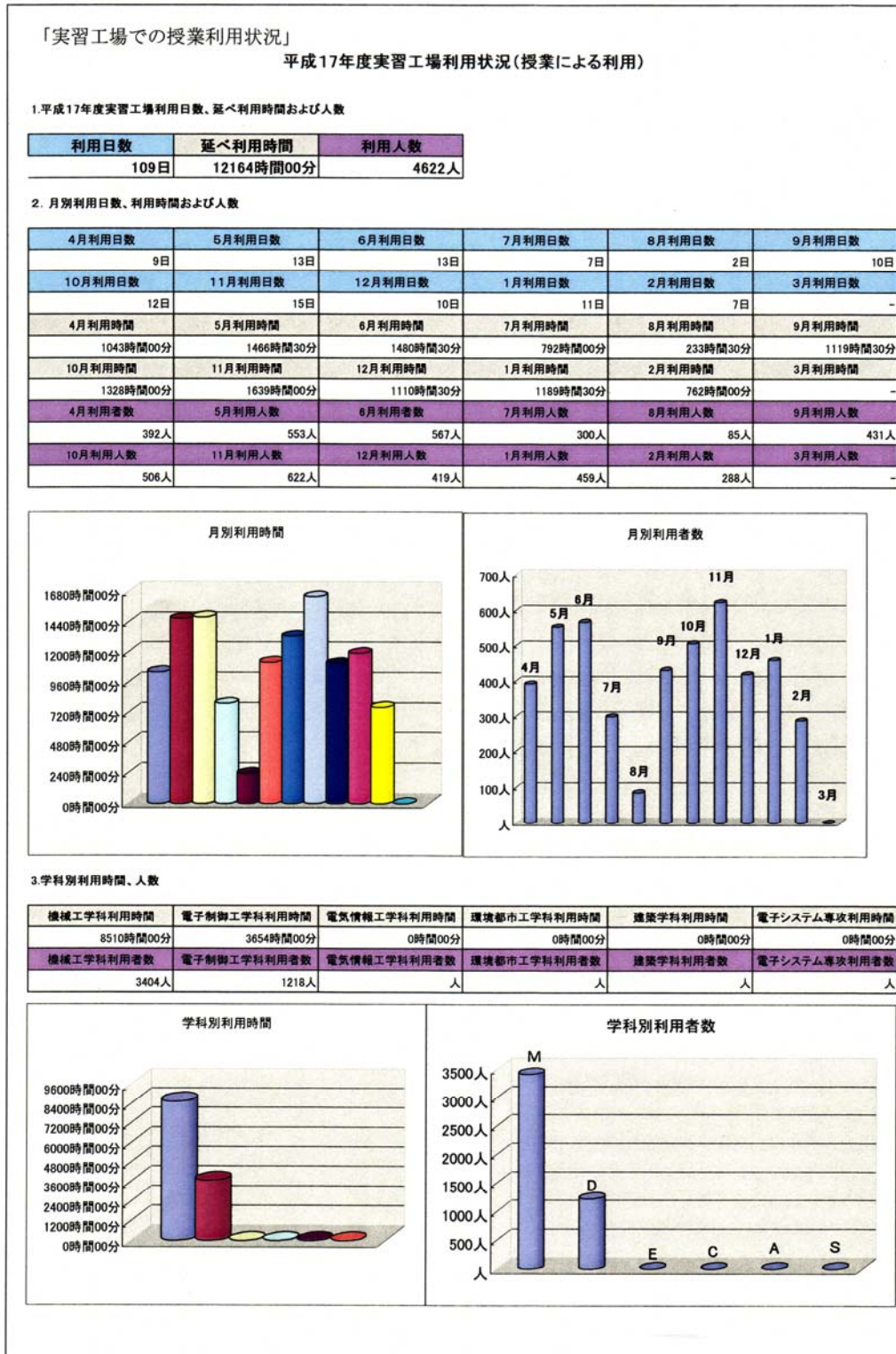
第 4 条工場の利用に関して必要な事項は、別に定める。

附則（平成17 年学校規則第6 号）

この規程は、平成17 年1 月6 日から施行し、平成16 年4 月1 日から適用する。

（出典 学生便覧）

「実習工場での授業利用状況」



(出典 平成17年度実習工場資料)

## 岐阜工業高等専門学校実習工場利用内規

(趣旨)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校実習工場運営規程第 4 条の規定に基づく岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の実習工場（以下「工場」という。）の利用に関して必要な事項は、この内規の定めるところによる。

(利用者の範囲)

第 2 条 工場を利用できる者（以下「利用者」という。）は、次の各号に定める者とする。

- 一 本校の教職員で、機械器具類の利用について十分な知識と経験を有すると工場長が認めた者
- 二 前号に該当する教職員の指導のもとで利用する本校の学生で、工場長が認めた者
- 三 その他校長が許可した者

(利用の手続)

第 3 条 利用者が工場を利用しようとするときは、事前に実習工場利用申込書（別紙様式第 1 号）を工場長に提出し、承認を得なければならない。ただし、学生が工場における実習授業で利用する場合は、この限りでない。

2 実験装置等の製作及び修理を依頼する者（以下「依頼者」という。）は、物品製作依頼伝票（別紙様式第 2 号）を工場長に提出し、承認を得なければならない。

(利用できない日)

第 4 条 次の各号に掲げる日は、原則として利用することはできない。

- 一 国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日
- 二 日曜日及び土曜日
- 三 年末年始の休業日
- 四 その他工場長が必要と認めた日

(利用時間)

第 5 条 工場の諸設備等の利用時間は、原則として 9 時から 17 時までとする。

2 前項の利用時間以外に利用しようとする者は、事前に実習工場時間外利用申込書（別紙様式第 3 号）を工場長に提出し、許可を得なければならない。

(安全作業の遵守)

第 6 条 利用者は工場の利用に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 作業に相応しい作業服、帽子及び靴等を着用すること。
- 二 作業において必要な安全処置をとること。
- 三 機械器具類は、正しく、安全作業に務めること。
- 四 工場内の整理整頓に努めること。

(費用の負担)

第 7 条 実験装置等の政策及び修理に要した費用は、依頼者が負担する。

(利用の取消し及び停止)

第 8 条 工場長は、利用者が次の各号に掲げる場合は、利用の承認を取り消し、又は利用を一定期間停止させることができる。

- 一 この内規に違反した場合
- 二 工場の運営に重大な支障を生じさせた場合
- 三 工場の運営に重大な支障を生じさせる恐れがある場合

附 則

この内規は、昭和 63 年 4 月 1 日から施行する。

略

附 則

この内規は、平成 17 年 1 月 6 日から施行する。

(出展 岐阜工業高等専門学校規則集)

「実習工場での授業外利用状況」

「実習工場での授業外利用状況」

平成17年度実習工場利用状況(授業以外の利用)

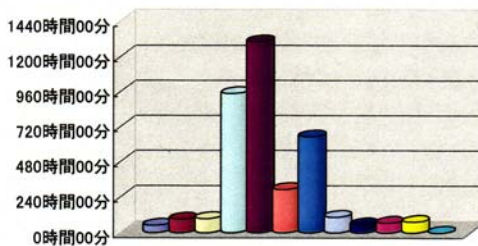
1. 平成17年度実習工場利用日数、延べ利用時間および人数

利用日数	延べ利用時間	利用人数
150日	3722時間08分	775人

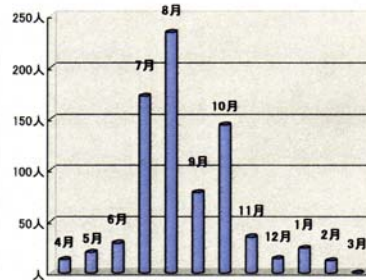
2. 月別利用日数、延べ利用時間および人数

4月利用日数	5月利用日数	6月利用日数	7月利用日数	8月利用日数	9月利用日数
11日	14日	14日	20日	19日	12日
10月利用日数	11月利用日数	12月利用日数	1月利用日数	2月利用日数	3月利用日数
18日	14日	8日	10日	10日	-
4月延べ利用時間	5月延べ利用時間	6月延べ利用時間	7月延べ利用時間	8月延べ利用時間	9月延べ利用時間
48時間15分	90時間16分	95時間18分	947時間02分	1301時間20分	292時間00分
10月延べ利用時間	11月延べ利用時間	12月延べ利用時間	1月延べ利用時間	2月延べ利用時間	3月延べ利用時間
651時間28分	104時間58分	54時間22分	65時間05分	72時間04分	-
4月利用人数	5月利用人数	6月利用人数	7月利用人数	8月利用人数	9月利用人数
13人	20人	29人	172人	234人	78人
10月利用人数	11月利用人数	12月利用人数	1月利用人数	2月利用人数	3月利用人数
144人	35人	14人	24人	12人	-

月別利用時間



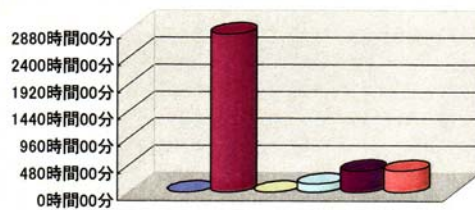
月別利用人数



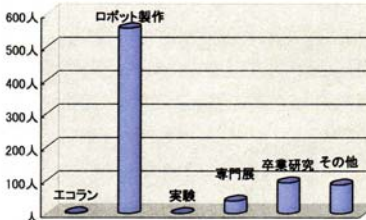
3. 目的別利用時間、人数

エコラン利用時間	ロボット製作利用時間	実験利用時間	専門展利用時間	卒業研究利用時間	その他利用時間
0時間54分	2815時間12分	1時間13分	146時間06分	380時間24分	378時間19分
エコラン利用人数	ロボット製作利用人数	実験利用人数	専門展利用人数	卒業研究利用人数	その他利用人数
2人	555人	1人	38人	93人	86人

目的別利用時間



目的別利用人数



(出典 平成17年度実習工場資料)



資料2-1-③-9

平成17年度実習工場授業時間外利用状況

1. 月別利用日数、時間及び人数 (単位：日、時間、人)

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日数	11	14	14	20	19	12	18	14	8	10	10	0	150
時間	48	90	95	947	1301	292	651	105	54	65	72	0	3722
人数	13	20	29	172	234	78	144	35	14	24	12	0	775

2. 学科別利用時間及び人数 (単位：時間、人)

学科名	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科	電子システム専攻	その他	合計
時間	1876	6	1447	191	150	42	10	3722
人数	373	4	305	31	31	28	3	775

3. 目的別利用時間及び人数 (単位：時間、人)

利用目的	ロボット製作	エコラン利用	実験利用	専門展利用	卒業研究利用	特別研究利用	合計
時間	2815	1	1	146	381	378	3722
人数	555	2	1	38	93	86	775

4. 物品製作依頼件数 (単位：件)

学科名	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科	事務関係	その他	合計
件数	9	8	2	1	1	5	1	27

(出展 実習工場報告)

資料2-1-③-10

平成17年度実習工場における安全教育及び利用講習会

授業科目名等	対象者	人数	実施時間及び回数	合計実施時間
ものづくり入門	機械工学科 1年	43人	2.5時間×3回	7.5時間
機械工学実習	機械工学科 2年	41人	2.5時間×6回	15.0時間
電子制御工学実習	電子制御工学科 1年	42人	1.0時間×5回	5.0時間
実習工場利用講習会	実習工場利用者	26人	午前 3.5時間×2回	7.0時間
			午後 4.0時間×2回	8.0時間
合計		152人		42.5時間

(分析結果とその根拠理由)

「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のため情報処理センターを設置している。  
3学級が情報関係の授業を並列開講できる。学生の要望に配慮し午後8時まで利用できる。

「実践力を備えた技術者の育成」のために実習工場を設置している。学生の要望に配慮し時間外の使用に対応している。また、講習会を実施するなど安全配慮にも努めている。

以上のように、センター関係の組織は、教育の目的を達成する上で十分に適切なものになっている。

**観点 2-2-①： 教育課程全体を企画調整するための検討・運営体制及び教育課程を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を行っているか。**

(観点到に係る状況)

「整備されているか」は規程、「必要な活動を行っているか」は議事要旨等で分析する。全ての学校運営は年22回開催する主管会議で決定する。主管会議の規程を資料 2-2-①-1 に示す。

資料 2-2-①-1

「主管会議規程」

岐阜工業高等専門学校主管会議規程

制定平成16年2月4日

学校規則第 1 号

(設置)

第 1 条岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、主管会議を置く。

(審議事項)

第 2 条主管会議は、次に掲げる事項を審議する。

一 本校学則その他重要な規則の制定、改廃に関する事項

二 中期計画・年度計画の策定に関する事項

三 組織、施設の設置改廃に関する事項

四 財務に関する事項

五 評価に関する事項

六 入学、進級及び卒業その他学生の身分に関する事項

七 教務に関する事項

八 学生支援に関する事項

九 その他本校の運営に関する事項

(組織)

第 3 条主管会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一 校長

二 教務主事, 研究主事, 学生主事及び寮務主事

三 事務部長

2 構成員に事故があるときは、主管会議の議を経て代理の者を出席させることができる。

3 校長が必要と認めるときは、主管会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議の招集及び議長)

第4条主管会議は、校長が招集し、その議長となる。

2 校長に事故があるときは、教務主事が議長の職務を代行する。

(庶務)

第5条主管会議の庶務は、庶務課において処理する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

具体的な運営は年16回開催する運営会議で決定する。運営会議の規程を資料2-2-①-2に示す。

資料2-2-①-2

「運営会議規程」

岐阜工業高等専門学校運営会議規程

制定平成16年3月4日

学校規則第2号

(設置)

第1条岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、運営会議を置く。

(目的)

第2条運営会議は、本校の運営事項等に関し、協議することを目的とする。

(組織)

第3条運営会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一 主管会議構成員

二 学科長

三 専攻科長

四 各主事の補佐

五 庶務課長、会計課長及び学生課長

六 その他校長が必要と認めた者

2 校長が必要と認めたときは、運営会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(会議の招集及び議長)

第4条運営会議は、校長が招集し、その議長となる。

2 校長に事故があるときは、教務主事がその職務を代行する。

(庶務)

第5条運営会議の庶務は、庶務課において処理する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

教務関係は年25回程度開催する教務会議(規程：資料2-2-①-3)で検討し実行する。

資料2-2-①-3

「教務会議規程」

岐阜工業高等専門学校教務会議規程

制定平成16年3月4日

学校規則第4号

(設置)

第1条岐阜工業高等専門学校に、教務に関する事項を審議するため、教務会議を置く。

(審議事項)

第2条教務会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

一教育課程の編成に関する事。

二授業及び試験に関する事。

三特別活動及び学校行事等に関する事。

四転学、転科、進級及び卒業の認定に関する事。

五退学（懲戒処分による退学を除く。）、休学、復学及び除籍に関する事。

六研究生及び科目等履修生に関する事。

七学生募集に関する事。

八学生の進学指導に関する事。

九その他教務に関する事。

(組織)

第3条教務会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一教務主事

二教務主事補佐

三各専門学科及び専門基礎から選出された教員各講師以上1名

四一般科目から選出された教員講師以上2名

五学生課長

2 教務主事補佐が選出された専門学科、一般科目又は専門基礎については、前項第3号又は第4号に規定する人数から1名を減ずるものとする。

(委員の職務)

第4条前条第1項第3号及び第4号に掲げる委員は、教務会議が所掌する事項について教務主事及び教務主事補佐の職務を補佐するものとする。

(任期)

第5条第3条第1項第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(教務会議の招集及び議長)

第6条教務会議は、教務主事が招集し、その議長となる。

2 教務主事に事故があるときは、教務主事補佐がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条教務会議の庶務は、学生課において処理する。

附則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

準学士課程及び専攻科課程の教育課程全体を企画調整するために、教務会議委員及び専攻科委員から構成されるカリキュラム検討WGを設置している。議事録の一部を資料2-2-①-4に示す。

資料2-2-①-4

「カリキュラム検討WGの議事録」

第5回カリキュラム検討WG(議事録)

日時：11/1(火) 10:00~10:40

場所：小会議室

出席者(敬称略)：

教務主事，専攻科長(カリキュラム検討WG長)，専攻科主任，教務主事補佐，  
専攻科会議委員(清水・岡田・石丸・青木)，教務会議委員(出口)，専門基礎(小川)，  
学生課長，教務係長，教務係主任(国枝)

■議事

1. 本校本科における国際標準単位(60単位)の適用について

(参考資料) 大学単位化(60単位)の対応科目(案)・・・・・・・・・・ 別紙1

例1(案)：現状を生かした場合(1単位：授業25時間+教室外20時間)

50分(2単位：100分授業)

例2(案)：該当科目を18回分実施した場合(1単位：授業15時間+教室外30時間)

50分(2単位：100分授業)

例3(案)：該当科目を15回分実施した場合(1単位：授業15時間+教室外30時間)

60分(2単位：120分授業)

※国際標準単位を導入する場合、例1、例2、例3のいずれの方向で進めるかについて、

具体的な対応科目を提示しながら、再度各科の意見を収集する。

▼今回の検討

・試行的に導入した場合、具体的にどのような科目が大学単位に該当するかを学科ごとに選定した。

(対象科目)：人文・自然・専門基礎・MEDCA担当の科目

(基本的な理解)

1) JABEEとの対応などから、大学単位対象科目は4,5年の科目とする。

2) 該当科目はシラバスも変更され、教室外学習の方法・内容の明記が求められる。

内容：対象科目名，単位数(現行)，講義・演習・実験・実習の分類

・これらの結果をもとに、どのように導入するかを検討する。

(導入する/導入しない)，(対応学科/非対応学科)，(暫定的対応/抜本的カリキュラム改定)など

・大学単位化(60単位)の対応科目(案)の一覧は表-1のようである。

(出典 平成17年カリキュラム検討WG議事録)

本校全体の点検改善活動のためにスパイラルアップ会議を設置し、実施している。教育の継続的改善もスパイラルアップ会議で実施している。規程を資料2-2-①-5に示す。

資料2-2-①-5

「スパイラルアップ会議規程」

岐阜工業高等専門学校スパイラルアップ会議規程

制定平成17年1月6日

学校規則第2号

設置)

第1条岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、スパイラルアップ会議を置く。

（審議事項）

第2条スパイラルアップ会議は、次の各号に掲げる事項を調査審議する。

一教育点検システムに関すること。

二学校運営の点検及び改善に関すること。

三各会議・委員会等からの活動報告書の点検評価及び改善に関すること。

四外部評価に対する点検評価及び改善状況の報告に関すること。

五その他点検評価に関すること。

（組織）

第3条スパイラルアップ会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一校長

二教務主事，研究主事，学生主事及び寮務主事

三専攻科長

四 J A B E E プログラム責任者

五点検評価・フォローアップ委員会委員長

六事務部長

七庶務課長，会計課長及び学生課長

八その他校長が必要と認めた者

（任期）

第4条前条第8号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

（会議の招集及び議長）

第5条スパイラルアップ会議は、校長が招集し、その議長となる。

2 校長に事故があるときは、教務主事はその職務を代行する。

（委員以外の者の出席）

第6条校長が必要と認めたときは、スパイラルアップ会議に構成員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

（庶務）

第7条スパイラルアップ会議の庶務は、庶務課において処理する。

附則

1 この規程は、平成17年1月6日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に委嘱される第3条第8号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。

（出典 スパイラルアップ会議規程）

本校にはスパイラルアップ会議の構成員として点検評価・フォローアップ委員会（資料 2-2-①-6）があり、教育改善及び外部評価関連を担当している。

資料 2-2-①-6

岐阜工業高等専門学校点検評価・フォローアップ委員会規程

制定平成16年3月4日

学校規則第8号

（設置）

第 1 条岐阜工業高等専門学校学則第 2 条第 3 項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、点検評価・フォローアップ委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（審議事項）

第 2 条委員会は、次の各号に掲げる事項について審議する。

一中期計画及び年度計画の評価に関すること。

二認証評価に関すること。

三自己点検・評価の基本方針に関すること。

四自己点検・評価結果の公表に関すること。

五教育プログラムの改善や継続的な向上に関すること。

六社会や学生の要望を考慮した教育プログラムの設定に関すること。

七その他前各号に関連する必要な事項。

（組織）

第 3 条委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一校長が委員長として指名する者 1 名

二寮務主事

三教務会議，専攻科会議，学生会議及び寮務会議の各委員のうちから選出された者各 1 名

四各学科及び専門基礎から選出された教員各教授 1 名及び講師以上 1 名

五一般科目から選出された教員教授 2 名及び講師以上 2 名

六事務部長

七庶務課長，会計課長及び学生課長

八委員長が指名する者若干名

(任期)

第4条前条第3号から第5号まで及び第8号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ校長が指名した者及び寮務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその組織を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条委員長が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(ワーキンググループ)

第7条必要に応じ、委員会に、次のワーキンググループを置くことができる。

一 中期計画ワーキンググループ

二 自己点検・評価実施ワーキンググループ

三 学習評価フォローアップワーキンググループ

(庶務)

第8条委員会の庶務は、学生課において処理する。

附則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 岐阜工業高等専門学校自己点検・評価検討委員会規程（平成4年1月29日制定）、岐阜工業高等専門学校自己点検・評価実施委員会要項（平成5年1月29日制定）、岐阜工業高等専門学校J A B E E等検討委員会規程（平成14年1月9日制定）及び岐阜工業高等専門学校学習評価フォロー・アップ委員会規程（平成14年1月9日制定）は、廃止する。

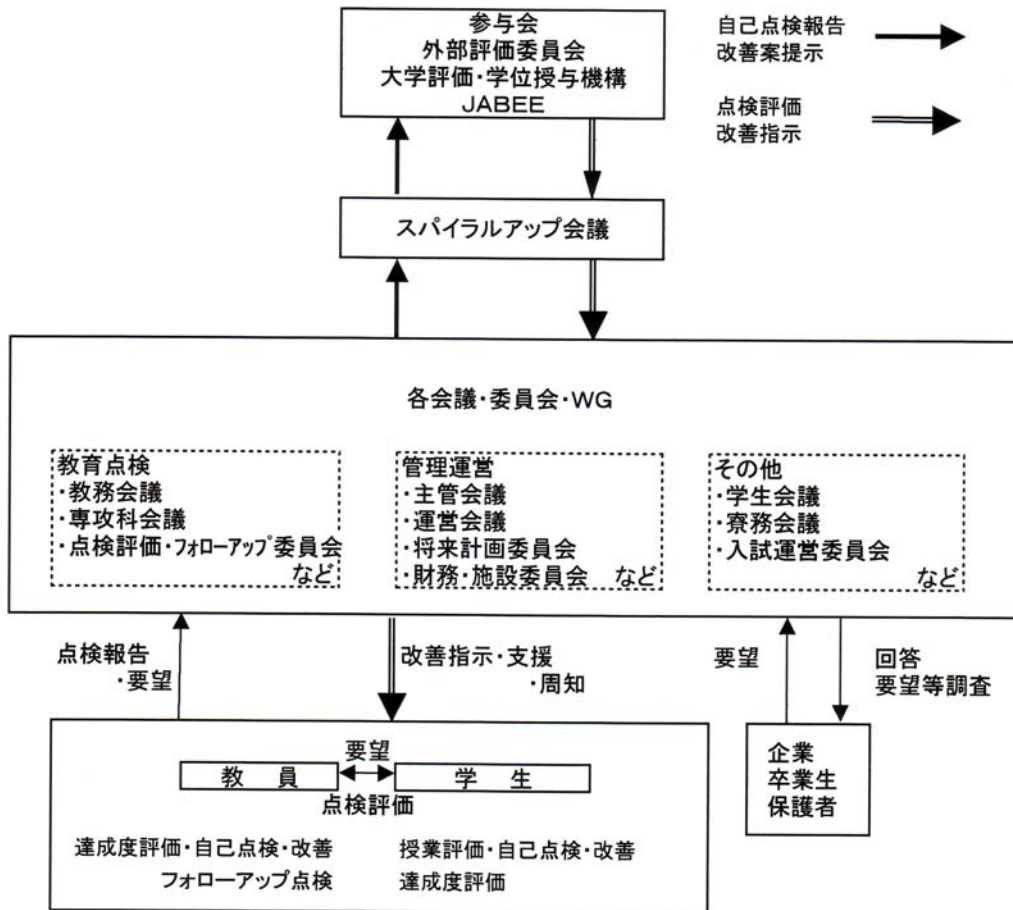
(出典 岐阜工業高等専門学校中期計画)

教育改善に適用した場合の具体的なシステム図を資料2-2-①-7に示す。



「教育改善のためのスパイラルアップシステム」

スパイラルアップ会議による教育点検システムの概略



スパイラルアップ会議による教育点検システムの概略

- 1) 年度末に各会議・委員会・WGは自己点検を行い、改善案を盛り込んだ活動報告書をスパイラルアップ会議へ提出する。
- 2) スパイラルアップ会議自体も自己点検する。
- 3) スパイラルアップ会議は活動報告書を点検評価し、改善状況を確認すると同時に問題点等を明らかにし、新たな改善を年度初めに指示する。
- 4) 結果は改善状況点検書に纏め、点検・評価・改善によりスパイラルアップしている状況を参与会に毎年報告し、教育点検システムの機能を点検する。
- 5) 学生及び教員はフォローアップ点検を実施し、恒常的・継続的に教育を点検・改善し、その状況を点検評価フォローアップ委員会に報告する。
- 6) 専攻科入学時に、学生はプログラムの学習・教育目標の達成度を自己点検し、専攻科会議に報告する。専攻科会議は専攻科修了判定時に達成度評価をする。
- 7) 意見箱を通じて学生及び教職員の要望を収集する。保護者の意見は地区懇談会、保護者懇談会、授業参観等を通じて収集する。教員会議で公開し、回答が必要なもの、対応が必要なものには対処する。企業及び卒業生の意見は定期的にアンケートを実施し、要望を取り入れる。
- 8) 教育点検システムの改善状況は、自己点検書、プログラム点検書等を提示し、数年ごとにJABEEあるいは外部評価委員会による外部評価を受ける。

(出典 スパイラルアップ規程添付資料)

教育改善に関する項目のスパイラルアップ点検・改善の実施例を資料2-2-①-8に示す。

資料2-2-①-8

「平成16年度スパイラルアップ点検改善実施例」

番号	点検項目	点検改善G	改善状況点検書 平成15年度末JABEE等校 討委員会による点検指導事項 2004年3月、7月	改善案・事項（中間報告平成16 年12月）	自己点検改善状況の評価（平成17 年3月、活動報告書をもとにス パイラルアップ会議で点検評価・ 改善指針）	結果
1	基準1 学習・教育目標の設定と公開  (1) 自立した技術者の育成を目的として、 JABEE基準1の(a)-(h)の各内容を具体 化したプログラム独自の学習・教育目標 が設定され、広く学内外に公開されてい ること。また、それが当該プログラムに関 わる教員および学生に周知されているこ と。[1]	学習・教育目 標検討WG	学習・教育目標より具体的な 表現と達成目標、達成度評価方 法、評価基準の設定を具体化す る必要がある。 デザイン能力の具体的な目標・ 養成法・評価方法・評価基準等 を再構築する必要がある。 学級担任・主任などを通じた説 明について、証拠等を残してお くこと。	具体的な表現と、達成目標、達成 度評価方法及び評価基準を平成16 年度中に確定し、平成17年度以降 に実施できるように検討してい る。	平成17年度プログラム入学者を 対象に、スパイラルアップした目 標が設定された。周知と公開につ いてパンフレットで四月に確認を 要す。現時点ではW確認されれば A	A
1(1)		学習・教育目 標検討WG	社会の要求や学生の要望に配慮 する必要がある。 企業、学生、本審査などの指摘 を受けて改善する必要がある。	企業及び学生を入れた学習・教育 目標検討会議及びJABEE執行審査・ 本審査の指摘事項を考慮して、現 在検討している。	企業、学生の要望を反映している ことを資料で確認した。	A
2	基準2 学習・教育の質  (1) プログラムは4年間に相当する学 習・教育で構成され、124単位以上を 取得し、学士の学位を得た者を修了生 として認めること。	学習・教育目 標検討WG	第三学年の科目を入れなくても 達成できるように検討する必要 がある。	工業高校からの編入学を考慮し、 本科4年以上で達成できるように 検討している。	一部、第三学年の科目が入ってい る。工業高校からの編入学生が4 年以上で確実に達成できるように システム化しているが、専攻科入 試による評価等を取り入れること が望まれる。	C

(出典 ホームページから一部抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

学校運営の主体的事業は主管会議及び運営会議において審議決定する。教育課程全体についてはカリキュラム検討WGを設置しその提案を上記の会議において審議する。教育課程の学科ごとの微細な変更等は教務会議で検討し、主管会議、運営会議で審議決定する。この組織運営は十分に機能している。

教育に関する全般的な点検・評価・改善は本校の点検・評価・改善システムであるスパイラルアップ会議をとおして継続的に実施し機能している。

以上のように、教育活動のPDCAのための組織を整備し実践している。企画調整及び検討・運営体制を整備し、教育活動等に係る重要事項を審議するなどの必要な活動を十分に行っている。

**観点 2-2-②： 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。**

(観点に係る状況)

教員ネットワークは教務会議で構築している。教員ネットワークの例を資料 2-2-②-1 に示す。

資料 2-2-②-1

「教員ネットワーク例」

平成 16 年度 第 1 回教員間ネットワーク会議（物理、応用物理、専門科目）議事録

文責：上原

日時：平成 17 年 2 月 2 日（水） 16 時 50 分～17 時 30 分 場所：小会議室

参加者（カッコ内は主な担当科目）

藤垣（物理、量子力学）、大野（応用物理、応用物理 I、応用物理 II、応用物理学）

小川（応用物理 I、応用物理 II、統計力学）、木下教務主事（エネルギー変換工学）

議事進行 上原（化学、物質化学）

議題

1. 低学年の物理教育の充実について

① 2 年物理の学習内容を 2 つ分けて教えている現状に対する問題点

担当の藤垣先生に現状をご報告いただいた。要旨は以下の通り。

○ 2 年物理は各学科週 4 時間あるが、各学科を非常勤と 2 時間ずつ分けて受け持つことで、学科間の学習指導上の格差をなくし、学生が不利益を被らないよう配慮している。

○ 1 学科 2 人ずつで受け持つため、学習進度の違いにより学習内容が重複する部分がある。

② 1、2 年物理を非常勤で対応することの問題点

担当の藤垣先生にご報告いただいた。要旨は以下の通り。

○ 授業に学生実験や演示実験は不可欠であるが、非常勤に実験をお願いすることが困難であり、実質出来ない。従って、常勤で対応することが望ましい。

③ 授業科目相互持合いの可否及び問題点

専門学科を代表して、教務主事より低学年での物理教育の重要性が指摘された。2 年の物理を非常勤ではなく、応物の先生方に担当していただくことについて、大野先生にご意見をいただいた。要旨は以下の通り。

○ 重要性は認識しており、低学年での学習内容をシラバス等で確認し、各専門学科からの要望に応え授業内容を精選している。

○ 応物の教員で対応することは、低学年の学習状況及びその内容の確認を目的に、5 年に 1 度の程度なら不可能

ではないが、専門科目担当教員として常時対応することは困難である。

最後に大野先生から、平成13年9月18日に学校長より現在の2年物理の非常勤担当分を専門5学科で分担する案が示されたことがあると報告された。

## 2. 地学の科目新設について

### ①JABEE 審査での問題点

地球科学は JABEE 審査で不可欠な内容になっており、現在は地理でその対応を予定しているが、次回カリキュラム改定時には相当科目の新設を検討する必要がある。

### ②物理, 応用物理での対応策

当面の対応として、一般科目の物理ではその内容を含めることは困難であるが、応用物理で相当する内容を取り扱うことが可能かどうか、大野先生と小川先生にご意見をいただいた。要旨は以下の通り。

○3年の応用物理で「天体としての地球の概観」, 「地球のマントル構造」をテーマとして、計4時間分の講義を取り入れることは可能である。早速平成17年度より実施したい。

(シラバスに提案された内容が記されていることを確認した。)

(出典 物理・応用物理教員ネットワーク議事要旨)

シラバス, 試験問題, 成績評価資料等により, 授業内容・水準をフォローアップ委員が点検評価する。委員は担当教員と面談を行い問題点・改善案を検討し, フォローアップ委員長に報告する。電気情報工学科の点検で, 専門科目, 数学・応用数学, 物理・応用物理の授業内容の調整が指摘され, 教務会議の教員ネットワークWGが中心になり検討した。議事要旨を資料2-2-②-2に示す。

資料2-2-②-2

## 「電気情報工学科専門科目と数学・応用数学, 物理・応用物理の連携」

平成18年3月13日

教員ネットワーク会議(電気情報工学と数学・応用数学・物理・応用物理の連携)議事要旨

日時:平成18年3月13日(月)11:00~12:30

場所:大会議室

参加者:電気情報工学科学科長 所先生,

点検評価・フォローアップ委員長・専門基礎応用物理担当教員代表 大野先生

専門基礎応用数学担当・教務会議教員ネットワークWG委員 森口先生 専門基礎応用物理学担当 小川先生

一般科目物理担当教員 藤垣先生 一般科目数学担当教員 中島先生 教務主事 稲葉

議題:

### 1. 電気情報工学科の教育課程について

資料1

電気情報工学科の学習・教育目標, 科目系統図, シラバス(数学・応用数学, 物理・応用物理, 電気回路系, 電気磁気学系, 電子工学系)の配布資料を確認した。

### 2. 電気情報工学科と数学・応用数学・物理・応用物理の連携について

電気情報工学科の学科会議において, 数学・応用数学, 物理・応用物理との連携が必要であることが指摘され, 点検評価・フォローアップ委員長からも, 教員ネットワークを立ち上げるよう指示があった背景を説明した。

#### 1) 各科目キーワードの確定

資料2

・電気情報工学科で決めている科目キーワードの応用数学・応用物理担当分を確認した。

#### 2) 応数のラプラス変換の時期の確認

- ・ 4年で実施されていることを確認した。電気回路（3年）では詳しくは4年で学ぶことを言及する。
- 3) 電気磁気学と数学・応用数学・物理・応用物理の連携の確認
- ・ 2年の数学と電気磁気学で連携がはかられており、電気磁気学の内容を入れ替えて実施している。
  - ・ 積分の授業にあわせて、電気磁気学で授業に取り入れている。
  - ・ 物理、応用物理で教える電気磁気学は物理よりの話とし、各学年の最後に行っている。
  - ・ 2年後期から3年前期にかけての電気磁気学で数学と連携が取れない分野があり、教育課程の改正時に電気情報工学科で電気磁気学を3年からはじめることを検討することになった。
  - ・ 応用物理については、力学・熱力学が主体であり問題はない。
- 4) 回路と数学・応用数学・物理・応用物理の連携の確認
- ・ 複素数に関して連携が取れていないので、第1学年の複素数の授業で極座標（特に偏角）について説明を入れることになった。
  - ・ クラメル公式については非常によい連携となっていることを確認した。
  - ・ フーリエ級数展開、ラプラス変換については回路では簡単に触れ、4年の応用数学で学ぶことを言及する。
- 5) 応物、電子工学、光・量子エレクトロニクス、半導体工学（専攻科）の連携の確認
- ・ それぞれにすみ分けが行われており、大きな問題はない。
3. 今後の連携方法の確認
- 教育課程改正時に、再度、調整する。
4. 点検方法の確認
- 議題で取り上げた科目については、定期試験終了時に、一般科目（自然）、電気情報工学科、専門基礎間で模範解答をコピーしてやりとりし、問題やそのレベルを把握しておくことになった。（平成17年度後期期末試験分から実施）
5. その他。
- 他学科でも教員ネットワークを組みたい旨、教務主事より依頼があった。
- （出典 教員ネットワーク会議議事要旨）

電気磁気学と数学で第2学年の連携を図った。電気磁気学の該当箇所のシラバスを資料2-2-②-3に示す。中間試験の後は電気磁気学の教科書ではガウスの法則に入るが、数学では積分を習い始めたばかりであり、教科書の順序を入れ替え回路系の章を先に実施している。第11回の各種形状の抵抗の算出法では、体積や面積を求める積分が数学で教えられたのを確認し実施している。

「電気磁気学シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	電気磁気学 I	担当教員	熊崎裕教			
学年学科	2年 電気情報工学科	開講時間数	後期 2時間	必修	単位数	1単位
学習・教育目標	(D-4 (1)) 100%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 電気と磁気及びその相互作用に伴う物理現象や法則を理解し、関連する物理的、工学的諸問題についての洞察力、計算能力を習得する。具体的な学習・教育目標を以下に示す。 ①クーロンの法則を理解し、使いこなせる ②電位の概念を理解し、電位計算ができる ③電界の概念を理解し、電界計算ができる ④直流回路の計算ができる ⑤形状の異なった材料の抵抗計算ができる			<b>成績評価の方法：</b> 中間試験 100 点+期末試験 100 点+小テストおよびレポート 70 点とし、総得点率 (%) によって成績評価を行なう <b>達成度評価の基準：</b> 教科書の演習問題と同等レベルの問題を試験で出題し、下記の項目について 6 割以上の正答レベルまで達していること。成績評価への重みは均等である。 ①クーロンの法則を理解し、電荷に働く力等が正確に計算できる ②電位の概念を理解し、電位に関する各種の計算が正確にできる ③電界の概念を理解し、電界に関する各種の計算が正確にできる ④各種の直流回路に関する計算が正確にできる ⑤同じ材質からなる各種形状の抵抗体について、全抵抗が正確に計算できる			
授業の進め方とアドバイス：小テストや演習を多く取り入れる。ベクトルなど数学的な準備が必要不可欠である。授業に集中するとともに、できるだけ多くの問題に各自で積極的に取り組むことが重要である。						
教科書および参考書：電気磁気学（安達三郎、大貫繁雄著・森北出版・2002.11）を教科書として用いる						
授業の概要と予定：後期						
第 1 回：電気磁気学の概論、 授業の進め方、ベクトルの基本概念を説明						
第 2 回：電荷、クーロンの法則 電荷の概念とクーロンの法則の理解						
第 3 回：合力、静電誘導 クーロンの法則を用いた計算例、静電誘導の基本概念						
第 4 回：電界、電気力線 概念とそれらの関係を説明						
第 5 回：電界の計算例 電界計算に関する演習問題						
第 6 回：電位差と電位 概念の説明と関連した演習問題						
第 7 回：等電位面と電位の傾き 両者の関係を説明、それに関連した演習問題						
第 8 回：中間試験						
第 9 回：電流、抵抗、オームの法則 基本概念を説明、それに関連した演習問題						
第 10 回：抵抗の性質、電気伝導モデル 形状および物性の関連について説明						
第 11 回：各種抵抗値の算出方法 形状依存性についての演習問題						
第 12 回：直流回路、キルヒホフの法則 回路網と等価回路の基本について説明						
第 13 回：ジュールの法則、定常電流界 電力との関連を説明						
第 14 回：演習問題						
第 15 回：演習問題および後期の復習						
期末試験						
第 16 回：フォローアップ（期末試験の解答の解説など）						

(出典 平成18年度シラバス)

(分析結果とその根拠理由)

点検評価・フォローアップ委員長又は学科長からの指示で、教務会議の教務会議教員ネットワーク WG 委員によって教員ネットワークを構築する。一般科目及び専門科目担当教員間の連携（電気情報

工学科，数学・応用数学，物理・応用物理）により，シラバスに示すように実績を上げている。

**観点 2-2-③： 教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。**

（観点に係る状況）

教育活動を支援する教員組織として，学級担任及び学年主任を置き（資料 2-2-③-1 及び資料 2-2-③-2），学級運営及び学生指導に当たっている。低学年では，学習指導，生活指導を実施している。高学年では，研修旅行，インターンシップ，進学・就職指導等を実施している。指導方法等については，「学級担任の手引き」（資料 2-2-③-3）を配付し，年 6 回の学級担任会議（資料 2-2-③-4）を通して，教育活動への支援を行っている。

資料 2-2-③-1

岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程

（学級担任）

第 13 条 本校の学級に学級担任各 1 名を置き，原則として，本校の講師以上の教員のうちから学科長の指名により，校長が任命する。

2 学級担任は，当該学級の運営及び学生指導等に関することを所掌する。

（学年主任）

第 14 条 本校の学年に学年主任各 1 名を置き，学級担任のうちから教務主事の推薦により，校長が任命する。

（出典 岐阜工業高等専門学校規則集）

資料 2 - 2 - ③ - 2

## 4. 平成 17 年度の校務分掌

## (1) 学級担任

学 年	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科
第 1 学年	○山本浩樹	柴田純子	藤垣雅司	宮口典之	久世早苗
第 2 学年	○山本浩貴	酒井道宏	中島泰貴	井上英俊	野々村咲子
第 3 学年	小栗久和	安田 真	○遠藤眞一郎	水野和憲	藤田大輔
第 4 学年	山本雄三	羽渕仁恵	木下祥次	○吉村優治	今田太一郎
第 5 学年	片峯英次	山田 功	福永哲也	○津村靖邦	下村波基

○印は、学年主任

## (2) 各主事及び専攻科関係会議

会議名	会議委員等
教務会議	稲葉成基（教務主事），鈴木正人（教務主事補佐），亀山太一，中島 泉，森口博文 山田 実，出口利憲，藤田一彦，土井康生
専攻科会議	河村隆雄（研究主事），和田 清（専攻科長），長南功男（専攻科主任） 清水晃，岡田章三，池田徹之，石丸和博，富田睦雄，北川秀夫，廣瀬康之，青木哲
学生会議	高原清志（学生主事），久保田圭司，麻草淳，奥川雅之，富田睦雄，遠藤 登 奥村 徹，青木 哲
寮務会議	上原敏之（寮務主事），伊藤直之，深尾武史，中谷 淳，山田博文，畑中裕司 岩瀬裕之，角舎輝典

(出典 学生便覧)

資料 2 - 2 - ③ - 3

「学級担任の手引き」	目 次
学級担任の任務	2
会議等への出席	3
日常における学生指導（特に 1～3 学年）	4
学年始めにおける学生指導	7
学年末に提出または返却する書類と学生指導	1 2
定期試験実施に伴う指導事項	1 4
長期休業に伴う学生指導	1 5
インターンシップに関する学生指導(案)	1 6
進路指導について	1 7
担任の手引 Q&A	1 9
諸手続一覧	2 1
高等学校卒業程度認定試験と本校の履修科目対応	2 4
「行動及び性格の記録」の記入について	2 5

(出典 教務掲示板)



## 平成17年度学級担任会議議事

## 第1回 平成17年4月4日(月)

## 1. 教務関係

- (1) 平成17年度の教育目標などについて
- (2) 平成17年度の学校行事(研修)について
- (3) 学年講演会について
- (4) 教室が勉学の場にふさわしい環境の維持について
- (5) 学級運営要領に基づく学級委員などの選出について
- (6) 平成17年度留学生について
- (7) 出席状況の把握について
- (8) 春季課題試験について
- (9) その他

## 2. 学生関係

- (1) 平成17年度学生指導について
- (2) 掃除について
- (3) 通学方法調査と交通安全教育について
- (4) 学生会行事について
- (5) 奨学生募集説明会について
- (6) 健康診断について
- (7) 始業式の着席順について
- (8) 保健室だよりについて
- (9) 教室のロッカー, 清掃用具の使用指導について
- (10) その他

## 3. 寮務関係

- (1) 平成17年度指導方針について
- (2) 平成17年度前期寮生会役員名簿について
- (3) 新入寮生について
- (4) 平成17年度寮生数一覧表について
- (5) 平成17年度前期部屋割り表について
- (6) 平成17年度寮棟別指導分担について
- (7) 平成17年度寮務関係校務分掌について
- (8) 寮行事予定について
- (9) その他

## 第5学年学級担任会議 平成17年4月12日(火)

- (1) 大学編入学及び専攻科入学について
- (2) 講演会などの企画について
- (3) その他

第3・4学年学級担任会議 平成17年4月12日（火）

- (1) 平成17年度第4学年（第3学年）研修旅行実施に関する日程について
- (2) その他

第2回 平成17年6月15日（水）

1. 教務関係

- (1) 学級懇談会について
- (2) 夏期休業に伴う諸行事について
- (3) 教室の維持管理についての確認について
- (4) 注意事項について
- (5) 高等学校卒業程度認定試験と本校の履修科目との対応表について
- (6) 平成17年度3月退学を申し出た者の学年修了要件について
- (7) その他

2. 学生関係

- (1) 学生指導・交通事故・紛失・盗難などについて
- (2) 周辺住民からの苦情について
- (3) 校内駐輪場及び北方真桑駅自転車指導について
- (4) 「高専だより」第108号について
- (5) 「各種コンテスト」への応募について
- (6) 「藤田誠一君を救う会」代表大石佳知氏講演について
- (7) その他

第3回 平成17年8月16日（金）

1. 教務関係

- (1) 保護者懇談会報告について
- (2) 試験に伴う学生指導について
- (3) 平成17年度の個人懇談会について
- (4) 研修旅行について
- (5) 選択科目（後期）の教科書購入について
- (6) 夏季実習による単位認定届けについて
- (7) 履修に関する特例について
- (8) その他

2. 学生関係

- (1) 学生指導について
- (2) 学生会について
- (3) 掃除について
- (4) 学級活動指導者賞について
- (5) 後期授業料免除説明会について
- (6) 耐震対策（ロッカーの固定）について
- (7) その他

第4回 平成17年11月16日(水)

1. 教務関係

- (1) 仮進級者の学力向上補習実施と成績評価について
- (2) 専攻科進学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンスについて
- (3) 卒業予定者の卒業証書作成原簿の提出について
- (4) 遅刻・欠課及び忌引等の届けについて
- (5) 後期中間試験・中間のまとめについて
- (6) 年末(12月22日(木))の日程について
- (7) その他

2. 学生関係

- (1) 学生指導について
- (2) 学生会について
- (3) 保護者への連絡(冬季休業のお願い)について
- (4) 自転車及び自動車関係について
- (5) 近隣地区住民への迷惑行為について
- (6) 通学生の寮立ち入り禁止について
- (7) 学級指導者賞について
- (8) クラス清掃指導について
- (9) 校長及び学生主事のクラス巡回について
- (10) その他

(出典 学級担任会議議事)

課外活動を支援する教員組織として、3名以上のクラブ顧問を配置(資料2-2-③-5)し、クラブ運営指導、技術指導及び生活指導を行っている。指導方法については、年3回のクラブ顧問連絡会議(資料2-2-③-6)を開催し、課外教育活動の支援を行っている。

(資料2-2-③-5)

クラブ	顧問	クラブ	顧問
陸上競技	吉村(優), 藤垣, 鈴木(正), 清水	落語研究会	中島(泰), 佐藤
サッカー	奥川, 福永, 畑中, 中谷	E・S・S	柴田(純)
硬式野球	麻草, 片峯, 亀山, 酒井, 伊藤	囲碁・将棋	中島(泉), 篠原, 鈴木(孝), 木下
ソフトテニス	石丸, 井上, 出口, 稲葉(金)	新聞	白井, 遠藤(眞)
バレーボール	久保田, 和田, 鶴田, 富田	通信	上原, 森, 北川(恵)
バスケットボール	久世, 角野, 山本(樹), 西田, 深尾	ロボット研究会	三代, 稲葉(成), 長南
卓球	小栗, 角舎, 野々村	エコラン	北川(秀), 田中
柔道	山本(貴), 岡田, 池田	コンピュータ	廣瀬, 安田
剣道	山田(実), 藤田(一), 高原	写真	山本(雄)
水泳	小川, 遠藤(登), 岩瀬, 宮口	(同好会)	
ハンドボール	武藤, 奥村, 今田	合唱同好会	加藤, 羽渕
テニス	津村, (熊崎), 土井, 青木, 山村	緑華同好会	篠原, 田中
バドミントン	所, 水野(和), 山田(博)	空手同好会	久綱, 上原
ラグビー	森口, 柴田(良)	体操競技同好会	田中
応援部	下村, 久綱	ボディービル	森
美術	藤田(大), 山田(功)	(休部中)	
吹奏楽	羽渕, 大野, 河村, 加藤	演劇	青木(哲)

(出展 学生便覧)

(資料2-2-③-6)

平成17年度クラブ顧問連絡会議議事

第1回 平成17年4月13日(水)

- (1) 平成17年度クラブ・同好会顧問について
- (2) 平成16年度教育後援会決算及び平成17年度教育後援会予算について
- (3) クラブ指導にかかわる提出書類について
- (4) コーチ謝金について
- (5) 平成17年度地区・全国体育大会について
- (6) サークル活動研修会について
- (7) クラブ登録用紙の提出とクラブ員名簿について
- (8) 学生会クラブ活動援助金について
- (9) 5月連休中の合宿について
- (10) その他

第2回 平成17年6月22日(水)

- (1) 第43回(平成17年度)東海地区高専体育大会について
  - ① 寮生の食事などについて
  - ② 合宿について
  - ③ 事務連絡

(2) その他

第3回 平成18年1月11日(水)

(出典 クラブ顧問連絡会議議事)

クラブ及び同好会の部長及びマネージャーによるサークル活動研修会を実施し、活動の目的、遵守事項及び施設使用方法などの指導(後述資料7-1-⑥-5)を行っている。

学科・学年を越えた問題等、担任又は学年主任では解決しにくい事項は、教務会議、学生会議、寮務会議等で審議・検討し、問題の解決に当たる(資料2-2-③-7)。学習相談又は精神的な悩みに関する相談等に対応するため、学生相談室を設置し随時相談に応ずる体制を整えている(資料2-2-③-8及び資料2-2-③-9、後述資料7-2-①-1～7-2-①-5)。

(資料2-2-③-7)

岐阜工業高等専門学校学生支援委員会学生相談部門委員会内規

平成16年6月30日

学生支援委員会決定

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校学生支援委員会規程(平成16年学校規則第29号)第6条第2項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校学生支援委員会に、学生相談部門委員会(以下「部門委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 部門委員会は、次の各号に掲げる具体的な事項について調査審議する。

- 一 学生相談の方針に関する事。
- 二 学生相談室の運営に関する事。
- 三 学生相談員の研修に関する事。
- 四 その他学生相談に関する事。

(組織)

第3条 部門委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 学生相談室長
- 二 学生相談員
- 三 看護師
- 四 その他学生相談室長が必要と認めた者

(委員長)

第4条 部門委員会に委員長を置き、学生相談室長をもって充てる。

- 2 委員長は、部門委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴

くことができる。

(庶務)

第 6 条 部門委員会の庶務は、学生課において処理する。

(雑則)

第 7 条 この内規に定めるもののほか、部門委員会の運営に関し必要な事項は、部門委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成 16 年 6 月 30 日から施行する。

(出展 岐阜工業高等専門学校規則集)

(資料 2-2-③-8)

### 学生相談室 (カウンセリング)

学生諸君のいろいろな悩みや問題の相談に応じ支援していくために、学生相談室を開設している (福利施設「伊吹」2 階)。一人でくよくよすることなく、気軽に利用してほしい。

対応は相談室担当教員 (教員室前に「学生相談員」のプレートが掲げている。) と看護師 (保健室) が行っている。担当教員名や開設時間など、学生相談室については、学生相談室ホームページに掲載してある。

また、専門のカウンセラーによる相談日もある。詳細については保健室を訪れること。

保健室前に設置してある相談箱や E-mail (ghkn@gifu-nct.ac.jp 学生相談室ホームページからでも送信可能) での相談も受け付けているので、これらも是非利用してほしい。秘密については厳守している。

### 学生相談室開室時間

学生相談員 月～金曜日 15 時から 16 時 30 分 (その他教員室でも対応)

カウンセラー 毎週水・木曜日 14 時 30 分から 17 時 30 分

(祝日、休講等により変更有り)

(出典 学生便覧)

(資料 2-2-③-9)

### 平成 18 年度学生相談室員名簿

部門長 木下 (D 科)

委員 奥川 (M 科教員), 山本樹 (人文科目), 野々村 (人文科目), 小川 (専門基礎)

看護師

陪席 学生係長

(出典 平成 18 年度第 1 回教員会議資料)

学生寮は、教育施設であって学生の修学に便宜を供与し、規律ある集団生活を通じて自立協調の精神を養うことを目的としており、支援体制としては、寮務主事、各学科から選出された寮務会議委員 7 名及び学生課寮務係が、その指導に当たっている（資料 2-2-③-10 及び資料 2-2-③-11）。開寮中は、毎日教員 1 名及び事務職員 1 名による宿直勤務、土・日曜日及び休日には教員 1 名及び事務職員 1 名による宿日直勤務により、寮生活の指導に当たっている（資料 2-2-③-12）。低学年寮生の相談に対応するため、週 3 日 A 寮に寮父を配置している（後述資料 7-2-③-7）。

(資料 2-2-③-10)

岐阜工業高等専門学校寮務会議規程

平成 16 年 4 月 1 日

学校規則 第 6 号

(設置)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校に、寄宿舍（以下「学生寮」という。）における学生指導等に関する事項を審議するため、寮務会議を置く。

(審議事項)

第 2 条 寮務会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 寮生の入退寮に関すること。
- 二 寮生の生活指導に関すること。
- 三 寮生の福利厚生に関すること。
- 四 寮生の安全管理に関すること。
- 五 寮生会活動の指導に関すること。
- 六 学生寮の施設・整備に関すること。
- 七 寄宿料の免除に関すること。
- 八 その他学生寮の管理運営に関すること。

(組織)

第 3 条 寮務会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 寮務主事
- 二 寮務主事補佐
- 三 各専門学科から選出された教員 各 1 名
- 四 一般科目から選出された教員 2 名
- 五 学生課長

2 寮務主事補佐が選出された専門学科又は一般科目については、前項第 3 号又は第 4 号に規定する人数から 1 名を減ずるものとする。

(委員の職務)

第 4 条 前条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる委員は、寮務会議が所掌する事項について寮務主事及び寮務主事補佐の職務を補佐するものとする。

(任期)

第 5 条 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(寮務会議の招集及び議長)

第6条 寮務会議は、寮務主事が招集し、その議長となる。

2 寮務主事に事故があるときは、寮務主事補佐がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第7条 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 寮務会議の庶務は、学生課において処理する。

附 則

1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。

2 第3条第1項第2号の規定にかかわらず、寮務主事補佐を置かないことができる。この場合において、第6条第2項の規定の適用については、「寮務主事補佐」とあるのは、「寮務主事があらかじめ委員のうちから指名した者」と読み替えて適用するものとする。

(出典 学校規則 第6号)



(資料2-2-③-11)

平成18年度入寮のしおり

## 目 次

入寮手続について	
1 入寮許可者の手続	1 頁
2 入居の寮棟	"
3 荷物・身の回り品等の搬入	"
4 寮内持込許可・禁止物品等	2～3 頁
入寮式等について	
1 入寮式	4 頁
2 入寮日	"
3 食 事	"
4 保護者との懇談会	"
入寮後の手続について	
1 遠隔地被保険者証（健康保険証）の取得	4 頁
2 発行機関	"
3 証明書の交付	"
寮費について	
1 寄宿料	5 頁
2 寮生会費	"
3 寄宿舎経費	"
4 給食費	"
5 納入についての注意事項	6 頁
6 既納の寮費の取扱い	7 頁
学寮生活のために	
学寮の目的	8 頁
1 入寮・退寮	9 頁
2 秩序・風紀	"
3 食事	10 頁
4 保健・衛生	"
5 外出・外泊・面会	11 頁
6 施設・設備の保全	12 頁
7 寮内持込物品の基準	"
8 寮内持込許可物品使用心得	"
9 電気器具の使用心得	13 頁

(出典 学寮資料)

(資料 2 - 2 - ③ - 1 2)

## 岐阜工業高等専門学校学生寮教員宿日直内規

(趣旨)

第 1 条 独立行政法人国立高等専門学校機構学生寮教員宿日直規則（平成 16 年 4 月 1 日制定。以下「規則」という。）第 13 条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）学生寮における教員の宿日直の実施に関して必要な事項は、この内規の定めるところによる。

(宿日直勤務を命ずる日)

第 2 条 宿日直勤務を命ずる日は、原則として、岐阜工業高等専門学校学則第 5 条第 4 号から第 7 号のうちに規定する休業日を除く日とする。ただし、校長は、必要がある場合は休業日においても宿日直勤務を命ずることができる。

(宿日直勤務を免除する者)

第 3 条 規則第 5 条第 3 号に規定するその他免除することが適当と校長が認めた者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 宿日直を免除する者 当該年度内に定年に達することとなる者。ただし、本人から宿直又は日直に従事する申出があった場合はこの限りでない。
- 二 宿直を免除する者 次に掲げる者。ただし、イに掲げる者のうち、本人から宿直に従事する申出があった場合はこの限りでない。
  - イ 前年度の末日において 60 歳以上の者
  - ロ 女性職員

(教務主事、研究主事及び学生主事の取扱い)

第 4 条 教務主事、研究主事及び学生主事は、前条の規定に該当する者を除き、それぞれ前期 1 回及び後期 1 回の宿直又は日直に従事するものとする。

(寮務主事等の取扱い)

第 5 条 寮務主事、寮務主事補佐及び岐阜工業高等専門学校寮務会議規程（平成 16 年 4 月 1 日制定）第 3 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に規定する者は、毎月曜日及び木曜日の宿直並びに学生寮の行事等で必要と認める日の宿直又は日直に従事するものとする。

(宿日直の命令及び割振り)

第 6 条 宿日直は、校長が命ずる。

- 2 宿日直の割振りは、寮務主事が定め、校長の決裁を得た上、実施する月の前月の末日までに各教員に通知するものとする。

(記録等)

第 7 条 宿日直教員は、別紙様式に定める学生寮当直日誌に宿日直の記録を記載し、寮務主事に報告しなければならない。

(事務)

第 8 条 宿日直に関する事務は、学生課寮務係が所掌するものとする。

附 則

- 1 この内規は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 岐阜工業高等専門学校学寮宿日直規則（昭和47年4月1日制定）及び岐阜工業高等専門学校学寮宿日直取扱内規（平成15年5月14日制定）は、廃止する。

#### 岐阜工業高等専門学校職員宿日直内規

（趣旨）

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構職員宿日直規則（平成16年4月1日制定。以下「規則」という。）第11条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における職員の宿直及び日直勤務（以下「宿日直勤務」という。）に関し必要な事項は、この内規の定めるところによる。

（宿日直勤務を命ずる日）

第2条 宿日直勤務を命ずる日は、下足として、岐阜工業高等専門学校学則第5条第4号から第7号までに規定する休業日を除く日とする。ただし、校長は、必要があると認める場合は休業日においても宿日直勤務を命ずることができる。

（宿日直勤務箇所及び人員）

第3条 宿日直勤務の箇所及び人員は、次のとおりとする。ただし、校長は必要に応じ、宿日直勤務の箇所及び人員を変更することができる。

（宿日直勤務を行う者）

第4条 宿日直勤務を行う者は、変更常勤職員とする。ただし、事務部長及び課長を除く。

（宿日直勤務の免除）

第5条 規則第5条第3号に規定するその他免除することが適当と校長が認めた者は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 当該年度に定年達することとなる者
- 二 あらかじめ理由を付して承認を受けた者

（宿日直勤務の割振り及び通知）

第6条 庶務課長は、1か月ごとに宿日直勤務の割振りをし、校長の決裁を受けた後、あらかじめ宿日直勤務者に通知するものとする。

（宿日直勤務の交替）

第7条 規則第7条第1項による宿日直の交替については、あらかじめ宿日直勤務交替願（別紙様式）を提出して校長の承認を得て、第4条に定める他の職員と交替することができる。

第8条 この内規に定めるもののほか、宿日直の実施に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 岐阜工業高等専門学校宿日直規則（昭和61年9月24日制定）は、廃止する。

（出展 岐阜工業高等専門学校規則集）

留学生への支援体制は、国際交流委員会において、年度ごとの支援計画を策定し、実施している。  
（資料2-2-③-13及び資料2-2-③-14）

(資料2-2-③-13)

岐阜工業高等専門学校国際交流委員会規程

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、国際交流委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 国際交流（留学生を含む。以下同じ。）に係る基本方針に関すること。
- 二 国際交流事業（海外インターンシップ事業を含む。）の推進及び広報活動に関すること。
- 三 留学生の受入計画・支援事業に関すること。
- 四 その他国際交流に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 寮務主事，教務主事，研究主事及び学生主事
- 二 庶務課長及び学生課長
- 三 その他寮務主事が指名した者

(任期)

第4条 前条第3号の委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第5条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

- 2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成4年4月1日から実施する。

附 則

- 1 この規程は、平成16年5月12日から施行する。
- 2 この規程の施行後、最初に委嘱される第3条第3号の委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成17年3月31日までとする。
- 3 岐阜工業高等専門学校留学生委員会規程（平成9年3月18日制定）は、廃止する。

(出展 岐阜工業高等専門学校規則集)

(資料2-2-③-14)

平成17年度国際交流委員会議事

第1回 平成17年4月25日(月)

- (1) 平成16年度外国人留学生関係活動・行事实績について(報告)
- (2) 海外インターンシップ派遣について
- (3) 国際交流委員会各種行事担当委員(案)について
- (4) 校長と留学生との懇談会実施について
- (5) 平成18年度以降の留学生受入方針について
- (6) 平成17年度「国費留学生への支援の充実」事業の予算要求について
- (7) その他
  - ① 外国人留学生交流会実施について
  - ② マレーシア大使館等からの視察について

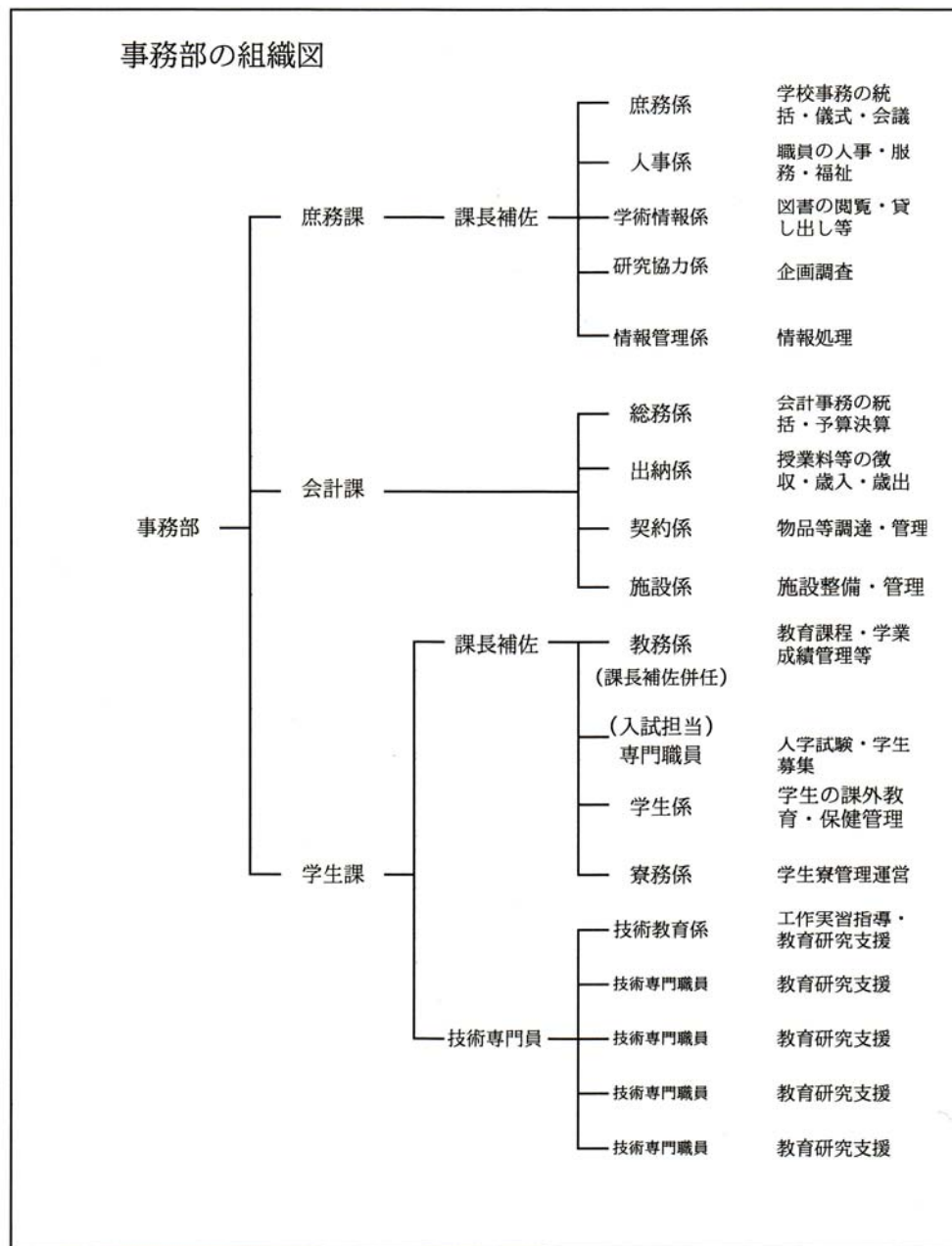
第2回 平成18年3月3日(金)

- (1) 海外インターンシップ派遣者の承認について
- (2) 本科生の語学研修支援について
- (3) 平成17年度外国人留学生関係活動・行事实績について
- (4) 平成18年度本校当番の外国人留学生関係行事について
- (5) 平成18年度入学予定の留学生について
- (6) その他

(出展 17年度国際交流委員会)

事務サポート組織として学生課を配置している。教務係では、学級担任、教務会議及び専攻科会議関係を、学生係では、クラブ顧問関係、学生相談関係及び学生会議関係のサポートを行っている。寮及び留学生を含む国際交流の事務支援として寮務係を配置している（資料2-2-③-15）。

(資料2-2-③-15)



(出典 庶務課 )

(分析結果とその根拠理由)

学級担任、クラブ顧問等が学生を直接指導し、サポートする体制として、学年主任、教務会議及び学生会議があり、十分機能している。寮生及び留学生には、寮務会議委員、国際交流委員会等、組織的にサポートしている。

学習相談、精神的な悩み等に対応するため、週2回の外部カウンセラーによる相談体制及び学生相談員による相談体制が整っている。オフィスアワーによる学生相談にも応ずる体制が整っている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

主管会議、運営会議、教務会議、専攻科会議及び点検評価フォローアップ委員会が機能している。特に、点検評価フォローアップ委員会はJABEEの試行審査、日本工学教育協会の全国大会のオーガナイズド・セッション等で高い評価を受け、多くの高専からの来訪や講演依頼がある。

スパイラルアップ会議は教育全般を総括して点検・評価・改善するものであり、平成16年度にはJABEEの点検項目にしたがって、点検・評価・改善した結果、全ての項目で改善が見られた。

平成17年度は、各会議、委員会等の活動実績及び自己点検に基づき点検・評価を実施し、改善事項を指示し、今後の運営等の見直しをすることとしている。

(改善を要する点)

該当なし

## (3) 基準2の自己評価の概要

機械工学科、電気工学科及び土木工学科を設置し、時代の要請とともに建築学科及び電子制御工学科を増設した。社会の進歩に見合った教育課程の変革を行うため、土木工学科を環境都市工学科に改組した。電気工学の幅広い需用に答え、学生の適正にあった選択を可能にするため、電気工学科を電気情報工学科に改組し、第四学年に電気電子工学コースと情報工学コースのコース制を導入した。

東海地区は自動車産業等を中心とした機械系や制御系の技術者、電気電子工学関係の技術者あるいはソフトピアに代表されるような情報系のベンチャー企業から要請のある情報技術者への要望が高い。また、木曾三川に代表される環境都市(土木)技術者や建築家への要望も高い。地域の要望に答えることのできるバラエティに富んだ学科構成であり、教育目標の一つである「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」と整合しており、地域貢献するために適切なものである。

本校の教育目標の一つである「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」のために、情報処理センターを設置している。情報処理センターは三つの演習室を用意し、同時に3学級が情報関係の授業を並列開講することができる。また、利用時間も午後8時までと学生の要望に十分に配慮したものである。本校の教育目標の一部である「実践力を備えた技術者の育成」のために、実習工場を設置している。実習工場は、時間外の使用に対応しており、学生の要望に配慮したものである。また、講習会を実施するなど安全配慮にも努めている。

本校の学校運営に関する主体的事業は主管会議及び運営会議において審議決定される。教育課程全体に関することについては、カリキュラム検討WGを設置し、その提案を上記の会議において審議してきた。また、教育課程に関する学科ごとの微細な変更などについては教務会議で検討し、主管会議、運営会議で審議決定している。この組織運営は十分に機能している。

各会議、委員会及びWGは1年間の活動実績、自己点検及び改善案をスパイラルアップ会議に報告し、同会議はこれを点検・評価して改善を指示するシステムを平成15年度から実施し、成果を得ている。

### 基準3 教員及び教育支援者

#### (1) 観点ごとの分析

観点3-1-①： 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

本校の教育目標のうち、一般科目によって達成しようとするものは「広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、「基礎学力を身につけた技術者の育成」及び「国際コミュニケーション能力を備えた技術者の育成」である。身につけるべき具体的な学力や資質・能力等として、(A-1)、(A-3)、(C-1)、(C-2)及び(D-1)が対応する。

一般科目で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3-1-①-1に、この目標を達成するために設定した一般科目の教育課程を資料3-1-①-2に示す。

#### 資料3-1-①-1

「一般科目で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

##### 一般科目(人文)で養成する人材像

今の時代が求めるものは、ひとつには専門的な知識と技術に精通した高度な専門性であり、ひとつには国際事情と人類の歴史についての該博な知識、そして確固とした倫理観に基づく高い見識である。またそれを獲得し伝達するためにコミュニケーションしようとする意欲と能力である。技術、情報、知識を操るのは人間であり、人間的基盤の健全な育成のため教養的かつ実践的な教育に一般科目(人文)は取り組んでいる。

以上に基づき、一般科目(人文)では、以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている。

##### 養成すべき人材像

- ・ 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材
- ・ 日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

##### 一般科目(自然)で養成する人材像

人間に役立つ工学を活用し発展させるには工学の基礎となる物理・化学分野の自然法則を理解し、科学的な考え方を養うことが大切である。数学は自然法則を適切に表現するために必要不可欠な手段であるから、その手法や考え方を十分に学習しなければならない。

現代社会で科学技術の成果を利用しながら人間らしい健康な生活を送るためには、保健の知識を修得する必要がある、また、体育の心身に与える効用を体験的に理解しなければならない。

以上に基づき一般科目(自然)では以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている

##### 養成すべき人材像

- ・ 数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材
- ・ 心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

##### 一般科目で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- ・ 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。



- ・心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。
  - ・日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。
  - ・英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。
  - ・数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。
- 以上の学習・教育目標は準学士課程の各専門学科に共通のものである。

(出典 学生便覧)

資料 3 - 1 - ① - 2

一般科目の教育課程

別表第 1

一 般 科 目 (各科共通)

(平成 2 年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
		1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	
必 語	国 語 A	2	2				解 析 代 数
	国 語 B	2	2				
	総 合 国 語	5		2	2	1	
社 会	倫 理	2		2			
	政 治 ・ 経 済	2			2		
	歴 史	4	2	2			
地 理	地 理	2	2				
	法 学	2			2		
数 学	数 学 A	12	4	4	4		
	数 学 B	4	2	2			
理 科	物 理	5	1	4			
	化 学	5	4	1			
保 体	保 健	2	1	1			
	体 育	8	2	2	2	2	
芸 術	美 術	1	1				
	音 楽	1	1				
外 国 語	英 語 A	10	2	2	2	2	英 語 講 読 英 文 法 ・ 作 文 オ ー ラ ル コ ミ ュ ニ ケ ー シ ョ ン
	英 語 B	3	2	1			
	英 語 C	5	2	2	1		
	第 二 外 国 語 (ド イ ツ 語)	4				2	
開 設 単 位 数 合 計		81	30	25	13	9	4
修 得 単 位 数 合 計		81	30	25	13	9	4
特 別 活 動		3	1	1	1		

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

一般科目の教員と担当科目を資料3-1-①-3示す。

資料3-1-①-3

「一般科目教員と担当科目」

一 般 科 目

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
藤 垣 雅 司	物 理, 量子力学
久 綱 正 和	数 学, 数学アラカルト
佐 藤 修 司	ドイツ語
高 原 清 志	ドイツ語
久 世 早 苗	保 健, 体 育
岡 田 章 三	数 学, 数学アラカルト
清 水 晃	英 語
上 原 敏 之	化 学, 物質化学

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
亀 山 太 一	英 語
奥 田 浩 司	国 語
宮 口 典 之	国 語
山 本 浩 樹	倫 理, 法 学
久 保 田 圭 司	政治経済, 法 学
中 島 泉	数 学, 数学アラカルト
山 本 浩 貴	保 健, 体 育
柴 田 純 子	英 語
麻 草 淳	保 健, 体 育
酒 井 道 宏	
井 上 英 俊	英 語
中 島 泰 貴	国 語, 文 学
伊 藤 直 之	歴 史, 地 理, 社会倫理学特論
野々村 咲 子	英 語
深 尾 武 史	数 学, 数学アラカルト

(出典 学校要覧)

資料3-1-①-3の一覧にあるように、一般科目を22名の常勤教員が担当しており、高等専門学校設置基準を満たしている。

非常勤講師の選考に関する規程を資料 3 - 1 - ① - 4 に示す。

資料 3 - 1 - ① - 4

「非常勤講師の選考に関する規程」

岐阜工業高等専門学校非常勤講師の選考に関する規程

制定平成15 年11 月12 日

学校規則第1 9 号

(趣旨)

第1 条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における非常勤講師の選考は、他の法令等に規定するもののほか、この規程の定めるところによる。

(選考基準)

第2 条 非常勤講師となることのできる者は、講師以上の資格を有し、本校の教育方針に沿った教育指導ができる者で、次の各号に該当する者とする。

- 一 採用予定年度の4 月1 日現在で、年齢が満6 5 歳未満の者
- 二 通勤距離が、原則として片道1 0 0 km以内の者

(雇用計画の策定)

第3 条 学科長は、当該学科に非常勤講師の雇用を希望するときは、非常勤講師雇用計画書（別紙様式第1 号）を雇用予定年度の前年度の1 0 月末日までに教務主事を経て校長へ提出するものとする。

2 校長は、各学科から提出された非常勤講師雇用計画書について、各学科長の意見を聴取の上、主管会議の議を経て非常勤講師雇用計画（以下「雇用計画」という。）を策定する。

3 校長は、前項において策定した雇用計画を、雇用予定年度の前年度の1 1 月末日までに各学科長に通知するものとする。

(雇用手続)

第4 条 学科長は、雇用計画に基づき、非常勤講師採用候補者調書（別紙様式第2 号）及び履歴書（別紙様式第3 号）を雇用予定年度の前年度の1 月1 0 日までに教務主事を経て校長へ提出するものとする。

2 前年度に引き続き雇用を希望する非常勤講師候補者については、前項に規定する履歴書の提出を省略することができる。

3 第2 条第2 号の規定にかかわらず、通勤距離が片道1 0 0 km以上の者を雇用しようとする場合は、事由書（別紙様式第4 号）を添付しなければならない。

(雇用計画の変更)

第5 条 学科長は、雇用計画が決定された後に、雇用計画の変更又はやむを得ない事由により新たに非常勤講師の雇用の必要が生じた場合には、速やかに非常勤講師雇用変更計画書（別紙様式第5 号）を教務主事を経て校長に提出しなければならない。

2 校長は、学科長から提出された非常勤講師雇用変更計画書について、主管会議の議

を経て、新たに雇用計画を策定し、当該学科長に通知するものとする。

(選考等)

第6条 非常勤講師の選考については、人事委員会の議を経て、校長が決定する。

(事務)

第7条 非常勤講師の雇用に関する事務は、庶務課及び学生課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定めるものとする。

附 則

- 1 この規程は、平成15年11月12日から施行する。
- 2 平成16年度の非常勤講師の雇用については、第3条、第4条、第5条及び第6条中「学科長」は「学科主任」と、「10月末日」は「11月末日」と、「主管会議」は「運営会議」と、「11月末日」は「12月10日」と、「人事委員会」は「運営会議」とそれぞれ読み替えてこれらの規定を適用する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

非常勤講師雇用枠時間に関する申し合わせを資料 3-1-①-5 に示す。

資料 3-1-①-5

「非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ」

平成 18 年度における非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ

平成 17 年 10 月 5 日

運営会議申合せ

岐阜工業高等専門学校非常勤講師の選考に関する規程（平成 15 年 11 月 12 日制定）第 3 条第 2 項に規定する非常勤講師雇用計画の策定に当たっては、この申合せに定める学科別の非常勤講師雇用枠時間（以下「雇用枠時間」という。）に基づいて行うものとする。

1. 学科別の雇用枠時間の算定基準

(1) 定義

- ①この申合せ中「時間」とは、「単位時間」を表し、50分を1時間（単位時間）として計算するものとする。
- ②この申合せ中「現教員数」には、教員交流制度により他高専へ派遣される教員数を含むものとして取り扱う。
- ③一般科目及び専門基礎については、教員数を補うための非常勤講師雇用の趣旨から、常勤教員の週 1 人当たりの学科別授業時間数の標準（以下「標準時間数」という。）を基礎として算定することとし、その時間数は次のとおりとする。
  - ア. 一般科目 14.5 時間
  - イ. 専門基礎 10 時間
- ④専門学科については、特定分野を担当する非常勤講師の雇用枠として、次の計算式によって得られた非常勤講師雇用保障時間を設ける。
  - ア. 電気情報工学科 10 時間－（講師以上の現教員数－10 人）×7 時間
  - イ. その他の専門学科 10 時間－（講師以上の現教員数－8 人）×7 時間
- ⑤本科及び専攻科における週当たりの全授業時間数並びに現教員数は、別紙のとおりとする。
- ⑥専攻科担当の授業時間数を調整する補正係数は、非常勤手当予算に応じ定めるものとし、0.25 とする。

- (2) 専攻科の授業科目を担当する教員の週当たりの学科別全授業時間数は、授業科目の単位数に、科目の形態に応じそれぞれ次に掲げる数を乗じて得た数値の合計とする。ただし、特別実習及び先端技術特論の授業科目は、全授業時間数に算入しない。また、特別研究の授業科目については、別途考慮するものとする。

- ア. 講義科目 0.5
- イ. 演習科目 1.0
- ウ. 実験及び実習科目 1.5

- (3) 学科別の雇用枠時間は、次の計算式によって得られた時間数とする。

①一般科目

雇用枠時間＝本科における週当たりの全授業時間数－（標準時間数×現教員数）  
＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

②専門基礎

雇用枠時間＝本科における週当たりの全授業時間数－（標準時間数×現教員数）  
＋卒業研究担当時間数＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

③専門学科

雇用枠時間＝非常勤講師雇用保障時間数＋（専攻科における週当たりの全授業時間数×補正係数）

（4）特例

①主事が属する学科については、学科に応じ次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア．一般科目 8時間以内

イ．専門基礎 5時間以内

ウ．専門学科 5時間以内

②当該年度において10ヵ月以上の内地研究員、在外研究員その他これに準ずる研究員等で派遣する者の所属する学科については、次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア．一般科目 8時間

イ．専門基礎及び専門学科 5時間（助手の場合は、3時間とする。）

③当該年度において、教員交流制度による派遣又は育児休業等に該当する者の属する学科については、次の時間数を学科別の雇用枠時間に加算することができる。

ア．一般科目 15時間

イ．電子制御工学科 7時間

④当該年度において、教員交流制度により教員を受け入れる学科については、学科別の雇用枠時間から受入教員の担当時間数を減ずることができる。

⑤ヒアリングの結果、特に必要と認められる場合には、学科経費による非常勤講師の雇用を認めることができる。

（5）調整等

①学科間の派遣等により調整の必要がある場合は、次のとおり取り扱うものとする。

ア．年度初め又は年度途中で特別の事由が生じた場合は、教務主事は関係学科長と協議して学科別の雇用枠時間を調整することができる。

イ．各学科間で教員の派遣がある場合は、教務主事は関係学科長と協議して学科別の雇用枠時間を調整することができる。

②学科別の雇用枠時間に端数が生じる場合は、小数点以下を切り捨てるものとする。

2. 非常勤講師の担当授業時間数

非常勤講師が担当する授業時間数は、前期及び後期（前期又は後期のみの場合は、各期ごととする。）を平均して1人1日5時間以内、週10時間以内とする。ただし、本校名誉教授にあっては、週5時間以内とする。

附 則

1 この申合せは、平成17年10月5日から実施し、平成18年度における非常勤講師の雇用について適用する。

2 平成17年度における非常勤講師雇用枠時間に関する申合せ（平成16年11月10日運営会議申合せ）は、平成18年3月31日限り廃止する。

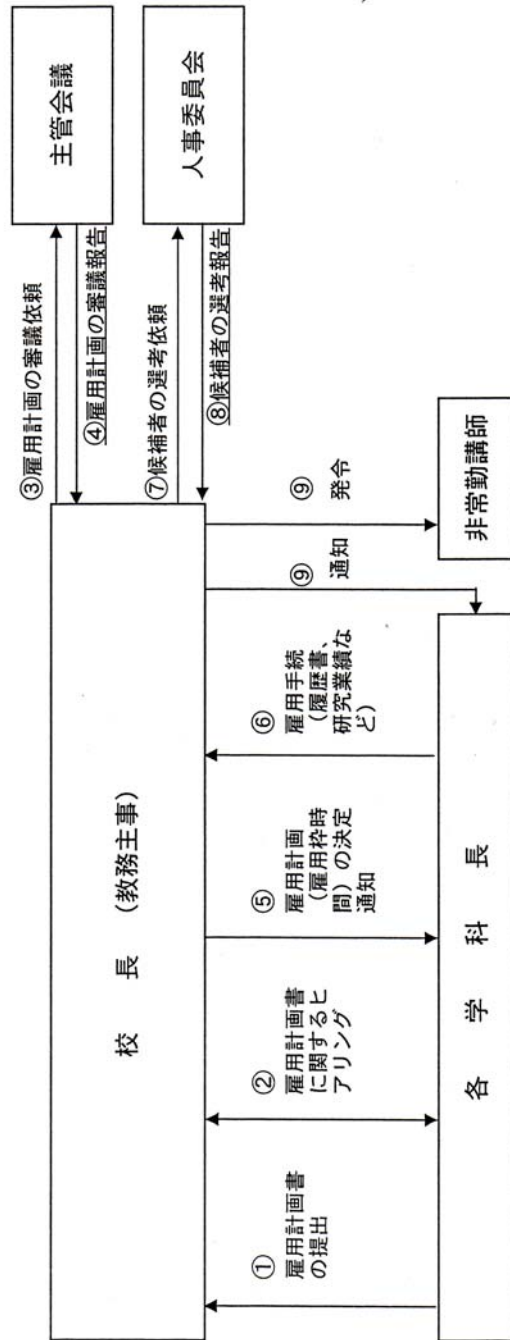
（出典 平成17年10月運営会議資料）

非常勤講師雇用手続きのフローチャートを資料3-1-①-6に示す。

資料3-1-①-6

「非常勤講師雇用手続きのフローチャート」

非常勤講師雇用手続きのフローチャート



- ① 各学科長は、当該年度の非常勤講師雇用計画書を提出する。計画内容は、非常勤講師が担当する授業科目名及び雇用希望時間数（人数）並びに理由書とする。なお、雇用計画書の作成に当たっては、申合せに定める雇用枠時間算定基準を参考にすること。
- ② 教務主事が主体となって、各学科長から非常勤講師雇用計画書について、説明を受ける。
- ③ 校長（教務主事）は、雇用計画書及びヒアリングの結果を勘案し、非常勤講師雇用枠時間算定基準に基づき、雇用計画を作成し、主管会議に付議する。
- ④ 主管会議は、雇用計画について審議し、審議結果を校長（教務主事）に報告する。
- ⑤ 校長（教務主事）は、主管会議の審議結果を参考にして、非常勤講師の雇用計画を策定し、各学科長に学科毎の雇用枠を通知する。
- ⑥ 各学科長は、各学科の非常勤講師雇用枠の範囲内で、具体的な非常勤講師候補者を校長（教務主事）に申請する。
- ⑦ 校長（教務主事）は、非常勤候補者の選考を人事委員会に付議する。
- ⑧ 人事委員会は、非常勤候補者の審議結果を校長（教務主事）に報告する。
- ⑨ 校長（教務主事）は、主管会議の審議結果を参考に、非常勤講師の雇用を決定し、各学科長への通知及び非常勤講師への発令を行う。

（出典 平成17年10月運営会議資料）

非常勤雇用に関する申し合わせによる、実際の非常勤講師雇用計画（平成17年度分）を資料3-1-①-7に示す。

資料3-1-①-7

「非常勤講師雇用計画（平成18年度分）」

平成17年11月9日運営会議資料

平成18年度非常勤講師雇用計画

別紙

学科	分野	分野	現員		① 本科非常勤 授業 時間数 (本科)	② 専攻 科目担当 補正	③ 学科別 雇用時間 (①+②)	④ 主事 加算	⑤ 研究員 調整	⑥ 教員交 流・休 業	⑦ ⑧ その他 調整 教員交 流受入	⑨ 合計 (③~⑧ の計)	年間所要額 (単価×32回× ⑨)		備考	
			全員	講師 以上									専攻科担当時間数 講義 演習 実験	要求時間 手当有 手当無		要求額
一般科	人文	国語	2		52						-14	54	9.0	8,294,400	教員交流受入	
		社会	3		60								16.5			
		芸術	0		10	2.00								10.0		学生主事
		外国語	7		110			8						18.5		
		小計	12		232	2.00	60.00	8	0	0	0	-14	54	54.0	8,294,400	
	自然	数学	5		82	0.75		8	15					24.0		教員交流派遣
		理科	2		50									29.0		業務主事
		保健体育	3		50									7.0		
		小計	10		182	0.75	37.00	8	0	15	0	0	60	60.0	9,216,000	
		合計	22		414	0.88	97.00	16	0	15	0	-14	114	114	17,510,400	
専攻科	専攻科	専門基礎(応用物理)	2		24									0		
		専門基礎(応用数学)	3		27									0		
		小計	5		51									0		
		機械工学科	11	9	81	1.2	4.00	5					9	9.0	1,382,400	研究主事
		電気情報工学科	12	10	99	1.6	12.00	5					17	17.0	2,611,200	教務主事
専門学科	専門学科	電子制御工学科	11	9	84	2.4	5.00			7		12	12.0	1,843,200	2.0 育児休業	
		環境都市工学科	10	9	89	2.4	5.00		5			10	10.0	1,536,000	3.0 在外研究員	
		建築学科	9	9	87	2.7	5.00		5			10	10.0	1,536,000	内地研究員	
		小計	53	440	440	10.3	31.00	10	10	7	0	0	58	57	8,908,800	
		合計	80	905	905	128.00	128.00	26	10	22	0	-14	172	171	26,419,200	
専攻科	生命科学										1	1	153,600			
合計											173	173	26,572,800	171		

資料4

(注) ①本科非常勤  
雇用単価 0.25  
1時間単価 4,800円  
予算総額 27,779,430円  
標準時間数 一般科 14.5 専門基礎 10  
教員交流の取扱い 派遣：現員に含める。  
受入：現員に含めない。

②専攻科担当補正=(講義×0.5+演習×1.0+実験×1.5)×0.25  
=授業時間数-(標準時間数×教員数)  
=10-(講師以上の現員-10)×7  
=10-(講師以上の現員-8)×7

(出典 平成17年11月運営会議資料)



一般科目の非常勤講師を資料3-1-①-8に示す。

資料3-1-①-8

「非常勤講師名簿」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

(分析結果とその根拠理由)

高等専門学校設置基準によれば、入学定員に係る学生を5の学級に編成する場合は、一般科目を担当する専任者の数は22人を下回ってはいけない。資料3-1-①-3の一覧にあるように、一般科目を22名の常勤教員が担当しており、基準を満たしている。

一般科目に関する教員配置の適切性に関する見解を資料3-1-①-9に示す。

## 資料3-1-①-9

## 「一般科目に関する教員配置の適切性に関する見解」

一般科目（人文）に関しては教員配置の適切性に関する見解は下記のとおりである。

広い視野と知識の獲得，高い見識と倫理観，コミュニケーション能力の育成という国語，社会，外国語教育の目的を達成するために必要な担当教員が非常勤講師を含めて適切に配置されている。

国語は現代文学，中世文学等を専攻する教授陣により，古典から現代国語まで作文教育を加えながら幅広く教授され，日本の文化に対する理解と母国語によるコミュニケーション能力が育成されている。社会は日本社会史，教育思想史，地理教育等を専攻する教授陣により地理，歴史，倫理，政治経済，法学のほか，エンジニアに必要な技術者倫理を加え，時代の要請に応じた広い知識と倫理観が培われている。英語は英語教育学，マルチメディア教育，英文学を専攻する教授陣により，TOEICへの対策を取り入れつつ，グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力が育成されている。ドイツ語はドイツ語教育，哲学，独文学を専攻する教授陣により，EUを視野に入れた多様な異文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力が養われている。芸術では気鋭の非常勤講師によって豊かな情操教育がおこなわれている。

一般科目（自然）に関しては教員配置の適切性に関して下記の見解である。

岐阜工業高等専門学校の学則は，教育の目的を達成するために制定されている。その学則によって定められている開設授業科目を実施するために必要な最小限の人数を配置しているので適切に配置されている。具体的にいえば，

創造力，応用力，実践力を持った技術者を育成するために必要な基礎学力を身につけるために，数学，物理，化学の教員が，心身ともに健康な技術者の育成するために，体育の教員が，非常勤講師を含めて適切に配置されている。更に詳しく言えば，

数学では，代数学，解析学，幾何学等を専攻する教授陣により，本科生に対しては，基礎数学，微分積分学，線形代数学，微分方程式が教授され，専攻科生に対しては現代数学の一部分を教授され，基礎学力の涵養をはかっている。物理では，量子力学を専攻する教授（博士）により，化学では，物質化学を専攻する教授（博士）により，それぞれの基礎的な部分が懇切丁寧に教授されている。体育では，柔道，ソフトボール，バスケットボールを専門とする教授陣により，正規の授業だけでなく，課外活動においても熱心に指導され，学生の健全な心身が育成されている。

（出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料）

以上のように，教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員を適切に配置している。

**観点3-1-②： 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。**

（観点に係る状況）

本校の教育目標のうち，専門科目によって達成しようとするものは「基礎学力を身につけ，創造力，応用力，実践力を備えた技術者の育成」，「先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」，「工学技術についての倫理観を有した技術者の育成」及び「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる

技術者の育成」である。具体的な学力や資質・能力等として、(A-2)、(B-1)、(B-2)、(D-2)、(D-3)、(D-4)及び(D-5)及び(E)が対応する。

各学科の状況を以下に示し、分析については、分析結果とその根拠理由にまとめて示す。

## 機械工学科

機械工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3-1-②-1に、この目標を達成するために設定した機械工学科の教育課程を資料3-1-②-2に、専門科目の教員と担当科目を資料3-1-②-3に、非常勤講師を資料3-1-②-4に示す。

### 資料3-1-②-1

#### 「機械工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

##### 機械工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

機械工学は「ものづくり」技術の根幹を成す学際領域である。「ものづくり」は機械製品の立案計画段階である(1)機械設計と、これに続いた製品を具現化する段階である(2)機械製作の2段階により構成される。

機械設計は、機械技術者の叡智と経験とを集約・統合することによって、はじめて実現される創造的な営みの発露である。機械技術者をめざす学生は、機械設計技術の基盤である数学、物理、及び情報技術等を修得することが不可欠である。さらに、これらの科学技術を基礎として、機械設計技術に直結した「材料力学」、「流体力学」、「熱力学」、及び「機械力学」を中心とした力学関連教科目を修得しなければならない。

機械製作は、機械設計技術者により考案された製品のイメージを、実際の製品として具現化する崇高な創造的プロセスである。機械技術者は①経済性、②品質、③工期、あるいは④環境保全・安全についての所定の制約条件下で、最適な加工条件を見出し実現する重責を担っている。機械技術者をめざす学生は、生産機械操作についての実践的能力のみならず、生産技術に深い関わりのある「機械工作法」、「計測工学」、「制御工学」、及び「システム工学」等の教科目を修得しなければならない。

一方、「ものづくり」を効率的に遂行するために、機械技術者は、道具としてのIT技術を修得することが必要である。また、国内外の「ものづくりチーム」の一員として活躍するためには、「コミュニケーション能力」、及び「倫理観に基づく社交性」が求められ、機械技術者をめざす学生にはこれらの能力を滋養することが期待されている。

以上に基づき、機械工学科準学士課程では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

##### 機械工学科で養成すべき人材像

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

##### 機械工学科準学士課程の学習・教育目標

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力の基礎を身につける。

(B-1) 機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。

(B-2) 機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 機械工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力の基礎を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力の基礎を身につける。

(D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の基礎知識と能力を身につける。

(D-3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の知識と能力を身につける。

(D-4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の4つの能力を修得する。

(1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力

(2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力

(3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力

(4) 機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力

(D-5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使いこなす、情報処理システムのプランを構築する能力の基礎を身につける。

(出典 学生便覧)

「機械工学科の教育課程」

別表第2

専門科目(機械工学科)

(平成12年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学	4				4		
応用物理学	4			2	1	1	
工業力学	2			2			
機械振動学	1				1		
機械力学	1					1	
材料力学	4			2	1	1	
水力学	2				2		
流体力学	2					2	
熱力学	2			1	1		
伝熱工学Ⅰ	1				1		
エネルギー工学	1				1		
機械運動学	2				1	1	
材料学	4			2	1	1	
切削加工学	1		1				
溶融加工学	1			1			
塑性加工学	2				2		
制御工学	2				1	1	
計測工学Ⅰ	1					1	
機械要素設計	2			2			
情報処理Ⅰ	2		2				
情報処理Ⅱ	1			1			
電子計算機	1				1		
数値計算法	1					1	
電気回路	2				2		
電子回路	2					2	
機械工学概論	1	1					
機械設計製図	8	2	2	2		2	
機械工学実験	5			2	3		
機械工学実習	9		3	3	3		
機械工学演習	1				1		
卒業研究	6					6	
小計	78	3	8	20	27	20	
弾性力学	1					1	
塑性力学	1					1	
生産工学	1					1	
精密加工学	1					1	
伝熱工学Ⅱ	1					1	
流体機械	1					1	
熱機	1					1	
エネルギー変換工学	1					1	
システム工学	1					1	
油空圧工学	1					1	
計測工学Ⅱ	1					1	
ロボット工学	1					1	
選択科目開設単位数	12					12	
選択科目修得単位数	8以上					8以上	
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(出典 学生便覧)

資料 3-1-②-3

「機械工学科の教員と担当科目」

機 械 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
山 本 雄 三	水力学, 流体力学, 流体機械
河 村 隆 雄	伝熱工学Ⅰ, 伝熱工学Ⅱ, 熱機関
加 藤 浩 三	塑性加工学, 塑性力学, 弾塑性力学
小 栗 久 和	材料力学, 弾性力学, 計測工学Ⅰ
石 丸 和 博	熱力学, 機械運動学, 数値計算法
片 峯 英 次	機械要素設計, 機械振動学, 機械力学
山 田 実	材料学, ロボット工学, システム計画学
奥 川 雅 之	制御工学, デジタル制御工学, 電子計算機
中 谷 淳	情報処理Ⅰ, 情報処理Ⅱ, 機械工学演習
稲 葉 金 正	機械工学実習, ものづくり入門
山 村 基 久	機械設計製図, 機械工学実習

(出典 学校要覧)

資料 3-1-②-4

「機械工学科の非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

電気情報工学科

電気情報工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料 3-1-②-5 に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料 3-1-②-6 に、専門科目の教員と担当科目を資料 3-1-②-7 に、非常勤講師を資料 3-1-②-8 に示す。

「電気情報工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

電気情報工学科で養成する人材像及び学習・教育目標

電気情報工学科では、近年の急速な電気・電子・情報技術の進展や今後の各種技術革新にも対応でき、国際性や倫理観を有する技術者を養成するため、情報化社会の基盤をなす電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身に付け、高度細分化した専門技術や知識の自立的な修得を可能とする教育を目指している。本学科ではこの目標を効率的に達成するため、学生の資質に応じた教育を可能とする、コース別カリキュラムを四年次より導入している。電気電子工学コースと情報工学コースに分かれた教育カリキュラムにより、専門的技術と知識の効率的な修得を可能とし、電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応えることのできる高度な専門技術と知識を修得した技術者の養成を目指している。

以上に基づき、電気情報工学科では本校 J A B E E プログラムと対応して以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

養成すべき人材像

電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけた技術者

学習・教育目標

<p>(A) 倫理を身につける。</p> <p>(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-2) 電気・電子・情報技術が地球環境に及ぼす影響等を自覚する技術者としての倫理観の基礎を身につける。</p> <p>(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。</p>
<p>(B) デザイン能力を身につける。</p> <p>(B-1) 電気・電子・情報に関する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で問題を解決していくための計画を立てる能力を身につける。</p> <p>(B-2) 電気・電子・情報工学の基礎知識を活用して計画を実行し、得られた成果を解析して論文にまとめていく総合的なデザイン能力を身につける。</p>
<p>(C) コミュニケーション能力を身につける。</p> <p>(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。</p> <p>(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。</p>
<p>(D) 電気・電子・情報工学とその基礎となる学際分野及びその周辺の境界学際分野の、知識・能力の基礎を身につける。</p> <p>(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。</p> <p>(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-3) 電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の基礎知識とその応用能力を身につける。</p> <p>(D-4) 電気電子コース・情報コースにて、両コースに共通する基礎知識をバランス良く身につけるとともに、社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につける。</p> <p>(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ、その応用能力を身につける。</p> <p>(2) 電気電子コースでは、電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p> <p>(3) 情報コースでは、電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。</p>
<p>(E) 情報技術を身につける。</p> <p>(E-1) 情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化の基礎知識と能力を身につける。</p>

(出典 学生便覧)

「電気情報工学科の教育課程」

専門科目（電気情報工学科）（第1学年～第3学年、電気電子工学コース（第4学年・第5学年））（平成14年度以降入学生）

授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必修科目	応用数学A	1			1			
	応用数学B	2				2		
	応用数学C	2				2		
	応用物理学I	4			2	2		
	電気磁気学I	3		1	2			
	電気回路I	4		2	2			
	電子工学性	3			1	2		
	電子回路	1			1			
	電子回路	2				2		
	電気材料I	1				1		
	電気機器	2			1	1		
	通信工学	2				2		
	デジタル回路I	1				1		
	計算機アーキテクチャ	2			2			
	数値計算	1				1		
	プログラミング	4		2	2			
	技術英語	1				1		
	電気電子設計製図	3	3					
	電気情報工学実験	9		3	4	2		
	工学基礎研究	2				2		
コース別科目	卒業研究	6					6	
	電気電子工学実験	6				2	4	
	電気磁気学II	1				1		
	電磁波工学	1				1		
	電気回路II	1				1		
	情報伝送工学	2				2		
	デジタル回路II	1				1		
	小計	68	3	8	20	27	10	
	選択科目	高圧工学	1					1
		送電工学	1					1
変電工学		1					1	
電気法規		1					1	
パワーエレクトロニクス		1					1	
エネルギー変換工学		1					1	
電気材料II		1					1	
自動制御		2					2	
光・量子エレクトロニクス		1					1	
プラズマ工学		1					1	
電磁エレクトロニクス		1					1	
電子計測		1					1	
光工学		1					1	
システム工学		1					1	
応用物理学II		1					1	
情報理論		1					1	
信号処理		1					1	
データ構造とアルゴリズム		1					1	
言語理論		1					1	
情報工学知能		2					2	
科目	情報ネットワーク	1					1	
	プログラミング言語論	1					1	
	コンパイラ	1					1	
	画像処理工学	1					1	
	オペレーティングシステム	1					1	
	選択科目開設単位数	28					28	
	選択科目修得単位数	18以上					18以上	
	専門科目開設単位数計	96	3	8	20	27	38	
	専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
	一般科目開設単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

電子制御工学科と共通

(注) 上記選択科目の一部は、並列開講とする。



専 門 科 目 (電気情報工学科) (第1学年～第3学年, 情報工学コース(第4学年・第5学年)) (平成12年度以降入学生)

	授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必 共 通 修 科 目	応 用 数 学 A	1			1			
	応 用 数 学 B	2				2		
	応 用 数 学 C	2				2		
	応 用 物 理 I	4			2	2		
	電 気 磁 気 学 I	3		1	2			
	電 気 回 路 I	4		2	2			
	電 子 工 学 学	3			1	2		
	電 子 物 性 学	1			1			
	電 子 回 路 学	2			2			
	電 気 材 料 I	1				1		
	電 気 機 器 学	2			1	1		
	通 信 工 学 学	2				2		
	デ ィ ジ タ ル 回 路 I	1				1		
	計 算 機 ア ー キ テ ク チ ャ	2			2			
	数 値 計 算	1				1		
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	4		2	2			
	技 術 英 語	1				1		
	電 気 電 子 設 計 製 図	3	3					
	電 気 情 報 工 学 実 験	9		3	4	2		
	工 学 基 礎 研 究	2				2		
卒 業 研 究	6					6		
情 報 工 学 実 験	6				2	4		
情 報 理 論	1				1			
信 号 処 理	1				1			
デ ー タ 構 造 と ア ル ゴ リ ズ ム	1				1			
言 語 理 論	1				1			
情 報 数 学	2				2			
小 計	68	3	8	20	27	10		
選 択 科 目	人 工 知 能	1					1	
	情 報 ネットワーク	1					1	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語 論	1					1	
	コ ン パ イ ラ	1					1	
	画 像 処 理 工 学	1					1	
	オペレーティングシステム	1					1	
	電 気 磁 気 学 II	1					1	
	電 磁 波 工 学	1					1	
	電 気 回 路 II	1					1	
	情 報 伝 送 工 学	2					2	
	デ ィ ジ タ ル 回 路 II	1					1	
	パ ワ ー エ レ ク ト ロ ニ ク ス	2					2	
	電 気 材 料 II	1					1	
	自 動 制 御	2					2	
	光・量子エレクトロニクス	1					1	
	プ ラ ズ マ 工 学	1					1	
	電 磁 エ レ ク ト ロ ニ ク ス	1					1	
	電 子 計 測	1					1	
	光 工 学	1					1	
	電 気 情 報 工 学 特 論	1					1	
応 用 物 理 II	1					1		
選 択 科 目 開 設 単 位 数	24					24		
選 択 科 目 修 得 単 位 数	18以上					18以上		
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	92	3	8	20	27	34		
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一 般 科 目 修 得 単 位 数 計	81	30	25	13	9	4		
合 計 修 得 単 位 数	167以上	33	33	33	36	32以上		

電子制御工学科と共通

(出典 学生便覧)

「電気情報工学科教員と担当科目」

電 気 情 報 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
稲 葉 成 基	電気磁気学Ⅱ, 半導体工学
山 田 功	情報理論, 情報伝送工学, 数値計算, 信号処理
所 哲 郎	電気回路Ⅰ・Ⅱ, 高電圧工学, 情報伝送工学
熊 崎 裕 教	電気磁気学Ⅰ・Ⅱ, 電気機器, 電子計測
安 田 真	計算機アーキテクチャ, 情報数学, 人工知能, 情報工学実験
出 口 利 憲	データ構造とアルゴリズム, 言語理論, コンパイラ, 計算論
富 田 睦 雄	電気回路Ⅰ, デジタル回路Ⅱ, 電気機器, パワーエレクトロニクス
羽 渕 仁 恵	電子回路, 電子工学, 光電磁波特論
山 田 博 文	電気情報工学実験, 情報理論, 情報工学実験, プログラミング
西 田 鶴 代	電気情報工学実験, デジタル回路Ⅰ, プログラミング, 電子物性
三 代 邦 彦	電気情報工学実験, 電気電子工学実験
高 野 浩 貴	電気電子設計製図, 電気電子工学実験

(出典 学生便覧)

資料 3-1-②-8

「電気情報工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

## 電子制御工学科

電子制御工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料 3-1-②-9 に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料 3-1-②-10 に、専門科目の教員と担当科目を資料 3-1-②-11 に、非常勤講師を資料 3-1-②-12 に示す。

資料 3-1-②-9

「電子制御工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

**電子制御工学科で養成する人材像及び学習・教育目標**

近年における電子制御技術の進歩に代表される各種技術に柔軟に対応できる技術者の育成を目的とし、電子制御技術の高度化や専門細分化の進化に伴う時代の流れを適切にとらえ、その基礎となる基礎技術の習得ならびに、その応用展開としての電子制御システムの運用に実践的に関わることができる学生を育てることを教育目標とする。そのため、電気・電子、情報・制御、機械関連技術を統一的見地から総合的に駆使して、将来において、より高度で環境に配慮した知的システムを創造的に構築し展開できる人材を育成することが、電子制御工学科の社会的役割である。

以上に基づき、電子制御工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

電気・電子、情報・制御、機械関連の基礎知識と考え方を身につけ、国際化する高度情報化社会の要求に応え、電子制御・情報制御技術を基礎として、創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者。

**学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 電子制御技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける。

(B-1) 電気・電子、情報・制御、機械に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 電気・電子、情報・制御、機械の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける。

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。

(C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 電子制御工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D-3) 電子制御工学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等）の知識と応用能力を身につける。

(D-4) 電子制御工学の専門分野における基礎知識を身につけ、それを活用して電子制御システムを運用できる能力や、社会の要求に応じて専門知識と技術を修得していける能力を養う。

(1) 電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(2) 制御・情報、機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。

(E) 情報技術を身につける。

情報機器を使って、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・構築・表現化などを行うための基礎知識と能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「電子制御工学科の教育課程」

専 門 科 目 (電子制御工学科)

(平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	応 用 数 学	5			1	4	
	応 用 物 理 I	4			2	2	
	情 報 処 理	6		2	2	2	
	電子制御工学概論	1	1				
	電 気 磁 気 学	4			2	2	
	電 気 回 路	3			2	1	
	電 子 回 路	2			2		
	デジタル回路	2		2			
	電子制御回路	1				1	
	電子工学	2					2
選 択 科 目	シ ス テ ム 制 御	2					2
	電 動 力 デ バ イ ス	2					2
	電 子 デ バ イ ス	2					2
	電 子 計 算 機	2					2
	計 測 工 学	2				2	
	制 御 工 学	2				2	
	ロ ボ ッ ト 工 学	2					2
	機 械 運 動 学	3			2	1	
	材 料 の 力 学	3			2	1	
	熱 ・ 流 体 力 学	3				2	1
目 的	材 料 学	1					1
	情 報 伝 送 工 学	1					1
	電子制御設計製図	3		2	1		
	電子制御工学実験	12			4	5	3
	電子制御工学実習	4	2	2			
	工 学 基 礎 研 究	2				2	
	卒 業 研 究	6					6
	小 計	82	3	8	20	27	24
	電 気 情 報 工 学 科 と 共 通						
	選 択 科 目	応 用 物 理 II	1				
電 動 力 制 御		1					1
電 子 応 用 機 器		1					1
シミュレーション工学		1					1
ロ ボ ッ ト 応 用		1					1
アドバンスト制御		1					1
コンピュータグラフィックス		1					1
電 子 機 器 設 計		1					1
信 頼 性 工 学		1					1
選択科目開設単位数		9					9
選択科目修得単位数	4以上					4以上	
専門科目開設単位数計	91	3	8	20	27	33	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(出典 学生便覧)

## 「電子制御工学科教員と担当科目」

## 電 子 制 御 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
遠 藤 眞 一 郎	計測工学, ロボット工学, 情報機器工学, 電子制御工学概論
木 下 祥 次	材料の力学, 熱・流体力学, エネルギー変換工学
田 中 光 三	機械運動学, 材料の力学, 連続体力学
臼 井 敏 男	電子工学, 電子デバイス, 電気磁気学
長 南 功 男	電気回路, 電動力デバイス, 電子回路
藤 田 一 彦	電気磁気学, 電子制御回路, デジタル回路
北 川 秀 夫	情報処理, 電子制御工学実験, 制御工学特論
福 永 哲 也	
遠 藤 登	制御工学, システム制御, 電子計算機
畑 中 裕 司	電子制御工学実験, 電子制御設計製図
森 貴 彦	電子制御工学実験, 電子制御設計製図

(出典 学生便覧)

資料 3 - 1 - ② - 12

「電子制御工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

## 環境都市工学科

環境都市工学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料 3-1-②-13 に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料 3-1-②-14 に、専門科目の教員と担当科目を資料 3-1-②-15 に、非常勤講師を資料 3-1-②-16 に示す。

## 資料 3-1-②-13

## 「環境都市工学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

環境都市工学科で養成する人材像および学習教育目標（18年度学生便覧）

「社会基盤」と呼ばれるモノ、それは例えば、車で走る、電気がつく、水を飲むといった当たり前の生活環境を支えているモノであり、通信・物流・輸送といった安全かつ円滑な社会活動を支えるためのモノであり、なにより自然災害から国土を守るためのモノである。これらはすべて我々にとって必要不可欠な存在であり、どのような世の中になっても決して無くなるものではない。そして、これらを実現する仕組みづくりが「社会基盤整備」なのである。

わが国の世界に冠たる社会基盤整備技術は、日本はもとより、人類の発展に大きく貢献しているが、今後はさらに環境容量の配慮が最重要課題となる。人類が持続的な発展をしていくためには、自然と共生した社会基盤の整備や地域の歴史や文化と調和のとれた創造的な都市づくりを実現できる技術者の養成が望まれている。

以上に基づき、環境都市工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備と、自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し、人類の持続的な発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者

**学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける。

(A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。

(A-2) 環境都市工学にたずさわる技術者にとっての倫理の必要性を認識する。

(A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 環境都市工学に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 環境都市工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる基本的な能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。



(C-2) 英語, ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 環境都市工学とその基礎となる学際分野, 及びその周辺の境界学際分野の知識・能力を身につける。

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識を身につける。

(D-2) 設計・システム・情報・論理・材料・力学等, 工学技術の基礎知識を身につける。

(D-3) 環境システムデザイン工学の学問共通分野(環境, エネルギー, 計測・制御, 創生, 安全等)の知識と能力を身につける。

(D-4) 専門分野としての環境都市工学において以下の基本的な知識および考え方を身につける

(1) 人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(2) 自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。

(D-5) 各自が環境都市工学の主要4分野(構造系, 水理系, 土質系, 計画・環境系)の内, もっとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち, これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなし, 専門分野で必要とされるプログラミングなど, 情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「環境都市工学科の教育課程」

専 門 科 目 (環境都市工学科)

(平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必	応用数学 I	1			1			
	応用数学 II	2				2		
	応用物理解	2			2			
	情報処理解	2				2		
	基礎数学	1	1					
	コンピュータ数理解 I	2	2					
	コンピュータ数理解 II	1		1				
	測量学・測量実習 I	3		3				
	測量学・測量実習 II	3			3			
	測量学・測量実習 III	2				2		
修	設計製図 I	2			2			
	設計製図 II	2				2		
	基礎実験 I	3			3			
	基礎実験 II	3				3		
	設計演習	2					2	
	計測演習	2					2	
	材料工学	2		2				
	コンクリート工学 I	1			1			
	コンクリート工学 II	2				2		
	構造力学・同演習 I	2		2				
科	構造力学・同演習 II	2			2			
	構造力学・同演習 III	3				3		
	耐震工学	1					1	
	水理学・同演習 I	2			2			
	水理学・同演習 II	3				3		
	土質力学・同演習 I	2			2			
	土質力学・同演習 II	3				3		
	計画学・同演習 I	2			2			
	計画学・同演習 II	1				1		
	環境生工学	2				2		
目	環境生工学	1					1	
	都市工学	1				1		
	総合演習 I	1				1		
	総合演習 II	2					2	
	卒業研究	6					6	
	小 計	72	3	8	20	27	14	
	選	国際事情学	1					1
		工業火薬学	1					1
		構造解析学	1					1
		構造コンクリート構造	1					1
鋼橋工学		1					1	
系水工学		1					1	
水工学		1					1	
水工学		1					1	
応用文理学		1					1	
系水資源工学		1					1	
科	土地盤工学	1					1	
	道路工学	1					1	
	系土質工学	1					1	
	建設工学	1					1	
	計画・都市計画	1					1	
	交通システム	1					1	
	リモートセンシング	1					1	
	防衛工学	1					1	
	エネルギー工学	1					1	
	選択科目開設単位数	18					18	
選択科目修得単位数	14以上					14以上		
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4		
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

(出典 学生便覧)

## 「環境都市工学科教員と担当科目」

## 環 境 都 市 工 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
津 村 靖 邦	測量学・測量実習, リモートセンシング, 道路工学
鈴 木 孝 男	基礎数理, 水理学・同演習, 応用水理学
岩 瀬 裕 之	コンクリート工学, 基礎実験, 計測実験
和 田 清	水理学・同演習, 環境工学, 環境生物学
吉 村 優 治	基礎実験, 土質力学・同演習, 地盤工学
鈴 木 正 人	コンピュータ数理, 計画学・同演習, 水文学
廣 瀬 康 之	コンピュータ数理, 構造力学・同演習, 設計演習
水 野 和 憲	
奥 村 徹	構造力学・同演習, 橋工学, 構造解析学
角 野 晴 彦	測量学・測量実習, 基礎実験, 計測実験

(出典 学生便覧)

資料3-1-②-16

「環境都市工学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

## 建築学科

建築学科で養成すべき人材像及び学力・資質能力に関する具体的な学習教育目標を資料3-1-②-17に、この目標を達成するために設定した教育課程を資料3-1-②-18に、専門科目の教員と担当科目を資料3-1-②-19に、非常勤講師を資料3-1-②-20に示す。

資料3-1-②-17

「建築学科で養成すべき人材像及び学習・教育目標」

### 建築学科で養成する人材像及び学習・教育目標

建築学科では、人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する技術と教養並びに、それらを総合化する能力を教授することにより、実践的技術者の育成と創造性の涵養を目標にしています。

以上に基づき、建築学科では以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げています。

#### 建築学科で養成すべき人材像

人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する基礎的技術と教養を有し、それらを包括的にとらえることのできる技術者。

**建築学科で養成すべき学習・教育目標**

(A) 倫理を身につける

(A-1) 歴史的な背景・文化を理解し、建設技術に起因する社会問題や環境問題を捉え、

人間として、また、技術者としての倫理観を身につける。

(A-2) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重し、地球的規模で

社会問題や環境問題を捉えるという人間としての倫理を身につける。

(A-3) 心身ともに健康な技術者であるために、感性を中心とする認識・表現能力、健康管理

および体力を身につける。

(B) デザイン能力を身につける

(B-1) 建築に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を

解決するための計画を立てる能力を身につける。

(B-2) 建築学の基礎知識を活用し、分析して成果を論文や設計図面にまとめる総合的な

デザイン能力を身につける。

(C) コミュニケーション能力を身につける

(C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。

(C-2) 英語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

(D) 専門知識・能力を身につける

(D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

(D-2) 設計・情報・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。

(D-3) 建築学の周辺学際分野にも共通な分野（環境、エネルギー、計測、安全等）の知識と

応用能力を身につける。

(D-4) 建築学の専門分野の基礎知識を身につけ、さらに、専門性とその体系化をはかるために、次の分野に必要とされる

能力と技術を修得する。

(1) 建築・都市に関わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的かつ芸術的観点から計画する能力と設計に必要な技術

(2) 建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法と設計に必要な技術

(3) 建築物の内外で安心して社会活動が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに

構造形態を計画する能力と設計に必要な技術

(E) 情報技術を身につける

情報機器を使いこなし、表現化して説明できる能力を身につける。

(出典 学生便覧)

「建築学科の教育課程」

専門科目 (建築学科)

(平成16年度以降入学生)

	授業科目	単位数	学年別配当					備考
			1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学 I	1			1			
	応用数学 II	2				2		
	応用物理 I	2			2			
	応用物理 II	1				1		
	情報処理 I	2			2			
	情報処理 II	2				2		
	建築学通論 I	1	1					
	構造学 I	2			2			
	構造学 II	2				2		
	建築材料学 I	1				1		
	建築材料学 II	1			1			
	建築構造学 I	2		2				
	RC構造 I	2				2		
	RC構造 II	2					2	
	鉄骨構造 I	2				2		
	鉄骨構造 II	2		2			2	
	建築史 I	2		2				
	建築史 II	1			1			
	建築計画 I	2			2			
	建築計画 II	1				1		
選択科目	建築デザイン論 I	1			1			
	インテリア設計	1			1			
	地域都市計画	1				1		
	環境工学 I	1			1			
	環境工学 II	2				2		
	環境工学特論 I	1					1	
	建築設計 I	2				2		
	建築生産規格	2					2	
	建築生産規格	2					2	
	測量学	2					2	
	建築製図 I	2	2					
	建築製図 II	2		2				
	建築設計製図 I	4			4			
	建築設計製図 II	6				6		
	建築工学実験 I	2			2			
	建築工学実験 II	1				1		
	建築学実演	1				1		
	卒業研究	6					6	
	小計	75	3	8	20	27	17	
	選択科目	応用数学 III	1					1
構造特論		1					1	
土質基礎工学		1					1	
構造設計		2					2	
防災工学 I		1					1	
防災工学 II		1					1	
計画特論 I		1					1	
計画特論 II		1					1	
建築設計製図 III		3					3	
環境特論 II		1					1	
建築設計製図 II		1					1	
外部環境論		1					1	
選択科目開設単位数	15					15		
選択科目修得単位数	11以上					11以上		
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4		
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

(出典 学生便覧)

資料3-1-②-19

「建築学科教員と担当科目」

## 建 築 学 科

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
土 井 康 生	構造力学, 構造特論, 防災工学, 構造設計
下 村 波 基	材料力学, 鉄骨構造, 建築工学実験
角 舎 輝 典	環境工学, 建築設備, 外部環境論
武 藤 至	土質基礎工学, R C 構造, 情報処理, 建築構法
鶴 田 佳 子	地域都市計画, 建築計画, 建築製図, 建築設計製図
柴 田 良 一	情報処理, 鉄骨構造, 木構造, 構造力学
今 田 太 一 郎	
青 木 哲	環境特論, 建築工学実験, 環境工学
藤 田 大 輔	建築設計製図, 建築デザイン論, 建築計画
清 水 隆 宏	建築史, 建築設計製図, 造形

(出典 学生便覧)

資料3-1-②-20

「建築学科非常勤講師と担当科目」

不開示資料

(出典 人事委員会採用審査資料)

各専門学科の応用数学及び応用物理は、資料3-1-②-21に示すとおり専任の専門基礎教員が担当している。非常勤講師はいない。

資料3-1-②-21

「専門基礎教員と担当科目」

専 門 基 礎

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
池 田 徹 之	自動制御, 計測工学, システム工学, 情報工学, 材料学, 応用数学
篠 原 勝	応用数学, 応用数学Ⅱ, 応用数学B
大 野 武 久	応用物理, 応用物理Ⅰ, 応用物理Ⅱ, 応用物理学
森 口 博 文	応用数学Ⅰ, 応用数学Ⅲ, 応用数学特論
小 川 信 之	応用物理Ⅰ, 応用物理Ⅱ, 統計力学

(出典 学生便覧)

(分析結果とその根拠理由)

本校は5学科5学級であるので、設置基準によれば、助手を除いた教員数は36人を下回ってはならない。資料にあるとおり、助手を除いた教員数の総計は50人であり、設置基準を十分に満たしている。

また専門科目を担当する専任の教授及び助教授の数は43名であり一般科目の教員数より多く、設置基準を満たしている。

各学科の教員配置の状況及び適切性に関する見解を資料3-1-②-22に示す。

資料3-1-②-22

「各学科の教員配置の状況及び適切性に関する見解」

機械工学科

機械工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、(1)材料力学・材料学、(2)熱工学、(3)流体工学、(4)機械力学・計測制御、および(5)機械生産技術の5分野に対して、適切な教員配置となるように計画的な教員採用と配置を進めている。現在は、

- (1) 材料力学・材料学 助教授 2名
- (2) 熱工学 教 授 1名・助教授 1名
- (3) 流体工学 教 授 1名・講 師 1名
- (4) 機械力学・計測制御 助教授 2名
- (5) 機械生産技術 教 授 1名・助 手 2名

の要員構成になっており、分野の均衡が図られている。

講師以上の9名の教員のうち8名は博士の学位取得者である。これらの教員は、日本機械学会のみならず、細分化された各教員の研究領域に関連のある学協会に所属し、論文投稿、あるいは学協会主催の行事参加など、旺盛な研究活動を行っており、これらの活動は、担当授業に関わる教育の質の深度化に役立っている。主な所属学協会は、日本伝熱学会、日本流体力学会、日本計算工学会、日本材料学会、日本塑性加工学会、計測自動制御学会、システム制御情報学会、及び日本航空宇宙学会等である。また、2名の助手教員は、企業における豊富な実務経験のある機械技術者であり、機械工学実



習あるいは、機械設計製図の実践的な教科目においてその力量を発揮している。なお、加藤（教授）と石丸（助教授）も数年の企業経験者であり、総じて4名の企業経験者が在職している。

#### 電気情報工学科

電気情報工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、電気・電子・情報の3分野に対して、適切な教員配置となるように計画的な教員採用と配置を進めている。現在は、

電気系で 教授 2名・助教授 1名・助手 1名

電子系で 教授 2名・助教授 1名

情報系で 教授 1名・助教授 2名・講師 1名・助手 1名

となっている。このうち教授2名及び助教授1名を除いて、他の教員は全て産業界等の本校以外での外部就職経験者である。また、博士の学位修得者10名（電気電子系6名と情報系4名）を確保している。また、18年度からは北川教授の定年に伴い新卒助手を採用予定であるが、分野構成・学位構成に変更はない。

#### 電子制御工学科

電子制御工学科では電気・電子系、情報・制御系、機械系の3分野に対し、幅広い基礎技術を身に付け、電子制御・情報制御技術によるシステムの知能化を実現し、人間の知的動作を実現する創造的なシステム開発を担える技術者の養成を目標としている。このために、教員配置については各分野での研究歴、あるいは企業における実務歴を持つ教員を採用し、学科の学習・教育目標を達成するために適当な専門教員の配置を行なっている。具体的には、

電気・電子系科目への電気電子系出身で研究歴・企業実務経験（富士通、三菱電機、ブラザー工業等）もある教員の配置

情報・制御系科目への電気・電子・情報・制御系出身で研究歴（ロボティクス・制御、システム工学等）、企業実務経験（神鋼電機、日本IBM等）をもつ教員の配置

機械系科目への機械系出身で研究歴（熱・流体力学、材料力学・運動学）のある教員の配置がなされている。

#### 環境都市工学科

環境都市工学科では学科の学習・教育目標を達成するため、環境都市工学の主要4分野（構造系、水理系、土質系、および計画・環境系）に対して、それぞれ3名、2名、3名、2名の常勤教員を適切に配置し、環境都市工学の周辺学際分野に対しては非常勤講師により対応している。また、常勤教員において外部経験を有する教員も偏りなく各系に配置されており適切なものとなっている。

#### 建築学科

建築学科の教育課程は構造、計画、環境の3分野から構成されており、各系の総単位数の割合は2:2:1となっている。従って、学科を構成する各系の教員配置数の割合も、それに合わせて4人:4人:2人となっており、適切なものとなっている。また、各系を構成する人員も、専門分野に偏ることなく、構造系では、構造計画、構造設計、構造実験及び情報工学の分野に、計画系では、建

築計画，建築設計・設計製図及び歴史意匠の分野に，環境系では，環境工学及び建築設備の分野に秀でた専門性を有する教員を配置している。現状での学位取得者数は5名と少ないが，各系に偏ることなく配置されており，平成20年度までには8名となるべく準備を進めている。また，外部での経験を有する教員も各系に配置されており適切なものとなっている。

#### 専門基礎

専門共通科目を担当する教員を，応用数学に2名，応用物理に2名，制御に1名配置している。全て博士の学位を習得している。教授のうち2名は大学の教員の経験を持っている。適切に教員配置がなされている。

(出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料)

以上のように，教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員を適切に配置している。

### 観点 3-1-③： 専攻科を設置している場合には，教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目標は，「得意とする専門分野をさらに深めるとともに，異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成」，「社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し，継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成」，「的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を備えた技術者の育成」，「先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成」，「多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ，技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成」である。具体的な資質，学力及び能力として，(A-1)，(A-2)，(B-1)，(B-2)，(C-1)，(C-2)，(D-1)，(D-2)，(D-3)，(D-4)，(D-5) および (E) のすべてが対応する。この目標を達成するために設定した専攻科電子システム工学専攻および建設工学専攻の教育課程を資料 3-1-③-1 に示す。また，専攻科建設工学専攻における準学士課程のとの関連性を資料 3-1-③-2 に例示した。

専攻科電子システム工学専攻および建設工学専攻の教育課程

別表第 3

電子システム工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考
				1年次	2年次	
一般科目	社会倫理学特論	講義	2		2	建設工学専攻と共通
	英語総合A	演習	2	2		
	英語総合B	演習	2		2	
	必須科目開設単位数計		6	2	4	
	文D	講義	2		2	
	数学アラカルト	講義	2	2		
	選択科目開設単位数計		6	4	2	
一般科目開設単位数合計		12	6	6		
一般科目修得単位数		8	単位以上修得			
専門共通科目	生命化学	講義	2	2		
	生物質化学	講義	2		2	
	環境生態工学	講義	2	2		
	情報機器工学	講義	2		2	
	創造工学実習	実験実習	2		2	
	必修科目開設単位数計		10	4	6	
	応用数学特論	講義	2	2		
	量子力学	講義	2	2		
	連続体力学	講義	2	2		
	応用物理学	講義	2	2		
	システム計画学	講義	2	2		
	先端技術特論	講義	2	2		
	統制力学	講義	2		2	
	情報工学	講義	2		2	
ヒューマンインターフェースデザイン	講義	2		2		
選択科目開設単位数計		18	12	6		
専門共通科目開設単位数計		28	16	12		
専門科目	電子システム工学実験	実験実習	4	4		
	電子システム工学特別実習	特別実習	3	3		
	特別研究	実験実習	14	6	8	
	必修科目開設単位数計		21	13	8	
	計測工学特論	講義	2	2		
	流れ	講義	2	2		
	回路網	講義	2	2		
	半導体工学	講義	2	2		
	光電磁波特論	講義	2	2		
	拡張現象論	講義	2	2		
	弾塑性力学	講義	2		2	
	計算材料学	講義	2		2	
	計算力学	講義	2		2	
	エネルギー変換工学	講義	2		2	
画像情報処理	講義	2		2		
制御工学特論	講義	2		2		
デジタル制御工学	講義	2		2		
電気機器特論	講義	2		2		
計算論	講義	2		2		
超伝導工学	講義	2		2		
選択科目開設単位数計		32	12	20		
専門展開科目開設単位数計		53	25	28		
専門共通科目開設単位数計		28	16	12		
専門科目開設単位数合計		81	41	40		
専門科目修得単位数合計		54	単位以上修得			
開設単位数合計		93	47	46		
一般科目・専門科目修得単位数合計		62	単位以上修得			

\* 教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目(選択科目)を履修することができる。  
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

建設工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

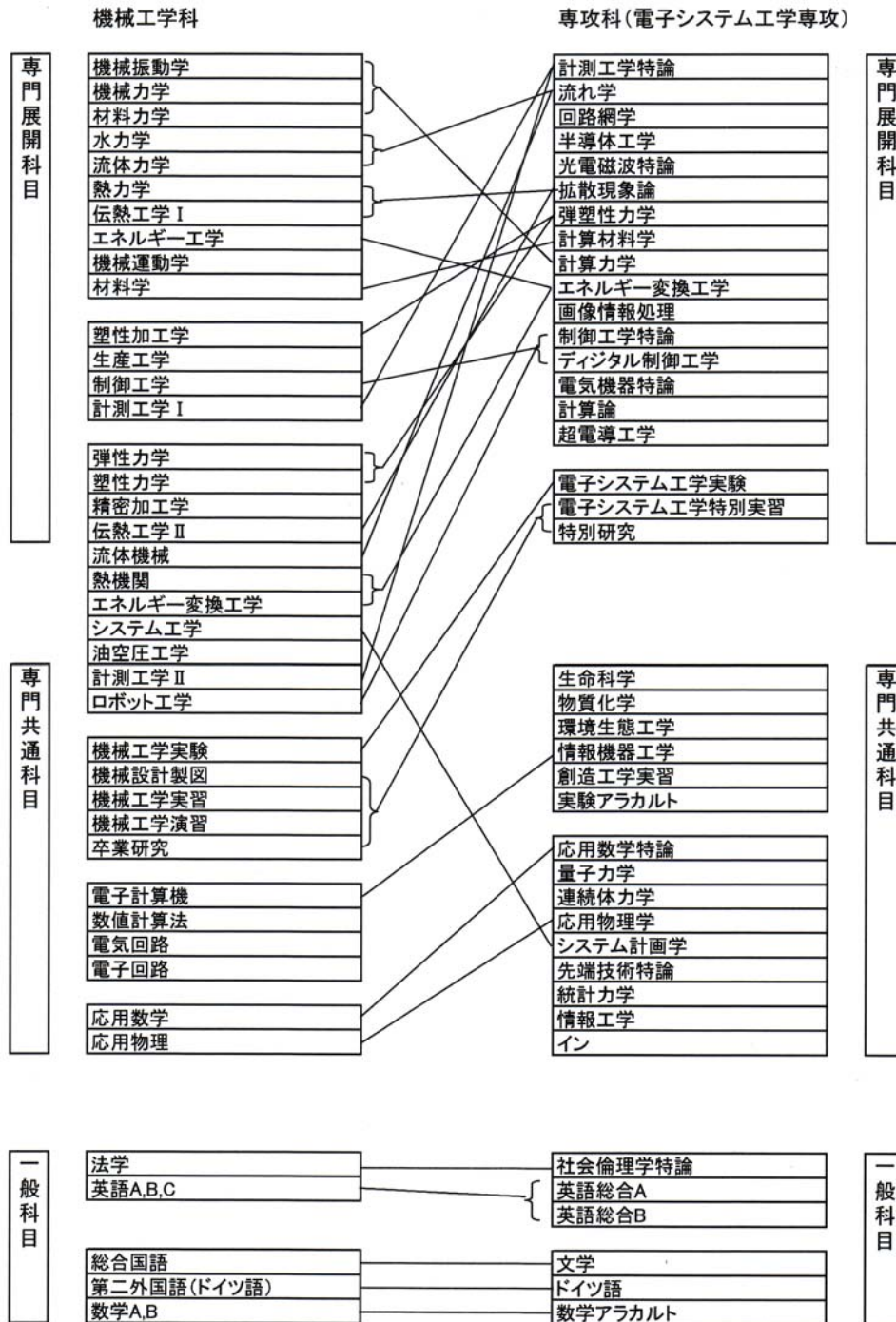
区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考	
				1年次	2年次		
一般科目	必修	社会倫理学特論	2		2	電子システム工学専攻と共通	
		英語総合A	2	2			
		英語総合B	2		2		
	選択	必修科目開設単位数	6	2	4		
		文法	2		2		
		ドイッカラト	2	2			
		数学アラカルト	2	2			
	一般科目開設単位数合計	12	6	6			
	一般科目修得単位数合計	8	単位以上修得				
	専門共通科目	必修	生命科学	2	2		
生物質化			2		2		
環境生態工学			2	2			
情報機器工学			2		2		
創造工学実習			2		2		
選択		必修科目開設単位数	10	4	6		
		応用数学特論	2	2			
		量子力学	2	2			
		連続体力学	2	2			
		応用物理学	2	2			
		システム計画	2	2			
		先端技術特論	2	2			
択		統計学	2		2		
		情報工学	2		2		
		ヒューマンインターフェースデザイン	2		2		
選択科目開設単位数合計	18	12	6				
専門共通科目開設単位数合計	28	16	12				
専門展開科目	必修	建設工学実験実習	4	4		*	
		建設工学特別実習	3	3			
		特別研究	14	6	8		
		必修科目開設単位数合計	21	13	8		
	選択	構造解析学特論	2	2			
		構造管理工学	2	2			
		環境解析学	2	2			
		建設計画	2	2			
		環境調整工学	2	2			
		地盤工学特論	2		2		
		水管理工学	2		2		
	択	建設振動学特論	2		2		
		建設史	2		2		
		環境計画学	2		2		
		環都市形成論	2		2		
維持管理工学	2		2				
選択科目開設単位数合計	24	10	14				
専門展開科目開設単位数合計	45	23	22				
専門共通科目開設単位数合計	28	16	12				
専門科目開設単位数合計	73	39	34				
専門科目修得単位数合計	54	単位以上修得					
開設単位数合計	85	45	40				
一般科目・専門科目修得単位数合計	62	単位以上修得					

\* 教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目（選択科目）を履修することができる。  
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

(出典 岐阜工業高等専門学校学生便覧)

専門分野との関連性 (専攻科建設工学専攻の例示)

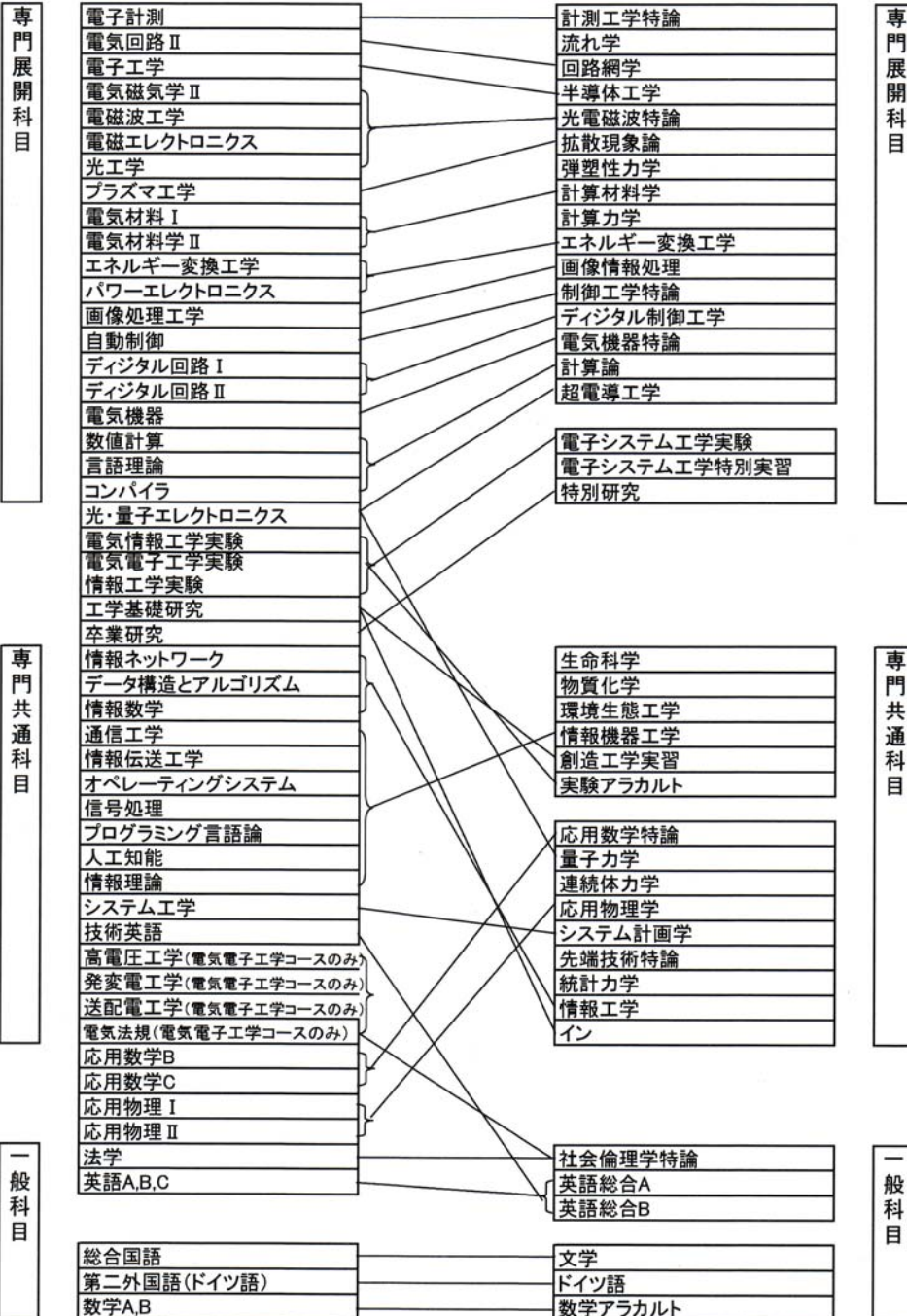
### 専攻科と基礎となる学科等との関連図



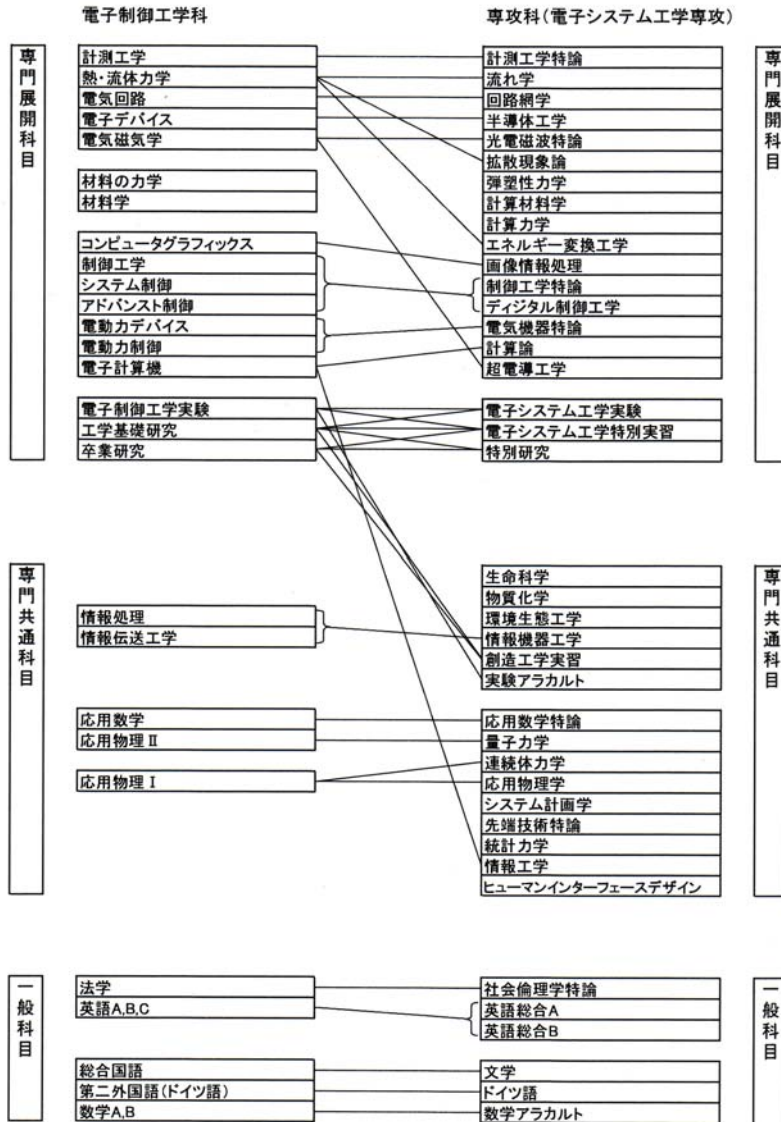
## 専攻科と基礎となる学科等との関連図

電気情報工学科

専攻科(電子システム工学専攻)



### 専攻科と基礎となる学科等との関連図



(出典 平成17年度専攻科審査資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の専攻科における教員の配置については、本校の教育理念に照らして、十分な人数と高い質を持った教員が配置されていることから適切である。本校の専攻科が育成する技術者像は、主として二つあり「精深な専門性を有する技術者」と「異なる分野を理解でき複合的資質を有する幅広い技術者」である。この二つの目的を達成するために、各専攻に設定されたカリキュラムに十分対応できる数の有資格教員を配置して教育に当たっている。

専攻科の教育は、一般科目教員と専門科目教員が共同で実施し、非常勤教員は3名のみである。専攻科の教員資格は、準学士課程のそれに比べると研究業績等の面で厳しくなっており、博士の学位を有する者が優先的に配置されており、研究活動の継続性や学術論文の継続的な発表が求められている。専攻科の教育課程において、専門科目では、博士の学位を有するか技術士や建築士などの資格を有する者、および研究活動や企業における豊富な実務経験のある教員から構成されている。このように、博士号取得者全員が専攻科の授業担当者として配置され、その数は専攻科生の定員よりも多く、十分な人数と高い質をもった教員が配置されている。



観点3-1-④： 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置（例えば、均衡ある年齢構成への配慮、教育経歴や実務経歴への配慮等が考えられる。）が講じられているか。

（観点に係る状況）

さまざまな経歴を持つ教員配置をすることが、本校の目的を達成するために必要である。教員の経歴に関する機構の中期計画に沿った教員配置を本校でも措置している。機構の中期計画を資料3-1-④-1に示す。

資料3-1-④-1

「教員の経歴に関する機構の中期計画」

① 多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。

（出典 機構中期計画）

本校の目的を達成するためには、学位を取得した教員を採用する必要がある。教員の学位に関する中期目標を資料3-1-④-2に示す。

資料3-1-④-2

「教員の学位に関する中期目標」

③ 専門科目（理系の一般科目を含む。）については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

（出典 岐阜工業高等専門学校中期目標）

教員組織の活性化をはかる為の高専間教員交流人事に関する申し合わせを資料3-1-④-3に示す。

資料3-1-④-3

「高専間教員交流人事に関する申し合わせ」

平成17年5月23日主管会議資料

高専間教員交流制度に対する本校の基本方針（案）

1. 派遣の基本方針について

派遣推薦人数：毎年度1名を原則とする。

派遣期間：2年を原則とする。3年以上を本人より要望され、受入側からも要請された場合は、学科等の事情を考慮し人事委員会で審議する。

派遣者の要件：派遣初年度に50歳未満の者で、派遣前年度までの高専教員経験年数が5年以上の者とする。

派遣する学科：同じ学科から2年連続で派遣しない。

その他：

## 2. 派遣者の選定について

選出方法：自薦を優先する。自薦がない場合は、各学科に1名の推薦をお願いする。専門基礎は隔年の推薦とし、平成18年度からの推薦とする。派遣者推薦調書を提出する。

決定方法：平成18年度及び19年度の派遣については、人事委員会にて、派遣者推薦調書に基づいて決定する。適宜、学科長と学校長の間でヒアリングを実施する。

平成20年度以降については、輪番制についても検討する。

日程：6月 1日（水）運営会議で方針を説明，自薦・他薦を依頼

6月17日（金）自薦による派遣者推薦調書提出締め切り

7月29日（金）各学科からの派遣者推薦調書提出締め切り

8月中 ヒアリング実施，人事委員会にて検討

8月24日（水）主管会議にて審議・決定

## 3. 受入の基本方針について

受入人数：毎年度1名を原則とする。

受入期間：2年を原則とする。3年以上を本人より要望され、派遣側からも要請された場合は、学科等の事情を考慮し人事委員会で審議する。

受入者の要件：本校の教育・研究，学校運営，課外活動等に大きな影響を与える者又は本校のプロジェクト，大型の委託研究及び共同研究等に重要な役割を果たす者とする。

受入学科：同じ学科に2年連続で受け入れない。

その他：

## 4. 受入者の選定について

選出方法：受入を希望する学科あるいは、グループは受入希望調書により受入を申請する。

決定方法：平成18年度及び19年度の受入については、人事委員会にて、受入者の要件を考慮し決定する。

優先順位は、学校全体に関する要件，派遣者申請学科の順とする。

平成20年度以降については輪番制についても検討する。

教員室等：学校で対応する。

日程：9月末 各学科あるいはグループの受入希望調書提出

10月初 受入者決定後，機構に申請する。

参考資料

高専間教員交流制度に関する資料等

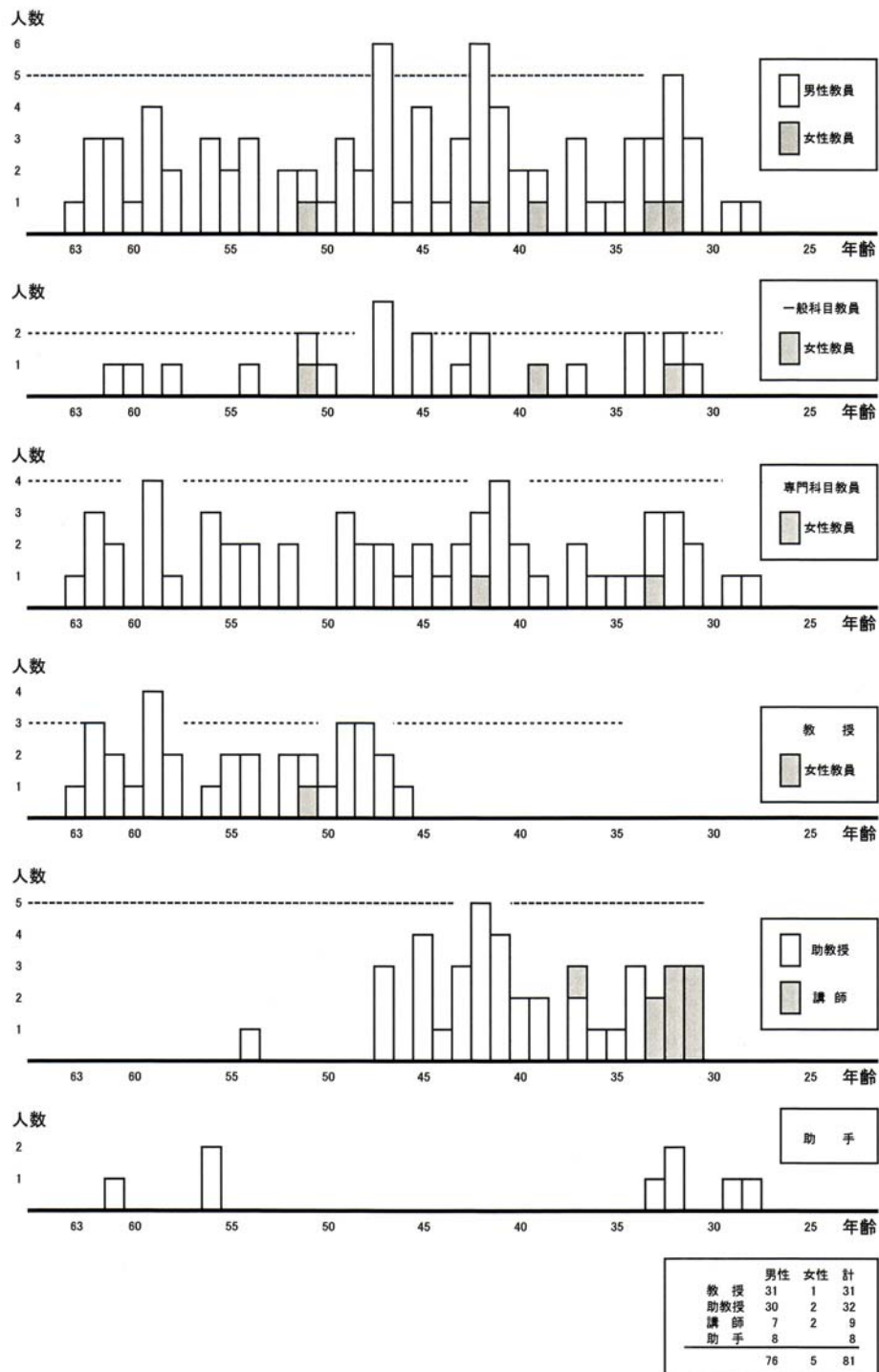
（出典 人事委員会議事要旨）

常勤教員の年齢構成のグラフを資料3-1-④-4に示す。

資料3-1-④-4

「常勤教員の年齢構成のグラフ」

教育職員の職種別・年齢別在職状況（平成18年4月1日現在 年齢は18年度末）



(出典 人事係資料（平成18年5月1日現在）)

本校以外の職歴を持つ教員の一覧を学科別に資料3-1-④-5に示す。多くの教員が該当している。

資料 3 - 1 - ④ - 5

「教員の職歴，学位，年齢構成」

不開示資料

(出典 平成17年度人事委員会 (第2回) 資料)

学位に関する一覧を資料 3-1-④-6 に示す。

資料 3-1-④-6

「学位取得一覧」

不開示資料

(出典 平成17年度人事委員会 (第2回) 資料)

全体をまとめた数値を資料 3-1-④-7 に示す。機構の中期目標は、計画年度内に本校でも満たすことができるものと分析している。

資料 3-1-④-7

「学位取得一覧」

機構中期目標達成状況(人事関係)平成17年度

(全般)

○教員定員・現員 平成17年4月1日現在(校長除く。以下同じ)

	教授	助教授	講師	助手	計
定員	37	36		8	81
現員	33	31	9	7	80

○学位取得者割合

教員数	博士取得者	割合
80	45	56.3

(3)①関係

多様な背景を持つ教員組織とするため、中期目標の期間中に、公募制の導入などにより、教授及び助教授については、採用された学校以外の高等専門学校や大学、高等学校、民間企業、研究機関などにおいて過去に勤務した経験を持つ者、又は1年以上の長期にわたって海外で研究や経済協力に従事した経験を持つ者が、全体として60%以上となるようする。

○他高専、海外経験者割合

教員数	海外経験者 (左欄に該当する者を除く)		割合	目標割合	不足人数
	他高専、大学、 民間等経験者				
80	39	5	55.0	60.0	4

海外経験者については、機構の中期目標では1年以上となっているが、在外研究員(10ヶ月)の者を含めた。

(3)②関係

教員の力量を高め、学校全体の教育力を向上させるために、採用された学校以外の高等専門学校などに1年以上の長期にわたって勤務し、またもとの勤務校に戻ることもできる人事制度や、高等学校、大学、企業などとの任期を付した人事交流制度等について検討を進め、これらの制度を導入する。

○他大学等との人事交流経験者

電子制御工学科 助教授 北川秀夫 豊橋技術科学大学2年間  
電子制御工学科 助教授 福永哲也 豊橋技術科学大学2年間

(3)③関係

専門科目(理系の一般科目を含む。以下同じ。)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、理系以外の一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育力を有する者を採用する。

中期目標の期間中に、この要件に合致する者を専門科目担当の教員については全体として70%以上とし、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%以上となるようにする。

○学位取得者割合

専門教員数	一般理科教員数	専門博士	理系博士	技術士 (博士なし)	割合	目標割合	不足人数
58	7	39	4	0	66.2	70.0	3

一般理系以外 教員数	博士	修士	民間 (学位なし)	割合	目標割合	不足人数
15	2	9	2	86.7	80.0	-

(出典 平成17年度人事委員会(第2回)資料)

(分析結果とその根拠理由)

機構及び本校の中期目標・中期計画に職歴及び学位に関する中期目標を定めている。本校の教育目的である「深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養う」ためには、学問的な背景を持つ教員と実学を背景とする教員がバランスよく配置されていることが重要である。達成状況は学科によってアンバランスがあるものの、全体としては職歴が90%、学位については80%の達成度である。

定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても十分に目標を達成することができる。

年齢構成については、能力を最大限に重視するが、偏った年齢構成がないように校長が配慮し、実際の年齢構成に見られるように大きな偏りはない。

**観点 3-2-①： 教員の採用や昇格等に関する規定などが明確かつ適切に定められ、適切に運用がなされているか。**

(観点に係る状況)

教員の採用及び昇格については、高等専門学校設置基準に定められている資格を有する者から、人事委員会において選考を行っている。人事委員会規程を資料 3-2-①-1 に示す。人事委員会では、候補者に係る提出資料に基づき、高等専門学校設置基準に定める事項のほか、教育、研究等に関する事項について総合的に判断し、選考されている。

岐阜工業高等専門学校人事委員会規程

制定 平成 16 年 3 月 11 日  
学 校 規 則 第 13 号

(設置)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校における教職員（非常勤講師を含む。）の人事に係る事項等を審議するため、人事委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 教員（教授、助教授、講師及び助手をいう。）の採用及び昇任の選考に関すること。
- 二 教職員の人事管理に関すること。
- 三 非常勤講師等の選考に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 校長
- 二 教務主事
- 三 研究主事
- 四 学生主事
- 五 寮務主事
- 六 事務部長
- 七 その他校長が必要と認めた者

(委員長)

第 4 条 委員会に委員長を置き、校長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の者の出席)

第 5 条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(提出書類)

第 6 条 校長は、第 2 条第 1 号の審議に関して、当該学科長から、次の各号に掲げる書類を提出させるものとする。

- 一 推薦書
- 二 履歴書
- 三 業績資料
- 四 その他校長が必要と認めた書類

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、庶務課において処理する。

附 則

- 1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。
- 2 岐阜工業高等専門学校教官選考委員会内規（昭和 54 年 10 月 1 日制定）及び岐阜工業高等専門学校事務職員採用選考内規（昭和 39 年 9 月 15 日制定）は、廃止する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)



なお、平成18年度からは候補者の経歴、業績等をポイント化した方式を導入しているため、候補者が複数の場合には有効な判定資料となる（資料3-2-①-2）。

資料3-2-①-2

## 教員の採用・昇格に関する規定（平成18年度以降）

### 岐阜工業高等専門学校教員選考における候補者の評価基準等

平成18年4月4日  
校長 裁定

#### I 採用及び昇任の選考の基本的考え

- 1 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教員の採用及び昇任の選考は、高等専門学校設置基準（昭和36年文部省令第23号）に定める当該教員の資格を有する者について、行うものとする。
- 2 候補者の採用又は昇任の選考は、原則として一般公募によるものとする。
- 3 教員の採用及び昇任の選考は、本校の人事委員会規程に定める提出書類（推薦書、履歴書、業績資料）並びに①教育面、管理・運営面における評価項目及び②研究面における評価項目を点数化した選考候補者評価点数表（別紙様式）に基づく審査、並びに③面接を実施し、候補者の資質を多面的な観点から総合的に判断するものとする。  
教員の採用及び昇任の選考に必要な書類一式は、当該学科長（専門5学科、専門基礎又は一般科の各学科の長をいう。）が事前に準備し、人事委員会の開催日一週間前までに提出するものとする。
- 4 本評価基準等において、採用には独立行政法人国立高等専門学校機構内の他の高等専門学校から選考候補者がある場合を含むものとし、昇任とは本校内部において昇任することをいう。
- 5 教員の採用及び昇任の選考に応募する候補者は、下記Ⅲに示す当該学科が指定した教育面、管理・運営面における評価項目の教育面累計ポイント及び研究面における評価項目の研究面累計ポイントのいずれをも充足することを必要条件とする。なお、ポイントは自己申告制とし、ポイントの確認、評価・査定等は人事委員会が行う。
- 6 各学科長等は、採用又は昇任に必要な評価ポイント及び条件等を定め、あらかじめ人事委員会に提案の上、校長の承認を受けなければならない。

#### II 評価項目

教員の採用及び昇任の選考において候補者の充足条件を審査するため、①教育面、管理・運営面における評価項目、②研究面における評価項目、及び③面接における評価項目は、次のとおりとする。

##### ①教育面、管理・運営面における評価項目

- a. 採用又は昇任に至る経歴年数
- b. 教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事等の主事経歴
- c. 学科長、専攻科長、各種会議・委員会（専門委員会・ワーキンググループを含む。以下同じ。）における委員長、主事補佐、専攻科主任、学年主任の経歴
- d. 学級担任及び各種会議・委員会等における委員の経歴
- e. 本校の授業担当単位数
- f. クラブ活動での指導実績
- g. クラブ活動の成績（県代表、高専大会優勝等）
- h. 公開授業・出前授業・公開講座・オープンカレッジ等の実績
- i. 採用前の前職場における教育、管理・運営面及び社会に対する貢献の実績
- j. その他特記事項

##### ②研究面における評価項目

- a. 論文件数、学会等発表件数
- b. 科学研究費補助金の応募及び獲得実績
- c. 共同研究実績
- d. 外部資金の応募及び獲得実績（研究助成金、寄附金等）
- e. 学会活動役員歴（役員、座長、幹事等）
- f. 特別な研究業績（賞受賞、在外研究等）
- g. 特許出願
- h. 大学・他高専・地域での依頼講演（所属長から、又は所属長へ依頼があったもの）
- i. 本科卒業研究学生指導歴
- j. 専攻科特別研究学生指導歴
- k. その他特記事項（博士、Ph.D.、技術士等の資格取得等）

③面接における評価項目

- a. 提出された資料に関する質疑
- b. 責任感, 指導力, 社会性, 協調性, 倫理観, マネージメント力
- c. 採用又は昇任に当たっての抱負
- d. 人格識見, 健康状態
- e. その他 (模擬授業実施など)

Ⅲ 採用及び昇任の選考基準

1 評価項目の点数化

(1) 教育面, 管理・運営面における評価項目及びその点数化 (各学科共通)

① 本校の教育を担う者は実社会での多様な経験が必要不可欠であることに鑑み, 大学卒業から採用又は昇任予定時期までの期間を教育面, 管理・運営面における貢献度項目として評価する。	: 1.0点/年
② 中学校・高等学校における教員経験年数	: 1.0点/年
③ 研究所等における教員経験年数	: 1.0点/年
④ 高専・大学における教員経験年数	: 1.0点/年
⑤ 企業・官公庁等における教育経験年数	: 1.0点/年
⑥ 本校の主事経験年数	: 8.0点/年
⑦ 本校の学科長, 専攻科長の経験年数	: 5.0点/年
⑧ 本校の委員会の委員長, 主事補佐, 専攻科主任の経験年数	: 3.0点/年
⑨ 本校の学級担任, 教務・学生・寮務・専攻科会議の委員の経験年数	: 2.0点/年
⑩ 本校の委員会, 部門委員会の委員, 学年主任の経験年数	: 1.0点/年
⑪ 本校の授業担当単位数	: 1.0点/ (単位・年)
⑫ 本校のクラブ活動での指導実績	
a. 平日の校外でのクラブ指導の日数	: 0.1点/日
b. 休日のクラブ指導 (校内・外を問わない。) の日数	: 0.1点/日
c. クラブ合宿 (校内・外を問わない。) の宿泊日数	: 0.2点/日
⑬ 本校のクラブ活動の顕著な成績 (県代表, 高専大会全国大会優勝)	: 4.0点/年
⑭ 本校のクラブ活動の良好な成績 (高専大会地区大会優勝)	: 2.0点/年
⑮ 本校の公開授業・出前授業・公開講座・オープンカレッジ等の実績	: 0.2点/件
⑯ 本校における高専間教員交流制度による派遣の実績	: 4.0点/年
※ 高専間教員交流制度により他の高専に派遣され, 当該高専において上記⑥～⑮と同じ実績がある場合には, それぞれの点数を加算するものとする。	
⑰ 本校以外の前職場における教育面	: 0.2点/件
⑱ 本校以外の前職場における管理・運営面	: 1.0点/件
⑲ 本校以外の前職場における社会に対する貢献事項	: 0.2点/件
⑳ その他特記事項 (※貢献した事項等について具体的に記載する。)	: 0.5点/件

(2) 研究面における評価項目及びその点数化 (各学科共通)

① 研究論文・総説・解説・著書等	
a. 審査有り, 主体的なもので和文 (主体的でないものは, 1.0点/ (著者数・件) を基準とする。)	: 1.0点/件
b. 審査有り, 主体的なもので外国語 (主体的でないものは, 1.2点/ (著者数・件) を基準とする。)	: 1.2点/件
c. 審査無し	: 0.4点/件
d. 著書等	
個人	: 2.0点/件
共著	: 0.5点/件
② 学会等発表	
a. 国内発表	
本人または指導された学生が発表	: 0.2点/件
学会主催の研究会で本人または指導された学生が発表	: 0.2点/件
連名発表 (研究会等での発表を含む)	: 0.1点/件
b. 国外発表	

本人または指導された学生が発表（外国語）	: 0.4点/件
連名発表（研究会等での発表を含む）	: 0.1点/件
③ 科学研究費補助金応募及び獲得実績	
a. 応募	
主研究者	: 1.0点/（年・件）
共同研究者	: 0.2点/（年・件）
b. 獲得	
主研究者	: 2.0点/（年・件）
共同研究者	: 1.0点/（年・件）
④ 共同研究実績	: 1.0点/（年・件）
⑤ 外部資金への応募及び獲得実績（研究助成金、委任経理金等）	
a. 応募	
主研究者	: 0.5点/（年・件）
共同研究者	: 0.1点/（年・件）
b. 獲得	
主研究者	: 1.0点/（年・件）
共同研究者	: 0.5点/（年・件）
⑥ 学会活動役員歴（座長、幹事を含む）	: 1.0点/年
⑦ 特別な研究業績（賞受賞、在外研究等）	: 1.0点/件
⑧ 特許出願	
a. 出願特許（大学等）	: 1.0点/件
b. 登録特許（企業）	: 1.0点/件
⑨ 大学・他高専・地域での依頼講演（学外活動など）	: 1.0点/件
⑩ 卒業研究生指導歴	: 0.6点/（年・人）
⑪ 専攻科特別研究学生指導歴	: 1.0点/（年・人）
⑫ その他特記事項（博士、Ph. D., 技術士等資格等）	: 8.0点/件

## 2 教授の選考基準

### (1) 基本的な基準

教授候補者は下記の条件①又は②を満たし、かつ、③及び④を満たす者でなければならない。

- ① 博士の学位を有する者。ただし、特別な業績があり、校長が認めた者を候補者とすることができる。
- ② 企業及び公的研究機関からの候補者は、課長以上で部長に準ずる職の者
- ③ 専攻科の教育・研究を指導できる者
- ④ 教育に熱心で課外活動等、本校の教育に積極的な者及び研究に熱心で本校の研究活動の推進に積極的な者（人事委員会が、書類審査及び面接により判断する。）

### (2) 教育面、管理・運営面における評価項目の点数

① 採用又は昇任前の各職名時における教育面、管理・運営面における評価項目①から⑫までの点数を加算した合計点数（以下「教育面合計点数」という。）が、各学科ごとに指定した評価ポイント表（別表）の教育面の累計ポイント（以下「教育面累計ポイント」という。）以上であること。

ただし、昇任の場合で、企業から採用された者については、採用までのポイントと採用後におけるポイントを区分して、各々の年数に応じて調整を行うものとする。

### (3) 研究面における評価項目の点数

① 採用又は昇任前の各職名時における研究面における評価項目①から⑫までの点数を加算した合計点数（以下「研究面合計点数」という。）が、各学科ごとに指定した評価ポイント表の累計ポイント（以下「研究面累計ポイント」という。）以上であること。

ただし、昇任の場合で、企業から採用された者については、採用までのポイントと採用後におけるポイントを区分して、各々の年数に応じて調整を行うものとする。

（出典 平成18年度第2回運営会議資料）

（分析結果とその根拠理由）

教員の採用及び昇任の選考基準に教育経歴や実務経歴などをポイント化する規定を定めていて、適切に運用されている。

**観点3-2-②：** 教員の教育活動に関する定期的な評価を適切に実施するための体制が整備され、実際に評価が行われているか。

(観点に係る状況)

教員の教育活動に関する定期的な評価としては、前述資料2-2-①-6に示した点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に合わせて行う学生による授業評価アンケートの結果を点数化して平均値等を分析して教員各人に示し(資料3-2-②-1)、各教員は、以後の授業にあたって、改善すべき点に関しては然るべく対応する。

校長は教員から評価基準等(前述資料3-2-①-2)で規定している評価項目を提出させ、それを基に評価を行う。

資料3-2-②-2に平成17年度国立高等専門学校教員顕彰実施要項を示す。この顕彰制度により、教員評価がなされている。

学生による授業評価アンケートの結果の教員個人に対する提示

平成17年度授業評価アンケート公開ページ

本校では全ての授業科目を対象に、半期科目については中間時点と期末試験終了後の2回、通年科目については前期末と学年末試験終了後の2回にわたって、学生による授業評価アンケートを実施し、授業の改善に役立てています。評価は5段階で5が最高評価です。

平成17年度第2回目におけるクラス毎、評価項目毎の平均点※を一覧表にして公開します。

※平均点は学生が記入したマークシートの5段階評価点をスキナーで読み取って合計し、クラスの人数で割ったものです。

学年	学科	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6	Q7	Q8	Q9	Q10	Q11	Q12	Q13	Q14	Q15	Q16	Q17	Q18	Q19	Q20	Q21	Q22	Q23	Q24	Q25	Q26			
1年	M	2.9	3.5	3.4	3.5	3.6	3.5	3.7	3.7	3.7	3.5	3.6	3.8	3.8	3.8	3.9	3.7	3.6	2.6	3.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	3.5	3.7	3.5	
	E	3.0	3.4	3.3	3.6	3.5	3.5	3.6	3.4	3.6	3.4	3.5	3.4	3.6	3.7	3.8	3.5	3.4	2.8	3.6	3.5	3.5	3.4	3.5	3.4	3.5	3.4	3.6	3.4	
	D	3.2	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5	3.5	4.4	4.0	3.5	3.3	3.5	3.5	3.6	3.7	3.8	3.4	3.3	2.7	3.6	3.5	3.4	3.4	3.4	3.7	3.7	3.5	3.5	
	C	2.8	3.3	3.2	3.4	3.4	3.4	3.5	3.5	3.5	3.5	3.3	3.4	3.2	3.5	3.6	3.6	3.5	3.3	3.0	3.5	3.3	3.3	3.2	3.3	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3
	A	3.2	3.6	3.5	3.8	3.6	3.7	3.7	3.7	3.6	3.8	3.5	3.6	3.5	3.8	3.8	3.9	3.7	3.5	2.5	3.6	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.6	3.5	3.5
	平均	3.0	3.5	3.4	3.6	3.5	3.5	3.8	3.6	3.6	3.4	3.5	3.5	3.7	3.7	3.8	3.6	3.4	2.7	3.6	3.5	3.5	3.4	3.4	3.4	3.5	3.6	3.5	3.6	3.4

(出典 学習評価フォローアップ委員会資料)

資料3-2-②-2

## 平成17年度国立高等専門学校教員顕彰実施要項

平成17年10月11日

独立行政法人国立高等専門学校機構理事長裁定

## 1. 顕彰要項

## (1) 趣旨

高等専門学校教員は主として教育者の面を持つが、一方で研究者の面を持つとともに高等専門学校の管理運営にも果たすべき役割がある。高等専門学校教員個々に対する業績評価は、これらを総合して行われるべきものであるが、現状においては、ともすれば専門の研究業績のみが重視され、学生教育や管理運営に係る業績が適正に評価されていない恐れがある。このような観点から、管理運営やFD活動を含み、学生教育を中心とする分野において顕著な業績を上げている教員を顕彰するとともに、顕彰を通じて高専における教育の充実・向上を目指すものである。

## (2) 顕彰基準

国立高等専門学校における教育活動、学生生活指導、地域社会への貢献等において顕著な功績があったと認められる者とする。

## (3) 賞の名称

国立高等専門学校教育業績賞とし、以下の賞を設ける。

文部科学大臣賞	1名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長賞	若干名
独立行政法人国立高等専門学校機構理事長奨励賞	若干名

## (4) 候補者の推薦

下記2の候補者推薦要領により、各国立高等専門学校校長が行う。

## (5) 顕彰対象者の決定

上記によって推薦された候補者の中から、下記3の顕彰対象者選考要領に基づいて選考委員会が顕彰教員を選考・決定し、文部科学省へ表彰の依頼をする。

## (6) 顕彰の時期

平成18年3月開催予定の校長会議の席上で行う。

## 2. 候補者推薦要領

## (1) 推薦基準

①別に定める教員による自己評価（第1部）、教員による相互評価（第2部）、学生による教員の評価（第3部）の総合評価に基づき候補者の選考を行う。

②教員による自己評価（第1部）の点数集計を行う際に、一般教科担当教員で卒業研究、留学生を担当しない場合は、「A. 5卒業論文指導の状況等」及び「A. 6留学生の指導等」を自己採点しないので合計点（満点）が変わることとなり、不利になるため、この場合の取扱いを次のようにする。

※ 専門学科教員のA. 5（満点11点）、A. 6（満点6点）、合計（満点17点）の自己採点結果の平均点（例えば、A. 5（7点）、A. 6（2点）、合計（9点））を一般教科担当教員全員の共通の点数とする。なお、合計点（満点170点）は、変更しないこととする。

③教員による自己評価、教員による相互評価及び学生による教員評価の結果がともに良好で、かつ、文部科学大臣等の表彰をするにふさわしい教員を選考する。(必ずしも最高点の者でなくてもよい。)

(2) 推薦人員

各国立高等専門学校から1名とする。ただし、昨年度の受賞者は除く。

(3) 提出書類

①教員顕彰申請書(様式1)

当該教員の自己評価集計表を添付

※顕彰題目及び顕彰内容は受賞後に公表されることを前提に記入すること。

②自己申請書(様式2:平成17年度より)

※この申請書以外の資料の添付は禁止(平成17年度より)。なお、記載内容は受賞後に公表されることを前提に記入すること。

③校長の所見(A4版1枚,任意書式)

④教員の教育業績等評価実績資料(様式3)

3. 顕彰対象者選考要領

(1) 選考委員会の構成

①独立行政法人国立高等専門学校機構教育・FD委員会委員3名及び長岡及び豊橋技術科学大学等の教授2名の計5名で構成する。

(注:委員となった校長は当該学校の教員の審査には加わらない。)

②委員会に委員長を置き,教育・FD委員会委員の中から互選する。

(2) 選考方法

審査項目及び配点は下記のとおりとし,選考委員が採点を行う。

採点結果を踏まえ,提出書類を総合的に審査し,選考する。

①教員の自己申請書の内容	40点
②当該教員の教育業績自己採点	20点
③教員の相互評価結果	20点
④学生の評価結果	20点
合計	100点

4. 日程

- 10月中旬 候補者募集
- 12月中旬 候補者締め切り
- 1月上旬 選考委員会開催,顕彰教員を決定
- 2月下旬 文部科学省へ顕彰教員への表彰を依頼
- 3月下旬 校長会議において表彰

(出典:学生主事 Web ページ)

本校独自の表彰規程(資料3-2-②-3)を定めていて,表彰例(資料3-2-②-4)に示すように実施している。

「特別功労者表彰規程」

岐阜工業高等専門学校特別功労者表彰規程

制定平成14年9月11日

学校規則第15号

(趣旨)

第1条 この規程は、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教育、研究及び学校運営に関し、また地域社会とのかわり方で特に顕著な功績等を挙げた者を「特別功労者」として表彰するため定めるものである。

(表彰を受ける者)

第2条 特別功労者の表彰は、次に掲げる各号の一に該当する者について行う。

- 一 講義、演習、実験・実習及びクラス運営等において新たな方法を創案し、その実践を行い、教育効果を高めた者
- 二 クラブ運営を通して学生の徳育・体育教育に功績のあった者
- 三 高等専門学校生向けの教科書を編纂し、教育効果を上げた者
- 四 各種委員会等において、学校運営に功績のあった者
- 五 技術指導、公開講座、共同研究及び学会活動等において、社会に貢献し、本校の名を高めた者
- 六 その他特に顕著な功績等を挙げた者

(特別功労者の選考)

第3条 校長は、前条に掲げる特別功労者を選考するため、本校に特別功労者選考委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(組織)

第4条 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織し、教務主事を委員長とする。

- 一 教務主事
- 二 研究主事
- 三 学生主事
- 四 寮務主事
- 五 事務部長
- 六 その他校長が必要と認めたる者

(推薦の方法)

第5条 推薦者（各主事、各学科長、各種委員会委員長、教育研究施設の長及び事務部長）は、別紙様式1及び2により、候補者を委員会に推薦するものとする。ただし、自薦によることができる。

(表彰を受ける者の決定)

第6条 表彰を受ける者は、委員会の推薦により、校長がこれを決定する。

(表彰の方法)

第7条 表彰は、校長が表彰状を授与して行う。

- 2 前項の表彰に併せて、記念品を贈与することができる。
- 3 表彰は年1回行う。ただし、特に必要があると認められるときは、この限りでない。

(庶務)

第8条 委員会に関する庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第9条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、校長が別に定める。



附 則

この規程は、平成14年10月1日から施行する。

附 則（平成16年学校規則第14号）

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

（出典 岐阜高専規則集）

資料3-2-②-4

「特別功労者表彰一覧」

平成17年度特別功労者表彰被表彰者一覧

平成18年1月16日（月）選考

被 表 彰 者	規 程	推 薦 者	備 考
電気情報工学科 北川恵一	4号	電気情報工学科長 所 哲郎	
電気情報工学科 稲葉成基	4号	研究主事 河村隆雄 電気情報工学科長 所 哲郎	
機械工学科 稲葉金正	5号	機械工学科長 加藤浩三	

平成18年2月20日（月）選考

被 表 彰 者	規 程	推 薦 者	備 考
株式会社TYK会長 牛込進	6号	研究主事 河村隆雄 専攻科長 和田 清	

（出典 人事係資料）

（分析結果とその根拠理由）

教員は点検評価・フォローアップ委員会が定期試験時に合わせて行う学生による授業評価アンケートの結果及び成績評価の適切性に基づいて教員面談における教育活動の改善の指示により、適切に改善している。

高専機構が定める教員顕彰に加えて本校独自の特別功労者表彰規程を定め、講義、演習、実験・実習及びクラス運営等において新たな方法を創案し、その実践を行い、教育効果を高めた者、クラブ運営を通して学生の徳育・体育教育に功績のあった者、学校運営に功績のあった者、技術指導、公開講座、共同研究及び学会活動等において、社会に貢献し、本校の名を高めた者及びその他特に顕著な功績等を挙げた者を表彰し、教員の活性化を図っている。

以上のように、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための十分適切な措置を講じている。

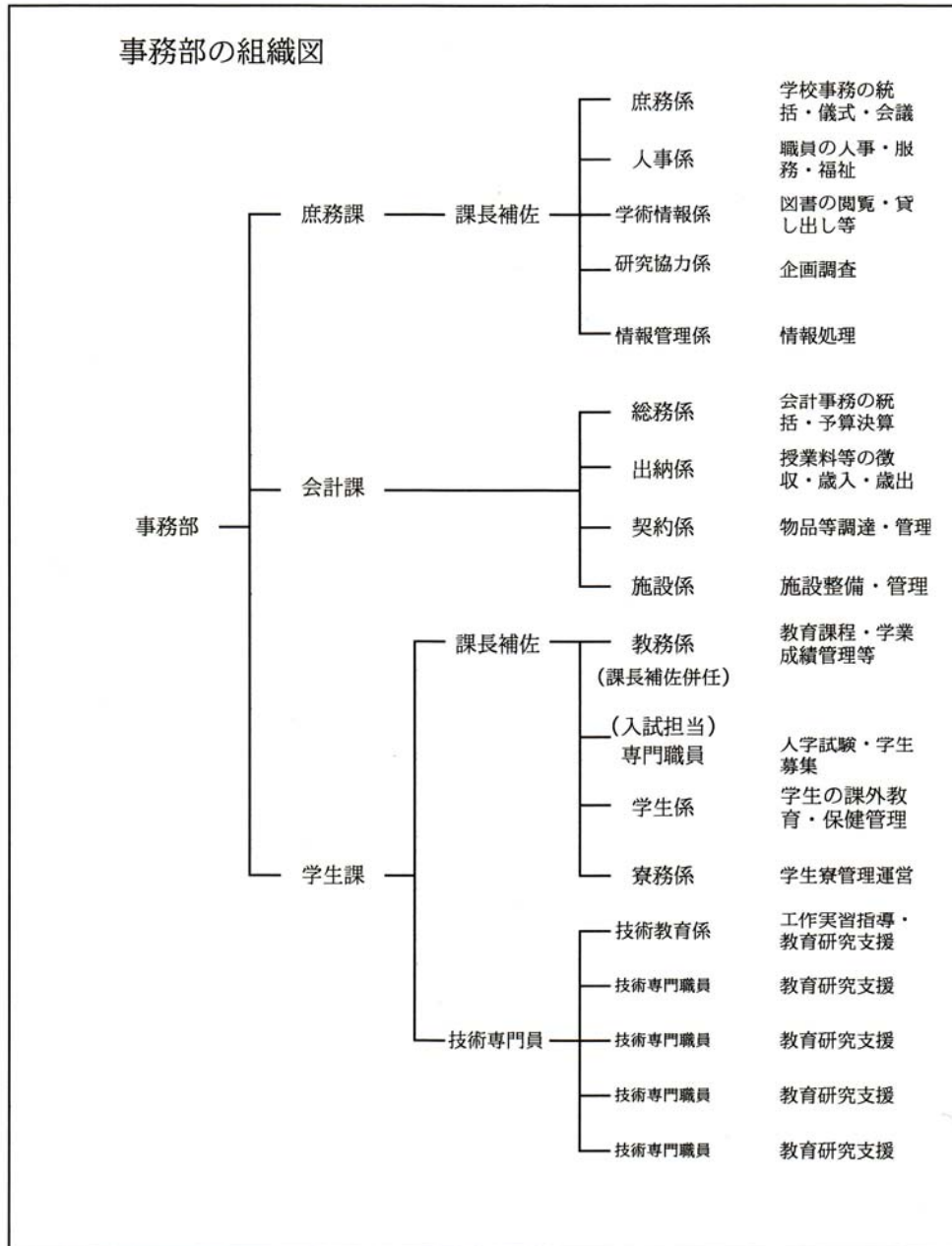
観点 3-3-①： 学校において編成された教育課程を展開するために必要な事務職員，技術職員等の教育支援者が適切に配置されているか。

(観点に係る状況)

教育課程を展開するのに必要な事務組織として庶務課及び学生課を配置(資料 3-3-①-1)し，側面的支援を行っている。

(資料 3-3-①-1)

事務部の組織



(出典 庶務課資料)

学生課の教務係においては、①教育課程の編成及び授業に関すること、②成績処理に関すること、③入退学、休学、進級及び卒業など学生の学籍に関すること並びに④学生への諸証明の発行に関することなどの事務処理を担当し、学生係においては、①学生の課外教育（クラブ活動など）、②授業料免除・奨学金に関すること、③厚生事業及び厚生施設の管理に関すること、④学生の保健管理及び学生相談、⑤就職指導及び就職の斡旋に関することなど、学生の学校生活上の支援を行っている。また、庶務課には、学術情報係を配置し、①図書を選択、受入、整理及び保存に関すること、②学生への閲覧及び貸し出しサービス、③図書等の検索指導及び読書相談などを行っている（資料 3-3-①-2）。

(資料 3-3-①-2)

岐阜工業高等専門学校事務組織規程 (抄)

(趣旨)

第1条 独立行政法人国立高等専門学校機構の本部事務局の組織等に関する規則及び岐阜工業高等専門学校学則第11条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校の事務組織及びその所掌事務についてこの規程を定める。

(事務部の組織)

第2条 事務部に庶務課、会計課及び学生課を置く。

- 2 各課に課長補佐、専門員、技術専門員、主任技術専門職員、専門職員及び技術専門職員を置くことができる。
- 3 課長補佐及び専門員は、上司の命を受け、課長を補佐するとともに、専門的事項を企画、立案及び処理する。
- 4 技術専門員及び主任技術専門職員は、上司の命を受け、特に高度な専門的技術に関する事項を処理し、技術職員の統括をする。
- 5 専門職員、上司の命を受け、専門的事項を企画、立案及び処理する。
- 6 技術専門職員は、上司の命を受け、高度な専門的技術に関する事項を処理する。

第3条 各課にそれぞれ係を置く。

第4条 各係に係長を置き、事務職員、技術職員又は図書館職員をもって充てる。

- 2 係長は、上司の命を受け、その係の事務を分掌する。
- 第4条の2 各課の係に主任を置くことができる。
- 2 主任は事務職員、技術職員又は図書館職員をもって充てる。
  - 3 主任は、上司の命を受け、その係の事務を分掌する。

(庶務課)

第5条 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 から 二十五 略
- 二十六 図書館資料の受入並びに整理及び保存等に関する事。
- 二十七 図書館資料の閲覧、貸出等利用に関する事。
- 二十八 図書館における参考奉仕(検索指導、読書相談等)に関する事。
- 二十九 宿日直に関する事。
- 三十 校内警備取締に関する事。
- 三十一 情報処理業務に関する事。
- 三十二 広報活動に関する事。
- 三十三 調査統計、その他諸報告に関する事。
- 三十四 その他、他の課の所掌に属しない事。

(会計課)

第6条 略

(学生課)

第7条 学生課においては、次の事務をつかさどる。

- 一 入学者の選抜に関する事。
- 二 学生の修学指導に関する事。
- 三 教育課程の編成及び授業に関する事。
- 四 学生の学業成績の整理及び記録に関する事。
- 五 学生の学籍に関する事。
- 六 学生の実習に関する事。
- 七 外国人留学生に関する事。
- 八 研究生、聴講生、特別聴講生及び科目等履修生に関する事。
- 九 学生の課外教育に関する事。
- 十 学生及び学生団体の指導監督に関する事。
- 十一 入学科及び授業料の免除並びに徴収猶予に関する事。
- 十二 学生の奨学金及び経済援助に関する事。
- 十三 学生の厚生施設の管理運営及び厚生事業に関する事。
- 十四 学生の保健管理及び保健施設の管理運営に関する事。
- 十五 学生に対する職業指導及び就職あっせんに関する事。
- 十六 学生旅客運賃割引証に関する事。
- 十七 学寮の管理運営に関する事。
- 十八 学生の入退寮に関する事。
- 十九 学寮の指導当直に関する事。
- 二十 寮生の指導監督に関する事。
- 二十一 学生の学校管理下の災害共済事務に関する事。
- 二十三 その他教務、学生指導、寮務及び実習に関する事。

附 則

この規程は、平成 18 年 5 月 31 日から施行し、平成 18 年 4 月 1 日から適用する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規則集)

また、各学科における実験・実習への支援としては、技術教育係（実習工場）及び各学科に派遣している技術職員（資料3-3-①-3）により、学生に対する直接的な教育活動の支援を行っている。

（資料3-3-①-3）

技術職員の各学科授業科目への支援状況

学 科 名	技術教育係（実習工場）5名	技術職員 6名（各科1名）
一般科目 （自然）		化学実験 物理実験 レポート作成補助など
機械工学科	1年 ものづくり入門 2年 機械工学実習 3年 機械工学実習 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など	3年 機械設計製図 4年 総合実習 4年 工学実験 5年 卒業研究学生指導 レポート作成補助など
電気情報工学科		2年 電気情報工学実験 3年 電気情報工学実験 4年 電気情報工学実験 5年 卒業研究学生指導 レポート作成補助など
電子制御工学科	2年 電子制御工学実習 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など	3年 電子制御工学実験 4年 電子制御工学実験 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
環境都市工学科		2年 測量実習 3年 測量実習Ⅱ 3年 基礎実験Ⅰ 4年 基礎実験Ⅱ 5年 計測実験 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
建築学科		2年 建築製図Ⅱ 2年 造形 3年 情報処理Ⅰ 4年 建築工学実験Ⅱ 5年 環境特論 5年 卒業研究，学生指導 レポート作成補助など
専攻科電子システム工学専攻		1年 電子システム工学実験

(分析結果とその根拠理由)

事務職員及び技術職員の配置については、高等専門学校設置基準に従い適正に配置されており、機能している。

なお、現在、技術職員の各学科への配置については、固定的となっており、休暇又は病気等による長期休暇の場合の対応がしにくい状況があるため、専門教員を室長とする技術室（仮称）を設置し、技術職員の組織化を図り、教育課程への柔軟な対応ができるよう計画しているところである。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本校の教育目的を達成するためには、さまざまな経歴及び学位を取得した教員を確保する必要がある。根拠資料に示すように、学校全体では、さまざまな経歴を持ち、学位を取得した教員を十分に確保している。専門及び年齢構成にも偏りが無い。

(改善を要する点)

学科別に見ると、経歴及び学位取得に関してアンバランスがあり、少ない学科は改善する必要がある。

## (3) 基準3の自己評価の概要

一般科目（人文）は広い視野と知識の獲得、高い見識と倫理観、コミュニケーション能力の育成のため国語、社会、外国語教育の担当教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。特に英語はTOEICへの対策を取り入れつつ、グローバルな文化や社会に対する理解と国際的なコミュニケーション能力を育成するため、英語教育学、マルチメディア教育、英文学を専攻する教授を配置している。

一般科目（自然）は創造力、応用力、実践力を持った技術者を育成するのに必要な基礎学力を身につけるために、数学、物理、化学の教員を、心身ともに健康な技術者を育成するために、体育の教員を非常勤講師を含めて適切に配置している。

専門科目のうち、各学科に共通の応用数学及び応用物理については専門基礎の教員によって実施している。専門学科の主要科目は適性を持った常勤教員によって実施し、専門性の強い科目は非常勤講師が担当している。常勤教員はそれぞれの学会で学術的な活動をしており、その経験を講義に活かしている。また、企業出身の教員は豊富な実務経験を活かし教育を実践している。

専攻科の教育は、学位授与機構の審査を受けた教員で実施している。博士号取得者が専攻科設置当初に比べて増加している。博士号取得者の全員が専攻科の授業担当者として配置されている。その数は、専攻科生の定員よりも多く、十分な人員が配置されている。

職歴及び学位に関する機構の中期目標の達成状況は学科によってアンバランスがあるものの、全体としては職歴が90%、学位については80%の達成度である。定年退職に伴う後任人事及び教員交流人事によって職歴は中期目標期間内に目標を達成することができるものと想定している。学位についても十分に目標を達成することができる。

特別功労者表彰規程を定め、教員の活性化を図っている。以上のように、教育課程を遂行するために必要な教員を適切に配置している。教育経験、論文数等をポイント化する制度を整備し、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準を定めそれに従い適切な運用をしている。

事務職員及び技術職員の配置については、高等専門学校設置基準に従い、教育課程を遂行するために必要な教育支援者を適切に配置している。

## 基準 4 学生の受入

### (1) 観点ごとの分析

観点 4-1-①： 教育の目的に沿って、求める学生像や入学者選抜（例えば、準学士課程入学者選抜、編入学生選抜、留学生選抜、専攻科入学者選抜等が考えられる。）の基本方針などが記載されたアドミッション・ポリシーが明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に公表されているか。

（観点に係る状況）

教育目標を達成するため、学校全体及び学科のアドミッション・ポリシーを決定し、平成18年度入学者募集要項に明記し入試を実施した。平成19年度入学者選抜では、中学生にわかりやすくするため記載事項を一部改正した。準学士課程入学者について資料 4-1-①-1 に示す。

資料 4-1-①-1

「準学士課程入学者選抜のアドミッション・ポリシー」

### 3. 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

岐阜工業高等専門学校は

1. 科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること。
2. 国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと。
3. 情報化社会の最前線で活動すること。

を教育理念とし、本科 5 年間と専攻科 2 年間にわたって一貫した教育課程のもとで、人間性豊かな倫理観を備えた技術者の育成を目指します。

岐阜工業高等専門学校の本科は、

- ・ 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- ・ 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- ・ 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- ・ 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- ・ 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

を教育目標としています。これらの目標を達成できる資質を持った人の応募を期待し、以下のような能力を総合的に身につけている人を受け入れます。

- ・ 基礎学力及び幅広い能力がある人
- ・ 「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人
- ・ 何事にも積極的に取り組むことができる人
- ・ 倫理観のある人

各学科で受け入れたい人物像

機械工学科

- 1) 数学と理科を得意科目とし、広く「ものづくり」に興味があり、自動車などの生活に役立つ機械を設計・製作する機械技術者になることを強く希望している人
- 2) 目標を達成することの喜びを知り、たゆまない努力をする覚悟のある人

電気情報工学科



1) 電気・電子・情報関連の技術に興味のある人や、エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい  
 2) いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人  
 電子制御工学科

1) 数学や理科及び英語を得意とし、ものづくりに関心があり、ロボットなど電子制御システムに関わる技術者になることを強く目指す人  
 2) 環境に配慮した電子制御システムづくりに積極的にチャレンジし、好奇心旺盛で向上心があり粘り強くがんばることのできる人

環境都市工学科

1) 自然と調和した社会基盤（道路・鉄道・エネルギー・上下水道など生活や産業を支えているもの）の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造について学びたい人  
 2) 公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人  
 3) 元気がありリーダーシップを発揮できる人

建築学科

1) 技術・家庭および美術が得意で、社会と文化にも関心をもち、建築に関わる技術者になることを強く目指している人  
 2) 環境との関わりを考えつつ、多種多様な意見をまとめ、個性豊かな建築をデザインしたい人

(出典 平成19年度岐阜工業高等専門学校入学者募集要項)

編入学者について資料4-1-①-2に示す。

資料4-1-①-2

「編入学者選抜のアドミッション・ポリシー」

## 2 学生受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）

本校では、本科第4・第5学年と専攻科の2年間を通して新たな教育プログラムが設定されています。これを「環境システムデザイン工学教育プログラム」と呼んでいます。本科4年生に編入すると、本科2年間と専攻科2年間で一貫した教育プログラムのもと、国際的な技術者としての素養を身につけるよう学習を行います。このプログラムにおいて育成しようとする能力は、

- ・得意な専門分野を持ち、またこれと異なる分野の技術も理解できる能力
- ・機械、電気、電子、情報、建築、都市などの機能を複合したシステムを構築できる能力
- ・人間の感性や環境の特性などを配慮したものづくりができる能力
- ・情報技術と英語を駆使し、国際的な場で指導力を発揮できる能力

このため次のような人の応募を期待しています。

- ・基礎学力の修得に努めており、さらに専門の知識を身につけたい人
- ・好奇心が旺盛で、常に知識を獲得し、能力の開発を目指して努力する人
- ・学んだ知識を活用し社会に貢献したい人

#### 「機械工学科」

機械工学科では、「地球に優しいものづくり」を標語としており、これを実現する意欲と幅広い素養のある機械技術者の育成を目標としています。そのため、本学科では以下の意欲と素養を持つ人を求めています。

- 1) 数学・物理（特に力学）・情報技術を得意とし、機械技術分野、特に「ものづくり」分野に強い関心があり、社会に貢献できる機械技術者となるための継続的な努力のできる人
- 2) 目標を達成するための課題を自ら見出し、これをデザイン能力、及びコミュニケーション能力により解決することができる機械技術者を指す人

#### 「電気情報工学科」

電気情報工学科では、本科4・5学年の学生に対しては電気電子工学コースと情報工学コースの、2つのコース別カリキュラムを提供しています。そのため編入学生に対しても、いずれかのコースを選択することにより、その専門性と幅広い基礎知識の確立を両立させています。本学科では以下のような意欲と素養を持つ人を求めています。

- 1) 電気・電子・情報工学に関する幅広い基礎知識の修得を目指し、エネルギーや地球環境などの問題解決や物作りに挑戦したい人
- 2) 電気・電子工学の主要な基礎知識を理解でき、情報工学に関係した最新知識や技術の習得を目指す、創造性豊かな人
- 3) ベンチャー精神旺盛で、国際的な場での活躍に興味のある人

#### 「電子制御工学科」

電子制御工学科では、環境に配慮した知的システムを創造的に構築し、さらに発展させるための機械、電気・電子、情報技術を総合的に、かつ柔軟に駆使することのできる技術者の育成を目標としています。そのために、本学科では何事にも積極的にチャレンジする意欲のある以下のような人を求めています。

- 1) 工学、情報技術を得意とし、電子制御技術の根幹である電気・電子、情報・制御、機械関連の分野に関心があり、幅広い専門知識を身に付け社会に貢献できる技術者を指す人
- 2) 意欲的かつ実践的に課題に取り組み、柔軟にかつ創造的に解決できる能力を素養として持ってい

る人

#### 〔環境都市工学科〕

環境都市工学科では、自然と調和した社会基盤（道路・鉄道・エネルギー・上下水道など生活や産業を支えているもの）の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造について学習します。環境都市工学の対象とする事業は、公共性が強いこと、スケールが大きいこと、自然環境への配慮が必要であること、多くの人々と共同作業であること、などが特徴として挙げられます。これらのことを踏まえ、環境都市工学科では以下のような高校生の皆さんの応募を期待しています。

- 1) エンジニアの公務員として社会に貢献したい人
- 2) リニア中央新幹線や中部国際空港などのスケールの大きなものを創りたい人
- 3) 自然と共生した社会のあり方に興味があり、かつリーダーシップを発揮できる人

#### 〔建築学科〕

建築学科では、人間が社会生活を営む空間を構築するために建築・都市空間の構成技法、環境調整及び構造安全性に関する技術と教養並びに、れそらを総合化する能力を有する技術者の育成を目標としています。そのため、本学科では以下のような意欲と素養を持つ人を求めています。

- 1) 工学、情報技術を得意とし、社会と文化並びに芸術の分野に関心があり、幅広い専門知識を身につけ社会に貢献できる技術者を目指している人
- 2) 自ら課題を提起し、それをデザイン能力とコミュニケーション能力により解決できる柔軟な思考力を素養として持っている人

（出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校編入学者募集要項）

専攻科入学者選抜のアドミSSION・ポリシーについて資料4-1-①-3に示す。

資料4-1-①-3

「専攻科入学者選抜のアドミSSION・ポリシー」

#### 5 専攻科の教育方針および受入方針（アドミSSIONポリシー）

専攻科では、本校の教育理念を基にして、本科で修得した専門分野をさらに深めるとともに、これと異なる分野の技術システムを理解して、機械、電気、電子、情報、建築、都市などの機能を複合したシステムを人間の感性や環境の特性などを配慮しつつ開発する能力や、情報技術と英語をツールとして駆使しながら国際的なフィールドで指導力が発揮できる総合的な力を持つ技術者を養成することを目指します。

この方針に基づいて、専攻科の各専攻では当該専攻が扱う分野の学習を通して、以下の能力の育成・涵養を目指します。

電子システム工学専攻

- (1) 資源・エネルギーの有効利用及び環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する能力。
- (2) 機械工学、電気情報工学、あるいは電子制御工学のより確かな専門知識とそれを応用する能力。
- (3) 異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築する能力。

そのため、本専攻では以下のような人を求めています。

- 1) 機械、電気情報、電子制御の分野を、総合的に深く学びたい人
- 2) 出身分野の知識を生かしつつ、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する意欲のある人

る人

建設工学専攻

- (1) 自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力。
- (2) 環境都市工学あるいは建築学の得意とする専門分野を深めるとともに、設計・システム、情報・論理、社会技術等の基礎知識を応用する能力。
- (3) 異分野のシステム・技術を理解し、自主的・継続的に学習する能力。

そのため、本専攻では以下のような人を求めています。

- 1) 環境都市工学、建築学に関する主要な基礎知識を理解でき、幅広い専門分野を身につけて社会に貢献できる技術者を目指している人
- 2) 先端技術、社会と文化、芸術などの他分野に関心があり、自ら提起した課題に対して取り組む姿勢と、柔軟かつ創造的に解決できる思考力を素養として持っている人

(出典 平成19年度岐阜工業高等専門学校専攻科学生募集要項)

アドミッション・ポリシーは教員会議で周知している。資料4-1-①-4に示す。

資料4-1-①-4

「アドミッション・ポリシーの周知」

学校のアド ミッションポ リシー	<p>準学士課程</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力及び幅広い能力がある人</li> <li>・「英語」、「国語」及び理系科目が得意な人</li> <li>・何事にも積極的に取り組むことができる人</li> <li>・倫理観のある人</li> </ul>
	<p>第四学年編入学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・基礎学力の修得に努めており、さらに専門の知識を身につけたい人</li> <li>・好奇心が旺盛で、常に知識を獲得し、能力の開発を目指して努力する人</li> <li>・学んだ知識を活用し社会に貢献したい人</li> </ul>
	<p>専攻科課程</p> <p>(電子システム工学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・機械、電気情報、電子制御の分野を、総合的に深く学びたい人</li> <li>・出身分野の知識を生かしつつ、ヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発する意欲のある人</li> </ul> <p>(建設工学専攻)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・環境都市工学あるいは建築学に関する主要な基礎知識を理解でき、幅広い専門分野を身につけて社会に貢献できる技術者を目指している人</li> <li>・先端技術、社会と文化、芸術などの他分野に関心があり、自ら提起した課題に対して取り組む姿勢と、柔軟かつ創造的に解決できる思考力を素養として持っている人</li> </ul>
学科別のアドミッション・ポリシー	
機械工学科	
準学士課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数学と理科を得意科目とし、広く「ものづくり」に興味があり、自動車などの生活に役立つ機会を設計・製作する機械技術者になることを強く希望している人</li> <li>・目標を達成することの喜びを知り、たゆまない努力をする覚悟のある人</li> </ul>
編入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数学・物理(特に力学)・情報技術を得意とし、機械技術分野、特に「ものづくり」分野に強い関心があり、社会に貢献できる機械技術者となるための継続的な努力のできる人</li> <li>・目標を達成するための課題を自ら見出し、これをデザイン能力、及びコミュニケーション能力により解決することができる機械技術者を目指す人</li> </ul>
電気情報工学科	
準学士課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・電子・情報関連の技術に興味のある人や、エネルギーや地球環境などの問題解決に挑戦したい人</li> <li>・いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人</li> </ul>

編入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・電子・情報工学に関する幅広い基礎知識の修得を目指し、エネルギーや地球環境などの問題解決や物作りに挑戦したい人</li> <li>・電気・電子工学の主要な基礎知識を理解でき、情報工学に関係した最新知識や技術の修得を目指す、創造性豊かな人</li> <li>・いろいろなことに好奇心旺盛でアイデアや創造力が豊かな人、それらの思いを行動に移し、挑戦できる人</li> </ul>
電子制御工学科	
準学士課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・数学や理科及び英語を得意とし、ものづくりに関心があり、ロボットなど電子制御システムに関わる技術者になることを強く目指す人</li> <li>・環境に配慮した電子制御システムづくりに積極的にチャレンジし、好奇心旺盛で向上心があり粘り強くがんばることのできる人</li> </ul>
編入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学、情報技術を得意とし、電子制御技術の根幹である電気・電子、情報・制御、機械関連の分野に関心があり、幅広い専門知識を身に付け社会に貢献できる技術者を目指す人</li> <li>・意欲的かつ実践的に課題に取り組み、柔軟にかつ創造的に解決できる能力を素養として持っている人</li> </ul>
環境都市工学科	
準学士課程	<p>環境都市工学科</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と調和した社会基盤(道路・鉄道・エネルギー・上下水道など生活や産業を支えているもの)の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造について学びたい人</li> <li>・公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人</li> <li>・元気がありリーダーシップを発揮できる人</li> </ul>
編入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然と調和した社会基盤の整備と、自然災害に強い安全な都市の創造に関する幅広い専門知識の修得を目指す人</li> <li>・プロジェクトのリーダーとしてリーダーシップを発揮し、身につけた幅広い専門知識を実践的に活用できる能力を素養として持っている人</li> <li>・公共事業にたずさわる技術者として社会に貢献したい人</li> </ul>
建築学科	
準学士課程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・技術・家庭および美術が得意で、社会と文化にも関心を持ち、建築に関わる技術者になることを強く目指している人</li> <li>・環境との関わりを考えつつ、多種多様な意見をまとめ、個性豊かな建築をデザインしたい人</li> </ul>
編入学	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工学、情報技術を得意とし、社会と文化並びに芸術の分野に関心があり、幅広い専門知識を身につけ社会に貢献できる技術者を目指している人</li> <li>・自ら課題を提起し、それをデザイン能力とコミュニケーション能力により解決できる柔軟な思考力を素養として持っている人</li> </ul>

(出典 平成18年度4月教員会議資料)

アドミッション・ポリシーを記載した募集要項は、準学士課程入学者選抜では中学596校・合計1711部、編入学者選抜では高校263校・合計329部、専攻科入学生選抜では高専短大等103校・103部配布している。中学生向け進路説明会・学校説明会(平成17年度は29回実施)ではわかり

やすい表現に直して説明（資料4-1-①-5）している。

資料4-1-①-5

「進路説明会におけるアドミッション・ポリシーの説明」

ものづくりが好き

数学，理科が好き

英語が得意

環境や福祉に興味がある

そんなあなたの入学をまっています

募集要項の受け入れ方針をよく読んでください。

（出典 進路説明会パワーポイント資料）

編入学者に対する公表については、編入学者説明会の挨拶の資料を資料4-1-①-6に示す。

資料4-1-①-6

「編入学者への説明」

平成18年度編入学生募集説明会 挨拶と説明内容

教務主事の稲葉でございます。皆様，暑い中，おいでいただきありがとうございます。

本校は2003年度に後で述べますJABEE認定校となり，編入学についても，入学者受入方針にあった学生の選抜及びその後の教育が義務付けられています。本日は本校の概略と平成18年度編入学生の募集について本校の基本方針等をご説明したいと思います。

それでは早速，募集要項をご覧ください。本校の教育目標と編入学者受け入れ方針について，まず，説明したいと思います。

（募集要項でアドミッションポリシーについて説明する）

（出典 編入学者説明会挨拶）

アドミッション・ポリシーの教職員への周知に関するアンケート結果を資料4-1-①-7に記す。

資料4-1-①-7

「アドミッション・ポリシーの教職員への周知状況」

教務会議（第25回）資料

アドミッションポリシーに関するアンケート（教職員）

設問

入学者募集要項には本校の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が記載されていました。内容をご存知ですか？

編入学者募集要項には本校の受け入れ方針（アドミッションポリシー）が記載されていました。内容をご存知ですか？

専攻科生募集要項には受け入れ方針（アドミッションポリシー）が記載されていました。内容をご存知ですか？

基準

5：よく知っている。 4：だいたい知っている。 3：何とか知っている。

2：あまり知らない。 1：全く知らない。

各段階の回答者率（％），平均は段階の平均値

目標	教 員						職 員					
	5	4	3	2	1	平均	5	4	3	2	1	平均
本科	16.1	32.3	29.0	9.7	12.9	3.3	9.1	18.2	9.1	45.5	18.2	2.5
編入学	12.9	25.8	32.3	12.9	16.1	3.1	0	27.3	9.1	45.5	18.2	2.5
専攻科	9.7	32.3	29.0	12.9	16.11	3.1	0	18.8	0	45.5	36.4	2.0

周知方法

募集要項配布：教員・職員関係者

（出典 教務会議（第25回）資料）

（分析結果とその根拠理由）

準学士課程入学者選抜，編入学者選抜及び専攻科入学者選抜についてアドミッション・ポリシーを定め募集要項に記載している。表現は具体的であり，社会にわかりやすいものである。

教員には年度初めの教員会議において周知している。アドミッション・ポリシーを記載した募集要項を全教員に配布している。職員には教員会議に出席している課長より係長を通して周知している。平成17年度末のアンケート結果から，教員は何とか周知しているが，職員にはあまり周知していない。

中学生，保護者，中学校教員には，進路説明会において募集要項を配布し説明している。ホームページにも記載している。中学生には具体的にどのような資質を期待しているかを説明している。

専攻科志願者に対しては，進学ガイダンスおよび進学説明会において周知している。

以上のように，教育の目的に沿って，求める学生像及び入学者選抜（準学士課程入学者選抜，編入学生選抜，専攻科入学者選抜）の基本方針等を記載したアドミッション・ポリシーを明確に定めている。内容は学校の教職員に周知している。また，入学希望者中学生を含め社会に公表している。

**観点 4-2-①： アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法が採用されており，実際の入学者選抜が適切に実施されているか。**

（観点到係る状況）

（準学士課程入学者選抜）

学校としてのアドミッションポリシーは下記の通りである。

- ・基礎学力及び幅広い能力がある人，
- ・「英語」，「国語」及び理系科目が得意な人
- ・何事にも積極的に取り組むことができる人，
- ・倫理観のある人

基礎学力については，「国語」「社会」「数学」「理科」「英語」，幅広い能力については，「美術」「音楽」「技術」「体育」の内申点を，推薦選抜及び学力選抜とも判定資料に用いている。

「英語」，「国語」及び理系科目が得意な人については，学力検査科目を「国語」「数学」「理科」「英語」の四科目として判定している。



何事にも積極的に取り組むことができる人，については推薦選抜の推薦要件に取り入れている。  
倫理観のある人，については推薦選抜の面接の評価項目にあげている。

準学士課程入学者の募集要項を資料 4 - 2 - ① - 1 に示す。

資料 4 - 2 - ① - 1

「準学士課程入学者募集要項」

### 3 選 抜 方 法

選抜は，学力検査の成績，在籍（又は出身）中学校等の校長の調査書などに  
基づいて行います。

#### (1) 学 力 検 査

ア 学力検査は筆記試験とします。

イ 検査教科は，理科・英語・数学・国語の 4 教科とします。

(つづく)

(承前)

## 1 出願資格及び推薦要件

推薦による入学を出願できる者は、平成18年3月に中学校又は中等教育学校前期課程（以下「中学校等」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者で、下記要件を満たしている者のうち、在籍中学校等の校長が適格者として推薦できる者とします。

- (1) 本校への入学意志が、特に強固な者
- (2) 志望学科に対する志望動機・理由等が明確・適切である者
- (3) 学業、人物ともに優秀で、次の①又は②に該当する者
  - ① 中学校等第1学年、第2学年及び第3学年の成績（9教科）が、次に該当する者。ただし、第3学年の評定は、2学期末現在のものとします。  
5段階評定の合計が116以上で、かつ数学の評定合計が13以上
  - ② 中学校等第1学年、第2学年及び第3学年の成績（9教科）がアに該当し、かつ、特別活動等の成果がイに該当する者。ただし、第3学年の評定は、2学期末現在のものとします。
    - ア 成績  
5段階評定の合計が110以上で、かつ数学の評定合計が13以上
    - イ 特別活動等  
次のいずれか一つ以上の成果を有する者
      - (a) 県大会又はそれと同等の大会で、3位以内に入賞した者
      - (b) 生徒会の会長又は副会長を務め功労があった者。ただし、生徒会の会長、副会長をおかない中学校にあっては、それに相当する役職を記載し、生徒会の組織図を添付すること。
      - (c) ボランティア活動で公的機関から表彰を受けた者。なお、これに該当する場合は、公的機関からの表彰状の写しを添付すること。

（出典 平成19年度入学者募集要項）

準学士課程における推薦入学者選抜検査の面接において、倫理観及び各学科のアドミッション・ポリシーとの整合性を評価する設問要領を定め実施している。設問要領を資料4-2-①-2に示す。

資料4-2-①-2

「学科のアドミッション・ポリシーとの整合性に関する面接設問要領」

不開示情報

学科のアドミッション・ポリシーとの整合性に関する面接設問要領」 (つづき)

不開示情報

(出典 平成18年度推薦入学者選抜面接説明会レジュメ)

面接での評価を実施している。評価例を資料 4-2-①-3 に示す。

資料 4-2-①-3

「準学士課程入試面接評価例

不開示資料

(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校推薦入学者選抜検査面接記録書)

学力検査では面接を実施していない。志願者は学科のアドミSSIONポリシー等を理解し、第一志望のみ、又は第二志望までを出願時に申請する。学科のアドミSSIONポリシーを反映した選抜は、出願者が第一志望の学科のみ、あるいは第二志望の学科を選ぶことにより、出願時に実施されている。選抜に当たっては学校としてのアドミSSIONポリシーを優先して、第一志望と第二志望の区別なく、調査書（270点満点）と学力検査（400点満点）の点数の合計（670点）の高い者を入学させている。

（編入学者選抜検査）

「受け入れ方法が採用されているか」は、面接評価に取り入れている。「適切に実施されているか」は資料4-2-①-4のようにアドミSSIONポリシーに沿った検査を実施している。

資料4-2-①-4

「アドミSSION・ポリシーとの整合性に関する設問要領」

不開示資料

（出典 平成18年度入試運営委員会資料）

面接での評価を実施している。評価例を資料 4 - 2 - ① - 4 に示す。

資料 4 - 2 - ① - 4

「面接評価例」

不開示資料

(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校編入学者選抜検査面接記録書)

入試問題については実地審査閲覧資料にて示す。

(専攻科入学者選抜)

専攻科のアドミッション・ポリシーについては、小論文検査および面接検査において評価項目に上げ、点数化して評価している。選抜検査の要領を資料 4 - 2 - ① - 5 に示す。



「専攻科入学者選抜実施要項」

不開示資料

(出典 平成19年度岐阜工業高等専門学校専攻科入学者選抜検査実施要項)

(分析結果とその根拠理由)

選抜検査実施要項にあるように、アドミッション・ポリシーに沿う評価方法・基準を採用している。

準学士課程の推薦入学検査においては、推薦要件にアドミッション・ポリシーを反映している。内申点を推薦基準に取り入れ、アドミッションポリシーを反映した選抜である。生徒会活動やボランティア活動等も推薦要件の一つに取り入れ、何事にも積極的に取り組む人物を受け入れている。作文、面接検査の評価項目もアドミッション・ポリシーに沿った評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜は調査書と学力検査による総合的な判定でありアドミッション・ポリシーを反映している。学力検査科目は、四科目（英語、数学、国語、理科）入試という特徴があり学校全体のアドミッション・ポリシーに沿ったものである。出願者は第一志望のみあるいは第二志望までの学科を選ぶ。

編入学者選抜検査は学力・面接検査ともにアドミッション・ポリシーに沿ったものである。

全てのアドミッション・ポリシーに適合していなくても、幾つかを満たしていれば受け入れている。準学士課程の入学者学力選抜では調査書及び学力検査により総合的に判断し適切に実施している。また、推薦入学者選抜では面接試験の評価方法・評価基準を定めて適切に実施している。

編入学者選抜検査においても、学力検査の点数と同時、面接試験によるアドミッションポリシーへの適合性を点数評価して適切に実施している。

専攻科入学者選抜検査については、学生募集要項にアドミッション・ポリシーが掲げられ、選抜検

査実施要領において、推薦および学力のいずれの入学選抜制度においてもアドミッション・ポリシーに沿った小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。

以上のように、アドミッション・ポリシーに沿って適切な学生の受入方法を採用しており、実際の入学選抜を適切に実施している。

**観点 4-2-②：** アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証しており、その結果を入学選抜の改善に役立てているか。

(観点に係る状況)

(準学士課程)

進路変更し退学した学生や、原級留置になった学生は、アドミッション・ポリシーに適合していない要素があり、平成16年度の原級留置学生及び退学学生の入試における成績を検証した。入試制度の検証のための追跡調査（留年学生等の入試成績）を資料 4-2-②-1 に示す。

資料 4-2-②-1

「留年・退学学生の入試成績について」

不開示資料

(出典 入試運営委員会 (平成17年度第4回) 資料)

分析の結果では、内申点を重視した選抜方法を取り入れることが有効であると考えられるが、継続してデータを収集して、改善を図りたいと考えている。

第二志望制について検討した。機械工学科，電気情報工学科，電子制御工学科のアドミッションポリシーは似通っており，アドミッションポリシーに沿った学生の受け入れが行われているといえるが，環境都市工学科あるいは建築学科を第二志望とする場合，あるいは，その逆の場合はアドミッションポリシーに適合していない学生を受け入れている可能性がある。

資料 4 - 2 - ② - 2 に異なる系に第二志望で入学した学生の追跡調査の結果を示す。

資料 4 - 2 - ② - 2

「第二志望入学者の追跡調査」

不開示資料

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）



不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

不開示資料（資料 4 - 2 - ② - 2 続き）

（出典 平成18年度入試運営委員会議事要旨）

平成17・18年度入学生の意識調査を資料4-2-②-3に示す。

資料4-2-②-3

「アドミッション・ポリシーとの適合性」

アドミッションポリシーに関するアンケート結果（第一・二学年）

設問

入学してみて自分はアドミッションポリシーにあっていたと思いますか？

5：非常によくあっている。

4：だいたいあっている。

3：何とかあっている。

2：あまりあっていない。

1：全くあっていない。

各学科の平均値

①アドミッションポリシーとの適合性

	機械 工学科	電気情報 工学科	電子制御 工学科	環境都市 工学科	建築学科	平均
第一学年	3.6	3.3	3.5	3.7	3.3	3.5
第二学年	2.8	3.1	3.2	2.7	3.0	<b>3.0</b>

（出典 平成18年教務会議（第5回）資料から抜粋）

平成18年度専攻科入学生の意識調査結果を資料4-2-②-4に示す。

資料4-2-②-4

「アドミッション・ポリシーとの適合性」

平成18年6月7日

## アドミッションポリシーに関するアンケート調査結果（平成18年度入学生）

専攻科長

平成18年度専攻科入学生を対象に、アドミッションポリシーとの適合性についての意識調査のため、アンケートを実施した。

## 【調査実施日】

平成18年6月7日

## 【回答学生数】

1年電子システム工学専攻 13名（在籍数14名、内1名休学）

1年建設工学専攻 8名（在籍数11名）

## 【設問】

専攻科アドミッションポリシーに、自分はあると思いますか。

- 5 : 非常によくあっている
- 4 : だいたいあっている
- 3 : 何とかあっている
- 2 : あまりあっていない
- 1 : 全くあっていない

## 【調査結果】

結果の分布（5段階評価の人数と評価平均値）

	5	4	3	2	1	平均
電子システム工学専攻	0	11	2	0	0	3.8
建設工学専攻	0	1	5	1	1	2.7

（出典 平成18年度入学生の意識調査）

## （分析結果とその根拠理由）

平成18年度入学生の意識調査を実施し、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入について検証した。第一学年は進路説明会等で募集要項のアドミッションポリシーを熟読して高専の選択・学科の選択の参考にして欲しいことを強調したので、入学してきた学生もアドミッション・ポリシーとの適合性を意識した入学生が多く、入試制度は適したものであるということが出来る。第二学年は進路説明会ではあまり強調しておらず、適合していない入学生がいるように考えられるが、数値としては平均的に高い。平成18年度に実施した留年生や退学者の入試時の成績については、内申点を重視すべきであるとの結果が得られた。若干の修正により、高専により適した学生を受け入れることが可能となる。継続的にデータ収集し入試方法を改善する。第二志望制の選抜方法は問題がないと思われる。

編入学生はアドミッション・ポリシーを守り、基準を満たさない場合は合格者をださない場合があった。以上のように、入試制度の検証は充分に行っている。また、入学者選抜の改善に役立てている。

平成18年度専攻科入学者の意識調査より、入学者の多くがアドミッション・ポリシーとの適合性を意識し、入試の実施形態はアドミッション・ポリシーに沿った学生を選抜するに適したものである。

以上のように、アドミッション・ポリシーに沿った学生の受入を実際に行っているかどうかを検証し、その結果を入学者選抜の改善に役立てている。

観点 4-3-①： 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われるなど、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

(観点に係る状況)

実入学者数の状況を資料 4 - 3 - ① - 1 に示す。

資料 4 - 3 - ① - 1

「実入学者数」

最近の志願者数・倍率及び入学者数

年度		学科	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科	計
平成16年度	学力	入学者数	30	25 (1)	26 (3)	27 (6)	28 (6)	136 (16)
		志願者数	78	82	82	64	60	366
		倍率	2.6	3.3	3.3	2.4	2.1	2.7
	推薦	入学者数	10	15 (2)	15 (3)	13 (3)	12 (6)	65 (14)
		志願者数	10	15	28	13	12	78
		総合倍率	2.2	2.4	2.4	1.9	1.8	2.2
平成17年度	学力	入学者数	27	27 (4)	26 (1)	28 (6)	29 (13)	137 (24)
		志願者数	86	93	66	73	64	382
		倍率	3.4	3.7	2.6	2.9	2.4	3.0
	推薦	入学者数	15	15 (2)	15 (4)	15 (11)	13 (10)	73 (27)
		志願者数	15	23	22	17	13	90
		総合倍率	2.5	2.7	2.0	2.2	1.9	2.3
平成18年度	学力	入学者数	34 (2)	27 (2)	28 (2)	35 (7)	28 (6)	152 (19)
		志願者数	91	61	50	68	56	326
		倍率	2.9	2.4	1.9	2.1	2.2	2.3
	推薦	入学者数	9	15 (3)	13 (1)	7 (3)	15 (13)	59 (20)
		志願者数	9	16	13	7	16	61
		総合倍率	2.5	1.9	1.6	1.9	1.8	1.9

倍率欄は、入学定員に対する倍率を表す。

( )内は女子入学者を内数で示す。

(出典 平成18年度学校案内)

資料 4-3-①-2 に示すように、専攻科の実入学者数は定員の 1.5 倍程度で推移している

資料 4-3-①-2

「専攻科実入学者数」

専攻科志願者数・入学者数

		専攻	電子システム工学専攻	建設工学専攻	専攻科計
		定員	12	8	20
平成16年度入学者選抜検査	学力	入学者数	9	7	16
		志願者数	47	25	72
	推薦	入学者数	9	7	16
		志願者数	9	7	16
総合倍率		4.7	4.0	4.4	
平成17年度入学者選抜検査	学力	入学者数	11	8	19
		志願者数	48	22	70
	推薦	入学者数	7	5	12
		志願者数	7	5	12
総合倍率		4.6	3.4	4.1	
平成18年度入学者選抜検査	学力	入学者数	2	2	4
		志願者数	34	5	39
	推薦	入学者数	12	9	21
		志願者数	12	9	21
総合倍率		3.8	1.8	3.0	

(出典 平成18年度学生課資料)

専攻科の指導教員数(資料 4-3-①-3)は、専任教員数が学生入学定員の約 2 倍であり、専攻科用の教室は収容人数 22 名の教室が 2 室、収容人数 36 名の教室が 1 室用意されている。実験設備等は徐々に整備され、上記の学生数を受け入れることが可能な内容になっている。このように専攻科の収容能力は、現在の実入学者数をゆとりを持って受入れ可能な状態である。

資料 4-3-①-3

専攻科等の概要を記載した書類

区分	教授		助教授		講師		計			助手		
	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	専任	兼任	兼任			
専攻科	(認定分) 電子システム工学専攻	13人	7人	13人	6人	2人	人	2人	28人	13人	2人	6人
	建設工学専攻	8	6	6	7	4		2	18	13	2	1
	両専攻(一般)		8		8		2		0	18	0	
学科等	機械工学科	3		5		1			9	0	0	2
	電気情報工学科	5		4		1			10	0	0	2
	電子制御工学科	5		4					9	0	0	2
	環境都市工学科	5		2		2			9	0	0	1
	建築学科	3		4		2			9	0	0	
	専門基礎	3		2					5	0	0	
	一般科	9		10		3			22	0	0	

(出典 平成17年度専攻科審査資料)

(分析結果とその根拠理由)



準学士課程の実入学者は定員を多くても5%ほど越えているだけでありほとんど一致している。入学辞退により定員を欠く場合は補欠操作で入学定員を確保している。編入学者選抜においては、基準に達しない場合は合格者をださない。基準に達しても現員を考慮して3名程度までにしている。

専攻科の志願者数は定員の3.0~4.4倍で推移しており専攻科への進学意欲は高い。定員を超えて合格者を決定し、専攻科の実入学者数は定員の1.5倍程度で推移している。この数は、専攻科の指導教員数および、教室等の収容能力、実験設備の整備状況等からして、適切であると判断される。

以上のように、実入学者は定員に対して適正な人数である。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

特になし。

(改善を要する点)

調査書(内申点)を重視した方が良いとのデータが出ているが、検証は始まったばかりであり、継続的に検証を行い、入試制度を改善する必要がある。

## (3) 基準4の自己評価の概要

準学士課程入学者選抜及び編入学者選抜のアドミッション・ポリシー(以下、A.P.)を定め募集要項に記載している。教員会議において周知している。中学生、保護者及び中学校教員に進路説明会で募集要項を配布し説明している。ホームページにも記載している。

準学士課程の推薦入学は、内申点を推薦基準に取り入れ、A.P.を反映した選抜である。生徒会活動やボランティア活動等を要件の一つとし、何事にも積極的に取り組む人物を受け入れている。作文、面接検査の評価項目もA.P.との適合性を評価方法・評価基準を取り入れている。学力選抜は調査書と学力検査による総合判定である。検査科目は、四科目(英語、数学、国語、理科)と特徴のあるものであり学校全体のA.P.に沿っている。出願者は第一志望のみあるいは第二志望までの学科を選ぶ。編入学者選抜検査は、学力検査、面接検査の評価項目ともA.P.に沿ったものである。

入学者の意識調査では、A.P.との適合性を意識した入学者が多いことから、入試制度は適したものであるということが出来る。入試制度を検証し、留年生や退学者の入試時の成績から、内申点を重視すべきであるとの結果が得られている。継続的にデータ収集分析して、入試方法を改善する予定である。第一志望及び第二志望に関する選抜方法には問題がないと分析している。

準学士課程の入学者は定員にほとんど一致している。編入学者選抜では基準に達していない場合は合格者を出していない。基準に達していても、最大でも3名程度までにしている。

専攻科入学者選抜においても、明確なA.P.が募集要項に記載されており、教員および専攻科志願者に周知されている。選抜検査の実施に当たっては、A.P.に沿って小論文・面接検査の採点を行うシステムが構築されている。事実、専攻科入学者の多くがA.P.との適合性を意識しており、専攻科入試の実施形態はA.P.に沿った学生を選抜するのに適したものであると判断できる。

専攻科の実入学者数は定員の1.5倍程度で推移しているが、専攻科の指導教員数および、教室等の収容能力、実験設備の整備状況等からして適切な数であると判断される。

## 基準5 教育内容及び方法

### (1) 観点ごとの分析

#### <準学士課程>

観点5-1-①： 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（例えば、一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

（観点到係る状況）

準学士課程の目的に照らして、授業科目の適切な配置に関して編成の趣旨・教育課程の体系性の確保について分析し、次に、授業で実施されている実際の内容が趣旨に沿った適切なものであるかどうかを分析する。

一般科目は各学科共通でありすべて必修である。教育課程を資料5-1-①-1に示す。

資料5-1-①-1

「一般科目（各科共通）」

一 般 科 目

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
藤 垣 雅 司	物 理, 量子力学
久 綱 正 和	数 学, 数学アラカルト
佐 藤 修 司	ドイツ語
高 原 清 志	ドイツ語
久 世 早 苗	保 健, 体 育
岡 田 章 三	数 学, 数学アラカルト
清 水 晃	英 語
上 原 敏 之	化 学, 物質化学

氏 名	主 な 担 当 授 業 科 目
亀 山 太 一	英 語
奥 田 浩 司	国 語
宮 口 典 之	国 語
山 本 浩 樹	倫 理, 法 学
久 保 田 圭 司	政治経済, 法 学
中 島 泉	数 学, 数学アラカルト
山 本 浩 貴	保 健, 体 育
柴 田 純 子	英 語
麻 草 淳	保 健, 体 育
酒 井 道 宏	
井 上 英 俊	英 語
中 島 泰 貴	国 語, 文 学
伊 藤 直 之	歴 史, 地 理, 社会倫理学特論
野々村 咲 子	英 語
深 尾 武 史	数 学, 数学アラカルト

(出典 学則)

一般科目(人文)の教育目標を資料5-1-①-2に示す。

資料5-1-①-2

「一般科目(人文)の教育目標」

### 一般科目(人文)で養成する人材像

今の時代が求めるものは、ひとつには専門的な知識と技術に精通した高度な専門性であり、ひとつには国際事情と人類の歴史についての該博な知識、そして確固とした倫理観に基づく高い見識である。またそれを獲得し伝達するためにコミュニケーションしようとする意欲と能力である。技術、情報、知識を操るのは人間であり、人間的基盤の健全な育成のため教養的かつ実践的な教育に一般科目(人文)は取り組んでいる。

以上に基づき、一般科目(人文)では、以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている。

#### 養成すべき人材像

- ・ 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を考えることができる広い視野と倫理観を持った人材
- ・ 日本語で十分に受容・発信できるだけでなく、外国語でも異文化に偏見を持つことなく受容・発信でき、獲得した広い視野、高い見識、倫理観を実社会で活かすことができる人材

#### 一般科目で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- ・ 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。
- ・ 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。
- ・ 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。
- ・ 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。

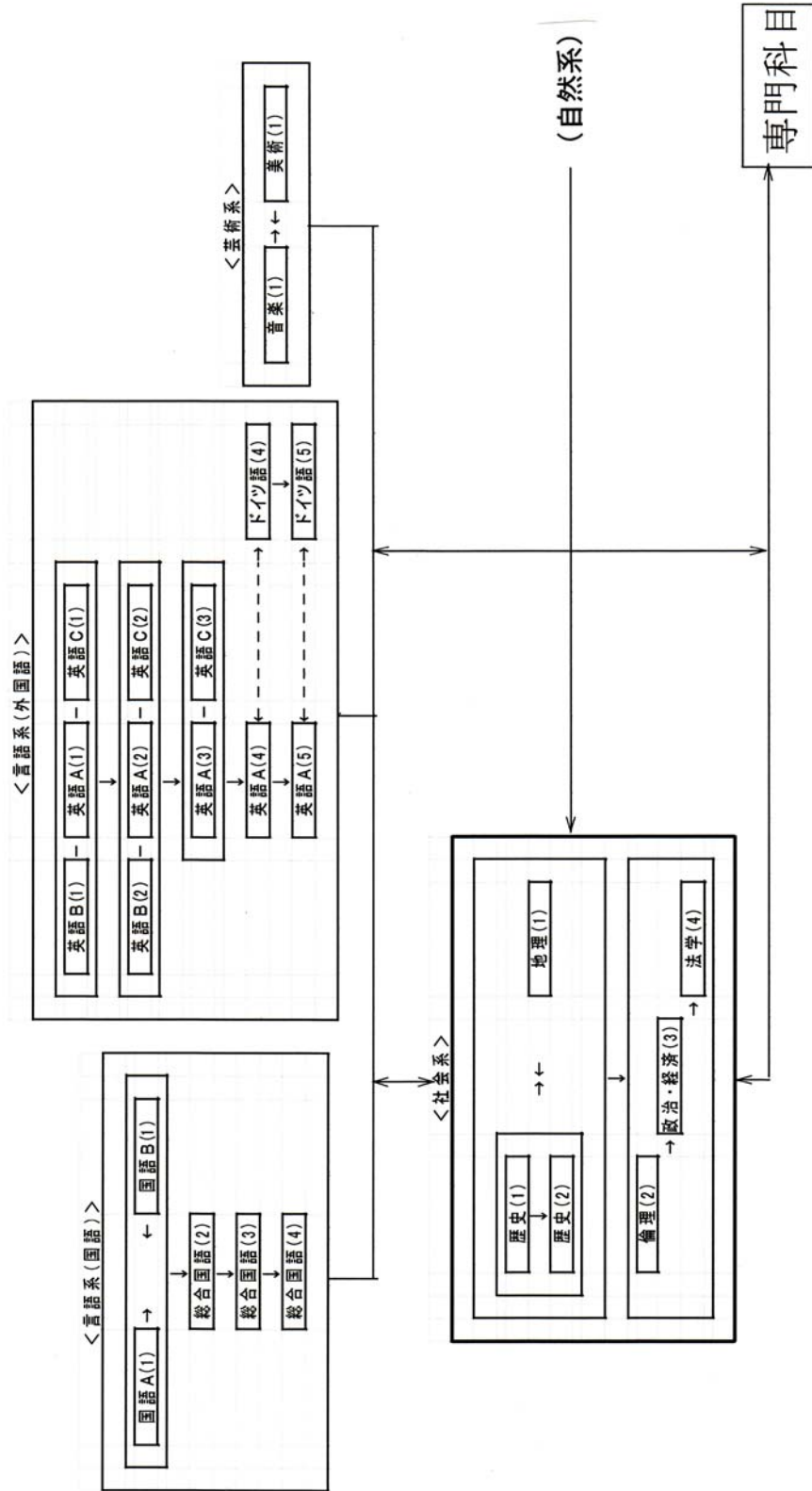
(出典 学生便覧)

一般科目（人文）の授業科目系統図を資料5-1-①-3に示す。

資料5-1-①-3

「一般科目（人文）の授業科目系統図」

人文科：教科目構造図



(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校シラバス)

一般科目（人文）の学習・教育目標は専門学科の（A-1），（A-3），（C-1），（C-2）に共通である。

一般科目（自然）の教育目標を資料5-1-①-4に示す。

資料5-1-①-4

「一般科目（自然）の教育目標」

### 一般科目(自然)で養成する人材像

人間に役立つ工学を活用し発展させるには工学の基礎となる物理・化学分野の自然法則を理解し、科学的な考え方を養うことが大切である。数学は自然法則を適切に表現するために必要不可欠な手段であるから、その手法や考え方を十分に学習しなければならない。

現代社会で科学技術の成果を利用しながら人間らしい健康な生活を送るためには、保健の知識を修得する必要がある、また、体育の心身に与える効用を体験的に理解しなければならない。

以上に基づき一般科目（自然）では以下に示す「養成すべき人材像」を掲げている

#### 養成すべき人材像

- ・数学・物理・化学の基礎的な知識をもち、専門分野にそれを応用する能力のある人材
- ・心身の健康についての知識を持ち、健康的な生活を送ることができる人材

#### 一般科目で養成する学力及び資質・能力等の具体的な学習・教育目標

- ・心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。
- ・数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。

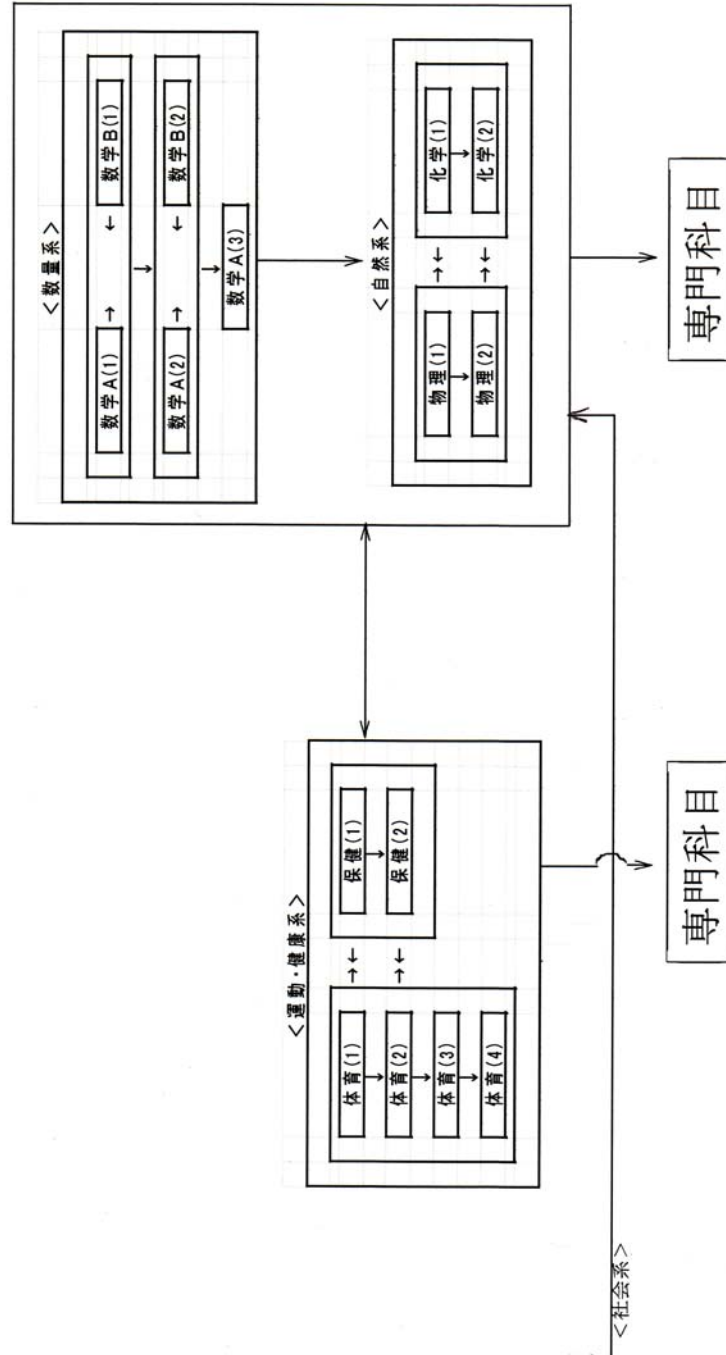
（出典 学生便覧）

一般科目（自然）の授業科目系統図を資料5-1-①-5に示す。

資料5-1-①-5

「一般科目（自然）の授業科目系統図」

自然科：教科目構造図



(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校シラバス)

一般科目（自然）の学習・教育目標は専門学科の（A-3），（D-1）に共通である。

機械工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応を資料5-1-①-6に示す。

専門科目（機械工学科）の教育課程を資料5-1-①-7に示す。選択科目は第五学年のみで実施している。

専門科目（機械工学科）の授業科目系統図を資料5-1-①-8に示す。

資料5-1-①-6

「機械工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応」



		機械工学科	(平成17年度以降入学生用教育課程)		(平成14年度以降入学生用教育課程)		
		卒業時に身につけるべき学力や資質・能力等	第1学年科目	第2学年科目	第3学年科目	第4学年科目	第5学年科目
(A) 倫理	(A-1)	人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。	国語A 国語B 歴史 地理 英語A	総合国語 歴史 倫理 英語A	総合国語 政治・経済 英語A	総合国語 英語A ドイツ語 法学	英語A ドイツ語 卒業研究
	(A-2)	機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。					エネルギー変換工学 卒業研究
	(A-3)	心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。	音楽 美術 体育	保健 体育	体育	体育	
(B) デザイン能力	(B-1)	機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。					卒業研究
	(B-2)	機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。					卒業研究
ニ(ケイ)コ 力シ ョミ ンユ	(C-1)	日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。	国語A 国語B	総合国語	総合国語	総合国語	卒業研究
	(C-2)	英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。	英語A 英語B 英語C	英語A 英語B 英語C	index dat 英語C	英語A ドイツ語	英語A ドイツ語
(D) 専門 学 力 や 資 質 ・ 能 力 等	(D-1)	数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。	数学A 数学B 化学 物理	数学A 数学B 化学 物理	数学A 応用物理	応用数学 応用物理	応用物理 数値計算法
	(D-2)	基礎工学(設計・システム、情報・論理、材料、力学)の基礎知識と能力を身につける。	ものづくり入門	情報処理Ⅰ 機械設計製図Ⅰ	工業力学 材料力学 材料学 機械要素設計 情報処理Ⅱ 機械設計製図 機械工学実験	材料力学 材料力学 材料学 電子計算機 機械工学実験 機械工学演習	材料学 数値計算法 機械設計製図 弾性力学 生産工学 油空圧工学 システム工学 ロボット工学 精密工学
	(D-3)	機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野(環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等)の知識と能力を身につける。	ものづくり入門	機械工作法 機械工学実習Ⅰ	熱力学 溶融加工学 機械工学実験 機械工学実習	伝熱工学Ⅰ エネルギー工学 塑性加工学 制御工学 機械工学実験 機械工学実習	計測工学Ⅰ 計測工学Ⅱ 塑性力学 生産工学 精密加工学 伝熱工学Ⅱ 熱機関 エネルギー変換工学 油空圧工学 ロボット工学 卒業研究
	(D-4)	強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力を身につける。			材料力学 機械要素設計 機械工学実験	材料力学 機械工学実験	材料力学 塑性力学 卒業研究
	(D-4)	空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力を身につける。				水力学 機械工学実験	流体力学 流体機械
	(D-4)	機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力を身につける。			熱力学	熱力学 伝熱工学Ⅰ 機械工学実験	熱機関 伝熱工学Ⅱ
(D-4)	機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力を身につける。				機械運動学 機械工学実験	機械力学 機械運動学	
(D-6)	機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを融合する能力の基礎を養う。					電気回路	電子回路
(E) 情報		情報機器を使いこなし、情報処理システムのプランを構築する能力の基礎を身につける。		情報処理Ⅰ	情報処理Ⅱ 機械工学実験	電子計算機 機械工学実験 機械工学演習	数値計算法 卒業研究 システム工学

(出典 教務会議資料)

「専門科目（機械工学科）の教育課程」

専門科目（機械工学科）

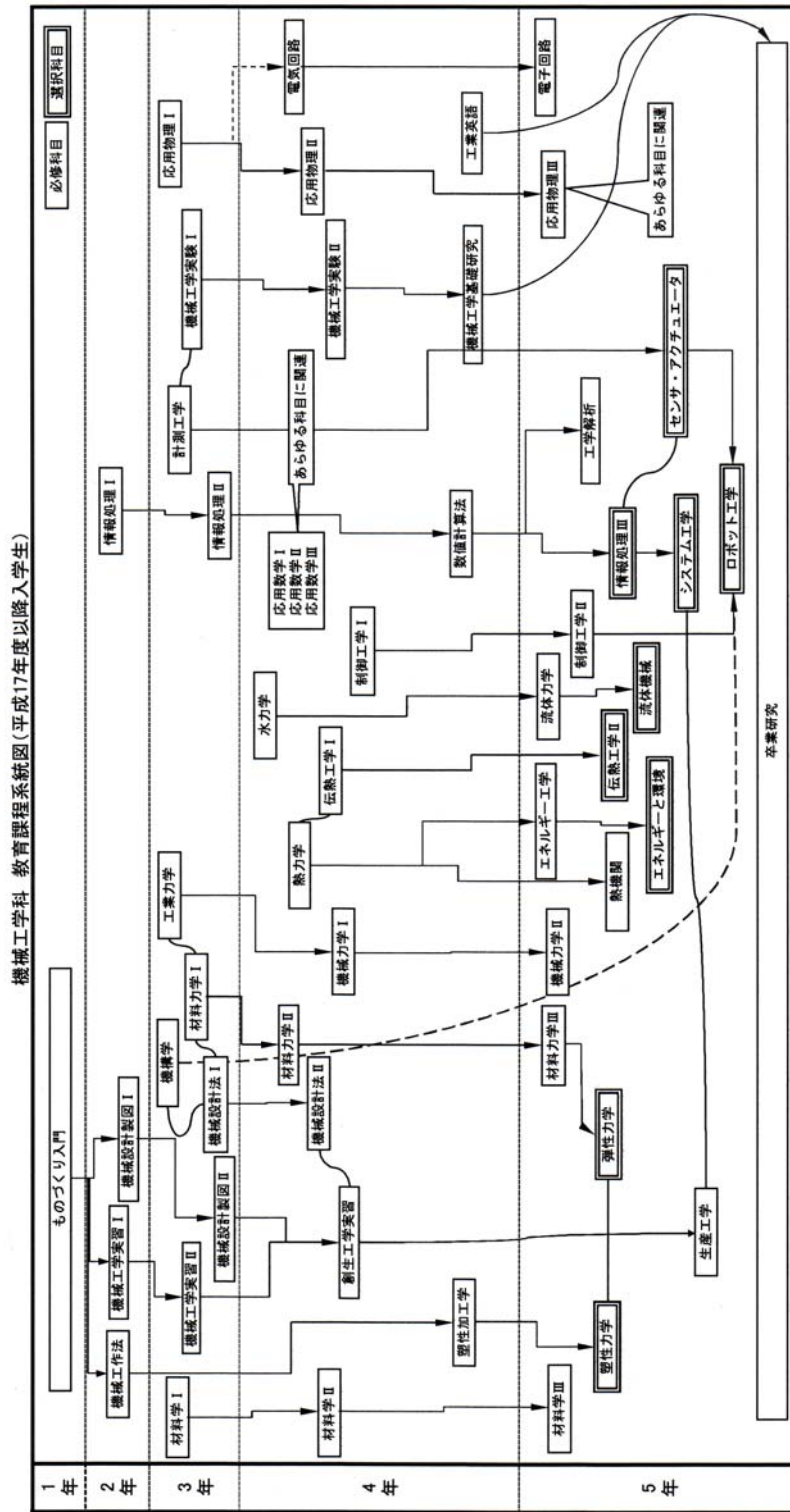
(平成12年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	4			4		
	応用物理学	4		2	1	1	
	工業力学	2		2			
	機械振動学	1			1		
	機械力学	1				1	
	材料力学	4		2	1	1	
	水力学	2			2		
	流体力学	2				2	
	熱力学	2		1	1		
	伝熱工学Ⅰ	1			1		
必修科目	エネルギー工学	1			1		
	機械運動学	2			1	1	
	材料学	4		2	1	1	
	切削加工学	1	1				
	溶融加工学	1		1			
	塑性加工学	2			2		
	制御工学	2			1	1	
	計測工学Ⅰ	1				1	
	機械要素設計	2		2			
	情報処理Ⅰ	2	2				
必修科目	情報処理Ⅱ	1		1			
	電子計算機	1			1		
	数値計算法	1				1	
	電気回路	2			2		
	電子回路	2				2	
	機械工学概論	1	1				
	機械設計製図	8	2	2	2	2	
	機械工学実験	5		2	3		
	機械工学実習	9	3	3	3		
	機械工学演習	1			1		
卒業研究	6				6		
小計	78	3	8	20	27	20	
選択科目	弾性力学	1				1	
	塑性力学	1				1	
	生産工学	1				1	
	精密加工学	1				1	
	伝熱工学Ⅱ	1				1	
	流体機械	1				1	
	熱機関	1				1	
	エネルギー変換工学	1				1	
	システム工学	1				1	
	油空圧工学	1				1	
選択科目	計測工学Ⅱ	1				1	
	ロボット工学	1				1	
	選択科目開設単位数	12				12	
	選択科目修得単位数	8以上				8以上	
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(シラバス教育課程表番号：12)

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

「専門科目（機械工学科）の授業科目系統図」



(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校シラバス)

電気情報工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応を資料5-1-①-9に示す。第四学年から電気電子工学コースと情報工学コースに分かれる。

専門科目（電気情報工学科）の教育課程（電気電子工学コース，情報工学コース）を資料5-1-①-10,11に示す。第三学年までは両コースとも同じ教育課程であり，第四学年でコース別に必修科目を設定している。選択科目は第五学年のみで実施している。

専門科目（電気情報工学科）の授業科目系統図を資料5-1-①-12に示す。

資料5-1-①-9

「電気情報工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応」

電気情報工学科(電気電子工学コース)							
	卒業時に身につけるべき学力や実質・能力等	第1学年科目	第2学年科目	第3学年科目	第4学年科目	第5学年科目	
(A)倫理	(A-1)	人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。	国語A 国語B 歴史 地理	総合国語 歴史 倫理	総合国語 政治・経済	総合国語 英語A ドイツ語 法学	英語A ドイツ語
	(A-2)	電気・電子・情報技術が地球環境に及ぼす影響等を追究する技術者としての倫理観の基礎を身につける。				工学基礎研究	電気電子工学 実験
	(A-3)	心身ともに健康な技術者たるために、健康増進能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協働性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。	音楽 美術 保健 体育	保健 体育	体育	体育	
(B)デザイン能力	(B-1)	電気・電子・情報に関連する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で問題を解決していくための計画を立てる能力を身につける。	電気電子設計製図	電気情報工学実験	電気情報工学実験	電気情報工学実験 工学基礎研究	卒業研究 電気電子工学 実験
	(B-2)	電気・電子・情報工学の基礎知識を活用して計画を実行し、得られた成果を解析して論文にまとめていく総合的なデザイン能力を身につける。	電気電子設計製図	電気情報工学実験	電気情報工学実験	電気情報工学実験 工学基礎研究	卒業研究 電気電子工学 実験
ケーシング (C)コミュニケーション能力	(C-1)	日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。	国語A 国語B	総合国語	総合国語 電気情報工学実験	総合国語 電気情報工学実験 工学基礎研究	卒業研究 電気電子工学 実験
	(C-2)	英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。	英語A 英語B 英語C	英語A 英語B 英語C	index, det 英語C	英語A ドイツ語 技術英語	英語A ドイツ語
(D)専門学力や実質・能力等	(D-1)	数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。	数学A 数学 B 化学 物理	数学A 数学 B 化学 物理	数学A 応用数学A	応用数学B 応用数学C 数値計算 電気磁気学II	応用物理II 情報数学
	(D-2)	設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識とその応用能力を身につける。			応用物理I 電子物性	応用物理I 電気材料I デジタル回路I 情報伝送工学 デジタル回路II	電気法規 自動制御 情報理論 データ構造とアルゴリズム 情報ネットワーク システム工学
	(D-3)	電気・電子・情報工学の周辺学際分野の共通分野(環境、エネルギー、計測・制御、衛生、安全等)の基礎知識とその応用能力を身につける。			電気情報工学実験	電気情報工学実験 工学基礎研究 電気電子工学実験	電気電子工学実験 高電圧工学 充放電工学 送配電工学 パワーエレクトロニクス エネルギー変換工学 電気材料II 電子社会
	(D-4)	(1) 電気・電子・情報工学の基礎となる主要な知識を身につけ、その応用能力を身につける。 (2) 電気電子コースでは、電気・電子工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。 (3) 情報コースでは、電子・情報工学分野の基礎知識を身につけ、応用的な専門技術や知識を自立的に修得していける能力を身につける。	電気電子設計製図	電気磁気学I 電気回路I 電気情報工学実験	電気磁気学I 電気回路I 電子工学 電気機器 電子回路	電子工学 電気機器 通信工学	光・電子エレクトロニクス 電磁エレクトロニクス 光工学  高電圧工学 プラズマ工学
(E)情報技術	情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・開発・実装の基礎知識と能力を身につける。		プログラミング	プログラミング 計算機アーキテクチャ 電気情報工学実験	電気情報工学実験	電気電子工学実験 画像処理工学	

(出典 教務会議資料)

「専門科目（電気情報工学科電気電子工学コース）の教育課程」

専門科目（電気情報工学科）（電気電子工学コース）

（平成14年度以降入学生）

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	共 用 数 学 A	1		1			
	共 用 数 学 B	2			2		
	共 用 数 学 C	2			2		
	共 用 物 理 I	4		2	2		
	電 気 磁 気 学 I	3		1	2		
	電 気 回 路 I	4		2	2		
	電 子 工 学	3			1	2	
	電 子 物 性	1			1		
	電 子 回 路	2			2		
	電 気 材 料 I	1			1		
	電 気 機 器	2			1	1	
	通 信 工 学	2				2	
	デ ィ ジ タ ル 回 路 I	1				1	
	計 算 機 アーキテクチャ	2			2		
	数 値 計 算	1				1	
	プ ロ グ ラ ミ ン グ	4		2	2		
	技 術 英 語	1				1	
	電 気 電 子 設 計 製 図	3	3				
	電 気 情 報 工 学 実 験	9		3	4	2	
	工 学 基 礎 研 究	2				2	
卒 業 研 究	6					6	
コ ー ス 別 科 目	電 気 電 子 工 学 実 験	6			2	4	
	電 気 磁 気 学 II	1			1		
	電 磁 波 工 学	1			1		
	電 気 回 路 II	1			1		
	情 報 伝 送 工 学	2			2		
	デ ィ ジ タ ル 回 路 II	1			1		
	小 計	68	3	8	20	27	10
選 択 科 目	高 電 圧 工 学	1				1	
	発 変 電 工 学	1				1	
	送 配 電 工 学	1				1	
	電 気 法 規	1				1	
	パ ワー エレク トロ ニクス	1				1	
	エ ネルギ ー 変 換 工 学	1				1	
	電 気 材 料 学 II	1				1	
	自 動 制 御	2				2	
	光・量 子 エレク トロ ニクス	1				1	
	プ ラズ マ 工 学	1				1	
	電 磁 エレク トロ ニクス	1				1	
	電 子 計 測	1				1	
	光 工 学	1				1	
	シ ス テ ム 工 学	1				1	
	応 用 物 理 II	1				1	
	情 報 理 論	1				1	
	信 号 処 理	1				1	
	デ ー タ 構 造 と アルゴリズム	1				1	
	言 語 理 論	1				1	
	情 報 数 学	2				2	
人 工 知 能	1				1		
情 報 ネットワーク	1				1		
プ ロ グ ラ ミ ン グ 言 語 論	1				1		
コ ン パ イ ラ	1				1		
画 像 処 理 工 学	1				1		
オペレーティングシステム	1				1		
選 択 科 目 開 設 単 位 数	28					28	
選 択 科 目 修 得 単 位 数	18以上					18以上	
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	96	3	8	20	27	38	
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一 般 科 目 修 得 単 位 数 計	81	30	25	13	9	4	
合 計 修 得 単 位 数	167以上	33	33	33	36	32以上	

注) 上記選択科目の一部は、並列開講とする。

(シラバス教育課程表番号:22)

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

「専門科目（電気情報工学科情報工学コース）の教育課程」

専門科目（電気情報工学科）〈情報工学コース〉

(平成12年度以降入学生)

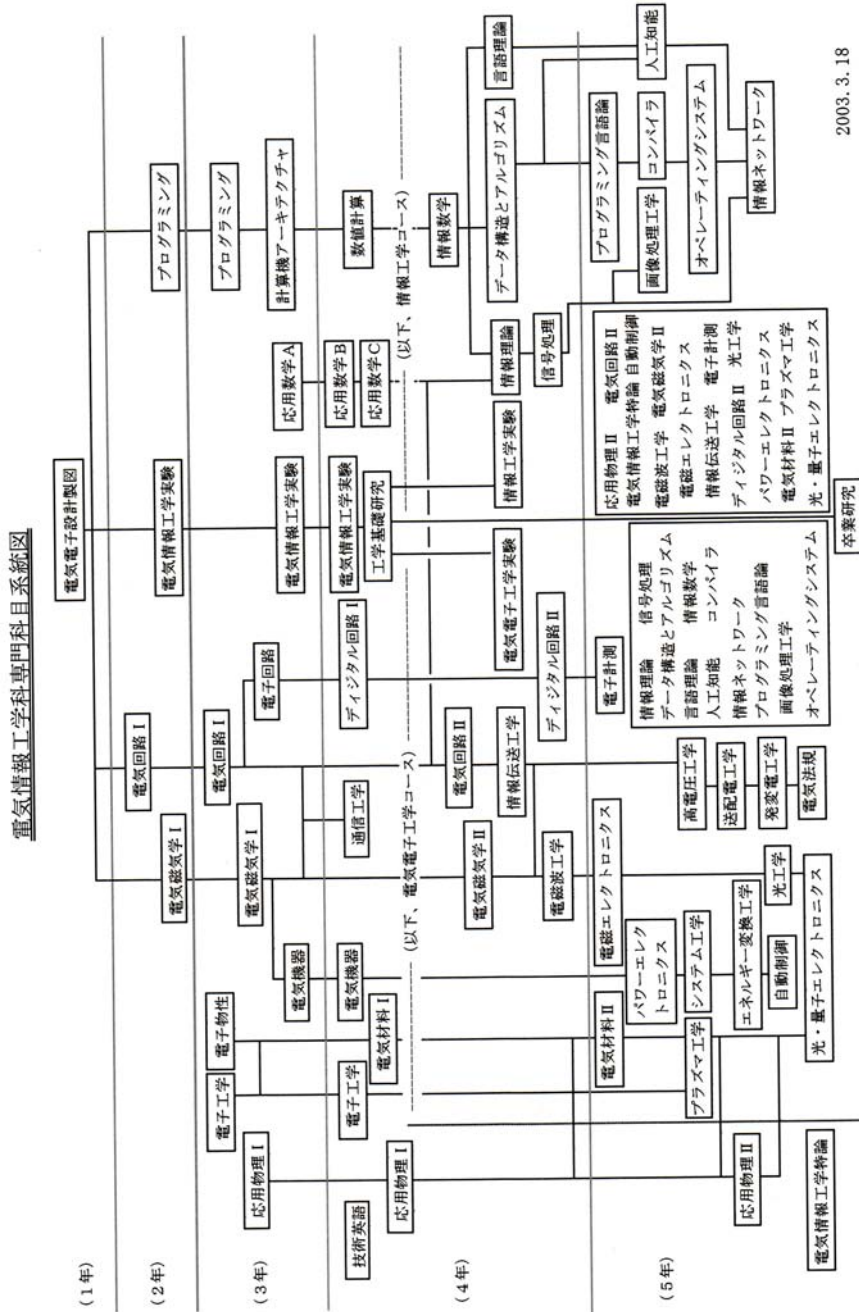
授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
共通科目	応用数学A	1		1			
	応用数学B	2			2		
	応用数学C	2			2		
	応用物理Ⅰ	4		2	2		
	電気磁気学Ⅰ	3		1	2		
	電気回路Ⅰ	4		2	2		
	電子工学	3			1	2	
	電子物性	1			1		
	電子回路	2			2		
	電気材料Ⅰ	1				1	
	電気機器	2			1	1	
	通信工学	2				2	
	デジタル回路Ⅰ	1				1	
	計算機アーキテクチャ	2			2		
	数値計算	1				1	
	プログラミング	4		2	2		
	技術英語	1				1	
	電気電子設計製図	3	3				
	電気情報工学実験	9		3	4	2	
	コース別科目	工学基礎研究	2				2
卒業研究		6					6
情報工学実験		6				2	4
情報理論		1				1	
信号処理		1				1	
データ構造アルゴリズム		1				1	
言語理論		1				1	
情報数学		2				2	
小計		68	3	8	20	27	10
人工知能		1					1
情報ネットワーク	1					1	
プログラミング言語論	1					1	
コンパイラ	1					1	
画像処理工学	1					1	
オペレーティングシステム	1					1	
電気磁気学Ⅱ	1					1	
電磁波工学	1					1	
電気回路Ⅱ	1					1	
情報伝送工学	2					2	
デジタル回路Ⅱ	1					1	
パワーエレクトロニクス	2					2	
電気材料Ⅱ	1					1	
自動制御	2					2	
光・量子エレクトロニクス	1					1	
プラズマ工学	1					1	
電磁エレクトロニクス	1					1	
電子計測	1					1	
光工学	1					1	
電気情報工学特論	1					1	
応用物理Ⅱ	1					1	
選択科目開設単位数	24					24	
選択科目修得単位数	18以上					18以上	
専門科目開設単位数計	92	3	8	20	27	34	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

電子制御工学科と共通

(シラバス教育課程表番号：24)

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)

「専門科目（電気情報工学科）の授業科目系統図」



(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校シラバス)



電子制御工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応を資料5-1-①-13に示す。

専門科目（電子制御工学科）の教育課程を資料5-1-①-14に示す。選択科目は第五学年のみで実施している。

専門科目（電子制御工学科）の授業科目系統図を資料5-1-①-15に示す。

資料5-1-①-13

「電子制御工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応」

		電子制御工学科	第1学年科目	第2学年科目	第3学年科目	第4学年科目	第5学年科目
(A)	(A-1)	卒業時に身につけるべき学力や態度・能力	英語A 英語B 歴史 地理	総合英語 歴史 倫理	総合英語 政治・経済	総合英語 英語A ドイツ語 数学	英語A ドイツ語
	(A-2)	人間の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える国際観の基礎を身につける。				工学基礎研究	国際性工学 卒業研究
	(A-20)	電子制御技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する技術者としての倫理観を身につける。	音楽 美術 体育	体育	体育	体育	
(B)	(B-1)	電気・電子、情報・制御、機械に関する技術上の問題点や新たな課題を認識し、適切な発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。	電子制御工学実習	電子制御工学実習	電子制御工学実習	電子制御工学実習	電子制御工学実習 卒業研究
	(B-2)	電気・電子、情報・制御、機械の基礎知識を活用し、発想に創意を凝らして解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。					卒業研究
グローバル化対応	(C-1)	日本語で記述、発表、討論する能力を身につける。	英語A 英語B	総合英語	総合英語 電子制御工学実習	総合英語 工学基礎研究 電子制御工学実習	電子制御工学実習 卒業研究
	(C-2)	国際的に通用するコミュニケーションの基礎能力を身につける。	英語A 英語B 英語C	英語A 英語B 英語C	英語A 英語C	総合英語 英語A ドイツ語 数学	英語A ドイツ語 卒業研究
専門分野の専攻能力	(D-1)	数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。	数 学A 数 学B 物 理 化 学	数 学A 数 学B 物 理 化 学	数 学A 応用数学 応用物理 I	応用数学 応用物理 I 情報基礎	応用物理 II
	(D-2)	設計・システム・情報・制御・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。	電子制御工学実習	電子制御設計 演習 電子制御工学実習	機械運動学 材料の力学 電子制御設計 演習	機械運動学 材料の力学 電・流体力学	システム制御 電・流体力学 材料学 情報伝送工学 電子機器設計 国際性工学
	(D-3)	電子制御工学の関連学際分野にも共通な分野(理論、エネルギー、計測・制御、衛生、安全等)の知識と応用能力を身につける。	電子制御工学理論 電子制御工学実習	電子制御工学実習	電子制御工学実習	計測工学 制御工学 工学基礎研究 電子制御工学実習	電子工学 電動デバイス 電動力学 アドバンスト制御
	(D-4)	(1)電気・電子工学を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。	電子制御工学理論	デジタル回路	電気回路学 電気回路 電子回路	電気回路学 電気回路	電子工学 電子デバイス 電子応用回路 卒業研究
		(2)制御・情報・機械を基礎とした電子制御工学分野に関する基礎知識と考え方を身につける。	電子制御工学理論	情報基礎 電子制御設計 演習	情報基礎 材料の力学	電子制御回路	ロボット工学 シミュレーション工学 ロボット応用 コンピュータグラフィクス 卒業研究
基礎知識	情報基礎を履修して、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた企画・開発・実装化などを行うための基礎知識と能力を身につける。		情報基礎	情報基礎 電子制御工学実習	情報基礎 電子制御工学実習	電子計算機 卒業研究	

(出典 教務会議資料)

「専門科目（電子制御工学科）の教育課程」

専 門 科 目（電子制御工学科）

（平成14年度以降入学生）

授 業 科 目	単 位 数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必 修 科 目	応 用 数 学	5			1	4	
	応 用 物 理 I	4			2	2	
	情 報 処 理	6		2	2	2	
	電子制御工学概論	1	1				
	電 気 磁 気 学	4			2	2	
	電 気 回 路	3			2	1	
	電 子 回 路	2			2		
	デジタル回路	2		2			
	電子制御回路	1				1	
	電 子 工 学	2					2
	システム制御	2					2
	電動デバイス	2					2
	電子デバイス	2					2
	電子計算機	2					2
	計 測 工 学	2				2	
	制 御 工 学	2				2	
	ロボット工学	2					2
	機 械 運 動 学	3			2	1	
	材 料 の 力 学	3			2	1	
	目	熱・流体力学	3			2	1
材 料 学		1				1	
情報伝送工学		1				1	
電子制御設計製図		3		2	1		
電子制御工学実験		12			4	5	3
電子制御工学実習		4	2	2			
工学基礎研究		2				2	
卒 業 研 究		6					6
小 計		82	3	8	20	27	24
選 択 科 目		応 用 物 理 II	1				1
	電 動 力 制 御	1				1	
	電子応用機器	1				1	
	シミュレーション工	1				1	
	ロボット応用	1				1	
	アドバンスト制御	1				1	
	コンピュータグラフィックス	1				1	
	電子機器設計	1				1	
	信 頼 性 工 学	1				1	
	選択科目開設単位数	9				9	
選択科目修得単位数	4以上				4以上		
専門科目開設単位数計	91	3	8	20	27	33	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

（シラバス教育課程表番号:36）

（出典 岐阜工業高等専門学校学則）



環境都市工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応を資料5-1-①-16に示す。

専門科目（環境都市工学科）の教育課程を資料5-1-①-17に示す。選択科目は第五学年のみで実施している。

専門科目（環境都市工学科）の授業科目系統図を資料5-1-①-18に示す。

資料5-1-①-16

「環境都市工学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応」

		環境都市工学科					
		第1学年科目	第2学年科目	第3学年科目	第4学年科目	第5学年科目	
(A) 倫理	(A-1)	人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重し、地球的規模で社会問題や環境問題を捉えるという人間としての倫理を身につける。	国語A 国語B 歴史 地理	総合国語 歴史 倫理	総合国語 政治・経済	総合国語 英語A ドイツ語 法学	英語A ドイツ語
	(A-2)	環境都市工学にたずさわる技術者にとつての倫理の必要性を認識する。				総合演習 I	
	(A-3)	心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。	音楽 美術 保健 体育	保健 体育	体育	体育	
(B) 能力 デザイン	(B-1)	環境都市工学に関する技術上の問題点や新たな課題を理解し、自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。					卒業研究
	(B-2)	環境都市工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる基本的な能力を身につける。					卒業研究
コミュニケーション能力	(C-1)	日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。	国語A 国語B	総合国語	総合国語	総合国語 総合演習 I	総合演習 II 卒業研究 国際事情
	(C-2)	英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。	英語A 英語B 英語C	英語A 英語B 英語C	英語A 英語C	英語A ドイツ語	英語A ドイツ語 卒業研究 国際事情
(D) 専門 学力や 資質・ 能力等	(D-1)	数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。	数学A 数学B 化学 物理 基礎教理	数学A 数学B 化学 物理	数学A 応用数学 I 応用物理	応用数学 II 情報処理	総合演習 II 水文学
	(D-2)	設計・システム・情報・論理・材料・力学等、工学技術の基礎知識を身につける。	コンピュータ数 理 I	コンピュータ数 理 II 材料学 構造力学・同演 習 I	設計製図 I 基礎実験 I コンクリート工 学 I 構造力学・同演 習 II 水理学・同演習 I 土質力学・同演 習 I 計画学・同演習 I	設計製図 II 基礎実験 II コンクリート工 学 II 計画学・同演習 II 都市工学	設計演習 II 工業火薬学 構造解析学 コンクリート構 造 応用水理学 施設施工 地域都市計画 交通システム リモートセンシ ング
	(D-3)	環境システムデザイン工学の学問共通分野(環境、エネルギー、計測・制御、創生、安全等)の知識と能力を身につける。		測量学・測量実 習 I	測量学・測量実 習 II	測量学・測量実 習 III	計測実験 耐震工学 環境生物学 水資源工学 地盤工学 道路工学 交通システム 防災工学 エネルギー工
	(D-4)	(1)人類が自然災害から国土を守り快適で安全な生活を支えるための社会基盤の整備に関する基本的な知識および考え方を身につける。 (2)自然と共生・調和し環境負荷の低減を考慮した「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識および考え方を身につける。				構造力学・同演 習 III 水理学・同演習 II 土質力学・同演 習 II 総合演習 I	鋼構造 構工学 水工学 地盤工学 道路工学
	(D-5)	各自が環境都市工学の主要4分野(構造系、水理系、土質系、計画・環境系)の内、もつとも得意とする分野とは異なる分野にも興味を持ち、これらと得意とする分野の知識とを複合する能力の基礎を養う。				環境工学 総合演習 I	総合演習 II
(E) 術 情報技		情報機器を使いこなし、専門分野で必要とされるプログラミングなど、情報処理システムを用いた計画・構築・表現化の能力を身につける。	コンピュータ数 理 I	コンピュータ数 理 II	設計製図 I	情報処理 設計製図 II	設計演習 総合演習 II リモートセンシ ング

(出典 教務会議資料)

「専門科目（環境都市工学科）の教育課程」

専門科目（環境都市工学科）

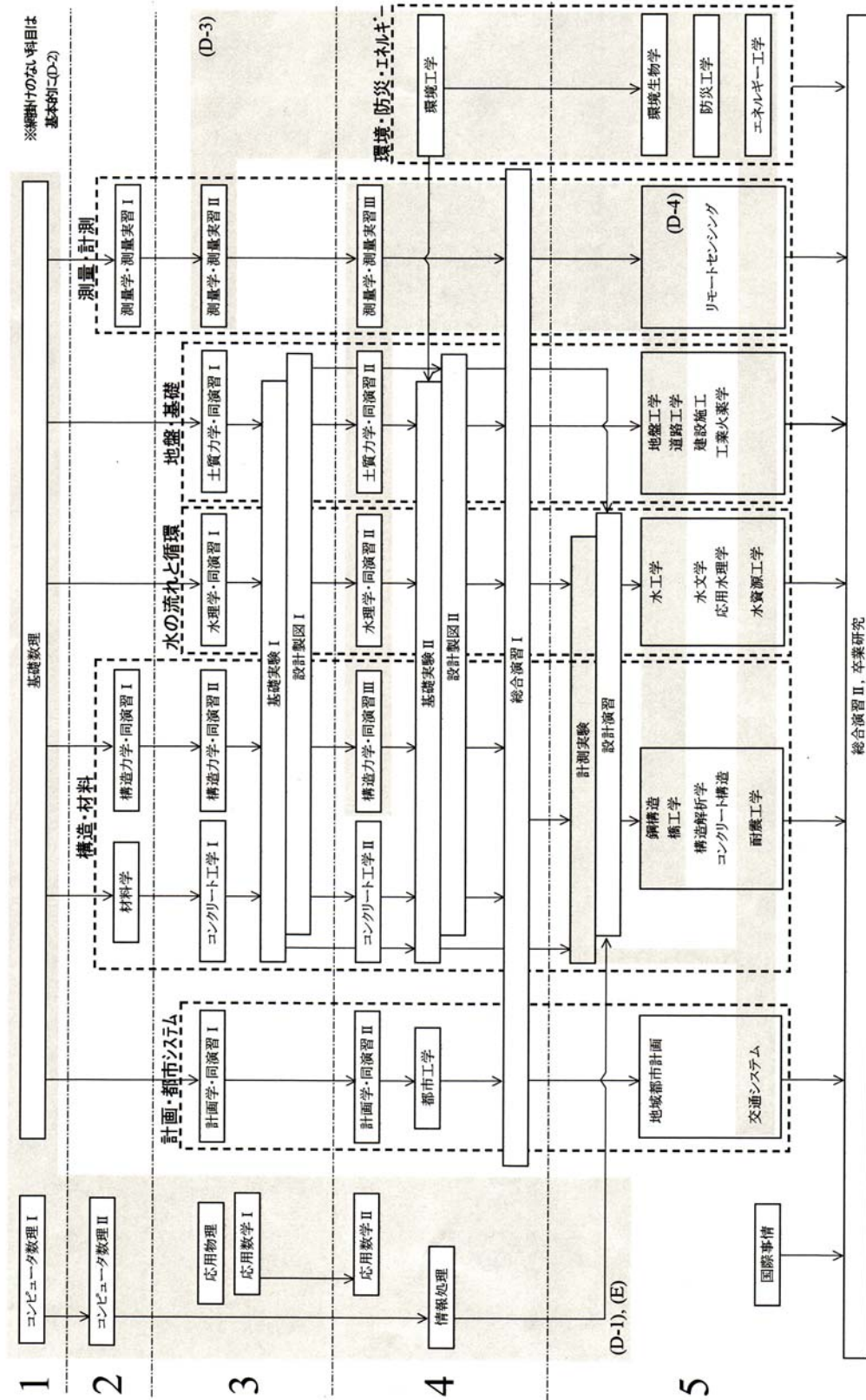
（平成14年度以降入学生）

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
応用数学Ⅰ	1			1			
応用数学Ⅱ	2				2		
応用物理	2			2			
情報処理	2				2		
基礎数理	1	1					
コンピュータ数理Ⅰ	2	2					
コンピュータ数理Ⅱ	1		1				
測量学・測量実習Ⅰ	3		3				
測量学・測量実習Ⅱ	3			3			
測量学・測量実習Ⅲ	2				2		
設計製図Ⅰ	2			2			
設計製図Ⅱ	2				2		
基礎実験Ⅰ	3			3			
基礎実験Ⅱ	3				3		
設計演習	2					2	
計測実験	2					2	
材料学	2		2				
コンクリート工学Ⅰ	1			1			
コンクリート工学Ⅱ	2				2		
構造力学・同演習Ⅰ	2		2				
構造力学・同演習Ⅱ	2			2			
構造力学・同演習Ⅲ	3				3		
耐震工学	1					1	
水理学・同演習Ⅰ	2			2			
水理学・同演習Ⅱ	3				3		
土質力学・同演習Ⅰ	2			2			
土質力学・同演習Ⅱ	3				3		
計画学・同演習Ⅰ	2			2			
計画学・同演習Ⅱ	1				1		
環境工学	2				2		
環境生物学	1					1	
都市工学	1				1		
総合演習Ⅰ	1				1		
総合演習Ⅱ	2					2	
卒業研究	6					6	
小計	72	3	8	20	27	14	
国際事情	1					1	
工業火薬学	1					1	
構造系	構造解析学	1				1	
	コンクリート	1				1	
	鋼構造	1				1	
	橋工学	1				1	
水理系	水工学	1				1	
	水文学	1				1	
	応用水理学	1				1	
	水資源工学	1				1	
土質系	地盤工学	1				1	
	道路工学	1				1	
	建設施工	1				1	
計画・環境系	地域都市計画	1				1	
	交通システム	1				1	
	リモートセン	1				1	
	防災工学	1				1	
	エネルギー工	1				1	
選択科目開設単位数	18					18	
選択科目修得単位数	14以上					14以上	
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	

（シラバス教育課程表番号：42）

（出典 岐阜工業高等専門学校学則）

「専門科目（環境都市工学科）の授業科目系統図」



(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校シラバス)



建築学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応を資料5-1-①-19に示す。

専門科目（建築学科）の教育課程を資料5-1-①-20に示す。選択科目は第五学年のみで実施している。

専門科目（建築学科）の授業科目系統図を資料5-1-①-21に示す。

資料5-1-①-19

「建築学科が卒業時に身に付けるべき学力や資質・能力等と学年ごとの科目配置の対応」

		建築学科					
		卒業時に身につけるべき学力や資質・能力等	第1学年科目	第2学年科目	第3学年科目	第4学年科目	第5学年科目
(A)倫理	(A-1)	人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。	国語A 国語B 歴史 地理 英語A	総合国語 歴史 倫理 英語A	総合国語 政治・経済 英語A	総合国語 英語A ドイツ語 法学	英語A ドイツ語 卒業研究 法学
	(A-2)	地球環境や社会に及ぼす影響等に対する責任を自覚する建築技術者としての倫理観を身につける。				建築学演習	建築法規
	(A-3)	心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術的鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを磨き、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。	音楽 美術 保健 体育	保健 体育	体育	体育	
(B)デザイン能力	(B-1)	建築に関係する技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力を身につける。					
	(B-2)	建築学の基礎知識を活用し、分析して成果を論文や設計図面にまとめる総合的なデザイン能力を身につける。			建築設計製 図 I	建築設計製 図 II	建築設計製 図 III
ニ ー ケ ー シ ョ ン	(C-1)	日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。	国語A 国語B	総合国語	総合国語	総合国語	
	(C-2)	英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。	英語A 英語B 英語C	英語A 英語B 英語C	index det 英語C	英語A ドイツ語	英語A ドイツ語
(D)専門学力や資質・能力等	(D-1)	数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力を身につける。	数学A 数学B 化学 物理	数学A 数学B 化学 物理	数学A 応用物理	情報処理 II	
	(D-2)	設計・情報・材料・力学等、工学技術の基礎知識と応用能力を身につける。			情報処理 I 建築工学実 験 I 建築設計製 図 I	建築材料	建築法規 建築生産 地域都市計 画 建築デザイ ン論
	(D-3)	建築学の周辺学際分野にも共通な分野(環境、エネルギー、計測、安全等)の知識と応用能力を身につける。			建築工学実 験 I	建築計画 II 環境工学 II 建築設備 I 建築工学実 験 II	防災工学 I 環境特論 外部環境論 建築設計製 図 III
	(D-4)	建築・都市に關わる社会的・地域的な視点を養い、よりよい生活空間を機能的あかつ芸術的観点から計画する能力を身につけ、設計に必要な技術を習得する。 建築室内および外部空間において、省エネルギーを考慮しつつ適正な環境を保持するための環境要素の予測、評価、調整の方法を身につけ、設計に必要な技術を習得する。 建築物、建造物の内外で安心して社会生活が営めるよう、構造上安全な建築空間ならびに構造形態を計画する能力を身につけ、設計に必要な技術を習得する。				建築計画 II 建築設計製 図 II	環境工学 II 建築設備 I
(E)情報技術		情報機器を使いこなし、表現化して説明できる能力を身につける。			情報処理 I	情報処理 II 建築設計製 図 II	構造設計 建築設計製 図 III

(出典 教務会議資料)

「専門科目（建築学科）の教育課程」

専門科目（建築学科）

(平成 16 年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	1	2	3	4	5年	備 考
必 修 科 目	応用数学Ⅰ	1		1			
	応用数学Ⅱ	2			2		
	応用物理Ⅰ	2		2			
	応用物理Ⅱ	1			1		
	情報処理Ⅰ	2		2			
	情報処理Ⅱ	2			2		
	建築学通論	1	1				
	構造力学Ⅰ	2		2			
	構造力学Ⅱ	2			2		
	建築材料	1			1		
	材料力学	1		1			
	建築構法	2		2			
	木構造	1			1		
	R C 構造Ⅰ	2			2		
	R C 構造Ⅱ	2				2	
	鉄骨構造Ⅰ	2			2		
	鉄骨構造Ⅱ	2				2	
	造形	2		2			
	建築史Ⅰ	2		2			
	建築史Ⅱ	1			1		
	建築計画Ⅰ	2			2		
	建築計画Ⅱ	1				1	
	建築デザイン論	1				1	
	インテリア設計	1			1		
	地域都市計画	1				1	
	環境工学Ⅰ	1			1		
	環境工学Ⅱ	2				2	
	建築設備Ⅰ	2				2	
	建築生産	2					2
	建築法規	2					2
	建築製図Ⅰ	2	2				
	建築製図Ⅱ	2		2			
	建築設計製図Ⅰ	4			4		
建築設計製図Ⅱ	6				6		
建築工学実験Ⅰ	2			2			
建築工学実験Ⅱ	1				1		
建築学演習	1				1		
卒業研究	6					6	
小 計	72	3	8	20	27	14	
選 択 科 目	応用数学Ⅲ	1				1	
	構造特論	1				1	
	土質基礎工学	1				1	
	構造設計	2				2	
	防災工学Ⅰ	1				1	
	防災工学Ⅱ	1				1	
	測量学	2				2	
	計画特論	2				2	
	建築設計製図Ⅲ	3				3	
	環境特論	2				2	
	建築設備Ⅱ	1				1	
	外部環境論	1				1	
	選択科目開設単位数	18					18
	選択科目修得単位数	14 以上					14 以上
専門科目開設単位数	90	3	8	20	27	32	
専門科目修得単位数	86 以上	3	8	20	27	28 以上	
一般科目修得単位数	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167 以上	33	33	33	36	32 以上	

(シラバス教育課程表番号：52)

(出典 岐阜工業高等専門学校学則)



最終更新日:2006/2/20

学年	単位数	科目名	キーワード	
1	3	電気電子設計製図	コンピュータリテラシー(タッチタイプ、ブラウザ、メール、ワープロ、表計算)、製図(図学、CAD)、ポケットコンピュータ(BASIC、ライトレーザ)、プレゼンテーション、電気基礎(電流と電圧、電力、直流と交流、電磁誘導、論理回路)	
2	1	電気磁気学I	電荷、クーロンの法則、真空中の静電界、定常電流	
	2	電気回路I	直流回路、単相交流、インピーダンス、フェーザ	
	2	プログラミング	簡単なC言語プログラム、繰り返し、制御構造、構造的プログラミング、配列、関数、構造体	
	3	電気情報工学実験	各種計測機器の取り扱いの習得、基礎的法則の習得、センサー、アナログIC、デジタルIC、PIC、プレゼンテーション	
3	1	応用数学A	確率、確率分布、統計量、統計的推定、統計的検定	
	2	応用物理I	質点と剛体の力学、弾性体、振動・波動、熱現象、電磁気現象	
	2	電気磁気学I	ガウスの法則、導体系と静電容量、誘電体、真空中の静電界	
	2	電気回路I	単相電力、ひずみ波、過渡現象	
	1	電子工学	荷電粒子の運動と応用、クーロン力、ローレンツ力、電子放出	
	1	電子物性	水素原子模型、原子内の電子配列、化学結合と結晶、格子振動、金属の自由電子模型	
	2	電子回路	トランジスタの動作と等価回路、トランジスタ増幅回路、トランジスタ増幅回路の周波数特性、負帰還増幅回路、演算増幅器回路、発振回路、電源回路、変調・復調	
	1	電気機器	エネルギー変換、電磁誘導現象、変圧器、誘導機	
	2	計算機アーキテクチャ	命令アーキテクチャ、数とデータ表現、制御アーキテクチャ、演算アーキテクチャ、メモリアーキテクチャ、Z-80実習	
	2	プログラミング	文字列とテキストファイル、再帰呼出、ポインタ、リスト・木、再帰的処理、抽象データ型	
4	電気情報工学実験	論理回路、トランジスタ、オペアンプ、PIC、電子回路に関する創造実験、ソフトウェア系実習、プレゼンテーション		
共通	2	応用数学B	ベクトル解析、勾配・発散・回転、線積分・面積分、フーリエ級数、ラプラス変換、微分方程式への応用	
	2	応用数学C	複素数・複素平面、複素関数の微分・積分、正則関数、コーシーの積分公式、ローラン展開、留数定理、複素関数の応用	
	2	応用物理I	運動と力学、熱学、電磁気学の物理、現代物理学の初歩	
	2	電子工学	バンド理論、キャリア密度、電気伝導、ホール効果、pn接合、ショットキー接合、トランジスタ、マイクロ波素子、オプトデバイス	
	1	電気材料I	誘電体、導体、超伝導	
	1	電気機器	直流機、同期機、その他の電気機器	
	2	通信工学	情報源と信号変換、信号と雑音、通信方式、変調・復調、光ファイバ通信	
	1	デジタル回路I	デジタル回路の論理関数による表現、組合せ論理回路、フリップフロップ、順序回路(カウンタ)	
	1	数値計算	データ表現と誤差、連立一次方程式、行列の固有値、非線形方程式、補間、数値積分、常微分方程式	
	1	技術英語	電気・電子・情報工学に関する技術英語の読解、記述、会話	
	2	電気情報工学実験	半導体物性、電子回路(FF、フィルタ)、情報・通信(分布定数回路、波形解析、光通信)、画像処理、デジタル信号処理	
	2	工学基礎研究	前期:各教員に分かれて創造型実験・製作(ロボコン・プロコン・見学会・高専祭専門展) 後期:各教員に分かれて卒研導入研究・製作、プレゼンテーション	
	E	2	電気電子工学実験	電気電子工学実験
		1	電気磁気学II	磁性体、電磁誘導、インダクタンス(Iの演習を含む)
1		電磁波工学	変位電流、マクスウェルの方程式、電磁波の伝搬、電磁波の立体回路、電磁波の放射、ポインティングベクトル	
1		電気回路II	三相交流、三相電力	
2		情報伝送工学	回路網の応答・周波数特性・伝達関数、回路網の合成と波形伝送、二端子網と四端子網、フィルタ、分布定数回路	
1		デジタル回路II	A/D・D/A変換回路、デジタル回路のパルス応答、トランジスタによる論理回路の実現、集積回路による論理ゲートの実現	
2		情報工学実験	データ構造、探索、数値解析、画像生成、ネットワーク、サーバ構築	

J	1	情報理論	確率と情報の概念、エントロピー、情報の符号化と情報量、通信路と情報量	
	1	信号処理	フーリエ変換、離散化・量子化、離散フーリエ変換、Z変換	
	1	データ構造とアルゴリズム	アルゴリズムと計算量、基本データ構造、アルゴリズム設計技法、探索アルゴリズム、整列アルゴリズム、グラフアルゴリズム、パターン照合、計算量の多い問題	
E	1	言語理論	オートマトン、正規言語、チューリングマシン	
	2	情報数学	集合、関係・順序、帰納法・再帰的定義、グラフ理論、命題論理、線形計画問題	
	1	高電圧工学	高電圧の基礎概念、高電圧機器の絶縁、絶縁物の破壊、高電圧の発生と測定、高電圧の障害、高電圧応用機器、安全	
	1	発電工学	電力の需要と供給、水力発電、火力発電、原子力発電、その他の発電方式	
	1	送配電工学	送電線路、安定度と送電容量、電磁誘導障害、故障計算、継電方式、電力ケーブル、配電線路の特性	
	1	電気法規	電気法規一般、電気事業法、電気設備技術基準、その他の電気関係法規、電気施設管理	
	6	卒業研究	電気情報工学科及び専門基礎の各教員のもとで卒業研究を行う	
	1	パワーエレクトロニクス	電力用半導体素子、整流回路、チョッパ回路、インバータ回路、電気機器の制御	
	1	エネルギー変換工学	電力用半導体素子、整流回路、チョッパ回路、インバータ回路、電気機器の制御	
	1	電気材料II	磁性体、電子材料、各種センサ、トランスジューサ	
共通	2	自動制御	各種要素とその性質の表現方法、ラプラス変換と伝達関数、安定判別法、定常特性と過渡特性、周波数応答法による過渡特性の評価と設計、現代制御理論の基礎	
	1	光・量子エレクトロニクス	発光デバイス、光検出デバイス、光波の変調と偏光、レーザ応用、量子デバイス	
	1	プラズマ工学	電子・分子の動作特性、荷電粒子の発生と消滅、暗流、火花放電、コロナ放電、グロー放電、アーク放電、プラズマ応用	
	1	電磁エレクトロニクス	電磁波と導波路、アンテナ、マイクロ波、ミリ波、応用	
	1	電子計測	計測方法、データ処理、計測量の変換、デジタル計測、代表的な電子計測器	
	1	光工学	幾何光学、光の干渉・回折、偏光	
	1	システム工学	生産システム、システムのモデリング・分析・最適化・計画・信頼性評価	
	1	電気情報工学特論	生産システム、システムのモデリング・分析・最適化・計画・信頼性評価	
	1	応用物理II	電子波、波動関数、水素原子と多電子原子の電子構造、固体の結合とバンド構造、相転移、超伝導	
	1	情報ネットワーク	階層化アーキテクチャ、物理層、データリンク層、ネットワーク層、ネットワーク管理、トランスポート層、アプリケーション層	
	1	画像処理工学	画像のデジタル化、画像の符号化、画像の変換処理、画像のセグメンテーション、特徴抽出	
	1	プログラミング言語論	構文と意味、手続き型言語、関数型言語、論理型言語、オブジェクト指向言語、並列動作プログラム	
	1	コンパイラ	言語処理系、プログラミング言語の定式化、字句・構文・意味解析、実行時環境、中間コード生成、コード生成、コード最適化	
	1	オペレーティングシステム	OSの役割と機能、プロセス、デッドロック、メモリ管理、ファイルシステムと補助記憶、入出力管理、保護とセキュリティ、先進的OS概念	
	1	人工知能	状態空間探索、問題解決、知識表現、プランニング、推論、機械学習	
	E	4	電気電子工学実験	前期：各教員のもとで創成型実習・製作(PBL実習) 後期：卒業研究を行う
		1	情報理論	同上
1		信号処理	同上	
1		データ構造とアルゴリズム	同上	
2		情報数学	同上	
J	4	情報工学実験	前期：各教員のもとで創成型実習・製作・プログラミング(PBL実習) 後期：卒業研究を行う	
	1	電気磁気学II	同上	
	1	電磁波工学	同上	

(出典 ホームページ)

代表的なシラバスを資料 5 - 1 - ① - 2 3 に示す。

資料 5 - 1 - ① - 2 3

「シラバスの例」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	光・量子エレクトロニクス		※学修単位	1	担当教員	稲葉成基
学年学科	5 年電気情報工学科	開講時間数	後期 2 時間	選択	単位数	1 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	(D-4 (1)) 100%		JABEE 基準 1 (1) : (d)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 第 4 学年で学んだ半導体の基礎をもとにして、発光デバイス、光検出器および量子デバイスなど最先端の電子デバイスの基本原理を学ぶ。電子デバイス関係の設計・開発のための基礎的知識を身につける。 以下に具体的な学習・教育目標を示す。 ①光の吸収・発光を理解すること ②レーザの基本原理について理解すること ③光・量子デバイスの原理を理解すること ④光制御について理解すること ⑤光の応用について理解すること			<b>成績評価の方法：</b> 期末試験 (200 点)、課題提出 (50 点) の点率 (%) で評価する。 <b>達成度評価の基準：</b> 技術士の一次試験、電験、教科書演習問題に相当した出題の 6 割以上正答すること。成績評価への重みは均等である。 ①光の吸収と発光のメカニズムを量子モデルで説明でき、簡単な計算ができる。 ②レーザの発振原理を反転分布等を用いて説明できる。 ③光・量子デバイスの原理を図等を用いて定性的に説明でき、簡単な計算ができる。 ④光制御について基本的な原理を説明できる。 ⑤光を応用した製品についてその原理と実際を説明できる。			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業の最後に必ず課題を科す。難解な式はできるだけ省き、物理的な意味などを定性的に理解できるように授業を行う。最先端の電子デバイスおよびその原理などについて解説すると同時に、光学の基礎についても講義する。						
<b>教科書および参考書：</b> 光エレクトロニクス (神保孝志・オーム社・2003. 8. 20)						
<b>授業の概要と予定：後期</b>			<b>教室外学習</b>			
第 1 回：	光の吸収と発光 吸収、自然放出及び誘導放出の説明と理論解析		アインシュタインの A 係数と B 係数の関係を導出する。			
第 2 回：	反転分布 スペクトル線幅、反転分布及びレーザ発振の原理の説明		減衰振動のフーリエ変換から FWHM を求める。			
第 3 回：	半導体 半導体の諸性質について復習		半導体に関する基本的事項を第四学年の教科書で復習し、演習問題を提出する。			
第 4 回：	ダイオード ダイオードの基本原理について復習		ダイオードに関する基本的事項を第四学年の教科書で復習し、演習問題を提出する。			
第 5 回：	半導体レーザ 半導体レーザの基本原理と発光ダイオードとの違いの説明		シリコンダイオード、発光ダイオード及びレーザダイオードについて特徴をまとめる。			
第 6 回：	レーザのバルス発振 Q スイッチ動作とモード同期の説明		ドップラーブロードニングに関する演習問題を解く。			
第 7 回：	固体レーザ ルビーレーザ、ガラスレーザ、YAG レーザ等の説明		講義以外の固体レーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。			
第 8 回：	気体レーザ He-Ne レーザ、炭酸ガスレーザ、エキシマレーザ等の説明		講義以外の気体レーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。			
第 9 回：	半導体レーザ III-V 族、多重量子井戸、面発光半導体レーザ等の説明		ダイオード電流とレーザパワーに関する演習問題を解く。			
第 10 回：	その他のレーザ 自由電子レーザ、色素レーザ等の説明		講義以外のレーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。			
第 11 回：	光検出 I 光電効果及びフォトダイオードの説明と解析		光電効果に関する演習問題を解く。			
第 12 回：	光検出 II 光導電効果の説明と解析		光導電効果を利用した CdS に関する演習問題を解く。			
第 13 回：	光検出 III 外部光電効果の説明と解析、撮像素子の説明		外部光電効果を利用した光電子増倍管の演習問題を解く。			
第 14 回：	光制御 光変調法及び光偏向法の基本原理の説明		講義以外の光制御方法及びその実際を理解し特徴をまとめる。			
第 15 回：	光応用 エネルギー、周波数、距離測定等の応用例の説明		講義以外の応用例を理解すると同時に関連の演習問題を解く。			
期末試験			-			
第 16 回：	フォローアップ (期末試験の解答の解説など)		-			

(出典 平成18年度シラバス)

各学科等の授業科目の適切性に関する見解を資料5-1-①-24に示す。

資料5-1-①-24

「各学科等の授業科目の適切性に関する見解」

一般科目（人文）の目的は

- ①倫理観の基礎を身につけること
- ②心のゆとりを育て、生活を豊かにすること
- ③日本語で記述，発表，討論する能力の基礎を身につけること
- ④英語，ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につけること

である。これらは科目系統図にあるように4つに分類される科目により適切に編成され，実施されている

一般科目（自然）の目的は

- ①数学・自然科学の基礎知識とそれを応用する能力を身につけること
- ②健康についての知識を持ち健康的な生活を送ることができるようにすること

である。数学・自然科学については系統図にあるように1，2年生で高等学校で教えられている内容を教えている。数学については通常大学1年で教えられる内容を3年生で教えている。これによって専門科目で必要とされることはその前に教育されている。保健については1，2年生の低学年で必要な教育がなされている。体育については1年生から4年生まで行ない，健康作りに努めている。以上の根拠により適切な配置であると分析している。

機械工学科

専門教科目は低学年から高学年に進行するに従い，単位数が徐々に増える教育課程の構成になっていることから，一般科目と専門科目のバランスは配慮されていると分析した。教育課程の体系性については，1）力学等を中心とした座学系教科目と2）実習工場等で実施される実践的教科目の各々が学年進行に従って，その質的レベルが向上し，かつ量的にも充実するように構築されている。また，教育課程改定の機会を通して，学科の全教員は教育課程の編成の主旨を熟知している。授業内容は，各授業担当教員により立案されたシラバスに詳細に明示されている。シラバスは，学科会議等の機会を通して最終決定前に学科教員のコンセンサスを得る仕組みになっている。

電気情報工学科

目的は電気・電子・情報の各分野における基礎知識と技術をバランス良く身につけると共に，社会の要求に応え高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけることであり，基礎知識をしっかりと身に付けるため，系統図にあるように1年生からくさび形に専門科目を導入しており，適切な配置であると分析している。電気電子工学コースでは電気・電子工学分野の，情報工学コースでは電子情報工学分野の専門展開科目が主になる。第四学年では必修科目としてそれぞれのコースの専門展開科目を学習し，第五学年では，さらに様々な分野の知識を選択科目として自ら選択して学ぶ。実験・実習，卒業研究はデザイン能力を意識しており，計画的にPBLを取り入れ，総合的な能力修得を確認しつつ実施している。



### 電子制御工学科

目的は電気・電子・情報・制御，機械関連の基礎知識と考え方を身につけた技術者，国際化する高度情報社会の要求に応え，電子制御・情報制御技術を基礎として，創造的な技術改良・技術開発ができる能力を身につけた技術者の育成である。これを達成するために，系統図に示すように，1年生から楔形で専門科目が導入され，高学年にしたがって，より電子制御工学の専門分野が深く学べるように配慮して，教育課程が作られている。また，座学にばかり偏らないように，各学年に実験・実習系の科目，情報系科目を他の専門科目との配分を考慮して配置している。工学実験，卒業研究では，実際の授業の中で適宜PBLを取り入れた内容となっており，学生が主体的に学びデザイン能力，問題解決能力を身につけることを目的に設けられている。

### 環境都市工学科

目的は，社会基盤の整備と「循環型の都市づくり」の創造に関する基本的な知識・考え方を理解し，人類の持続的発展を支える社会基盤整備を積極的に推進できる能力を身につけている技術者の養成である。これを達成するために，系統図にあるように，楔形で専門科目が導入されていて，（B）デザイン能力，（D-2）工学技術の基礎，（D-3）環境システムデザイン工学の学際共通分野，（D-4）環境都市工学の専門分野，（D-5）環境都市工学の4系統を統合する力，（E）情報技術を応用する能力，を系統的に修得させている。なお，実験実習系の科目は第2～5学年まで偏ることなく配しており，3学年の基礎実験Ⅰの一部ではPBLを取り入れている。

### 建築学科

目的は，人間が社会生活を営む空間を構築するための技術を教授し，実践的技術者の育成と創造性の涵養を行うことにあり，系統図にあるように，主として環境・構造・計画の3系の科目が，第一学年の建築学通論における建築学の導入・概説をはじめ，第五学年における卒業研究にいたる楔形の専門科目として導入され，学年進行に伴い専門分野が深く学習できるよう教育課程が作られている。第三学年より始める設計製図においてプレゼンテーションの1つとして作品発表の機会を設けるとともに講評会での討論も行っており，第五学年の卒業研究では中間発表も含め本格的な質疑応答も行うよう構築している。第三学年，第四学年における建築工学実験では，適宜PBLや実験後の発表会も取入れ，第五学年の卒業研究で要求される問題解決能力や発表能力を育成している。

（出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料）

### （分析結果とその根拠理由）

全ての科目について，教授する科目がどの教育目標に対応しているのかは，シラバスに対応する番号を記載して明確にしている。また，他の科目との関連についても記載することになっている。

シラバスに記載されている内容及び水準が適切なものであるか，また，その内容が実際に実施され適切な評価方法・評価基準で能力の達成度評価が行われているかどうかは，年度末にフォローアップ委員による成績評価資料等の点検によって確認しており，内容・水準とも適切であると分析した。

以上のように、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置（一般科目及び専門科目のバランス、必修科目、選択科目等の配当）し、教育課程の体系性を確保している。また、授業の内容が、教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点5-1-②： 学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば、他学科の授業科目の履修、他高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位認定、補充教育の実施、専攻科教育との連携等が考えられる。）に配慮しているか。

（観点に係る状況）

教育課程以外に、他の教育機関での学習、各種資格取得、企業経験、海外留学などについて単位認定の規程を定めている（資料5-1-②-1）。

## 「学外単位の単位認定」

## 岐阜工業高等専門学校以外の教育施設等における学修等に関する規程

学校規則第 37 号  
平成 17 年 12 月 7 日

## (趣旨)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校学則第 13 条の 2 及び第 13 条の 3 の規定に基づく岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）以外の教育施設等における学修等に関し必要な事項は、他の規則等に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。

## (対象学生及び対象学修)

第 2 条 この規程の対象とする学生は本科学生とし、対象学修は次のとおりとする。

- 一 他の高等専門学校における学修
- 二 大学又は短期大学における学修
- 三 大学又は短期大学の専攻科における学修
- 四 高等専門学校の専攻科における学修
- 五 外国の大学又は高等学校における学修
- 六 外国の大学が行う通信教育における学修
- 七 青少年及び成人の学習活動に係る知識・技能審査事業の認定に関する規則（平成 12 年文部省令第 25 号）又は技能審査の認定に関する規則（昭和 42 年文部省告示第 227 号）による文部科学大臣の認定を受けた技能審査の合格にかかる資格で、別表に定める学修

## (学修の許可)

第 3 条 前条第 1 号から第 6 号までに規定する学修（以下「大学等における学修」という。）をしようとするときは、大学等における学修許可願（別紙様式第 1 号）を提出し、校長の許可を受けなければならない。ただし、遠隔教育による単位互換協定に基づく学修については、当該協定書に基づく手続きをもってこれに代えることができる。

## (単位認定の申請)

第 4 条 大学等における学修により修得した単位の認定を受けようとするときは、大学等の学修単位修得認定申請書（別紙様式第 2 号）に大学等の長の交付した成績証明書及びシラバス等を添えて、校長に申請しなければならない。

2 技能審査の合格にかかる資格により修得した単位の認定を受けようとするときは、技能審査単位修得認定申請書（別紙様式第 3 号）に合格を証する書類を添えて、校長に申請しなければならない。

## (単位の認定)

第 5 条 単位の認定は、運営会議の議を経て、校長が行う。

2 単位の認定方法は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 一 大学等における学修の単位数、授業科目の区分及び授業科目名は、当該大学等のシラバス等により審査するものとする。ただし、本校における開設科目と同様の内容の科目については、原則として認定しないものとする。
  - 二 技能審査の合格にかかる資格における単位数は、別表のとおりとし、授業科目の区分は一般科目の単位として取り扱う。
- 3 認定することのできる単位数の上限は、次のとおりとする。
- 一 第 2 条第 1 号から第 4 号まで及び第 7 号に規定する学修により認定することのできる単位数は、合わせて 30 単位を超えないものとする。
  - 二 第 2 条第 5 号及び第 6 号に規定する学修により認定することのできる単位数は、合わせて 30 単位を超えないものとする。
- 4 校長は、単位認定の結果を単位認定通知書（別紙様式第 4 号）により、学級担任を経て申請者に通知するものとする。

## (成績評価の表示)

第 6 条 前条の規定に基づき認定された授業科目の成績評価の表示は、次のとおりとする。

一 大学等における学修については、大学等の長の交付した成績証明書及び当該大学等のシラバス等により審査し、試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ（平成6年2月24日運営会議申合せ）第12条第2項の表中「成績証明書の表示」欄に規定する表示をする。

二 技能審査の合格にかかる資格により修得した学修については、合格又は不合格とする。ただし、必要に応じ他の表示をすることがある。

（認定単位の取扱い）

第7条 修得を認定された単位は、次のとおり取り扱うものとする。

一 大学等における学修によって認定された単位は、大学等の学修を履修した日に在籍する学年の単位とし、試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ（平成6年2月24日運営会議申合せ）第7条に規定する学年修了（以下「学年修了」という。）及び卒業に必要な単位数に含め、進級に必要な単位数には含めない。

二 技能審査の合格によって認定された単位は、合格した日に在籍する学年の単位とし、学年修了に必要な単位数に含め、進級及び卒業に必要な単位数に含めない。

2 前項第1号に規定する卒業に必要な単位数に含めることのできる単位数は、6単位を超えないものとする。

（雑則）

第8条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は別に定める。

附 則

1 この規程は、平成17年12月7日から施行し、平成17年4月1日から適用する。

2 この規程実施前に認定された単位については、この規程により認定されたものとして取り扱う。

3 岐阜工業高等専門学校学則第13条の3に基づく単位修得の認定に関する申合せ（平成5年5月19日運営会議申合せ）は、廃止する。

別 表

認定技能審査の名称	級	認定する単位数
実用英語技能検定	準2級	2
	2級	3
	準1級	5
	1級	8
工業英語能力検定	3級	2
	2級	5
	1級	8
第2外国語の技能検定 （スペイン語技能検定）	4級	2
	3級	4
	2級	6
	1級	8
第2外国語の技能検定 （実用フランス語技能検定）	5級	1
	4級	2
	3級	4
	2級	6
	準1級	7
	1級	8

※ 修得を認定された者が、さらに上級の技能検定に合格した場合は、すでに認定された単位数と当該級の差を修得単位数として認定する。

別紙様式第 1 号 (第 3 条関係)

学級担任

大学等における学修許可願

岐阜工業高等専門学校長 殿

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_ 学科 第 \_\_\_\_\_ 学年

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記の科目について、学修を許可願います。

記

受講希望大学 学部・学科	学部 _____ 学科 _____		
科目名	_____	単位数	_____ 単位
受講期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日		
受講方法	<input type="checkbox"/> 科目開設大学で受講する。 <input type="checkbox"/> インターネットで受講する。		
開講時間割	曜日 _____	時限 _____	
本校での単位 認定希望	有 _____ ・ 無 _____		

※本校での単位認定を希望する者は、受講申請期限の 2 週間前までに学生課へ提出すること。

大学における学修許可証

学科 第 \_\_\_\_\_ 学年 殿

上記のとおり学修を許可する。

平成 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長

別紙様式第2号（第4条関係）

学級担任

大学等の学修単位修得認定申請書

平成 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長 殿

\_\_\_\_\_学科 第\_\_\_\_\_学年

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記の科目について、単位の修得を認定していただきたく申請いたします。

記

申請科目名	
受講期間 (受講時間数)	平成 年 月 日～平成 年 月 日 ( 時間)
受講大学名	
成績評価	
備 考	

1) 提出時に単位認定のために参考となる書類（シラバス等）を添付すること。

別紙様式第3号 (第4条関係)

学級担任

技能審査単位修得認定申請書

岐阜工業高等専門学校長 殿

平成 年 月 日

\_\_\_\_\_学科 第\_\_\_\_\_学年

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記のとおり、技能審査に合格しましたので、合格証の写を添え、単位修得の認定を申請します。

記

名 称		
級 別	級	
合 格 年 月 日	平成 年 月 日	
過去の単位修得状況	級 別	
	認定単位数	
	認定年月日	

別紙様式第4号（第5条関係）

学級担任

単 位 認 定 通 知 書

\_\_\_\_\_学科 第\_\_\_\_\_学年

学籍番号 \_\_\_\_\_

氏 名 \_\_\_\_\_

下記の科目について、単位修得を認定する。

記

認定科目名	
認定単位数	単位（                  学年）
認定年月日	
備                  考	

平成      年      月      日

岐阜工業高等専門学校長

（出典 学生便覧）



実用英検や工業英検に合格した学生の例を資料 5-1-②-2 に示す。

資料 5-1-②-2

「技能審査の単位認定例」

不開示情報

(出典 平成17年度教員会議 (第1回) 資料)

インターンシップは本校設立当初より積極的に取り組んでいる(規程:資料 5-1-②-3, 平成17年度の単位認定状況:資料 5-1-②-4)。

## 「校外実習規程」

## 岐阜工業高等専門学校校外実習要項

制定 平成 5 年 2 月 2 5 日

(目的)

第 1 条 校外実習（以下「実習」という。）は、学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的とする。

(計画・実施)

第 2 条 実習は、研究主事主管のもとに、学科長及び学級担任において計画し実施する。

(実施の期間及び時期)

第 3 条 実習は、原則として 2 週間以上（実習日 10 日以上）とし、夏季休業期間中に行うものとする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、夏季休業期間外にかけて実施することができる。

(経費)

第 4 条 実習に要する経費は、原則として実習に参加する学生（以下「実習生」という。）の負担とする。

(実施責任者)

第 5 条 実習を円滑に実施するため、学科長を実施責任者とする。

(学級担任の業務)

第 6 条 学級担任は、学科長の指示のもとに、次の業務にあたる。

- 一 実習生の受入先事業所等の選定
- 二 実習生の受入先事業所等の実習指導者の指定
- 三 実習生の受入先事業所等への配属
- 四 実習内容、テーマ等に関する指導・助言
- 五 実習における安全管理（傷害保険への加入指導を含む。）・就業心得等の事前指導
- 六 実習中に発生した事故又は異常事態の処置及び報告
- 七 実習先事業所等との連絡調整
- 八 その他必要な事項

(実地指導)

第 7 条 学級担任又は学科長等は、必要に応じ実習生に対し、受入先事業所等において実地指導を行う。

(報告)

第 8 条 実習生は実習終了後直ちに、次に掲げる書類を学級担任を経て学科長に提出しなければならない。

- 一 校外実習証明書（別紙様式第 1 号）
- 二 校外実習報告書（別紙様式第 2 号）又は事業所等の書式により事業所等に提出した報告書の写
- 三 実習日誌（別紙様式第 3 号）

2 実習生は、学科が行う実習報告会に実習内容を発表しなければならない。

(成績評価及び単位の認定)

第 9 条 所定の実習を終了した学生の評価は、次によるものとする。ただし、第 3 条に定める実習期間を満了しない場合は、この限りでない。

- 一 実習の成績は、前条各号に定める内容等に基づき総合的に判断し評価する。
- 二 評価は、合格、不合格とし、合格の場合は、実習単位（2 単位）を認定する。

2 前項に基づき認定される単位は、卒業要件の単位に含めないものとする。

(雑則)

第 10 条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は研究主事と学科長が協議の上定めるものとする。

(事務)

第 11 条 実習に関する事務は、学生課教務係が処理する。

附 則（平成 5 年学校規則第 7 号）

(出典 学生便覧)

「認定状況」

不開示情報

(出典 平成17年度運営会議(第8回)資料より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

インターンシップ、実用英検などの資格、本校以外での履修に対する単位認定の規程を整備し、多くの学生が単位取得している実績がある。学外単位の取得状況は高い。専攻科との連携については、基準1で示したように、教育課程を編成する際に、学習・教育目標が共通の系統を持ち、その具体的な能力がさらに高いレベルに設定していることではかっている。

以上のように、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点5-2-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。（例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用、基礎学力不足の学生に対する配慮等が考えられる。）

（観点に係る状況）

資料5-2-①-1に一般科目（人文）における各教科（国語、社会、英語）のシラバスをそれぞれ示す。

資料5-2-①-1

国語のシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	国語 A	担当教員	奥田浩司			
学年学科	1 年 全学科	開講時間数	通年 2 時間	必修	単位数	2 単位
学習・教育目標	(A-1) 20% (C-1) 80%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b>  中学校までの学習成果をふまえ、現代文の能力のさらなる育成を目的としている。  ① 常用漢字の知識を定着する。 ② 論理の展開を理解する。 ③ 要旨を把握する。 ④ 描かれている情景及び心理を理解する。 ⑤ 場面に応じた適確な表現をする。		<b>成績評価の方法：</b>  原則として 試験 (100 点×4 =) 400 点 + 課題提出 (課題提出は 20 点～100 点の範囲に収めるものとする)  とし、総得点率 (%) で成績評価を行う。  <b>達成度評価の基準：</b>  ① 常用漢字の知識は定着したか。 ② 論理の展開を理解し、要旨を把握できたか。 ③ 描かれている情景及び心理を理解できたか。 ④ 場面に応じた適確な表現はできたか。				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b>  授業は、教科書と板書を中心に行うので、各自学習ノートを充実させること。 参考となる資料は、授業時に適宜紹介するので、各自で参照すること。						
<b>教科書および参考書：</b>  高等学校 国語総合 現代文・表現編 (柴田武他・三省堂) チャレンジ常用漢字 (第一学習社) 他に辞書等						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
第 1 回：随想 (1)、漢字の練習 (1)						
第 2 回：随想 (2)、漢字の練習 (2)						
第 3 回：随想 (3)、漢字の練習 (3)						
第 4 回：表現 (1)、漢字の練習 (4)						
第 5 回：小説 (1)、漢字の練習 (5)						
第 6 回：小説 (2)、漢字の練習 (6)						
第 7 回：小説 (3)、漢字の練習 (7)						
第 8 回：中間試験						
第 9 回：評論 (1)、漢字の練習 (8)						
第 10 回：評論 (2)、漢字の練習 (9)						
第 11 回：評論 (3)、漢字の練習 (10)						
第 12 回：表現 (2)、漢字の練習 (11)						
第 13 回：詩 (1)、漢字の練習 (12)						
第 14 回：随想 (4)、漢字の練習 (13)						
第 15 回：随想 (5)、漢字の練習 (14)						
期末試験						
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)						

17 回以後略

社会のシラバス

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	歴史	担当教員	伊藤隆博(非常勤)			
学年学科	1年 全学科	開講時間数	通年2時間	必修	単位数	2単位
学習・教育目標	(A-1) 100%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 1年生の歴史は世界的分野の内容を学習する。授業では、とくに15世紀以降の近・現代史に焦点を絞り考察を進める。いわゆる各国史の総合ではなく、さまざまな結びつきからなる世界史像をめざす。くわえて、日本や日本人と世界とのつながりも意識する。具体的な目標は以下の通り。 ①世界史的知識を広げる。 ②歴史的内容を論理的に考察し、説明する力を養う。 ③異文化や多様な価値観への理解・関心を深める。 ④「現在」に対する複眼的な見方を養う。		<b>成績評価の方法：</b> 以下の総得点500点に占める得点率で最終評価を行なう。 前期：中間試験100点+期末試験100点+課題提出50点 後期：中間試験100点+期末試験100点+課題提出50点  <b>達成度評価の基準：</b> 以下の各要素についての達成度を成績評価の基準とする。 ①世界史についての正しい知識を修得したか。 ②歴史的内容を論理的に考察し、説明する力がついたか。 ③異文化について理解が深まり、多様な価値観を尊重する態度は涵養できたか。 ④「現在」に対する複眼的な見方がついたか。				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業は、教科書・図説(資料集)を使用した講義形式で行なう。質問票の提出を適時求め、授業にフィードバックする。「世界とは何か?」「歴史とは何か?」「世界・歴史をどのような視点から眺めるのか?」このような問いを常に自らに投げかけ、過去との対話を通じて、自分の視野を時間的・空間的に開放してほしい。受講者の興味を喚起するような書籍や映像資料をできるだけ紹介したい。						
<b>教科書および参考書：</b> 『詳説世界史』(山川出版社、2006.3.5)を教科書とし、『最新世界史図表タペストリー(四訂版)』を副教材として使用する。その他、必要に応じてプリント等を配布する。						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
第1回：はじめに						
第2回：大航海時代						
第3回：ルネサンスと宗教改革						
第4回：ヨーロッパ主権国家体制の形成						
第5回：アジアの成熟と変容						
第6回：「17世紀の危機」とヨーロッパ諸国						
第7回：結びつく環大西洋地域						
第8回：中間試験						
第9回：産業革命						
第10回：アメリカ独立革命						
第11回：フランス革命とナポレオン戦争						
第12回：ラテンアメリカ諸国の独立						
第13回：「バクス・ブリタニカ」の到来						
第14回：ウィーン体制の破綻とナショナリズムの勝利						
第15回：アメリカ合衆国の膨張						
<b>期末試験</b>						
第16回：フォローアップ(期末試験の解答の解説など)						

17回以後略

英語のシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス											
教科目名	英語 A	担当教員	柴田純子	学年学科	2 年 全学科	開講時間数	通年 2 時間	必修		単位数	2 単位
学習・教育目標	(A-1 (30%)、C-2 (70%))										
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 日常的话题について、具体的な言語の使用場面の中で、聞いたことや読んだことを理解し、英語で話したり書いたりして伝える基礎的な能力を身につけるとともに、主体的に英語を聞いたり、話したり、読んだり、書いたりして自発的・積極的にコミュニケーション活動に取り組む態度を育てる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする態度を身につける。</li> <li>日常的话题について、情報や考えなどを英語で話したり、書いたりして表現することができる。</li> <li>日常的话题について、英語を聞いたり読んだりして、相手が伝えようとすることを理解することができる。</li> <li>言語やその運用についての知識を身につけるとともに、その背景にある文化などを理解する</li> </ul>	<b>成績評価の方法：</b> 前期：定期試験(中間試験を含む)200点+平常試験100点 後期：定期試験(中間試験を含む)200点+平常試験100点 前期、後期を同じ重みとし、総得点率によって最終評価を行う。平常試験には課題試験得点を含む。 <b>達成度評価の基準：</b> 以下に示す要素の成績評価に対する重みは均等とし、総合点の60%以上まで達していることが必要となる。 <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション活動に対する関心と、積極的に言語活動を行い、コミュニケーションを図ろうとする態度が身に付いたか。</li> <li>日常的话题について、情報や考えなど伝えたいことを英語で話したり、書いたりして表現することができるか。</li> <li>日常的话题について、英語を聞いたり読んだりして、情報や考えなど相手が伝えようとすることを理解できるか。</li> <li>日常的话题についての英語の学習を通して、言語やその運用についての知識およびその背景にある文化などを理解したか。</li> </ul>										
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>コミュニケーション活動に必要な基本的な文型や文法事項などを理解し、実際に活用すること。</li> <li>まとまりのある文章を音読したり暗唱したりして、英語の文章のに慣れること。</li> </ul>											
<b>教科書および参考書：</b> UNICORN ENGLISH COURSE II、同予習・サブノート、リスニングCD											
<b>授業の概要と予定：前期</b>											
第 1 回：ガイダンスおよび春季課題試験											
第 2 回：Lesson 1 A Volunteer in Mali (part 1)											
第 3 回：Lesson 1 A Volunteer in Mali (part 2)											
第 4 回：Lesson 1 A Volunteer in Mali (part 3)											
第 5 回：Lesson 2 The Story of Coffee (part 1)											
第 6 回：Lesson 2 The Story of Coffee (part 2)											
第 7 回：Lesson 2 The Story of Coffee (part 3)											
第 8 回：中間試験											
第 9 回：Lesson 3 Free the Children (part 1)											
第 10 回：Lesson 3 Free the Children (part 2)											
第 11 回：Lesson 3 Free the Children (part 3)											
第 12 回：Lesson 4 Sleeping with Lions (part 1)											
第 13 回：Lesson 4 Sleeping with Lions (part 2)											
第 14 回：Lesson 4 Sleeping with Lions (part 3)											
第 15 回：Lesson 4 Sleeping with Lions (part 4)											
期末試験											
第 16 回：フォローアップ(期末試験の解答の解説など)											

17 回以後略

(出典 平成 18 年度シラバス)

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫の実施例を資料 5-2-①-2～4 に示す。

資料 5-2-①-2

「TOEIC 指導法」

本校英語科では、第 3 学年時に一斉 TOEIC テストを実施するのに伴い、これに関連した研究を行い、授業に役立てる試みを行っている。具体的には、学生の自主学習の傾向と TOEIC と TOEFL スコアとの関連を調査研究したり、実際に授業で使える教材の開発を行っている。

(出典 柴田純子, 井上英俊, “A Development of a Context-based Curriculum for TOEIC D Level Students of Kosen” TOEIC Research Report Number 2, The Institute of International Business Communication, 2005 9 月.)

資料 5-2-①-3

「ドイツ語指導法」

本校では第 4, 第 5 学年でドイツ語が必修になっているが、このドイツ語の学習成果をより高めるため、ドイツ語教員は指導法を工夫している。その一例が、ドイツ語授業におけるコンピュータ (インターネット) の利用と、学習用絵付辞典の作成実践である。

(出典① 高原清志, 「ドイツ語掲示板」, 岐阜工業高等専門学校情報処理教育・研究報告 第 29 号)

(出典② 高原清志, 「ドイツ語絵付辞典」, 岐阜工業高等専門学校紀要 第 41 号)

資料 5-2-①-4

「社会科指導法」

本校社会科では、共感的理解型のテレビ番組を分析し、実際の授業でこれらを視聴させることで、メディアの特徴を理解し、授業への応用を図るという実践的研究を行っている。

(出典 伊藤直之, 「共感的理解型番組による認識形成—地理授業における視聴覚教材活用の方法を求めて—」, 広島女学院中学・高等学校研究紀要第 30 号)



資料5-2-①-5に一般科目（自然）の配置を示す。

資料5-2-①-5				
「一般科目（自然）の科目配置」				
	一年	二年	三年	四年
数学A	4	4	4	
数学B	4	4	4	
物理	1	4		
化学	4	1		
保健	1	1		
体育	2	2	2	2

（出典 平成17年度学生便覧）

授業は教科書を中心とした説明と問題演習からなる(数学A, B)

非常勤講師が担当するaの授業は教科書と板書を主体に進める。専任が担当するbの授業は教科書を参考に実際の現象を観察したり実験したりシミュレーションを見せたりしながら進める。(物理二年生)

授業は教科書を中心に進め、演習には相当の時間を当てる。(化学)

（出典 平成17年度シラバス）

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫の実施例を資料5-2-①-6～7に示す。

資料5-2-①-6	
「数式処理ソフト Mathematica を用いた力学に関する動画教材」	
<p>コンピュータ用の数式処理ソフトウェアである Mathematica を用いて、これまでに物理や数学の動画教材をいくつか作成してきた。時系列的現象をシミュレーションするのに動画は特に適しているので、物体の運動を扱う物理の力学分野での動画教材作りを推進することは教育上極めて有用であると考えられる。前回の論文では、自由落下運動やバネの力を受けて運動する物体の単振動とか減衰振動を、エネルギー変化の様子を含めて標示する動画を扱った。今回はまず、仕事と運動エネルギーの定義を納得させるためによく用いられる、台車による杭打ち実験のシミュレーションを作成する。次に、前回は扱わなかった2次元運動を扱うために、最も簡単な力の働く場合として一様な重力場中の質点の運動を扱う。さらに中心力の働く場合の簡単な運動として、等速円運動を扱う。</p>	
（出典 岐阜高専紀要第41号2006）	

資料 5-2-①-7

「体育のコース制」

3年体育

Aコース：前期 卓球 後期：柔道

Bコース：前期 柔道 後期：ソフトテニス

Cコース：前期 ダンス 後期：バトミントン

4年体育

Aコース：前期 ソフトボール 後期：ハンドボール・サッカー

Bコース：前期 バドミントン 後期：ソフトボール・卓球

Cコース：前期 ソフトテニス 後期：ミニテニス

(出典 平成 17 年度シラバス)

機械工学科の平成 18 年度シラバスの「機械工学科で養成する人材像及び学習・教育目標」(資料 5-2-①-8)，及び学則に示された専門科目の(機械工学科平成 17 年度以降入学生)教育課程表(資料 5-2-①-9)に示す。

資料 5-2-①-8

「機械工学科の学習・教育目標」

**機械工学科で養成する人材像及び学習・教育目標**

機械工学は「ものづくり」技術の根幹を成す学際領域である。「ものづくり」は機械製品の立案計画段階である（１）機械設計と、これに続いた製品を具現化する段階である（２）機械製作の２段階により構成される。

機械設計は、機械技術者の叡智と経験とを集約・統合することによって、はじめて実現される創造的な営みの発露である。機械技術者をめざす学生は、機械設計技術の基盤である数学、物理、及び情報技術等を修得することが不可欠である。さらに、これらの科学技術を基礎として、機械設計技術に直結した「材料力学」、「流体力学」、「熱力学」、及び「機械力学」を中心とした力学関連教科目を修得しなければならない。

機械製作は、機械設計技術者により考案された製品のイメージを、実際の製品として具現化する崇高な創造的プロセスである。機械技術者は①経済性、②品質、③工期、あるいは④環境保全・安全についての所定の制約条件下で、最適な加工条件を見出し実現する重責を担っている。機械技術者をめざす学生は、生産機械操作についての実践的能力のみならず、生産技術に深い関わりのある「機械工作法」、「計測工学」、「制御工学」、及び「システム工学」等の教科目を修得しなければならない。

一方、「ものづくり」を効率的に遂行するために、機械技術者は、道具としての IT 技術を修得することが必要である。また、国内外の「ものづくりチーム」の一員として活躍するためには、「コミュニケーション能力」、及び「倫理観に基づく社交性」が求められ、機械技術者をめざす学生にはこれらの能力を滋養することが期待されている。

以上に基づき、機械工学科では、以下に示す「養成すべき人材像」及び「学習・教育目標」を掲げている。

**養成すべき人材像**

国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有し、社会情勢の急激な変化に柔軟に対処できる情報処理能力と情報解析能力を備えた人材

**学習・教育目標**

<p>(A) 倫理を身につける。                  (A-1) 人類の歴史的な背景・文化を理解し、他者・他国の立場を尊重して社会問題を捉える倫理観の基礎を身につける。                  (A-2) 機械技術が地球環境に及ぼす影響等に責任を自覚する機械技術者としての倫理観の基礎を身につける。                  (A-3) 心身ともに健康な技術者たるために、健康管理能力および体力を身につけるとともに、芸術の鑑賞力、協調性、創造力、想像力などを培い、心のゆとりを育て、生活を豊かにする。</p>
<p>(B) デザイン能力の基礎を身につける。                  (B-1) 機械技術上の問題点や新たな課題を理解し、豊かな発想で自発的に問題を解決するための計画を立てる能力の基礎を身につける。                  (B-2) 機械工学の基礎知識を活用し、着実に計画を継続して解析・実行し、得られた成果を論文にまとめる総合的なデザイン能力の基礎を身につける。</p>
<p>(C) コミュニケーション能力を身につける。                  (C-1) 日本語で記述、発表、討論する能力の基礎を身につける。                  (C-2) 英語、ドイツ語によるコミュニケーションの基礎能力を身につける。</p>
<p>(D) 機械工学とその基礎となる学際分野、及びその周辺の境界学際分野の知識・能力の基礎を身につける。                  (D-1) 数学・自然科学の基礎知識およびそれらを用いた問題解決能力の基礎を身につける。                  (D-2) 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料、力学）の基礎知識と能力を身につける。                  (D-3) 機械工学のうち、その周辺学際分野にも共通な分野（環境、創生、エネルギー、計測・制御、安全等）の知識と能力を身につける。                  (D-4) 機械設計技術者としての基礎知識を身につけ、この深度化と体系化を図るため次の４つの能力を修得する。                  (1) 強度が保証され安全に利用することができる機械を設計するための材料の力学に関する能力                  (2) 空気あるいは液体などの流体の力学的挙動を把握し、これを機械設計に適用する能力                  (3) 機械の動力、あるいは利用効率に関わる物質の熱的な挙動を力学的に評価し、これを機械設計に適用する能力                  (4) 機械の運動、あるいは振動についての力学的挙動を理解し、これを機械設計に適用する能力                  (D-5) 機械工学とは異なる技術分野にも興味を持ち、これらと機械工学の知識とを複合する能力の基礎を養う。</p>
<p>(E) 情報技術を身につける。                  情報機器を使いこなし、情報処理システムのプランを構築する能力の基礎を身につける。</p>

(出典 学生便覧)

「機械工学科の教育課程」

専 門 科 目 (機械工学科) (平成17年度以降入学生)

授 業 科 目	単 位 数	学 年 別 配 当					分 類			
		1年	2年	3年	4年	5年	講義	演習	実験	実習
応 用 数 学 I	2				2		2.0			
応 用 数 学 II	1				1		1.0			
応 用 数 学 III	1				1		1.0			
応 用 物 理 I	2			2			1.0		1.0	
応 用 物 理 II	1				1		1.0			
応 用 物 理 III	1					1	1.0			
工 業 力 学	2			2			2.0			
機 構 学	2			2			2.0			
機 械 力 学 I	1				1		1.0			
機 械 力 学 II	1					1	1.0			
材 料 力 学 I	2			2			2.0			
材 料 力 学 II	1				1		1.0			
材 料 力 学 III	1					1	1.0			
水 力 学	2				2		2.0			
流 体 力 学	2					2	2.0			
熱 力 学	2				2		2.0			
伝 熱 工 学 I	1				1		1.0			
工 ネ ル 工 一 工 学	1					1	1.0			
熱 機 関	1					1	1.0			
材 料 学 I	2			2			2.0			
材 料 学 II	1				1		1.0			
材 料 学 III	1					1	1.0			
機 械 工 作 法	1		1				1.0			
機 械 工 学 加 工	2				2		2.0			
生 産 工 学	1					1	1.0			
制 御 工 学 I	1				1		1.0			
制 御 工 学 II	1					1	1.0			
計 測 工 学	1			1			1.0			
機 械 設 計 法 I	1			1			1.0			
機 械 設 計 法 II	1				1		1.0			
情 報 処 理 I	2		2				1.0	1.0		
情 報 処 理 II	2			2			1.0	1.0		
数 値 計 算	1				1		0.5	0.5		
電 気 回 路	1				1		1.0			
電 子 回 路	1					1	1.0			
も の づ く り 入 門	3	3								3.0
機 械 設 計 製 図 I	2		2							2.0
機 械 設 計 製 図 II	2			2						2.0
機 械 工 学 実 験 I	2			2					2.0	
機 械 工 学 実 験 II	2				2				2.0	
機 械 工 学 実 習 I	3		3							3.0
機 械 工 学 実 習 II	2			2						2.0
創 生 工 学 実 習	3				3					3.0
工 学 解 析	2					2	1.0	1.0		
工 業 英 語	1				1		1.0			
機 械 工 学 基 礎 研 究	2				2			1.0	1.0	
卒 業 研 究	9					9				
小 計	80	3	8	20	27	22	45.5	4.5	6	15
弾 性 力 学	1					1			25.5	
塑 性 力 学	1					1				
情 報 処 理 III	1					1				
伝 熱 工 学 II	1					1				
流 体 機 械	1					1				
エ ネ ル ギ ー と 環 境	1					1				
シ ス テ ム 工 学	1					1				
セ ン サ ー ・ ア ク チ ュ エ ー タ ー	1					1				
ロ ボ ッ ト 工 学	1					1				
選 択 科 目 開 設 単 位 数	9					9				
選 択 科 目 修 得 単 位 数	6以上					6以上				
専 門 科 目 開 設 単 位 数 計	89	3	8	20	27	31				
専 門 科 目 修 得 単 位 数 計	86以上	3	8	20	27	28以上				
一 般 科 目 修 得 単 位 数 計	81	30	25	13	9	4				
合 計 修 得 単 位 数	167以上	33	33	33	36	32以上				

(出典 平成18年学生便覧のアレンジ版)

学習指導法の工夫については、資料 5-2-①-10 に示すとおりであり、平成 18 年度の当該科目のシラバスにより授業運営方法等を確認できる。

資料 5-2-①-10

「機械工学科の学習指導方法の工夫の状況」

表 機械工学科における学習指導方法の工夫の状況

教科目名 (平成 17 以降名称)	設備・施設	授業運営方法等
機械工学実習Ⅰ (2 年) 機械工学実習Ⅱ (3 年)  旧名 機械工学実習	実習工場	機械製作に関わる装置の習得のため、実習工場の工作機械等を用いた実践的教育を実施している。 以上の指導は、実務経験の豊富な機械工学科のプロパー教員(稲葉金正教員)と技術教育係の技術職員により、6~7 人の学生による少人数グループで実施されている。
機械設計製図Ⅰ (2 年) 機械設計製図Ⅱ (3 年)	機械工学科製図室 情報処理センター	機械設計製図表記方法の習得のため、機械工学科製図室のドラフタ(台/学生)を用いた手製図と情報処理センターの CAD システム(台/学生)を利用している。 以上の指導は、実務経験の豊富な機械工学科のプロパー教員(山村基久教員)により実施されている。
ものづくり入門 (1 年)	実習工場 機械工学科製図室	上記の 2 年次以降の両科目に先立って、1 年次に実施。工場での実習と設計製図の基礎の導入的教育。
創生工学実習 (4 年) 旧名 機械工学実習	実習工場 機械工学科製図室 基礎実験室 情報処理センター	3 年次までの機械設計製図と機械工学実習、及び座学系教科目の集大成。40 名のクラスを 3 つの班にわけ、少人数の班ごとに作品製作。設計、製作、検査までの一連の工程を体験する。
機械工学実験Ⅰ (3 年) 機械工学実験Ⅱ (4 年)	機械工学科各実験室	40 名のクラスを 3 つの班編成とし、少人数のグループにより、各学生は、半期で機械工学の 3 分野の合計 6 実験を行う。課題テーマに則した手作りテキストにより授業は進められる。また、提出レポートは 3 人の担当教員によりチェックされ、機械技術者としての文章作法の基礎が鍛錬される。手作りテキスト例を実地調査により閲覧可能です。

(出典 機械工学科平成 18 年度シラバスより抜粋)

電気電子工学コースの専門科目の教育課程表を資料 5-2-①-11 に、情報工学コースの専門科目の教育課程表を資料 5-2-①-12 に示す。

「電気電子工学コースの教育課程」

専門科目(電気情報工学科)〈第1学年～第3学年, 電気電子工学コース(第4学年・第5学年)〉(平成14年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学 A	1			1		
	応用数学 B	2				2	
	応用数学 C	2				2	
	応用物理 I	4			2	2	
	電気磁気学 I	3		1	2		
	電気回路 I	4		2	2		
	電子工学	3			1	2	
	電子物性学	1			1		
	電子回路	2			2		
	電気材料 I	1				1	
	電気機器	2			1	1	
	通信工学	2				2	
	デジタル回路 I	1				1	
	計算機アーキテクチャ	2			2		
	数値計算	1				1	
	プログラミング	4		2	2		
	技術英語	1				1	
	電気電子設計製図	3	3				
	電気情報工学実験	9		3	4	2	
	工学基礎研究	2				2	
卒業研究	6					6	
コース別科目	電気電子工学実験	6				2	4
	電気磁気学 II	1				1	
	電磁波工学	1				1	
	電気回路 II	1				1	
	情報伝送工学	2				2	
	デジタル回路 II	1				1	
	小計	68	3	8	20	27	10
選択科目	高圧工学	1					1
	変電工学	1					1
	送配電工学	1					1
	電気法規	1					1
	パワーエレクトロニクス	1					1
	エネルギー変換工学	1					1
	電気材料 II	1					1
	自動制御	2					2
	光・量子エレクトロニクス	1					1
	プラズマ工学	1					1
	電磁エレクトロニクス	1					1
	電子計測	1					1
	光工学	1					1
	システム工学	1					1
	応用物理 II	1					1
	情報物理論	1					1
	信号処理	1					1
	データ構造とアルゴリズム	1					1
	言語理論	1					1
	情報数学	2					2
人間工学	1					1	
情報ネットワーク	1					1	
プログラミング言語論	1					1	
コンパイル	1					1	
画像処理工学	1					1	
オペレーティングシステム	1					1	
選択科目開設単位数	28					28	
選択科目修得単位数	18以上					18以上	
専門科目開設単位数計	96	3	8	20	27	38	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

(注) 上記選択科目の一部は、並列開講とする。

(出典 平成 18 年度学生便覧)

「情報工学コースの教育課程」

専門科目（電気情報工学科）（第1学年～第3学年、情報工学コース（第4学年・第5学年））（平成12年度以降入学生）

授業科目	単位数	学 年 別 配 当					備 考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学 A	1			1		
	応用数学 B	2				2	
	応用数学 C	2				2	
	応用物理 I	4			2	2	
	電気磁気学 I	3		1	2		
	電気回路 I	4		2	2		
	電子工学	3			1	2	
	電子物性	1			1		
	電子回路	2			2		
	電気材料 I	1				1	
	電気機器	2			1	1	
	通信工学	2				2	
	デジタル回路 I	1				1	
	計算機アーキテクチャ	2			2		
	数値計算	1				1	
	プログラミング	4		2	2		
	技術英語	1				1	
	電気電子設計製図	3	3				
	電気情報工学実験	9		3	4	2	
	工学基礎研究	2				2	
卒業研究	6					6	
コース別科目	情報工学実験	6				2	4
	情報理論	1				1	
	信号処理	1				1	
	データ構造とアルゴリズム	1				1	
	言語理論	1				1	
	情報数学	2				2	
	小計	68	3	8	20	27	10
選択科目	人工知能	1				1	
	情報ネットワーク	1				1	
	プログラミング言語論	1				1	
	コンパイラ	1				1	
	画像処理工学	1				1	
	オペレーティングシステム	1				1	
	電気磁気学 II	1				1	
	電磁波工学	1				1	
	電気回路 II	1				1	
	情報伝送工学	2				2	
	デジタル回路 II	1				1	
	パワーエレクトロニクス	2				2	
	電気材料 II	1				1	
	自動制御	2				2	
	光・量子エレクトロニクス	1				1	
	プラズマ工学	1				1	
	電磁エレクトロニクス	1				1	
	電子計測	1				1	
	光工学	1				1	
	電気情報工学特論	1				1	
応用物理 II	1				1		
選択科目開設単位数	24					24	
選択科目修得単位数	18以上					18以上	
専門科目開設単位数計	92	3	8	20	27	34	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

電子制御工学科と共通

（出典 平成 18 年度学生便覧）

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫の実施例を資料 5 - 2 - ① - 13～19 に示す。

## 「電気情報工学科の学習指導法（コース別教育課程）」

## 2. 背景及び教育課程の設計

## 2. 1 改組の背景

昭和38年に機械工学科，電気工学科，土木工学科が本校に設置され，昭和43年に建築学科，昭和63年に電子制御工学科が増設された。専攻科は平成8年に設置され，現在は5学科2専攻（電子システム工学専攻，建設工学専攻）からなっている。この間，土木工学科は環境都市工学科に改組されている。

電気工学の範囲は非常に広く，技術革新も速いため，電気工学科では教育課程を数回に渡り変更して対応してきた。どの教育課程においても，基礎教育と実践技術教育を中心に据え，最先端の技術に対応できるように，教育設備，教員スタッフ及び教育内容の充実をはかってきた。しかしながら，コンピュータの飛躍的な発展により専門の情報技術者を育成することが急務になったこと，本校には情報と名の付く学科がなかったこと，中学校や企業へのアンケートによれば情報技術者への期待が非常に高くニーズも非常に多いこと，電気工学科が改組の対象になり始めたこと等により，平成11年に，電気工学科を電気情報工学科へ改組することを決定し，概算要求した。

## 2. 2 コース別教育課程の設計

電気工学科の教育課程では，情報工学系の科目を選択科目として取り入れ情報技術者の育成に努めてきた。電気情報工学科ではコース別教育課程を採用し，電気情報系の専門をある程度学んだ後のコース選択及びコース別による少人数教育を改組の柱とした。コース別教育に伴う定員と建物を要求し，幸いにも教授・助教授2名及び建物の増築が認められ，旧棟の改修とあわせて増築が実施された。以下に，電気情報工学科のコース別教育課程の設計について述べる。

養成するエンジニアは実践的能力を有する電気

250

電子系技術者あるいは電気電子工学をベースとした情報系技術者であり，①基礎教育の充実，②学科の学習・教育目標に到達する系統的な教育体系，③幅広い専門，④一貫したデザイン教育，の四点を念頭において教育課程を設計した。

科目系統図を製作し，全ての科目にキーワードを設定した。担当教員や教科書等が変わっても教育内容に一貫性を持たせるようにしている。系統図及び学習・教育目標はシラバスに記載し，キーワードも含めて電気情報工学科の教育内容については，ホームページ (<http://www.gifu-nct.ac.jp/>) に公開している。

入学時にはコースの区別をせずに募集し，三年間の学習を経て，適性にあったコースを選択する。図1にコース別授業内容の流れ，表2に教育課程を示す。

第1学年は導入教育であり，電気電子設計製図の後半においてライントレーサコンテストを実施している。第2学年では，比較的低学年でも理解しやすいプログラミングの初歩を学ぶ。電気磁気学および電気回路は電気情報工学の最も基礎的で重要な部分を担うが，この段階では物理や数学の進捗に繊細な注意を払いながら，難解な取り扱いをできるだけ避け，本格的な専門授業への準備を行う。

第3学年では電気電子工学および情報工学の基礎科目を中心に学習する。プログラミング（4単位）及び計算機アーキテクチャ（2単位）はこの学年までで終了し，EJコースへの適性を判断させる。

第4学年では，電子系および通信系の科目について両コースとも共通に学ぶ。また，6科目8単位のコース別科目を開設し，少人数教育を実施している。

第5学年では必須科目は実験と卒業研究だけであり，他は全て選択科目である。EEコースの場合は26開設科目（28単位）から，18単位以上を選択する。また，EJコースの場合は21開設科目

（24単位）から，18単位以上を選択する。コース別選択科目には第4学年で実施している別コースの科目が設けられており，別コースの第4学年のレベルまでは到達できる仕組みになっている。

EEコースでは主任技術者用に強電系のコース選択科目も配置している。エネルギーからエレクトロニクスおよび情報工学まで幅広く専門を選択できる構成にしている。

(出典 高専教育 第28号)



資料 5 - 2 - ① - 14

「電気情報工学科の創成授業」

表1 本学科における創成型実習一覧

学年	授業名	実習内容	実習時間	個人・グループ区別	発表形式
1	電気電子設計製図	ライントレーサ (BASIC)	9	個人 (口頭発表はグループ)	コンテストおよび口頭発表
2	電気情報工学実験	ライントレーサ (C言語)	21	個人	コンテストおよび口頭発表
3	電気情報工学実験	PICを使ったものづくり	27	個人	口頭発表
4	電気情報工学実験	自由作品創成	26.5	個人またはグループ	ポスタ発表 (外部公開用)
5	EEコース 電気電子工学実験	PICNICを使ったものづくり	26.5	個人またはグループ	ポスタ発表 (外部公開用)
	EJコース 情報工学実験				

(出典 高専教育 第29号)

資料 5 - 2 - ① - 15

「電気情報工学科のオフィスアワーの状況」

平成17年度(前期)オフィスアワー設置一覧表

氏名	月	火	水	木	金	場 所	備 考	
電気情報工学科	北川 恵一		15:30-17:30	16:00-17:30	15:30-17:30	電気情報棟1階東教員研究室	出張・会議時を除く	
	稲葉 成基			15:00-17:15		電気情報棟2階中教員研究室	出張・会議時を除く	
	山田 功		16:20-17:15	16:20-17:15	16:20-17:15	電気情報棟3階東教員研究室	出張・会議時を除く	
	所 哲郎	14:30-15:30	15:00-17:00	15:00-17:00	15:00-17:00	電気情報棟3階東教員研究室	出張・会議時を除く 長期在外研修派遣	
	熊崎 裕教							
	安田 真	15:00-15:30		16:00-17:00		電気情報棟3階中教員研究室		
	出口 利憲		14:40-17:00		16:10-17:10	電気情報棟3階中教員研究室	出張・会議時を除く	
	富田 隆雄	14:30-15:30				15:00-17:00	専攻科棟4階教員研究室	出張・会議時を除く
	羽瀨 仁恵	14:30-15:30	14:30-17:15	14:30-17:15	14:30-17:15	電気情報棟2階東教員研究室	水曜日は会議時を除く	
	山田 博文			15:00-17:00	15:00-17:00	電気情報棟3階東教員研究室	出張・会議時を除く	
	西田 鶴代	14:30-15:30			12:10-12:50	電気情報棟3階中教員研究室	出張・会議時を除く	
	三代 邦彦			15:00-17:00	16:15-18:00	電気情報棟2階東教員研究室	出張・会議時を除く	

平成17年度前期(4月1日～9月30日)オフィスアワー実績 (2/3)

電気情報工学科		調査事項											前期におけるオフィスアワー設置状況			調査事項				
氏名	担任する学級の学生	担当授業科目の学生	卒業研究・特別研究指導学生	課外活動(クラブ)等指導学生	その他の学生	延べ学生数	学習上の質問・相談	家庭生活に関する相談	学生生活に関する相談	交友関係についての相談	進路に関する相談	健康に関する相談	その他	週平均設置回数	前期延べ設置回数	会議・出張等で開放できなかった回数	氏名	オフィスアワー設置により得られた成果		
北川 恵一	25	20	3	10	58	10	3	5						10	4	65	5	北川 恵一	学生が考え、悩んでいることが複数見られる	
稲葉 成基	23	5	30		58	20								2	1	16	3	稲葉 成基	進路に関する具体的な情報を学生が取っていることが多かった。	
山田 功	40	15	6	0	61	15	0	0	0	15	0	0	0	3	50	数回		山田 功		
所 哲郎	0	55	30	10	2	97	47	0	10	0	0	0	40	5	73	7		所 哲郎	専攻科を含めて、他科出身の学生が何名質問に来た。	
熊崎 裕教																			熊崎 裕教	
安田 真	5	0	2	0	0	7	1	0	6	0	0	0	0	2	2	0		安田 真		
出口 利憲		16	3			19	7							12	2	28	2		出口 利憲	
富田 隆雄		4	4			300	30			100				1	15	3			富田 隆雄	
羽瀨 仁恵	120	170	195	40	40	565	49	5	40		1	3		4	74	1		羽瀨 仁恵		
山田 博文	0	8	3	0	0	11	10	0	0	0	2	0	0	2	36	12			山田 博文	
西田 鶴代		53	21	10	3	87	74	0	8	0	5			1.6	3				西田 鶴代	学生が本当に理解しているか把握することができた。
三代 邦彦		20	15				35							2	40	2			三代 邦彦	

(出典 教職員用ホームページ)

「工学基礎研究のシラバス」

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス							
教科目名	工学基礎研究		担当教員	E科教員			
学年学科	第4学年電気情報工学科	開講時間数	通年2時間	必修	単位数	2単位	JABEE認定対象
学習教育・目標	(A-2) 10%, (B-1) 10%, (B-2) 10%, (C-1) 10%, (D-3) 60%		JABEE基準1(1): (b), (d), (e), (f), (g), (h)				
授業の目標と期待される効果： 創成形実習として立案・計画・実行・検証などの能力を養う。目標を下記の通りとする。 ① 特許検索・論文調査などができ、社会の要求するテーマあるいはレベルを設定できる ② 調査などに基づき、創造性溢れるテーマ等を提案できる ③ 課題等を実現する過程で発生する実務上の問題を予想・抽出し実現可能か検討できる ④ 得られた知識・技術に創造性を加え課題等を実現するための実施計画を具体的に表現できる ⑤ 既存の知識・技術を駆使して解決を試み、必要となる知識・技術を整理・統合できる ⑥ スタッフ等とのコミュニケーションを通じて、協調・管理統率ができる ⑦ 課題や構想を実施計画にしたがって自主的、継続的に実行できる ⑧ 持続して点検を欠かさず、計画を尊重しつつ創造性を発揮し、スパイラルアップを目指すことができる ⑨ 報告書にまとめプレゼンテーションができる ⑩ 自己評価しさらに他の作品等を正當に評価できる ⑪ 環境問題やエネルギー問題を社会的に理解できる	成績評価の方法： 前期：下記達成度評価基準を5段階評価し1, 5, 8, 10の合計と2,3,4,6,7,9の合計の2倍を足した160点満点で評価する。 後期：下記達成度評価基準を5段階評価し1, 3, 4, 8, 10, 11の合計と5,7,9の合計の2倍を足した120点満点で評価する。 学年：前期、後期の評価の合計280点満点で評価する 達成度評価の基準： 上記学年の達成度評価合計280点満点中168点以上であること。 ① 調査・検索能力：報告書などがないように間違いがなく最新のものであること ② 企画立案能力：従来のもこととなり新鮮味や創造性が感じられること（前期のみ） ③ 問題抽出・検討能力：限られた時間、予算、自己の能力等の制約のもと、完成に至る道順が具体的に実現可能なものであること ④ 設計・計画能力：完成に至る道筋が具体的に実現可能なものであること ⑤ 知識・技術獲得能力：新たな知識・技術の取得が確認できること ⑥ 協調・管理統率能力：分担が明確であり、協同して完成させたことが確認できること（前期のみ） ⑦ 実践能力：継続して努力した形跡が確認できること ⑧ 継続的改善能力：複数回の改善が確認できること ⑨ 報告書・プレゼン：報告書・プレゼンの体裁等が守られ、論理的な整合性を確認できること ⑩ 評価能力：他の作品・論文との比較についての論理的整合性のある評価を確認できること ⑪ エネルギー問題、社会問題、環境問題等に関する講演会等の内容を60%以上理解していること						
授業の進め方とアドバイス： 授業は実践的な実習が中心となるので、積極的に取り組むこと。課外時間を利用するなど、自主的な実習姿勢が求められる。							
教科書および参考書：							
授業の概要と予定：前期							
前期は各教員の下で、高専見学会、高専祭、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどにおける参加のための、展示作品の製作を行なう。							

授業の概要と予定：後期

後期は電気情報工学科の各教員の下で、第5学年の卒業研究につながる基礎研究を行なう

指導教員と主な研究テーマ（予定）

- 稲葉成基：マイクロマシン用光造形装置の開発  
光駆動マイクロメカニクスに関する研究
- 山田 功：医療放射線画像における雑音に関する研究  
マルチメディアを用いた情報教育支援システムの開発
- 所哲郎：電気絶縁材料の撥水性の画像解析と高電解誘電特性の測定  
電気絶縁材料の表面状態の立体的観測と形状解析
- 熊崎裕教：低コヒーレンストモグラフィに関する研究  
光ファイバの微細加工に関する研究
- 安田 真：エージェントシステムの研究  
進化・学習アルゴリズムの研究
- 出口利憲：ニューラルネットワークに関する研究
- 富田睦雄：同期電動機の制御  
ソーラーカーのための太陽電池発電の制御
- 羽瀨仁恵：カーボン系薄膜の作成とその電子物性
- 山田博文：表情・ジェスチャ認識に関する研究
- 西田鶴代：動的音環境の知覚に関する研究  
音源定位の知覚に関する研究
- 三代邦彦：アーム形ロボットの機能・利用方法の研究  
機能分散形ロボットユニットのシステムアップ方法の研究
- 高野浩貴：(未定)

(出典 平成18年度シラバス)

「卒業研究シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	卒業研究		担当教員	電気情報工学科教員		
学年学科	5 年電気情報工学科(E)	開講時間数	前期 4 時間 後期 8 時間	必修	単位数	6 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	B-(1) (35%) B-(2) (35%) C-(1) (30%)		JABEE基準 1 (1): (d), (e), (f), (g), (h)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b>  座学、実験を通じて得た知識と技術を基に 1 年間にわたり 1 つのテーマについて研究を行い、専門知識を深めるとともに、技術者としての倫理を身につけ、広い視野から理論的かつ体系的に物理現象を把握し創造するデザイン能力を育成する。研究成果は論文としてまとめ、口述発表を行なう。以下に具体的な達成目標を下記に示す。 ①. 調査・検索能力 ②. 企画・創案能力 ③. 問題抽出・検討能力 ④. 設計・計画能力 ⑤. 知識・技術取得能力 ⑥. 実践能力 ⑦. 継続的改善能力 ⑧. 報告書・プレゼン能力 ⑨. 10) 評価能力			<b>成績評価の方法：</b> 卒業論文、卒業研究発表会における発表、及び卒業研究を進める過程で提出された報告書、計画書をもとに、論文内容、英文概要、予稿、プレゼン能力、研究に対する態度、学習・教育目標の達成度など、項目ごとに 5 段階評価を主査、副査が評価する。すべての項目について 3 以上を条件とし、電気情報工学科教員の協議により可否の判定を行なう。保留については、その後の指導で 3 以上に改善され、かつ電気情報工学科教員の協議により合格とする。 <b>達成度評価の基準：</b> 左記の具体的な目標における、以下の基準について 5 段階評価する。 1) 調査・検索能力：テーマ設定において、特許検索、論文調査、あるいはインターネット検索を実施させ、その報告書当で評価する。評価基準は、報告書等のないよう間違いがなく、最新のものであること。 2) 企画・創案能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、従来のもとは異なり新鮮さと創造性が感じられること。 3) 問題抽出・検討能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、限られた時間、予算、自己の能力等の制約のもと、完成にいたる道筋が明確であること。 4) 設計・計画能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、完成に至る道筋が具体的で実現可能なものであること。 5) 知識・技術取得能力：論文・発表会で評価する。新たな知識・技術の取得が確認できること。 6) 実践能力：論文及び発表会で評価する。継続的に努力した形跡が見られること。 7) 継続的改善能力：論文及び実践状況で評価する。複数回の改善が確認できること。 8) 報告書・プレゼン能力：論文・プレゼンで評価する。評価基準は、論文・プレゼンの体裁等が守られ、論理的な整合性があること。 9) 評価能力：報告書・論文で評価する。評価基準は、他の作品・論文との比較についての論理的整合性のある評価を確認できること。			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 卒業研究指導教員の指導のもとで、課題について実験・理論における問題点を解決するための継続的な努力と考察・検討が必要である。最終的に 1 年間の研究成果を 1 つの成果として発表できるようにすること。専門分野にとらわれず、広い視野からの見地で、技術者倫理を自覚すること。学会雑誌等を常に閲覧し技術革新についても認識すること。						
<b>教科書および参考書：</b>						
<b>授業の概要と予定：通年</b> 1) 電気機器 (モータの制御に関する研究) 2) ロボット (アーム型ロボット制御・利用方法に関する研究) 3) 物性 (半導体の特性に関する研究) 4) 材料 (高分子絶縁材料に関する研究) 5) 光応用 (マイクロ光造形法に関する研究) 6) 光応用 (光ファイバの加工に関する研究) 7) 画像処理 (医用画像における雑音に関する研究) 8) 画像処理 (コンピュータ支援診断システムに関する研究) 9) 人工知能 (強化学習を用いたゲーム等の研究) 10) 人工知能 (カオスニューラルネットに関する研究) 11) 音響心理 (音の知覚に関する研究)						

(出典 平成 18 年度シラバス)

「電気電子工学実験シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	電気電子工学実験		担当教員	電気情報工学科教員		
学年学科	5年電気情報工学科(E)	開講時間数	通年 4 時間	必修	単位数	4 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	A-(2) (10%) B-(1) (10%) B-(2) (10%) C-(1) (10%) D-(3) (30%) E (30%)		JABEE基準 1 (1): (c) (d) (e) (f) (g) (h)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b>  座学、実験を通じて得た知識と技術を基に、与えられた課題に取り組むことで、技術者としての倫理を身につけ、問題を解決する総合的能力を育成すること。具体的目標を下に示す。 目標： ① 技術者倫理 ② 調査・検索能力 ③ 企画・創案能力 ④ 問題抽出・検討能力 ⑤ 設計・計画能力 ⑥ 知識・技術取得能力 ⑦ 協調・管理統率能力 ⑧ 実践能力 ⑨ 継続的改善能力 ⑩ 報告書・プレゼン能力 ⑪ 評価能力			<b>成績評価の方法：</b> 前期は、下記達成度評価の 3, 4, 5, 7, 8, 10 を 2 倍して、1)~11)すべてを合計する。それを得点率とする。 後期は、卒業研究の論文を 10 段階評価して、それを得点率とする。  <b>達成度評価の基準：</b> 左記の具体的な目標における、以下の基準について 5 段階評価する。 1) 技術者倫理：技術者倫理に関する講演会の提出レポートにより評価する。基準は科学技術が地球環境に及ぼす影響についての理解度とする。 2) 調査・検索能力：テーマ設定における討論等で評価する。評価基準は、中学生・保護者・中学校教員への公開に耐えるものであること。 3) 企画・創案能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は従来のもとは異なり、新鮮味や創造性が感じられること。 4) 問題抽出・検討能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、限られた時間、予算、自己の能力等の制約のもと、完成にいたる道筋が明確であること。 5) 設計・計画能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、ソフト、ハード及びメカニズムに関する設計がなされており、完成に至る道筋が具体的で実現が可能なものであること。 6) 知識・技術取得能力：作品で評価する。新たな知識・技術の獲得が確認できること。 7) 協調・管理統率能力：計画書と報告書で評価する。評価基準は、分担が明確であり、協同して完成させたことが確認できること。 8) 実践能力：計画書、作品及び報告書で評価する。継続して努力した形跡が確認できること。 9) 継続的改善能力：実践状況で評価する。複数回の改善が確認できること。 10) 報告書・プレゼン能力：報告書・プレゼンで評価する。評価基準は、報告書・プレゼンの体裁等が守られ、論理的な整合性あること。 11) 評価能力：報告書・論文で評価する。評価基準は、他の作品・論文との比			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 問題解決するための継続的な努力と考察・検討が必要である。問題点の抽出、解決方法の検討、作業計画の立案などを主体的に行なうよう務めること。						
<b>教科書および参考書：</b>						
<b>授業の概要と予定：</b> 通年						
電気電子工学コース、情報工学コースの学生が共同で行なう。 前期：個人またはグループで、創成型実験課題に取り組む。 後期：卒業研究指導教員の指導のもとで卒業研究を行う。						

(出典 平成 18 年度シラバス)

「情報工学実験シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	情報工学実験		担当教員	電気情報工学科教員		
学年学科	5年電気情報工学科(J)	開講時間数	通年 4 時間	必修	単位数	4 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	A-(2) (10%) B-(1) (10%) B-(2) (10%) C-(1) (10%) D-(3) (30%) E (30%)		JABEE基準 1 (1): (c) (d) (e) (f) (g) (h)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b>  座学、実験を通じて得た知識と技術を基に、与えられた課題に取り組むことで、技術者としての倫理を身につけ、問題を解決する総合的能力を育成すること。具体的目標を下に示す。 目標： ① 技術者倫理 ② 調査・検索能力 ③ 企画・創案能力 ④ 問題抽出・検討能力 ⑤ 設計・計画能力 ⑥ 知識・技術取得能力 ⑦ 協調・管理統率能力 ⑧ 実践能力 ⑨ 継続的改善能力 ⑩ 報告書・プレゼン能力 ⑪ 評価能力			<b>成績評価の方法：</b> 前期は、下記達成度評価の 3, 4, 5, 7, 8, 10 を 2 倍して、1) - 11) すべてを合計する。それを得点率とする。 後期は、卒業研究の論文を 10 段階評価して、それを得点率とする。 <b>達成度評価の基準：</b> 左記の具体的な目標における、以下の基準について 5 段階評価する。 1) 技術者倫理：技術者倫理に関する講演会の提出レポートにより評価する。基準は科学技術が地球環境に及ぼす影響についての理解度とする。 2) 調査・検索能力：テーマ設定における討論等で評価する。評価基準は、中学生・保護者・中学校教員への公開に耐えるものであること。 3) 企画・創案能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は従来のもとは異なり、新鮮味や創造性が感じられること。 4) 問題抽出・検討能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、限られた時間、予算、自己の能力等の制約のもと、完成にいたる道筋が明確であること。 5) 設計・計画能力：計画書を提出させ評価する。評価基準は、ソフト、ハード及びメカニズムに関する設計がなされており、完成に至る道筋が具体的で実現が可能なるものであること。 6) 知識・技術取得能力：作品で評価する。新たな知識・技術の獲得が確認できること。 7) 協調・管理統率能力：計画書と報告書で評価する。評価基準は、分担が明確であり、協同して完成させたことが確認できること。 8) 実践能力：計画書、作品及び報告書で評価する。継続して努力した形跡が確認できること。 9) 継続的改善能力：実践状況で評価する。複数回の改善が確認できること。 10) 報告書・プレゼン能力：報告書・プレゼンで評価する。評価基準は、報告書・プレゼンの体裁等が守られ、論理的な整合性あること。 11) 評価能力：報告書・論文で評価する。評価基準は、他の作品・論文との比			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 問題解決するための継続的な努力と考察・検討が必要である。問題点の抽出、解決方法の検討、作業計画の立案などを主体的に行なうよう務めること。						
<b>教科書および参考書：</b>						
<b>授業の概要と予定：</b> 通年						
電気電子工学コース、情報工学コースの学生が共同で行なう。 前期：個人またはグループで、創成型実験課題に取り組む。 後期：卒業研究指導教員の指導のもとで卒業研究を行う。						

(出典 平成 18 年度シラバス)

電子制御工学科における専門教育課程表を資料 5 - 2 - ① - 20 に示す。

資料 5 - 2 - ① - 20

「専門科目（電子制御工学科）教育課程表」

(シラバス課程表番号：36)

専門科目（電子制御工学科）

(平成14年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考
		1年	2年	3年	4年	5年	
必修科目	応用数学	5			1	4	
	応用物理Ⅰ	4			2	2	
	情報処理	6		2	2	2	
	電子制御工学概論	1	1				
	電気磁気学	4			2	2	
	電気回路	3			2	1	
	電子回路	2			2		
	デジタル回路	2		2			
	電子制御回路	1				1	
	電子工学	2					2
	システム制御	2					2
	電動デバイス	2					2
	電子デバイス	2					2
	電子計算機	2					2
	計測工学	2				2	
	制御工学	2				2	
	ロボット工学	2					2
	機械運動学	3			2	1	
	材料の力学	3			2	1	
熱・流体力学	3				2	1	
材料学	1					1	
情報伝送工学	1					1	
科目	電子制御設計製図	3		2	1		
	電子制御工学実験	12			4	5	3
	電子制御工学実習	4	2	2			
	工学基礎研究	2				2	
	卒業研究	6					6
	小計	82	3	8	20	27	24
	選択科目	応用物理Ⅱ	1				
電動力制御		1					1
電子応用機器		1					1
シミュレーション工学		1					1
ロボット応用		1					1
アドバンスト制御		1					1
コンピュータグラフィックス		1					1
電子機器設計		1					1
信頼性工学		1					1
選択科目開設単位数		9					9
選択科目修得単位数	4以上					4以上	
専門科目開設単位数計	91	3	8	20	27	33	
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上	
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4	
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上	

電気情報工学科と共通

(出典 平成 18 年度学生便覧)

次に教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫の実施例を資料 5 - 2 - ① - 21～資料 26 に示す。

「実験心得」

実験心得 1

## 実験心得

### 実験実施上の注意

ここでは、実験、レポートに関する諸注意を述べる。本実験は、実験以外に前レポート、本レポートの提出を義務付けている。その為、実験以外の作業にも予習やデータ整理、レポート作成に時間を費やす必要がある。

(※) 本実験に必要な実験テキスト、情報などはすべて学内ホームページで公開している。

<http://century.elcon.gifu-nct.ac.jp/elcon/gakusei/jikken/index.html>

#### (a) 実験前の準備

1. 教科書・実験テキスト・その他の資料によって、実験の前日までに実験内容を十分に検討しておくこと。このとき、実験ではどのようなデータが得られるのかあらかじめ検討をつけておき、必要ならば予備計算を行っておく。
2. テーマによっては開始までに予備計算や予習が必要である。その為、前レポートを義務付けているものがある。前レポートに従って準備し実験に望むこと。
3. テーマによっては、定規・関数電卓・グラフ用紙(方眼・片対数・両対数)・PCなどが必要となるので事前に実験テキストをよく読み、用意しておくこと。
4. ノートPCを持っている者は持参してもよい。テーマによっては関数電卓では結果処理が大変な場合がある。

#### (b) 実験の実施

1. 基本的に2人1組ないし3人1組のグループで共同して実験を行う。但し、2人1組の場合、何らかの事情で1人欠員が出た時は、3人1組のグループから1人移動し補欠する。その際、名簿番号が一番大きい者が移動する。また、時に4人1組で行う実験テーマもある。
2. 機械・器具は危険の内容に注意して取り扱うこと。特に電圧発生装置(例 直流安定化電源)や部品の発熱(例 ICやオペアンプ)を取り扱うときは、感電や火傷にの危険性であるので担当教員の指示は必ず守ること。
3. 接続図にしたがって正しく配線すること。高価な装置が多いので、取り扱いには十分注意すること。特に落下による破損には注意せよ。ふざけていたり、指示に従わない配線が元で落とした場合は弁償することになる。また、測定器等の使用にあたっては、定格をよく調べて、その実験に適する測定器を選択する必要がある。使用する測定器があらかじめ指定してある場合も、測定器としての特性を十分理解した上で操作を行うこと。
4. 電源の接続は必ず最後に行う。スイッチを入れる前に、配線に誤りがないことを再確認してから測定にかかる。
5. 実験中は、グラフ用紙や電卓を用い、得られたデータを直ちに整理しておくこと。
6. 測定中に値を記録すると同時にグラフにも記入して曲線を描くこと(計算に時間がかかる場合は後でもよい)。これは読み誤りや不十分な測定を防ぐためである。



## 実験心得 2

7. 万一、器具を破損したりヒューズを飛ばしたときには、直ちに実験を中止し、担当教員に速やかに報告すること。また、原因を納得いくまで追求する。原因が解明されるまで実験の継続を認めない。
8. PCの電源確保によるコンセントの不足が生じても対応しない。ノートPCを持ってくる人は分配器を持参すること。

**(c) 実験の終了**

1. 実験データを取り終えた時点で採取したデータをよく整理し、実験結果を担当教官にデータを見せチェックを受けること。実験終了時刻まではグループで1分に協議・考察し、担当教員が実験終了の許可を出した段階ではじめて実験が終了したとみなす。

(注) 担当教員のチェックなしに実験器具の後片付けをしないこと！チェック後に再実験もあり得る為。

2. 実験に使用した計測器等は、実験終了後、必ず元の場所に戻すこと。
3. 試供品の不足がないか必ず確かめてから返却すること。
4. 実験機の周囲を点検すること。

**(d) 後片付け**

1. 掃除は、掃除当番表に従い、担当学生が行うこと。
2. ゴミ捨ては、掃除当番が行うこと。

**(e) その他**

1. 実験室での飲食は厳禁とする。
2. 時間外実験は前もって担当教員の許可を得ておくこと。
3. やむを得ず欠席した場合は、速やかに担当教員に再実験を申し込むこと。

(出典 平成 17 年度電子制御工学実験第 3 学年配布資料)

資料 5-2-①-21 に示すように、電子制御工学実験第 3 学年において、実験を始めるに当たっての心得や安全の指導、レポートの書き方指導などを実施している。

「電子制御工学実験シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	電子制御工学実験		担当教員	臼井敏男, 森貴彦		
学年学科	3年 電子制御工学科	開講時間数	通年 4 時間	必修	単位数	4 単位
学習・教育目標	(B-1) 58%, (C-1) 25% (D-3) 12%, (E) 5%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b>  これまでに座学で学んできた理論や法則を実験検証する。理論と実験の違いを認識し、原因追求のための思考力や問題解決力を身に付ける。  (1) 実験・実技を通して、電子回路の特性評価を行うための基礎的な知識と技術を身に付けられる。さらにコミュニケーション能力や問題解決能力を養うことができる。  (2) レポートを通して、分析能力、考察力、表現力を養うことができる。			<b>成績評価の方法：</b> 前期：実技試験(5点×2+10点×2)+課題提出(10点×2)=50点 後期：課題提出(10点×3)+実技試験(10点×4)=70点 とし、総得点率(%)によって成績評価を行なう  <b>達成度評価の基準：</b>  (1) 実験・実技を通して、回路の製作・組立、測定機器の取り扱い方、測定方法、電子部品や回路全体の特性に関する基礎的な知識と技術を身に付けられる。また、共同作業に必要な不可欠なコミュニケーション能力や難題に対する問題解決能力を養うことができる。 (B-1) 70点/120点×100%=58%  (2) レポートを通して、測定したデータの処理方法、結果の分析能力を身に付け、考察力と表現力を養うことができる。 (C-1) 30点/120点×100%=25% (D-3) 15点/120点×100%=12% (E) 5点/120点×100%=5%			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業の基本的な流れは、前レポート提出、実験、実技試験または本レポート提出の順である。事前に計算が必要なテーマのみ前レポートが課せられるが、いずれの実験テーマも必ず予習しておくこと。実験に関連する分野は、2年のデジタル回路、3年の電気回路、電子回路である。実験日には、関数電卓や該当テーマに関する教科書の持参を勧める。またノートパソコンを持参すると効率よく実験を遂行できる。						
<b>教科書および参考書：</b> 教科書：実験テキスト、 参考書：2年のデジタル回路の教科書、3年の電気回路、電子回路の教科書 授業資料： <a href="http://century.elcon.gifu-nct.ac.jp/elcon/gakusei/jikken/index.html">http://century.elcon.gifu-nct.ac.jp/elcon/gakusei/jikken/index.html</a>						
<b>授業の概要と予定：前期</b>  第1回：オリエンテーション（資料配布、概要説明、実験における使用機器などの安全指導、実験室の利用案内） 第2回：オリエンテーション（素子、基板、器具の取り扱い説明、測定方法の指導）  第3回～第4回 班別に下記の2テーマを実施する。 直流回路：実験と実技試験（5点） 内訳：(B-1)5点 交流回路：実験と実技試験（5点） 内訳：(B-1)5点  第5回 レポート作成指導  第6回～第9回 班別に下記の2テーマを実施する 材料実験のまとめ キルヒホッフの法則：実験とレポート（10点） 内訳：(C-1)6点,(D-3)3点,(E)1点 デジタル回路：実験と実技試験（10点） 内訳：(B-1)10点  第10回～第13回 班別に下記の2テーマを実施する 材料実験のまとめ トランジスタ回路の基礎：実験とレポート（10点） 内訳：(C-1)6点,(D-3)3点,(E)1点 トランジスタ回路の応用：実験と実技試験（10点） 内訳：(B-1)10点  第14回 回路基板製作：実験 第15回 回路基板製作：実験、前期のフォローアップ（レポートを返却し評価方法の説明、講評を行なう）						

授業の概要と予定：後期

第16回：実験実習ガイダンス（資料配布，概要説明，実験における使用機器などの安全指導）  
回路基板：実技試験（10点）内訳：(B-1)10点

第17回～第26回 班別に下記の5テーマを実施する。

並列共振回路：実験とレポート（10点）内訳：(C-1)6点,(D-3)3点,(E)1点

直列共振回路：実験とレポート（10点）内訳：(C-1)6点,(D-3)3点,(E)1点

フィルタ回路：実験とレポート（10点）内訳：(C-1)6点,(D-3)3点,(E)1点

電源回路：実験と実技試験（10点）内訳：(B-1)10点

赤外線送受信回路：実験と実技試験（10点）内訳：(B-1)10点

第27回～第28回 増幅回路：実験

第29回 増幅回路：実技試験（10点）内訳：(B-1)10点

第30回 後期のフォローアップ（レポートを返却し評価方法の説明，講評を行なう）

（出典 平成18年度電子制御工学実験第3学年シラバス）

「電子制御設計製図 (3 年) シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	電子制御設計製図	担当教員	臼井敏男, 森貴彦			
学年学科	3 年 電子制御工学 科	開講時間数	後期 2 時間	必修	単位数	1 単位
学習・教育目 標	(B-1) 40%, (D-2) 60%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> これまでに座学で学んできた基本的な電子回路に関する理論や法則、動作の検証を CAD ソフトによりシミュレーションする。具体的には、設計、製図、解析の演習を繰り返し行って、設計に関わる知識、電子制御の関わる回路の製図方法、設計回路評価のための解析方法を学習する。  (1)設計、製図、解析を通じて、基本的な電子回路の表現能力、パラメータの調整能力、問題の解決能力、回路の評価能力を養うことができる。  (2)設計、製図、解析を通じて、基礎知識を活用した応用的な電子回路の評価能力を養うことができる。		<b>成績評価の方法：</b> 課題 1 (40 点)+課題 2 (60 点)=100 点とし、総得点率 (%) によって成績評価を行なう  <b>達成度評価の基準：</b> (1)設計、製図、解析を通じて、基本的な電子回路の表現能力、パラメータの調整能力、問題の解決能力、回路の評価能力を養うことができる。 (B-1) 40 点 / 100 点 × 100% = 40%  (2)設計、製図、解析を通じて、基礎知識を活用した応用的な電子回路の評価能力を養うことができる。 (D-2) 60 点 / 100 点 × 100% = 60%				
授業の進め方とアドバイス：授業は演習が中心となる。2 回の課題によって達成度を評価する。事前に必ず教科書を読んで予習してくる。分野が 3 年の電気回路、電子回路に関連するため、それらの教科書の持参を勧める。						
<b>教科書および参考書：</b> 教科書：電子回路シミュレータ Pspice 入門、参考書：3 年の電気回路、電子回路の教科書 授業資料： <a href="http://century.elcon.gifu-nct.ac.jp/elcon/gakusei/seizu/index.html">http://century.elcon.gifu-nct.ac.jp/elcon/gakusei/seizu/index.html</a>						
<b>授業の概要と予定：前期</b> 第 1 回：オリエンテーション (資料配布、概要説明、安全指導) CAD ソフトの起動と操作方法 (部品呼出、部品配置、属性編集) 第 2 回：演習 周波数応答特性 (AC 解析) 第 3 回：演習 時間応答特性 (過渡解析) と直流入出力特性 (DC 解析) 第 4 回：演習 定数変化に対する特性 (パラメトリック解析) 第 5 回：演習 練習問題 第 6 回：演習 練習問題 第 7 回：演習 練習問題 第 8 回：中間のまとめ 課題 1 RLC 回路 (40 点) 内訳：(B-1)40 点 第 9 回：演習 トランジスタ回路のシミュレーション 第 10 回：演習 トランジスタ回路のシミュレーション 第 11 回：演習 練習問題 第 12 回：演習 練習問題 第 13 回：演習 練習問題 第 14 回：課題 2 トランジスタ回路 内訳：(D-2)60 点 第 15 回：前期のフォローアップ (答案を返却し評価方法の説明、講評を行なう)						

(出典 平成 18 年度電子制御設計製図第 3 学年シラバス)

資料 5 - 2 - ① - 23 では、電子制御設計製図第 3 学年において、1 人 1 台の情報機器を活用し、CAD ソフトによる設計、製図、解析を実施している例を示す。

資料 5-2-①-24 に、講義と演習、そして実験をリンクさせた取組みを示す。

資料 5-2-①-24

「電子制御設計製図 (2 年) シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	電子制御設計製図	担当教員	田中光三、畑中裕司			
学年学科	2 年 電子制御工学科	開講時間数	通年 2 時間	必修	単位数	2 単位
学習・教育目標	(D-2) 50%、(D-4) 50%					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 図面を作図するだけに留まらず、CAD システムを利用することを通じて情報機器の基礎知識を習得し、さらに機械工学と電気工学にまたがる幅広い分野の知識を駆使したデザイン能力の育成を目的としている。以下に具体的な学習・教育目標を示す。 ① 機械製図に関する規格を理解する ② 製図技法を理解する ③ 情報機器について理解する ④ 電気回路の作図力を身につける ⑤ 論理回路の作図力を身につける ⑥ CAD ソフトの利用方法を習得する		<b>成績評価の方法：</b> 中間試験 (前期 100 点)、期末試験 (前期 100 点、後期 100 点)、平常試験 (50 点)、製図課題 3 回 (各 50 点)、演習課題 (50 点) とし、総得点率 (%) によって成績評価を行なう  <b>達成度評価の基準：</b> CAD 利用技術者試験 2 級、同基礎試験、文部科学省検定教科書・高等学校工業科用の内容と同等水準の問題を試験等で出題し、6 割以上できること。また、文部科学省検定教科書・高等学校工業科用と同等水準の作図課題を出題し、期限までに完成させることができること。 ① 立体図の展開方法、ボルト・ナットの作図方法などに関する問題を 6 割以上できる。 ② 各種の線の用法、各主要紙の利用方法などに関する問題を 6 割以上できる。 ③ 情報機器の名称に関する問題を 6 割以上できる。 ④ CAD ソフトを用いて電気回路を期限内に作図できる。 ⑤ 論理素子記号を用いて論理回路の設計を行い、期限内に CAD ソフトを用いて作図できる。 ⑥ CAD ソフトウェアを用いて文部科学省検定教科書・高等学校工業科用と同等水準の図面を作図できる。				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 前期は CAD の基本概念を中心に講義を行う。機械、電気、情報の広範囲を網羅するため、学生は予習と復習を行っておく必要がある。普段からコンピュータに興味を持って授業に臨むと理解が深まる。後期は作図演習を中心に実施するため、学生は、機械部品の名称、規格を把握しておく必要がある。普段からパソコンを利用していると、演習効率が高くなる。						
<b>教科書および参考書：</b> 平成 18 年度 CAD 利用技術者試験 基礎試験公式ガイドブック ((社) 日本パーソナルコンピュータソフトウェア協会、日経 BP, 2006.3) を教科書として用いる						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
第 1 回：電子制御設計製図の概要、コンピュータの五大機能						
第 2 回：コンピュータのハードウェア 1						
第 3 回：コンピュータのハードウェア 2						
第 4 回：コンピュータのソフトウェア						
第 5 回：ネットワークの基礎知識 1						
第 6 回：ネットワークの基礎知識 2						
第 7 回：情報セキュリティと知的財産						
第 8 回：中間試験						
第 9 回：CAD システムの基礎						
第 10 回：CAD ソフトウェアの利用方法						
第 11 回：CAD ソフトウェアによる作図法						
第 12 回：CAD ソフトウェアを用いた演習						
第 13 回：製図の基礎 1						
第 14 回：製図の基礎 2						
第 15 回：図形の基礎						
期末試験						
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)						

授業の概要と予定：後期

第17～19回：個別に作図演習する  
作図課題テーマ1) 支持台

第20回：はめあい、寸法公差  
第21回：ねじ、ボルト、ナット

第22～24回：個別に作図演習する  
作図課題テーマ2) ボルトとナット

第25回：電子機器製図、2値論理素子図記号

第26～28回：個別に論理回路を設計し、作図する  
作図課題テーマ3) 論理回路設計

第29～30回：作図課題テーマ3で設計した回路を実際にICを使って組み立て、動作を確認する

第31回：三次元CADの運用と課題

期末試験

第32回：フォローアップ（期末試験解答解説など）

(出典 平成18年度電子制御設計製図第2学年シラバス)

「工学基礎研究シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	工学基礎研究		担当教員	電子制御工学科教員, 専門基礎教員		
学年学科	4 年 電子制御工学科	開講時間数	前期 4 時間	必修	単位数	2 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	A-2 (10%), B-1 (20%), C-1 (20%), D-3 (50%)		JABEE 基準 1 (1) : (d) (50%), (f) (50%)			
<b>授業の目標と期待される効果:</b> ・ 自主的・創造的な研究開発活動を通して創生能力を身につける。 ・ コミュニケーション能力を身につける。 ・ 問題提起, 問題解決の手法を学ぶ。 ・ 技術と環境の関係について考察することで技術者倫理を身につける。  以下に具体的な学習・教育目標を示す。 ① 選択したテーマへの取組み手法の体得 ② 実験の進め方, 研究の進め方の体得 ③ 研究課題・問題への対処の仕方 ④ 人前でうまく話せる能力の向上 ⑤ 発表原稿をまとめる能力の向上 ⑥ 技術開発に対する環境への配慮の仕方			<b>成績評価の方法:</b> 第 7 回および第 14 回終了後にレポートを提出するとともに, 口頭試問および発表会を行う。成績は, (研究内容 30 点 + 口頭試問 10 点) × 2 回 + 発表 20 点とする。なお, 研究内容及び口頭試問はテーマ担当教員, 発表は発表グループの教員が評価する。  <b>達成度評価の基準:</b> ① 選択した基礎研究テーマへの取組み手法を 6 割以上体得できたか。 ② 実験, 研究の進め方を 6 割以上体得できたか。 ③ 研究課題・問題への対処の仕方を 6 割以上体得できたか。 ④ 人前でうまく話せる能力が身についたか。 ⑤ 発表原稿をまとめる能力が向上したか。 ⑥ 技術開発と環境について考察されたか。			
<b>授業の進め方とアドバイス:</b> 学生は以下に示す 3 グループに分けられた 11 の実験テーマから 2 テーマを選択し, 担当教員の指導のもとで実験・実習を行う。ただし, 同一グループから 2 テーマを選択する事はできない。初めての長期間をかけた実験であり, テーマを良く理解し, 計画性をもって実験を進めると良い。						
<b>教科書および参考書:</b> 教科書: 特に指定しない。選択したテーマに関する配布資料を参照すること。						
<b>授業の概要と予定: 前期</b>						
<b>授業の概要と予定: 前期</b> 前期実験テーマ 制御グループ 1 超音波センサを用いた移動ロボットの誘導方式について (遠藤眞) 2 4脚移動ロボットの制御 (北川) 3 ヒューマノイドロボットを用いた歩行プログラミング (森) 情報グループ 4 HDLを用いたデジタル回路設計とそのFPGA化 (藤田) 5 LEGO MINDSTORMSによるロボティクス実験 (遠藤登) 6 LinuxとNetBSDによるネットワーク上の画像処理システム (畑中) 基盤制御グループ 7 Agilent-VEEを用いた計測制御と半導体デバイス評価 (白井) 8 多自由度機構モデルとサーボモータを用いた各種運動シミュレーション (田中) 9 固体電解質形燃料電池の測定とVR用入出力インターフェースの測定 (木下) 10 プリント基板加工機を用いたラジオの製作 (長南)  前期予定 第1回～第 7回 選択したテーマ 1 の実験・実習 第8回～第14回 選択したテーマ 2 の実験・実習 第15回 発表会, 口頭試問						

(出典 平成 18 年度工学基礎研究シラバス)

「創成型授業例」

超音波センサを用いた移動ロボットの誘導制御実験

■目標と期待される効果

超音波を用いて、壁と移動ロボット間の距離を測定し、その得られた距離に基づいて、移動ロボットを目標軌道に沿って走行させる自律的な誘導方式の実験を行う。本実験により、自立型移動ロボットの走行制御の基礎技術を修得する。図にその概念を示す。

■機材

- ・自立型移動ロボット 2台
- ・パソコン（移動ロボット遠隔制御用） 2台

■実験方法

まず、走行したい軌道に沿って壁を作る。移動ロボットは、壁に向かって超音波を発信し、その反射波から壁との距離を演算して、自分の位置を認識する。もし、壁との距離が目標軌道からずれている場合は、フィードバック制御により目標軌道に戻す操作を行う。移動ロボットの走行開始、停止などの指示は、パソコンとの無線通信を用いる。実験は、次のプログラムを作成して行う。

■プログラムの作成

超音波を用いた距離測定用プログラム

パソコンを用いて、C言語で、超音波の発信から、反射波の受信時間で距離を計測するプログラムを作成する。作成したプログラムは、パソコンから移動ロボットにダウンロードし、移動ロボットで実行できるようにする。

目標軌道へのフィードバック制御プログラム

計測された壁との距離と目標軌道の差から、フィードバック制御を行い、移動ロボットのステアリング指令を求めめるプログラムを作成する。

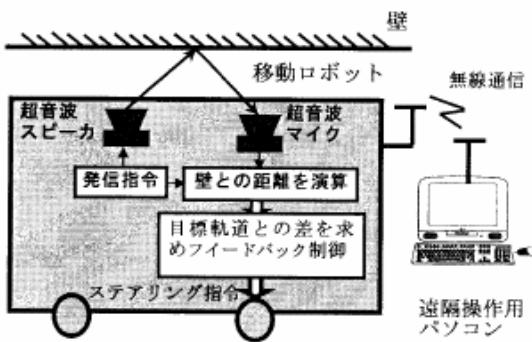


図1 移動ロボットの走行制御システム  
Fig.1 Control system of mobile robot

多自由度機構モデルとサーボモータを用いた各種運動制御実験

■目標と期待される効果

サーボモータを用いた制御技術の基礎を学ぶとともに、各種の人体運動（おもに四肢運動）の実現のための方策ならびに制御プログラムの作成技術の習得を目標とする。

■機材

- ・ロボットアームキット (Robix RCX-6) 1台
- ・3Dシェイプテープ (S1680) 1本
- ・関節角度センサ (S700, S720) 各1本
- ・制御用PC 1台

■実験方法・進め方・特徴など

シェイプテープ/センサを用いた人体四肢運動の観察を行ない、その特徴を調べる。これらを通して、人体運動の補助器具/装置の実現を想定して、多自由度（最大6自由度）機構モデルを製作しその運動を制御させる。このように各種の人体四肢運動（機構）を実現させる手法を修得するとともに運動プログラムの作成を行なう。

シェイプテープ/シェイプセンサによるデータ収集

光ファイバー技術を用いた曲率測定センサであるシェイプテープは身に装着しやすい軽量かつ柔軟なポリブレンであり、人体運動の基本である人の腕、足、背中、首などの動きに追従できる。シェイプセンサは足、腕、指の関節に取り付け、角度に比例した電圧を出力する。

アームキットによる運動シミュレーション

サーボモータを6台使用し、最大で6自由度の動きを制御できる。組立てキットは様々なパーツで構成されている。運動に応じて組立てパターンが自由自在であり、「コーヒを入れる」「ボールを扱う」「文字を書く」などの運動が実現できる。



図2 コンパスと定規による測定作業  
Fig.2 Drawing Movement of RCX-6 using Compass.

(出典 教育フロンティア研究会資料 FIE-05-23

岐阜高専電子制御工学科における総合実験教育システムの構築)

上述の資料 5 - 2 - ① - 25 及び 26 では、講義と実験・実習が組合された授業の例を示す。



環境都市工学科の教育課程表に授業形態の別を併記したものを資料 5-2-①-27 に示す。

学習指導法の工夫の実施例を資料 5-2-①-28（基礎実験Ⅰ：ブリッジコンテスト）及び 5-2-①-29（国際事情：コミュニケーション能力の訓練）に示す。

「環境都市工学科教育課程」

専 門 科 目 (環境都市工学科)

(平成14年度以降入学生)

授 業 科 目	単位数	学 年 別 配 当					備 考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	応用数学Ⅰ	1			1			
	応用数学Ⅱ	2				2		
	応用物理	2			2			
	情報処理解理	2				2		
	基礎数学	1	1					
	コンピュータ数理Ⅰ	2	2					
	コンピュータ数理Ⅱ	1		1				
	測量学・測量実習Ⅰ	3		3				
	測量学・測量実習Ⅱ	3			3			
	測量学・測量実習Ⅲ	2				2		
	設計製図Ⅰ	2			2			
	設計製図Ⅱ	2				2		
	基礎実験Ⅰ	3			3			
	基礎実験Ⅱ	3				3		
科 目	設計演習Ⅰ	2					2	
	設計演習Ⅱ	2					2	
	材料工学Ⅰ	2	2					
	コンクリート工学Ⅰ	1		1				
	コンクリート工学Ⅱ	2			2			
	構造力学・同演習Ⅰ	2	2					
	構造力学・同演習Ⅱ	2		2				
	構造力学・同演習Ⅲ	3				3		
	耐震工学Ⅰ	1					1	
	水理学・同演習Ⅰ	2		2				
	水理学・同演習Ⅱ	3				3		
	土質力学・同演習Ⅰ	2		2				
	土質力学・同演習Ⅱ	3				3		
	計画学・同演習Ⅰ	2		2				
計画学・同演習Ⅱ	1				1			
目	環境工学Ⅱ	2				2		
	環境生物学Ⅰ	1					1	
	環境生物学Ⅱ	1					1	
	総合演習Ⅰ	1				1		
	総合演習Ⅱ	1				1		
	卒業研究Ⅰ	2					2	
	卒業研究Ⅱ	6					6	
	小 計	72	3	8	20	27	14	
	選 択 科 目	国際事情学Ⅰ	1					1
		国際事情学Ⅱ	1					1
		工業火薬学	1					1
		構造解析学	1					1
		コンクリート構造学	1					1
		鋼橋構造学	1					1
系水工学Ⅰ		1					1	
系水工学Ⅱ		1					1	
水文学Ⅰ		1					1	
水文学Ⅱ		1					1	
応用水理学Ⅰ		1					1	
応用水理学Ⅱ		1					1	
水資源工学Ⅰ		1					1	
水資源工学Ⅱ		1					1	
目	土地盤工学Ⅰ	1					1	
	土地盤工学Ⅱ	1					1	
	道建設工学Ⅰ	1					1	
	道建設工学Ⅱ	1					1	
	地域都市計画Ⅰ	1					1	
	地域都市計画Ⅱ	1					1	
	交通システムⅠ	1					1	
	交通システムⅡ	1					1	
	リモートセンシングⅠ	1					1	
	リモートセンシングⅡ	1					1	
	防災工学Ⅰ	1					1	
	防災工学Ⅱ	1					1	
	エネルギー工学Ⅰ	1					1	
	エネルギー工学Ⅱ	1					1	
選択科目開設単位数	18					18		
選択科目修得単位数	14以上					14以上		
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目開設単位数計	81	30	25	13	9	4		
一般科目修得単位数計	167以上	33	33	33	36	32以上		

(出典 環境都市工学科資料)

「基礎実験 I シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	基礎実験 I	担当教員	岩瀬裕之、和田 清、吉村優治、奥村 徹、角野晴彦			
学年学科	3年 環境都市工学科	開講時間数	通年 3 時間	必修	単位数	3 単位
学習・教育目標 (D-2) 100%						
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 環境都市工学科において学んだ知識に関して、自らが実験を行い、その過程および結果を体験することによって理解を深めるとともに、実験手法の基礎を体得することを目的としている。実験テーマは当該学年までに習得する科目について設定しており、また技術者として実験手法を身につけることは必要不可欠である。 ①材料試験の方法、材料の物理的性質に関する理解 ②土の試験法に関する理解 ③地盤材料としての物理的特性および、土の工学的分類に関する理解 ④構造力学の基礎の理解と応用 ⑤相対的静止、浮体の安定性に関する理解 ⑥ベルヌーイの定理、流量の測定原理に関する理解		<b>成績評価の方法：</b> 総得点数 400 点 = 課題・レポート・プレゼンテーションなどの提出 400 点 (配分：各実験 100 点) 総得点率によって学年末評価を行う <b>達成度評価の基準：</b> (材料実験) ・材料試験の方法と材料の物理的性質を理解し、適切に (7 割以上) 説明・報告できること。 (土質実験) ・試験方法や実験結果について適切に (6 割以上) 説明でき、正確に工学的分類ができる (構造実験) ・構造力学の基礎をほぼ正確 (8 割以上) に理解し、模型の橋を製作するなどの応用が適切に (6 割以上) できる (水理実験) ・実験値の比較基準となる理論式を正確 (8 割以上) に理解し、実験値の誤差について考察し、合理的な説明が適切 (6 割以上) にできる				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 実習実験を中心に行うので、積極的に参加すること。実験結果の報告については、レポート、あるいはプレゼンテーションによって行う。なお班毎に実験を行うため、個々の協調性およびチームワークも必要である。						
<b>教科書および参考書：</b> 新示方書による土木材料実験法 (鹿島出版会)、構造実験指導書 (丸善)、土質試験-基本と手引き- (地盤工学会)、水理実験指導書 (丸善)						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
第 1 回：実験実習ガイダンス (実験実習における使用機器・薬品などの安全教育、実験の心得) 材料実験ガイダンス						
第 2 回：						
第 3 回：						
第 4 回：						
第 5 回：						
第 6 回：						
第 7 回：材料実験まとめ						
第 8 回：材料実験・土質実験演習						
第 9 回：土質実験ガイダンス、試料準備						
第 10 回：						
第 11 回：						
第 12 回：						
第 13 回：						
第 14 回：プレゼンテーション資料の作成						
第 15 回：プレゼンテーション、前期のフォローアップ						

授業の概要と予定：後期	
第16回：構造実験ガイダンス	水理実験ガイダンス
第17回：	班別に下記の4テーマを実施する
第18回：	実験1：浮体の安定性と復元力
第19回：	実験2：オリフィスからの流出（定水位・変水位）
第20回：	実験3：管内オリフィスによる流量測定
第21回：	実験4：遠心力作用の水面形（相対的静止）
第22回：	プレゼンテーション
第23回：水理実験ガイダンス	ブリッジコンテストガイダンス
第24回：	班別に下記の5テーマを実施する
第25回：	実験A：3力，4力の釣合い
第26回：	実験B：断面1次モーメント
第27回：	実験C：はりの支点反力
第28回：	実験D：断面2次モーメントとたわみ
第29回：	実験E：モルタル強度試験
第30回：	ブリッジコンテスト用ブリッジ作成
第31回：	ブリッジコンテストおよびフォローアップ

(出典 シラバス)

「国際事情シラバス」

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	国際事情		担当教員	廣瀬康之		
学年学科	5 年	環境都市工学科	開講時間数	前期 2 時間	必修	単位数 1 単位
学習・教育目標	(C-1) 60%, (C-1) 10%, (D-5) 30%		JABEE 基準 1 (1) : (d) (f) (e) (h)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 本授業では、国際的に話題になっている、環境や社会資本整備に関する事業や問題点について各自でテーマを設定し、調査し、発表概要としてまとめると共に、クラス内で発表し討議をする中で、以下の目標を達成する。 ① 国際的に話題になっている環境問題・社会資本整備事業に関する知識の習得 ② 社会における諸問題と第 4 学年までに学んだ教科目との関連の理情報を収集する能力を身につける ③ 効果的なプレゼンテーション資料を作成できる ④ 分かりやすいプレゼンテーションを実施できる ⑤ 日本語により技術的な討議が出来る ⑥ 外国語による情報収集および発表の概要を外国語で記述が出来る			<b>成績評価の方法：</b> 発表概要 (40 点)、プレゼンテーション (30 点)、討議 (30 点)、とし、総得点率 (%) によって成績評価を行う。 <b>達成度評価の基準：</b> 下記の項目に関してレベルまで達していること。成績評価への重みは以下のようである。総合して 6 割以上のレベルまで達していること。 ① 国際的な環境問題・社会資本整備事業に関してほぼ正確 (7 割以上) に示すことができる。【15%】 ② 実社会における諸問題と既習教科目との関連を 6 割程度示すことができる。【15%】 ③ 効果的なプレゼンテーション資料をほぼ正確 (7 割以上) に作成できる。【15%】 ④ プレゼンテーションで 6 割程度説明できること。【15%】 ⑤ 的確な質疑および応答が 6 割程度できること。【30%】 ⑥ 外国語による情報収集および概要の記述を 6 割程度できること。【10%】			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 各自で、環境問題、社会資本整備事業に関連するテーマを設定し、文献やホームページより情報を入手し、発表概要としてまとめると共に、パソコンを利用してプレゼンテーションを行う。聴講者は発表を聴き、内容を理解すると共に、疑問点を見つけ質問をする。発表者は質問に答える。講義 1 回 (90 分) あたり 3～4 名の発表を予定している。テーマは国際的なもの (日本国内に限られるものは不可。日本と他国のかかわりに関するものは可) を対象として設定すること。情報源として、外国語で記述された文献もしくはホームページを一つ以上用いること。						
<b>教科書および参考書：</b> 環境問題や社会資本整備の事例については、土木学会誌 (社団法人土木学会) に紹介されているので参考にするが良い。パソコンを利用したプレゼンテーションについては多数出版されているが、例えば、PowerPoint で作る! 成功するプレゼンの決め手 (朝倉朱美, 技術出版, 2002) などを参考にするが良い。						
<b>授業の概要と予定：後期</b>						
第 1 回：授業の進め方のガイダンスおよび、プレゼンテーションの例示						
第 2 回：各自でテーマの候補を選択						
第 3 回：各自のテーマの確定と情報収集						
第 4 回：発表概要および発表原稿の作成						
第 5 回：プレゼンテーションおよび討議 その 1 (1 回 90 分あたり 3～4 名の発表を予定)						
第 6 回：プレゼンテーションおよび討議 その 2						
第 7 回：プレゼンテーションおよび討議 その 3						
第 8 回：プレゼンテーションおよび討議 その 4						
第 9 回：プレゼンテーションおよび討議 その 5						
第 10 回：プレゼンテーションおよび討議 その 6						
第 11 回：プレゼンテーションおよび討議 その 7						
第 12 回：プレゼンテーションおよび討議 その 8						
第 13 回：プレゼンテーションおよび討議 その 9						
第 14 回：プレゼンテーションおよび討議 その 10						
第 15 回：全体総評・まとめ						
第 16 回：フォローアップ (評価の確認と解説など)						

(出典 シラバス)

建築学科では主として環境・構造・計画の3つの系の専門科目を各学年に応じて開講し、資料5-2-①-30に見られるように、それぞれの系の授業科目が各学年に対して配置されている。

資料5-2-①-30

専門科目(建築学科)

(平成4年度以降入学生)

授業科目	単位数	学年別配当					備考	
		1年	2年	3年	4年	5年		
必 修 科 目	応用数学Ⅰ	1			1			
	応用数学Ⅱ	2				2		
	応用物理Ⅰ	2			2			
	応用物理Ⅱ	1				1		
	情報処理Ⅰ	2			2			
	情報処理Ⅱ	2				2		
	建築学通論Ⅰ	1	1					
	建築学通論Ⅱ	2			2			
	建築力学Ⅰ	2				2		
	建築力学Ⅱ	2						
	建築材料Ⅰ	1			1			
	建築材料Ⅱ	1			1			
	建築構造Ⅰ	2		2				
	建築構造Ⅱ	1			1			
	必 修 科 目	R C 構造Ⅰ	2				2	
R C 構造Ⅱ		2					2	
R 鉄骨構造Ⅰ		2			2			
R 鉄骨構造Ⅱ		2				2		
建築史Ⅰ		2		2				
建築史Ⅱ		1			1			
建築計画Ⅰ		2			2			
建築計画Ⅱ		2				2		
環境工学Ⅰ		1			1			
環境工学Ⅱ		2				2		
建築設備Ⅰ		2				2		
建築生産Ⅰ		2					2	
建築生産Ⅱ		2					2	
建築法規Ⅰ		2				2		
必 修 科 目		建築製図Ⅰ	2	2				
	建築製図Ⅱ	2		2				
	建築設計製図Ⅰ	4			4			
	建築設計製図Ⅱ	6				6		
	建築工学実験Ⅰ	2			2			
	建築工学実験Ⅱ	1				1		
	卒業演習Ⅰ	1				1		
	卒業演習Ⅱ	6					6	
	小計	72	3	8	20	27	14	
	選 択 科 目	応用数学Ⅲ	1				1	
		構造特論Ⅰ	1				1	
		土質基礎工学	1				1	
		構造設計Ⅰ	2				2	
		防災工学Ⅰ	1				1	
		防災工学Ⅱ	1				1	
計画特論Ⅰ		1				1		
建築デザイン論Ⅰ		1				1		
インテリア設計Ⅰ		1				1		
地域都市計画Ⅰ		1				1		
建築設計製図Ⅲ		3				3		
環境特論Ⅰ		2				2		
建築設備Ⅱ		1				1		
外部環境Ⅰ		1				1		
選択科目開設単位数		18					18	
選択科目修得単位数	14以上					14以上		
専門科目開設単位数計	90	3	8	20	27	32		
専門科目修得単位数計	86以上	3	8	20	27	28以上		
一般科目修得単位数計	81	30	25	13	9	4		
合計修得単位数	167以上	33	33	33	36	32以上		

(出典 平成18年度学生便覧)

学習指導法の工夫の実施例を資料 5-2-①-31 (情報処理 I : 科目連携) 及び 5-2-①-32 (設計製図 II : コミュニケーション能力のステップアップ) に示す。

情報処理 I のシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス					
教科目名	情報処理 I	担当教員	青木哲、柴田良一		
学年学科	3 年 建築学科	開講時間数	通年 2 時間	必修	単位数 2 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	(D-2) 17%、(E) 83%		JABEE 基準 1 (1) : (c)		
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 近年の情報化社会の中、コンピュータを中心とした情報処理は建築においても非常に重要となっている。本教科の前期では建築に関わる技術計算に加え、CAD 関連の資格対策としてコンピュータに関する基礎的な知識を学修する。後期では建築設計製図 I とリンクしながら、CAD を用いた製図表現を修得することを目標とする。 (1) BASIC によるプログラミング技術 (2) CAD 画像描画を行うプログラミング (3) Excel による数値計算 (4) Vector Works による製図技術 (5) 3次元 CAD による図面作成技術 (5) 3 D C G によるモデリング技術		<b>成績評価の方法：</b> 前期：中間試験 100 点＋期末試験 80 点、課題 20 点 後期：試験（即日課題）100 点＋課題 100 点 前期・後期を同じ重み付けとし、総得点率（%）によって成績評価を行なう。 <b>達成度評価の基準：</b> 前期は(1)～(3)を基準とし、教科書や試験問題と同レベルの問題で出題し、6 割以上の正答レベルに達していること。後期は(4)～を基準とし、なお成績評価への重みは(1)30%、(2)(3)各 10%、(4)(5)各 25%とする。 (1) BASIC を用いて分岐・反復・配列など基本的なプログラムを作成できること。 (2) CAD 利用技術者試験基礎試験に合格できる程度のコンピュータに関する知識を身につけること。 (3) Microsoft Excel を用いた建築に関する数値計算ができること。 (4) 3次元 CAD のを用いた製図技術を習得する。 (5) 3次元 CAD による CG モデリング技術を習得する。			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業は演習を中心に行うので、自ら積極的に取り組む姿勢が重要である。授業計画を示すので予習・復習を必ず行うこと。後期では建築構法と建築製図の知識が必要なので十分復習しておくこと。					
<b>教科書および参考書：</b> 教科書：新情報技術基礎（実教出版） ：VectorWorks 学習帳（エクスマレッジ） 参考書：平成 18 年度 CAD 利用技術者試験基礎試験公式ガイドブック（日経 BP 社）					
<b>授業の概要と予定：前期</b>					
第 1 回：BASIC プログラミングの基礎					
第 2 回：BASIC プログラミング（変数系、分岐）					
第 3 回：BASIC プログラミング（if 文）					
第 4 回：BASIC プログラミング（while 文、for-next 文）					
第 5 回：BASIC プログラミング（配列）					
第 6 回：BASIC プログラミング（データ入力、ファイル操作）					
第 7 回：BASIC プログラミング（各種関数について）					
第 8 回：中間試験					
第 9 回：CAD 利用者技術試験対策（CAD を動作させるためのコンピュータシステム）					
第 10 回：CAD 利用者技術試験対策（ネットワークの基礎知識）					
第 11 回：CAD 利用者技術試験対策（情報セキュリティと知的財産）					
第 12 回：CAD 利用者技術試験対策（製図の基礎と例題）					
第 13 回：Microsoft Excel を用いた数値計算（基礎編）					
第 14 回：Microsoft Excel を用いた数値計算（応用編）					
第 15 回：Microsoft Excel を用いた数値計算（応用編）					
<b>期末試験</b>					
第 16 回：フォローアップ（期末試験の解答の解説など）					



授業の概要と予定：後期
第17回：建築設計におけるCADの活用の解説 後期の課題説明
第18回：VectorWorksを用いた3次元CADの利用技術習得
第19回：3次元CADの利用技術習得（演習1）
第20回：3次元CADの利用技術習得（演習2）
第21回：3次元CADの利用技術習得（演習3）
第22回：3次元表現と2次元表現の変換の解説
第23回：2次元表現への変換技術習得
第24回：中間試験（3次元CADによる作図の即日課題試験）
第25回：VectorWorksを用いた3次元CGの利用技術習得
第26回：3次元CGの利用技術習得（演習1）
第27回：3次元CGの利用技術習得（演習2）
第28回：3次元CGの利用技術習得（演習3）
第29回：建築空間の3次元CGによる表現（演習1）
第30回：建築空間の3次元CGによる表現（演習2）
第31回：建築空間の3次元CGによる表現（演習3）
期末試験
第32回：フォローアップ（期末試験解答解説など）

（出典 平成18年度シラバス）

資料 5 - 2 - ① - 32

設計製図Ⅱのシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	建築設計製図Ⅱ	担当教員	柴田行康、田代輝久、鶴田佳子、藤田大輔			
学年学科	4年 建築学科	開講時間数	通年 6 時間	必修	単位数	6 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	(B-2)30% (D-4)35% (E)35%	JABEE 基準 1 (1) : (c) (d)				
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 建築設計製図Ⅱにおいては、建築単体に留まるのではなく、地域や社会の状況を的確に把握し、地域や社会をよりよい方向に向けていくための提案製を持ったデザイン能力を習得する。具体的には以下の項目を目標とする。  ①様々は社会的問題に対して、建築の計画を通じた提案能力を身につける ②CAD、CGを活用した建築表現ができる。 ③計画を他者に説明できる能力を身につける。		<b>成績評価の方法：</b> 各課題 100 点×4 課題=400 点の総得点率 (%) によって成績評価を行なう。  <b>達成度評価の基準：</b> 各課題について①～④の項目について、6 割以上達していること。なお成績評価への重みは、①～④を各 20～30%とし、④については講評会等も行いその達成度を確認する。  ①課題の意図を理解し、的確に企画を立てられる。 ②創造的かつ整合性のとれた計画を作成できる。 ③デジタルツールを用いて的確で美しい表現ができる。 ④相手に的確に意図を伝えるプレゼンテーションを行える。				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> ・普段から、建築やデザインに留まらず、様々な社会の情報に目を通し、自らの考えを養うこと。 ・自らスケジュールを立てて、期限内にゆとりを持って間に合うように計画を進めること。 ・CAD 室等を活用して積極的に情報機器利用の熟達に励むこと。						
<b>教科書および参考書：</b> 日本建築学会編 コンパクト建築資料集成(丸善) 建築関係の諸雑誌などに常に目を通し、情報を収集すること、また、設計製図Ⅱでは、社会性を持った課題が設定されるの、日ごろから新聞等のメディアを通じて、社会や地域の状況を把握すること。 授業資料(一部)： <a href="http://study.archi.gifu-nct.ac.jp/">http://study.archi.gifu-nct.ac.jp/</a>						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
第 1 回：第一課題：複合空間の計画(担当：柴田) 課題提示 諸注意						
第 2 回：エスキース 1 (コンセプト)						
第 3 回：エスキース 2 (基本計画・ダイアグラム)						
第 4 回：エスキース 3 (平面図作成)						
第 5 回：エスキース 4 (立面図作成)						
第 6 回：エスキース 5 (プレゼンテーション)						
第 7 回：プレゼンテーションチェック						
第 8 回：第一課題講評会						
第 9 回：第二課題：新しい建築の創造 (設計コンペを想定した課題) (担当：田代) 課題提示・説明						
第 10 回：エスキース 1 (コンセプト)						
第 11 回：エスキース 2 (基本計画・ダイアグラム)						
第 12 回：エスキース 3 (平面図・断面図作成)						
第 13 回：エスキース 4 (プレゼンテーション)						
第 14 回：プレゼンテーションチェック						
第 15 回：第二課題講評会						
期末試験						
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)						

授業の概要と予定：後期	
第17回	第三課題：地域づくりに向けた都市環境の計画 課題説明（藤田・鶴田担当） 調査(藤田担当)
第18回	Term 1：まちづくり計画とまちづくりのための建築（藤田担当） エスキース1（調査まとめとまちづくり計画コンセプト）
第19回	エスキース2（まちづくり計画ダイアグラム）
第20回	エスキース3（まちづくり計画プレゼンテーション）
第21回	エスキース4（建築平面図）
第22回	エスキース5（建築平面図）
第23回	エスキース6（建築立面図・断面図）
第24回	エスキース7（全体プレゼンテーション）
第25回	Term 2：都市のオープンスペースの計画「広場と街路の設計」(担当：鶴田) エスキース1（コンセプト）
第26回	エスキース1（基本計画）
第27回	エスキース2（平面図・断面図）
第28回	エスキース3（平面図・断面図）
第29回	エスキース4（プレゼンテーション）
第30回	プレゼンテーションチェック
第31回	第三課題講評会
	期末試験
第32回	フォローアップ（期末試験の解答の解説など）

(出典 平成18年度シラバス)

建築工学実験においても、環境系と構造系の2系の実験を行っている（資料5-2-①-33）。

資料5-2-①-33

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス																																																							
教科目名	建築工学実験Ⅱ		担当教員	下村波基、青木哲																																																			
学年学科	4年	建築学科	開講時間数	前期2時間	必修	単位数	1単位 JABEE 認定対象																																																
学習・教育目標	(D-3) 100%		JABEE 基準1 (1):(d)																																																				
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 構造系：建築構造用素材の集合である構造部材及び架構の力学的特性を把握することにより設計に反映させうる知識の集積をはかる。 環境系：建築環境に関わる身の回りの現象を測定・検証を行うことで、より深い知識と対策を自ら立案することができる。 授業の目標は以下の通りである。 構造系： (1)構造部材の力学的特性の把握 (2)創造性と知的好奇心の高揚及び、工学的センスの涵養をはかる。 環境系： (1)建築環境に関わる事象の計測方法の理解 (2)都市域や室内環境に関連する環境問題に対する意識の高揚			<b>成績評価の方法：</b> 構造系：課題A～Dのレポート60点(15点×4)、課題E40点の計100点で評価する。課題A～Dレポート10点の内訳は、実験目的、準備・使用器具、実験手順、実験結果、文献調査、考察を評価する。課題Eは上記に加え、発想・創造性、巧みさ、美しさも評価する。 環境系：各実験のレポート(10点×2)、提案課題10点の計30点で評価する。レポートは実験目的、実験順、実験結果と考察、周辺領域の学修に関して評価を行い、提案課題は、データ分析に加え、提案内容やプレゼンに関して評価する。 構造系と環境系のそれぞれの得点率を平均して総合評価する。 <b>達成度評価の基準：</b> 基礎知識の修得に限らず、周辺領域や応用問題に関しても自ら計画し、結果をまとめ、考察する能力を身につけ6割以上正しく表現できるレベルに達していること。 構造系 (1)構造部材・架構の力学的特性を理解し6割以上の確に表現できる (2)競技課題を通して創造性と知的好奇心の高揚及び、工学的センスの涵養がはかれたか。 環境系 (1)適切な計測手法を取り、計測結果を6割以上の確に表現できる。 (2)提案課題を通して、都市域や室内環境で発生している環境問題に対して、その分析結果や解決手法を適切に表現できたか。																																																				
授業の進め方とアドバイス：構造と環境に関する実験・実習を隔週で行う。 構造系では、RC構造Ⅰ、鉄骨構造Ⅰの構造的基本概念に関与するので、常にその授業と関連づけることが必要である。 環境系では、環境工学Ⅰや環境工学Ⅱで扱う内容が含まれるので、予習や復習が必要である。																																																							
<b>教科書および参考書：</b> 日本建築学会編 建築材料実験用教材(丸善) 最新建築環境工学(井上書院)																																																							
<b>授業の概要と予定：</b> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>構造系(課題A～Dは班単位で予定表により行動)</th> <th>環境系(天候により変更有り)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第1回：</td> <td></td> <td>道路交通騒音測定(実験1)</td> </tr> <tr> <td>第2回：</td> <td>全 班：課題説明・安全教育</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第3回：</td> <td></td> <td>Excelによるデータ解析</td> </tr> <tr> <td>第4回：</td> <td>班単位：課題A RC梁の作成・載荷実験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第5回：</td> <td></td> <td>小部屋の換気量計測(実験2)</td> </tr> <tr> <td>第6回：</td> <td>班単位：課題B H形鋼に生ずる歪み測定</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第7回：</td> <td></td> <td>Excelによる換気量計算</td> </tr> <tr> <td>第8回：</td> <td>班単位：課題C 架構モデルの固有周期測定実験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第9回：</td> <td></td> <td>環境配慮手法の提案課題(実験3)</td> </tr> <tr> <td>第10回：</td> <td>班単位：課題D 鋼材の座屈実験</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第11回：</td> <td></td> <td>Excelによるデータ分析</td> </tr> <tr> <td>第12回：</td> <td>班全体：課題E RC梁の競技課題(架構の組立・制作)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第13回：</td> <td></td> <td>実験3課題の発表会</td> </tr> <tr> <td>第14回：</td> <td>班全体：課題E 競RC梁の競技課題(載荷実験)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>第15回：</td> <td>前期の復習</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									構造系(課題A～Dは班単位で予定表により行動)	環境系(天候により変更有り)	第1回：		道路交通騒音測定(実験1)	第2回：	全 班：課題説明・安全教育		第3回：		Excelによるデータ解析	第4回：	班単位：課題A RC梁の作成・載荷実験		第5回：		小部屋の換気量計測(実験2)	第6回：	班単位：課題B H形鋼に生ずる歪み測定		第7回：		Excelによる換気量計算	第8回：	班単位：課題C 架構モデルの固有周期測定実験		第9回：		環境配慮手法の提案課題(実験3)	第10回：	班単位：課題D 鋼材の座屈実験		第11回：		Excelによるデータ分析	第12回：	班全体：課題E RC梁の競技課題(架構の組立・制作)		第13回：		実験3課題の発表会	第14回：	班全体：課題E 競RC梁の競技課題(載荷実験)		第15回：	前期の復習	
	構造系(課題A～Dは班単位で予定表により行動)	環境系(天候により変更有り)																																																					
第1回：		道路交通騒音測定(実験1)																																																					
第2回：	全 班：課題説明・安全教育																																																						
第3回：		Excelによるデータ解析																																																					
第4回：	班単位：課題A RC梁の作成・載荷実験																																																						
第5回：		小部屋の換気量計測(実験2)																																																					
第6回：	班単位：課題B H形鋼に生ずる歪み測定																																																						
第7回：		Excelによる換気量計算																																																					
第8回：	班単位：課題C 架構モデルの固有周期測定実験																																																						
第9回：		環境配慮手法の提案課題(実験3)																																																					
第10回：	班単位：課題D 鋼材の座屈実験																																																						
第11回：		Excelによるデータ分析																																																					
第12回：	班全体：課題E RC梁の競技課題(架構の組立・制作)																																																						
第13回：		実験3課題の発表会																																																					
第14回：	班全体：課題E 競RC梁の競技課題(載荷実験)																																																						
第15回：	前期の復習																																																						

(出典 平成18年度シラバス)

学力不足の学生に対して、単位追認する制度を実施している。その規程を資料5-2-①-34に示す。

資料 5 - 2 - ① - 34

## 「追加認定規程」

第 6 条追加認定試験は、次の各号に定めるとおりとする。

一第 17 条第 2 項にかかわる仮進級者の成績向上を確認し、単位修得を認定するため、原則として当該授業科目履修の翌年度に実施する試験

二卒業認定に係る成績報告締切以後において、未修得授業科目の成績向上を確認し、単位修得を認定するために実施する試験

## (進級の認定)

第 17 条第 1 学年から第 4 学年までにおいて、履修すべき全授業科目について、学年評価が 6 以上及び特別活動（第 4 学年を除く。）が合格である者は、次学年への進級を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、第 1 学年から第 4 学年までにおいて、修得すべき単位数の内未修得単位数の合計が 8 単位以下の者（第 19 条第 1 号、第 2 号、第 4 号及び第 5 号に該当する者を除く。）は、次学年への進級（以下「仮進級」という。）を認定する。

## (単位修得の追加認定等)

第 18 条前条第 2 項に基づき仮進級した者の下位の学年の未修得授業科目の単位修得については、次の各号に掲げる成績向上に関する措置をとらなければならない。ただし、当該未修得授業科目を再度履修することを要しない。

一シラバスの成績評価基準等により参照される能力項目について、補習等の手段による、所要水準への向上

二追加認定試験等による成績向上の証明

2 前項第 1 号に規定する補習の実施時間は、1 単位につき 90 分に不足評価数を乗じて得た時間数以上を基準とし、当該授業科目担当教員は補習実施報告書（別紙様式 1）に前項第 2 号に係る成績書類を添付の上、教務主事を経て校長に提出しなければならない。

3 仮進級により進級した第 2 学年から第 4 学年までの者は、下位の学年の未修得単位のすべてを修得しない場合には次学年への進級は認定できない。

4 仮進級者の下位の学年の未修得単位の修得に際しては、シラバス等に記載された当該授業科目の成績評価基準にかかわらず、成績評価は 6 を上限とする。

(出典 学生便覧)

各学科等の授業形態のバランス及び学習指導法の適切性に関する見解を資料 5 - 2 - ① - 35 に示す。

資料 5 - 2 - ① - 35

## 「各学科等の授業形態のバランス及び学習指導法の適切性に関する見解」

一般科目（人文）において、低学年における国語、社会、英語の各教科は、授業の中で講義と演習をバランスよく行うよう授業計画が立てられている。これらは、高学年に進むにつれてその応用とした演習が中心となり、マルチメディアやインターネットを利用して授業形態のバランスは適切である。TOEIC、ドイツ語、社会科の指導方法等において工夫がされていて、特に TOEIC では別途示すように成果を挙げている。

一般科目（自然）において数学，物理，化学では講義と演習等を組み合わせた授業を行っており，授業形態のバランスは適切である。また保健は健康の為の知識を得ることを目標としており，講義による授業が適切である。体育は健全な身体を保つ為に好きなコースを選択させて工夫をしている。数式処理ソフト Mathematica を用いた力学に関する動画教材や体育の授業におけるコース選択等の工夫をしている。

機械工学科の教育目標の設定においては，ものづくり工程が（１）機械設計と（２）機械製作の２ステップにより構成されることを前提としており，前者については，教育目標（D-4）に該当する機械工学の主要な４つ力学分野に代表される教科目群を中心とした座学系教科目と「機械設計製図Ⅰ・Ⅱ」の実習系教科目により修得され，後者については，「機械工作法」あるいは「塑性加工学」等の座学系教科目と「ものづくり入門」，「機械工学実習Ⅰ・Ⅱ」あるいは「創生工学実習」等の実習系教科目によって修得される。２つの領域のいずれにおいても，座学系教科目と実習系教科目が配置されており，総じて授業形態のバランスは整っている。また，卒業研究を除いた全必須科目 71 単位のうち，講義科目は 45.5 単位，実習科目 25.5 単位であり，これらの構成比率は，およそ 2 : 1 であり適正な割合である。

機械製作に関わる装置の習得のための工作機械等を用いた実践的教育（実務経験の豊富な機械工学科のプロパー教員（稲葉金正教員）と技術教育係の技術職員による，6～7 人の学生による少人数グループで実施），機械設計製図表記方法の習得のための，機械工学科製図室のドラフタ（1 台 / 1 学生）を用いた手製図と情報処理センターの CAD システム（1 台 / 1 学生）の利用（指導は，実務経験の豊富な機械工学科のプロパー教員により実施），3 年次までの機械設計製図と機械工学実習，及び座学系教科目の集大成（40 名のクラスを 3 つの班にわけ，少人数の班ごとに作品製作・設計，製作，検査までの一連の工程を体験）等を実施している。

電気電子工学コースの教育課程及び情報工学コースの教育課程表に示すように，実験・実習系科目は，第 1 学年に 3 単位（電気電子設計製図），第 2 学年に 3 単位（電気情報工学実験），第 3 学年に 4 単位（電気情報工学実験），第 4 学年に 6 単位（電気情報工学実験，工学基礎研究および電気電子工学実験あるいは情報工学実験），第 5 学年に 10 単位（卒業研究および電気電子工学実験あるいは情報工学実験）用意されている。電気情報工学科の目的にある電気・電子・情報の各分野についての基礎的な技術と知識を身につけるために，講義による知識のみでなく，技術の修得が充分行えるよう実験・実習系科目が全学年に配されており，高学年ではデザイン能力や高度な専門技術を修得していける能力を育てるため，実験実習に多くの時間が割り当てられており，授業形態のバランスは適切である。

第 4 学年・第 5 学年では，電気電子工学コースと情報工学コースに分かれ，少人数教育によりしっかりと基礎を築き，同時に，高度細分化した専門技術や知識を修得していけるよう専門性を高める工夫をしている。5 年間に及ぶ系統的なデザイン能力を養成するシステムでは，デザイン能力を養うため第 1 学年から第 5 学年まで，順に PBL 型の取り組みの工夫をしている。また，電気・電子・情報の各分野における基礎知識基礎知識をしっかりと身に付けるために，授業中に十分な理解が得られなかった学生のために，質問等に応じる時間（オフィスアワー）を設定している。高度な専門技術と知識を修得していける能力を身につけることを目指し，デザイン能力を養うための

PBL 型の取り組みの中で、3～4名の学生に対し1教員を割り当て、学生は教員とのコミュニケーションを通じて、計画・実施・まとめを行うよう工夫をしている。

電子制御工学科における専門教育課程表に示すように、専門教育課程において講義科目：58 単位、演習科目：9 単位、実験科目：20 単位、実習科目：4 単位が当てられており、これを第1学年から第5学年に振り分けている。各学年に対して必ず実験科目或いは実習科目、演習科目を適宜配置し、座学を中心とする講義科目のみに偏らずに専門を学べるように教育課程を構築している。これらは、電子制御工学科が目標とする養成すべき人材を育成する教育課程を展開する上で十分ふさわしい授業形態となっており適切なものである。

教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫の実施例について述べる。電子制御工学実験第3学年において、第1回オリエンテーションで電子制御工学実験の取り組み方に関する資料配布を行い1組2～3人ないし1人で実験と実技を行い、少人数実験を実施している。電子制御設計製図第3学年において、1人1台の情報機器を活用し、CADソフトによる設計、製図、解析を実施している。

また、講義と実験・実習が組合された授業を実施している。この授業では、専門分野を学んできた4年生に対して行っており、実験テーマを選択させ、基本的に一人或いは二人で実験を行う実験主体の授業である。本授業は、電子制御工学科の教員全てが、グループ分けされた少人数学生（4人程度）を指導し、講義・説明と課題演習、実際の実験・製作実習などに取組む新しいスタイルの授業である。PBL 的な要素もあり、学生が自主的に実験に取り組めるよう配慮した授業である。テーマは、電子制御工学技術を学ぶための幅広い分野から作られており、受講した学生が、基礎から応用技術まで集中的に学べる授業となっている。

環境都市工学科における教育課程に示すように、4 学年以下の講義ではほとんどの科目で演習も行なわれており、基礎学力を確実に身につけさせる配慮がなされている。情報技術を身につけることを意図した、コンピュータ数理Ⅰ・Ⅱ、情報処理、では演習を主体とした授業形態をとっている。

各学年への配分という観点からは、実習を行なう測量学・測量実習においては、2、3年で各3単位、4年で2単位と低学年において実習に多くの時間をかけられるように配分している。実験では、基礎実験Ⅰ（3年、3単位）、基礎実験Ⅱ（4年、4単位）、計測実験（5年、2単位）と特定の学年に偏ることなく配分されている。設計製図系の演習を主体とする科目においても、実験と同様に3、4、5年の各学年に配分されている。このように、実験実習系科目は特定の学年に偏ることなく配分されている。これは、講義・演習で身につけた知識を実験実習でより実践的なものにすることを意図したものであり、高学年においても実験実習は欠かすことが出来ないことの現れである。以上のように、授業形態別、学年別、いずれにおいても実践力を備えた技術者の育成という目標において、バランスよく適切に配分されたカリキュラムになっているといえる。

3年生基礎実験Ⅰでは29回目、30回目におけるブリッジコンテストでは班に分かれ限られた条件の中で橋を製作し、耐荷力を競うもので、デザイン能力、創造力を養うのに効果的であり、国際事情においては、コミュニケーション能力を身につけるのに適切と思われる。

建築学科の第3学年では、上位学年における環境・構造分野の授業のためのプログラミングの基

本と、本格化する設計製図のためのCAD教育を行い、授業科目間の連携を図っている。

また、第4学年の設計教育では提案作品に対するプレゼンテーション能力を育てる他、講評会を設け討論の場としており、設計製図Ⅲや卒業研究他で要求されるコミュニケーション能力のステップアップの援助としている。

建築工学実験においても、環境系と構造系の2系の実験を行っており、各々授業で学習した内容と合致したテーマの他、環境系では環境問題に対するの発表、構造系では鉄筋コンクリート梁の競技設計および製作を行い、PBLを取り入れながら、創造性と知的好奇心の高揚、工学的センスの涵養を図っている。

(出典 平成18年度第2回スパイラルアップ会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

以上のように、教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされている。

学力不足の学生に対して、単位追認する制度(資料5-2-①-34)を設定し、適切に実施している。

以上の根拠により、いずれの学科においても教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫をしている。

**観点5-2-②： 教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成され、活用されているか。**

(観点に係る状況)

シラバスには該当科目がめざす学習・教育目標の番号、達成度評価方法と基準等が明示してある。授業内容を網羅している。シラバスの例を資料5-2-②-1に示す。

資料5-2-②-1

「シラバスの例」



平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	光・量子エレクトロニクス	※学修単位	担当教員	稲葉成基		
学年学科	5年電気情報工学科	開講時間数	後期 2 時間	選択	単位数	1 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	(D-4 (1)) 100%		JABEE 基準 1 (1) : (d)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 第 4 学年で学んだ半導体の基礎をもとにして、発光デバイス、光検出器および量子デバイスなど最先端の電子デバイスの基本原理を学ぶ。電子デバイス関係の設計・開発のための基礎的知識を身につける。 以下に具体的な学習・教育目標を示す。 ①光の吸収・発光を理解すること ②レーザの基本原理について理解すること ③光・量子デバイスの原理を理解すること ④光制御について理解すること ⑤光の応用について理解すること			<b>成績評価の方法：</b> 期末試験 (200 点)、課題提出 (50 点) の点率 (%) で評価する。  <b>達成度評価の基準：</b> 技術士の一次試験、電験、教科書演習問題に相当した出題の 6 割以上正答すること。成績評価への重みは均等である。 ①光の吸収と発光のメカニズムを量子モデルで説明でき、簡単な計算ができる。 ②レーザの発振原理を反転分布等を用いて説明できる。 ③光・量子デバイスの原理を図等を用いて定性的に説明でき、簡単な計算ができる。 ④光制御について基本的な原理を説明できる。 ⑤光を応用した製品についてその原理と実際を説明できる。			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 授業の最後に必ず課題を科す。難解な式はできるだけ省き、物理的な意味などを定性的に理解できるように授業を行う。最先端の電子デバイスおよびその原理などについて解説すると同時に、光学の基礎についても講義する。						
<b>教科書および参考書：</b> 光エレクトロニクス (神保孝志・オーム社・2003. 8. 20)						
<b>授業の概要と予定：後期</b>			<b>教室外学習</b>			
第 1 回：光の吸収と発光 吸収、自然放出及び誘導放出の説明と理論解析				アインシュタインの A 係数と B 係数の関係を導出する。		
第 2 回：反転分布 スペクトル線幅、反転分布及びレーザ発振の原理の説明				減衰振動のフーリエ変換から FWHM を求める。		
第 3 回：半導体 半導体の諸性質について復習				半導体に関する基本的事項を第四学年の教科書で復習し、演習問題を提出する。		
第 4 回：ダイオード ダイオードの基本原理について復習				ダイオードに関する基本的事項を第四学年の教科書で復習し、演習問題を提出する。		
第 5 回：半導体レーザ 半導体レーザの基本原理と発光ダイオードとの違いの説明				シリコンダイオード、発光ダイオード及びレーザダイオードについて特徴をまとめる。		
第 6 回：レーザのパルス発振 Q スイッチ動作とモード同期の説明				ドップラーブロードニングに関する演習問題を解く。		
第 7 回：固体レーザ ルビーレーザ、ガラスレーザ、YAG レーザ等の説明				講義以外の固体レーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。		
第 8 回：気体レーザ He-Ne レーザ、炭酸ガスレーザ、エキシマレーザ等の説明				講義以外の気体レーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。		
第 9 回：半導体レーザ III-V 族、多重量子井戸、面発光半導体レーザ等の説明				ダイオード電流とレーザパワーに関する演習問題を解く。		
第 10 回：その他のレーザ 自由電子レーザ、色素レーザ等の説明				講義以外のレーザの発振原理を理解し特徴をまとめる。		
第 11 回：光検出 I 光電効果及びフォトダイオードの説明と解析				光電効果に関する演習問題を解く。		
第 12 回：光検出 II 光導電効果の説明と解析				光導電効果を利用した C d S に関する演習問題を解く。		
第 13 回：光検出 III 外部光電効果の説明と解析、撮像素子の説明				外部光電効果を利用した光電子増倍管の演習問題を解く。		
第 14 回：光制御 光変調法及び光偏向法の基本原理の説明				講義以外の光制御方法及びその実際を理解し特徴をまとめる。		
第 15 回：光応用 エネルギー、周波数、距離測定等の応用例の説明				講義以外の応用例を理解すると同時に関連の演習問題を解く。		
期末試験				-		
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)				-		

(出典 平成18年度シラバス)

全てのシラバスはこの様式で作成することを教務会議から指示している (資料 5-2-②-2)。

「シラバスの様式」

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス ←全科目、明朝体9ポイント									
科目名	計画学	※学修単位	担当教員	鈴木正人	明朝体9ポイント				
学年学科	4年	〇〇学科	明朝体9	開講時間数	前期2時間	必修	単位数	1単位	JABEE認定対象
学習・教育目標	(D-2)100%			JABEE基準1(1):(d)					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 一明朝体9ホ太字 本文は明朝体9ホー3学年時の計画学・同演習Ⅰに続き、自然現象、社会現象をシステムとして捉え分析する統計的モデルについて学ぶと共に、具体的な数値データを対象とした練習問題を行なうことで、工学的な問題に対して、適用できる力を身につける。さらに、クラスルームでパーソナルコンピュータが利用可能であるので、表計算ソフト Microsoft Excel を用いた統計的手法についても修得する。具体的には以下の項目を目標とする。 ①統計的推定手法の理解と適用(簡易書き付け法) ②統計的検定手法の理解と適用 ③分散分析手法の理解と適用 ④単回帰分析手法の理解と適用 ⑤時系列分析の基本の理解 ⑥Microsoft Excel を利用した統計処理ができる				<b>成績評価の方法：</b> 一明朝体9ホ太字 中間試験100点+期末試験100点 本文は明朝体9ホとし、総得点率(%)によって成績評価を行なう <b>達成度評価の基準：</b> 一明朝体9ホ太字 本文は明朝体9ホー教科書の練習問題と同レベルの問題を試験で出題し、6割以上の正答レベルまで達していること。なお成績評価への重みは、①～⑤を各20%とし、⑥については成績評価には考慮せず、授業時間中の演習で身についていることを確認する。 ①統計的推定に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる(簡易書き付け法) ②統計的検定手法に関する問題をほぼ正確(6割以上)に解くことができる ③分散分析を具体的な数値データを対象としてほぼ正確(6割以上)に行なうことができる ④単回帰分析手法を具体的な数値データを対象としてほぼ正確(6割以上)に適用することができる ⑤時系列分析の基本的な手法について具体的な数値データを対象としてほぼ正確(6割以上)に適用することができる ⑥Microsoft Excel を利用した統計処理ができる					
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 一明朝体9ホ(本文も同じ) 授業では適宜 Microsoft Excel を利用する。ソフトウェアを利用することで容易に解が得られるが、ただ単に解が得られれば良いのではなく、用いる手法の本質を理解するように努めてもらいたい。また、本授業で学んだ手法を、実験実習のデータ処理や、5年次の卒業研究で利用してくれることを期待している。									
<b>教科書および参考書：</b> 一明朝体9ホ(本文も同じ) 3年次の計画学・同演習Ⅰに引き続き、計画数理(石井一郎他、森北出版,2000,10)を教科書として用いる									
授業の概要と予定：前期				教室外学習					
第1回	水文学で学ぶ内容の説明			複数回、必要なる場合は質疑応答					
第2回	河川流域の定義、流域形状と流出の仕方の関係								
第3回	河道網則について。河道位数の概念と数え方								
第4回	流量データのまとめ方。流量時系列について								
第5回	水文学調査の方法								
第6回	雨が降る仕組みと主な降雨原因について								
第7回	わが国における降水現象の概要								
第8回	中間試験								
第9回	流出過程のあらましについて								
第10回	流出解析法の目的と意義								
第11回	流出解析法その1(単位図法、貯留関数法)								
第12回	流出解析法その2(タンクモデル、合理式)								
第13回	洪水防衛計画策定手法								
第14回	洪水対策手法								
第15回	都市型水害の特徴と対策								
期末試験				-					
第16回	フォローアップ(期末試験の解答の解説など)			-					

(出典 教務掲示板)

シラバスは第一回の授業で説明することを教員会議で指示している。資料5-2-②-3に教員会議資料の抜粋を示す。

資料5-2-②-3

「シラバスの提示の指示」

平成17年4月4日教員会議資料

## 教 務 関 係

教務主事

### 報告事項

- 1：略
- 2：平成17年度教務関係の目標について  
「広い教養・深い専門」
- 3：略
- 4：略
- 5：略
- 6：平成16年度における資格取得について  
資格取得に伴う単位の認定  
各種資格取得者一覧
- 7：平成17年度シラバスについて

別紙7

別紙8

「平成16年度版岐阜高専シラバス」はCD化し、1, 2, 3, 4, 5年生及び専攻科生に各1部、CDを配布しております。本校ホームページ上には平成17年度版が公開されています。新任教員及び非常勤講師分の「平成17年度版岐阜高専シラバス」は平成16年度の各科教務主事補の責任において、処理されています。学生には、年度当初の最初の授業にて、シラバスを提示し、成績評価方法を周知して下さい。

以降略

(出典 教員会議(平成17年度第1回)資料から抜粋)

学生による授業評価アンケートにシラバスどおりの実施に関する項目があり、フォローアップ点検を担当する教員が、客観的に点検している資料5-2-②-4～6)。

資料5-2-②-4

「授業アンケート結果及び自己点検」

授業評価・達成度評価報告書		開講期間(選ぶ)	
授業科目	学年・学科 :	4M	
	担当教官 :		
1回目	学生による評価	前期 教官による評価	
1 予習復習などの必要な準備をしましたか	2.9	2	
2 授業を熱心に受けましたか	3.1	3	
3 総合的にみて、この科目の受講態度に対する総合評価はよいですか	2.9	3	
4 この科目はシラバスに示された内容に基づいて行われましたか	3.5	4	
5 この科目の内容は理解できましたか	2.6	3	
6 この科目の理解を深める演習・宿題は充分ありましたか	3.1	4	
7 実験器具、設備(製図器具、CAD等を含む)は適切でしたか			
8 安全性についての説明や配慮がなされていましたか			
9 この科目の進度は適切でしたか	3.2	4	
10 先生は学生の理解度を把握していましたか	2.7	3	

(出典 授業評価・達成度評価報告書)

「フォローアップ点検指示」

(4) 教育の質の向上及び改善のためのシステム

①教材や教育方法の開発準備とその点検

- ・教務会議において、本校の特性を踏まえた教材や教育方法の充実に關する方策を検討する。
- ・点検評価・フォローアップ委員会が中心となって教育の質の改善に關する点検を定期的を実施する。  
前期のみ及び後期のみ開講科目においては中間期と期末に、また通年開講科目においては前期末と後期末にフォローアップ点検を実施する。  
授業担当教員はシラバス、授業評価・達成度評価報告書、成績評価資料の3点セットを各科委員へ提出してフォローアップ点検を受ける。
- ・学生による授業評価を適切に反映させるために授業評価結果を公表する。
- ・学科内(学科会議)及び学科間の教員ネットワークを強化し、非常勤講師とも連携を図り、恒常的に教育の質の向上を図る。
- ・学外者によるチェックを教育へフィードバックさせる機能を充実させる。

(出典 岐阜工業高等専門学校中期計画)

資料5-2-②-6

「教員面談の一例」

不開示資料

(出典 教員面談実施報告書)

シラバスどおりの実施に関する評価結果を学年別学科別の平均値を資料5-2-②-7示す。

「シラバスどおりの実施に関する評価結果」

学年	学科	Q1	Q2	Q3	Q4	Q5	Q6
		予習復習などの授業を熱心総合的にみて、この科目はシラバスにこの科目の内この科目の理解を深 必要な準備をしに受けましたか ましたか	目を受講態度に対する か	自己評価はよいですか	示された内容に基づいて行われましたか	容は理解はできる演習・宿題は充 きましたか	分ありましたか
1年	M	3.3	3.7	3.6	3.8	3.7	3.8
	E	3.1	3.5	3.5	3.7	3.6	3.5
	D	3.3	3.9	3.7	3.6	3.6	3.6
	C	3.2	3.6	3.5	3.6	3.6	3.6
	A	3.2	3.8	3.6	3.6	3.6	3.5
	平均	3.2	3.7	3.6	3.7	3.6	3.6
2年	M	3.2	3.6	3.5	3.6	3.6	3.6
	E	3.1	3.5	3.4	3.5	3.4	3.4
	D	3.1	3.6	3.4	3.7	3.7	3.7
	C	3.0	3.5	3.4	3.4	3.3	3.5
	A	3.3	3.6	3.5	3.7	3.6	3.6
	平均	3.1	3.6	3.4	3.6	3.5	3.6
3年	M	2.8	3.4	3.2	3.5	3.3	3.7
	E	3.4	3.9	3.7	4.0	3.7	3.9
	D	2.9	3.5	3.2	3.6	3.4	3.5
	C	3.1	3.5	3.4	3.6	3.4	3.6
	A	3.1	3.5	3.4	3.5	3.5	3.4
	平均	3.1	3.5	3.4	3.6	3.5	3.6
4年	M	2.9	3.5	3.3	3.7	3.4	3.5
	E	3.5	3.9	3.8	4.1	3.9	4.0
	D	3.1	3.5	3.4	3.9	3.5	3.7
	C	3.4	3.6	3.5	3.5	3.6	3.5
	A	3.3	3.8	3.6	3.6	3.6	3.6
	平均	3.2	3.7	3.5	3.8	3.6	3.7
5年	M	3.2	3.6	3.5	3.9	3.6	3.8
	E	2.9	3.3	3.2	3.8	3.4	3.7
	D	2.5	3.2	3.0	3.8	3.2	3.1
	C	3.2	3.6	3.4	3.7	3.4	3.6
	A	3.2	3.5	3.4	3.5	3.5	3.5
	平均	3.0	3.4	3.3	3.7	3.4	3.5
全平均		3.1	3.6	3.4	3.7	3.5	3.6
専攻科	S	3.4	3.7	3.5	4.0	3.7	3.9
	K	3.3	3.9	3.6	3.9	3.8	3.8
	平均	3.3	3.8	3.6	3.9	3.7	3.9

(出典 フォローアップ点検結果<http://www.gifu-nct.ac.jp/followup/quest16.html>)

(分析結果とその根拠理由)

教務会議の指示に従って、全てのシラバスは授業科目系統図にしたがって内容を計画し、学習教育目標との対応を明らかにし、他の関連科目との関連を明確に記載している。教育方法、教育内容、達成目標とその評価方法・評価基準も記載している。これらの根拠により教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスが作成されていると分析する。

シラバスは最初の授業で学生に示し、目標を明らかにして、成績の評価方法・評価基準も示している。学生による評価は2度の授業アンケートで行われ、シラバスどおりの実施が5段階で評価され、活用している。学科別学年別の資料により、ほとんどのクラスで3.5を超えている。また、前平均でも3.7と他の項目よりも高い。これらの根拠により、学生はシラバスを活用していると分析する。以上のように、教育課程の編成の趣旨に沿って、適切なシラバスを作成し、活用している。

**観点5-2-③： 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。**

（観点に係る状況）

多くのPBLが各学科で実施されている。関連のシラバスを資料5-2-③-1に示す。

各学科で実施されているPBL科目とその内容の一覧を資料5-2-③-2に示す。

「PBL科目のシラバス」

教科目名	工学基礎研究	担当教員	電気情報工学科教員			
学年学科	第4学年 電気情報工学科	開講時間数	通年2時間	必修	単位数	2単位 認定対象
教育・学習目標	環境システムデザイン工学		JABEE 基準1 (1)			
	D-3 (70%), B-1 (10%), B-2(10%), C-1(10%)		(d), (e), (g), (h)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b>		<b>成績評価の方法：</b>				
<p>創成形実習として立案・計画・実行・検証等の能力を養う。目標を下記の通りとする。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 特許検索・論文調査等ができ、社会の要求するテーマあるいはレベルを設定できる</li> <li>2. 調査等に基づき、創造性溢れるテーマ等を提案できる</li> <li>3. 課題等を実現する課程で発生する実務上の問題を予想・抽出し実現可能か検討できる</li> <li>4. 得られた知識・技術に創造性を加え課題等を実現するための実施計画を具体的に表現できる。</li> <li>5. 既存の知識・技術を駆使して解決を試み、必要となる知識・技術を整理・統合できる。</li> <li>6. スタッフ等とのコミュニケーションを通じて、協調・管理統率ができる。</li> <li>7. 課題や構想を実施計画に従って自主的、継続的に実行できる。</li> <li>8. 持続して点検を欠かさず、計画を尊重しつつ創造性を発揮し、スパイラルアップを目指すことができる</li> <li>9. 報告書にまとめプレゼンテーションができる</li> <li>10. 自己評価しさらに他の作品等を正当に評価できる</li> <li>11. 環境問題やエネルギー問題を社会的に理解できる</li> </ol>		<p>前期：下記達成度評価基準を5段階評価し1,5,8,10の合計と2,3,4,6,7,9の合計の2倍を足した160点満点で評価する。</p> <p>後期：下記達成度評価基準を5段階評価し1,3,4,8,10,11の合計と5,7,9の合計の2倍を足した120点満点で評価する。</p> <p>学年：前期、後期の評価の合計、280点満点で評価する。</p>				
		<b>達成度評価の基準：</b>				
		<p>上記学年の達成度評価合計270点満点中、162点以上であること。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 調査・検索能力：報告書等の内容に間違いがなく最新のものであること</li> <li>2. 企画立案能力：従来のもとは異なり新鮮味や創造性が感じられること(前期のみ)</li> <li>3. 問題抽出・検討能力：限られた時間、予算、自己の能力等の制約のもと、完成に至る道筋が明確であること</li> <li>4. 設計・計画能力：完成に至る道筋が具体的に実現可能なものであること</li> <li>5. 知識・技術取得能力：新たな知識・技術の取得が確認できること</li> <li>6. 協調・管理統率能力：分担が明確であり、協同して完成させたことが確認できること(前期のみ)</li> <li>7. 実践能力：継続して努力した形跡が確認できること</li> <li>8. 継続的改善能力：複数回の改善が確認できること</li> <li>9. 報告書・プレゼン：報告書・プレゼンの体裁等が守られ、論理的な整合性を確認できること</li> <li>10. 評価能力：他の作品・論文との比較についての論理的整合性のある評価を確認できること</li> <li>11. エネルギー問題、社会問題、環境問題等に関する講演会等の内容を60%以上理解していること</li> </ol>				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b>						
授業は実践的な実習が中心となるので、積極的に取り組むこと。課外時間を利用するなど、自主的な実習姿勢が求められる。						
<b>教科書および参考書：</b>						
<b>授業の概要と予定：前期</b>						
・前期は各教員の下で、高専見学会、高専祭、ロボットコンテスト、プログラミングコンテストなどにおける参加のための、展示作品の制作を行なう。						
<b>授業の概要と予定：後期</b>						
後期は電気情報工学科の各教員の下で、第5学年の卒業研究につながる基礎研究を行なう						
後期：指導教員と主な研究テーマ(予定)						
北川恵一：カーボンの樹脂複合体の誘電特性に関する研究 パルス静電応力法を用いた空間電荷の分布測定装置の試作						
稲葉成基：マイクロマシン用光造形装置の開発 光駆動マイクロメカニクスに関する研究						
山田功：医用放射線画像における雑音に関する研究 マルチメディアを用いた情報教育支援システムの開発						
所哲郎：電気絶縁材料の撥水性の画像解析と高電界誘電特性の測定 電気絶縁材料の表面状態の立体的観測と形状解析						
安田真：エージェントシステムの研究 進化・学習アルゴリズムの研究						
出口利憲：基本的なニューラルネットワークに関する研究						
富田睦雄：同期電動機の制御 ソーラーカーのための太陽電池発電の制御						
羽瀧仁恵：カーボン系薄膜の作成とその電子物性						
西田鶴代：動的音環境の知覚に関する研究 音源定位の知覚に関する研究						
三代邦彦：アーム形ロボットの機能・利用方法の研究 機能分散形ロボットユニットのシステムアップ方法の研究						

(出典 平成17年度シラバス)



「PBL科目一覧」

PBL一覧		教務会議 (平成17年12月21日)		資料12
学科	科目名	学年・学期	内容	
機械工学科	機械工学実習	4年・通年	本実習では、(1)基本設計 → (2)強度設計 → (3)製図 → (4)部品加工 → (5)組立 → (6)性能試験 → (7)報告会という民間企業と同様な一連の生産工程を体験する、ものづくり教育を実施している。この体験を通して、学生がものづくりに対する協調性、創造力、判断力を身につけることを目標としている。これまでに、手巻きウインチ、電気自動車、卓上ボール盤、小型コンプレッサを製作テーマとして手がけてきた。	
	機械設計製図	5年・前期	3～4人のグループに分かれてテーマを設けた自由設計を行っている。例えば「新型扇風機の開発」など。	
	エネルギー変換工学	5年・後期	各自が関心を持つエネルギー利用についての調査グループ(3名程度)を編成する。調査結果を整理して調査内容を提出し、これに沿って調査する。調査結果を発表し、中間報告書を提出する(各グループ3回の発表を行う。)調査結果についての質疑をもとに次の調査課題をまとめ、これに沿って調査する。最終的に調査報告書を提出する。	
電気情報工学科	電気電子製図	1年・後期	BASIC言語の演習として、ポケットコンピュータを用いたライトレーサをコンテスト形式で実施している	
	電気情報工学実験	2年・後期	C言語の演習としてワンチップマイコン(PIC)によるライトレーサをコンテスト形式で実施している	
	電気情報工学実験	3年・後期	ワンチップマイコン(PIC)を用いた電子工作で、約30時間かけて一人1作品の製作を行っている	
	工学基礎研究	4年・前期	学生を本学科全教員に割り振り、高専見学会などでの公開を前提とした作品作りを個人・グループ単位で行っている	
	(E)電気電子工学実験	5年・前期	学生を本学科全教員に割り振り、コンテスト形式で、課題に沿った作品作りを、個人・グループ単位で行っている(平成16,17年度はネットワーク対応ワンチップマイコン(PICNIC)を使用した)	
	(J)情報工学実験	5年・前期	学生を本学科全教員に割り振り、コンテスト形式で、課題に沿った作品作りを、個人・グループ単位で行っている(平成16,17年度はネットワーク対応ワンチップマイコン(PICNIC)を使用した)	
電子制御工学科	電子制御設計製図	2年・通年	論理回路素子を用いて目的を満たす回路を設計し(90分×3回)、ロジックICを用いて設計した電子回路を構築して目で確かめるテーマを実施している	
	工学基礎研究	4年・前期	各教員に対して3～4名の学生を配置し、学生は教員から与えられた異なる実験テーマ2種類を前期前半(7回)、前期後半(7回)、各、90分で、総計14回実施し、最終回に成果発表会を行っている	
	電子制御工学実験	4年・後期	シラバス上の実験B:各教員に対して3～4名の学生を配置し、教員から与えられた実験・研究テーマを90分×14回で実施し、最終回に成果発表会を行っている	
	電子制御工学実験	5年・前期	各教員に対して3～4名の学生を配置し、学生は教員から与えられた実験・研究テーマを90分×42回で実施し、最終回に成果発表会を行っている	
環境都市工学科	基礎実験Ⅰ	3年・後期	実問題(構造物の安全性や使用性の照査)を解決する手段としての構造力学の重要性、必要性を啓発することを目的に、指定の木材を学生に配布し、5,6名のグループ1つずつのブリッジを製作し各グループごとに1.製作した橋の力学的なコンセプトや崩壊パターン、耐荷力などのプレゼンテーション 2. 載荷実験を行う。	
	計測実験	5年・前期	与えられた条件の下で、工夫して実験を行う能力を涵養することを主目的に、最大3名までのチームを組む。梁のサイズ、最大耐力を条件として与え、条件を満たすように鉄筋コンクリート梁を設計・作成させる。セメント、鉄筋など通常の鉄筋コンクリート梁を作成するのに必要な材料は支給するが、支給される材料以外のものを用いても良い。作成後に破壊試験を行い、最大耐力との差および供試体の質量(軽いほど良い)により評価する	
	国際事情	5年・前期	国際的に話題になっている、環境や社会資本整備に関する事業や問題点について、各自で興味があるテーマ(日本国内に限られるものは不可、日本と他国のかかわりに関するものは可)を設定し、英語で記述された文献もしくはサイトを一つ以上用いて調査し、発表概要としてまとめ、クラス内でパソコンを用いてプレゼンテーションを実施し討議をする。国際的に話題になっている環境問題・社会資本整備事業に関する知識の習得、実社会における諸問題と第4学年までに学んだ教科目との関連の理解、メディアを駆使し情報を収集する能力の修得、効果的な資料提供とプレゼンテーションの実施、日本語により技術的な討議が出来ることを目標とする。発表者は発表を聴き、内容を理解すると共に、疑問点を見つけ質問をする。発表者は質疑に回答する。講義1回(90分)あたり3～4名が発表する。	
建築学科	建築工学実験Ⅰ	3年・後期	木製の梁を作成、耐荷重/自重を出来るだけ大きくする	
	建築工学実験Ⅱ	4年・前期	コンクリート製の梁を作成、耐荷重/自重を出来るだけ大きくする	
	建築設計製図Ⅰ	3年・通年	今日の社会状況を踏まえ、学生自ら住宅・公共施設・オフィスビル・集合住宅を設計する	
	建築設計製図Ⅱ	4年・通年	今日の社会状況を踏まえ、学生自ら複合施設・空間と水辺の関わり・地域づくりと都市環境に関する課題を設計・提案する	
	建築設計製図Ⅲ	5年・前期	今日の社会状況を踏まえ、学生自ら課題を設定し、設計・提案する	
専攻科電子システム工学専攻	電子システム工学実験	1年次・前期	簡易な空間設計、光と影のデザイン、建築模型を学生の創意工夫により作成・提案する 専攻科電子システム工学専攻の1年次前期の実験に対して、学生を班分けした後、競技課題を与え、それをクリアする自律移動ロボットを各班毎で設計・製作させる。製作したロボットの評価は、公開競技会で行って、その後の技術プレゼンテーション・討論会を実施している。	
	建設工学実験	2年次・後期	社会資本の基盤整備の一事例として橋梁をテーマに、総合的課題としてブリッジコンテストに取り組む。橋梁の概要、材料(木材、接着剤、木綿糸)の選定、材料係数や接合強度等基礎データを計測し、これらを元にブリッジモデルを設計、模型ブリッジの製作、耐荷力の予測、載荷実験、プレゼンテーションを行い、考察、評価する。全国高専デザインコンペティション構造デザイン部門の規格に則る。モデル提案書(プレゼンテーション)、載荷実験用木製モデル、レポートを提出、実験実習への取り組み状況などより、環境システムデザイン工学教育プログラムの教育目標に準拠した5段階の達成度評価で評価する。	
専攻科共通	創造工学実習	2年次・前期	電子システム工学専攻および建設工学専攻の学生が共同して、課題を遂行する。工学に関連したキーワードに基づき、製作課題を自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在およびそれらに関連する事項を調査して、テーマを具体化し、これまで培ってきた学生各自の専門知識を寄せ合せて製品開発および製作の計画を立て、実施する。	

(出典 平成17年12月21日教務会議資料)

インターンシップは第四学年の夏季休業を利用して、実施している。規則を資料 5-2-③-3 に示す。

資料 5-2-③-3

「校外実習要項及び同取り扱い」

岐阜工業高等専門学校校外実習要項

制定平成 5 年 2 月 25 日

第 1 条 校外実習（以下「実習」という。）は、学生に工学上の学術応用を実地で体験させ、併せて技術者としての心構えを養わせることを目的とする。

（計画・実施）

第 2 条 実習は、研究主事主管のもとに、学科長及び学級担任において計画し実施する。

（実施の期間及び時期）

第 3 条 実習は、原則として 2 週間以上（実習日 10 日以上）とし、夏季休業期間中に行うもの

とする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、夏季休業期間外にかけて実施することができる。

（経費）

第 4 条 実習に要する経費は、原則として実習に参加する学生（以下「実習生」という。）の負担とする。

（実施責任者）

第 5 条 実習を円滑に実施するため、学科長を実施責任者とする。

（学級担任の業務）

第 6 条 学級担任は、学科長の指示のもとに、次の業務にあたる。

一 実習生の受入先事業所等の選定

二 実習生の受入先事業所等の実習指導者の指定

三 実習生の受入先事業所等への配属

四 実習内容、テーマ等に関する指導・助言

五 実習における安全管理（傷害保険への加入指導を含む。）・就業心得等の事前指導

六 実習中に発生した事故又は異常事態の処置及び報告

七 実習先事業所等との連絡調整

八 その他必要な事項

（実地指導）

第 7 条 学級担任又は学科長等は、必要に応じ実習生に対し、受入先事業所等において実地指導を行う。

（報告）

第 8 条 実習生は実習終了後直ちに、次に掲げる書類を学級担任を経て学科長に提出しなければならない。

一 校外実習証明書（別紙様式第 1 号）

二 校外実習報告書（別紙様式第 2 号）又は事業所等の書式により事業所等に提出した報告書の写

三実習日誌（別紙様式第3号）

2 実習生は、学科が行う実習報告会に実習内容を発表しなければならない。

（成績評価及び単位の認定）

第9条所定の実習を終了した学生の評価は、次によるものとする。ただし、第3条に定める実習

期間を満了しない場合は、この限りでない。

一実習の成績は、前条各号に定める内容等に基づき総合的に判断し評価する。

二評価は、合格、不合格とし、合格の場合は、実習単位（2単位）を認定する。

2 前項に基づき認定される単位は、卒業要件の単位に含めないものとする。

（雑則）

第10条この要項に定めるもののほか、必要な事項は研究主事と学科長が協議の上定めるものとする。

（事務）

第11条実習に関する事務は、学生課教務係が処理する。

附則（平成5年学校規則第7号）

この要項は、平成5年4月1日から施行し、平成5年4月1日以後の第1学年入学者から適用する。

付記

この要項は、平成17年3月14日から実施し、平成16年4月1日から適用する。

（出典 学生便覧）

インターンシップは単位認定されている（平成17年度 資料5-2-③-4）。

資料5-2-③-4

「インターンシップの単位認定例」

不開示資料

(出典 平成17年度運営会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

創造力の養成は全ての学科の教育目標に上げており，そのためのPBL授業もすべての学科で実施している。具体的な内容については関連のシラバス及び教務会議資料の一覧に示した。

インターンシップは必須ではないが，全ての学科で実施している。電子制御工学科及び環境都市工学科では全員参加を指導によって実現している。電気情報工学科は3分の2程度の学生が体験している。単位認定の規程も資料で示したように整備しており，その実績も資料に示した。

以上の根拠から創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われている。

観点 5－3－①： 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され，学生に周知されているか。また，これらの規定に従って，成績評価，単位認定，進級認定，卒業認定が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

試験，成績評価，進級及び卒業に関する内規を定めており，資料 5－3－①－1 に示す。

資料 5－3－①－1

「試験，成績評価，進級及び卒業に関する内規」

### Ⅲ 教 務（本科）

#### 1. 岐阜工業高等専門学校試験，成績評価，進級及び卒業に関する内規

制定 平成 6 年 2 月 24 日

##### 第 1 章 試験

###### （試験の種類）

第 1 条 試験は，平常試験，中間試験，期末試験，追試験及び追加認定試験とする。

###### （平常試験）

第 2 条 平常試験は，各授業科目担当教員がその授業時間に随時実施する。

###### （中間試験）

第 3 条 中間試験は，6 月及び 12 月に一定期間を定め，授業科目担当教員が必要と認めた当該授業科目について，授業の一環として行う。

###### （期末試験）

第 4 条 期末試験は，各学期末に一定期間を定め，授業科目担当教員が必要と認めた当該授業科目について行う。

###### （追試験）

第 5 条 追試験は，病気その他やむを得ない事由によって試験を受けなかった者に対して当該授業科目担当教員が必要と認めるとき行う。

2 追試験を受けようとする者は，所定の追試験受験願を学級担任を経て，当該授業科目担当教員に提出するものとする。

###### （追加認定試験）

第 6 条 追加認定試験は，次の各号に定めるとおりとする。

- 一 第 17 条第 2 項にかかわる仮進級者の成績向上を確認し，単位修得を認定するため，原則として当該授業科目履修の翌年度に実施する試験
- 二 卒業認定に係る成績報告締切以後において，未修得授業科目の成績向上を確認し，単位修得を認定するために実施する試験

###### （試験の実施）

第 7 条 試験の実施については，別に定める。

###### （不正行為）

第 8 条 試験に関し，不正行為をした者に対しては，その試験の成績点を 0 点とする。

##### 第 2 章 成績評価

###### （成績評価）

第 9 条 成績評価は，学期評価と学年評価とに区分する。

2 各授業科目についての成績評価方法及び成績評価基準は，シラバスに記載しなければならない。

###### （成績評価の表示）

第 10 条 成績評価の表示は，10 から 2 までの整数で表示し，6 以上を合格とし，5 から 2 までを不合格とする。

2 特別活動及び卒業研究についての成績評価は，合格又は不合格とする。

3 成績評価の表示は，前 2 項の規定にかかわらず，別に定めるところにより，優，良，可及び不可その他の表示をすることができる。

###### （学期評価）

第 11 条 学期評価は，シラバスに記載された成績評価方法及び成績評価基準に基づき，各授業科目担当教員が決定する。

**(学年評価)**

**第12条** 学年評価は、シラバスに記載された成績評価方法及び成績評価基準に基づき、各授業科目担当教員が決定する。ただし、評価は前期と後期の評価の範囲内の整数で評価する。なお、1年未満で履修を完了する授業科目については、その期間の成績をもって決定する。

**(成績評価の掲示)**

**第13条** 成績評価は、授業科目担当教員及び学級担任が、校内に掲示することがある。

**(成績評価の通知)**

**第14条** 学期評価及び学年評価は、その都度所定の通知票に記入して、保護者に通知する。

- 2 各学生の成績順位は、学級ごとに学期評価及び学年評価の総合成績に基づき決定し、通知票等に記入する。なお、成績順位の取扱いは、別に定める。

**(単位計算の定義)**

**第14条の2** 履修単位とは、岐阜工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第13条第2項に規定する1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。）の履修とする単位をいう。

- 2 学修単位とは、学則第13条第3項に規定する1単位の授業科目を45時間の学修とする単位をいう。

**(学修単位の計算)**

**第14条の3** 学則第13条第3項の規定により、学修単位とする授業科目及び単位計算の基準は、次のとおりとする。

- 一 学修単位とする授業科目は、別表1のとおりとする。
- 二 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。

**第3章 進級、原級留置及び卒業****(履修等)**

**第15条** 各授業科目について、出席時数がその授業科目の年間実施授業時数の4分の3を超えた場合、その授業科目を履修したものと認定する。

- 2 欠課時数が年間授業時数の4分の1以上の場合、当該授業科目を未履修とし、学年評価を1とする。
- 3 前項の規定にかかわらず、次の各号のすべてを満たし、提出書類を審査の上、校長が認めた場合には履修したものと認定する。
  - 一 成績評価が6以上の見込みであることを当該授業科目担当教員が証明できること。
  - 二 出席時数が3分の2を超えること。
  - 三 長期欠課が、病気又は怪我等による入院等その他やむを得ない理由によるものであること。
- 4 前項に該当する学生がある場合、学級担任は、次の各号に掲げる証明書等を取り纏めのうえ、学期末の当該授業科目の成績報告締切日以前に校長に提出しなければならない。
  - 一 成績評価及び出席時数証明書（別紙様式第1号）
  - 二 病気又は怪我等を証明する公的書類
  - 三 理由書（その他やむを得ない理由の場合）
- 5 遅刻及び早退については、3回をもって1単位時間の欠課時数に換算する。

**(単位の修得等)**

**第16条** 履修した授業科目等の単位修得は、次の各号の定めるところにより認定する。

- 一 授業科目 成績評価6以上の場合
- 二 卒業研究 成績評価合格の場合
- 2 特別活動は、出席時数が年間授業時数の4分の3を超え、成果が認められた場合に合格とし、単位を認定する。

**(進級の認定)**

**第17条** 第1学年から第4学年までにおいて、履修すべき全授業科目について、学年評価が6以上及び特別活動（第4学年を除く。）が合格である者は、次学年への進級を認定する。

2 前項の規定にかかわらず、第1学年から第4学年までにおいて、修得すべき単位数の内未修得単位数の合計が8単位以下の者（第19条第1号、第2号、第4号及び第5号に該当する者を除く。）は、次学年への進級（以下「仮進級」という。）を認定する。

**（単位修得の追加認定等）**

**第18条** 前条第2項に基づき仮進級した者の下位の学年の未修得授業科目の単位修得については、次の各号に掲げる成績向上に関する措置をとらなければならない。ただし、当該未修得授業科目を再度履修することを要しない。

- 一 シラバスの成績評価基準等により参照される能力項目について、補習等の手段による、所要水準への向上
  - 二 追加認定試験等による成績向上の証明
- 2 前項第1号に規定する補習の実施時間は、1単位につき90分に不足評価数を乗じて得た時間数以上を標準とし、当該授業科目担当教員は補習実施報告書（別紙様式第2号）に前項第2号に係る成績書類を添付の上、教務主事を経て校長に提出しなければならない。
- 3 仮進級により進級した第2学年から第4学年までの者は、下位の学年の未修得単位のすべてを修得しない場合には次学年への進級は認定できない。
- 4 仮進級者の下位の学年の未修得単位の修得に際しては、シラバス等に記載された当該授業科目の成績評価基準にかかわらず、成績評価は6を上限とする。

**（原級留置）**

**第19条** 学則第14条に基づく各学年の課程の修了又は卒業の認定に当たっては、次の各号の一に該当する場合には、原学年にとどめる（以下「原級留置」という。）ものとする。

- 一 各学年の修得すべき授業科目中に未履修授業科目がある者
- 二 第1学年から第3学年までにおいて特別活動を修得していない者
- 三 第1学年から第4学年までにおいて修得すべき単位数の内、未修得単位数の合計が8単位を超える者
- 四 第1学年から第4学年までにおいて未修得単位の合計が8単位以下であっても、別表2に定める授業科目の単位を修得していない者
- 五 第2学年から第4学年までにおいて、前条第3項により進級を認定されなかった者
- 六 第5学年において修得すべき単位（第17条第2項に基づく未修得単位を含む。）を修得していない者

**（原級留置者の次年度における履修）**

**第20条** 原級留置者は、次年度において、次の各号に掲げる者に応じて定める授業科目等について、再履修しなければならない。

- 一 第1学年から3学年までにおいて原級留置となった者 修得、未修得の別にかかわらず原学年の全授業科目及び特別活動（ただし、原学年において下位の学年の未修得授業科目は再履修を要しない。）
- 二 第4学年及び第5学年において原級留置となった者 原学年の未修得の授業科目（ただし、原学年において下位の学年の未修得授業科目は再履修を要しない。）

**（上位学年の授業科目の単位修得）**

**第21条** 第4学年の原級留置者は、教育上支障のない場合に限り、第5学年の授業科目を履修し単位を修得することができる。ただし、別表3に定める授業科目を履修し単位を修得することはできない。

- 2 第4学年の原級留置者が、第5学年の授業科目を履修し単位を修得できない場合は、未修得授業科目を再度履修し単位を修得しなければならない。

**（卒業研究の再履修）**

**第22条** 第5学年において未修得単位がある場合は、卒業研究の単位は認定しないものとし、次年度に卒業研究を再履修の上、修得しなければならない。



(単位修得申請書の提出)

第23条 第4学年及び第5学年の原級留置者の単位修得については、単位修得申請書(別紙様式第3号)を学級担任を経て校長に提出し、許可を得なければならない。

- 2 第2学年から第5学年までへ仮進級した者が、下位の学年の未修得単位を修得する場合には、単位修得申請書を学級担任を経て校長に提出し、許可を得なければならない。

(2年連続の原級留置者の措置)

第24条 休学を除き2年連続して原級留置となった者は、本校にとどまることはできない。

(卒業の認定)

第25条 所定の全授業科目を履修し、岐阜工業高等専門学校学則第13条に定める単位数を修得し、特別活動に合格した者は卒業を認定する。

附 則

- 1 この内規は、平成6年4月1日から施行する。

省 略

附 則

- 1 この内規は、本科全学生を対象とし、平成15年4月1日から施行する。  
 2 平成14年度及び平成15年度において、第5学年へ仮進級した者の第4学年次に修得すべき授業科目の単位認定は、相応の成績向上を伴った上、評価6として認定する。

省 略

附 則

この内規は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この内規は、平成18年2月8日から施行し、平成18年4月1日から適用する。

別表1 (第14条の3関係)

学 科	授 業 科 目		授業種別	単位数	配当学年
各 科 共 通	一般科目	必修 法学	講義	2	4年
機 械 工 学 科	専門科目	選択 塑性力学	講義	1	5年
		選択 熱機関	講義	1	5年
電 気 情 報 工 学 科	専門科目	選択 光・量子エレクトロニクス	講義	1	5年
		選択 電子計測	講義	1	5年
電 子 制 御 工 学 科	専門科目	必修 電動力デバイス	講義	2	5年
		必修 ロボット工学	講義	2	5年
環 境 都 市 工 学 科	専門科目	必修 耐震工学	講義	1	5年
		選択 応用水理学	講義	1	5年
		選択 地盤工学	講義	1	5年
建 築 学 科	専門科目	必修 RC構造Ⅰ	講義	2	4年
		必修 鉄骨構造Ⅰ	講義	2	4年
		必修 鉄骨構造Ⅱ	講義	2	5年

(出典 学生便覧)

詳細な内容について試験，成績評価，進級及び卒業に関する申し合わせを制定している（資料5－3－①－2）。

資料5－3－①－2

「試験，成績評価，進級及び卒業に関する申し合わせ」

## 2. 試験，成績評価，進級及び卒業に関する申合せ

平成6年2月24日

運営会議申合せ

### （教育指導）

第1条 教員は，常にその担当授業科目に対する学生の理解度に注意を払い，平常試験等によって早期に成績不良者を見出し，成績不良者に対しては，レポート等により成績の向上に努めるものとする。

### （年間授業時数等）

第2条 各授業科目の年間授業時数は，次の各号に基づくものとし，原則として期末試験を除いて1単位当たり30単位時間以上行うものとする。

- 一 授業
- 二 中間試験及び期末試験
- 三 履修者全員を対象とした補充のため行った授業（以下「補講」という。）
- 四 授業として実施した見学及び特別講演等
- 五 その他校長が定める場合

2 岐阜工業高等専門学校試験，成績評価，進級及び卒業に関する内規（平成6年2月24日制定）（以下「内規」という。）第14条の3に定める授業科目の講義科目については，教室内15時間の授業のほか，教室内において7.5時間の課題学修を行うものとする。

3 特別に指名した学生を対象とした補充のために行った授業（以下「補習」という。）は原則として年間授業時数には含めないものとする。ただし，異常気象又は公共交通機関の遅れ等特別の理由がある場合には，学級担任を通じて教務主事に提出された遅刻届又は欠課届並びに遅延証明書等を基に，授業科目担当教員と教務主事が協議の上，当該学生の実情に応じて適切な手段によって補習を実施し，年間授業時数を変更することなく，欠課時数から補習した時間数を減ずることができる。この場合，授業科目担当教員は成績評価表の備考欄に補習の時間数を記載しなければならない。

4 補講は，原則として7月及び3月の定める期間に実施する。

### （成績評価方法）

第3条 学年評価及び学期評価は，定期試験，平常試験，試験と同水準の課題，学習態度（点数化したもの）又は欠席による減点の項目に基づく総得点率により決定するものとする。

2 前項に規定する各項目の総得点率における配分は，授業科目担当教員が決定しシラバスに記述する。

3 試験によることが適切でない授業科目の成績評価は，授業科目担当教員の判断によるものとする。

### （進級認定）

第4条 進級の認定は，各学科で検討した結果を，運営会議で協議するものとし，必要に応じて授業科目担当教員又は学級担任の意見を求めることができる。

### （仮進級者の単位修得の追加認定等）

第5条 仮進級した者の未修得授業科目の担当教員は，補習及び試験等を行い，学年末の指定された日までに成績評価を校長に報告しなければならない。

2 仮進級者の認定された単位は，原学年の単位とする。

### （退学を申し出た場合の単位修得等）

第6条 第1学年から第3学年までの学生が退学を申し出た場合は，次に定めるところにより単位修得の認定を行う。

授業科目等の学年評価	入学又は進級した者が当該年度末日での退学を申し出た場合 単位修得等の認定の可否	原級留置者が退学を申し出た場合	
		再履修年度の学年末で退学する場合の単位修得等の認定の可否	再履修年度の学年の途中で退学する場合の単位修得等の認定の可否
6以上	可	可	可
5～2	否	否	否
1	否	否	否
原級留者の場合の単位認定の取り扱い		① 再履修年度に第7条に定める単位を修得した場合は、当該年度の学年評価に基づき単位を認定する。 ② 上記以外の場合は、原級留置となった年度の学年評価に基づき単位を認定する。	原級留置となった年度の学年評価に基づき単位を認定する。
特別活動合格	可 (クラブ活動の成果を加えることがある。)	可 (クラブ活動の成果を加えることがある。)	可 (クラブ活動の成果を加えることがある。)
学年修了に該当する場合の認定時期	当該年度の3月31日	当該年度の3月31日	原級留置となった年度の3月31日

2 第4学年の原級留置者が修得した第5学年の授業科目の単位は、第5学年の単位に算入し、第4学年に退学を申し出た場合には認定されない。

3 第4学年の学生が退学を申し出て学年修了に該当する場合の単位修得の認定時期は、当該年度の3月31日とする。

(退学を申し出た場合の学年修了の認定)

**第7条** 退学を申し出た場合、次の各号に掲げる学年に応ずる単位を修得し、特別活動に合格している者について、当該学年の修了を認定することがある。

- 一 第1学年24単位
- 二 第2学年50単位
- 三 第3学年74単位
- 四 第4学年120単位

(再入学)

**第8条** 前条に基づき修了認定された者が、再入学を希望する場合は、退学時に在籍していた学年より上

位の学年に再入学することではない。

**(卒業認定)**

**第9条** 卒業認定に係る成績報告締切以後において、授業科目担当教員が補習及び単位追加認定試験を行い、未修得授業科目の成績の向上を認め単位修得の認定をした場合は、当該年度の卒業式の日以後の日をもって卒業認定することがある。ただし、追加認定できる単位数は、原則として未修得授業科目に卒業研究が含まれる場合は12単位以下とし、その他の場合は6単位以下とする。

**(大学入学受験)**

**第10条** 第3学年及び第4学年で大学を受験する者は、退学願を提出しなければならない。

**(成績報告等)**

**第11条** 学期中間、学期末及び学年末における成績報告等は、必ずその都度定められた締切期日までに校長に提出しなければならない。

- 2 1年未満で履修を完了する授業科目について、伝染病等の事由により、出席時間数が規定の時間数に達しない者については、期末試験終了後15日を限度として成績報告を猶予する。
- 3 各授業科目担当教員が報告した成績評価は、原則として変更できないものとする。

**(成績評価の記録及び表示)**

**第12条** 学生指導要録には学年評価のみ記録し、10から1までの10段階で表示する。

- 2 内規第10条第3項の規定に基づく成績評価の表示は、次の表のとおりとする。

区分	総得点率 (%)	10段階 表示	5段階 表示	成績証明書の表示
				第1～第5学年
成績 評価	95～100	10	5	優
	85～95未満	9		
	75～85未満	8	4	良
	65～75未満	7		
	60～65未満	6	3	可
	50～60未満	5		
	40～50未満	4	2	不可
	30～40未満	3		
0～30未満	2			
未履修	—	1	1	

**(中途退学者等の成績等の処理)**

**第13条** 学年途中で退学又は休学（学生の留学に関する申合せ（昭和61年11月19日運営会議申合せ）に定める休学を含む。）する学生についての成績等の取扱いは、次の各号の定めるところによる。

- 一 評価は、退学又は休学許可時点までの総得点率を考慮して決定し、成績評価表の成績評価欄に記入する。なお、評価の表示は、内規第10条に準ずるものとする。
- 二 出欠席は、退学又は休学許可時点までの欠課時数、忌引、出席停止及び派遣の時間数を成績評価表の欠課時数欄に記入する。
- 三 授業時数は、退学又は休学許可成立時点までの授業時数を成績評価表の備考欄に記入する。

**附 則**

- 1 この申合せは、平成6年4月1日から施行する。
- 2 省略

**附 則**

- 1 この申合せは、平成15年4月1日から施行する。
- 2 平成14年度以前に入学した者については、この申合せによる改正後の試験、成績評価、進級等に関する申合せ第6条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

**省 略**

**付 記**

この申合せは、平成18年2月8日から実施し、平成18年4月1日から適用する。

**※参考 退学を申し出た場合の学年修了の認定（第7条関係）**

入 学 年 度	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
平成14年度以前入学生	26単位以上	54単位以上	80単位以上	120単位以上
平成15年度以降入学生	24単位以上	50単位以上	74単位以上	120単位以上

**3. 試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ第9条の取扱いについて**

平成16年3月4日

校 長 裁 定

**（趣旨）**

- 1 試験、成績評価、進級及び卒業に関する申合せ第9条に規定する未修得授業科目の単位修得の追加認定については、この取扱いの定めるところによる。

**（単位修得追加認定申請可能者の周知）**

- 2 教務主事は、第5学年後期期末試験の成績提出締切後、単位修得の追加認定（以下「追加認定」という。）の申請が可能である学生の氏名及び授業科目名（卒業研究を除く。）を学生に周知し、学級担任に通知する。

**（追加認定申請手続）**

- 3 追加認定の申請をしようとする学生は、授業科目担当教員の了承を得たうえで卒業にかかる単位修得追加認定申請願（別紙様式1）を学級担任を経て校長に提出し、許可を得なければならない。

**（追加認定の報告）**

- 4 授業科目担当教員は、追加認定の可否を進級判定に係る会議の3日前（休日を除く。）までに卒業にかかる単位修得追加認定報告書（別紙様式2）及び卒業にかかる単位修得追加認定補習実施報告書（別紙様式3）により校長に報告しなければならない。

**（追加認定された単位の取扱い）**

- 5 前項の規定に基づき追加認定された単位は、修得単位として取り扱うものとする。

**（卒業研究の追加認定）**

- 6 卒業研究の追加認定をしようとする場合は、学科長が進級判定に係る会議までに校長に報告しなければならない

**付 記**

- 1 この取扱いは、平成16年4月1日から実施する。
- 2 「試験、成績評価、進級等に関する申合せ第8条の取扱いについて」は、廃止する。

（出典 学生便覧）

必修科目については出席時数が4分の3以上でなければ、進級あるいは卒業することができない。また、未修得科目が9単位以上ある場合も進級することができない。再試験は第五学年を除いて、現学年では実施していない。8単位以下の未修得科目については、仮進級後、補習を実施し追加認定試験に合格した場合に限り、単位を追加認定する。この基準は厳格にかつ一貫して保たれている。

試験答案は試験終了後のフォローアップ点検期間に返却して、全ての学生に確認を取っている。異議があれば、この機会に申し立てることができる。

規程を記載した学生便覧を新入生全員に配布し、新入生研修で説明している。規程では理解しがたいのでさらにわかりやすくまとめた内容を学生便覧に記載（資料5-3-①-3）して説明している。

「新入生研修での説明資料試験，成績評価，進級及び卒業に関する説明」

## XV 履修，進級の基準及び卒業の要件等

### 1. 進級及び仮進級の基準

- (1) 次の基準を満たした場合は，進級を認定する。
- ① その学年において履修すべき全授業科目について，学年評価が「6」以上であること。
  - ② 特別活動が合格であること。(第1学年～第3学年)
  - ③ 仮進級により進級した場合で，下位の学年の未修得単位を修得していること。(第2学年～第4学年)
- (2) 次の条件を満たした場合は，仮進級を認定する。
- ① 修得すべき単位数のうち，未修得単位数の合計が8単位以下であること。
  - ② 未履修授業科目がないこと。
  - ③ 特別活動を修得していること。(第1学年～第3学年)
  - ④ 内規別表2に定める授業科目を修得していること。
  - ⑤ 原学年に仮進級により進級している場合は，下位の学年の未修得単位を修得していること。(第2学年～第4学年)
- (3) 仮進級者は，下位学年の未修得授業科目の単位修得について，次に掲げる措置をとらなければならない。(再履修を要しない。)
- ① 補習等の手段による所要水準への向上  
(補習時間＝単位数×90分×(6－評価数))
  - ② 追加認定試験等による成績向上の証明

### 2. 原級留置

進級又は仮進級が認められなかった場合は，原学年に留まり，学年に応じ次のとおり再履修等を行わなければならない。

- (1) 第1学年から第3学年までについては，原学年の全授業科目及び特別活動を再履修する。ただし，下位学年の未修得授業科目の再履修は要しない。
- (2) 第4学年及び第5学年については，原学年の未修得授業科目を再履修する。ただし，下位学年の未修得授業科目の再履修は要しない。
- (3) 休学を除き2年連続して原級留置となった者は，本校に留まることはできない。
- (4) 第4学年の原級留置者は，教育上支障のない限り，第5学年の授業科目(内規別表3に規定する授業科目を除く。)を履修し，単位を修得することができる。ただし，単位を修得できなかった場合は，未修得授業科目を再度履修し単位を修得しなければならない。

### 3. 履修の定義及び単位修得の基準

- (1) 出席時数とその授業科目の年間実施授業時数の4分の3を超えた場合は，履修を認定し，満たしていない場合は未履修とする。
- ※「年間実施授業時数の4分の3を超えた場合」の定義
- $$\text{出席時数} > (\text{年間実施時間数} - \text{忌引} - \text{派遣} - \text{出席停止}) \times (3/4)$$
- 注) 年間実施授業時数＝授業＋補講＋中間試験＋期末試験＋その他校長指定  
(授業には，授業として実施した見学及び特別講演等を含む。)
- (2) 履修の特例として，長期欠課の理由が病気又は怪我等による長期入院等その他やむを得ない理由による場合，次の条件を全て満たし，提出書類を審査の上，校長が認めた場合には，履修したものと認定する。
- ① 成績評価が「6」以上の見込みであることを当該授業科目担当教員が証明できること。

- ② 出席時数がその授業科目の年間実施授業時数の3分の2を超えること。

※ 提出書類

- ① 成績評価及び出席時数証明書（内規別紙様式1）
- ② 病気又は怪我等を証明する公的書類
- ③ 理由書（その他やむを得ない理由の場合）

※ 提出期限等

学級担任が取り纏めのうえ学期末の当該授業科目の成績報告締切日以前に校長に提出する。

- (3) 履修した授業科目等の単位修得は、授業科目ごとに次の条件を満たした場合に認定する。

- ① 授業科目 成績評価が「6」以上の場合
- ② 卒業研究 成績評価が「合格」の場合
- ③ 特別活動 成績評価が「合格」の場合

#### 4. 卒業の要件

- (1) 所定の全課程を履修し、167単位（一般科目 81単位以上、専門科目 86単位以上）以上修得し、特別活動に合格した者は卒業を認定する。
- (2) 第5学年において修得すべき単位（下位学年の未修得単位を含む。）を修得していない者は、卒業を認定しない。また、その場合は卒業研究の単位も認定しないものとし、次年度に卒業研究を再履修の上、修得しなければならない。
- (3) 卒業認定に係る未修得授業科目の成績向上は、補習及び単位追加認定試験を行い、次に掲げる単位の範囲内で認定する。
  - ① 未修得授業科目に卒業認定が含まれる場合は、12単位以下とする。
  - ② その他の場合は、6単位以下とする。

#### 5. 中途退学者の学年修了の認定

中途退学者の学年修了の認定は、入学年度に応じ、次に掲げる学年に応ずる単位を修得し、特別活動に合格している場合に当該学年の修了を認定する。

入学年度	第1学年	第2学年	第3学年	第4学年
平成14年度以前	26単位以上	54単位以上	80単位以上	120単位以上
平成15年度以降	24単位以上	50単位以上	74単位以上	120単位以上

#### 6. 用語の定義等

##### (1) 履修単位と学修単位

- ① 履修単位 学則第13条第2項に規定する1単位の授業科目を30単位時間（1単位時間は、標準50分とする。）の履修とする単位
- ② 学修単位 学則第13条第3項に規定する、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮し、1単位の授業科目を45時間の学修とする単位（60単位を超えない範囲）
  - ・単位計算の基準
    - ア. 講義について、15時間の授業をもって1単位とする。
    - イ. 講義について、30時間の授業時間外の学修のうち、7.5時間は教室内において課題学修を行う。

##### (2) 試験関係



- ① 平常試験 各授業科目担当教員がその授業時間に随時実施する試験
  - ② 中間試験 6月及び12月に一定期間を定め、授業科目担当教員が必要と認めた授業科目について行う試験
  - ③ 期末試験 各学期末に一定期間を定め、授業科目担当教員が必要と認めた授業科目について行う試験
  - ④ 追試験 病気その他やむを得ない事由によって試験を受けなかった者に対して授業科目担当教員が必要と認めたときに行う試験
  - ⑤ 追加認定試験
    - ア. 仮進級者の成績向上を確認し、単位修得を認定するため、原則として当該授業科目履修の翌年度に実施する試験
    - イ. 卒業認定に係る成績報告締切後において、未修得授業科目の成績向上を確認し、単位修得を認定するために実施する試験
- (3) 成績評価等の表示
- 成績評価等の表示は、次のとおりとする。
- ① 授業科目 10～6 (合格), 5～2 (不合格), 1 (未履修)
  - ② 卒業研究 合格, 不合格
  - ③ 特別活動 合格, 不合格
- (4) 「補講」と「補習」について
- ① 補講とは、履修者全員を対象とした補充のために行う授業をいう。(年間授業実施時間数に含める。)
  - ② 補習とは、特別に指名した学生を対象した補充のために行う授業をいう。(年間授業実施時間数に含めない。)
  - ③ 異常気象等特別の理由がある場合に実施した「補習」については、欠課時数から補習した時間数を減ずる措置を行う。

(出典 学生便覧)

運営会議で卒業判定及び進級判定を審議している(資料5-3-①-4及び5-3-①-5)。

仮進級した学生については、前年度の未修得科目を修得したか、また、現学年の必修科目の要件と選択科目の要件を満たしているかどうかを、運営会議で審議し判定している。

資料5-3-①-4

「卒業判定の一例」

不開示資料

(出典 平成17年度卒業判定運営会議資料)

資料5-3-①-5

「進級判定」

不開示資料

(出典 平成17年度進級判定運営会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

規程に示したように、試験、成績評価、進級及び卒業に関する内規及び申し合わせを制定している。再試験は第五学年を除いて、現学年では実施していない。8単位以下の未修得科目については、仮進級後、補習を実施し追加認定試験に合格した場合に限り、単位を追加認定する。

規程を学生便覧に記載し、新入生全員に配布して、オリエンテーション及び学級指導で周知している。

判定会議で規程に沿って、成績評価等を厳格かつ一貫して適切に判定している。

フォローアップ点検期間に試験答案を返却して、点数などについて確認し、異議申し立てができるシステムとしている。

以上のように、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定を組織として策定し、学生に周知している。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定を適切に実施している。

**観点5-4-①： 教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮されているか。**

(観点到に係る状況)

特別活動は第三学年まで毎週50分、30回実施している。各学年各学科で活動計画を決め、教務掲示板に公開している。活動計画の一例を資料5-4-①-1に示す。

資料5-4-①-1

「特別活動計画」						
担任		小栗久和		第3学年		機械工学科
月	日	時間数	授業内容		指導内容	CR以外の実施場所
			全体	学級		
4	11(月)	1		○	学級指導 (学級指導方針)	
	18(月)	1		○	学級指導 (4Sについて)	
	25(月)	1		○	学級指導 (連休中の課題：作文)	
5	9(月)	1		○	学級会 (球技大会出場種目割り振り)	
	16(月)	1		○	学級指導 (第1回進路調査)	
	23(月)	1		○	小論文 (高専での目標)	
	30(月)	1		○	学級指導 (日本の歴史1)	
6	13(月)	1		○	学級指導 (先輩の講話1)	
	20(月)	1		○	学級指導 (中間試験のまとめ)	
	27(月)	1		○	学級指導 (日本の歴史2)	
7	4(月)	1		○	学級会 (研修旅行について)	
	11(月)	1		○	学級指導 (夏休みの過ごし方)	

8	29(月)	1		○	学級会 (高専祭参加内容)	
9	5(月)	1		○	学級指導 (期末試験に備えて)	
	26(月)	1		○	学級指導 (前期の総括)	
10	3(月)	1		○	学級会 (球技大会出場種目割り振り)	
	17(月)	1		○	学級会 (高専祭準備)	
	24(月)	1		○	学級会 (高専祭準備)	
11	7(月)	1		○	学級指導 (研修旅行に備えて)	
	14(月)	2	○		交通安全教育	多目的ホール
	21(月)	1		○	学級指導 (研修旅行の反省)	
	28(月)	1		○	小論文 (進路の選択)	
12	5(月)	1		○	学級指導 (先輩の講話2)	
	12(月)	1		○	学級指導 (日本の歴史3)	
	19(月)	1		○	学生会役員選挙	
1	16(月)	1		○	学級指導 (第2回進路調査)	
	23(月)	1		○	学級指導 (TOEIC 試験に備えて)	
	30(月)	1		○	学級指導 (日本の歴史4)	
2	6(月)	1		○	学生証写真撮影	
	27(月)	1		○	学級指導 (学年の総括)	

(出典 教務掲示板)

各学年で特別講演会を実施している (平成17年度 資料5-4-①-2)。

資料5-4-①-2

「平成17年度実施講演会一覧」

教務会議 (平成18年度第1回) 資料

平成17年度特別講演会一覧

演 題	講 師	対象学年
薬物乱用の防止	講師名不開示	第1学年
性教育		第1学年
薬物について		第2学年
思春期性教育講座		第2学年
卒業後の進路について		第3学年
学生相談室の紹介と学生の心の悩みについて		第3学年
骨密度の重要性について		第3学年
OBによる社会人からのメッセージ		第4学年

技術者倫理について		第5学年
明治維新期の美濃		専攻科

(出典 教務会議 (平成18年度第1回) 資料)

以上の計画については、特別活動の手引きにしたがって学級担任が特別活動の設計をしている (資料5-4-①-3)。

資料5-4-①-3

### 「特別活動の手引き」

#### 特別活動の手引

##### 1 目標

学生生活をより効果的に送るために必要な生活態度を身につけさせるとともに、将采、専門的技術者として活躍するために必要な幅広い人間性・社会性を養う。

##### 2 内容

- (1) 学生が自主的かつ自発的に活動することができる能力を養い、立派な態度を身につけさせる。
- (2) 民主的な討論のあり方を身につけさせる。
- (3) 課外活動の正しいあり方を指導する。

##### 3 指導上の留意事項

- (1) 必要に応じ、ホームルームの方法によらず、講演会等を計画して行うことも差し支えない。
- (2) 学生の自発的な活動を助長することが建前であるが、常に適切な指導を行うことが必要である。
- (3) 学生の親睦、教員と学生の相互理解を深める。
- (4) 学生会、クラブ活動との関連に留意するとともに、それらについても常に適切な指導を行うことが望ましい。

##### 4 指導内容

###### 4-1 学校の目棲の徹底

###### (1) 今年度の目標

- ・学校指導目標 「ものづくり・IT・TOEIC400」
- ・教務関係指導目標 「広い教養・深い専門」
- ・学生関係指導目標 「信賞必罰」

###### (2) 指導にあたっての留意点

- ・機会ある毎に話題にする、また討議させる。
- ・取るべき行動について具体的に指導し、討論させる。
- ・当面の重点項目を決め、行動しやすくする。
- ・「自主的行動」の程度、範囲、対象についてコンセンサスをつくる。

#### 4-2 学年別重点指導項目

##### 第1学年

中学ではいわば“こども”の扱いであるが、高専で“おとな”の扱いを原則としている。この点をよく理解させ、主体性をもって良識に基づく行動がとれるよう指導する。この時期の教育が高専5年間の生活に決定的な影響をもつともいわれている。

##### 第2学年

高専の生活にも慣れ、まわりが見えるようになってくると、将来に対する不安が生じやすい。高専でいかに学び、いかに遊ぶかについて指導し、積極的な高専生活を送るようにさせる。

##### 第3学年

いわゆる中だるみが生じやすいのでこの対策が主体となる。現在4学年では学校行事も多く、高専生活で最も充実しているように見える。これを3学年、4学年が高専生活で最も充実した時期になるよう工夫を加える。

##### 第4学年

専門科目も増え、学校行事も多く、楽しく充実したこの時期は、学生の主体性を育てる好機でもある。そうした主体性を伸ばすとともに、精一杯やることで、学校生活の充実感を味わせたい。

##### 第5学年

卒業研究を中心に、問題解決能力の修得、強化と社会人になるについての自覚と常識の付与を図る。

#### 4-3 一般指導内容

上記を考慮すると指導内容として、次のような項目が考えられる。

- (1) 学校行事、学生会行事及び学年行事に関する問題
- (2) 共同生活の充実に関する問題
- (3) 個人としての生き方に関する問題
- (4) 集団の一員としての生き方に関する問題
- (5) 学業生活に関する問題
- (6) 全学的な視野から見た教育全般、勉学上の諸問題及び学生の厚生補導に関する問題

具体的題材については、以下を参照のこと。

具体的なホームルームの題材の例

##### ア 共同の充実に関する問題

- |            |               |
|------------|---------------|
| ・自己紹介      | ・我がクラスを考える    |
| ・私の描く高専生活  | ・話し合いの仕方について  |
| ・学生心得について  | ・ホームルームの年間計画  |
| ・学校の規則について | ・ホームルームの運営の仕方 |
| ・第○学年になって  | ・ホームルームの組織づくり |
| ・第○学年を振り返る | ・ホームルームを考える   |

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・夏休みを迎えて</li> <li>・夏休みの計画</li> <li>・夏休みの経験を語る</li> <li>・年頭に思う</li> <li>・このごろ腹のたったこと</li> <li>・先生にもの申す, 学生にも一言</li> <li>・学校に望むこと</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学生会について</li> <li>・学生会への協力</li> <li>・学生会への提言</li> <li>・学級会</li> <li>・クラブ活動について</li> <li>・クラブ活動と学習を両立させるには</li> <li>・クラブ活動を考える</li> </ul> |
|---|---|

イ 個人としての生き方に関する問題

- |   |  |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブ活動と勉強</li> <li>・私の将来の計画</li> <li>・私の行く道</li> <li>・尊敬する人の生き方</li> <li>・クラブ活動と勉強</li> <li>・私の将来の計画</li> <li>・私の行く道</li> <li>・尊敬する人の生き方</li> <li>・クラブ活動と勉強</li> <li>・私の将来の計画</li> <li>・私の行く道</li> <li>・尊敬する人の生き方</li> <li>・クラブ活動と勉強</li> <li>・私の将来の計画</li> <li>・私の行く道</li> <li>・尊敬する人の生き方</li> <li>・クラブ活動と勉強</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・能率的な学習法</li> <li>・魅力のある職業</li> <li>・21世紀の職業</li> <li>・適性と方向転換</li> <li>・能率的な学習法</li> <li>・魅力のある職業</li> <li>・21世紀の職業</li> <li>・適性と方向転換</li> <li>・能率的な学習法</li> <li>・魅力のある職業</li> <li>・21世紀の職業</li> <li>・適性と方向転換</li> <li>・能率的な学習法</li> <li>・魅力のある職業</li> <li>・21世紀の職業</li> <li>・適性と方向転換</li> <li>・能率的な学習法</li> </ul> |
|---|--|

ウ 集団の一員としての生き方に関する問題

- |  |   |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>・友情とは何か</li> <li>・友情と恋愛</li> <li>・親と子</li> <li>・家族を考える</li> <li>・自律生活</li> <li>・連帯感</li> <li>・自由と責任について</li> <li>・ライバル</li> <li>・男女交際のあり方</li> <li>・若さとおしゃれ</li> <li>・服装と髪について</li> <li>・公共心について</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・集団行動の意義</li> <li>・集団と個人</li> <li>・リーダーとフォロア</li> <li>・公害と私達</li> <li>・公害について</li> <li>・このごろの社会に思う</li> <li>・私たちの作りたい社会</li> <li>・社会は君達に何を期待するか</li> <li>・世界の中の日本</li> <li>・日本人とは</li> <li>・日本人の国民性</li> <li>・政治について考える</li> </ul> |
|--|---|

- ・清掃について考える
- ・校風について
- ・伝統と校風
- ・高専教育とは
- ・公衆道徳
- ・勤労の意味
- ・ボランティア活動について
- ・政治への関心
- ・戦争と平和
- ・マスコミの利用
- ・テレビの効用と弊害について
- ・青少年の非行
- ・交通事故を防ぐには

エ 学業生活に関する問題

- ・高専の教育課程について
- ・高専教育の意義
- ・何のために高専で学ぶか
- ・高専生活における学習の意味
- ・私の学習法
- ・好きな科目、嫌いな科目
- ・不得意科目の克服
- ・テストの克服
- ・クラブ活動と勉強
- ・能率的な学習法
- ・私の将来の計画
- ・魅力のある職業
- ・私の行く道
- ・21世紀の職業
- ・尊敬する人の生き方
- ・適性と方向転換

5 特別活動の年間計画について

(1) 各学年主任は、上記4-3の中などから最も適切と考えられる項目について、各学級担任と協議し、年間計画を作成し、各学年各学科毎に計画を校長に提出し承認を得ること。

(2) 学校全体として計画する項目については、(1)の計画以前に校長が指示できるものとする。

(3) 年間計画は、校長の指示により修正できるものとする。

(4) 特別活動の必要単位時間数（学則第13条第4項に規定する時間数）は、年間行事予定表に基づく実施可能な時間数をいうものとする。

(5) 年間計画の提出締切日は、前年度の3月末日とする。

5 評価について

(1) 学級担任は、学年末に、各学生の特別活動の履修状況について、合格又は不合格の評価を付して校長に提出するものとする。

(2) 学生の履修状況が、次の各号の一に該当する場合の評価は、不合格とする。

ア 履修の成果が良くない場合

イ 履修時数が総時数の4分の3以下の場合

(出典 教務掲示板)

特別活動以外にも、四月の始業式、7月の夏休み前及び3月の終業時に校長講話、教務主事訓話及び学生主事訓話において、年9回、さまざまな話を聴く機会がある（資料5-4-①-4）。



「主事訓話」

私は、人生のある時点で、突然気がつきました。それが、いつのことか、もちろん記憶にありません。私は、ある日、突然、「自分が生きていること」に気づきました。その時、目標を意識することは、まったくありませんでした。

目標がないと、正しく生きることができないのかもしれない。それゆえ、皆が言うのでしょう。目標を持ちなさい、と。もともと目標を持たない私でも、ここまで生きてきました。それは、正しく生きてこなかったということかもしれません。周囲の人々に目標を持つようにしむけられたからなのかもしれません。また、「生きていたい」という欲望があっただけのことなのでしょう。とにかく、皆が言います。目標を持ちなさい、と。皆に逆らうのに十分な能力を持たぬ私は、これに従います。

「共生・見守り・Seniority」が平成17年度学生主事指導方針です。これを「目標」としたかったのです。しかし、できませんでした。数値がないからです。目標には数値が必要です。さらに、目標達成度を数値で示します。その数値が自己の存在意義となります。存在意義を失えば、競争に敗北します。厳しい現実です。この方針「共生・見守り・Seniority」を支えるのは、学生諸君と私との連帯です。連帯を数値で示します。朝、私に挨拶した学生数46、しない学生数41。(20050615・雨・朝登校時調査)挨拶する学生数の割合を大きくする。これで、なんとか、目標になりそうです。目標達成のために、いろいろやることになるでしょう。



(出典 高専便り)

(分析結果とその根拠理由)

特別活動の手引きによって、第3学年までの各学科の学級担任が特別活動計画を立てている。活動計画の内容は教務掲示板に掲載し、全ての教職員及び学生に公開している。計画に従って、学生の勉

学上の指導以外に、学級指導や講演会を通して、人間の素養に関するものを実施し、涵養している。

第三学年までは特別活動は各学年で30単位時間以上の実施を授業成立の条件としており、教務会議委員が実施を確認している。

以上のように、教育課程の編成において、特別活動の実施など人間の素養の涵養がなされるよう配慮している。

**観点5-4-②： 教育の目的に照らして、生活指導面や課外活動等において、人間の素養の涵養が図られるよう配慮されているか。**

(観点に係る状況)

学生指導体制の根幹をなすのは、資料5-4-②-1に示される学級担任体制である。

資料5-4-②-1

(1) 学級担任

学 年	機械工学科	電気情報工学科	電子制御工学科	環境都市工学科	建築学科
第1学年	中島 泰貴	野々村咲子	井上 英俊	○岡田 章三	山本 浩貴
第2学年	○山本 浩樹	柴田 純子	藤垣 雅司	伊藤 直之	久世 早苗
第3学年	山田 実	山田 博文	○藤田 一彦	津村 靖邦	藤田 大輔
第4学年	石丸 和博	○熊崎 裕教	遠藤 登	和田 清	柴田 良一
第5学年	小栗 久和	羽瀨 仁恵	木下 祥次	○吉村 優治	下村 波基

○印は、学年主任

(出典 学生便覧平成18年度)

資料5-4-②-2が学級担任の任務であり、これは「学級担任の手引き」に記載され、毎年度始めの学級担任会において確認される。

資料5-4-②-2

### 学級担任の任務

- 1 学級担任  
当該学級の運営及び学生指導等に関すること所掌する。（岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第13条）
- 2 学年主任  
学年主任は当該学年の学級担任のうちから任命され、当該学年の学級担任との連絡調整にあたる。（岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第14条）
- 3 学級担任の任務心得
  - (1) 学生の年齢に応じた指導をすること。
  - (2) 学生が学級担任に常に連絡がとれるようにすること。
  - (3) 遅刻、欠課、欠席には常に留意し、早めに対応すること。
  - (4) 学生は多様化しているので、学生の個性に応じた指導をすること。
  - (5) 指導が困難な事例に会ったら、同僚教員、先輩教員あるいは学科長と相談し、場合によっては主事と連携し、対処すること。決して一人で悩まないこと。
  - (6) 学生は担任の個性や物の考え方、行動に影響を受ける。担任は日頃の言動に注意し、常に自己啓発に努め、学生から尊敬されるように努めること。

（出典 学級担任の手引き 平成18年度）

学級担任と連携して学生指導を行う学生会議（資料5-4-②-3）が設置されている。

資料5-4-②-3

### 岐阜工業高等専門学校学生会議規程

制定 平成16年3月4日  
学校規則第5号

#### （設置）

第1条 岐阜工業高等専門学校に、学生の生活指導等に関する事項を審議するため、学生会議を置く。

#### （審議事項）

第2条 学生会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 学生の団体、学生会活動及び学生生活に関する事。
- 二 学生の福利厚生に関する事。
- 三 学生の表彰及び懲戒に関する事。
- 四 入学金及び授業料の免除等に関する事。
- 五 各種奨学生の選考等に関する事。
- 六 課外活動に関する事。
- 七 その他学生の生活指導に関する事。

#### （組織）

第3条 学生会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 学生主事
- 二 学生主事補佐
- 三 各専門学科及び専門基礎から選出された教員 各1名
- 四 一般科目から選出された教員 2名
- 五 学生課長

2 学生主事補佐が選出された専門学科、一般科目又は専門基礎については、前項第3号又は第4号に規定する人数から1名を減ずるものとする。

#### （委員の職務）

第4条 前条第1項第3号及び第4号に掲げる委員は、学生会議が所掌する事項について学生主事及び学生主事補佐の職務を補佐するものとする。

#### （任期）

第5条 第3条第1項第3号及び第4号に掲げる委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （学生会議の招集及び議長）

第6条 学生会議は、学生主事が招集し、その議長となる。

2 学生主事に事故があるときは、学生主事補佐がその職務を代行する。

#### （委員以外の者の出席）

第7条 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### （庶務）

第8条 学生会議の庶務は、学生課において処理する。

#### 附 則

- 1 この規程は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第3条第1項第2号の規定にかかわらず、学生主事補佐を置かないことができる。この場合において、第6条第2項の規定の適用については、「学生主事補佐」とあるのは、「学生主事があらかじめ委員のうちから指名した者」と読み替えて適用するものとする。
- 3 第3条第1項第3号の規定にかかわらず、専門基礎から選出される委員については、当分の間、必要に応じて選出することとする。

（出典 規則集 学内用 Web）

資料5-4-②-4が同会議の指導体制である。

資料5-4-②-4

H17-0401

平成16年度学生会議委員指導分担

区分	主な指導内容	担当者
学生会	評議会, 会計局, 選管	評議会への出席, 助言, 学生会議での報告, 会計書類の点検, 選挙広報活動
	文化局	文化局行事, 高専祭への助言・指導
	体育局	体育局行事, 球技大会への助言・指導, 部活動の年度末報告
	風紀局	風紀局清掃チェック支援, 清掃指導, 献血
学警連	会議への出席, 報告	遠藤登, 麻草
自動車関係 自転車, 原付関係	通学届, 駐車許可, 駐車指導 通学届, 防犯登録, 駐輪指導	久保田 麻草
点検評価フォローアップ委員会委員		富田
広報誌部門委員		青木
ホームページ部門委員		奥村
学生指導, 校外補導, 学生会行事の指導		全委員

平成16年度学生会執行部役員

役 職	クラス 氏 名
会 長	氏名不開示
副 会 長	
会計局長	
書記局長	
体育局長	
文化局長	
報道局長	
風紀局長	
会計監査	

高専祭実行委員長

(出典 平成17年4月4日教員会議資料)

学生主事は指導方針を示すが、多種多様な教員の多種多様な指導が生かされる環境が確保されている。平成16年度までの学生指導方針は「信賞必罰」であった。資料5-4-②-5はこの方針に基づいて発案され、継続実行されている「学級指導者賞」表彰と・受賞学生と校長との昼食会である。

資料5-4-②-5

学級指導者賞 表彰・校長と昼食会

H17年12月13日(火)第Ⅱ限終了後すぐ 校長室

その後 ミーティングルーム

不開示情報

(出典 学生主事 Web ページ学内用)

また、人間の素養の涵養を図ろうとする懲戒指導に対して学生が述べた考えの例として、卒業式当日の手紙を資料5-4-②-6に示す。

資料5-4-②-6

不開示情報

(出典 学生主事室所蔵資料)

学生指導方針は4月始業の行事等の全学集会において学生主事訓話の中で説明される。平成17年度の指導方針は、「共生・見守り・Seniority」である。その訓話内容要約を、学生指導時の配布資料に代わるものとして、資料5-4-②-7に示す。

当該年度の総括と、次年度への提言をまとめた「学生指導報告書」が作成され、学生指導の向上を目指している（資料5-4-②-8）。

人間の素養の涵養が図られるよう、学生会行事が計画・実行されている。同行事は学校行事として位置づけられ、「年間行事予定表」（資料5-4-②-9）に記載されている。



## 050406 学生主事訓話

## morphin glasses

## 1. 共生

私が、ゴミを拾うと、その波及効果として、次のようなことがおきます。

(1) それを見ている人が・・・

「高原が、ゴミを拾うなら、私は落ち葉を片づけよう、と思って実行します。

**GNCT is getting clean.**

(2) ゴミ袋をふたつもっていると--->

**I am seperating** ごみ。

**GNCT is a environmentally friendry school.**

だと広報することになります。(ドライバーや近隣住民に広報に)

「糸貫川西岸でタバコをすって、吸殻を放置する学生がいます。しかし、GNCT には、その放置された吸殻を拾いに来る従業員が、少なくとも、ひとりいる」と広報できます。

(3) 「**Keep your shirt tucked in!**」という紙を首からさげていると、車で出勤・通勤していくドライバーたちは、これを見て、どう思うでしょうか？

「『**Keep your shirt tucked in!**』は、どういう意味か？ よし、今夜家に帰ったら英和辞典をひいてみよう」と思うはずです。

**While I am picking up trashes, I do public relations.**

**While I am picking up trashes, I get the car-drivers to take my English lesson.**

日本の大人は、子どもが思う以上に、勉強します。なぜか？ 大人たちは、「自分が子どもの時に勉強しなかった」ことを、後悔しているからです。

以上の波及効果があります。だから、私はゴミを拾います。

しかし、正直にいうと、これは表向きの理由で、実は、本当は、別の理由があってゴミを拾っています。その本当の理由を、みんなに教えます。

「What is "labor"？」

**Labor (ILO the International Labor Organisation 国際労働機関)の Labor** です。

学生主事の仕事のひとつに「シャツを中にいれなさい」というのがあります。

私はこれを言うのがとても嫌 (いや)。

「いやならやめればいい」と言うかもしれませんが・・・,

そうはいかない。それでは、お金がもらえない。

**With picking up trashes, I am getting over(overcoming) the difficulties in my job.**

**I pick up trashes in oder to get other people to think that I am working.**

(つづく)

(出典 学生主事 Web ページ学内用)

(承前)

資料5-4-②-7のつづき

As far as I am working, I never get fired.

I must not get fired, because I need money.

That is the real reason why I pick up trashes.

私が、この格好をしていると、「この格好をしているだけで」、多く人が思います。

「高原は働いている」と。

I keep thinking of nothing but myself.

I am an egoist.

But, if I think of myself in a positive way, and if I try to be a pure egoist, then, I am able to "co-exist" with other people. (共生できる)

Keep thinking of nothing but yourself, in a positive way.

Be a pure egoist!

Trying to be a pure egoist leads to "co-existence".

私は教えたいのです。

働くということには、「こういう面もある」ということ。

では、think of oneself in a negative way とは

たとえば、「窃盗」「盗み」「どろぼう」・・・です。

「私を含めたこの中に・・・がいるかもしれない」

If you have a great desire to steal something in an empty class room, or in a bookstore,

If you have a desire to use a bicycle, which belongs to another person,

If you are not a dormitory student, and if you want to take meals in the dormitory dining house, because you do not have enough money, please, please come to me, before you bring your desire into action,

I will ease (heal) your poverty with this money.

(ここで、壇上から29万円を振りまく)

お金を、このように取り扱っても、

I will get no punishment. Because this money is my teaching material.

I am using this money as my teaching material. I am a teacher. I am working now.

My God will never never give any punishment to those who are working.

I may make such a use of money.

-----  
If any other reason than poverty causes you to have such desire, I can do nothing about it.

Then you must go to a psychiatrist.

## 2. 見守り

I will give you time. You will give me time.

構外 糸貫川西岸橋近くで喫煙し、その吸殻を そこに放置する生物は 人間ではない。

神様である。「様」の意味は 5代将軍徳川綱吉 の時代の お犬「様」。

(つづく)

(出典 学生主事Webページ学内用)

(承前)

資料5-4-②-7のつづき

3. Seniority

この話の最後に説明（この場を退場する順番は、教員が先、学生が後）

4. 連帯

(約20枚のTシャツを結びつけたひもの)

These T-shirts are the symbol of solidarity between you and me, between students and a teacher at GNCT.

Solidarity

幸せの黄色いハンカチ 連帯のGNCT T-shirts

5. 神

Kant "Kritik der reinen Vernunft" 『純粋理性批判』 Vorrede

もたもたしないで、早く4年生になろう、そして、私と一緒にドイツ語を学習し、カントの『純粋理性批判』を読もう。

A religious person tries to make the number of the believers greater but philosopher not.

6. この後、すぐ新入生歓迎会

時間がないので、1クラブ3分 (以上)

(出典 学生主事 Web ページ学内用)

資料5-4-②-8

目次	次
1. 学生指導	
1. 1 学生指導重点項目	1
1. 2 サークル活動リーダー研修会	1
1. 3 校内禁煙と主事・学生会議委員による巡回指導	2
1. 4 通学指導	2
1. 5 校長表彰とディナー	2
2. 学生会	
2. 1 学生会行事	4
2. 2 学生会役員	4
2. 3 評議会	6
2. 4 体育局	15
2. 5 クラブ活動状況報告	34
2. 6 高専祭	50
2. 7 献 血	61
2. 8 清掃担当区分	64
2. 9 美化運動	65
3. 岐阜地区高等学校・警察連絡協議会(学警連)	
3. 1 会議関係	70
3. 2 校外補導	75
3. 3 交通安全校外指導	75
3. 4 MSリーダーズ	76
4. 交通安全	
4. 1 交通安全教育	77
4. 2 自動車通学許可および校内駐車許可	78
4. 3 迷惑駐車・違法駐車指導	79
4. 4 学生の交通事故	80
4. 5 自転車置場	81
5. 賞 罰	
5. 1 学校表彰と若貼会表彰・助成	82
5. 2 指導・懲戒	88
5. 4 指導・懲戒盗難・紛失	88
6. 奨学金、授業料および入学料免除	
6. 1 奨学金	89
6. 2 授業料免除	91
6. 3 入学料免除	91
7. 就職関係	
7. 1 就職講演会の開催	92
7. 2 平成16年度求人状況	92
8. その他	
8. 1 平成16年度主事補学生指導分担	93
8. 2 平成16年度校務分掌	94
8. 3 厚生補導関係施設・備品等の整備	95

(出典 平成16年度学生指導報告書)

平成17年度学生会行事予定（案）

学生会

- |     |  |
|-----|--|
| 1月  | 新役員による清掃点検開始（前年度から継続）                    |
| 4月  | 新入生歓迎会<br>第一学年歌唱指導<br>クラブ登録<br>サークル活動研修会 |
| 5月  | 献血<br>ボランティア活動<br>学生会行事（球技大会）            |
| 7月  | 東海地区高専体育大会壮行会<br>全国高専体育大会壮行会             |
| 10月 | 学生会行事（球技大会）<br>高専祭（29日（土）、30日（日））        |
| 11月 | ボランティア活動                                 |
| 12月 | 学生会役員選挙<br>献血                            |
| 3月  | 学生会総会                                    |

評議会（月1回）、局会は随時  
評議会は水曜14：50ビデオルーム

（出典 平成17年02月02日学生会評議会資料）

行事のプログラムの例として、資料5-4-②-10で平成17年度前期球技大会を示す。学生の自主的な活動をはぐくむよう支援している。

資料5-4-②-10

球技大会のお知らせ

学生会体育局長

日時

平成17年5月19日(木)

日程

- 09:00 点呼・開会式(晴れ:第一体育館前 雨:第一体育館内)  
学校長, 学生会長挨拶, 諸連絡
- 09:30 競技別点呼
- 09:40 競技開始
- 10:30 ビデオ上映開始
- 12:00 昼休み
- 12:30 競技再開 特別競技「大縄飛び」開始
- 15:50 閉会式  
学校長, 学生会長挨拶, 結果発表および表彰

実施競技

晴れの場合

屋内

屋外

バレーボール(6人)

ソフトテニス(6人)

バスケットボール(5人)

ソフトボール(9人)

卓球(6人)

ミニサッカー(6人)

特別競技

大縄跳び(20人以上)

雨天の場合

屋内

ソフトバレーボール(4人の2チーム)

バスケットボール(3on3)(3人の2チーム)

卓球(10人)

※括弧内は参加人数を示している

(出典 学生主事 Web ページ学内用)

各行事のプログラム, 実施要項は学生主事Webページに示され, 全学的な共通理解を目指す。例として, 高専祭のプログラム・実施要項の掲載部分を, 資料5-4-②-11に示す。

H17年10月28日(金)休講・高専祭準備(物品移動)

高専祭2005資料

高専祭2005のテーマは「NO BORDER」です。

近隣の皆さん、学生、教員、来場者、老若男女・・・

すべての人の壁を無くせる高専祭を目指したいと思い、

このテーマに決定しました。(高専祭実行委員会より)

高専祭実行委員会・代表者 委員長

予算2005 会計(決算)報告2005

重要【学生主事・学生会議委員より】

1. 高専祭について(学級担任/催し物等顧問教員の先生方へ)

2. タイムスケジュール(点呼など)

3. 掲示に関する注意書

学生会議委員教員巡回当番表・役割分担表2005



専攻科展校長賞審査用紙→S専攻 pdf xls K専攻 pdf xls

専門展校長賞投票用紙 専門展校長賞点数集計結果

専門展審査員

校長 学生主事 一般科目教員 学生会議委員 専門学科・学科長

各学科OB1名(学生会議委員が選出)

  
 専門展評価に対する請願(学生から) 学生の提案する投票用紙

↑

請願への学生主事回答

(出典 学生主事Webページ学内用)

もっとも大きな行事である「高専祭」では、第4学年学生が非常な熱意をもって「専門展」に取り組む。その熱意の表出としての「請願」と「学生主事回答」を、学生指導時の配布資料として、資料5-4-②-12に示す。

資料5-4-②-12

## 学生から専門展校長賞再評価の請願

私たち学生一同は今回の専門展校長賞の得点について納得できない点が多かったため賞の再評価を誓願します。理由は、この賞の評価基準と根拠、および審査員が明らかになつておらず、最良や不正があるのではないかと疑問視されるためです。これは、専門展で頑張ってきた学生に、自分たちは正当に評価されなかったのではないかと、そして、今までの努力は報われなかったのではないかと感じさせます。さらに、今後専門展取り組む学生の意欲を削ぐこととなります。これは単に校長賞に関するだけでなく、これからの岐阜高専の衰退を招くことになるのではないかと考えます。また、最良や不正があった評価によって受賞したと思われる科は、その科の責任ではないのにも関わらず、他の学科から非難を浴びることとなり、各科同士の亀裂を生み出すこととなります。

以上より、私たちは以下の項目を誓願します。

- ・ 厳正な評価基準のもとに専門展校長賞の再評価をすること
- ・ 審査員とその点数の公開 および その評価の根拠を明確に提示すること

この意見に賛同する学生の署名を集めました。どうぞ再考の程 重しくお願いします。

電気情報工学科一同

(出典 学生主事 Web ページ学内用)

## 請願への学生主事回答

「今年度の審査結果は、受け入れるしか、道はありません。

『来年度はどうするか』

を検討しましょう。知恵を出しあいましょう。

ひょっとすると、来年度は、専門展校長賞がなくなるかもしれません」

## 学生主事からの、もうひとつの回答

たとえば、

ある年のある日の新聞に---私の記憶が正しければ---

今、ノーベル賞に一番近い日本人は中村修二博士である

と載っていました。その後ノーベル賞を取ったのは田中耕一学士でした。

かくのごとく、ノーベル賞の予想・評価は難しいのです。本校高専祭専門展の審査・評価の難しさは、これに勝るとも劣らぬものです。

さて、ここで、「カー オブ ザ イヤー」

のように「エンジニア オブ ザ イヤー /

サイエンティスト オブ ザ イヤー」の審査投票をすると、仮定しましょう。

候補は上述の中村修二氏と田中耕一氏です。

「博士だから、中村修二氏が5点、学士だから、田中耕一氏は4点」

「これからノーベル賞だから、中村修二氏が4点、もうノーベル賞獲得だから

田中耕一氏は5点」

「自動車運転中に信号をながめると、すぐ青色ダイオードが想起されるから、身近に目に見える所にその成果があるから、中村修二氏が5点、

タンパク質・・・分析・・・(・・・は理解不能を意味する)は、すぐに想起されない、身近にない、だから、田中耕一氏は4点」

「日亜化学工業を訴えているから、中村修二氏は5点、島津製作所を訴えていないから、田中耕一氏は4点」

・・・でしょうか?????

高原は「中村修二氏は満点の5点、田中耕一氏も満点の5点」とします。

「エンジニア オブ ザ イヤー / サイエントリスト オブ ザ イヤー」は、この両氏とします。

・・・これが高専祭 2005 専門展審査委員のひとりである、高原が

「全学科にすべて 10点満点 をつけた」理由です。

高専祭の「たこ焼き」… 2Aのたこ焼きと陸上部のたこ焼きの「どちらがおいしいで賞」

なら、審査は楽でしょうが、2Aのたこ焼き と 2Mのポップコーン の

「どちらがおいしいで賞」となると、審査は困難を極めます。

「どちらも、よくやった。どちらも、おいしいです賞」となっても、仕方ありません。

ひょっとすると、2Aのたこ焼き の点数が高い、という審査結果がでるかもしれません。

逆に、2Mのポップコーン の点数が高い、という審査結果がでるかもしれません。

その場合、

私たちには、「その結果を受け入れる」道しか、残されていないのです。

----学生主事・高原清志 20051107 記----

(出典 学生主事Webページ学内用)



資料5-4-②-13は高専祭に関する保護者の感想（手紙）である。同資料は、行事において、学級担任と学生会議が学生に対して行った支援・配慮を裏付けるものである。

資料5-4-②-13

不開示情報

(出典 学生主事室所蔵資料)

学生会行事（学校行事）における実際の活動の様子は，可能なかぎり「学生主事Webページ学内用」に掲載している（資料5-4-②-14）。

資料5-4-②-14

20050406(水) 晴れ 11:00 ---> 新入生歓迎会 --- クラブ紹介



(出典 学生主事Webページ学内用)

さらに，地味で，ささやかな活動も同Webページに記録掲載されている（資料5-4-②-15）。

資料5-4-②-15

20050406(水) 晴れ 12:30 ---> 凌雲荘（合宿所）掃除



(出典 学生主事 Web ページ学内用)

部活動一覧，顧問の配置を資料5-4-②-16に示す。

資料5-4-②-16

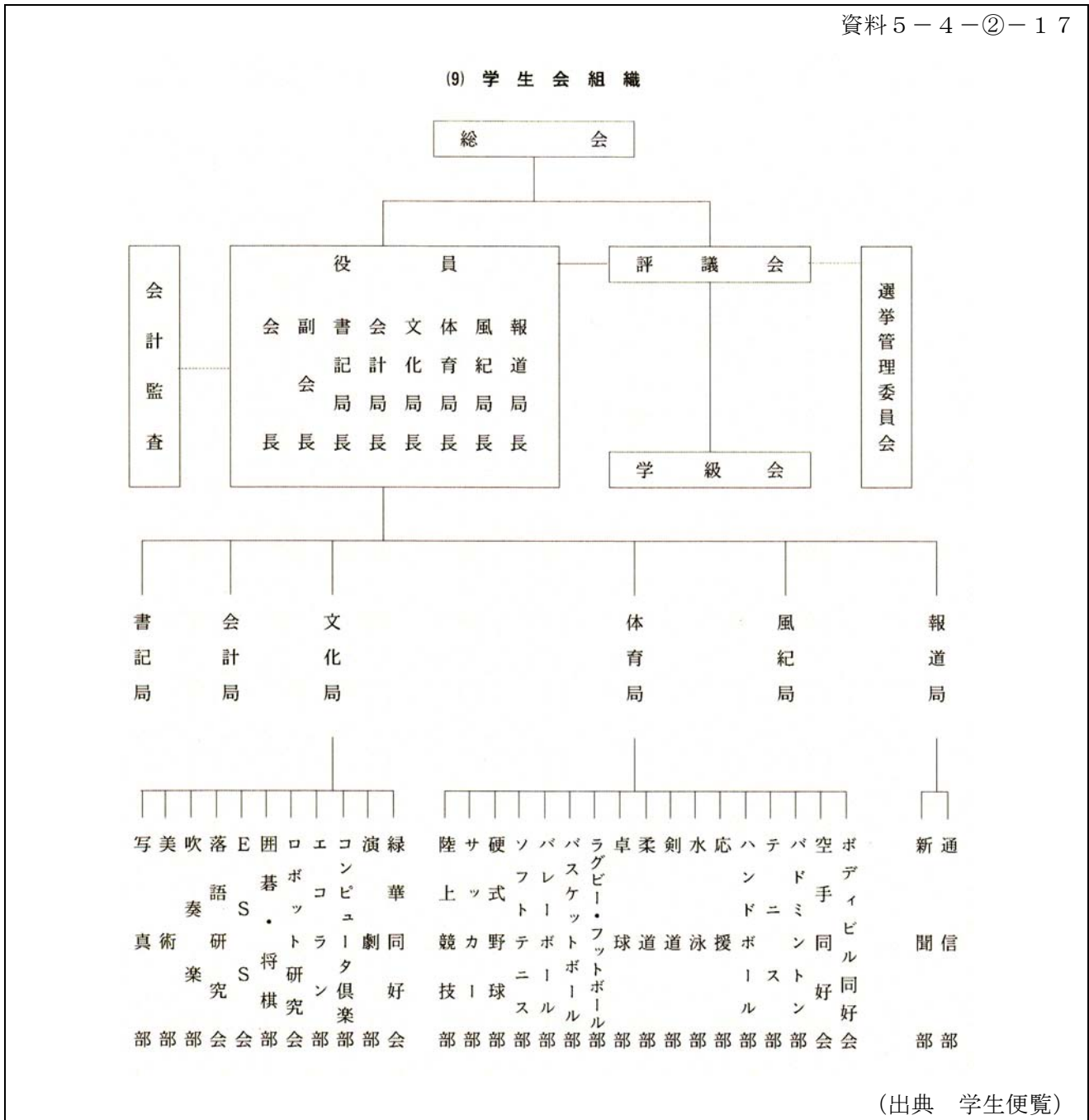
平成17年度クラブ・同好会顧問			
陸上競技	吉村(優)、藤垣、鈴木(正)、清水	落語研究会	中島(泰)、佐藤
サッカー	奥川、福永、畑中、中谷	ESS	柴田(純)、
硬式野球	麻草、片峯、亀山、酒井、伊藤	囲碁・将棋	中島(泉)、篠原、鈴木(孝)、木下
ソフトテニス	石丸、井上、出口、稲葉(金)	新聞	臼井、遠藤(真)
バレーボール	久保田、和田、鶴田、富田	通信	上原、森、北川(恵)
バスケットボール	久世、角野、山本(樹)、西田、深尾	ロボット研究会	三代、稲葉(成)、長南
卓球	小栗、角舎、野々村	エコラン	北川(秀)、田中
柔道	山本(貴)、岡田、池田	コンピュータ	廣瀬、安田
剣道	山田(実)、藤田(一)、高原	写真	山本(雄)
水泳	小川、遠藤(登)、岩瀬、宮口	<同好会>	
ハンドボール	武藤、奥村、今田	合唱同好会	加藤、羽渕
テニス	津村、(熊崎)、土井、青木、山村	緑華同好会	篠原、田中
バドミントン	所、水野(和)、山田(博)	空手同好会	久綱、上原
ラグビー	柴田(良)、森口	体操競技同好会	田中
応援部	下村、久綱	ボディービル	森
美術	藤田(大)、山田(功)	<休部中>	
吹奏楽	羽渕、大野、河村、加藤	演劇	青木(哲)

連絡の宛先 筆頭顧問

出典 学生主事 Web ページ(学内用)

学生会（クラブ活動を含む）の体制は資料 5-4-②-17 に示されている。

資料 5-4-②-17



クラブ活動（部活動）の時間は、「部・同好会月間行事予定表」を学生係へ提出し、学生指導に役立たせることを目指している。原則として、19時に活動を終了する。

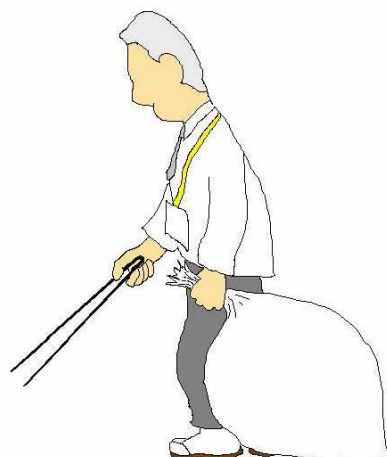
以上の学生会行事等の活動報告、部活動等の活動報告は、前述の「学生指導報告書」（資料 5-4-②-8）に記述されている。

人間の素養の涵養が図られるよう、学生指導は、教科教育の合間をぬって、時間と場所を選ばず、実行されている。資料5-4-②-18は、その「人間の素養の涵養が図られることを目指す学生指導の実際」を、学生が表現した画像である。

資料5-4-②-18

**reinigen 動詞 ライニゲン**  
**(一般的に)きれいにする, 清掃する**

英語 clean



Er **reinigt**.  
エア **ライニヒト**  
彼は **掃除する**

(出典 岐阜高専だより 108号 平成17年9月30日発行)

(分析結果とその根拠理由)

人間の素養の涵養が図られるよう、学生指導体制が整備されており、生活指導面や課外活動等において、十分な配慮がなされている。

＜専攻科課程＞

観点5-5-①： 準学士課程の教育との連携を考慮した教育課程となっているか。

(観点に係る状況)

本科1, 2年における豊かな教養の学習, 工学・技術全般に対する動機づけ, 3年からの高学年における「ものづくり」の基礎となる各専門分野の専門基礎教育に続く専攻科1, 2年次では, 各専門の工学・技術に関する広い見識を養う一方, 問題探求・解決能力の修得を行っている。本科4・5年および専攻科課程によって構成される環境システムデザイン工学の教育課程系統図の一例(電気情報工学科)を資料5-5-①-1に示す。

環境システムデザイン工学の教育課程系統図（電気情報工学科+電子システム工学専攻）

各学習・教育目標を達成するために必要な授業科目の流れ 電気情報工学科・電気電子コース+専攻科新カリ（平成17年度専攻科入学生）

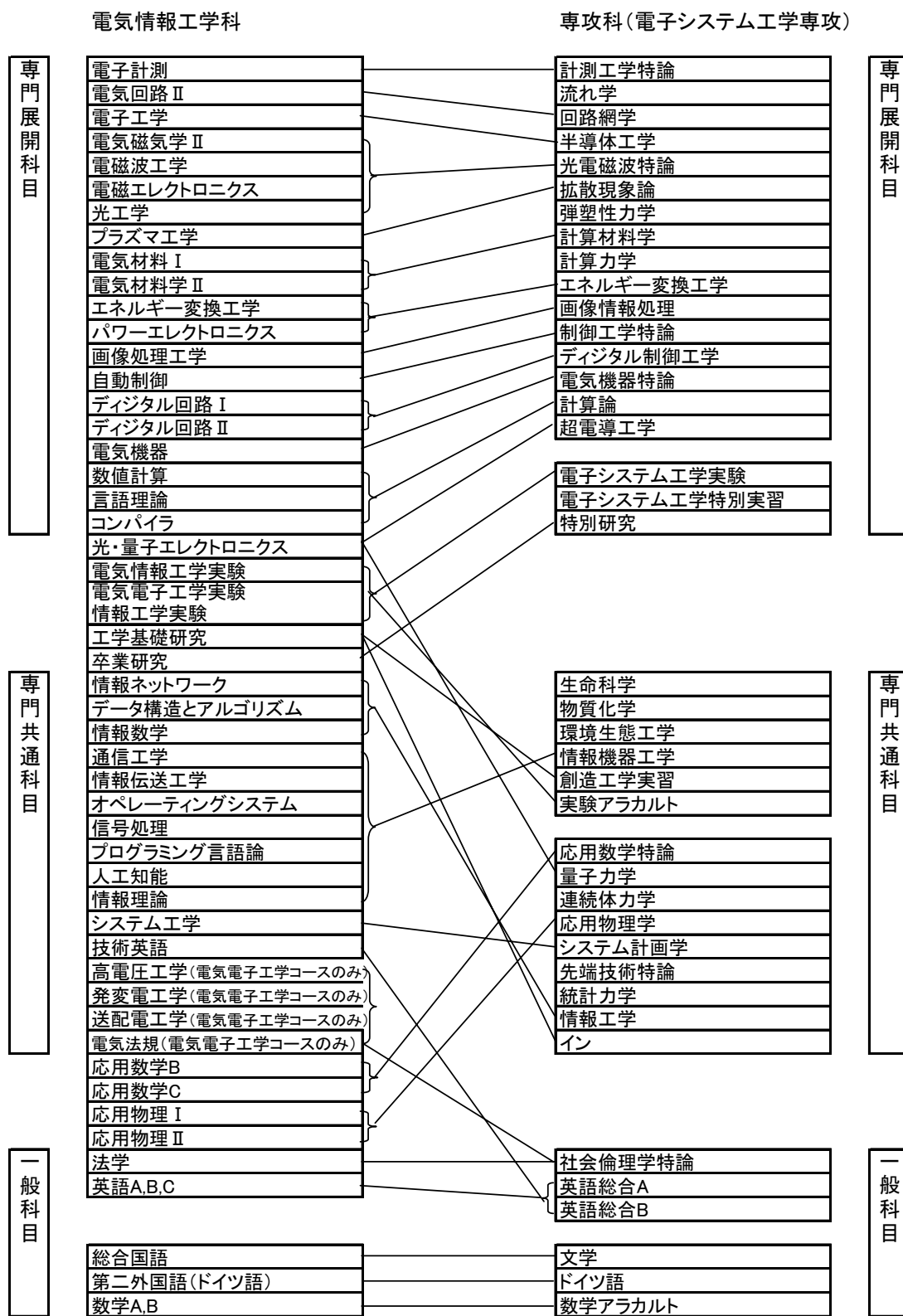
学習・教育目標	授業科目名											
	本科 3年		本科 4年		本科 5年		専攻科 1年		専攻科 2年			
	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期		
(A)	(A-1)	英語 A (○)	英語 A (○)	総合英語 (○) 法学 (○) 英語 A (○) ドイツ語 (○) 技術英語 (○)	法学 (○) 英語 A (○) ドイツ語 (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○)	英語総合 A (○) ドイツ語 (○)	英語総合 A (○) ドイツ語 (○)	英語総合 B (○)	英語総合 B (○)	
	(A-2)			電子工学 (○)	電子工学 (○)	電気法規 (○) 卒業研究 (○)	卒業研究 (○)	電子システム工学実験 (○) 特別実習 (○) 特別研究 (○)	企業と環境 (○) (コンソーシアム) 電子システム工学実験 (○)	統計力学 (○) 半導体工学 (○) 特別研究 (○)	社会物理学 (○) 特別研究 (○)	社会物理学 (○) 特別研究 (○) ヒューマンインターフェイスデザイン (○)
(B)		応用物理 I (○) 電子回路 (○) 電気情報工学実験 (○)	応用物理 I (○) 電子回路 (○) 電気情報工学実験 (○)	応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○) 工学基礎研究 (○)	応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○) 工学基礎研究 (○)	卒業研究 (○)	卒業研究 (○)	電子システム工学実験 (○) 特別実習 (○) 特別研究 (○)	電子システム工学実験 (○)	統計力学 (○) 特別研究 (○) 創造工学実習 (○)	ヒューマンインターフェイスデザイン (○)	特別研究 (○)
(C)	(C-1)	応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○)	応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○)	総合英語 (○) 法学 (○) 応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○) 工学基礎研究 (○)	法学 (○) 応用物理 I (○) 電気情報工学実験 (○) 工学基礎研究 (○)	応用物理 II (○) 電気情報工学実験 (○) 卒業研究 (○)	応用物理 II (○) 電気情報工学実験 (○) 卒業研究 (○)	先端技術特論 応用物理学 (○) 電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	文学 (○) 統計力学 (○) 電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	社会物理学 (○) エネルギー変換工学 (○) 制御工学特論 (○) 特別研究 (○) 創造工学実習 (○)	社会物理学 (○) エネルギー変換工学 (○) 制御工学特論 (○) 特別研究 (○)	
	(C-2)	英語 A (○)	英語 A (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○) 卒業研究 (○)	英語 A (○) ドイツ語 (○) 卒業研究 (○)	英語総合 A (○) ドイツ語 (○) 特別研究 (○)	英語総合 A (○) ドイツ語 (○) 特別研究 (○)	英語総合 B (○)	英語総合 B (○)	
(D)	(D-1)	数学 A (○)	数学 A (○) 応用数学 A (○)	応用数学 B (○) 応用数学 C (○) 数値計算 (○)	応用数学 B (○) 応用数学 C (○)	情報数学 (○)	情報数学 (○)	応用数学特論 (○) 量子力学 (○) 連続体力学 (○) 生命科学 (○)	企業と環境 (○) (コンソーシアム) 応用物理学 (○) 先端技術特論 (○) 数学アラカルト (○)	統計力学 (○) 環境生態工学		物質化学 (○)
	(D-2)	電子物性 (○) 計算機アーキテクチャ (○) プログラミング (○)	計算機アーキテクチャ (○) プログラミング (○)	電気材料 I (○) 通信工学 (○) 情報伝送工学 (○)	通信工学 (○) 情報伝送工学 (○)	電気材料 II (○) 情報理論 (○) プログラミング言語論 (○) 人工知能 (○) データ構造とアルゴリズム (○) 画像処理工学 (○)	システム工学 (○) 信号処理 (○) 言語理論 (○) 情報ネットワーク (○) コンパイラ (○) オペレーティングシステム (○)	生命科学 (○)		半導体工学 (○) 弾性力学 (○) 情報工学 (○)	計算材料学 (○) 計算機 (○) 超伝導工学 (○) 電気回路特論 (○) システム計画 (○)	
	(D-3)	電気情報工学実験 (○)	電気機器 (○) 電気情報工学実験 (○)	デジタル回路 I (○) 電気情報工学実験 (○)	電気機器 (○) デジタル回路 II (○) 電気情報工学実験 (○)	パワーエレクトロニクス (○) 高圧工学 (○) 発変電工学 (○) 送配電工学 (○) 電気法規 (○) 自動制御工学 (○) プラズマ工学 (○)	パワーエレクトロニクス (○) エネルギー変換工学 (○) 自動制御工学 (○) 電気機器 (○) 電子制御 (○) 応用物理 II (○)	制御工学特論 (○)		創造工学実習 (○)	エネルギー変換工学 (○) 制御工学特論 (○) デジタル制御工学 (○) 電気回路特論 (○)	
	(D-4)	電気回路 I (○) 電気回路 II (○) 電子工学 (○) 電気情報工学実験 (○)	電気回路 I (○) 電気回路 II (○) 電子回路 (○) 電気情報工学実験 (○)	電気回路 I (○) 電気回路 II (○) 通信工学 (○) 工学基礎研究 (○)	電気回路 I (○) 電子工学 (○) 通信工学 (○) 電気回路 II (○) 電気回路 III (○) 工学基礎研究 (○)	光子エレクトロニクス (○) 卒業研究 (○) 電気情報工学実験 (○)	光工学 (○) 卒業研究 (○) 電気情報工学実験 (○)	流体力学 (○) 回路網学 (○) 特別研究 (○)	現象現象論 (○) 光電伝導特論 (○) 特別研究 (○)	半導体工学 (○) 特別研究 (○)	画像処理 (○) 制御工学特論 (○) 特別研究 (○)	
	(D-5)			技術英語 (○)		パワーエレクトロニクス (○) 発変電工学 (○) 送配電工学 (○)	パワーエレクトロニクス (○)	電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	計算力学 (○) 特別研究 (○) 創造工学実習 (○)	電気回路特論 (○)	特別研究 (○) ヒューマンインターフェイスデザイン (○)
(E)	電子回路 (○) 計算機アーキテクチャ (○) プログラミング (○) 電気情報工学実験 (○)	電子回路 (○) 計算機アーキテクチャ (○) プログラミング (○) 電気情報工学実験 (○)			データ構造とアルゴリズム (○)		制御工学特論 (○) 電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	現象現象論 (○) 電子システム工学実験 (○) 特別研究 (○)	情報工学 (○) 特別研究 (○)	情報機器工学 エネルギー変換工学 (○) 画像処理 (○) 計算機 (○) 特別研究 (○) ヒューマンインターフェイスデザイン (○)		

出典 JABEE自己点検書)

専攻科と本科との関連図を資料5-5-①-2に示す。

資料5-5-①-2

### 専攻科と基礎となる学科等との関連図



(出典 専攻科10年審査資料)



(分析結果とその根拠理由)

専攻科の教育課程は準学士課程の教育と連携を考慮して、本科における一般基礎・教養・情操教育及び専門基礎教育の上に、専攻科の一般教育文系科目・理系科目および専門科目（学際的資質および複合的資質を養成する科目を含む）が有機的に配置された適切な教育課程である。

観点 5-5-②： 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置（例えば、必修科目、選択科目等の配当等が考えられる。）され、教育課程の体系性が確保されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっているか。

(観点に係る状況)

専攻科の教育目標を資料 5-5-②-1 に示す。

資料 5-5-②-1	
「専攻科の教育目標」	
<b>専攻科課程の目的</b> 「高等専門学校の基礎の上に、精深な程度において工業に関する高度な専門的知識及び技術を教授し、その研究を指導すること」	
「精深な程度において工業に関する高度な専門的知識」に対応	「精深な程度において工業に関する高度な技術」に対応
電子システム工学専攻で養成する人材像のうち 機械工学、電気情報工学、あるいは電子制御工学のより確かな専門知識とそれを応用できる技術者	資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発できる技術者 異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者
建設工学専攻で養成する人材像のうち 環境都市工学あるいは建築学の得意とする専門分野を深めるとともに、それを応用できる技術者	自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力をもつ技術者 異分野のシステム・技術を理解し、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者
(出典 平成18年度岐阜工業高等専門学校学生便覧)	

専攻科の教育課程を資料 5 - 5 - ② - 2 に示す。

資料 5 - 5 - ② - 2

「専攻科の教育課程」 電子システム工学専攻

別表第 3

電子システム工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考	
				1年次	2年次		
一般科目	必修	社会倫理学特論	2		2	建設工学専攻と共通	
		英語総合A	2	2			
		英語総合B	2		2		
	選択	必須科目開設単位数計	6	2	4		
		英文	2		2		
		ドイッカ	2	2			
		数学アラカルト	2	2			
	一般科目開設単位数合計	12	6	6			
	一般科目修得単位数合計	8	8単位以上修得				
	専門共通科目	必修	生命化学	2	2		
環境生態工学			2	2			
情報機器工学			2		2		
創造工学実習			2		2		
必修科目開設単位数計			10	4	6		
選択		応用数学特論	2	2			
		量子力学	2	2			
		連続体力学	2	2			
		応用物理学	2	2			
		システム計画学	2	2			
択		先端技術特論	2	2			
		統制力学	2		2		
		情報工学	2		2		
		ヒューマンインターフェースデザイン	2		2		
		選択科目開設単位数計	18	12	6		
専門共通科目開設単位数計	28	16	12				
専門科目	必修	電子システム工学実験	4	4		*	
		電子システム工学特別実習	3	3			
		特別研究	14	6	8		
		必修科目開設単位数計	21	13	8		
	選択	計測工学特論	2	2			
		流れ工学	2	2			
		回路網工学	2	2			
		半導体工学	2	2			
		光電磁波特論	2	2			
		拡散現象論	2	2			
		弾塑性力学	2		2		
		計算材料学	2		2		
		計算力学	2		2		
		エネルギー変換工学	2	2			
		画像情報処理論	2	2			
制御工学特論	2	2					
デジタル制御工学	2	2					
電気機器特論	2	2					
計超伝導工学	2		2				
選択科目開設単位数計	32	12	20				
専門展開科目開設単位数計	53	25	28				
専門共通科目開設単位数計	28	16	12				
専門科目開設単位数合計	81	41	40				
専門科目修得単位数合計	54	54単位以上修得					
開設単位数合計	93	47	46				
一般科目・専門科目修得単位数合計	62	62単位以上修得					

\* 教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目（選択科目）を履修することができる。  
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

「専攻科の教育課程」建設工学専攻

建設工学専攻教育課程

(平成15年度以降入学生)

区分	授業科目	授業種別	単位数	開講時期		備考	
				1年次	2年次		
一般科目	必修	社会倫理学特論	2		2	電子システム工学専攻と共通	
		英語総合A	2	2	2		
		英語総合B	2		2		
	必修科目開設単位数計			6	2		4
	選択	英文学	講義	2			2
		ドイッ語	演習	2	2		
		数学アラカルト	講義	2	2		
選択科目開設単位数計			6	4	2		
一般科目開設単位数合計			12	6	6		
一般科目修得単位数合計			8単位以上修得				
専門科目	必修	生命化学	講義	2	2		
		環境生態工学	講義	2	2		2
		情報機器工学	講義	2			2
		創造工学実習	実験実習	2			2
	必修科目開設単位数計			10	4	6	
	共通科目	選択	応用数学特論	講義	2	2	
			量子力学	講義	2	2	
			連続体力学	講義	2	2	
		択	応用物理学	講義	2	2	
			システム計画学	講義	2	2	
			先端技術特論	講義	2	2	
			統計力学	講義	2		2
	専	情報工学	講義	2		2	
		ヒューマンインターフェースデザイン	講義	2		2	
選択科目開設単位数計		18	12	6			
専門共通科目開設単位数計			28	16	12		
科目	必修	建設工学実験	実験実習	4	4		
		建設工学特別実習	特別実習	3	3		
		特別研究	実験実習	14	6	8	
		必修科目開設単位数計			21	13	8
	専門展開科目	択	構造解析学特論	講義	2	2	
			構造管理工学	講義	2	2	
			環境解析学	講義	2	2	
			建設計画学	講義	2	2	
			環境調整工学	講義	2	2	
			地盤工学特論	講義	2		2
			水管理工学	講義	2		2
			建設振動学特論	講義	2		2
			建設史学	講義	2		2
			環境計画学	講義	2		2
都市形成論	講義	2		2			
維持管理工学	講義	2		2			
選択科目開設単位数計			24	10	14		
専門展開科目開設単位数計			45	23	22		
専門共通科目開設単位数計			28	16	12		
専門科目開設単位数合計			73	39	34		
専門科目修得単位数合計			54単位以上修得				
開設単位数合計			85	45	40		
一般科目・専門科目修得単位数合計			62単位以上修得				

\* 教育上支障のない場合に限り、他専攻の専門展開科目（選択科目）を履修することができる。  
この場合、8単位を限度として修了に必要な単位として認定することができる。

(出典 学則)

専攻科の授業時間割を資料5-5-②-3に示す。

資料5-5-②-3

「授業時間割」 (前期) (後期)

平成18(2006)年度 専攻科前期授業時間割表

S:電子システム工学専攻 K:建設工学専攻

Gifu National College of Technology

学年	専攻科	月(MON)					火(TUE)					水(WED)					木(THU)					金(FRI)				
		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV	
第1学年	S	電子力学 1講	電子力学 2講	電子力学 3講	電子力学 4講	電子力学 5講	電子力学 6講	電子力学 7講	電子力学 8講	電子力学 9講	電子力学 10講	電子力学 11講	電子力学 12講	電子力学 13講	電子力学 14講	電子力学 15講	電子力学 16講	電子力学 17講	電子力学 18講	電子力学 19講	電子力学 20講	電子力学 21講	電子力学 22講	電子力学 23講	電子力学 24講	電子力学 25講
	K	建築力学 1講	建築力学 2講	建築力学 3講	建築力学 4講	建築力学 5講	建築力学 6講	建築力学 7講	建築力学 8講	建築力学 9講	建築力学 10講	建築力学 11講	建築力学 12講	建築力学 13講	建築力学 14講	建築力学 15講	建築力学 16講	建築力学 17講	建築力学 18講	建築力学 19講	建築力学 20講	建築力学 21講	建築力学 22講	建築力学 23講	建築力学 24講	建築力学 25講
第2学年	S	電子回路 1講	電子回路 2講	電子回路 3講	電子回路 4講	電子回路 5講	電子回路 6講	電子回路 7講	電子回路 8講	電子回路 9講	電子回路 10講	電子回路 11講	電子回路 12講	電子回路 13講	電子回路 14講	電子回路 15講	電子回路 16講	電子回路 17講	電子回路 18講	電子回路 19講	電子回路 20講	電子回路 21講	電子回路 22講	電子回路 23講	電子回路 24講	
	K	建築力学 1講	建築力学 2講	建築力学 3講	建築力学 4講	建築力学 5講	建築力学 6講	建築力学 7講	建築力学 8講	建築力学 9講	建築力学 10講	建築力学 11講	建築力学 12講	建築力学 13講	建築力学 14講	建築力学 15講	建築力学 16講	建築力学 17講	建築力学 18講	建築力学 19講	建築力学 20講	建築力学 21講	建築力学 22講	建築力学 23講	建築力学 24講	

【記号】講義室1(専攻科棟F) 講義室2(専攻科棟F) 大講:大講義室1講:第一講義室 2講:第二講義室 シラバス(授業計画):http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus

平成17(2005)年度 専攻科後期授業時間割表

S:電子システム工学専攻 K:建設工学専攻

Gifu National College of Technology

学年	専攻科	月(MON)					火(TUE)					水(WED)					木(THU)					金(FRI)				
		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV		I	II	III	IV	
第1学年	S	電子力学 1講	電子力学 2講	電子力学 3講	電子力学 4講	電子力学 5講	電子力学 6講	電子力学 7講	電子力学 8講	電子力学 9講	電子力学 10講	電子力学 11講	電子力学 12講	電子力学 13講	電子力学 14講	電子力学 15講	電子力学 16講	電子力学 17講	電子力学 18講	電子力学 19講	電子力学 20講	電子力学 21講	電子力学 22講	電子力学 23講	電子力学 24講	
	K	建築力学 1講	建築力学 2講	建築力学 3講	建築力学 4講	建築力学 5講	建築力学 6講	建築力学 7講	建築力学 8講	建築力学 9講	建築力学 10講	建築力学 11講	建築力学 12講	建築力学 13講	建築力学 14講	建築力学 15講	建築力学 16講	建築力学 17講	建築力学 18講	建築力学 19講	建築力学 20講	建築力学 21講	建築力学 22講	建築力学 23講	建築力学 24講	
第2学年	S	電子回路 1講	電子回路 2講	電子回路 3講	電子回路 4講	電子回路 5講	電子回路 6講	電子回路 7講	電子回路 8講	電子回路 9講	電子回路 10講	電子回路 11講	電子回路 12講	電子回路 13講	電子回路 14講	電子回路 15講	電子回路 16講	電子回路 17講	電子回路 18講	電子回路 19講	電子回路 20講	電子回路 21講	電子回路 22講	電子回路 23講	電子回路 24講	
	K	建築力学 1講	建築力学 2講	建築力学 3講	建築力学 4講	建築力学 5講	建築力学 6講	建築力学 7講	建築力学 8講	建築力学 9講	建築力学 10講	建築力学 11講	建築力学 12講	建築力学 13講	建築力学 14講	建築力学 15講	建築力学 16講	建築力学 17講	建築力学 18講	建築力学 19講	建築力学 20講	建築力学 21講	建築力学 22講	建築力学 23講	建築力学 24講	

【記号】講義室1(専攻科棟F) 講義室2(専攻科棟F) 大講:大講義室1講:第一講義室 2講:第二講義室 シラバス(授業計画):http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus

(出典 教務会議資料)

創造工学実習のシラバスを資料 5-5-②-4 に示す。

資料 5-5-②-4

創造工学実習のシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	創造工学実習	担当教員	岩瀬裕之、奥川雅之、熊崎裕教、 遠藤 登、廣瀬康之、土井康生			
学年学科	2 年次全専攻	開講時間数	前期 6 時間	必修	単位数	2 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	B-1 (45%), B-2 (7%), C-1 (7%), D-3 (35%), D-5 (6%)		JABEE 基準 1 (1): (d) (64%), (e) (11%), (f) (7%), (g) (11%), (h) (7%)			
授業の目標と期待される効果:		成績評価の方法:				
<p>本実習は、電子システム工学専攻および建設工学専攻の学生が共同して、課題を遂行する。別途指定する工学に関連したキーワードに基づき、製作課題を自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在およびそれらに関連する事項を調査して、テーマを具体化し、これまで培ってきた学生各自の専門知識を寄せ合って製品開発および製作の計画を立て、実施する。これらにより幅広い知識を組み合わせ、課題の発見と問題を解決する総合的開発能力が育成されることを期待する。</p>		<p>実習への取組み状況を 25 点、報告書の内容を 40 点、成果やプレゼンテーションを 40 点、合計 140 点として評価し得点率 60% 以上を合格とする。</p> <p>達成度評価の基準:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査、検索結果に間違いがないこと</li> <li>企画に独自性があること</li> <li>計画が具体的で明確であること</li> <li>新たな知識技術の獲得があること</li> <li>分担が明確であること</li> <li>継続的な改善があること</li> <li>報告書や発表に論理的な整合性があること</li> </ul>				
授業の進め方とアドバイス: 上記の目的を実現するため、課題遂行にあたっては討論、思索、試行を積み重ねることが重要である。資料の所在や作業の方法については助言教員の示唆を仰ぐとしても、問題点の抽出、問題解決方法の発見、作業計画などではできる限り主体的に行うよう努めること。また、この実習では成果だけでなく、それに至る過程が大切であるので、できる限り記録を残し整理・発表することが必要である。						
教科書および参考書: 参考書: 工業所有権標準テキスト (特許編)、発明協会書いてみよう特許明細書・出してみよう特許出願、特許庁						
授業の概要と予定: 前期 この授業は、学生自身が実施計画についても立案すべきものであるため、以下に示すものは目安である。						
<p>第 1 回: 実習の進め方の説明。グループの設定。課題の選定。基礎調査(事例および問題)。                  第 2 回: 課題の検討、取組み方法の検討。作業分担の決定。                  第 3 回~第 4 回: 調査(関連規格、規則・法令、特許権、その他)                  第 5 回: 調査結果の報告と検討                  第 6 回~第 13 回: 具体的な作業                  第 14 回: 報告書の作成 (特許権、環境や安全への配慮、実習の経緯等についても述べること)                  第 15 回: 報告会                  第 16 回: フォローアップ</p>						

(出典 岐阜工業高等専門学校シラバス)

専攻科課程において学士の学位取得を設定していて、高専卒業生（基礎資格要件）については、「積み上げ単位」数として、62単位以上が要求されており、これは専攻科修了に必要な単位取得要件と一致している。

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的に沿って各科目が学科・専攻・学年ごとに適切に配置され、教育課程の体系性が確保されている。また、授業の内容は、シラバスに見られるように全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものになっている。

観点5-5-③： 学生の多様なニーズ，学術の発展動向，社会からの要請等に対応した教育課程の編成（例えば，他専攻の授業科目の履修，他高等教育機関との単位互換，インターンシップによる単位認定，補充教育の実施等が考えられる。）に配慮しているか。

(観点に係る状況)

専攻科における単位取得に関する規定を資料 5 - 5 - ③ - 1 に示す。

資料 5 - 5 - ③ - 1

「専攻科の単位取得に関する規定」

### 3. 岐阜工業高等専門学校専攻科の単位修得に関する規程

平成 7 年 2 月 8 日制定

(趣旨)

**第 1 条** 岐阜工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第 45 条第 3 項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校専攻科（以下「専攻科」という。）の修了に必要な単位の修得については、この規程の定めるところによる。

(修了に必要な単位)

**第 2 条** 専攻科の修了に必要な単位は、62 単位以上とし、一般科目にあつては 8 単位以上、専門科目にあつては 54 単位以上修得するものとする。

(大学等で修得した単位の認定)

**第 3 条** 学則第 13 条の 3 第 1 項の規定に基づき大学等において修得した単位のうち、専攻科における授業科目の履修とみなし認定できる単位は、10 単位を限度とするものとする。

2 前項の認定は、専攻科会議の議を経て校長が行う。

(他専攻の授業科目の単位認定)

**第 4 条** 学生は、校長が教育上支障がないと認めた場合は、他専攻の専門展開科目の選択科目を履修することができる。

2 前項の規定により履修した授業科目のうち 8 単位を限度として、当該学生が所属する専攻の専門展開科目の選択科目の単位としてその単位の修得を認定することができる。

(単位修得申請書の提出)

**第 5 条** 第 2 条及び第 4 条により単位を修得しようとする者は、単位修得申請書（別紙様式 1）を専攻科長を経て校長に提出し許可を得なければならない。

(修得の指導)

**第 6 条** 第 2 条に規定するもののうち、選択科目の単位修得にあつては、専攻科長、専攻科主任及び特別研究指導教員の指導を受けるものとする。

附 則

この規程は、平成 7 年 4 月 1 日から施行する。

省 略

附 則

この規程は、平成 15 年 4 月 1 日から施行し、平成 15 年度入学生から適用する。

附 則

この規程は、平成 17 年 3 月 14 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

(出典 学生便覧・専攻科の単位修得)

岐阜県国際ネットワークコンソーシアムでは、県内の国立・公立・私立大学と高専相互の教育研究交流促進のために単位互換に関する協定を結んでいる（資料5-5-③-2：「数学アラカルト」（本校発信）の科目履修生）。さらに、豊橋・長岡技術科学大学等とのe-learning科目等の単位互換（資料5-5-③-3：協定書）、現代的教育ニーズ取り組み支援プログラム（現代GP）で採択された「実験アラカルト」の単位互換についてもコンテンツの充実を図っている。

資料5-5-③-2

科目履修生一覧（平成16年度）：数学アラカルト（本校発信）

不開示情報

単位互換履修生の単位認定（平成16年度）：岐阜大学発信

（つづく）



(承前)

単位互換履修生の単位認定について (通知)

不開示情報

(出典 教務係資料)

「単位互換に関する協定書」（他高専間・豊橋・長岡技術科学大学など）

高等教育 I T 活用推進事業に係る遠隔教育による  
単位互換に関する協定書

長岡技術科学大学、豊橋技術科学大学、九州工業大学、北陸先端科学技術大学院大学、仙台電波工業高等専門学校、群馬工業高等専門学校、岐阜工業高等専門学校、豊田工業高等専門学校、鈴鹿工業高等専門学校、新居浜工業高等専門学校は、相互の交流と協力を促進し、教育内容の充実を図ることを目的として、ここに、高等教育 I T 活用推進事業に係る遠隔教育による単位互換協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（受入れ）

第 1 条 本協定に参加する大学・高等専門学校（以下「大学・高専」という。）に在学する学生が、本協定に参加する他の大学・高専の授業科目の履修及び単位の修得を希望するときは、本協定に参加する他の大学・高等専門学校長は、当該学生を受入れることができる。

（学生の身分）

第 2 条 前条により学生を受入れる大学・高専（以下「受入大学・高専」という。）は、当該学生を「特別聴講学生」として取り扱うものとする。

（受入時期及び履修期間）

第 3 条 特別聴講学生の受入時期及び履修期間は、別に定める。

（履修科目の範囲及び単位数）

第 4 条 特別聴講学生として履修できる授業科目の範囲及び単位数は、別に定める。

（受入学生数）

第 5 条 受入大学・高専が受入れる特別聴講学生数は、別に定める。

（受入手続）

第 6 条 特別聴講学生の受入手続は、別に定める。

（履修方法等）

第 7 条 特別聴講学生の履修方法及び試験実施方法については、受入大学・高専の定めるところによる。

（単位の授与等）

第 8 条 特別聴講学生が履修した授業科目の成績の評価及び単位の授与については、受入大学・高専の定めるところによる。

2 特別聴講学生が履修した授業科目の単位の認定については、派遣大学・高専の定めるところによる。

（出典 教務係資料）

また、同規定により他専攻の授業科目については8単位を限度として専攻科の選択科目の単位として認定している。

専攻科では特別実習として1年次の夏期休業中に3週間以上の特別実習（資料5-5-③-4）を必修科目としている。

資料5-5-③-4

「専攻科の特別実習要項」

## 6. 岐阜工業高等専門学校専攻科特別実習要項

平成7年2月8日

校長 裁定

（趣旨）

**第1条** 岐阜工業高等専門学校学則（以下「学則」という。）第44条の規定に基づき行う電子システム工学特別実習及び建設工学特別実習（以下「特別実習」という。）は、この要項の定めるところによる。

（目的）

**第2条** 特別実習は、企業又は官公庁において技術体験を通じて実践的技術感覚を体得させるとともに、技術体験で得た成果を学修（特に特別研究）に生かすことを目的とする。

（計画・実施）

**第3条** 特別実習は、専攻科長、専攻科主任及び指導教員において計画し校長の許可を得て実施するものとする。

（実施の期間及び時期）

**第4条** 学則第44条第3項に定める教室外における40時間は、5日間以上に渡って行うものとする。

2 特別実習は原則として夏期休業期間中に行うものとする。ただし、やむを得ない理由がある場合は、夏期休業期間外にかけて実施することができる。

（経費）

**第5条** 特別実習に要する経費は、原則として特別実習を行う学生（以下「特別実習生」という。）の負担とする。

（出典 学生便覧・専攻科特別実習要項）

平成15年度からは、2～4週間の海外インターンシップを行っている（資料5-5-③-5～6）。

資料5-5-③-5

「専攻科の海外インターンシップ実績」

平成15年7月～(約4週間):氏名不開示 米国(ピッツバーグ) TYK America

平成16年9月～(約2週間): 米国(ピッツバーグ) TYK America

平成16年9月～(約2週間): 米国(ピッツバーグ) TYK America

平成17年7月～(約3週間): 英国(ダーラム) TYK Limited

平成17年7月～(約3週間): 英国(ダーラム) TYK Limited

・・・・・・・・・・・・・・・・以上, 5名

(出典 産官学テクノシンポジウム2005)

専攻科生の海外インターンシップ実施報告

国際交流基金事業による海外インターンシップの実施報告  
 -TYK America, Inc. in Pittsburgh における専攻科の特別実習-

和田 清 (専攻科長) wada@gifu-nct.ac.jp

1. はじめに

技術者の国際化に対応した教育を推進する目的から、教育後援会の支援により設立した国際交流基金事業の一つとして、海外における技術研修（以下、海外インターンシップ）を2003年度から実施している。2年間の派遣学生は表-1のようである。

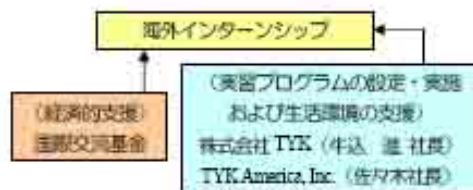
本稿は、その海外インターンシップ実績を報告するものである。

表-1 派遣学生一覧

実習期間	専攻	氏名
2003.7.28~8.21	建設工学専攻	山元一弘
2004.9.21~10.1	電子システム	河合佑介
	工学専攻	山崎 昂

2. 海外インターンシップ実施の環境整備

(1) 経済的な支援と派遣先の支援



(2) 派遣先の概要

株式会社TYKは、鉄鋼・鋳鉄・非鉄金属などの耐火物や、ファインセラミックス・金属マトリックス複合材・アドバンスドカーボン材などの先端材料の製造・販売を行っている。また、米国・英国・台湾などにも、製造拠点をもち、世界各地に販売網を広げ、世界中にきめ細かなサービスを展開するグローバル企業である。



図-1 LF取鍋とCC（連続鋳造） 図-2 レンガ施工と解体

図-1は製鉄所における連続鋳造の状況、図-2は、この250tの溶鋼を精錬・運搬するための取鍋内張レンガの施工と解体状況である。



図-3 各種製鋼用耐火物（特）TYK製

3. 海外インターンシップの実習内容

(1) 2003年度

製鋼用耐火物製品が使用されている製鉄所（US-Steel, Edgar Thomson 工場）を見学、講習会を経て、耐火物材料の基礎知識を修得した後、RN（ロータリーノズル）プレート（加工作業と品質検査（デジタルノギスによる研磨後の厚み測定と平面精度検査）、各プレートの物理特性（主に気孔率、嵩比重等、曲げ試験機による破壊荷重など）の評価を行っている。



図-4 RN（ロータリーノズル）プレート



図-5 製品の曲げ強度試験（極限耐力を平均）

(2) 2004年度

実習開始直前に来襲したハリケーンによる工場内の原料・輸入品の被害状況調査から始まった。その後、「鉄に空気を触れさせない技術」をテーマに、リングの鍵かけとバンド巻き検査、RNプレートの検査、チューブのシーリング、リングモルタルの製作と品質検査など、TYK技術の実習体験を行っている。また、ロボットで有名なCarnegie Mellon UniversityのRobotics Instituteの訪問を実施し、彼らが進めている専攻科特別研究に関する情報交換を行った。



図-6 任意調整と調整加工 図-7 実物大の実験模型 (Red Team)

4. おわりに

多数の海外技術者や多様な文化との接触を通じて、派遣学生は大きく成長して帰国している。全国高専でも珍しいこの新しい試みは、株式会社TYKの強力なご支援のもと途についたばかりである。今後、継続するとともに新たな派遣先の開拓が必要である。

謝辞：海外インターンシップ派遣事業実施に際して、株式会社TYK 牛込社長、白台様、TYK America, Inc. 佐々木社長、総理工長をはじめ多くの方々に深く感謝する次第である。

(出典 産官学テクノシンポジウム2005)

平成17年度専攻科1年次の特別実習先を資料5-5-③-7に示す。

資料5-5-③-7

「専攻科1年次の特別実習先一覧」（電子システム工学専攻および建設工学専攻）

不開示情報

（出典 平成17年度特別実習報告書）

(分析結果とその根拠理由)

他専攻の授業科目の履修ができるようにカリキュラムを組んでいるとともに、他の高等教育機関との単位互換、インターンシップによる単位互換についても制度を整えていて、学生の多様なニーズ、学術の発展動向、社会からの要請等に対応した教育課程の編成に配慮している。

観点 5-6-①： 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。(例えば、教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、フィールド型授業、情報機器の活用等が考えられる。)

(観点到に係る状況)

平成17年度の専攻科電子システム工学専攻1年次における開講科目と受講者一覧を資料5-6-①-1に示す。

資料5-6-①-1

「専攻科選択科目の受講者一覧」（電子システム工学専攻1年次）

不開示情報

（出典 教務係資料）



教材の工夫などが行われている（資料5-6-①-2）。

資料5-6-①-2

「専攻科の授業で工夫されている事例の紹介」

- ・教材の工夫を行っている例（英語総合A,B：CAIソフトを活用した演習，実験アラカルト：インストラクショナルデザインの実験アラカルト講義への導入，数学アラカルト：e-learningコンテンツ）
- ・対話，討論型授業の例（地盤工学特論，社会倫理学特論）
- ・対話，討論型授業とフィールドワーク型授業を組み合わせた例（建設史学，ヒューマンインターフェイスデザイン）
- ・オムニバス形式（先端技術特論）
- ・PBL形式（創造工学実習，電子システム工学実験，建設工学実験）
- ・情報機器の活用を行っている例（情報工学，構造解析学特論，環境計画学，建設計画学，環境解析学）

（出典 岐阜工業高等専門学校シラバス）

（分析結果とその根拠理由）

教育の目的に照らして，講義，演習，実験，実習等の授業形態のバランスが適切であるといえる。また，資料5-6-①-2のように各専攻では，それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫が行われている。

**観点5-6-②： 創造性を育む教育方法（PBLなど）の工夫やインターンシップの活用が行われているか。**

（観点に係る状況）

PBLの例を資料5-6-②-1～2に示す。

創造工学実習のシラバス

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	創造工学実習	担当教員	岩瀬裕之、奥川雅之、熊崎裕教、 遠藤 登、廣瀬康之、土井康生			
学年学科	2年次全専攻	開講時間数	前期6時間	必修	単位数	2単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標	B-1(45%), B-2(7%), C-1(7%), D-3(35%), D-5(6%)		JABEE 基準1 (1): (d) (64%), (e) (11%), (f) (7%), (g) (11%), (h) (7%)			
授業の目標と期待される効果:		成績評価の方法:				
<p>本実習は、電子システム工学専攻および建設工学専攻の学生が共同して、課題を遂行する。別途指定する工学に関連したキーワードに基づき、製作課題を自ら設定し、環境や安全との関係を含め過去の事例や問題の所在およびそれらに関連する事項を調査して、テーマを具体化し、これまで培ってきた学生各自の専門知識を寄せ合って製品開発および製作の計画を立て、実施する。これらにより幅広い知識を組み合わせ、課題の発見と問題を解決する総合的開発能力が育成されることを期待する。</p>		<p>実習への取組み状況を25点、報告書の内容を40点、成果やプレゼンテーションを40点、合計140点として評価し得点率60%以上を合格とする。</p> <p>達成度評価の基準:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>調査、検索結果に間違いがないこと</li> <li>企画に独自性があること</li> <li>計画が具体的で明確であること</li> <li>新たな知識技術の獲得があること</li> <li>分担が明確であること</li> <li>継続的な改善があること</li> <li>報告書や発表に論理的な整合性があること</li> </ul>				
<p>授業の進め方とアドバイス: 上記の目的を実現するため、課題遂行にあたっては討論、思索、試行を積み上げることが重要である。資料の所在や作業の方法については助言教員の示唆を仰ぐとしても、問題点の抽出、問題解決方法の発見、作業計画などはできる限り主体的に行うよう努めること。また、この実習では成果だけでなく、それに至る過程が大切であるので、できる限り記録を残し整理・発表することが必要である。</p>						
<p>教科書および参考書:</p> <p>参考書: 工業所有権標準テキスト(特許編)、発明協会書いてみよう特許明細書・出してみよう特許出願、特許庁</p>						
<p>授業の概要と予定: 前期</p> <p>この授業は、学生自身が実施計画についても立案すべきものであるため、以下に示すものは目安である。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>第1回: 実習の進め方の説明。グループの設定。課題の選定。基礎調査(事例および問題)。</li> <li>第2回: 課題の検討、取組み方法の検討。作業分担の決定。</li> <li>第3回~第4回: 調査(関連規格、規則・法令、特許権、その他)</li> <li>第5回: 調査結果の報告と検討</li> <li>第6回~第13回: 具体的な作業</li> <li>第14回: 報告書の作成(特許権、環境や安全への配慮、実習の経緯等についても述べる)</li> <li>第15回: 報告会</li> <li>第16回: フォローアップ</li> </ul>						

(出典 平成18年度シラバス)

資料5-6-②-2

全国パテントコンテスト応募申請書（2名）

不開示情報

全国パテントコンテスト応募申請書（2名）

不開示情報

（出展 専攻科資料）

特別実習を必修科目としている（資料 5 - 6 - ② - 3）。

特別実習のシラバス

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス						
教科目名	建設工学専攻特別実習		担当教員	岩瀬裕之・廣瀬康之・青木 哲		
学年学科	1年次 建設工学専攻	開講時間数	前期3週間	必修	単位数	3単位 JABEE認定対象
学習・教育目標	A-2(10%)、B-1(40%)、B-2(40%)、C-1(10%)   JABEE基準1 (1) : (b) (d) (e) (f) (g) (h)					
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 地域の強い要望と協力のもと、専攻科学生がその居住地から通勤可能な地域企業において、特別実習生として3週間以上(120時間以上)にわたって実習活動に従事する。学内において15時間以上の準備、報告書の作成、発表を行う。実際の技術の体験や、共同研究課題の設定、実施等を通して、社会や企業と高専での学習との有機的連携を推進し、必要に応じて、本校との共同研究制度や受託研究制度との連携も考慮する。以下に具体的な目標を記す。 ①技術者倫理を身につける ②広い視野、多方面思考能力を身につける ③基礎知識を活用する能力を身につける ④自主的に課題を発見し、計画を立案し、継続して実行できる能力を身につける ⑤創造力を身につける ⑥解析能力・論文作成能力を身につける ⑦コミュニケーション能力を身につける ⑧異分野の複合システムを理解する能力を身につける			<b>成績評価の方法：</b> 実習先からの実習に対する評価、達成度評価及び特別実習報告会における発表をもとに、実習内容、概要の書き方、プレゼン能力、実習に対する姿勢など、いくつかの項目ごとの成績評価及び教育目標の達成度評価を審査会において、建設工学専攻の全教員(原則)により5段階評価で行う。総合評価が3を下回る判定数が、総判定数の1/2を超えたときは不合格とし、1/3を超え1/2以下のときは保留とする。保留の場合、その後の指導で3以上に改善されれば合格となる。 <b>達成度評価の基準：</b> 以下の項目について、総合的に6割以上のレベルにまで達していること。 ①技術者の社会的責任について、ほぼ正確(6割以上)に説明することができる。 ②限られた制約条件下で、実現可能であるかをほぼ正確(6割以上)に検討・判断できる。 ③種々の制約の下、実施計画にしたがって自主的・継続的にほぼ確實(6割以上)に実行できる。 ④実習成果をほぼ正確(6割以上)に報告書にまとめて、プレゼンテーションができる。 (発表審査会) ・実習内容を理解し、ほぼ正確(6割以上)に適切な記述、説明ができる。 ・質疑に対して、ほぼ正確(6割以上)に適切な説明ができる。 ⑤実習成果を自己評価し、さらに、ほぼ正確(6割以上)に他の成果の正当な評価ができる。			
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 実習先の担当者と継続的なコンタクトをとり、恒常的に努力することが必要である。また、様々な技術者と交流することによって、学校では得られない実務経験を積むことも重要である。						
<b>教科書および参考書：</b> 技術者倫理については、たとえば、以下の参考書籍がある。 (社)日本技術士会編：第2版科学技術者の倫理(その考え方と事例)、丸善、2002。 (社)土木教育委員会倫理教育小委員会編：土木技術者の倫理(事例分析を中心として)、土木学会、2003。						
<b>授業の概要と予定：前期</b>  専攻科学生が特別実習生として3週間以上(120時間以上)にわたって実習活動に従事し、学内において15時間以上の作業(報告書作成等)および特別実習報告会を行い、それらの内容に基づいて総合的に判断し成績評価される。 <b>▼特別実習に関する主要なスケジュール</b> ・特別実習先の受入状況調査と専攻科生との調整(4月上旬～6月上旬) ・特別実習ガイダンス(7月上旬) ・特別実習実施期間(7月中旬～8月下旬) ・特別実習報告会および成績評価(9月下旬) <b>▼提出書類等</b> 特別実習終了後、下記の書類を提出後、特別実習報告会において特別実習内容を報告する。 ・特別実習証明書 ・特別実習報告書 ・特別実習日誌 <b>▼達成度評価に関するレポート提出および面談等</b> 学習・教育目標(A)倫理の(A-2)技術者倫理の達成度評価は、特別実習において、A-2の2)の達成度評価項目：「自己、企業、国に課せられた責任(公衆の健康・安全・福祉の最優先、及び環境への配慮)を理解している」の評価を実施する。事前に配布した資料について熟読し、特別実習後にレポートを提出して、理解度、意識度などに関する面談を実施する。詳細については特別実習ガイダンスまでに連絡する。						

(出典 平成18年度シラバス)

(分析結果とその根拠理由)

両専攻が合同で実施する「創造工学実習」を開設し、全国パテントコンテスト（大学部門）に応募する等のPBL教育と海外も含むインターンシップの活用などが積極的に行われている。

観点5-6-③： 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示など内容が適切に整備され、活用されているか。

(観点に係る状況)

平成18年度以降の専攻科授業要目（シラバス）には、教室外学習に関する記述を追加して事前に行う準備学習や復習、発展的課題などを明記した（資料5-6-③-1）。

環境生態工学のシラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス							
教科目名	環境生態工学		担当教員	和田 清			
学年/学科	1 年次 全専攻	開講時間数	前期 2 時間	必修	単位数	2 単位	JABEE 認定対象
学習・教育目標	(D-1) 20%、(D-2) 60%、 (D-3) 20%		JABEE 基準 1 (1):(c) (d)				
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 地球規模や地域レベルの環境問題が深刻となり、環境の中の生物と人間の役割・位置を知ることの重要性が高まっている。また、人間の自然への働きかけの歴史や文化を忘れては自然を十分に理解できない。本講義では生物学・生態学・工学的な見方を通して、とりわけ森林・水・土などのシステム（水圏・地圏・大気圏・生物圏）と社会活動の関わり方を理解し、新たな自然共生型社会システムを構築するための技術（社会技術）を視野に入れた環境管理システムの基本的な考え方を修得する。 ①環境容量の基本的な理解 ②物質のマクロ的な循環の理解 ③自然生態系のしくみ（原則）の理解 ④生物間伝達方法等の理解 ⑤社会活動と水環境の関わり方の理解 ⑥社会活動と大気環境の関わり方の理解 ⑦社会活動と土壌環境の関わり方の理解 ⑧環境修復技術の理解 ⑨都市環境の物質循環と環境浄化の理解 ⑩環境リスクと環境管理システムの基本に関する理解			<b>成績評価の方法：</b> 総得点数 250 点 = 定期試験 100 点 + 平常試験 100 点 + 課題提出 50 点 総得点率 (%) によって成績評価を行う。  <b>達成度評価の基準：</b> 教科書の演習問題、技術士 1 次試験などと同レベルの問題を試験で出題し、6 割以上の正答レベルまで達していること。成績評価への重みは均等である。 ①環境容量を理解し、ロジスティックモデルなどについて、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ②マクロ的な物質循環（C,N,P など）について、ほぼ正確に（6 割程度）図示して説明できる ③自然生態系の基本原則のいくつかについて、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ④複数の生物種、種間の競争・寄生・共生モデル、化学コミュニケーションなどについて、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑤水環境（栄養塩 N,P など）の生物浄化機能について、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑥大気環境（CO <sub>2</sub> , N <sub>2</sub> など）の生物浄化機能について、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑦土壌環境（コンポスト化など）の生物浄化機能について、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑧環境修復技術（バイオレメディエーションなど）について、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑨都市環境における物質循環と環境浄化について、工学的観点からほぼ正確に（6 割程度）説明できる ⑩環境リスクを踏まえ、環境評価法と環境管理システムなどについて、ほぼ正確に（6 割程度）説明できる。				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 教科書のテーマを題材にして講義形式で授業を行う。生態学、環境工学などに関する話題が多岐にわたるので、講義内容の復習を十分行なうこと。							
<b>教科書および参考書：</b> 生き物の科学と環境の科学（河内俊英著、共立出版、2003、ISBN4-320-05599-3）を教科書とする。より理解を深めるためには、参考書として、環境生物学（海野 肇、松村正利、藤江幸一ほか、講談社サイエンスフィク、2002）、環境保全工学（浮田・河原・福島共著、技報堂出版、1997）、環境生態学序説（松田著、共立出版、2000）などがある。							
<b>授業の概要と予定：前期</b>				<b>教室外学習</b>			
第 1 回：社会活動と生態系 (循環型社会の現状と課題、環境システム、社会技術)				我々が直面している環境・食料・エネルギー問題は人口問題に深く関係している。50年後の人口予測値（世界・日本）とその値に影響を及ぼす因子について調べる ( <a href="http://www.census.gov/ipc/www/worldhis.html">http://www.census.gov/ipc/www/worldhis.html</a> など)。			
第 2 回：環境容量と自然浄化作用 (資源の利用と環境容量、ロジスティックモデル、自然浄化作用の評価)				生態学での定義、環境容量を支える意味としての資源とその種類、環境容量概念の適用例、地球や地域環境問題の環境容量的理解についてまとめる。			
第 3 回：物質のマクロ的な循環 (水循環、エントロピー、炭素・窒素・硫黄・リンの循環)				水循環および元素（炭素・窒素・硫黄・リンなど）の循環、エントロピーの概念をまとめる。これらについてリザーバーの種類、フラックス変動、環境に与える影響などを理解する。			
第 4 回：自然生態系のしくみ（1） (生態系概念・生態学の原則：有機物の生産と分解、生態系の遷移)				生態系概念を理解し、生態学の原則である有機物の生産と分解、生態系の遷移、生態効率と食物連鎖のピラミッドについて、基本的な演習を行う。			
第 5 回：自然生態系のしくみ（2） (生態学の原則：生態系の多様性・安定性・種間競争)				生態系の多様性・安定性について、生態学的地位（niche）やフィードバックシステムを理解し、生物群集の分布と連続性の関係や、種間の共生・寄生・競争・捕食などの関係、ゲーム理論について、基本的な演習を行う。			
第 6 回：化学生態学の基礎 (植物間、植物と動物、動物間の化学的交渉、アレロパシー、フェロモン、ケミカルコミュニケーション物質)				ケミカルコミュニケーション物質の種類について調べ、興味のある花色と昆虫の訪花性について、色覚、花の香りの成分、摂餌行動の観点から、関連性をまとめる。			

第 7 回：社会活動と水環境の関わり (水系生態系の特徴と役割、有機汚濁物質の微生物分解、活性汚泥微生物と食物連鎖)	水系生態系の構成とその自浄作用について理解し、揚水の自然汚濁と人為的な汚濁を評価する水質指標 (BOD など) についてまとめる。また、好気性菌や嫌気性菌を用いた汚水・汚泥処理や高度処理について演習を行う。
第 8 回：廃水処理技術と富栄養化対策 (栄養塩 N,P の微生物処理、捕食・寄生など異種生物間の相互作用を用いた汚濁浄化)	硝化・脱窒反応による窒素除去、生物学的脱リン法などにより、栄養塩 N,P を重要な資源として回収再利用する原理をまとめる。また、生物操作による水質改善 (バイオマニュピレーション) について理解する。
第 9 回：社会活動と大気環境の関わり (CO <sub>2</sub> の放出と固定化、窒素の固定と放出)	光合成細菌による CO <sub>2</sub> の固定、根粒菌・藍藻による N <sub>2</sub> 固定、さらに、揮発性有機化合物 (VOC) や臭気物質の除去原理についてまとめる。
第 10 回：社会活動と土壌環境の関わり (土壌微生物生態系の特徴、木質系資源を分解する微生物、生分解性プラスチック)	微生物によるセルロース・リグニンの分解とそのモデル化についてまとめる。また、その応用例としてコンポスト (compost) や生分解性プラスチックの基本的な分解原理について理解する。
第 11 回：社会活動と汚染環境修復技術 (バイオレメディエーション、微生物機能と汚染修復、植物機能と汚染修復、最適修復手法)	生物機能を利用して環境修復するバイオレメディエーションについて、原油・トリクロロエチレン・PCB・ダイオキシン・重金属などの浄化原理をまとめる。さらに、植物機能を利用したファイトレメディエーションについて理解する。
第 12 回：社会活動と物質・エネルギーの循環 (バイオマスを基盤とした物質循環プロセス、生物機能の活用)	バイオマスのエネルギーとしての価値やエネルギー変換、バイオマスを基盤とした物質循環プロセスについて基本的な演習を行う。
第 13 回：生態系を利用する物質循環と環境浄化 (地域生態系の利用、都市環境と生物機能)	食料生産と物質循環、地域生態系を利用した物質循環プロセス (総合バイオシステム IBS) の利用、都市環境における生物機能の活用 (工学的技術の応用) についてまとめる。
第 14 回：環境管理のしくみと環境計画の手法 (環境指標、GIS による環境評価、経済的価値の評価、合意形成)	環境モニタリング、環境指標、地理情報システム (GIS) を用いた環境評価手法、環境の経済的評価の方法などについてまとめる。
第 15 回：環境管理のための社会システム (持続可能な社会を支える各種主体の役割、環境リスクの管理)	農薬の使用、水道水の殺菌などについてリスクとベネフィット両方を合わせた環境リスクについて演習を行う。また、環境管理システムと LCA、ISO14000's の関係をまとめる。
期末試験	—
第 16 回：フォローアップ (期末試験の解答の解説など)	—

(出典 平成18年度シラバス)



(分析結果とその根拠理由)

教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習，教育方法や内容，達成目標と評価方法，評価基準の明示など，内容が適切に整備され活用されている。

**観点5-7-①：** 専攻科で修学するにふさわしい研究指導（例えば，技術職員などの教育的機能の活用，複数教員指導体制や研究テーマ決定に対する指導などが考えられる。）が行われているか。

(観点到係る状況)

特別研究のシラバスを資料5-7-①-1に示す。研究テーマの提示は専攻科入学ガイダンス時に行われ，研究室や研究テーマの変更は学生と指導教員の合意の下に決定されるが，多くの学生は，本科の卒業研究を継続して同分野の研究テーマに3年間従事することになる。全学生に対してその成果を修了するまでに学協会等で発表することを義務づけていて，同窓会組織「若鮎会」から旅費等の補助もなされている（資料5-7-①-2）。

特別研究（2年次）のシラバス

平成18年度 岐阜工業高等専門学校シラバス							
教科目名	特別研究		担当教員	建設工学専攻 特別研究指導教員			
学年学科	2年次 建設工学専攻	開講時間数	前期12時間 後期12時間	必修		単位数	前期4単位 後期4単位 JABEE認定対象
学習・教育目標	A-1(5%)、A-2(5%)、B-1(40%)、B-2(40%)、 C-1(5%)、C-2(5%)		JABEE基準1(1):(a)(b)(d)(e)(f)(g)(h)				
<b>授業の目標と期待される効果：</b> 本科における卒業研究を基礎として、さらに高いレベルの研究を2年間にわたって行い、専門知識を精緻なものとし、広い視野から理論的かつ体系的に問題を考える能力と独創性を育成する。研究成果は論文としてまとめ、発表する。以下に具体的な目標を記す。 ①技術者倫理を身につける。 ②基礎知識を活用する能力を身につける。 ③生涯にわたって自主的・継続的に学習する。習慣を身につける。 ④自主的に課題を見出し、計画を立案し、継続して実行できる能力を身につける。 ⑤創造性を身につける。 ⑥解析能力・論文作成能力を身につける。 ⑦コミュニケーション能力を身につける。 ⑧学協会等で口頭発表できる能力を身につける。  ただし、コミュニケーション能力のC-2判定（国際的に通用するコミュニケーション能力）は特別研究では行わず、英語総合Bで判定する。			<b>成績評価の方法：</b> 第2学年前期は特別研究経過報告書、後期は特別研究論文および特別研究審査報告会における発表をもとに、研究内容、概要の書き方、プレゼン能力、研究に対する姿勢など、いくつかの項目ごとの成績評価および学習・教育目標の達成度評価を審査会において、建設工学専攻の全教官（専門基礎の指導教官を含む）により5段階評価で行う。すべての項目で3以上であれば合格。総合評価が3を下回る判定数が、総判定数の1/2を超えたときは不合格とし、1/3を超え1/2以下のときは保留とする。保留の場合、その後の指導で3以上に改善されれば合格となる。  <b>達成度評価の基準：</b> 以下の項目について、総合的に6割以上のレベルにまで達していること。 ①社会問題の科学的理解について、ほぼ正確（6割以上）に説明することができる。 ②研究テーマの設定において、社会の要求するテーマやレベルをほぼ正確（6割以上）に設定することができる。 ③創造性があるテーマや企画等をほぼ正確（6割以上）に提案できる。 ④限られた制約条件下で、実現可能であるかをほぼ正確（6割以上）に検討・判断できる。 ⑤実施計画を具体的に計画書・設計図などでほぼ正確（6割以上）に表現できる。 ⑥既存の知識・技術を正確（8割以上）に駆使し、新たな知識・技術をほぼ正確（6割以上）に取得することができる。 ⑦種々の制約の下、実施計画にしたがって自主的・継続的にほぼ確実（6割以上）に実行できる。 ⑧継続して点検を欠かさず、ほぼ確実（6割以上）にスパイラルアップ（継続的改善）できる。 ⑨研究成果をほぼ正確（6割以上）に報告書にまとめて、プレゼンテーションができる。 ⑩研究成果を自己評価し、さらに、ほぼ正確（6割以上）に他の成果の正当な評価ができる				
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> 特別研究指導教員と綿密にコンタクトをとり、自主的・継続的に努力することが必要である。最終的には学会発表できるレベルまで到達すること。また、狭い専門分野にとらわれず、広い視野をもつことも重要である。技術者倫理やトピックス等に関する特別講演を適宜実施する。							
<b>教科書および参考書：</b>							
<b>授業の概要と予定：</b>				<b>教室外学習</b>			
以下の分野から研究課題を選択し、専門教員の個別指導のもとに実施する。 なお、特別研究（2年次後期）の特別研究を合格とする要件には、特別研究論文や発表会の審査、学協会等における口頭発表の有無に加えて、JABEEの修了要件（学習・教育目標の達成度評価、取得単位数、学習保証時間）が含まれるので、常に専攻科会議委員とともに定期的に達成度をチェックして、科目の履修申請に反映させること。							
	環境都市工学系		建築学系		専門基礎系		
分野	▼土木構造（岩瀬・廣瀬・奥村） ▼水圏環境（鈴木孝男・和田・鈴木正人・角野） ▼地圏環境（津村・吉村）		▼建築構造（土井・下村・武藤・柴田） ▼建築環境（角舎・青木） ▼建築計画（鶴田・藤田）		▼応用数学（篠原） ▼応用物理（小川）		

（出典 平成18年度シラバス）

資料5-7-①-2

若鮎奨学基金からの研究助成一覧（平成17年度）

不開示情報

若鮎奨学基金からの研究助成一覧（平成17年度）（つづき）

不開示情報

（出典 若鮎奨学基金運用委員会資料）

平成17年度の主査，副査一覧を資料5－7－①－3に示す。

資料5-7-①-3

特別研究の審査体制（平成17年度）

電子システム工学専攻

不開示情報

（出典 専攻科会議資料）

(分析結果とその根拠理由)

研究テーマは指導教員と学生の合意の下で決定している。多くの学生は同じ研究について2～3年間、マンツーマンに近い指導体制を受けており、それぞれの学協会で研究発表している。このように専攻科で修学するにふさわしい研究指導が行われている。

観点 5-8-①： 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

(観点到に係る状況)

専攻科成績評価・単位認定規定を資料 5-8-①-1 に示す。

専攻科成績評価・単位認定規定

2. 専攻科学生の試験、成績評価及び修了認定等に関する申合せ

平成11年6月18日

運営会議申合せ

(教育指導)

- 1 教員は、常にその担当授業科目に対する学生の理解度に注意を払い、平常試験等によって早期に成績不良者を見だし、成績不良者に対してはレポート等により成績の向上に努めるものとする。

(評価方法)

- 2 成績評価は、平素の学習状況、提出物及び試験などの成績評価項目について、総得点率（得点合計を配分点の合計で除して得た率）に基づき、下表による評価とする。なお各成績評価項目の総得点率における配分は、授業科目担当教員が決定しシラバスに記載するものとする。

区 分	総得点率 (%)	評価
成績評価	95～100	10
	85～95未満	9
	75～85未満	8
	65～75未満	7
	60～65未満	6
	50～60未満	5
	40～50未満	4
	30～40未満	3
	0～30未満	2
未 履 修		1

(修了認定)

- 3 修了の認定は、専攻科会議で検討した結果を、運営会議で協議し、校長が行う。なお、必要に応じて、授業科目担当教員の意見を求めることがある。

(大学等入学受験)

- 4 1年次で大学等を受験する者（編入学受験を含む。）は、退学願を提出しなければならない。

(成績報告等)

- 5 学期末における成績等は、必ずその都度定められた締め切り期日までに校長に報告しなければならない。
- 6 伝染病等の事由により、出席時間数が規定の時間数に達しない者については、専攻科長の判断により成績報告の期日を猶予することができる。
- 7 各授業担当教員が報告した成績評価は、原則として変更できないものとする。

(成績評価の表示)

- 8 岐阜工業高等専門学校専攻科学生の試験、成績評価及び修了認定に関する内規（平成7年4月17日制定）第9条第3項の規定に基づく成績評価の表示は、次の表のとおりとする。

10段階表示	成績証明書の表示
9～10	優
7～8	良
6	可
2～5	不可
1（未履修）	不可

(出典 学生便覧)

どの科目もシラバスに記載されたとおりに成績評価が実施されていて、総合評価点が60点以上で該当科目を修得している。特別研究などの複数の学習・教育目標に対応している科目の評価に関しては、いくつかの学習・教育目標に対応した評価項目に対する各教員の平均評価値で5段階評価の3(60%)以上を合格としている。

(分析結果とその根拠理由)

学生便覧により年度始め全学生に周知されている。科目ごとの学習・教育目標および成績評価方法・評価基準ともにシラバスに基づいて授業が実施され、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が策定され、学生に周知されていて、その規定にしたがって、単位認定、修了認定が適切に実施されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

本科課程

各授業科目がどの教育目標に対応しているかがシラバスに明確に記されていて、教員及び学生がその科目の位置づけを知ることができる。個々の目標に対しても達成度の評価方法・評価基準を記している。

電気情報工学科ではPBLを5年間にわたり系統的に実施し、創造力を含めたデザイン能力を養成している。デザインに関する具体的な10種類の能力を定義し、その評価方法・評価基準を定めて、達成状況を把握している。

専攻科課程

本科の卒業研究をより深め発展させるという立場から特別研究が行われ、専攻科で修得するにふさわしい研究指導体制が実施されている。また、全学生がそれぞれの学協会などで研究発表していることは優れている。

(改善を要する点)

特になし。

## (3) 基準5の自己評価の概要

本科課程においては、各学科で養成する学力及び資質・能力を(A)倫理、(B)デザイン能力、(C)コミュニケーション能力、(D)専門知識・能力、(E)情報技術に分類し、対応する科目をシラバスに明示している。専門知識・能力は各学科の系統図に従い体系的に編成している。シラバスには、科目間の関係、成績評価方法、目標の達成度評価方法等を記載し、学生は活用している。授業内容及び水準は学科で定め、毎年、成績評価資料等を別の教員が点検評価して維持している。

実験実習を各学年に配置した実践的技術者を育成する教育課程であり、創造性を育むPBL科目を各学科で実施している。また、第四学年の多くの学生がインターンシップを経験し単位認定を得ている。

単位認定、進級判定及び卒業判定に関する規程を定めており、厳格に一貫して適用している。

特別活動の手引きに従い第3学年までの各学科の学級担任が特別活動計画を立てている。活動計画の内容は教務掲示板に掲載し、全ての教職員及び学生に公開している。計画に従って、学生の勉学上



の指導以外に、学級指導や講演会を通して、人間の素養に関するものを実施し、涵養している。

専攻科課程においては、各専攻の授業科目は準学士課程の教育との連携を考慮して適切に配置されている。シラバスは教育課程の編成の趣旨に沿って、科目ごとの学習・教育目標、成績評価方法及び評価基準等が記載されていて適切である。授業は講義、演習、実験、実習の形式で行われ、授業方法・形態はバランスがとれて適切である。各専攻では適切な学習指導法の工夫（教材の工夫、少人数授業、対話・討論型授業、情報機器の活用等）が行われている。PBL科目「創造工学実習」では、全国パテントコンテスト（大学部門）に応募できるレベルにまで達している。学生の多様なニーズを取り込むために、大学等で修得した単位のうち10単位を限度として専攻科の単位として認定している。

特別実習として1年次の夏期休業中に3週間以上の海外も含むインターンシップを必修としている。特別研究については、マンツーマンに近い指導体制の下で、専攻科課程の2年間で中間発表と最終発表が行われ、全学生はそれぞれの学協会で研究発表している。

成績評価、単位認定および修了認定に関する規定を学生に周知していて、専攻科会議において適切に運用している。

基準6 教育の成果

(1) 観点ごとの分析

観点6-1-①： 高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成する人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

(観点到に係る状況)

準学士課程における教育目標は資料6-1-①-1のように、各学科で養成する学力や資質能力に関する具体的な学習・教育目標の五つの分類あるいは五つの標語に展開している。

資料6-1-①-1

「教育目標の展開」◎は特に関与，○は関与

養成すべき学力や資質・能力等の学習・教育目標の分類 学校の教育目標 (準学士課程)	(A) 倫理	(B) デザイン能力	(C) コミュニケーション能力	(D) 専門知識・能力	(E) 情報技術
(1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成	◎	○			
(2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成		◎		◎	
(3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成			◎		◎
(4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成	◎				
(5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成	○	◎		◎	
標語 (校長, 教務)	広い教養	ものづくり	国際化	深い専門	IT

(出典 平成18年度学生便覧)

五つの目標については教務会議においてその評価方法・評価基準を定め、平成16年度より達成度を評価し教員会議で報告している。資料6-1-①-2にその概要を記す。

資料6-1-①-2

「学校の目標の評価方法・評価基準」

(7) 教育目標の達成度 (平成16年度)

達成度評価方法・基準

TOEIC	第3学年のTOEIC平均スコア・350
IT	2M(情報処理) I, 2E(プログラミング), 2D(情報処理), 1C(コンピュータ数理), 3A(情報処理 I)の平均点・評価6
ものづくり	4M(機械工学実習), 5E(実験), D(電子制御工学実験), 5C(設計演習), 4A(建築設計製図 II)の平均点・評価6
広い教養	4年総合国語, 法学, 英語A, ドイツ語の平均点・評価6
深い専門	5年専門科目の平均点・評価6

(出典 平成17年度教員会議 (第1回) 資料)

平成16年度までの各学科の評価方法・評価基準に対する取り組み状況を資料6-1-①-3に示す。

資料6-1-①-3

「各学科の取り組み状況一覧」

教務会議 (第 23 回) 2 月 10 日資料

「人材像」及び「学力や資質・能力」の達成状況の把握・評価への取り組み

◎: 評価方法・評価基準等を定めて実施している。 ○: 評価方法・評価基準等を定めている。今年度から実施する、あるいは今年度前期に実施している。  
 △: 評価方法・評価基準等の検討を始めている。 ×: 評価方法・評価基準等を定める予定はない。

学科	人物像	学 力 資 質	学 力 資 質
機械工 学科	◎ 人物像に関する達成状況の把握・評価のための取り組みの内容 国際社会において機械技術者として活躍するための基礎学力を有していることを、対外的な評価により把握するため、4 学年及び 5 学年の学生に「機械設計技術者 3 級試験」を団体受験させている。95%を超える高い合格率を誇っている。	○	全ての教科目には評価項目が設定され、各学生についてこの達成度が定量的に評価される。各教科目について 10 段階評価において成績評価 6 未満の教科目は未達成とされる。各学生の成績一覧が電算処理により表示されるので、各学生の達成状況を適宜把握することが可能である。 定期試験後の各学生の達成度及び就学状況は、学級担任が中心となって解析され、達成度不良の学生については学科会議において、補習、個人面談、あるいは保護者面談などの対処が議論され、実行される。
電気情 報工学 科	◎ シラバスにて全ての科目に評価項目を設定し、単位数×成績評価で評価している。 基準は評価 6 × 設定単位数にとり、不合格 (欠点) のクラス別総数やクラス別平均を毎年評価している。	○	全ての授業科目は評価項目を設定し、達成度にて評価している。平均点と単位数×成績評価で達成度を評価している。 評価基準は評価 6 以上を合格とし、不合格科目の単位数が規定を超えると留年となる。 全体として、卒業率を%表示して、達成度を評価している。
電子制 御工学 科	△ 現在、評価科目を設定し、単位数×成績評価などの評価は特にしていない。 今後、人物像を評価する基準を検討し、科目の成績から人物像がどのように評価できるのかを検討したい。 また、勉学努力・向上が数値化され、科目の評価<基準評価 6 >とどのように相関性があるかも調べたい。 なお、達成度を<評価 6 × 設定単位数>などのように一律に評価するのではなく、たとえば各学生ごとに成績の履歴を考慮して基準を設定できる方法を検討していきたい	◎	特に各科目の成績に基づく方法<単位数×成績評価等>による数値化は行っていないが、学年を超えた実力の把握と能力の評価のために、3 年から 5 年生までの学生に対して、学科の統一試験を実施している。これにより、教員は学生の総合的な学力達成度が把握できる。また、学生は他学年も含めた順位等により自分の学力レベルを相対的に認識でき勉学意欲につながる事ができる。なお、統一試験のほかにも、第 4 学年では全学生に夏季実習を義務化させており、実習報告会等を通して実践力・コミュニケーション能力の把握を行なっている。このほか、自主的な課外活動<ロボコン等>への援助や各種の資格取得の推奨により学生の学力・資質の把握を行なうとともに、その能力開発に努めている。
環境都 市工学 科	△ 現状では評価科目を設定し、単位数×成績評価などの評価は行っていない。今後、D-4 の教科目を中心に評価科目を設定して取り組んでいきたい。	△	現状では評価科目を設定し、単位数×成績評価などの評価は行っていない。今後、学科の教育目標に相応しい教科目を設定して取り組んでいきたい。
建築学 科	△ 1) 平成 15 年度から単位取得基準の変更で最低合格基準が「評価 6」になって、3～5 年の専門教育の課程を初めて修了するのが現 5 年生であること 2) 来年度教育課程の変更があること の 2 点により性急な判断を避け、現 5 学年を基本モデルにして、「教科目の適正化 WG」(科内の WG) 主導で、来年度前期中を目途に評価基準の作成を予定しています。	△	同左
専攻科	△ 現在のところ、専攻科の人物像のいくつかの項目を、直接、評価科目を設定し、単位数×成績によって評価する仕組みにはなっていない。しかしながら、教育目標 (専攻科課程) と学習・教育目標 (JABEE) は一体化しており、各教育目標 (A~E) 等における達成率が 100% 以上であれば、専攻科修了 (JABEE 修了) となっている。したがって、全体としては、各教育目標 (A~E) の達成率、JABEE 修了率が間接的な評価指標である。今後、人物像の評価基準を検討し、総合的達成度評価方法を検討する予定である。	○	JABEE プログラムの各学習・教育目標に対する達成度を評価する方法として、全取得単位数 (124 単位以上) の履修状況、学習保証時間の達成度、学習・教育目標 (A~E) における達成度について、取得科目数 (評価 6 以上) を基本として算定している。一方、総合的に達成度を評価する方法としては、以下の方法を導入するに予定である。これは、基準ポイントを達成した場合を達成度 100% として、各学習・教育目標に対する総合的達成度を求める。基準ポイント=各学習・教育目標達成に必要な単位数×評価 6、総合的達成度=(達成ポイント) / (基準ポイント) × 100%、達成ポイント=合格した科目の 10 段階評価の合計値 (単位数による重み付け) である。なお、合否のみの科目 (特別研究、特別実習など) については、評価シートの平均値を 10 段階評価に換算する。

(出典 平成 17 年度第 23 回教務会議資料)

養成する学力や資質能力に関する統一的な評価方法・評価基準を検討した。(資料6-1-①-4)。

資料6-1-①-4

「学習・教育目標検討会議事要旨」

平成18年3月10日

学習・教育目標検討会議事要旨

日時：平成18年3月10日14：00～14：30

場所：教務主事室

出席者：教務会議委員

議題：学習・教育目標の評価方法・評価基準について

下記の評価方法を一例として、各学科で評価方法をさだめ、3月15日までに教務主事まで報告することになった。

今年度の学年末成績等により、各学習・教育目標ごとに評価を実施し、年度末までに教務主事に報告することになった。

評価方法・評価基準

準学士課程の各学科で養成すべき学力及び資質・能力について下記の評価方法・評価基準で把握・評価する。

評価基準

10段階評価では6に対する百分率比、5段階評価では3に対する百分率比で評価する。

100%で達成と評価する。

評価方法の一例

分類	評価方法
A-1 社会倫理	各学科の総合国語，英語A，ドイツ語の最上級学年のクラス平均の平均
A-2 技術者倫理	各学科で実施した内容の評価の平均
A-3 芸術・保健体育	各学科の美術・音楽・保健・体育の最上級学年のクラス平均の平均
B-1 計画	各学科で実施した内容の評価の平均
B-2 実践	各学科で実施した内容の評価の平均
C-1 日本語	各学科の総合国語の最上級学年のクラス平均の平均
C-2 英語	第三学年TOEICの各学科の平均スコア，基準は350とする。
D-1 理学	各学科第四学年の応物・応数のクラス平均の平均
D-2 基礎工学	各学科指定科目のクラス平均の平均
D-3 工学共通	各学科指定科目のクラス平均の平均
D-4 専門	各学科指定科目のクラス平均の平均（資格取得率でも可）
D-5 異分野	各学科指定科目のクラス平均の平均
E 情報技術	各学科指定科目のクラス平均の平均

単位の重みを加えてもよい。

(出典 学習・教育目標検討会（平成17年度第1回）議事要旨)

各学科で新たに定めた評価方法及び評価基準を資料6-1-①-5に示す。

「達成度評価の評価方法・評価基準」

人文

分類	評価方法
A-1 社会倫理	各学科の総合国語，地理，歴史，倫理，政治経済，法学，英語 A，ドイツ語の最上級学年のクラス平均の平均
A-3 芸術・保健体育	各学科の美術・音楽・保健・体育の最上級学年のクラス平均の平均
C-1 日本語	各学科の総合国語の最上級学年のクラス平均
C-2 英語	各学科の英語 A，ドイツ語の最上級学年のクラス平均の平均，および第三学年 TOEIC の各学科の平均スコア（基準は 350 とする）との平均。

機械工学科

機械工学科では学習・教育目標の評価方法を以下の通りとします。

分類	評価方法
B-1 計画	各学科で実施した内容の評価の平均
B-2 実践	各学科で実施した内容の評価の平均
D-1 理学	各学科第四学年の応物・応数のクラス平均の平均
D-2 基礎工学	各学科指定科目のクラス平均の平均
D-3 工学共通	各学科指定科目のクラス平均の平均
D-4 専門	各学科指定科目のクラス平均の平均
D-5 異分野	各学科指定科目のクラス平均の平均
E 情報技術	各学科指定科目のクラス平均の平均

ただし、複数の目標にまたがる科目は目標ごとに割合を定めて分配する。

単位数の重みはかけない。

電気情報工学科

分類	評価方法
A-2 技術者倫理	第四学年工学基礎研究と第五学年電気電子工学実験および情報工学実験において講演会等を実施し，報告書を 5 段階評価したクラス平均の平均
B-1 計画	対象科目の重み付けを考慮した 5 段階評価の合計値×100／（対象科目のうち必修科目の合計×重み付け×3）
B-2 実践	対象科目の重み付けを考慮した 5 段階評価の合計値×100／（対象科目のうち必修科目の合計×重み付け×3）
D-1 理学	第二学年の物理と第四学年の応数数学 A，B のクラス平均の平均
D-2 基礎工学	第四学年応用物理 I と電気材料 I とデジタル回路 I のクラス平均の平均
D-3 工学共通	第三学年電気情報工学実験と第四学年電気情報工学実験のクラス平均

	の平均
D-4 専門 (1) 主要	第三学年電気磁気学 I と電気回路 I のクラス平均の平均
D-4 専門 (2) 電気電子	第四学年電磁波工学と電気回路 II のクラス平均の平均
D-4 専門 (3) 情報	第四学年の信号処理と言語理論のクラス平均の平均
E 情報技術	第三学年のプログラミングと計算機アーキテクチャのクラス平均の平均

B-1・B-2 の対象科目と重み付け：

第一学年電気電子設計製図： 6  
 第二学年電気情報工学実験： 8  
 第三学年電気情報工学実験： 1 1  
 第四学年工学基礎研究： 2 7  
 校外実習： 6  
 電磁電子／情報工学実験： 1 6  
 卒業研究： 1 4

電子制御工学科

分類	評価方法
A-2 技術者倫理	4年工学基礎研究の評価の平均
B-1 計画	5年電子制御工学実験の評価の平均
B-2 実践	5年卒業研究の各指導教員による評価表を学生別に集計し評価を算出し、そのクラス平均
D-1 理学	第四学年の応物・応数のクラス平均の平均
D-2 基礎工学	4年の機械運動学、材料の力学の各評価のクラス平均の平均
D-3 工学共通	4年の計測工学、制御工学、工学基礎研究の各評価のクラス平均の平均
D-4 専門	3年電気磁気学、電気回路、電子回路、4年電気磁気学、電気回路、電子制御回路の各評価のクラス平均の平均
E 情報技術	3年、4年の情報処理の評価のクラス平均の平均

上記評価方法により求めた平均値を 6 (目標を 100%達成したときの評価) で除し、学習・教育目標の達成度を算出する。

環境都市工学科

分類	評価方法
A-2 技術者倫理	「総合演習 I における技術者倫理に関する小論文」の評価のクラス平均
B-1 計画	卒業研究の「問題点と課題を理解する能力能力がある」について

	の評価のクラス平均
B-2 実践	卒業研究の「総合的にみて論文作成能力がある」についての評価のクラス平均
D-1 理学	応用数学Ⅰ，情報処理，応用数学Ⅱのクラス平均の平均
D-2 基礎工学	計画学・同演習Ⅱ，設計演習，基礎実験Ⅱ，コンクリート工学Ⅱ，都市工学，設計製図Ⅱのクラス平均の平均
D-3 工学共通	計測実験，測量学・測量実習Ⅲのクラス平均の平均
D-4 (1) 専門	構造力学・同演習Ⅲ，水理学・同演習Ⅱ，土質力学・同演習Ⅱのクラス平均の平均
D-4 (2) 専門	環境工学のクラス平均
D-5 異分野	国際事情のクラス平均
E 情報技術	情報処理，設計製図Ⅱの後期（CAD）評価，設計演習のクラス平均の平均

建築学科

分類	評価方法
(A-2) 技術者倫理	建築学演習，建築法規，防災工学Ⅱの評価の平均
(B-1) 計画	卒業研究の「問題解決能力」の評価のクラス平均
(B-2) 実践	建築設計製図Ⅰ，建築設計製図Ⅱ，建築設計製図Ⅲの評価の平均
(D-1) 理学	数学A，数学B，化学，物理の最上級学年のクラス平均と応用物理Ⅱ，情報処理Ⅱのクラス平均の平均
(D-2) 基礎工学	設計製図Ⅰ，設計製図Ⅱ，建築デザイン論，建築材料，建築生産，地域都市計画，構造特論の評価の平均
(D-3) 工学共通	建築工学実験Ⅰ，建築工学実験Ⅱ，測量学，防災工学Ⅰ，外部環境論のクラス平均の平均
(D-4) 専門	(1) インテリア設計，建築計画Ⅱ，計画特論の評価のクラス平均の平均
	(2) 環境工学Ⅰ，環境工学Ⅱ，建築設備Ⅰ，建築設備Ⅱ，環境特論のクラス平均の平均
	(3) 建築構法，構造力学Ⅰ，構造力学Ⅱ，材料力学，RC構造Ⅰ，RC構造Ⅱ，鉄骨構造Ⅰ，鉄骨構造Ⅱ，土質基礎工学，構造設計の評価のクラス平均の平均
(E) 情報技術	情報処理Ⅰ，情報処理Ⅱ，建築設計製図Ⅱ，建築設計製図Ⅲの評価のクラス平均の平均

(出典 教務会議（平成18年度第1回）資料)



特別活動はA-1の目標に関連し合格をもって達成したものとする。  
 上記の方法で評価した達成度の一覧を資料 6-1-①-6 に示す。

資料 6-1-①-6

「平成17年度学習・教育目標の達成度評価」

平成 17 年度達成度評価						%
	M	E	D	C	A	平均
A-1	133	132	132	131	126	130.8
A-2	133	131	142	162	131	139.8
A-3	134	139	145	143	134	139
B-1	135	132	140	132	118	131.4
B-2	137	140	139	123	114	130.6
C-1	131	135	129	133	132	132
C-2	115	124	125	120	124	121.6
D-1	119	133	138	140	138	133.6
D-2	128	140	146	136	127	135.4
D-3	128	132	133	130	134	131.4
D-4(1)	127	133	129	118	137	128.8
D-4(2)		135		131	128	131.3333
D-4(3)		139			126	132.5
D-5	138			133		135.5
E	137	137	128	142	121	133
平均	130.3846	134.4286	135.5	133.8571	127.8571	132.4489

(出典 平成18年4月教務会議, 4月主管会議, 5月運営会議資料)

電気情報工学科では実践技術ポイント制度を2000年度より導入している。(資料 6-1-①-7)

資料 6-1-①-7

「実践技術ポイント制度の概略」

電気情報工学科（以下、本学科と略す）でも、実用英検等の単位を取得する学生は卒業時までには 2 ないし 3 名程度であった。実践的技術取得への意欲の非常に高い学生には、特段のシステムを用意することは必要ではない。これに対して、大多数の学生は受動的立場であり、これらの学生になんらかの教育システムにより、自主的意欲を持たせることが必要である。

本学科では、電気電子工学コース及び情報工学コース（以下、それぞれ EE コース及び EJ コースと略す）のコース別教育課程<sup>1)</sup>、系統的なデザイン教育<sup>2)</sup>、フォローアップ点検システム等により、実践的技術者を育成する教育システムを実施している。2000 年度に導入した実践技術をポイント化する制度<sup>3)</sup>は、資格取得、サイエンスボランティア、コンテストへの参加・入賞等をポイント換算し、自主的な実践技術の取得を促すものであり、上記の教育システムと連動して相乗効果により実績をあげているので報告する。

(出典 論文誌「高専教育」より該当部分を抜粋)

専攻科課程における学習・教育目標は資料6-1-①-8のようであり、環境システムデザイン工学教育プログラムの学習・教育目標(A)～(E)および五つの標語に展開している。

資料6-1-①-8

「教育目標の展開」◎は特に関与

養成すべき学力や資質・能力等の学習・教育目標の分類 学校の教育目標 (専攻科課程)	(A) 倫理	(B) デザイン能力	(C) コミュニケーション能力	(D) 専門知識・能力	(E) 情報技術
(1) 得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し複数の分野にまたがった思考力を備えた技術者の育成				◎	
(2) 社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力を備えた技術者の育成		◎			
(3) 的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者の育成			◎		
(4) 先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力を備えた技術者の育成					◎
(5) 多様でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献できる技術者の育成	◎				
標語	広い教養	ものづくり	英語	深い専門	IT

(出典 平成18年度学生便覧)

学習・教育目標の評価方法・評価基準を定め、達成度を評価している。(資料6-1-①-9)

資料6-1-①-9

学習・教育目標の達成度評価

別表 2

環境システムデザイン工学教育プログラムの達成度判定方法

(2005年度本科第五学年進級者及び専攻科在学者)

達成度判定項目	達成度の評価方法				
	単位取得を要する科目あるいは時間数		その他の条件		
	科目名	科目等選択条件			
学士学位取得			学位授与機構により学士の認定を受けること		
取得単位数	124単位以上				
コース修了			コースの教育課程を修了すること		
学習保証時間	人文, 社会科学	参考付表参照	250時間以上		
	数学, 自然科学, 情報技術等	参考付表参照	250時間以上		
	専門分野	参考付表参照	900時間以上		
	合計		1800時間以上		
学習・教育目標	(A) 倫理	社会倫理学特論, 特別実習, 特別研究	指定された全ての科目		
	(B) デザイン能力	特別実習, 電子システム工学実験もしくは建設工学実験, 創造工学実習, 特別研究, 卒業研究	指定された全ての科目	学協会等で口頭発表できる能力を有すること	
	(C) コミュニケーション能力	英語総合A, 英語総合B, 特別実習, 特別研究	指定された全ての科目	TOEIC400点以上の能力を有すること	
	(D) 専門知識・能力	(D-1) 数学・自然科学	表(D-1)参照	数学関係の六つの系のうち, 四つの系から各系1科目以上 一般物理の系から1科目以上	
			物質科学, 生命科学, 環境生態工学	指定された全ての科目	
	(D-2) 基礎工学	表(D-2)参照	各系1科目以上, 合計6科目以上		
	(D-3) 専門共通分野	表(D-3)参照	別々の系から, 合計4科目以上。複数の系に同じ科目を重複して計上できない。		
	(D-4) 得意な分野	表(D-4)参照	4科目以上		
	(D-5) 異分野	創造工学実習, 電子システム工学実験もしくは建設工学実験	指定された科目		
	(E) 情報技術		表(E)参照	各系1科目合計4科目以上。複数の系に同じ科目が重複してもかまわれないが, 合計科目は別々であること。	
		情報機器工学	指定された科目		

注)「本教育プログラム達成度水準」に達していない科目については, その科目に関する能力が「本教育プログラム達成度水準」以上に達したことを証明する必要がある。その手続きは別に定める。

注) 表(D-1)から表(E)はシラバスに記載する。

(出典 学生便覧)

専攻科課程修了時に学生が身につけるべき学力等や養成する人材像は、本校の教育目的の課程ごとに記述されている。本校のカリキュラムは教育目的を達成するために必要な教科目が各年次に配置されており、これらの教科目の達成状況を把握・評価するために、以下のような取り組みを行っている。

① 各教科目における定期試験等の学力試験あるいはレポート課題提出の実施とその評価

教科担当教員が授業実施後、達成度を把握・評価するために随時実施している。その評価方法はシラバスに明記されている。さらに、この評価をフォローアップ委員会が点検している。

② 特別研究における論文提出および発表会の実施

特別研究の内容を複数の教員で評価し、発表会についても全教員で評価している。特別研究における評価方法一覧を資料 6 - 1 - ① - 10 に示す。研究をまとめた学修の成果レポートや取得単位数一覧等を学位授与機構へ提出し、小論文試験を受験することで評価を受け、学位を認定される。

資料 6 - 1 - ① - 10

特別研究における評価方法

不開示情報

(出典 専攻科会議資料)

成績評価結果は、担当教員が学内LANにより評価集計システムへ送信し、データベース化している。専攻科課程は学期ごとの単位制であり、修了判定会議で修了の検証を実施している。成績評価結果は専攻科会議委員を通じて学生へ配布し、自己の評価を把握し達成度を定期的に確認することができる。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の目標は五つの標語に展開して、評価方法・評価基準を定めて、平成16年度分から達成状況を把握・評価するための取り組みを実施している。特別活動は(A)倫理に寄与している。

各学科の学習・教育目標の達成度評価は平成17年度について実施している。また、電気情報工学科では2000年度より資格取得について、他の教育システムと連携した系統的な制度を導入している。

専攻科課程についても評価体制に問題はない。修了時の人材像に関する評価は、現実的には困難であり、学力以外の側面について、特別実習(実習先責任者を含む)や特別研究などによる総合的資質の向上成果をレポートや論文、あるいは報告態度や内容を確認することで評価している。

以上のように、高等専門学校として、その目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業時に身に付ける学力や資質・能力等について、達成状況を把握・評価するための適切な取組を実施している。

**観点 6-1-②:** 各学年や卒業(修了)時などにおいて学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業(修了)時の状況、資格取得の状況等から、あるいは卒業研究、卒業制作などの内容・水準から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

(観点到に係る状況)

本科課程における原級留置者数と平均欠課時数の推移を資料 6-1-②-1 に示す。

資料 6-1-②-1

「原級留置者数と平均欠課時数の推移」

過去 5 年間の比較

	平成 11	平成 12	平成 13	平成 14	平成 15	平成 16
原級留置者数	58	32	38	43	40	21
平均欠課時数	42.70	35.74	33.01	33.13	22.40	20.36

(出典 平成17年度地区保護者懇談会資料)

五つの目標の評価方法・評価基準を定め、達成度(資料 6-1-②-2)を評価している。

資料 6-1-②-2

「学校の目標の平成16年度及び平成17年度の達成度評価」

平成 16 年度基礎データ

	M	E	D	C	A	平均
TOEIC	339.7	392.2	366.3	320.2	335.5	350.78
IT	7.48	8.11	7.63	8.43	7.83	7.896
ものづくり	8.12	8.77	8.48	8.72	6.98	8.214
広い教養	7.77	8.44	8.25	7.68	7.21	7.87
深い専門	7.24	7.63	7.63	7.30	7.51	7.462

平成 16 年度達成度 (%)

	M	E	D	C	A	平均
TOEIC	97.06	112.06	104.66	91.49	95.86	100.22
IT	124.67	135.17	127.17	140.50	130.50	131.60
ものづくり	135.33	146.17	141.33	145.33	116.33	136.90
広い教養	129.50	140.67	137.50	128.00	120.17	131.17
深い専門	120.67	127.17	127.17	121.67	125.17	124.37
総合達成度	121.44	132.24	127.56	125.40	117.60	124.85

平成 17 年度基礎データ

	M	E	D	C	A	平均
TOEIC	350.6	371.2	400.1	392.3	311.9	366.1
IT	8.68	8.21	7.93	8.19	7.89	8.18
ものづくり	8.24	8.77	8.4	8.9	7.38	8.338
広い教養	7.92	7.93	7.92	7.88	7.82	7.894
深い専門	7.59	8.13	8.00	7.89	7.79	7.88

平成 17 年度達成度 (%)

	M	E	D	C	A	平均
TOEIC	100.17	106.05	114.32	112.09	89.11	104.59
IT	144.67	136.83	132.17	136.50	131.50	136.33
ものづくり	137.33	146.17	140.00	148.33	123.00	138.97
広い教養	132.00	132.17	132.00	131.33	130.33	131.57
深い専門	126.50	135.50	133.33	131.50	129.83	131.33
総合達成度	128.13	131.34	130.36	131.95	120.76	128.56

(出典 平成18年度教員会議 (第1回) 資料)

電気情報工学科の資格取得者の推移を資料 6-1-②-3 に示す。

資料 6-1-②-3

「電気情報工学科の資格取得者の推移」

表 2 資格取得件数の年度別推移 ( )内は英語関連

年度	1999	2000	2001	2002	2003	2004
件数	12(3)	13(2)	52(2)	127(1)	149(14)	147(8)

(出典 論文誌「高専教育」)

TOEICの団体受験を第三学年で実施している。平均スコアの推移を資料 6-1-②-4 に示す。最近3年間でようやく成果が現れ始め、平成15年度以降飛躍的に向上していることが見て取れる。

資料6-1-②-4

「TOEIC平均スコアの推移」

年度	2000	2001	2002	2003	2004	2005
スコア	287	304	304	343	350	366

(出典 平成17年度教員会議(第11回)資料)

専攻課程の学習・教育目標の達成状況を資料6-1-②-5に示す。評価方法として、対応する取得科目数(評価6以上)で算定している。達成度評価は、専攻科入学時(4~5月)、専攻科2年次(4~5月)、専攻科修了前(2月)の合計3回実施し、学生と専攻科会議委員がチェックし、履修申請等に反映させる。一覧は専攻科会議に報告される。総合的に達成度を評価する方法として、以下の方法を導入する予定である。基準ポイントを達成した場合を達成度100%とし、各学習・教育目標に対する総合的達成度を求める。基準ポイント=各学習・教育目標達成に必要な単位数×評価6、総合的達成度=(達成ポイント) / (基準ポイント) ×100%、達成ポイント=合格した科目の10段階評価の合計値(単位数による重み付け)である。合否のみの科目(特別研究等)は、資料6-1-①-7の評価シートの平均値を10段階評価に換算する。



資料 6 - 1 - ② - 5

学習・教育目標 (A) ～ (E) における達成度状況 (平成17年度専攻科修了生の実績)

不開示情報

(出典 平成17年度専攻科会議資料)

単位の取得状況および学習保証時間に関する達成度を資料 6 - 1 - ② - 6 に示す。

資料 6 - 1 - ② - 6

単位の取得状況および学習保証時間における達成度状況（平成17年度専攻科修了生の実績）

不開示情報

（出典 平成17年度専攻科会議資料）

これらの達成度評価より専攻科修了時点で学習・教育目標，単位取得状況の達成度が100%以上である。資料 6-1-①-6 の学習・教育目標の達成度評価で，TOEICスコア400以上を専攻科の修了要件（2008年度から425以上）とし100%達成している。

特別研究論文題目一覧を資料 6-1-②-7 に示す。学術研究から教育研究まで幅広く，環境や福祉など社会貢献に密接したテーマも設定されている。資料 6-1-②-8 に，学会発表実績を示す。所属学会の支部レベルの優秀研究発表賞，優秀ポスター賞等，優秀な成績を収めている。

資料 6 - 1 - ② - 7

特別研究論文題目一覧（平成17年度専攻科修了生：建設工学専攻の実績）

不開示情報

（出典 平成17年度専攻科会議資料）

資料 6 - 1 - ② - 8

学会発表実績（平成16年度）

不開示情報

（出典 平成16年度専攻科会議資料）

(分析結果とその根拠理由)

平均欠課時数が平成11年度に比べ半分程度まで減少し、留年者数も1/3に減少している。

五つの目標の達成度は、(C) TOEICについて平均として全体では達成できている。他の項目も120%達成できている。平成17年度は前年度より総合的に目標の達成度評価はわずかに改善している。

電気情報工学科は制度を導入後、劇的に資格取得者が増えている。第3学年のTOEIC団体受験の平均スコアは当初、即効的な効果は現れなかったが、地道な努力の結果ようやく成果が現れてきている。

以上より、各学年及び卒業時において、学生が身に付ける学力や資質・能力について、単位取得状況、進級の状況、卒業時の状況、資格取得の状況等から判断して、教育の成果や効果が上がっている。

専攻科課程の修了率はほぼ100%であり教育の成果が十分あがっている。TOEICも専攻科課程のほぼ全員がスコア400をクリアしその支援体制も確立している。英語能力には教育効果が現れていると判断できる。特別研究は学協会等で内容を評価されており、一定の水準を保っていることになる。

**観点 6-1-③： 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

(観点到に係る状況)

平成17年度本科卒業生・専攻科修了生の就職先（資料6-1-③-1）を分野別に示す。

平成 17 年度卒業生・修了生の業種別就職・編入学進路状況

平成18年3月卒業生・修了者の就職・大学編入学等進路状況

学科・専攻科名		機	電	環	電	建	合	学科・専攻科名		機	電	環	電	建	合	学科・専攻科名		機	電	環	電	建	合
会社・大学名		械	気	境	子	設	計	会社・大学名		械	気	境	子	設	計	会社・大学名		械	気	境	子	設	計
		工	工	市	シ	工	(			工	工	市	シ	工	(			工	工	市	シ	工	(
		学	学	工	ス	学	専			学	学	工	ス	学	専			学	学	工	ス	学	専
		科	科	学	テ	科	攻			科	科	学	テ	科	攻			科	科	学	テ	科	攻
		科	科	科	ム	科	科			科	科	科	ム	科	科			科	科	科	ム	科	科
<b>【建設】</b>																							
イビケン㈱							1																
宋興建設㈱							1																
㈱M. W. LABO							1																
㈱大林組							1																
大林道路㈱							1																
亀山建設㈱							1																
㈱クリタス							1																
㈱涌池組							1																
㈱三光工務店							1																
㈱塩見							1																
㈱白井大工							1																
シンセイ建設㈱							1																
関ヶ原石材㈱							1																
セブン工業㈱							1																
大和ハウス工業㈱							1																
ダイダシ㈱							1																
㈱玉岡設計							1																
中部電気工業㈱							1																
㈱土屋組							1																
東新住建㈱							1																
東レ建設㈱							1																
戸田建設㈱							1																
㈱中島構造設計							1																
中島工務店							1																
日本ビジョ㈱							1																
㈱NOA研究室							1																
㈱服部多賢士・設計室							1																
フクタハウス㈱							1																
富士エンジニアリング㈱							1																
フルヤマ建設㈱							1																
ホームテック㈱							1																
松永建材㈱							1																
丸栄コンクリート㈱							2																
ヤマガタヤ産業㈱							1																
矢橋林業㈱							1																
㈱レオック							1																
小計							9																
<b>【出版・印刷】</b>																							
独立行政法人国立印刷局							1																
小計							1																
<b>【機械】</b>																							
アイコアルファ㈱							1																
オークマ㈱							1																
カヤバ工業㈱							1																
立松モールド工業㈱							1																
村田機械㈱							1																
㈱森精機製作所							1																
小計							4																
<b>【輸送用機器】</b>																							
㈱エムエイアイ・エアロエンジニアサービス							1																
川重岐阜エンジニアリング㈱							1																
トヨタ自動車㈱							1																
本田技研工業㈱							1																
三菱重工業㈱名古屋航空宇宙システム製作所							1																
小計							5																
<b>【電機・電子機器】</b>																							
アイシン精機㈱							1																
㈱エクセン							1																
㈱エルモ社							1																
オムロンミュージメント㈱							1																
㈱京セラ							1																
㈱サトー							1																
ジーイー横河メディカルシステム㈱							1																
ソニーイーエムシーエス㈱							1																
㈱ディスコ							1																
㈱デンソークリエイト							1																
デンソーテクノ㈱							1																
㈱東海理化電機製作所							1																
豊田合成㈱							1																
トヨタテクノカルディベロップメント㈱							1																
㈱トヨタテクノサービス							1																
バイオニアサービスネットワーク㈱							1																
パナソニックエレクトロニクスデバイス㈱							1																
㈱日立製作所							1																
日立メディコ㈱							1																
ブラザー工業㈱							1																
リコーエレメックス㈱							1																
小計							4																
<b>【情報通信・新聞業】</b>																							
㈱エス・イー・シー・ハイテック							1																
㈱エヌ・ティ・ティ・コム東海							1																
エヌ・ティ・ティ・ファシリティーズ㈱							1																
㈱カーネルコンセプト							1																
㈱システム総合研究所							1																
㈱中日新聞社							1																
㈱ティーエスイーシー							1																
㈱トゥ・ステップ							1																
㈱ニッソーサービス							1																
㈱ネクストウェア							1																
富士ソフトABC㈱							1																
富士通サポートアンドサービス㈱							1																
㈱ユニードコーポレーション							2																
小計							2																
<b>【運輸】</b>																							
東海旅客鉄道㈱							1																
西日本旅客鉄道㈱							1																
小計							1																
<b>【食品・飲料】</b>																							
サントリー㈱							1																
日本たばこ産業㈱							1																
小計							2																
<b>【サービス】</b>																							
生活考房㈱							1																

進路決定状況中間報告(資料6-1-③-2)が教員会議でなされ、全学で状況把握を行う。

資料6-1-③-2

平成17年度進路決定状況中間報告 (12月現在 今年度/昨年度)

	卒業予定者数	進学希望者数	進学決定者数	就職希望者数	就職内定者数	求人件数
M	43/39	24/20* <sup>1)</sup>	23/19	19/19	19/19	481/363
E	40/40	26/21	25/21	14/19	14/18	580/371* <sup>2)</sup>
D	42/40	20/21	19/21	22/18	22/18	470/354
C	39/32	17/18	15/17	22/14* <sup>3)</sup>	20/11* <sup>4)</sup>	199/98* <sup>5)</sup>
A	39/35	9/14* <sup>6)</sup>	9/13	27/21	26/18* <sup>7)</sup>	194/111
本科計	203/186	96/94	91/91	104/91	101/84	1924/1297
S	17/18	2/1	2/1	15/17	15/16* <sup>8)</sup>	110/133
K	15/15	5/5	5* <sup>11)</sup> /4* <sup>9)</sup>	10/10	10/9* <sup>10)</sup>	97/75
専計	32/33	7/6	7/5	25/27	25/25	207/208

\*1) 1名は研究生として残る予定だが、現時点では未定とする \*2) 公務員等の募集も含む

\*3) 公務員を含む \*4) 公務員を含む \*5) 公務員を含まず

\*6) 専門学校[美術系]希望・希望校未定 女子1名 \*7) 就職未定者：男子1名 女子2名 内1名応募中

\*8) 内1名は自営 \*9) 北陸先端・名工大院・神戸大院・名大院 / 1名豊橋技科大院2月受験予定

\*10) 岐阜県上級職採用4名中2名岐阜高専・岐阜市上級職合格内定2名 / 1名民間企業受験中

\*11) (名大4, 名工大1)

(出典 平成18年1月11日教員会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

就職先は各分野の中核企業であり、進学先も各分野で実績のある大学・大学院であり、教育の目的において意図し養成しようとする人材像等について、教育の成果や効果が上がっている。

観点6-1-④： 学生が行う学習達成度評価等から判断して、学校の意図する教育の成果や効果が上がっているか。

(観点に係る状況)

卒業時に学習達成度に関する自己点検評価を実施している。学科別の達成度に関する自己点検評価の平均値の結果を資料6-1-④-1に示す。



「卒業時の学習達成度に関する自己点検評価」

教務会議（第 25 回）資料

教育目標の達成度に関する自己点検評価（卒業時）

設問

本校には下記の五つの目標があります。達成できましたか？

- (1) 広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成
- (2) 基礎学力を身につけ、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成
- (3) 国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成
- (4) 工学技術についての倫理観を有した技術者の育成
- (5) 教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成

専門学科では五つの目標(倫理、デザイン、コミュニケーション、専門、情報)をあげています。達成できましたか？

教務では二つの目標（広い教養、深い専門）をあげています。広い教養は達成できましたか？

教務では二つの目標（広い教養、深い専門）をあげています。深い専門は達成できましたか？

校長先生が三つの目標（英語、IT、ものづくり）をあげています。英語（TOEIC400）は達成できましたか？

校長先生が三つの目標（英語、IT、ものづくり）をあげています。ITは達成できましたか？

校長先生が三つの目標（英語、IT、ものづくり）をあげています。ものづくりは達成できましたか？

基準

5：達成できた。 4：だいたい達成できた。 3：何とか達成できた。

2：あまり達成できなかった。 1：全く達成できなかった。

各学科の平均値

目標	機械 工学科	電気情報 工学科	電子制御 工学科	環境都市 工学科	建築学科	平均
学校	2.6	2.9	2.7	1.9	2.2	2.5
学科	2.8	2.9	2.5	2.0	2.2	2.5
教務（広い教養）	2.6	3.2	3.0	2.0	2.2	2.6
教務（深い専門）	2.7	3.1	2.6	2.6	2.3	2.7
校長（英語）	3.0	3.8	3.3	2.8	2.2	3.0
校長（IT）	2.8	3.6	2.9	2	1.8	2.6
校長（ものづくり）	3.4	3.4	2.8	1.9	1.8	2.7
平均	2.8	3.3	2.8	2.2	2.1	2.6

（出典 平成17年度教務会議（第25回）資料

第三学年でTOEICの団体受験をしている。資料 6 - 1 - ④ - 2 に学年平均値の推移を示す。

資料 6 - 1 - ④ - 2

「TOEIC の第三学年の平均値の年度別推移」

		3年	希望者	全学生
合計	参加者	200	162	362
	平均点	366.1	412.2	386.7
	400 点以上	55	76	131
	第 5 回	350.4 (47)	380.8 (57)	363.7 (104)
	第 4 回	343.4(48)	355.7 (60)	349.7(108)
	第 3 回	304.3 (15)	338 (37)	319.0 (52)
	第 2 回	304.4 (30)	324 (7)	308.9 (37)
	第 1 回	286.5 (10)	329.8 (11)	300.1 (21)
	※過去の平均点 ( ) 内は 400 点以上取得者数			

(出典 平成17年度教員会議 (第11回) 資料

英語教員の努力等によりようやく教育効果があらわれている。アンケートをとった五年生は第4回の受験生で教育効果が現れ始めた学年である。特に、電気情報工学科の満足度は高い。

学生が行う学習達成度評価を実施しており、教育効果を確認できるシステムをもっている。一年の実績しかないために、教育成果については、今後の学習達成度評価の実施をもって判断したい。

専攻科においては、学生が行う学習達成度評価は、以下のようなものがある。

(1) 授業アンケートの中の理解度に関する項目の回答, (2) シラバスに記載された各教科目の授業内容の達成度, (3) 定期試験返却とその際の解答および解説, (4) 定期試験終了時に配布される個人成績通知表の確認, (5) 専攻科修了時に実施する満足度アンケート

(1)～(3)は、試験終了後の授業アンケートによって、達成度自己評価(各授業目標の達成度, 総合的な達成度)が定量化される。(4)の個人成績通知表は、出身学科の専攻科会議委員から専攻科生個人に渡される。観点6-1-②のうち専攻科課程で述べたように、成績結果をもとに達成度状況を学生と出身学科の専攻科会議委員がチェックし、次期の履修申請などに反映させている。(5)の専攻科修了時に実施するアンケートについては、資料6-1-④-3に内容を示す。

資料 6 - 1 - ④ - 3

専攻科修了時に実施するアンケート

## 平成 17 年度専攻科修了生に対する学習・教育目標に関するアンケート項目

本校では、国際的技術者としての素養を身に付けることを目的として、本科3、4、5年及び専攻科1、2年の教育課程によって構成される「環境システムデザイン工学」教育プログラムを設定し、「日本技術者教育認定機構（JABEE）」の認定を受けています。

プログラムの学習・教育目標等には、専攻科修了生の皆様の意見を積極的に取り入れ、よりよいプログラムに改善していきたいと思えます。

別紙1の「環境システムデザイン工学」教育プログラムの概略、および別紙2の「環境システムデザイン工学」教育プログラムの学習・教育目標をお読みいただき、以下の事項について当てはまるとお考えの番号に○印をつけてください。

なお、アンケート中の「社会の要請する水準」は、「日本技術者教育認定機構」では、「技術者に期待される学士レベルの基礎教育として適切であり、教育の国際的相互承認等を可能にする程度である必要がある」としてはいますが、ここでは、高専専攻科生修了生として職場で期待される水準を「社会の要請する水準」と考えていただければ結構です。

※学習・教育目標として追加・修正事項等がありましたら、以下の欄に自由に記入してください。

学習・教育目標（A）論理

学習・教育目標（B）デザイン能力

学習・教育目標（C）コミュニケーション能力

学習・教育目標（D）専門知識・能力

学習・教育目標（E）情報技術

その他

- 1) 日本技術者教育認定機構 (JABEE) についてどの程度ご存知ですか？
- |         |         |           |         |        |
|---------|---------|-----------|---------|--------|
| 1       | 2       | 3         | 4       | 5      |
| 十分知っている | 大体知っている | ある程度知っている | あまり知らない | 全く知らない |
- 2) プログラムの概念は理解できたでしょうか？
- |         |       |         |          |         |
|---------|-------|---------|----------|---------|
| 1       | 2     | 3       | 4        | 5       |
| 十分よくわかる | 大体わかる | ある程度わかる | あまりわからない | 全くわからない |
- 3) プログラムの目指すエンジニア像は理解できたでしょうか？
- |         |       |         |          |         |
|---------|-------|---------|----------|---------|
| 1       | 2     | 3       | 4        | 5       |
| 十分よくわかる | 大体わかる | ある程度わかる | あまりわからない | 全くわからない |
- 4) 本プログラムの目指すエンジニアは、今後必要になると思いますか？
- |          |           |           |            |           |
|----------|-----------|-----------|------------|-----------|
| 1        | 2         | 3         | 4          | 5         |
| 非常に必要になる | だんだん必要になる | ある程度必要になる | あまり必要にならない | 全く必要にならない |
- 5) 就職先は、JABEE 修了認定された学生を採用したいと思うところですか？
- |             |            |          |          |         |
|-------------|------------|----------|----------|---------|
| 1           | 2          | 3        | 4        | 5       |
| 非常に積極的に採用する | やや積極的に採用する | ある程度採用する | あまり採用しない | 全く採用しない |
- 6) 学習・教育目標は理解できたでしょうか？
- |         |       |         |          |         |
|---------|-------|---------|----------|---------|
| 1       | 2     | 3       | 4        | 5       |
| 十分よくわかる | 大体わかる | ある程度わかる | あまりわからない | 全くわからない |
- 7) 環境システムデザイン工学の学習・教育目標として適切であると思いますか？
- |         |         |           |          |         |
|---------|---------|-----------|----------|---------|
| 1       | 2       | 3         | 4        | 5       |
| 十分適切である | 大体適切である | ある程度適切である | あまり適切でない | 全く適切でない |
- 8) 職場に学士として配属された新入社員が、この学習・教育目標を達成していれば、新入社員としては十分満足であると思いますか？
- |         |         |           |         |         |
|---------|---------|-----------|---------|---------|
| 1       | 2       | 3         | 4       | 5       |
| 十分満足である | 大体満足である | ある程度満足である | 少し不満である | 全く不満である |
- 9) 学習・教育目標 (A) 倫理を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上にあるといえるでしょうか？
- |         |        |         |        |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|
| 1       | 2      | 3       | 4      | 5       |
| かなり上である | やや上である | 水準程度である | やや下である | かなり下である |
- 10) 学習・教育目標 (B) デザイン能力を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上にあるといえるでしょうか？
- |         |        |         |        |         |
|---------|--------|---------|--------|---------|
| 1       | 2      | 3       | 4      | 5       |
| かなり上である | やや上である | 水準程度である | やや下である | かなり下である |

- 11) 学習・教育目標 (C) コミュニケーション能力を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上にあるといえるでしょうか？

1	2	3	4	5
かなり上である	やや上である	水準程度である	やや下である	かなり下である

- 12) 学習・教育目標 (D) 専門知識・能力を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上にあるといえるでしょうか？

1	2	3	4	5
かなり上である	やや上である	水準程度である	やや下である	かなり下である

- 13) 学習・教育目標 (E) 情報技術を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上にあるといえるでしょうか？

1	2	3	4	5
かなり上である	やや上である	水準程度である	やや下である	かなり下である

- 14) 学習・教育目標 (D-5) 異分野について、「人にも地球にも優しい環境システム」を「環境問題に配慮したシステム」に修正予定です。適切な修正でしょうか？

1	2	3	4	5
十分適切である	大体適切である	ある程度適切である	あまり適切でない	全く適切でない

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

- 15) 学習・教育目標 (E) 情報技術について、「情報処理システムのプラン」を「専門分野のプログラム」に修正予定です。適切な修正でしょうか？

1	2	3	4	5
十分適切である	大体適切である	ある程度適切である	あまり適切でない	全く適切でない

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

- 16) 専攻科修了までに、学会で口頭発表することを修了基準に考えています。この要求は「社会の要請する水準」以上であると思いますか？

1	2	3	4	5
かなり上である	やや上である	水準程度である	やや下である	かなり下である

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

- 17) 専攻科修了までに、TOEIC の試験でスコア 400 以上取ることを修了基準に考えています。この要求は「社会の要請する水準」以上であると思いますか？

1	2	3	4	5
かなり上である	やや上である	水準程度である	やや下である	かなり下である

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

18) 専攻科修了までに、「TOEIC スコア 400 以上」を「TOEIC スコア 425 以上」に修正しました。適切な修正でしょうか？

1	2	3	4	5
十分適切である	大体適切である	ある程度適切である	あまり適切でない	全く適切でない

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

19) 専攻科において養成すべき人材像（各専攻のみ）は適切だと思いますか？

1	2	3	4	5
十分適切である	大体適切である	ある程度適切である	あまり適切でない	全く適切でない

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

20) 充実した学生生活（専攻科）でしたか？

1	2	3	4	5
十分満足である	大体満足である	ある程度満足である	不満である	大いに不満である

意見等 ( \_\_\_\_\_ )

▼養成すべき人材像

(電子システム工学専攻)

より確かな専門知識とそれを応用しながら、資源、エネルギーの有効利用および環境への配慮等を意識し、自然環境と共生・調和したヒューマンフレンドリーな知的機能システムを開発でき、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

(建設工学専攻)

得意とする専門分野を深めそれを応用しながら、自然環境と共生・調和した循環型社会の創造や社会生活を営む空間の構築とそれらを自然災害から守る防御システムの構築等を達成するための発展的思考力を持ち、異分野のシステム・技術を理解して、これと自らの分野にまたがるシステムを構築できる技術者

以上です。ご協力ありがとうございました。

(出典 専攻科会議資料)

平成17年度専攻科修了生を対象としたアンケート結果を資料 6 - 1 - ④ - 4 に示す。

平成17年度専攻科修了生を対象としたアンケート結果

実施日 : 3/17,2006				
設問項目	平均	標準 偏差	No.	自由記述欄
JABEE の認知度	3.1	0.6	1	
プログラムの概念の理解	3.2	0.8	2	
目指すエンジニアリング像の理解	3.0	0.9	3	
エンジニアリング像の必要性	2.5	1.2	4	
就職先と JABEE 修了生の採用	3.0	0.8	5	
学習・教育目標の理解	2.7	0.6	6	
学習・教育目標の設定の妥当性	2.5	0.7	7	
新入社員と学習・教育目標	3.2	0.7	8	
学習・教育目標(A)と社会水準	3.0	0.6	9	
学習・教育目標(B)と社会水準	3.1	0.7	10	
学習・教育目標(C)と社会水準	3.2	0.7	11	
学習・教育目標(D)と社会水準	2.6	0.8	12	
学習・教育目標(E)と社会水準	2.7	0.8	13	
学習・教育目標(A)の達成度	3.1	0.7	14	
学習・教育目標(B)の達成度	3.0	0.7	15	
学習・教育目標(C)の達成度	3.2	0.7	16	
学習・教育目標(D)の達成度	2.7	0.8	17	
学習・教育目標(E)の達成度	2.8	0.7	18	
D-5 異分野の修正	2.6	0.9	19	ネーミングとしては適切。ヒューマンフレンドリーなシステムを付け加えるべき。
E情報技術の修正	2.8	0.9	20	内容がわかりにくい。
口頭発表と社会水準	2.5	0.6	21	
TOEIC400 と社会水準	3.8	0.9	22	500 はいると思う。
TOEIC400→425	2.8	0.9	23	もう少し高くしていくべきである。もっと上げてもいい。500以上は必要。
養成すべき人材像	2.9	0.6	24	建築文化, 社会文化というキーワードが必要だと思う。
充実した学生生活	2.5	0.8	25	間延びした感がある。

(出典 専攻科会議資料)

H17年度専攻科修了生 (32名) のうち, 26名 (S16名+K10名) から回答があり, 回収率81%である。

評価3を標準、評価1を大いに満足、評価5を大いに不満とした。エンジニアリング像の必要性、学習・教育目標の理解、設定の妥当性、学習・教育目標(D)(E)の評価は標準よりやや高い。学習・教育目標(D)(E)の達成度もほぼ達成した割合が増加する一方、学習・教育目標(A)(B)(C)の達成度は標準である。さらに、学協会での口頭発表は社会の要請する水準よりやや上であるとする回答や、TOEICスコア400は社会の要請する水準よりやや下であるとする回答がみられる。専攻科において養成すべき人材像はほぼ適切であり、ほぼ充実した学生生活であったとする回答が得られている。

(分析結果とその根拠理由)

準学士課程の学生の自己点検評価等から、教育の成果や効果が上がっているとはいいがたいが、コミュニケーション能力(TOEIC)、デザイン能力(ものづくり)、情報技術に関しては一部の学科で教育の成果が上がっていると判断している。

専攻科において、専門知識や企画・計画・実施面については達成度が比較的高く評価されており、教育の成果や効果が上がっているものと判断できる。また、コミュニケーション能力や学際性については、専攻科まで修めると達成感を感じている結果となっている。

**観点6-1-⑤： 卒業(修了)生や進路先などの関係者から、卒業(修了)生が在学時に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見を聴取するなどの取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。**

(観点到に係る状況)

卒業(修了)生が在学時に身に付けたことに関する第1回目の意見聴取は平成14年度(資料6-1-⑤-1)に実施した。岐阜高専への進学を選択した気持ちの設問に対して76%の卒業生が「理想的な選択」または「まあまあの希望通りの選択」と回答した。

資料6-1-⑤-1

#### 卒業生アンケート(平成14年度実施)

平成4年3月から平成13年3月における卒業生に対して、本校における授業内容等に対する評価をアンケート方式により調査した。卒業年度の名列番号5・10・15・20の卒業生4人を調査対象として、各学科40人、合計200人にアンケート用紙を郵送したところ、72名の卒業生から回答があり、回収率は36%であった。

下記の(1)～(20)にアンケート項目(多くは5つ程度の選択肢から選ぶ)と集計結果(一部のみ)を示す。

- (1) 職場または進学先で役に立った科目(授業)があればあげてください。
- (2) 職場または進学先で足りなかったと感じた科目(授業)はどのようなものですか。
- (3) 職場での待遇などで役にたった資格があれば記入してください。
- (4) 現在授業時間は多くの科目で90分ですが、授業時間の長さについてどのように思われますか。
- (5) 5年間同一クラスについての感想はどうですか。
- (6) 卒業研究について興味を持って取り組みましたか。



	興味をもって 取り組んだ	あまり興味 がもてなかつた	どちらとも いえない	その他	合計
機械工学科	2	6	2	0	10
電気情報工学科	9	1	5	0	15
電子制御工学科	6	3	5	0	14
環境都市工学科	7	2	6	0	15
建築学科	7	3	7	1	18
合計	31	15	25	1	72

(7) 授業の内容及び課題は適切だったですか。

	全体的に難 しかった	全体的に適 切だった	全体的に易 しすぎた	授業によつ て違った	その他	合計
機械工学科	1	4	0	5	0	10
電気情報工学科	1	2	0	12	0	15
電子制御工学科	1	4	0	9	0	14
環境都市工学科	1	7	1	6	0	15
建築学科	1	8	0	9	0	18
合計	5	25	1	41	0	72

(8) 授業の成績評価はどうでしたか。

	全体的に厳 しかった	全体的に妥 当だった	全体的に甘 かった	授業によつて 違った	その他	合計
機械工学科	0	6	2	2	0	10
電気情報工学科	1	6	1	7	0	15
電子制御工学科	0	7	1	6	0	14
環境都市工学科	0	12	1	3	0	16
建築学科	0	8	3	7	0	18
合計	1	39	8	25	0	73

(9) 寮生活はどうでしたか。該当箇所に○印をつけてください。

(10) クラブ活動では積極的に活動しましたか。

(11) アルバイトについてはどう思いましたか。該当箇所に○印をつけてください。

(12) 服装についてはどう思いましたか。該当箇所に○印をつけてください。

(13) 厚生施設（伊吹など）についての感想はどうでしたか。

(14) 職場での待遇についてどうですか。高専生が有利なこと、不利なことがあればあげてください。

(15) 大学に編入学あるいは専攻科に進学して良かったこと、悪かったことをあげてください。

(16) 職場において給料、仕事の内容などで、高校から入学した大学生との違いはありますか。

	ない	ある	何ともいえない	合計

機械工学科	2	0	0	2
電気情報工学科	2	3	1	6
電子制御工学科	2	2	0	4
環境都市工学科	1	0	2	3
建築学科	6	2	1	9
合計	13	7	4	24

(17) 大学編入学後あるいは専攻科に進学後、さらにその先の進路を教えてください。

(18) 岐阜高専を選んだことについて、卒業した今の気持ちを教えてください。

	自分にふさわしい理想的な選択ができた	まあまあ自分の希望通りの選択ができた	第1希望でなかったが、満足している	他の学校に入ればよかったと後悔している	何ともいえない。よく分からない	合計
機械工学科	1	9	0	0	0	10
電気情報工学科	7	7	0	0	0	14
電子制御工学科	4	7	0	0	3	14
環境都市工学科	7	2	1	1	4	15
建築学科	4	6	1	1	6	18
合計	23	31	2	2	13	71

(19) 岐阜高専のセールスポイントをあげるとしたら何だと思いますか。

(20) 岐阜高専への提言があれば記入してください。

(出典 平成14年度 自己点検・評価報告書)

平成17年度(資料6-1-⑤-2)では、一貫教育の意義、実践教育の意義を感じた卒業生は80%以上、岐阜高専の受験を勧める卒業生は約80%、理由に5年間一貫教育を第1位にあげている。

資料6-1-⑤-2

平成17年度卒業生アンケート

平成17年11月16日 教員会議資料

卒業生アンケートの結果

自己点検・評価実施委員会

(1) アンケート実施日 : 平成17年8月

(2) アンケート対象卒業生

・第1期卒業生(S43年, 1968年3月卒) から5年とびに各クラス8名 合計320名

次回以降 : 順次, 1期ずつ繰り下げ J A B E E 審査, 認証評価を考慮して原則4年ごと

【参考】 前回 平成14年に, 最近10年間の卒業生各クラス4名を対象に実施 合計200名

(3) アンケート回収率

学科	68年	73年	78年	83年	88年	93年	98年	03年	回収率
----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	卒	
M	4	3	1	3	2	1	2	5	31%
E	5	4	1	2	1	4	2	2	33%
C	4	4	5	5	5	4	4	2	52%
A	*	6	4	3	2	6	3	3	48%
D	*	*	*	*	*	3	1	4	33%
回収率	54%	53%	34%	41%	31%	45%	30%	40%	40%

(4) アンケート結果 ー設問ごとの結果, 上から原則 2 位までー

① 5 年間一貫教育の意義 :

高専在学中もそう感じていたし, 今でも意義があったと思う。 43%

高専在学中はそう感じなかったが, 今では意義があったと思う。 38%

② 実践教育の意義 :

高専在学中もそう感じていたし, 今でも意義があったと思う。 49%

高専在学中はそう感じなかったが, 今では意義があったと思う。 33%

③ 高専在学中に学業以外で取り組んだこと : クラブ 38%, 高専祭 31%

④ 受けた授業でその後に特に役立った科目 : 専門の講義科目 33%, 実験実習科目 24%

⑤ もっと学んでおいた方がよかった科目 : 一般科目 41%, 専門の講義科目 31%

⑥ 入試 4 科目 (国語, 数学, 理科, 英語) の妥当性 : 今のままでよい 56%, 5 科目 26%

⑦ 入試問題の難易 : 難しい 30%, どちらとも言えない 26%, 覚えていない 23%

⑧ 推薦入学定員を各学科最大 15 名の妥当性 : 多すぎる 52%, 適当 28%

⑨ 入試の成績等の情報開示の希望 : 希望あり 65%, 希望なし 20%

⑩ 岐阜高専受験希望者に対して勧める程度 : ある程度勧める 59%, 大いに勧める 19%

⑪ 特にどの点を勧めるか (勧めると回答した人) : 5 年間一貫教育 44%, 就職率 30%

⑫ 職場等での待遇上の満足度 (最終学歴が高専卒) :

実績評価で不満なし 38%, 不満 25%, どちらとも言えない 24%

⑬ 寮で生活した経験 : 当時も楽しく今でもいい経験 73%, 当時は辛く今はいい経験 22%

⑭ 若鮎会の存在と活動内容 : 存在知るが活動内容知らず 77%, 存在・内容を知らず 16%

⑮ 若鮎会に期待すること : 定期刊行物 53%, 定期的な懇親会 27%

⑯ 各科同窓会の存在 : 存在知るが活動内容知らず 41%, 存在・内容を知らず 41%

⑰ 各科同窓会に期待すること : 定期的な懇親会 45%, 定期刊行物 37%

(5) 自由記載関連ほか

・ 設問④と⑤における科目名 : 学科委員を通して科内で周知済み

・ 設問⑱ 岐阜高専への提言 : 学科委員を通して科内で周知済み

・ 設問⑳の各科同窓会の存在と活動内容の認知度について, 学科による相違が認められた。

(出典 平成 17 年 11 月 16 日 教員会議資料)

企業へは平成15年度に J A B E E プログラムのアンケート調査を行った (資料 6 - 1 - ⑤ - 3) 。

## 就職先アンケート（平成15年度実施）

JABEE 審査の準備の一貫として、企業にアンケート調査を行い、54社から回答を得た。以下に調査項目と回答を示す。

## 2. 1 の 22 就職先アンケート様式

別紙 1 の「環境システムデザイン工学」教育プログラムの概略、および別紙 2 の「環境システムデザイン工学」教育プログラムの学習・教育目標をお読みいただき、以下の事項についてあてはまるとお考えの番号に○印をつけて下さい。尚、アンケート中にでてまいります「社会の要請する水準」とは技術者に期待される学士レベルの基礎教育として適切であり、教育の国際的相互承認等を可能にする程度である必要がありますが、ここでは御社が期待している学士の水準とお考えいただければ結構です。

御社名

御記入担当者様御氏名

- ① 日本技術者教育認定機構（JABEE）についてご存知でしょうか？  
 1. 十分によく知っている 2. だいたい知っている 3. ある程度知っている 4. あまり知らない 5. 全く知らない  
 6. その他
- ② プログラムの概念はご理解できますでしょうか？  
 1. 十分によくわかる 2. だいたいわかる 3. ある程度わかる 4. あまりわからない 5. 全くわからない 6. その他
- ③ プログラムの目指すエンジニア像はご理解できますでしょうか？  
 1. 十分によくわかる 2. だいたいわかる 3. ある程度わかる 4. あまりわからない 5. 全くわからない 6. その他
- ④ 本プログラムの目指すエンジニアは、今後必要になると思われますか？  
 1. 非常に必要になる 2. だんだん必要になる 3. ある程度必要になる 4. あまり必要にならない  
 5. 必要にならない 6. その他
- ⑦ 御社では JABEE 修了認定された学生を採用したいと思われますか？  
 1. 非常に積極的に採用する 2. やや積極的に採用する 3. ある程度採用する 4. あまり採用しない  
 5. 全く採用しない 6. その他
- ⑧ 学習・教育目標はご理解できますでしょうか？  
 1. 十分によくわかる 2. だいたいわかる 3. ある程度わかる 4. あまりわからない 5. 全くわからない 6. その他
- ⑨ 環境システムデザイン工学の学習・教育目標として適切であると思われますでしょうか？  
 1. 十分適切である 2. だいたい適切である 3. ある程度適切である 4. あまり適切でない 5. 全く適切でない  
 6. その他
- ⑩ 御社に学士として就職した学生が、この学習・教育目標を達成していれば、貴社の新入社員としては十分満足であると思われますでしょうか？  
 1. 十分満足である 2. だいたい満足である 3. ある程度満足である 4. 少し不満である 5. 全く不満である  
 6. その他
- ⑪ 学習・教育目標 (A) を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上の学士といえるでしょうか？  
 1. 水準よりかなり上である 2. 水準よりやや上である 3. 水準程度である 4. 水準よりやや下である  
 5. 水準よりかなり下である 6. その他
- ⑫ 学習・教育目標 (B) を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上の学士といえるでしょうか？  
 1. 水準よりかなり上である 2. 水準よりやや上である 3. 水準程度である 4. 水準よりやや下である  
 5. 水準よりかなり下である 6. その他
- ⑬ 学習・教育目標 (C) を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上の学士といえるでしょうか？  
 1. 水準よりかなり上である 2. 水準よりやや上である 3. 水準程度である 4. 水準よりやや下である  
 5. 水準よりかなり下である 6. その他
- ⑭ 学習・教育目標 (D) を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上の学士といえるでしょうか？  
 1. 水準よりかなり上である 2. 水準よりやや上である 3. 水準程度である 4. 水準よりやや下である  
 5. 水準よりかなり下である 6. その他
- ⑮ 学習・教育目標 (E) を達成していれば、一般的に「社会の要請する水準」以上の学士といえるでしょうか？  
 1. 水準よりかなり上である 2. 水準よりやや上である 3. 水準程度である 4. 水準よりやや下である  
 5. 水準よりかなり下である 6. その他

集計結果

		設 問 番 号												
		①	②	③	④	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮
回 答 番 号	1	0	11	9	20	9	9	7	15	10	12	7	14	9
	2	2	26	29	25	12	31	34	17	24	26	29	29	25
	3	8	15	15	9	18	14	12	17	17	14	16	10	17
	4	15	1	1	0	3	0	1	3	1	2	2	1	3
	5	28	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0	0	0
	6	1	0	0	0	11	0	0	2	0	0	0	0	0
合計		54	53	54	54	53	54	54	54	54	54	54	54	54

分析結果

JABEE については①の結果より、企業に未だ知られていない。  
 JABEE 修了生の就職についても、⑦の結果より、その実力がよくわからないのが現状である。  
 他の項目については評価はおおむねよい。

(出典 平成 15 年度 J A B E E 審査 自己点検書)

平成17年度に就職先企業に対し、教育の成果のアンケートを実施した（資料6-1-⑤-4）。

資料6-1-⑤-4

就職先アンケート（平成17年度実施）

- (1) 対象就職先 専門5学科 各20団体 合計100団体
- (2) 回収率 54%
- (3) アンケート結果（抜粋）

就職先アンケート

No.	項 目	回 答 数					合計
		M	E	D	C	A	
1.	御社の業種についてお答えください。						
	1 製造業	6	4	7	1		18
	2 運輸・通信業		1	1			2
	3 電気・ガス・水道業		1		1		2
	4 建設業	1			5	9	15
	5 情報サービス業		1	3			4
	6 その他のサービス業		2		1	2	5
	7 卸売業				1		1
	8 官公庁				3		3
	9 その他		1			3	4
	合 計	7	10	11	12	14	54
2.	岐阜高専には本科(修業年限5年)とその上に学士認定の専攻科(同2年)がありますがご存知ですか。						
	1 専攻科の存在を知っている。	7	9	10	12	14	52
	2 専攻科の存在を知らない。		1	1			2
	合 計	7	10	11	12	14	54
3.	岐阜高専の本科上級学年から専攻科における教育は国際的に通用する技術者の養成にふさわしいプログラムであると日本技術者教育認定機構(JABEE)から認定されています。本校がJABEE認定校であることをご存知ですか。						
	1 JABEE認定校であることを知っている。	4	6	7	6	3	26
	2 JABEE認定校であることを知らない。	3	4	4	6	10	27
	合 計	7	10	11	12	13	53
4.	岐阜高専の本科卒業生を採用しておられますか。						
	1 5人未満を採用している	3	2	3	6	5	19
	2 5人以上を採用している	4	7	8	6	7	32
	3 採用していない		1			2	3
	合 計	7	10	11	12	14	54
5.	岐阜高専の専攻科修了生を採用しておられますか。						
	1 1人を採用している	1			1	3	5
	2 2人以上を採用している	1	2	2		4	9
	3 採用していない	5	8	9	11	7	40
	合 計	7	10	11	12	14	54
6.	岐阜高専の本科卒業生の仕事(職種)で最も多いのはどれですか。						
	1 研究部門						0
	2 製造部門	2	2	2	1	2	9
	3 設計・開発部門	2	2	8	4	5	21
	4 技能職部門	2	5	2	4	4	17
	5 営業部門						0
	6 その他	1			2	1	4
	合 計	7	9	12	11	12	51
7.	岐阜高専本科卒業生の採用2年後の全般的な能力は大学学部卒業生と比較してどうですか。						
	1 高い	2	1	4	4	5	16
	2 同じ	5	5	5	6	7	28
	3 低い			1			1
	合 計	7	6	10	10	12	45
8.	岐阜高専本科卒業生の優れている能力等は何ですか。(複数回答可)						
	1 一般教養	3	3		1	1	8
	2 倫理感	2	1	2		2	7
	3 コミュニケーション能力	5	1	3	6	3	18
	4 デザイン能力	1					1
	5 専門知識	6	6	5	10	6	33
	6 情報技術	1	1	3	1	1	7
	7 管理能力	2	1	1	2	2	8
	8 その他				2		2
	合 計	20	13	14	22	15	84

	M	E	D	C	A	合計
9. 岐阜高専本科卒業生に不足する能力等は何ですか。(複数回答 可)						
1 一般教養			1	4	1	6
2 倫理感			1			1
3 コミュニケーション能力	1	2	3	1	3	10
4 デザイン能力			2	1	1	4
5 専門知識			1			1
6 情報技術			1	1		2
7 管理能力		1	3		1	5
8 その他	1	2	1			4
合計	2	5	13	7	6	33
10. 岐阜高専の専攻科修了生の仕事(職種)で最も多いのはどれですか。						
1 研究部門						0
2 製造部門					1	1
3 設計・開発部門		1	2	1	2	6
4 技能職部門					3	3
5 営業部門						0
6 その他	1				1	2
合計	1	1	2	1	7	12
11. 岐阜高専専攻科修了生の全般的な能力は大学学部卒業生と比較してどうですか。						
1 高い	1	1			3	5
2 同じ			2	1	4	7
3 低い						0
合計	1	1	2	1	7	12
12. 岐阜高専専攻科修了生の優れている能力等は何ですか。(複数回答 可)						
1 一般教養					1	1
2 倫理感	1					1
3 コミュニケーション能力	1				1	2
4 デザイン能力					1	1
5 専門知識	1	1		1	5	8
6 情報技術		1	1		2	4
7 管理能力	1					1
8 その他						0
合計	4	2	1	1	10	18
13. 岐阜高専専攻科修了生に不足する能力等は何ですか。(複数回答 可)						
1 一般教養						0
2 倫理感			1		1	2
3 コミュニケーション能力		1	1	1	2	5
4 デザイン能力						0
5 専門知識						0
6 情報技術						0
7 管理能力					2	2
8 その他						0
合計	0	1	2	1	5	9
14. 今後、岐阜高専専攻科に期待しますか。						
1 期待する	4	7	9	8	13	41
2 期待しない						0
3 わからない	1	1	2	3	1	8
合計	5	8	11	11	14	49
15. 今後、専攻科を中心として社会人の能力向上・キャリアアップに対応できる教育システムの構築を目指しています。専攻科を社会人の再教育の場として活用したいと思いませんか。						
1 活用したいと思う	1	3	3	3	4	14
2 活用したいと思わない					2	2
3 わからない	4	5	8	8	8	33
合計	5	8	11	11	14	49

M：機械工学科，E：電気情報工学科，D：電子制御工学科，C：環境都市工学科，A：建築学科

**(4) まとめと分析**

- ・専攻科存在の認知度は96%であり、高率である。
- ・J A B E E認定校の認知度は49%であり、今後、認定校であることを周知する努力が必要。
- ・専攻科修了生の採用数14名、採用率27%であり、就職先に対する採用の働きかけが必要。
- ・本科卒業生の業種は製造、設計開発、技能職の合計で92%であり、本校の目的に叶っている。
- ・本科卒業生2年後の能力全般に対する回答は大卒と同じが62%、大卒以上が36%であり、本校の教育に対して良い評価がなされている。
- ・本科卒業生の優れた能力に対する回答は専門知識が31団体、コミュニケーション能力が18団体である一方で、不足する能力の回答でコミュニケーション能力が10団体と最も多い。2000年を契機に開始したTOEIC400点以上の標語の効果に期待している。
- ・専攻科修了生の業種（設計・開発50%）及び修了生の能力全般（大卒と同じ58%、大卒以上42%）の結果は良好であり、今後は研究面においても専攻科の一層の活性化が必要である。
- ・就職先団体の83%が専攻科に対して期待。専攻科に対する信頼を一層増す努力が必要。

(出典 平成18年度第1回自己点検・評価実施WG議事録)

**(分析結果とその根拠理由)**

最近5年間に、卒業生及び就職先に対するアンケートをそれぞれ2回実施し、その結果から本校における教育の成果が上がっていることが分かり、実施の頻度とともに十分な取り組みをしている。

**(2) 優れた点及び改善を要する点****(優れた点)**

全国高専に先駆けて第3学年のTOEIC団体受験を導入し、飛躍的な成果をあげた。専攻科ではTOEICスコア400は全員がクリアしている。学協会等での口頭発表を専攻科修了時に全員が達成している。

学習目標達成に関する内容を含めた項目について卒業生及び就職先に対してアンケートをそれぞれ2度実施していて、その結果から十分な教育の成果が上がっている。

**(改善を要する点)**

なし

**(3) 基準6の自己評価の概要**

目標を五つの標語に展開して、評価方法・評価基準を定め、平成16年度分から達成状況を把握・評価するための取り組みを実施している。五つの目標の達成度は全体では120%達成できている。平成17年度は前年度より、総合的に目標の達成度評価はわずかに改善している。

全国高専に先駆けて第3学年でのTOEIC団体受験を導入した。最初の三年間は平均スコアが287, 304, 304と芳しいものではなかったが、英語教員の継続的な努力と学生の意識改革により、その後の三年間で343, 350, 366と飛躍的に効果が上がっている。400を越すクラスも現れている。



各学科の具体的な学習・教育目標の達成度評価は平成17年度から実施している。平均欠課時数が平成11年度に比べると、最近2年間で半分程度まで減少し、留年者数も1/3まで減少している。

進路決定率はほぼ100%であり、就職先、編入学先、進学先をみるに、教育の目的において意図し養成しようとする人材像等について、教育の成果が上がっていると言える。

卒業生及び就職先に対してアンケートを平成14年度から平成17年度にかけて2度実施した。その結果は、本校における教育の成果は十分に上がっていることを裏付けている。

専攻科では修了時に身に付けるべき学習・教育目標 (A) ～ (E) とその判定方法を定めている。専攻科課程の修了率は100%に近く、また、その高い学習・教育目標の達成率からも教育の成果が十分上がっている。TOEICの成績も専攻科課程のほぼ全員がスコア400をクリアし、その支援体制も確立しているため、修了時における英語能力については教育効果が現れていると判断できる。特別研究は学協会などでその内容を内外に問われて評価されており、一定の水準を保っていると言える。

## 基準7 学生支援等

### (1) 観点ごとの分析

観点7-1-①： 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

(観点到に係る状況)

入学前のオリエンテーションを毎年実施し、入学予定者(200名)全員に「新入生の手引き」を配布し、教務主事及び学級担任が保護者同席の上で、入学後の学習方法及び修学心得(資料7-1-①-1~2)を、資料7-1-①-3に示す日程で、全体指導を教務主事が行い、その後各学科に分かれて学級担任が適切にガイダンスしている。

資料7-1-①-1

「学習の手引き」

#### 学習の手引き

#### 国語

##### (1) 常用漢字を確実に習得すること

常用漢字は既に中学校で一通り学習しているが、第1学年の間にそれをさらに確実なものにする。具体的には副読本を使用して書き取りをする。

##### (2) 読書をする

読書は精神の糧となるものである。単に視野を広げ、知識を増やすばかりではなく、特に青年期にある者にとっては、読書の人格形成に果たす役割は大きい。文学作品を初めとして、あらゆる分野にわたって多くの本を読むこと。

それとともに毎日の新聞を読む習慣を身につけよう。新聞は身近な素晴らしい教材である。スポーツ欄ばかりでなく、コラムや社説、文化欄等、幅広く目を通して、物事を見る目を養うこと。

##### (3) 文章を書くこと

文章を書くということには、安直な上達法はない。不断に書くことしかない。書くことに慣れるしかない。折にふれて、日記や手紙、読書ノート等を書くことで、書くという習慣を身につける。基本はあくまでも、自分の考えを正確な文章に表現することである。授業においても作文は特に重視する。

##### (4) 国語を意識すること

日本語だからということで国語を軽視しがちだが、日本語だからこそ、大切に考えてもらいたい。日頃から、自分の話し、書く言葉を正確に使うよう努める。それには必ず座右に国語辞典を置き、わからない語、あいまいな語を明らかにする習慣を身につけることである。

## 社 会

本校では、中学校の社会科で学習した内容に対応する科目として、第1学年で地理と歴史（主に世界史）、第2学年で倫理と歴史（主に日本史）、第3学年で政治・経済、第4学年で法学を学習する。第1～3学年の科目はほぼ高等学校で学習するレベル、法学は大学の一般教養程度の内容である。

社会科の内容は、数学や理科的科目（物理・化学）と違い、高専の専門教科の内容に直接つながりを持つものはほとんど無いといっても過言ではない。しかし、高専生といえども将来は社会において社会的生活を送る事となる。技術者であるとともに社会人としても行動できるような資質を身につけるためには、社会科はなくてはならない科目である。そのような意味で、まず、地理で社会の空間的とらえ方、歴史で時間的なとらえ方を育成し、倫理で思想的な面及び、論理的思考力、社会的問題に対する倫理的判断力を育成する。そしてそれらを基盤とした上で、現在の社会で市民として生活するために必要な資質を身につけるために、政治経済・法学を学習する構造となっているのである。そのような意味で、中学校で学習した内容をよく復習するとともに、ニュースや新聞等で見聞きした現在の社会的な事項を、社会科的内容と関連づけて考えることができるよう、普段から心がけることが重要である。

ここでは、とりあえず第1学年で履修する地理と歴史について、その勉強法と学習の要点を記しておく。

### （地 理）

地理とは、一言で言ってみれば「場所」にこだわる科目である。「なぜその場所なのか」「その場所は他の場所とどのような関連があるのか」といったことが学習課題となる。したがって、地名・産物名等の基礎的事項だけではなく、それらの事項がどのように基礎付けられているか、また事項どうしがどのように関連づけられているかを考えることが必要である。学生諸君に学習として期待することは、地名や産物名などの地理的事項を理解してもらうのは言うまでもないが、それよりも重要なことは、「なぜこの場所に繊維工業が発達したのか？」等といった社会的課題に多くの地理的事項を関連づけて論理的に考え、自分なりの結論を出す能力を身につけてもらうことである。そのためには地理的事項を覚えることも重要ではある

が、それ以上に地図帳や資料・グラフなどから必要なデータを読みとる力、さらには社会的課題を考えるために必要な資料を自ら探す力が論理的に考える基盤として必要となってくる。

「社会科は暗記だ」とよく言われるが、本来社会科も数学等と同様、考える教科である。ただ、社会のことを考えるためにはどうしても多くの社会的知識をまず身につけなければならない。ここが「暗記中心」といわれる原因であろう。しかし、本当はそうやって身につけた知識を使って、よりよい社会的生活を送るために関連づけて考える力を身につけることが目的なのである。要は「知識を覚えるだけでなく、使うことができるようになること」が求められるのである。

### (歴 史)

歴史を学ぶことの目的は、日本および世界の政治・経済・文化などあらゆる分野における変化・発展を、過去から現代への時間軸に沿って概観することで、われわれの属する社会や異文化などに対する理解を深め、最終的には将来に向けてわれわれが進むべき道を見いだしていくことにあるといえる。

歴史という科目に対して、大方の学生諸君は「暗記科目の最たるもの」というイメージをもつであろう。そうした評価はある程度妥当なものであって、教科書に載せられた事項を「覚える」という行為が歴史の学習の基本であることは否定しえない。しかし、そのような事項の数々は、決して無意味に抽出されてページの上に並べられているわけではなく、例外なく歴史の流れを理解するうえで不可欠の意味を有するものであるからこそ、大小無数のできごとの中から選択され、活字となって我々の前に示されるのである。むしろ「なぜこの事項を知る必要があるのか」を理解しようと努め、無味乾燥な知識の丸暗記に終わらせないことが、歴史の学習をより効果的なものとし、より深くより大きな広がりをもった知識体系を身につけることにつながっていくものと思われる。

蛇足であるが、ひとつの分野に限定されない、より幅広い豊富な読書体験を日常生活の中で積んでいくことが、歴史に限らず、さまざまな事象への問題関心を深め、より高い学習の成果に結び付いていくものであることを付け加えておきたい。

## 数 学

### (1) 数学の学習

第1学年の数学は基礎数学で、これをAとBに分けて学習する。Aは代数・関数を主とし、毎週4時間、Bは幾何・図形を主とし、毎週2時間学習する。基礎数学は、第2学年の微分・積分及び線形代数や、第3学年の微分方程式又は統計数学に進むための基礎となるものである。

### (2) 数学を学ぶ態度

ヘルマン・ハンケルの言葉に「多くの科学においては、ある世代が作り上げたものを他の世代が打ち破り、ある世代が打ち立てたものを他の世代が打ちこわす。しかし、数学においては、ある世代の古い建造物の上に新しい階層を築き上げていくのである。」とあるように、数学は、いわば積み重ねと組織化であるから、一足飛びに高いところへ飛び上がることはできない。一步一步ふみしめて行く根気が必要である。基礎数学には、中学で学んだ内容が含まれているので、もし授業で困難を感じたり、理解できないところがあれば、もう一度中学校の教科書を見直し、一つ一つ積み上げて行く努力をしよう。

### (3) 教室での授業を大切にしよう

学校の授業に欠席したり、あとで自分勝手な学習法で補おうと考えたりしないで、授業時間を十分活用し、その時間に学んだことは、その時間内に理解しなければならない。

### (4) 問題を解く習慣をつけよう

理解を確かなものにするため、その日に学んだ内容に関連する問題を、教科書や問題集のなかから選び、その日のうちに解くことを習慣づけよう。そして、自分の疑問点や欠点などを整理しておいて、次回の授業で必ず解決しようという意欲を持とう。

さらに問題解決の仕方を学ぼう。中学のときのように答だけを出すのでなく、計算及び思考の過程をノートに書くことによって、真に理解できたことを自ら確かめよう。

### (5) 自分の力で考え、確実なものにしよう

家庭や、寮で自習するときは、時間がかかっても、必ず自分の力で考えねば意味がない。問題が解けないときは、自分でどこまで考え、どこでゆきづまったかを整理しておいてほしい。あまり考えもしないで答をみたり人に聞いたり、他人のノートを写したりしてはいけない。

## 理 科

### (化 学)

#### (1) 化学の学習

中学校の理科を大別すれば、第1分野と第2分野に分けられる。化学はこの第1分野に属し、原子、分子の立場から物質の化学的性質を探究する学問である。本校では、第1学年では週4時間、第2学年では前期または後期週2時間化学の授業を行う。

#### (2) 学習態度

化学は実験の上に立てられた学問である。本校では、できるだけ多くの実験をとり入れ、実験を通して、科学的思考を育て、さらにはエンジニアとして、大切な科学機器の基本的操作を修得させようとしている。よって、実験ノートなどの提出物は着実に成し遂げ單元ごとの科学的現象を確実に修得してもらいたい。

### (物 理)

#### (1) 高専の一般物理

高専の物理は一般物理と応用物理に分けられている。一般物理は、第1学年の前期または後期に週2時間、第2学年に週4時間学習することになっている。一般物理は工学の基礎科目の一つであるとともに、応用物理の土台ともなるのである。応用物理は第3学年以上で学習する。

中学の理科では現象を定性的に理解する場合が主体であった。高専の物理では精密科学としての側面が強調され、さらに進んだ定量的な理解が要求される。その際、自然科学の言葉としての数学を十分に利用することになる。

#### (2) 物理を学習する態度

物理学は自然科学の重要な一部門であり、またその基盤でもある。日常身近に起きている諸現象やテレビ・雑誌などで見ることのできる現象に関心を持ち、実験や観察を通して、それらを定性的に理解することがまず第一歩である。次に数式やグラフを利用してそれらの現象を定量的に表し、さらに種々の現象を基本法則によって理解するように努力する必要がある。理解を深めるためにノートを作りながら考えを整理することは有用であると思われる。

## 英 語

英語の学力を向上させるには、日々の学習を積み重ねて行く以外に方法はない。君たちが本校に入学してから学ぶ英語も、結局、中学で学んだ英語の知識の上に積み重ねられて行くものである。こうしたことから本校で英語の授業を実際に受けることになる前に、君たちが中学で学んだ英語の知識を疎かにして、入学後いくら頑張っても、土台のない建物のようなもので、これでは大して英語力の向上は望めない。したがって次の各箇条を参考にして、しっかり中学の英語の復習をして来ること。

- (1) 単語：中学の教科書の巻末にまとめられている単語表を見て、あいまいなものがあれば、もう一度教科書の文章にあたり、その単語の意味をしっかりと確かめ、記憶しなおして欲しい。二、三度ノートに書いてみるのもよい。
- (2) 辞書：中学では単語の意味を先生が教えてくださったり、教科書中で解説されていたりするので、辞書を引き慣れていないことが多い。しかし本校の教材では、自力で単語や熟語の意味を調べなければならない。その意味で中学校の教科書や、新教科書の単語を辞書で調べてみて、辞書の引き方に習熟しておくことよい。辞書の最初の部分に使用法が書かれているから、よく読んで実際にくり返し使用して慣れるようにするとよい。
- (3) 文法事項：本校では中学と違って、英文法を体系的に習うことになる。したがって中学で習った基本的な文法事項を本校指定の英語の参考書の解説と対照させて、体系的な把握の仕方を身に付け、同時に基礎的な文法知識を確実なものとしておきたい。ノートなどにまとめて書き抜いておくと一層よい。
- (4) 文型：高専では中学と違い、英文が長く高度なものになってくるので、英文の構造をしっかりと頭に入れておかないとだんだん歯が立たなくなる。しかしどんな英文でも結局簡単な五つの文型に還元できる。したがってこの英語の文型をしっかりと理解しておくことが、非常に重要である。  
課題をこなすだけでなく、中学の教科書の文章にも当たり直してみるファイトが欲しい。
- (5) 英文読解：上述の五つの文型に注意して中学の教科書を通読しておくことよい。むつかしい箇所はノートに和訳してみて、意味が通るか確かめてみるとよい。
- (6) 発音：英語は生きている言葉であるから、聞いたり、話したりすることから始めるべきである。発音できない単語や文章が、わかるわけがないし、当然記憶もしにくいはずである。その意味で中学の教科書の音読をもう一度しっかりしておくことよい。また、教科書のテープがあれば、それもくり返して聞いておくことよい。

(出典 新入生の手引きより抜粋)

## 「修学の心得」

## 第9 修学心得

本校の教育は、学則第1条にあるように、「教育基本法にのっとり、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、有為な人材を育成することを目的とする。」としているが、このことをもう少し詳しく述べる。

本校のような国立工業高等専門学校は全国に56校あり5年制の高等教育機関である。すなわち、諸君の友人が高校入学時から大学工学部卒業時まで学習する全教科目を取捨選択して、それを5か年間に有機的に組合せることによって、実践的技術者にふさわしい全人教育を行うところである。ここで実践的というのは単に知識を記憶しているだけでなく、実際の問題を解決することのできる実行力をそなえていることを意味している。また、社会の一員としての責任感や判断能力が必要となるので全人教育が行われるのである。

本校は昭和38年に設置され、現在は機械工学科、電気情報工学科、電子制御工学科、環境都市工学科、建築学科の5つの学科がある。これらの5学科で学ぶ学問・技術はすべて近代工業、特に我が国の現在の発展に大きく貢献したものであり、さらに今後も工業国として立って行かなければならない我が国にとって、最も大切な学問・技術である。

本校は今後の工業技術のめざましい発展に対処できる実践的技術者の育成を目標にして、まず、一般的基礎科目及び専門基礎科目によって基礎学力をしっかりと身につけさせることに重点をおき、これによって専門知識を会得する力を育成する。次に専門学科目の座学のほか、多くの実験、実習、演習等を課し、さらに卒業研究を行わせることによって、学問・技術を実際に理解し応用することのできる能力を養う。一方、社会の構成員としての責任感や円満な人格の育成のために一般教養の科目を課し、教養を身につけさせている。

本校のこのような教育の方法は、既に実社会の各界において高く評価されており、卒業生に対する社会の期待が極めて大きいことを知ってほしい。

また、工業のめざましい発展に対応するには、それに必要な新知識を会得できる能力を育成しておくことが大切である。学生諸君は在学中はもちろんのこと卒業した後においても、不断の向学心を持ち一生の勉強が大切であるということをおぼえてはならない。

諸君の中には卒業後さらに進学を希望する者もいると思うが、本校専攻科へ入学あるいは、技術科学大学をはじめ、東京大学など国公立大学へ編入学する道が開かれている。その方向への希望者は、特に学力の充実と不断の向学心を自覚する必要がある。

(出典 新入生の手引きより抜粋)



「オリエンテーション日程」

第1 平成18年度入学予定者オリエンテーション

1. 日程 平成18年3月14日(火)

時間	入 学 生	保 護 者
8:30 ↓ 9:00	受付 (諸経費納入) (第一体育館)	
9:00 ↓ 9:50	(入学生、保護者 第一体育館集合) (1) 学校関係者紹介、日程説明 (2) 入学式の日程、交付資料説明 (3) 教務、学生指導について(課題説明を含む) (4) 質疑応答、その他 各会場へ移動 (学級担任引率)	副校長(教務、学生主事) 新1年学級担任 学生課長 教務、学生係長、主任
9:50 ↓ 10:20	入学生、保護者と学級担任との懇談会 場所：機械工学科 大講義室 (6号館4階) 電気情報工学科 大会議室 (1号館3階) 電子制御工学科 校内食堂 (福祉施設「伊吹」1階) 環境都市工学科 多目的ホール (図書館1階) 建築学科 ビデオルーム (図書館1階)	
10:20 ↓ 11:20	入学生校内見学 案内：専門学科教務委員 写真撮影 福祉施設「伊吹」 (多目的室)	10:20 保護者(教育後援会役員選出及び懇談) 各学級 評議員 1名 理事 1名 11:20 (各懇談会室)
入寮予定者オリエンテーション (入寮内定者とその保護者)		
11:20 ↓ 11:30 ↓ 12:40	受付(寮食堂) 寮関係説明 副校長(寮務主事) 学生課長 寮務係長	通学予定者とその保護者 11:20 通学証明書等申込み 場所：クラスルーム(1号館2階) 教科書等販売 場所：クラスルーム(1号館1階) 女子学生服採寸 場所：小会議室(1号館2階) 体育服サイズ合せ 場所：クラスルーム(1号館2階) 注(入寮内定者は、入寮予定者オリエンテーション終了後購入等する。) 12:10 (終了後解散)
12:40 ↓ 13:20	教科書等販売 場所：クラスルーム(1号館1階) 女子学生服採寸 場所：小会議室(1号館2階) 体育服サイズ合せ 場所：クラスルーム(1号館2階) (終了後解散)	

(出典 新入生の手引きより抜粋)

第一学年全員を対象にした新入生研修を毎年、実施している。実施要項を資料7-1-①-4に示す。全員に学生便覧を配布し、教務主事が30分程度の時間で、進級基準や修学上の注意をしている。

「新入生研修実施要綱」

新入生研修実施要綱

1 目的

研修を通して高専を理解すること、および集団行動を体験することにより各学科を越えた親睦を深めることを目的とする

- (1) 自律心の養成
- (2) 時間厳守の習慣の確立
- (3) ルールの尊重

2 日時

平成18年 4月18日(火) 9:00~16:00

3 場所

本校および河川環境楽園(各務原市)

4 プログラム案

9:00 学年主任挨拶

9:05 事前指導(多目的ホール)

9:05 教務主事の話

9:35 学生主事の話

10:00 バス乗車

10:10 河川環境楽園に出発

12:00 昼食

13:00 人工河川での研修

14:00 水族館見学

15:00 集合

16:00 本校到着 解散

5 引率者

教務委員代表 第一学年学級担任

6 服装

学生服

7 その他

注意事項:校外では学生らしい行動をとること。また、多額の現金を持ちあるかないこと。

(出典 平成17年度運営会議(第15回)資料)

第三学年までの全学科は特別活動を主体として学級担任から指導を受ける。特別活動の該当部分の年間計画を資料7-1-①-5に示す。

資料7-1-①-5

「特別活動における学習指導」

担任 遠藤真一郎

第3学年 電子制御工学科

月	日	時間数	授業内容		指導内容	CR以外の実施場所
			全体	学級		
4	11(月)	1		○	年度初めにあたって:ガイダンス	
	18(月)	1		○	小論文(この1年の目標と展望)	
	25(月)	1	△		学級指導・大掃除	
5	9(月)	1		○	学級指導(資格の種類と取り方)	
	16(月)	1		○	学級会(クラス討議)	
	23(月)	1	△		学級指導・大掃除	
	30(月)	1		○	学級指導(前期中間試験の諸注意)	
6	13(月)	1		○	学級指導(就職・進学を考える)	

	20(月)	1		○	学級会 (クラス討議)	
	27(月)	1	△		学級指導・大掃除	
7	4(月)	1		○	小論文 (5年後の自分はどうか)	
	11(月)	1		○	学級指導 (夏休みの諸注意)	
8	29(月)	1	△		学級指導・大掃除	
9	5(月)	1		○	小論文 (自己分析)	
	26(月)	1	△		学級指導・大掃除	
10	3(月)	1		○	学級指導 (前期成績の反省)	
	17(月)	1		○	学級会 (クラス討議)	
	24(月)	1	△		学級指導・大掃除	
11	7(月)	1		○	学級指導 (研修旅行の諸注意)	
	14(月)	2	○		交通安全教育	多目的ホール
	21(月)	1		○	学級会 (クラス討議)	
	28(月)	1	△		学級指導・大掃除	
12	5(月)	1		○	学級指導	
	12(月)	1		○	学級指導 (冬休みを控えて)	
	19(月)	1		○	学生会役員選挙	
1	16(月)	1		○	進路希望調査	
	23(月)	1		○	小論文 (この1年間を振り返って)	
	30(月)	1	△		学級指導・大掃除	
2	6(月)	1			学生証写真撮影	
	27(月)	1	△		学級指導・大掃除	

(出典 特別活動計画)

選択科目は受講の手引き (内規, 選択科目一覧, 資格との対応) (資料7-1-①-6) を配布して学級担任が指導している。

資料7-1-①-6

「選択科目受講の手引き」

## 選択科目受講の手引

教科目選択制に関する内規（別紙1）を熟読し、選択科目一覧（別紙2）から選択科目と卒業後の資格との関係（別紙3）等を考慮して、受講する選択科目を決めてください。

シラバストップ	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/index.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/index.html</a>
機 械 工 学 科	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/M/Mindex.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/M/Mindex.html</a>
電 気 情 報 工 学 科	
電 気 電 子 工 学	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/E/EindexEEcourse.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/E/EindexEEcourse.html</a>
情 報 工 学	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/E/EindexEJcourse.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/E/EindexEJcourse.html</a>
電 子 制 御 工 学 科	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/D/Dindex.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/D/Dindex.html</a>
環 境 都 市 工 学 科	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/C/Cindex.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/C/Cindex.html</a>
建 築 学 科	<a href="http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/A/Aindex.html">http://www.gifu-nct.ac.jp/syllabus/BrowsingPage/A/Aindex.html</a>

（出典 選択科目受講の手引きのトップ頁）

大学編入学・専攻科進学希望者ガイダンスを実施している。配付資料を資料7-1-①-7に示す。

資料7-1-①-7

### 「進学希望者へのガイダンス」

第5学年進路指導ガイダンス(大学編入学の部その1)

#### 1. 大学編入学の準備と心構え

- (1) 大学編入学の目的を明確にすること。
- (2) 編入学の意思を早く決定すること。
- (3) 自分の学力にあった大学を選び出すこと。

学生課に郵送されて来る募集要項，担任の情報，ネット検索の活用

- (4) 選び出した大学の受験日程を作り，早めに受験願書の作成に入ること。

大学名；願書受付期間；書類発送日など

- (5) 願書は担任，卒研指導教官に提示し，チェックを受けること。

送付する書類のコピーを必ず1部自分の手元に保存しておくこと。

- (6) 大学受験があるからと言って授業をおろそかにしないこと。

#### 2. 国立大学の推薦について

(推薦編入学生の決定)

推薦編入学生の決定は、学生の申出を受けて、各学科からの推薦に基づき、校長が面接の上行います。

(推薦編入学等の取扱い)

編入学等の推薦に当たっては、次のように取り扱います。

- 一 大学等の募集要項に推薦基準が数値として明記されている場合は、その範囲内の学生を推薦します。
- 二 大学等の募集要項に推薦基準が数値として明記されていない場合の推薦者の範囲は校長が判断します。
- 三 推薦による編入学選抜試験で不合格になった場合に、改めて他の大学等に推薦します。

(被推薦学生の遵守事項)

- 一 推薦による編入学等選抜試験合格者は、当該大学等の編入学を辞退してはならないことになっています。
- 二 他の大学等の学力による編入学当選抜試験に合格した場合、校長が許可し、推薦による編入学選抜試験を事前に辞退した場合に限り、入学確約書を提出できます。

### 3. 国立大学、学力受験の場合

(学力検査による編入学)

学力検査合格者は、入学確約書を1大学のみ提出するものとします。

### 4. 高等専門学校専攻科への受験

高等専門学校専攻科入学については、大学に準じて取り扱うものとします。

### 5. 私立大学受験の場合

私立大学の推薦については、当分の間、学科の推薦を尊重します。

(出典 大学編入学・専攻科進学ガイダンス配布資料)

個々の授業への相談・助言体制としてオフィスアワーを設置していることを学生便覧及び新入生の手引き(資料7-1-①-8)に記載し、周知している。その設置状況を資料資料7-1-①-9に、実施状況を資料7-1-①-10に示す。

資料7-1-①-8

「オフィスアワーの設置」

## 17. オフィスアワーの設置

本校では、教員がある時間帯に教員研究室等に在室することを義務付けた「オフィスアワー制度」を実施しております。

このオフィスアワー制度は、授業内容に関すること、日常の学習に関すること、学生生活に関することなどについて、学生諸君が自由に教員に質問・相談する機会を提供するものです。

学生諸君が気軽にオフィスアワー制度を利用できるように、教員研究室等への訪問に際しては事前予約などは必要ありません。質問、相談事等がある場合には、遠慮なくこのオフィスアワーを利用して、勉学、学生生活に役立ててください。なお、各教員のオフィスアワーの時間帯は学生昇降口の掲示板を見てください。

また、教員が出張や会議等によりその時間帯に不在にする場合は、教員研究室等に掲示されます。

(出典 学生便覧・新入生の手引き)

「設置状況の例」

平成18年度(前期)オフィスアワー設置一覧表

一般科目(人文)

氏名	月	火	水	木	金	場	所	備	考
佐藤 修司	15:00~17:00	15:00~17:00	15:00~17:00	15:00~17:00		1号館3F教員研究室			
高原 清志	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	1号館2F学生主事室			
清水 晃	15:45~17:15	15:45~17:15	15:45~17:15	15:45~17:15	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			
龜山 太一	14:30~16:30	15:30~16:30	15:30~16:30	16:00~17:00	16:00~17:00	専攻科棟4F教員研究室			
宮口 典之	16:00~17:15	15:00~17:00	16:30~17:15	16:30~17:15		1号館3F教員研究室			
山本 浩樹	16:15~17:15	16:15~17:15	16:15~17:15	16:15~17:15	16:15~17:15	図書館センター2F教員研究室			
久保田 圭司	16:10~17:00	16:10~17:00	16:10~17:00	16:10~17:00	16:10~17:00	図書館センター2F教員研究室			
柴田 純子	16:00~17:00	15:30~16:30	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			
井上 英俊	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			
中島 泰貴	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			
野々村 咲子	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			
伊藤 直之	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	16:00~17:00	1号館3F教員研究室			

一般科目(自然)

氏名	月	火	水	木	金	場	所	備	考
藤垣 雅司	15:45~17:15	15:30~17:00	15:00~17:15	14:45~17:15		1号館2F教員研究室			
久瀬 正和		15:00~17:00	16:20~17:20	16:20~17:20		1号館3F教員研究室			
久世 早苗		15:00~17:15	14:30~17:15	16:10~17:15	16:10~17:15	火2号館2F教員研究室	月・水・金第2体育館		
岡田 章三	12:10~13:00	12:10~13:00	12:10~12:40	12:10~12:30	12:10~13:00	1号館3F教員研究室			
上原 敏之	14:30~17:00	14:30~17:00	14:30~17:00	12:10~12:30	12:10~13:00	1号館1F教員研究室			
中島 泉	○	○	○	○	○	1号館1F教員研究室			
山本 浩貴	○	○	○	○	○	1号館1F体育教員研究室			
麻草 淳	14:30~17:00	14:30~17:00	14:30~16:30	14:40~17:00	14:40~17:00	1号館1F体育教員研究室			
深尾 武史	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	14:40~17:15	1号館3F教員研究室			

(出典 学生掲示板から抜粋)

「実施状況」

平成17年度(前期)オフィスアワー実績調査票

調査期間:平成17年4月1日～平成17年9月30日

調査事項 氏名	担任する 学級の 学生			学 生			学 生 数			学 生 数			学 生 数			調査事項 氏名	オフィスアワー設置により得られた成果	その他(感想・意見等)
	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生			
佐藤 修司	22	2	5	29	15	2	2	3	32	0	0	0	0	0	0	0	決まった時間には来ないものだ	
高原 清志																		
清水 晃	20		10	30	30			2	30									
龜山 太一	20	10	10	40	20	5	5	3	45	5							学生は(特許)のオフィスアワーであるかどうかを判断してないので、「成果」といえるかはわからない。	
宮口 典之	4	4	8	8	7	1	1	3	47	18								
山本 浩樹	30	35	20	85	45	6	2	3	50	3							質問の多い学生も多く、当り引は重なる傾向も、それによって質問の成果も認められる。	
久保田圭司	100	60	20	180	100	60	20	4	60								設置回数と比べて件数に変化はない。学生は割合の良し悪しに気をつける。	
柴田 純子	40	20	10	110	10	10	0	2	5	80	5							
井上 英俊	10	2		29	4			8	2	30	4						時間外に入室する学生等の方が多い。	
中島 榮貴	16	10	3	29	23	6		2	28	2							学生の割合も解消することができた。	
野々村咲子	41	280	0	370	88	2	19	14	33	7	2	4	74	8				
伊藤 直之	0	30	0	10	50	20	0	15	5	0	10	2	30	0			学生の入室と相談はオフィスアワー設置と関係が薄く、むしろ、定休日の時間が多い。	

調査事項 氏名	担任する 学級の 学生			学 生			学 生 数			学 生 数			学 生 数			調査事項 氏名	オフィスアワー設置により得られた成果	その他(感想・意見等)
	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生	担任する 学級の 学生			
藤垣 雅司	10	40	5	55	55													
久綱 正和	23		8	31	31			3	45	10								
久世 早苗	80	20	60	160				5	5	10								学生の増加は関係が薄くなる。
岡田 孝三	25				25			2	25	10								
上原 敏之	0	30	10	30	70	40	0	5	0	10	0	15	3	45	5			
中島 泉	0	5	0	5	10	10	0	0	0	0	0	0	3	45	3			
山本 浩貴	100	100	400	150	750	100	10	100	20	10	200	300	5					学生上の情報交換/クラブ活動
藤 肇	100	40	500	200	700	5					10	685	3	6				
酒井 達弘	100	40	0	20	160	140	5	10	2	3	0	0	4	60	10			オフィスアワーでの質問に答えることにより、学生が質問しやすくなり、質問の件数が増えた。また、相談に答えることで、日本の学生生活や文化を学ぶ機会も増えた。また、授業を前向きに受け、学生の質問が伸びることもあった。
深尾 武史	0	20	0	5	30	29	0	1	0	0	0	0	3	48	3			

(出典 オフィスアワー報告から抜粋)

学生相談 (カウンセリング) でも学習相談に応じている。周知の状況を資料7-1-①-11に示す。

「学生相談」

### 15. 学生相談（カウンセリング）

学生諸君のいろいろな悩みや問題の相談に応じるため学生相談室を開設している。（福利施設「伊吹」2階）また、E-mail (ghkn@gifu-nct.ac.jp) での相談も可能です。保健室前には相談箱が設置してある。

両親や友人にも相談できないようなときには、一人で悩むことなく、気軽に相談すること。相談者の秘密は厳守される。

学生相談員（相談室担当教員）及び看護師が対応している。保健室が学生相談室の窓口になっている。

なお、カウンセラーによる相談日は、学生昇降口の掲示板及び保健室前に掲示する。詳細については、保健室でたずねてください。

- ① 学習について
- ② 進路について
- ③ 学生生活（クラス、クラブなど）について
- ④ 人間の生き方、適性について
- ⑤ 健康（肉体的・精神的）について
- ⑥ 家庭生活について
- ⑦ 異性問題について
- ⑧ 経済問題について
- ⑨ 交友関係について

（出典 新入生の手引き）

（分析結果とその根拠理由）

新入生のオリエンテーションで、学習を進める上でのガイダンスを実施している。特別活動や選択科目受講のガイダンス等を整備し、毎年必ず実施している。オフィスアワーにより、相談・助言体制を整えており、報告書にあるように多数の利用があり、十分に機能している。

**観点7-1-②：** 自主的学習環境（例えば、自主学習スペース、図書館等が考えられる。）及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

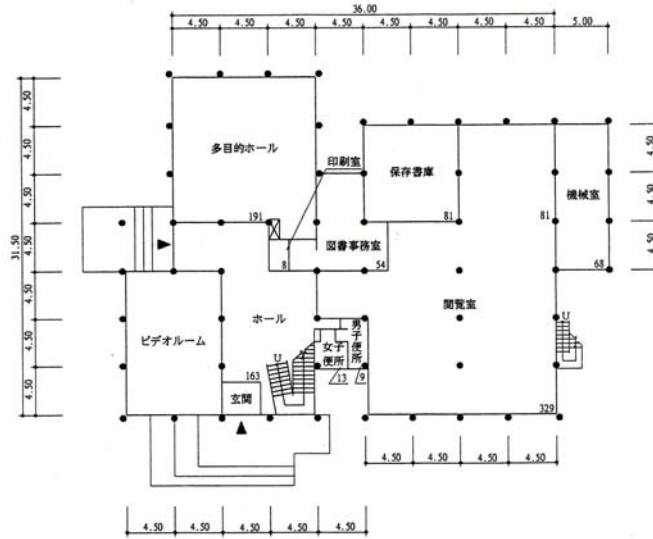
（観点到る状況）

自主学習スペースとしては、図書館及び図書館の2階に配置する情報処理センターが整備され（資料7-1-②-1）、平日は午前8時30分から午後8時まで、土曜日は午前9時から午後4時まで自由に利用できる状況を確保している（資料7-1-②-2、資料7-1-②-3）。

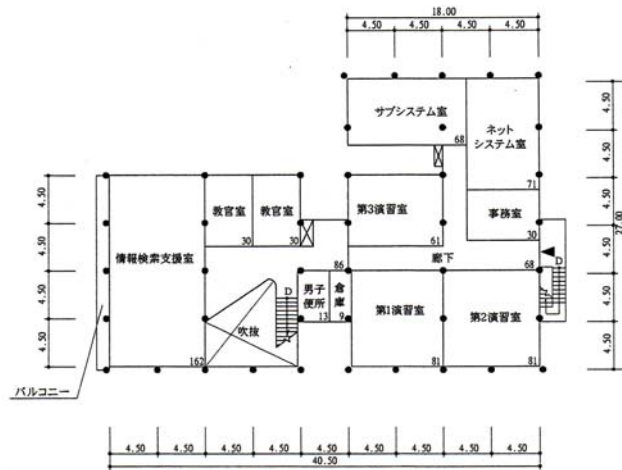


資料7-1-②-1

情報処理センター配置図（図書館の1及び2階）



図書館1階平面図 1,121 m<sup>2</sup>



図書館（情報処理センター）2階平面図 795 m<sup>2</sup>

(出典 施設係資料)

## 岐阜工業高等専門学校図書館利用内規

制定 平成 16 年 6 月 2 日

## (趣旨)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校図書館運営規程第 6 条の規定に基づく岐阜工業高等専門学校図書館（以下「図書館」という。）の図書館資料（以下「資料」という。）の利用等に関する事項は、この内規に定めるところによる。

## (利用者の範囲)

第 2 条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の図書館を利用することのできる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校教職員
- 二 本校名誉教授
- 三 本校学生
- 四 一般利用者（図書館の利用を申し出た一般の利用者をいう。）

## (休館日)

第 3 条 休館日は、次の各号に掲げる日とする。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- 三 年末年始の休日（12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日。ただし、国民の祝日に関する法律による休日を除く。）
- 四 春季、夏季、冬季及び学年末の休業期間中の土曜日
- 五 雄志寮が閉寮期間中の土曜日
- 六 その他図書館長が必要と認めた日

## (開館時間)

第 4 条 開館時間は、次の各号に掲げる時間とする。ただし、必要があるときは、延長又は短縮を行う。

- 一 平日 8 時 30 分から 20 時まで  
(ただし、雄志寮が閉寮期間中は 17 時まで)
- 二 土曜日 9 時から 16 時まで

## (開架書架の閲覧)

第 5 条 開架書架の資料は、自由閲覧とする。

- 一 閲覧は、閲覧室において行うものとする。
- 二 閲覧が終わったときは、必ず指定の位置に返却しなければならない。

## (保存書庫の閲覧)

第 6 条 保存書庫の資料は、教職員及び名誉教授にあつては自由閲覧とする。

- 2 学生及び一般利用者が保存書庫の資料を閲覧しようとするときは、その旨を係員に申し出て、所定の手続を行うものとする。
- 3 閲覧が終わったときは、直ちにその資料を係員に返却しなければならない。
- 4 第 2 項の規定に基づく閲覧点数は、1 回につき 3 点以内とする。

## (貸出し)

第 7 条 資料の貸出しは、次の各号に掲げるとおりとする。ただし、図書館長が必要と認めるときは、変更することがある。

- 一 貸出点数 5 点以内
- 二 貸出期間 14 日以内
- 三 貸出日 開館日

(出典 図書館資料 抜粋)

## 岐阜工業高等専門学校情報処理センター利用内規

制定 昭和 50 年 2 月 19 日

## (目的)

第 1 条 この内規は、岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程第 5 条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)の情報処理センター(以下「センター」という。)の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

## (利用者の範囲)

第 2 条 センターを利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校の教職員
- 二 本校の学生で教職員が利用を承認した者
- 三 その他校長が許可した者

## (利用の手続)

第 3 条 センターの諸施設等を利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ利用申込書に所定の事項を記入の上、これをセンター長に提出しなければならない。

2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた場合は、利用の手続を変更することができる。

## (利用の制限等)

第 4 条 次の各号の一に該当する利用申込みは、これを承認若しくは許可しないものとする。

- 一 利用の内容が情報処理センター設置の目的に反するもの。
- 二 その他センター長が利用を不適當と認めたもの。

## (利用方式)

第 5 条 センターの利用は、次の各号に掲げる方式によるものとする。

- 一 メインシステム室の利用方式は、原則としてクローズドショップ制とする。
- 二 第 1 演習室、第 2 演習室、第 3 演習室及びサブシステム室の利用方式は、原則としてオープンショップ制とする。

## (利用できない日)

第 6 条 次の各号に掲げる日は利用できない。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和 23 年法律第 178 号)に規定する休日
- 三 年末年始の休日(12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日までの日。ただし、国民の祝日に関する法律による休日を除く。)
- 四 春季、夏季、冬季及び学年末の休業期間中の土曜日
- 五 雄志寮が閉寮期間中の土曜日
- 六 その他センター長が必要と認めた日

2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた日は利用することができる。

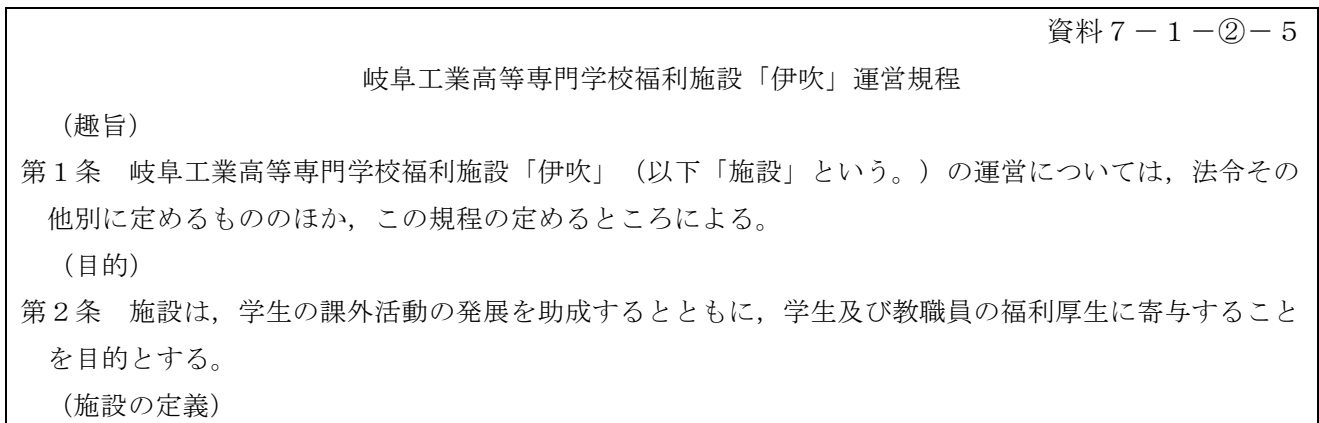
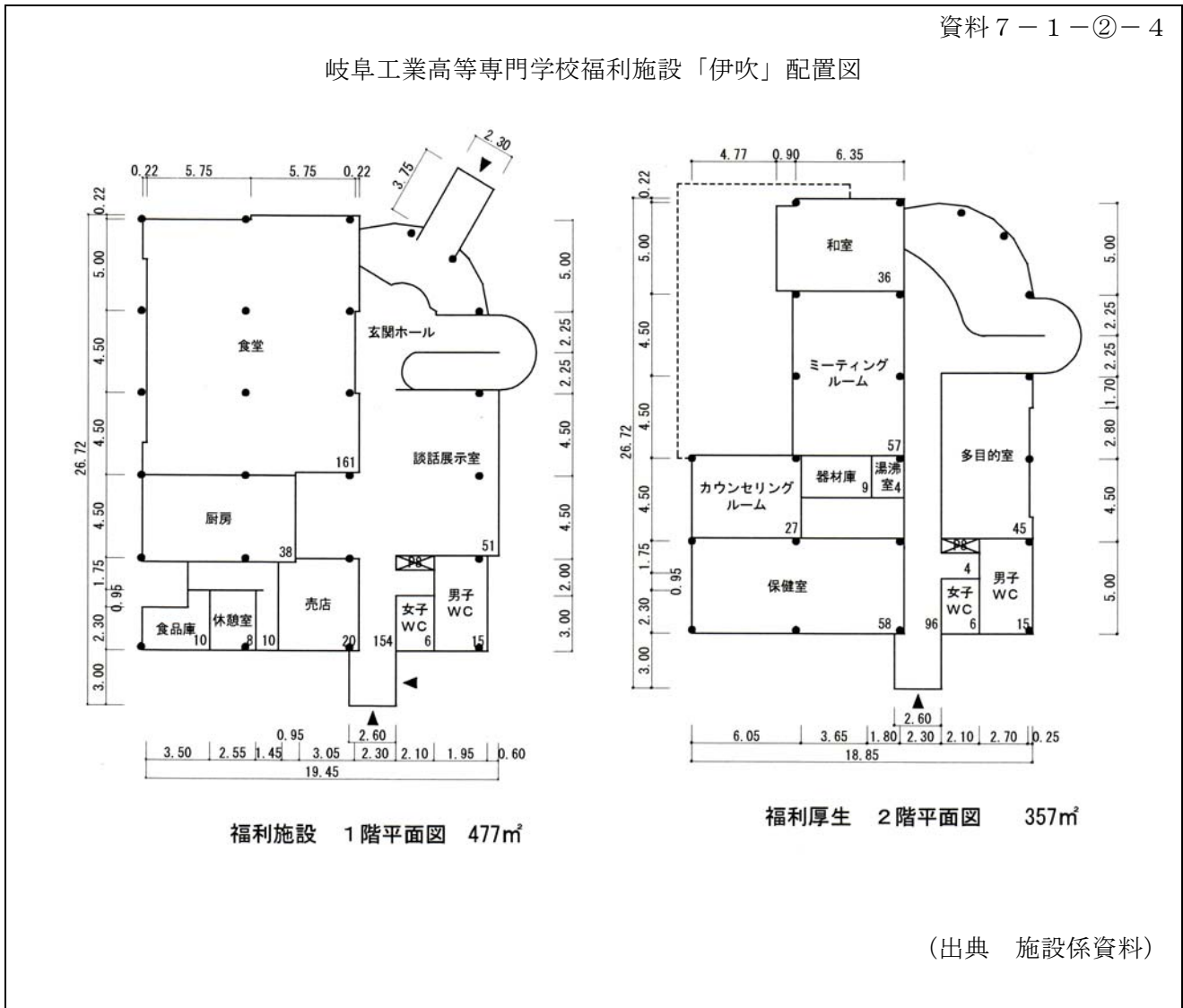
## (利用時間)

第 7 条 センターの利用時間は、次のとおりとする。ただし、必要があるときは、延長又は短縮を行う。

- 一 平日 8 時 30 分から 20 時まで  
(ただし、17 時以降は第 1 演習室のみ利用可能)  
(ただし、雄志寮が閉寮期間中は 17 時まで)
- 二 土曜日 9 時～16 時まで  
(ただし、第 1 演習室のみ利用可能)

(出典 情報処理センター資料 抜粋)

また、本校敷地の中央に福利厚生施設「伊吹」を配置し（資料7-1-②-4及び後述資料8-1-①-1）、1階に校内食堂、売店、休憩スペースを、2階には、保健室の他、ミーティングルーム、多目的室及び和室を配置し、学生の課外活動その他コミュニケーションの場としての利用に供している（資料7-1-②-5、資料7-1-②-6）。利用状況を資料7-1-②-7に示す。



第3条 施設とは、食堂、売店、相談コーナー、保健室、学生相談室、ミーティングルーム、多目的室及び和室等をいう。

(運営)

第4条 学生主事は、校長の命を受けて施設の運営に当たる。

2 学生主事は、運営の具体策について関係教職員と協議するものとする。

第5条 施設に関する事務は、学生課において処理する。

(損害賠償)

第6条 使用者が、故意又は過失により建物、設備及び備品を破損し、又は滅失した場合は、その損害を賠償しなければならない。

(雑則)

第7条 この規程に定めるもののほか、施設に関する必要な事項については、別に定める。

附 則

この規則は、昭和60年4月10日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。

附 則

この規程は、平成17年3月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

(出展 岐阜工業高等専門学校規則集)

資料7-1-②-6

### 岐阜工業高等専門学校福利施設「伊吹」使用細則

(趣旨)

第1条 岐阜工業高等専門学校福利施設「伊吹」運営規則第7条の規定に基づき、この細則を定める。

(使用者)

第2条 施設を使用できる者は、本校の学生、教職員及びその他校長が許可した者とする。

(開館日・使用時間)

第3条 施設の開館日及び使用時間は、次のとおりとする。ただし、校長が特に必要と認めた場合は、この限りでない。

月曜日～金曜日 8時30分から19時00分まで

2 食堂及び売店の使用時間は、次のとおりとする。ただし、校長が特に必要と認めた場合は、時間を変更することがある。

一 食堂 11時00分から13時00分まで

二 売店 10時30分から13時00分まで

(休館日)

第4条 休館日は、次の各号に掲げるとおりとする。

一 日曜日及び土曜日

二 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

三 年末年始の休日（12月29日から翌年1月3日までの日。ただし、国民の祝日に関する法律による休日を除く。）

四 その他校長が特に指定した日

(使用の手続)

第5条 ミーティングルーム、多目的室及び和室の使用は次の各号の一に掲げる場合とし、許可を受けなければならない。

- 一 学生の課外活動
- 二 学生又は教職員の研修及び集会
- 三 その他校長が必要と認めた場合

2 食堂、談話コーナー及びホールを専有して居ようする場合は前項の規定を適用する。

第6条 前条に定める室を使用しようとするときには、あらかじめ許可願（学生にあつては学生準則に定める許可願を、教職員にあつては別に定める許可願）を学生課に提出し校長の許可を受けなければならない。

（使用上の注意事項）

第7条 施設の使用に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。

- 一 建物、設備及び備品を大切に取扱い、備品等は許可なく移動させないこと。また、破損等した場合には、速やかに学生課に届出ること。
- 二 火気の取扱いには十分注意すること。
- 三 保健衛生に十分留意すること。
- 四 良識と品位を重んじ、他人に迷惑を掛けるような行為をしないこと。

2 前条により許可された室の使用に当たっては、前項に定めるほか次の各号を遵守しなければならない。

- 一 許可された目的以外の用途に使用しないこと。
- 二 室の取扱いは、学生にあつては指導に当たる教員（教職員にあつては使用責任者）の責任において行うものとする。
- 三 使用に際しては、事前に学生課で鍵を受領し、使用後は整理、清掃、戸締り及び消灯等を行い必ず施錠し、速やかに返還すること。ただし、勤務時間外にあつては警備員に返還すること。
- 四 談話コーナー及びホールにあつては、使用前、後の報告を学生課にすること。ただし、勤務時間外にあつては警備員に報告すること。

（使用の禁止）

第8条 施設の管理運営に支障を生じさせた者、又は生じさせるおそれのある者に対しては、施設の使用を停止、又は許可しないことがある。

（改廃）

第9条 この細則の改廃は、校長が行う。

附 則

この細則は、昭和60年4月10日から施行し、昭和60年4月1日から適用する。

省 略

この細則は、平成17年3月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

（出典 岐阜工業高等専門学校規則集）

資料 7-1-②-7

岐阜工業高等専門学校福利施設「伊吹」利用状況

- 校内食堂  
校内食堂は、午前11時から午後1時まで、学生及び教職員の昼食提供の場として活用している。(1日約130食) その他、上記時間以外において各種の会合等にも利用している。
- 売店  
売店は、午前10時から午後1時まで、学生のための文房具類、パン類などの販売を行っているほか、複写機を設置し、コピーサービスの提供も行っている。
- 休憩スペース  
休憩スペースとして、椅子、テーブル、テレビ、自動販売機2台を設置し、学生の憩いの場として活用している。また、高専祭の時期には、準備のための作業スペースとして活用している。
- 保健室・学生相談室  
保健室は、看護師1名で2床のベッドと1台の治療台を配置し、学生及び職員の健康管理に当たっている。学生相談室は、カウンセラー(非常勤)2名(水・木曜日各3時間)、学生相談員6名及び看護師1名を配置し、学生及び教職員の相談に応じている。
- 会議室等(多目的室, ミーティングルーム, 和室)の使用状況(平成17年度)

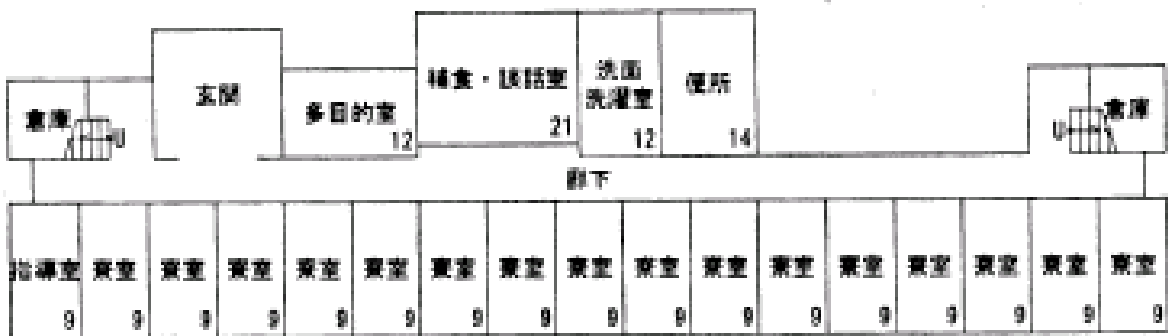
使用目的	学生の課外活動	健康診断	会議等	合計
ミーティングルーム	29日	13日	20日	62日
多目的室	21日	12日	11日	44日
和室	14日		2日	16日

(出典 学生課資料)

学生寮においては、各寮の各階に談話室を設け、学習スペースの場として提供している(資料7-1-②-8)。また、寮生からの各種要望については、全寮朝礼(毎週金曜日)、寮生役員研修、寮生役員認証式、意見箱などのさまざまな機会を利用して随時受け入れ、寮務会議等において実現化を検討するシステムとしている(資料7-1-②-9)。

資料 7-1-②-8

学寮の居室配置図



(出典 施設係資料)

2005  
2005.4/7(木) 20:00~

平成 17 年度前期 全寮総会資料

雄志寮の目標（寮生会）

- (1)ごみの分別をしっかりとしよう
- (2)活気あふれた寮生活を送ろう

指導方針

- (1)共同生活のマナーを守らせる  
点呼・掃除当番などの仕事、共通スペース・備品の使い方、迷惑行為、窃盗、暴力
- (2)寮生の有利さを活用させる  
学習習慣の確立、寮生会活動への積極的参加、部活動・高専祭等への参加

I 確認事項

- 退寮になる行為
  - ・暴力、窃盗、男子寮・女子寮の区別、スペアキーの作成、内施錠、度重なる指導、女子寮点呼後外出（緊急帰省の女子寮生の保護者からの確認電話忘れは、寮生本人のペナルティにカウント）
- 禁止事項(悪質な場合には退寮もあり得る)
  - ・お金の貸し借り（緊急時には事務室で対応）
- 盗食がわかった場合
  - ・食事代を支払うとともに、その年度の欠食届を出すことができない。また、別メニューでの盗食がわかった場合には、以後選択式の食事の提供を中止することがある。
- 特別退寮ルール
  - ・留年(後期中間までに確定した者)、上下兼用 5 回
  - ・6 年を越えて寮にとどまれない(専攻科は 7 年、本科生と同じ入寮基準)
  - ・年間の欠課時間が 100 時間を超えたら次年度の継続入寮を許可しない。
  - ・同一の指導 3 回受けた場合は退寮とする。

II 昨年度までの徹底

- ・点呼の徹底 都合が悪いときは自分の責任で交代（点呼が行われない場合は総代・副総代が代行する）
- ・掃除、ゴミ分別、ゴミ捨て：階長の責任、風呂掃除(B 寮)は総代・副総代の責任、点検表を作成し階長が点検
- ・寮生への連絡は全寮朝礼や食堂への掲示で行う。(白紙：寮生会、赤紙：教員、緑紙：事務から)  
全寮朝礼への参加（週 1 回なので必ず出席。欠席者への連絡漏れは自分の責任）
- ・回覧板は速やかに対象者全員に回す。
- ・意見箱（教員・事務宛、寮生会宛）を利用しよう。
- ・各談話室に掃除機を設置（借りっぱなし厳禁、ゴミパックは事務室）⇒ あちこちに落ちている？
- ・各談話室に新聞ストッカーの設置⇒ 有効に活用されていない？
- ・洗濯機の掃除⇒ 実施されているか？ どのように？
- ・風呂の施錠の実施（現在 23:30 消灯）⇒ 23:00 施錠(事務当直者による)
- ・各寮の電球きれ等⇒ 各寮の各階長が行う
- ・内線電話（コンセントが抜けていてもかけている方にはベルが鳴る⇒ 緊急の時にしか使用しないので確認！
- ・雪かきは各寮の総代・副総代を中心に行う。
- ・A 寮は昼休みも施錠したままとする。
- ・全寮・各寮総会の欠席者にはペナルティ 1 (誓約書)を与える（就職活動等の理由は総代へ事前に連絡）。
- ・全寮朝礼は食堂前に集合し、整列して話を聞く（食堂の座席：全寮総会・緊急時の集合）。
- ・点呼当番は病人がいた場合(記号は S)、当直教員に連絡する、登校前に事務室へ連絡する。
- ・喫煙指導の場合には草野看護師さんと堀部クリニックでのカウンセリングを受けてから誓約書提出。
- 自主的な禁煙は、草野看護師さんと堀部クリニックでのカウンセリングを受ける（1 回目は無料）。
- ・A 寮は昼休みも施錠したままとする。
- プレートを正確に使用する（火災などの緊急時に確認が容易）
  - ・玄関：黒⇒在寮、赤⇒不在(登校、外出)、自室：通常⇒黒、帰省⇒赤
  - ・教員による見回りに利用（A 寮全室、その他寮は玄関プレートによる）
  - ・選択科目を履修していない時や卒研で在寮の時⇒玄関プレート（黒）の上に透明の半プレートを掛ける。  
また、D 寮・専攻科では夜点呼時に卒研でやむを得ず在寮できない場合（赤）にも透明の半プレートを掛ける。
  - ・プレートの返し忘れのひどい者⇒共同生活の約束を守れない者
  - ・過去に内施錠や赤プレートでの返し忘れ、廊下や窓枠の吸殻等⇒ 時々部屋に入る（マスターキー使用）

(出典 学寮資料)



(分析結果とその根拠理由)

自主的学習に供するスペースは、十分に確保されているが、コミュニケーションスペースについては、教室近くに配置する必要がある。

観点 7-1-③： 学習支援に関する学生のニーズ（例えば、資格試験や検定試験受講、外国留学等に関する学習支援等が考えられる。）が適切に把握されているか。

(観点に係る状況)

意見箱に関する申し合わせを、資料 7-1-③-1 に示す。

資料 7-1-③-1

学生等からの要望及び意見等を汲み上げる意見箱の設置に関する申合せ

平成 17 年 10 月 5 日

運営会議申合せ

1. 趣旨

岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の教育・研究活動等に対する要望及び意見等を学生、教職員から吸い上げ、それを今後の教育・研究活動等に反映させることを目的として、意見箱を設置することとする。

2. 対象者

対象者は、本校学生、学生の保護者（以下「保護者」という。）及び教職員等を対象とする。

3. 設置場所

意見箱の設置場所は、対象者に応じ次のとおりとする。

(1) 学生からの要望及び意見等

学生課事務室前、図書館受付、保健室前、伊吹食堂、学生寮食堂

(2) 保護者及び教職員等

庶務課、学科事務室

4. 意見用紙

意見用紙は、別紙のとおりとする。

5. 開封者及び開封方法

意見箱の開封者及び開封方法は、対象者に応じ次のとおりとする。

(1) 学生からの要望及び意見等

教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事が、毎月の初日（その日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときは、最初の勤務日とする。）に開封する。

(2) 保護者及び教職員等

校長及び事務部長が、毎月の初日（その日が土曜日、日曜日又は休日に当たるときは、最初の勤務日とする。）に開封する。

6. 開封後の取扱い

意見箱の開封後の取扱いは、対象者に応じ次のとおりとする。

(1) 学生からの要望及び意見等

意見又は要望等の内容に応じ、関係する主事が担当関連会議に附議又は担当関連部署に報告を行い、所要の改善又は改善の検討を行い、その結果を要望者本人に回答し、必要に応じホームページなどに公開するものとする。

(2) 保護者及び教職員等

意見又は要望等の内容に応じ、担当関連会議に附議又は担当関連部署に報告を行い、所要の改善又は改善の検討を行い、その結果を要望者本人に回答するものとする。

付 記

この申合せは、平成 17 年 10 月 5 日から実施し、平成 16 年 10 月 1 日から適用する。

(出典 規則集)

この申し合わせに基づき、学習支援に関する学生のニーズを適切に把握するべく努力している。意見箱に投入された要望・意見と、それに対する回答は、資料7-1-③-2に示すように、学内用Webページに公開されている。

資料7-1-③-2

youbou

1/15 ページ

[岐阜工業高等専門学校のTOPへ↑](#) [↑学生主事HPのTOPへ](#)  
(このページは、学生主事が作成しています)

意見箱の中にあつた要望と、担当者による回答

――「公表することが適当」と担当者が判断する場合、ここで公表します。

2006年01月12日開封――開封担当の学生主事・高原の「うっかり」のため、開封が遅れました――

要望 57)

朝早く来て教室が寒いのもっと早く暖房をつけてください。

(060111/科・記入なし/回答不要)

回答

現在は8時20分から16時30分まで暖房が入ります。朝早く来て勉強をする学生にはできるだけのことをしてやりたいとは思いますが、それほど多くの学生が、この時間帯以前に来ているわけではありません。学校全体で暖房がはいりますので、誰もきていない教室に暖房をつけることは、省エネルギーの観点から、もったいないことだと思います。少し厚着をしてがんばってください。  
(教務主事) 20060112記

要望 56)

学生証のサイズが大きくて持ち歩くのに不便。何か理由がないのなら昔の財布に入るサイズにしてほしい

(051218 電気情報工学科 回答要)

回答

昔の学生証には図書館のバーコードが入っていませんでした。この時は一人当たり600円かかっていました。現在は二つを合わせて現在のサイズにしています。学校には現在のサイズでパッケージができる装置がありますので、無料で作成しています。カードサイズでこの方式にする場合には、一人当たり1500円くらい出せば可能になります。要望が多く、有料でもいいのなら検討しますが、現段階では、磁気カードやICチップなどで学生証自体の形式が変わるまでは、この方式がもっとも安価だと思います。

(教務主事) 20060112記

2005年12月01日開封

要望 55)

051201-09

バスの時間で、新岐阜発8時10分のままにしてください。8時05分のバスでは都合が悪いです。

(投函日記入なし/科・記入なし/回答要)

回答

学生係長が、岐阜バスに、この要望を伝えました。

(学生主事) 20051202記

要望 54)

新岐阜8時5分のバスには乗れないので8時10分のままにしてください。

5分のために20分も前に家を出なければいけないのでお願いします。

(051116 環境都市工学科 回答要)

回答

学生係長が、岐阜バスに、この要望を伝えました。

(学生主事) 20051202記

要望 53)

8時5分のバスでは乗れません。8時10分に戻してください。

(051116 環境都市工学科 回答要)

回答

学生係長が、岐阜バスに、この要望を伝えました。

(学生主事) 20051202記

要望 52)

8時5分のバスには乗れないので、時間を変えないでください。

(051116 環境都市工学科 回答不要)

回答

学生係長が、岐阜バスに、この要望を伝えました。

(学生主事) 20051202記

要望 51)

8時5分にすると時間的に乗れないのでやめてください。

(051116 環境都市工学科 回答要不要の記載なし)

回答

学生係長が、岐阜バスに、この要望を伝えました。

(学生主事) 20051202記

(つづく)

(出典 Web ページ学内用抜粋)

(承前)

資料 7-1-③-2 のつづき

youbou

2/15 ページ

要望 50)

カレーの甘口を作って欲しい。(051118 建築学科 回答不要)

回答

学生係長が、業者に、この要望を話します。そのうちに、辛口が好きになるかもしれません。(学生主事) 20051202記

要望 49)

特活をテストの1時間目にやる意味がない(051128 回答要 電子制御工学科)

回答

担任から試験に関する諸注意を受け、試験への決意を新たにして欲しいと思い、はじめに設定しました。これも今年だけの措置です。(教務主事) 20051202記

要望 48)

テスト期間中に土日をはさんで欲しい(回答要)

回答

長期にわたる中間のまとめを解消し、尚かつ、実験実習の時間数を確保するために、実験実習が最も多い金曜日を最後にする方法しかありませんでした。来年度の試験には土日が入るように配慮します。(教務主事) 20051202記

要望 47)

「100分授業をやめて欲しい。部活ができなくなる」(051128 電子制御工学科 回答要)  
―― 上記の意見が3件ありました。――

回答

この件については、現段階(12月1日)では、正式には確定していません。全国高専の状況だけを伝えておきたいと思います。もともとの規則では1単位時間は標準50分と定義されています。すでに50分の授業をスタートさせている高専、あるいは昔からずっと50分で授業を実施していた高専もあります。90分授業を実施していた幾つかの高専も来年度からの導入を考え始めている状況です。(教務主事) 20051202記

2005年11月02日開封

要望 46)

昨年平成16年9月に応募した独立行政法人国立高等専門学校機構(以下機構)のシンボルマークの結果が(「案内」では今年6月に予定されていた筈なのに)未だ発表せられぬままとなっています。実は、機構は、昨年9月の(高専在學生を対象とした)公募の外に、今年3月頃に再び(対象を高専関係者以外にまで拡大して)(恰も前の公募が無かったかのよう)にマークを公募したのでした。その邊りの(結果が丸1年以上経過した今も発表せられていないことと、2度の公募を行ったこと)事情を機構に問い合わせれば嬉しく思います。或いは「多忙につき自分でといあわせる可」というような回答を戴ければ、その言葉を支えとして思い切って電話を掛けてみる事が出来ます。

(20051024 電気情報工学科 回答要)

回答

学生課長が機構本部に問い合わせをします。(学生主事) 20051104記

決定通知がありました。[ここをクリックしてください。](#)(学生主事) 20051107記

要望 45)

服装・頭髪検査の実施を願います。校則にかいてあるような服装をしていないならば、罰があるべきです。自由な校風を本当にアピールしたいなら、校則を変えてみては? 勉強するとこなんだし、高校生らしいかっこうをしたい。

(20051012 電気情報工学科 回答要)

回答

残念ながら、『服装・頭髪検査』はしません。高原は

Let's wear  
our school-uniform  
on campus!

と書かれた紙を首からさげて、『制服(=校則にかいてあるような服装)を身につけよう』と学生諸君に呼びかけます。高原には、呼びかけることしかできないからです。

校則を変えることはしません。高原は、上記のやり方で、ひたすら、

『制服を身につけよう』

と呼びかけます。そして、見守ります。(学生主事) 20051104記

(出典 Web ページ学内用抜粋)

資格試験や検定試験受験に関する学生及び保護者のニーズに関しては、学級懇談会、地区別保護者懇談会における質問要望のまとめ等により適切な把握がなされている。把握例として、資料 7-1-③-3 で平成17年度夏季学級懇談会報告書の抜粋を、資料 7-1-③-4 で平成17年度後期学級懇談会報告書の抜粋を示す。

資料 7-1-③-3

平成17年度夏季学級懇談会報告書より質問・要望事項等について抜粋

第一学年

4.2 各種資格取得関係

E科は、実践技術者単位制度を設けているが、それらは完全に学生任せなのか。受験の受付や事前指導を学校はやっているのか質問があった。

英検 3 級はとっているので次を勧めている。高専に近い英検を受けられる会場はどこですか。

第二学年

4.4 各種資格取得関係

夏休みに情報系の資格の勉強をするつもりである。

工業英検の受験場所が愛知県にしかないようだが、校内での団体受験は可能か？

第四学年

4.3 各種資格取得関係

・各種資格取得を推奨して欲しいという要望ならびに、数検は中学校レベルか？という質問があった。

(出典 平成 17 年 8 月 24 日 教員会議教務関係資料)

資料 7-1-③-4

平成 17 年度後期学級懇談会報告書より質問・要望事項等について抜粋

第 3 学年

4. 7 各種資格取得関係

どんな資格を取ればよいのか

危険物関係の資格取得を目指して勉強している。

取得できる資格のバックアップをして欲しいとの依頼あり

(出典 平成17年11月16日 教員会議教務関係資料)

本校では、外国人留学生に対する支援組織として国際交流委員会がある。その国際委員会規程を資料 7-1-③-5 に示す。

岐阜工業高等専門学校国際交流委員会規程

制定 平成 4 年 5 月 20 日  
学校規則第 26 号

(設置)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、国際交流委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(審議事項)

第 2 条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- 一 国際交流（留学生を含む。以下同じ）に係る基本方針に関すること。
- 二 国際交流事業（海外インターシップ事業を含む。）の推進及び広報活動に関すること。
- 三 留学生の受入計画・支援事業に関すること。
- 四 その他国際交流に関すること。

(組織)

第 3 条 委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 寮務主事，教務主事，研究主事及び学生主事
- 二 庶務課長及び学生課長
- 三 その他寮務主事が指名した者

(任期)

第 4 条 前条第 3 号の委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長)

第 5 条 委員会に委員長を置き、寮務主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第 6 条 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第 7 条 委員会の庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則（平成 15 年学校規則第 12 号）

この規程は、平成 15 年 5 月 14 日から施行する。

附 則（平成 16 年学校規則第 24 号）

1 この規程は、平成 16 年 5 月 12 日から施行する。

2 この規程の施行後、最初に委嘱される第 3 条第 3 号の委員の任期は、第 4 条第 1 項本文の規定にかかわらず、平成 17 年 3 月 31 日までとする。

3 岐阜工業高等専門学校留学生委員会規程（平成 9 年 3 月 18 日制定）は、廃止する。

(出典 規則集)

その国際交流委員長は、寮務主事が兼務し留学生の生活支援及び学習支援を統括している。毎年 4 月に第 1 回の委員会が開かれ、各委員の役割分担と年度計画を決定する。その会議要旨を資料 7-1-③-6 に示す。

## 第1回国際交流委員会議事要旨

日 時：平成17年4月25日（月） 9時10分から10時05分  
 場 所：大会議室  
 出席者：上原寮務主事（委員長）、河村研究主事、高原学生主事  
 角舎（寮）、和田（専攻科長）、乾庶務課長、長津学生課長  
 欠席者：稲葉教務主事、田中（D学科長）  
 陪席 遠山庶務係長、花木教務係長、大竹寮務係長  
 議事録担当 庶務課（遠山庶務係長）

## 議題

1. 平成16年度外国人留学生関係活動・行事実績について（報告）**資料1**  
委員長から、資料に基づき報告があった。
2. 海外インターンシップ派遣について **資料2**  
和田（専攻科長）から、国際交流・海外インターンシップに伴う調査について、資料に基づき報告があった。  
委員長から、平成17年度海外インターンシップ派遣学生は、3名を選考（2月23日決定）し内2名を英国TYKに派遣することで企業から承諾を得た旨報告があった。ただし労働許可書の取得を得ず実施することに対して、審議のうえ了承された。  
和田（専攻科長）から、選考学生のうち1名（本科生）の対応について、資料に基づき説明があり、トロント大学の短期英語研修に参加させることについて、審議のうえ承認された。  
なお、単なる語学研修にならないよう、企業研修及び工場見学等を盛り込んだ研修となることを条件とすることで了承された。ただし、自己負担経費が多額となる等について、本人に確認して実施する旨報告があった。  
委員長から、今後の海外インターンシップ実施について、TYK以外の研修先及び語学研修を含んで実施することについて、今後検討する必要がある旨発言があった。
3. 国際交流委員会各種行事担当委員（案）について **資料3**  
委員長から、資料に基づき説明があり、審議のうえ承認された。なお、トルコ工業教育研修については、国際交流委員会の行事として、対応する旨報告があった。
4. 校長と留学生との懇談会実施について **資料4**  
委員長から、資料に基づき説明があり、審議のうえ校長と調整して実施することで承認された。なお、懇談会への参加者は、国際交流委員会構成員とする旨説明があった。
5. 平成18年度以降の留学生受け入れ方針について **資料5**  
学生課長から、資料に基づき説明があり、以下のとおり審議のうえ承認された。
  - ・平成18年度留学生の受入：2名  
委員長から、受入れ学科については、機械、電気情報及び環境都市工学科長に照会し調整して決定する旨説明があった。なお、国費留学生については、既に決定（2名、電子制御及び建築学科）している。
  - ・平成19年度留学生の受入：3名（国費留学生2名、マレーシア1名）うち1名女子可
6. 平成17年度「国費留学生への支援の充実」事業の予算要求について **資料6**  
学生課長から、資料に基づき説明があった。  
委員長から、支援の充実経費について、5月17日まで提案するよう要請があった。
7. その他
  - ・外国人留学生交流会実施について  
学生課長から、資料（鈴鹿高専が企画し予算要求したもの）に基づき説明があり、実施に対しての協力要請があった。
  - ・マレーシア大使館等からの視察について  
教務係長から、5月9日（月）の日程について下記のとおり報告があり、詳細については後日通知する旨説明があった。
    - 12：00から13：00 マレーシア留学生との面談
    - 13：00から14：00 校長及び各主事との懇談
 終了後、岐阜大学

## 添付資料

1. 国際交流委員会規程 **資料7**
2. 国際交流基金規程 **資料8**
3. 国際交流基金事業（海外インターンシップ事業）について **資料9**
4. 平成17年度留学生名簿 **資料10**

—以上—  
 （出典 国際交流委員会議事要旨）

さらに、各委員の分担を資料7-1-③-7に示す。

資料7-1-③-7

平成17年度 国際交流委員会各種行事担当委員（案）

1. 各種行事担当

行事・事業	担当	事務担当
a. 高専による特別事業の企画・実施立案担当委員	田中委員 (D)	寮務係
b. 家庭寄宿事業の企画・実施立案担当委員	角舎委員 (寮)	寮務係
c. 実地見学の企画・実施立案担当委員	田中委員 (D)	教務係
d. 各種交流(特に地元企業から要請される事業)の担当委員	寮務主事	教務係
e. 高等学校等から要請される事業の担当委員	学生主事	教務係

2. 各種会議などへの参加担当

a. 岐阜地域留学生交流推進協議会	寮務主事	学生課長
b. 学生交流研究協議会（中部・近畿地区）	教務主事	学生課長
c. 国費留学生との面会および来校時の対応	教務主事・（ ） (次年度国費留学生内定学科)	学生課長

3. 海外インターンシップ事業

a. 海外インターンシップ募集	研究主事・専攻科長	教務係
b. 海外インターンシップ選考	研究主事・専攻科長	教務係
c. 海外インターンシップ実施報告	研究主事・専攻科長	教務係

4. 「特別配分」事業計画

<input type="checkbox"/> 「特別配分」事業計画書作成	寮務主事	教務係・寮務係
--	------	---------

(出典 第1回国際交流委員会資料)

外国人留学生の支援事業として、毎年1回、国際交流委員会が主催し、留学生と校長との懇談会を開催している。その実施計画書を資料7-1-③-8に示す。直接留学生から校長に意見や要望が出され、その場で関係部署から回答される仕組みになっている。

資料7-1-③-8

平成17年度 校長と留学生との懇談会実施計画書

1 目的 外国人留学生が岐阜高専に入学して感じたこと、快適な留学生活を送るため生活上の問題・精神的な問題を話し合いながら校長、4主事、3課長、留学生がコミュニケーションを図ることを目的とする。

2 日時 平成17年10月29日(土) 15時30分～16時30分

3 場所 大会議室

4 出席者 留学生12名

校長、寮務主事(国際交流委員長)、教務主事、研究主事、学生主事、学生課長、会計課長、庶務課長、寮務係長  
計21名

5 内容

- ①校長が懇談会の趣旨を話す。
- ②学校関係者・留学生自己紹介。
- ③意見・要望に対し校長・4主事がアドバイスする。
- ④その他

6 その他

- ・会場設営(別紙会場図のとおり) (寮務係)
- ・ケーキ及び紅茶を準備する。(寮務係)

(出典 寮務掲示板Web)

(分析結果とその根拠理由)

要望・意見のすべてが実現できるわけではないが、意見箱が学校とのコミュニケーションのチャンネルとなる、との認識の広がり認められ、学生支援に関する学生のニーズ把握が進行している。さらに、学級懇談会、地区保護者懇談会においてニーズに把握がなされ、教員会議等において、これら懇談会報告が周知され全学的な共通理解がなされている。

観点7-1-④： 資格試験や検定試験受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能してい



るか。

(観点に係る状況)

各学科で支援体制を整備し、実績を上げている。実施している支援体制の整備状況及び機能の状況を資料7-1-④-1に示す。

資料7-1-④-1

「各学科の支援及び機能状況」

教務会議資料

資格等の支援体制の整備と機能

資格試験や検定試験受講，外国留学のための支援体制が整備され，機能しているか。

一般科（人文）

TOEIC および工業英検については，校内での実施を行っている。特に TOEIC については，年1回，授業を休講にして全校一斉 TOEIC-IP テストを実施している。その際，第3学年については全員受検とし，他学年の学生については希望者のみであるが，例年200名以上の学生が受験を希望している。また，その他の国語・外国語の検定試験についても，情報を掲示するなどしている。

外国留学については，各種実施団体からの情報を教室，掲示板等に掲示するほか，学生からの留学に関する相談を外国語科で受け付けている。

一般科（自然）

実績なし

機械工学科

各種資格・検定試験の取得・合格に対しポイント制を導入し，取得ポイントにより，卒業研究配属の優先権を与えるとともに，高ポイント獲得者の表彰をしている。特に，機械設計技術者試験（3級）の受験を推進しており，学科内で模擬試験を実施し，教員による支援をしている。

電気情報工学科

学科独自の実践技術ポイントにより，学生の資格取得を推奨している。資格には様々なものがあるが，本学科では，特に電気・電子・情報・語学に関するものをピックアップして学生に提示している。平成17年度5年生では，資格取得等に関する申請が延べ290件以上（一人平均7件以上）あり，十分な効果が出ていると考えられる。また，外国留学についてはいくつか事例紹介を実施している。

電子制御工学科

各種資格試験や検定試験受験のための支援体制（各種資格試験，検定試験の広報・案内，受験願書の取り寄せ，希望者への配布，過去問題の情報提供，受験相談，受験指導など）は，整備されており，機能している。

<p>環境都市工学科</p> <p>国家公務員採用 II 種試験について、情報収集、ガイダンス、参考書の紹介、模試、補習等を 4 学年から 5 学年にかけて行なっており、受験実績・合格実績がある。また、国家公務員 III 種試験についても 3 年担任が 3 年生に紹介し、ガイダンス、願書取り寄せなどの支援を行ない、受験実績、合格実績（一次試験のみ）共にある。公務員試験以外では、「施工技術者試験」を 5 年生担任が学生に紹介し受験を奨励し、受験実績、合格実績、共にある。「測量士補」、「測量士」、「技術士一次試験」などについては、4 年生担任が中心となり学生に紹介、受験奨励をしている。</p>	
<p>建築学科</p> <p>第一学年に入学して 1 ヶ月後の特活での学内講演で、学科長が取得可能な資格一覧を資料として配布し、取得に向けての心構え等を説明している。第三学年からの専門教科目（例えば、構造力学Ⅱ、材料力学等）では授業内容に対応する建築士一級問題を解説している。また、学科掲示板には、取得できる資格一覧を掲示するとともに、関連図書を学科資料室でも保有し学生が閲覧できるようにしている。高専卒業後に二級建築士の受験資格が発生することより、卒業直後の 5 月に受験申し込みに対応するため、卒業時には受験用の卒業証明書を発行するとともに、専攻科進学者には受験するよう指導している。</p>	
<p>専攻科</p> <p>(1) 資格試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 級建築士</li> </ul> <p>(支援体制) 高専建築学科卒業資格で専攻科生が多く受験</p> <p>学科の支援体制は不明（詳細は A 科へ）。</p> <p>(機能しているか) 毎年数名の学生が合格している（詳細は A 科へ）。</p> <p>(2) 検定試験</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ TOEIC-IP テスト</li> </ul> <p>(支援体制) 年 5-6 回実施し、補習等を英語科が中心となって実施している。</p> <p>(機能しているか) 専攻科修了時にほぼ 100%，TOEIC スコア 400 以上をクリアしている。</p> <p>中には、専攻科入学以前（スコア 300 程度）に比べて倍増（スコア 600 以上）する学生もいた。</p> <p>(3) 外国留学</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特に支援体制は整備されていない。</li> </ul> <p>(4) その他</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 海外インターンシップ制度</li> </ul> <p>(支援体制) 派遣先の確保、滞在中の指導等は受入先と緊密に連絡を取り実施している。</p> <p>渡航費用については後援会からの補助がある。</p>	

(機能しているか) 2003,4年度は米国ピッツバーグ, 2005年度は英国ダーラムに合計5名を2~4週間派遣している。

・公務員受験対策

(支援体制) C科の教員が主体的に国家Ⅱ種, 地方公務員技術系上級職の公務員ゼミを毎年実施している。

(機能しているか) 他学科(特にA科)からの参加者もあり, 国家公務員Ⅱ種(国土交通省), 岐阜県, 岐阜市, 名古屋港管理組合の上級職に合格し, 就職している。

(出典 教務会議(平成17年度第21回)資料)

多くの学生が資格を取得している。資格取得状況を資料7-1-④-2に示す。

資料7-1-④-2

「資格取得状況」

不開示情報

(出典 教員会議 (平成18年度第1回) 資料)

学生が取得した資格の一部は単位認定している。その規程を資料7-1-④-3に示す。

資料7-1-④-3

「資格に関する単位認定規程」

### 13. 岐阜工業高等専門学校学則第13条の3に基づく単位修得の認定に関する申合せ

平成5年5月19日

運営会議申合せ

(趣旨)

- 1 岐阜工業高等専門学校学則第13条の3に基づく単位の認定は、この申合せの定めるところによる。

(対象)

- 2 この申合せの対象となる学修は、大学における学修その他文部省告示第85号(平成3年6月28日)に定める技能審査の合格に係る学修のうち、次のものを対象とする。
- 一 実用英語技能検定
  - 二 工業英語能力検定
  - 三 第2外国語の技能検定
    - ア スペイン語技能検定
    - イ 実用フランス語技能検定

(申請)

- 3 2項により単位修得の認定を希望する者は、大学における学修の場合は、既修得単位認定申請書(様式1)また、技能審査の合格による場合は、技能審査単位修得認定申請書(様式2)に成績又は、合格を証する書類を添えて校長に提出しなければならない。

(成績評価及び単位の認定)

- 4 校長は、前項の申請に基づき単位を認定する。ただし、大学における学修の単位の認定については、教務主事が関係教員と協議の上、運営会議の議を経て、単位を認定する。
- 一 単位認定のための協議にあたっては、当該高等教育機関等のシラバス等により審査するものとする。
  - 二 技能審査の認定にあたっては、別表1に定める単位を認定する。
  - 三 校長は、単位認定の結果を単位認定通知書(様式3)により、学級担任を経て申請者に通知するものとする。

(成績評価の表示)

- 5 前項に基づき認定された評価は、合格、不合格とする。ただし、必要に応じ他の表示をすることがある。

(単位の取扱い)

- 6 修得を認定された単位は、次のとおり取扱うものとする。

- 一 修得を認定された単位は、合格した日付の学年の単位とする。
- 二 修得を認定された単位の科目の分類については、協議の上決定する。ただし、技能審査による場合は、一般科目の単位として取り扱う。
- 三 技能審査の修得を認定された者が、さらに上級の技能検定に合格した場合は、すでに認定された単位数と当該級の差を修得単位として認定する。
- 四 認定された単位は、卒業に必要な単位数に含めないものとする。ただし、校長が有意義と認めた場合にかぎり、協議の上本校における授業科目の履修とすることがある。

**附 則**

- 1 この申合せは、平成5年4月1日から施行する。

省 略

**附 則**

- 1 この申合せは、平成15年4月1日から施行する。
- 2 現に在籍する学生で施行日前にすでに大学における学修において単位修得または、当該技能試験に合格している場合は、申請に基づき単位修得を認定することができる。

**付 記**

この申合せは、平成17年3月14日から実施し、平成16年4月1日から適用する。

別表 1

名 称	級	認定する単位
実 用 英 語 技 能 検 定	準 2 級	2 (単位)
	2 級	3
	準 1 級	5
	1 級	8
工 業 英 語 能 力 検 定	3 級	2
	2 級	5
	1 級	8
第 2 外 国 語 の 技 能 検 定 (ス ペ イ ン 語 技 能 検 定)	4 級	2
	3 級	4
	2 級	6
第 2 外 国 語 の 技 能 検 定 (実 用 フ ラ ン ス 語 技 能 検 定)	1 級	8
	5 級	1
	4 級	2
	3 級	4
	2 級	6
	準 1 級	7
1 級	8	

**14. 特別学修による単位修得の認定要項**

**(趣旨)**

- 1 特別学修は、学校が適当と認める課題について、自ら選択して学修するものとし、外部で受けた評価をもって単位修得を認定するものとする。

**(認定する名称及び単位)**

- 2 単位修得を認定する特別学修（岐阜工業高等専門学校技能審査の合格に係る単位修得の認定に関する

申合せ（平成5年4月1日制定）に定める単位認定は除く。）は、外部の団体が行う資格試験の合格に係る学修で、検定試験の一定基準以上の得点を有したものにあたえる。その名称及び単位数は、別表のとおりとする。

（申請）

- 3 特別学修による単位修得の認定を希望する学生は、別紙様式1による「特別学修単位修得申請書」に合格等を証する書類の写しを添えて、学級担任を経て校長に申請するものとする。

（評価及び単位の認定）

- 4 前項に基づき申請した当該学生の特別学修の評価は、合格、不合格とし、合格の場合は、第2項に定める別表の単位を認定する。

（単位の取扱い）

- 5 修得を認定された特別学修の単位は、次のとおり取扱うものとする。
- 一 修得を認定された特別学修の単位は、合格した日付の学年の単位とする。
  - 二 修得を認定された者が、同じ特別学修で、さらに上位に合格した場合は、既に認定された単位数と当該修得単位の差を修得単位として認定する。
  - 三 認定された単位は、当該学生に別紙様式2により認定結果を通知するとともに、学業成績証明書の授業科目一覧の欄外に表示する。
  - 四 認定された単位は、卒業に必要な単位数には含めないものとする。

附 則

- 1 この要項は、平成14年12月4日から施行する。
- 2 現に在籍する学生で施行日前に当該特別学修にすでに合格している場合は、申請に基づき単位修得を認定することができる。

別表

名 称	得点・級・種別等	認定する単位
TOEIC	400点～465点	2（単位）
	470点～595点	3
	600点～725点	4
	730点～855点	5
	860点以上	8

（出典 学生便覧）

毎年、多くの学生の単位を認定している。単位認定の実績を資料7-1-④-4に示す。

資料 7 - 1 - ④ - 4

「資格に関する単位認定例」

平成 1 7 年 4 月

平成 1 6 年度技能審査の合格に係る単位修得の認定

学年	学科	氏 名	資 格 名	級等	合 格 年月日	認定 学年	取 得 単位数
			実用英語技能検定	2 級	16. 11. 19	5	1
			実用英語技能検定	準 2 級	16. 7. 16	3	2
			実用英語技能検定	準 2 級	16. 7. 16	3	2
			実用英語技能検定	準 2 級	15. 11. 21	2	2
			実用英語技能検定	2 級	16. 2. 27	2	3
			実用英語技能検定	準 2 級	16. 7. 16	3	2
			実用英語技能検定	2 級	16. 11. 19	3	3
			実用英語技能検定	準 2 級	16. 11. 19	2	2
			実用英語技能検定	2 級	16. 11. 19	2	3
			工業英語能力検定	3 級	14. 12. 17	2	2
			工業英語能力検定	3 級	16. 6. 30	4	2
			工業英語能力検定	3 級	16. 6. 30	3	2

平成 1 7 年 4 月  
日

平成 1 6 年度特別学習単位修得の認定

学年	学科	氏 名	資 格 名	得点	合 格 年月日	認定 学年	取 得 単位数
			T O E I C	485	16. 1. 23	1	3
			T O E I C	500	17. 1. 31	2	3
			T O E I C	435	17. 1. 31	2	2
			T O E I C	430	17. 1. 31	2	2
			T O E I C	415	17. 1. 31	3	2
			T O E I C	535	17. 1. 31	3	3
			T O E I C	400	17. 1. 31	3	2



			TOEIC	545	17.1.31	3	1
			TOEIC	400	17.1.31	3	2
			TOEIC	455	17.1.31	3	2
			TOEIC	515	17.1.31	3	3
			TOEIC	415	17.1.31	3	2
			TOEIC	480	17.1.31	3	3
			TOEIC	405	17.1.31	3	2
			TOEIC	435	16.7.25	3	2
			TOEIC	435	17.1.31	3	2
			TOEIC	495	17.1.31	3	3
			TOEIC	485	17.1.31	3	3
			TOEIC	440	17.1.31	3	2
			TOEIC	460	17.1.31	3	2
			TOEIC	410	17.1.31	3	2
			TOEIC	400	17.1.31	3	2
			TOEIC	410	17.1.31	3	2
			TOEIC	415	17.1.31	3	2
			TOEIC	435	16.1.23	2	2
			TOEIC	425	17.1.31	4	2
			TOEIC	480	17.1.31	4	3
			TOEIC	440	17.1.31	4	2
			TOEIC	530	16.1.23	3	3
			TOEIC	505	16.1.23	3	3
			TOEIC	425	16.1.23	4	2
			TOEIC	510	16.11.10	5	1
			TOEIC	415	16.11.28	5	2
			TOEIC	400	17.1.31	5	2

(出典 教員会議資料)

英語科では2000年より、第3学年でのTOEIC団体受験を継続的に実施しており、成果を上げている。TOEIC団体受験の実施計画及び実績を資料7-1-④-5、6にそれぞれ示す。

「TOEIC団体受験実施計画概要」

## 平成17年度TOEIC団体受験実施計画概要

- |             |   |
|-------------|---|
| 1. 実施日      | 平成18年1月20日(金)午後   |
| 2. 実施本部     | LL教室  |
| 3. 受験会場     | 3年生は各CRで受験する。<br>希望受験者は以下の教室に割り振る(詳細は掲示)。<br>【1M、4M、4E、4C、大講義室】 |
| 4. 試験監督     | TOEIC運営委員会の派遣監督(10名)  |
| 5. 試験中の巡回   | 英語科教員   |
| 6. 受験者の集合時刻 | 13時00分  |
| 7. 試験時間     | 13時30分～15時30分   |
| 8. 受験料      | 3500円(3年生は旅行積立金から引き落とす。希望受験者からは、試験終了後に各会場で担当の英語科教員・教務委員が徴収する)   |
| 9. 表彰       | 成績優秀者(本科生対象)は以下に示す本校の規程に基づき表彰する。                                |

### TOEIC団体受験表彰制度

- 校長賞 --- 最高得点者1名、賞品として図書券1万円分、受賞は1回限り、470点以上  
 校長奨励賞 --- 2位と3位、賞品として図書券各5千円分、受賞は1回限り、470点以上  
 校長特別賞 --- 前年度のスコアと比較して伸びが最高の者1名、賞品として図書券5千円分、  
 受賞は1回限り、400点以上  
 留学生特別賞 --- 最高得点者1名、賞品として図書券5千円分、受賞は1回限り、470点以上

(出典 教員会議(平成17年度第10回)資料)

「TOEIC団体受験の結果」

■ 2006.1.20 TOEIC 団体受験の結果

※「400点」は400点以上取得者の人数を示す

		M	E	D	C	A	
1年	参加者		2	4	1	1	8
	平均点		317.5	451.3	350.0	375.0	395.6
	400点		0	3	0	0	3

		M	E	D	C	A	
2年	参加者		6	9	5	5	25
	平均点		374.2	406.1	335.0	357.0	374.4
	400点		1	4	1	0	6

		M	E	D	C	A	
3年	参加者	43	38	41	41	37	200
	平均点	350.6	371.2	400.1	392.3	311.9	366.1
	400点	9	12	17	15	2	55

		M	E	D	C	A	
4年	参加者	11	33	24	9	12	89
	平均点	421.4	430.9	405.2	407.2	395.4	415.6
	400点	6	19	11	5	3	44

		M	E	D	C	A	
5年	参加者	6	9	4	3	2	24
	平均点	422.5	426.1	580.0	425.0	427.5	450.8
	400点	4	4	4	3	1	16

		M	E	D	C	A	
1-5希望者	参加者	17	50	41	18	20	146
	平均点	421.8	418.7	427.0	386.9	388.0	413.3
	400点	10	24	22	5	6	67

		1S	1K				
専攻科1年	参加者	9	4				13
	平均点	399.4	362.5				388.1
	400点	4	1				5

		2S	2K				
専攻科2年	参加者	1	2				3
	平均点	465.0	465.0				465.0
	400点	1	1				2

留学生	参加者	7
	平均点	782.9

		3年	希望者	全学生
合計	参加者	200	162	362
	平均点	366.1	412.2	386.7
	400点	55	76	131

第5回	350.4 (47)	380.8 (57)	363.7 (104)
第4回	343.4 (48)	355.7 (60)	349.7(108)
第3回	304.3 (15)	338 (37)	319.0 (52)
第2回	304.4 (30)	324 (7)	308.9 (37)
第1回	286.5 (10)	329.8 (11)	300.1 (21)

※過去の平均点( )内は400点以上取得者数

(出典 教員会議 (平成17年度第11回) 資料)

留学に関する申し合わせ、及び留学状況を資料7-1-④-7、8に示す。

資料7-1-④-7

### 11. 学生の留学に関する申合せ（留学による休学者の修学期間の取扱い）

- 1 留学を希望する者は、校長の許可を受けなければならない。許可された留学期間は休学とする。
- 2 留学により休学した者の休学前に履修した成績及び出席時数は、復学年度に振り替えることができる。この申し合わせは、昭和61年11月19日から実施する。

（出典 学生便覧）

資料7-1-④-8

#### 「学生海外研修状況」

平成16年度 学生海外研修等状況調べ

学校名	岐阜工業高等専門学校	番号	23
-----	------------	----	----

国名	研修等先	学年	人数	単位互換	研修内容 (複数回答可)	留学期間	費用負担者	派遣形態	具体的な派遣形態	備考
アメリカ	Boonsboro High School	3	1	検討中	1, 2, 3	H16.7.18~H17.6.30	本人	2	高校交換留学	
アメリカ	McAllen Memorial High School	3	1	検討中	1, 2, 3	H16.7.18~H17.6.30	本人	2	高校交換留学	
アメリカ	Licking Valley High School	3	1	検討中	1, 2, 3	H16.8~H17.6	本人	2	高校交換留学	
カナダ	Salmo Secondary School	3	1	検討中	1, 2, 3	H16.8.31~H17.6	本人	2	高校交換留学	
イギリス	語学学校	4	1	無	1, 3	H15.9~H16.6	本人	5		
オーストラ	語学学校	4	1	無	1, 3	H16.4~H17.3	本人	5		
カナダ	International Language School	4	1	無	1, 2, 3	H16.4.19~H16.11.26	本人	5		
アメリカ	TYK AMERICA, INC.	専攻科1	2	有	4, 5	H16.9.20~H16.10.2	本人及び後援会	3	海外インターンシップ	

（記入要領）

○平成16年度に1日でも海外に滞在していれば、年度をまたがる場合でも該当するものとして記入してください。

○「研修内容」……以下の区分で該当する番号を記入して下さい。

1. 語学研修(海外の語学学校や大学などで、外国語を学ぶこと)
2. 勉学・研究(語学研修を除き、海外の学校や大学などで勉学や研究を行うこと)
3. 異文化体験(海外の歴史・文化・社会を知ったり体験したりすること【例:博物館見学、文化遺産見学、】)
4. 施設等見学(海外の研究施設や工場等の施設を見学すること)
5. その他

（出典 機構調査に関する平成17年度教務決裁文書）

（分析結果とその根拠理由）

多くの学科で資格取得を中心にして支援体制を整備しており、実績を上げて機能している。機械工学科及び電気情報工学科ではポイント制度を導入して、飛躍的に資格取得者を増やす等の成果を挙げ

ている。TOEICについては特に力を入れており、英語科教員の献身的な努力と支援体制により、団体受験四年目から成果が現れ、平成17年度には第3学年全体でのTOEICスコアの平均が366をこえる画期的な成果を得ることができた。単位認定に関する規程も整備しており、実績を上げ機能している。

観点7-1-⑤： 特別な学習支援が必要な者（例えば、留学生、編入学生、社会人学生、障害のある学生等が考えられる。）がいる場合には、学習支援体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

留学生には指導教員とチューターをつけている。資料7-1-⑤-1に平成17年度の一覧を示す。

資料7-1-⑤-1

「留学生指導教員・チューター一覧」

不開示情報

（出典 教務会議資料）

チューターは学期ごとに支援内容を報告している。資料7-1-⑤-2に一例を示す。

資料 7-1-⑤-2

「チューターの報告例」

不開示情報

(出典 チューター報告書から抜粋)

編入学生には入学前にオリエンテーションを開き（資料 7-1-⑤-3），科目ごとに指導計画

(資料7-1-⑤-4)を説明し実践している。

資料7-1-⑤-3

「オリエンテーション日程」

## 平成18年度編入学合格者オリエンテーション日程

1 日時 平成17年9月30日(金) 13時から

2 日程

時 間	事 項	担 当 者	場 所
13:00～13:10	概要説明	教務主事	小会議室
13:10～13:20	事前指導・一般科(英語)	清水 晃	〃
13:20～13:30	〃 ・ 〃 (数学)	岡田 章三	〃
13:30～13:40	〃 ・ 〃 (物理)	藤垣 雅司	〃
13:40～14:00	入寮説明	寮務主事	〃
14:00～	事前指導・専門学科 (C・A)	学 科 長	各学科会議室等 (案内:青木・國枝)
専 門 学 科 事前指導終了後	〃 ・ 専門基礎(応用数学) 〃 ・ 専門基礎(応用物理) 〃	森口 博文 C:大野 武久 A:小川 信之	各 教 員 室
専 門 基 礎 事前指導終了後	奨学金, 授業料免除等説明 諸連絡	学生課職員	小 会 議 室

(出典 編入学生オリエンテーション配布資料)

「指導計画の一例」 (英語)

## 平成18年度編入学生事前指導用資料 (英語)

岐阜高専英語科主任 清水晃

## 1. 岐阜高専本科の英語の教育課程 (数字は単位数)

	英語A (講読)	英語B (文法、作文)	英語C (リスニング、スピーキング)
1年	2	2	2*
2年	2	2**	2
3年	2		2***
4年	2		
5年	2		

- \* 通年、外国人教師
- \*\* 後期のみ、外国人教師
- \*\*\* 前期のみ、外国人教師

## 2. 資格取得

- ・ 実用英検 (準2級以上)
- ・ 工業英検 (3級以上)
- ・ TOEIC (400点以上)

## 3. 事前学習が必要とされる事項

- ・ 英文法の基礎 (各自が所有する英文法教材を活用すること)
- ・ 工業英語の基礎 (本日配布のプリントの工業英語基礎例文の和訳をレポート用紙に書き、提出すること)
- ・ 英文読解の基礎 (本日配布のプリントの左ページの英文和訳と右ページの問題の解答をレポート用紙に書き、提出すること)

## 4. レポートの提出

- ・ 平成16年2月末までに下記へ郵送すること  
〒501-0495 岐阜県本巣市上真桑 2236-2 岐阜高専英語科 清水晃

## 5. 問い合わせ

学習上の相談や質問等は電話または電子メールで行うこと。

Tel : 058-320-1282

e-mail: ashimizu@gifu-nct.ac.jp



「指導計画の一例」 (数学) (物理)

編入学生事前指導の実施計画(数学)

1) 本校第二学年の使用教科書

「新訂 微分積分Ⅰ」(大日本図書、斎藤斉・高遠節夫ほか著、一部配付)  
を自学自習しその内容を理解すること。

2) 本校第三学年の使用教科書

「新訂 微分積分Ⅱ」(大日本図書、斎藤斉・高遠節夫ほか著、一部配付)  
を自学自習しその内容を理解すること。

また、各§末の練習問題(A)をできる限り解いてレポートを作成し、  
平成18年3月17日(金)までに、岐阜高専数学教室(岡田)へ提出す  
ること。(郵送でも構わない)

3) 理解不十分な事項があれば、本校数学教員に問い合わせることメールも可

メールアドレス: okada@gifu-nct.ac.jp

岐阜高専数学教室 岡田 章三

編入生事前指導計画(物理) 平成17年度生

指導用テキスト

改訂 セミナー物理Ⅰ＋Ⅱ 第一学習社(発行)

方法

まとめを理解する、プロセスを解く、基本例題を解く  
(基本問題と発展例題は余力があれば解く)。

自分で問題集の解答をみて答え合わせをして、不明な部分があれば質問を提  
出する。

説明を返送します。

提出日

第1回 I～Ⅲは平成16年12月10日までに発送

第2回 IV～Ⅷは平成17年2月10日までに発送

質問の送付先

岐阜工業高等専門学校 〒501-0495 岐阜県本巣市上真桑 藤垣雅司  
(E-mail:fujigaki@gifu-nct.ac.jp)

「指導計画の一例」 (応用数学) (建築 専門科目)

応用数学

担当教員 森口 博文

教科内容 確率統計 (第 3 学年授業内容)

日程 (予定)

2005 年 9 月 30 日(金)

オリエンテーションで、教科内容の学習状況を聴取し、  
入学までの課題などの学習内容や連絡方法や連絡先などを説明する。

2005 年 10 月～2006 年 3 月

適当な連絡方法で学習内容の事前指導。

2006 年 4 月

達成度を評価するための試験を実施。

不開示資料

「指導計画の一例」 (建築 専門科目)

1) 教科目： 設計製図Ⅰ (建築学科3年 通年2単位) \*\*\*\*\*

担当：今田 太郎 助教授

2) 使用教科書： コンパクト建築設計資料集成

3) 事前教育の進め方

9月30日のオリエンテーション時に、自由設計による設計作品を提出してもらい、その内容・達成度に応じ、次の事前教育コースA,B,Cに振り分ける。

■ 事前教育コースA

オリエンテーション時の設計作品で設計製図Ⅰの基準に到達していると認められた者は事前教育の対象とはしない。

■ 事前教育コースB

オリエンテーション時の設計作品で設計製図Ⅰの基準に到達しているとは認められなかった者には、設計課題を提示・解説するので、10月～1月の間、自宅にて作品の製作に当たり、2月に提出する。

■ 事前教育コースC

オリエンテーション時には設計作品を提示できないが、制作中もしくはその予定がある者は、2月に提出しその評価を受ける。

- ・ その作品が設計製図Ⅰの基準に到達していると認められた者は事前教育の対象とはしないが、
- ・ 認められなかった者は2月に設計課題を提示・解説するので、2月～3月の間自宅にて作品の製作に当たり、4月開講時に提出する。

1) 教科目： 材料力学 (建築学科3年 前期1単位) \*\*\*\*\*

担当：下村 波基 教授

2) 使用教科書： 本校の構造力学Ⅰでは「図説やさしい構造力学 学芸出版」を用いていますが、断面の性質が記してある本ならどの本でも結構です。

3) 事前教育の進め方とその内容

本学3年次に修得すべき内容を次表に示す6回に分け、月初めに以下の内容を演習問題にして送付し、その返信内容の添削と、質問のやりとりにより理解を深める。

	内 容
10月	応力度、歪度、応力度と歪の関係、組み合わせ応力、主応力度
11月	断面一次モーメントと断面の図心
12月	断面二次モーメント、断面係数、曲げモーメントを受ける断面に生ずる曲げ応力度
1月	断面に生ずる曲げ応力度、剪断応力度
2月	二軸曲げ応力により生ずる断面内応力度、中立軸位置
3月	曲げと軸力により生ずる断面内応力度、変断面材に生ずる応力度

「指導計画の一例」 (建築 専門科目)

1) 教科目： 環境工学 I (建築学科3年 前期1単位) \*\*\*\*\*

担当：角舎 (かどや) 輝典 教授

2) 使用教科書： 「最新建築環境工学 改訂2版 井上書院」

授業で使用している下記の教科書を、9月時に貸与する。入学後に返却し、自ら購入して欲しい。

3) 事前教育の進め方とその内容

過去に行った教育の概略をまとめた、計算課題、技術用語知識獲得課題を与える。

それについてのレポートの提出によって達成度の確認を行う。

	内 容
10 月	伝熱メカニズム・伝熱基礎計算・単位の基礎理解
11 月	熱貫流、温度分布計算演習
12 月	空気線図理解と換気計算演習
1 月	各種技術用語・知識の獲得

事前教育等の内容で早急に連絡を取りたいときは、下記担当者に直接連絡下さい。  
つながらないときは、建築学科事務室に連絡下さい。

〒501-0495 岐阜県本巣市上真桑 2236-2

岐阜工業高等専門学校 建築学科

建築学科事務室 Tel.058-320-1410

Fax.058-320-1429

氏 名	電話番号	E-mail address	備 考
下村 波基	058-320-1413	hag@gifu-nct.ac.jp	学科長
角舎 輝典	1420	kadoya@gifu-nct.ac.jp	
今田 太一郎	1421	imada@gifu-nct.ac.jp	

編入学事前教育使用教科書一覧

- |                          |
|--------------------------|
| 1) コンパクト建築設計資料集成 日本建築学会編 |
| 2) 図説やさしい構造力学 学芸出版       |
| 3) 最新建築環境工学 改訂2版 井上書院    |

(出典 指導計画書から抜粋)

入学後も、学力不足を補う補習制度があり、実践している。（資料7-1-⑤-5, 6）

資料7-1-⑤-5

「補習制度の規則」

第4学年編入学生に係る環境システムデザイン工学教育プログラムの  
科目の取扱いに関する申合せ

平成16年6月30日

運営会議申合せ

（目的）

1 この申合せは、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の第4学年に編入学した学生が、岐阜工業高等専門学校環境システムデザイン工学教育プログラムの履修及び修了判定に関する内規（平成15年4月1日制定）に規定する環境システムデザイン工学教育プログラム（以下「本教育プログラム」という。）の学習・教育目標及び達成度評価項目に該当する科目のうち本校第3学年までに修得すべき科目に相当する科目（以下「学力水準の達成を要する科目」という。）について、学習・教育目標の達成度の水準（成績評価6以上をいう。以下「本教育プログラム水準」という。）に達成させることを目的として、その指導方法及び手続等について定める。

2 学力水準の達成を要する科目は、編入学検査の際提出された調査書及びシラバスに基づき、教務会議の議を経て校長が決定する。

（本教育プログラム水準達成の証明）

3 学力水準の達成を要する科目のうち、当該科目の学力が本教育プログラム水準に到達したことの証明は、次の各号に掲げるいずれかの方法によるものとする。

一当該科目が本校編入学試験科目に該当する場合は、これに合格すること。

二当該科目と同等の資格試験等に合格すること。

三当該科目担当教員（教務会議の議を経て校長が指名する教員をいう。）が計画した補習指導による達成度証明の認定を受けること。

4 前項第1号及び第2号の規定により学力向上の認定を受けようとする学生は、「入学者選抜検査又は資格等の取得による達成度証明に関する申請書」（別紙様式1）を校長に提出しなければならない。この学力向上の認定は、教務会議の議を経て校長が行う。

（補習指導）

5 第3項第3号に規定する補習指導を受けようとする学生は、「補習指導申請書」（別紙様式2）を校長に提出しなければならない。

6 補習指導は、事前教育又は導入教育の後に行う本科と同程度の試験等の評価に応じて、次の時間数以上とする。

ア評価「6」以上については、補習指導は要しない。

イ評価「5」については、1単位につき90分

ウ評価「4」については、1単位につき180分

エ評価「3」については、1単位につき270分

オ評価「2」については、1単位につき360分

カ評価できなかったものについては、1単位につき720分

（補習指導の達成度評価）

7 前項により実施した補習指導の評価は、本科と同程度の試験及び提出物等により行うものとする。

8 補習指導の評価結果により本教育プログラム水準が達成されたと認められる場合は、当該科目担当教員は、「環境システムデザイン工学教育プログラム達成度評価証明書」（別紙様式3）を第5学年の指定する日までに校長に提出しなければならない。

（補習指導の記録の保存）

9 この申合せによる補習指導と達成度評価の妥当性については、点検評価・フォローアップ委員会学習評価フォローアップワーキンググループ委員による点検を受けるものとし、

当該科目担当教員は、「環境システムデザイン工学教育プログラム達成度評価補習報告書」（別紙様式4）を作成し、達成度評価を行った試験結果、提出物並びに事前指導の方法及び日程等の記録とともに7年間保存しなければならない。

（本教育プログラム前期課程修了認定における取扱い）

10 この申合せによる方法により本教育プログラム水準が証明された科目については、当該学生に対し、「学力向上認定証」（別紙様式5）を交付する。ただし、単位認定は行わない。

11 この申合せによる方法による本教育プログラム水準が証明されなかった場合は、当該学生に対し、本教育プログラム前期課程修了認定は行わない。付記

1 この申合せは、平成16年6月30日から実施し、平成15年4月1日から適用する。

2 この申合せ実施前に行われた平成15年度に編入学した学生に係る学力向上に関する補習指導は、この申合せに基づいて行われたものとみなす。

3 編入生の学力認定の手続きについて（平成15年1月14日教務主事裁定）は、廃止する。

（出典 運営会議資料）

資料7-1-⑤-6

「補習報告書の一例」

別紙様式3（第8項関係）

平成 年 月 日

岐阜工業高等専門学校長殿

環境システムデザイン工学教育プログラム達成度評価証明書

担当教員

氏名印

下記のように補習指導を行った結果、「環境システムデザイン工学教育プログラム」の定める水準（成績評価6）以上に達したことを証します。

記

学生名（学籍番号）

科目名

- ・科目開講学科： 学科
- ・開講学年： 第学年
- ・達成度改善の方法： 補習

・成績評価：補習前

補習後

実施期間平成 年 月 日～平成 年 月 日

(出典 補習報告書から抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

留学生に対する支援体制として指導教員・チューター制度があり，適切に実施し報告している。

編入学生に対する支援体制として，入学前の事前指導の制度があり，適切に実施しその具体的な内容を報告書に記載し，機能している。入学後は学力不足を補う補習制度があり，能力が補われていることを報告しており，十分に機能している。

**観点7-1-⑥：** 学生のクラブ活動や学生会等の課外活動に対する支援体制が整備され，機能しているか。

(観点に係る状況)

学生の課外活動（クラブ活動（部活動）・学生会活動）に対する支援の基本を資料7-1-⑥-1のように確認している。

資料7-1-⑥-1

#### 学生の課外活動に対する支援方針

課外活動指導（顧問）教員は，構内（学内）での活動では，その活動に付き添う。または，それと同等の指導体制（迅速な対応が可能な連絡体制）をとって指導する。構外（学外）での活動では，その活動に付き添う。

(出典 H16年度第20回学生会議報告051221)

課外活動支援活動の実際を資料7-1-⑥-2に示す。これは教員による平成17年度の休日課外活動支援および平日学外課外活動支援の日数を示すとともに，合宿所宿直指導の泊数を示す。

資料7-1-⑥-2

クラブ指導回数(合宿を除く) + 校外指導(学生主事が依頼する) 英字は半角  
 休日の指導日数+勤務日の学外指導日数 H17年4月1日~H18年4月2日

1	佐藤
0	高原
9	清水
7	龜山
3	宮口
4	山本樹
52	久保田
0	柴田純
11	井上
4	中島泰
30	伊藤
6	野々村

0	篠原
3	池田
5	大野
14	森口
6	小川

0	北川恵
3	稲葉成
0	山田功
39	所
0	熊崎一留学
0	安田
0	出口
0	富田
6	羽瀨
7	山田博
26	西田
3	三代

14	津村
7	鈴木孝
6	岩瀬
6	和田
61	吉村
4	鈴木正
6	廣瀬
9	水野和
7	奥村
18	角野

3	久瀬
23	深尾
4	藤垣
72	久世
7	岡田
7	上原
0	中島泉
78	山本貴
94	麻草
17	酒井

7	加藤
6	山村
0	山本雄
3	河村
14	小栗
12	石丸
29	片峯
15	山田実
16	奥川
4	中谷
41	稲葉金

0	臼井
0	遠藤真
7	木下
0	田中
1	長南
4	藤田一
2	北川秀
6	福永
5	遠藤登
3	畑中
1	森

0	下村
0	
0	土井
14	角舎
3	武藤
14	鶴田
12	柴田良
2	今田
1	青木
2	藤田大

合宿回数

0	佐藤宿
1	高原宿
0	清水宿
3	龜山宿
0	宮口宿
3	山本樹宿
1	久保田宿
0	柴田純宿
3	井上宿
0	中島泰宿
6	伊藤宿
0	野々村宿

英字は半角

0	篠原宿
1	池田宿
1	大野宿
1	森口宿
0	小川宿

H17年4月1日~H18年4月2日

0	北川恵宿
0	稲葉成宿
0	山田功宿
4	所宿
0	熊崎宿
0	安田宿
2	出口宿
0	富田宿
5	羽瀨宿
2	山田博宿
0	西田宿
0	三代宿

1	津村宿
0	鈴木孝宿
0	岩瀬宿
3	和田宿
7	吉村宿
2	鈴木正宿
0	廣瀬宿
2	水野和宿
0	奥村宿
4	角野宿

0	久瀬宿
0	深尾宿
0	藤垣宿
0	久世宿
0	岡田宿
0	上原宿
0	中島泉宿
10	山本貴宿
9	麻草宿
4	酒井宿

3	加藤宿
0	山村宿
0	山本雄宿
0	河村宿
1	小栗宿
3	石丸宿
6	片峯宿
13	山田実宿
1	奥川宿
2	中谷宿
2	稲葉金宿

0	臼井宿
0	遠藤真宿
0	木下宿
0	田中宿
0	長南宿
4	藤田一宿
0	北川秀宿
0	福永宿
0	遠藤登宿
2	畑中宿
0	森宿

1	下村宿
0	水野和宿
0	土井宿
0	角舎宿
0	武藤宿
0	鶴田宿
1	柴田良宿
0	今田宿
0	青木宿
0	藤田大宿

注) 上段の平日学外課外活動支援の日数は のべ902日,  
 下段の合宿所宿直指導の泊数は のべ113泊

(出典 学生主事室所蔵資料)



資料7-1-⑥-3に示すように、各クラブ・同国会には複数の顧問教員を、きめ細かな指導のため、それぞれのクラブ・同好会の活動日数に応じて適切な人数を配置するよう努めている。

資料7-1-⑥-3

平成18年4月5日教員会議資料

別紙5

平成18年度クラブ・同好会顧問			
陸上競技	吉村、藤垣、鈴木(正)、清水(晃)	吹奏楽	羽淵、大野、河村、加藤
サッカー	奥川、畑中、中谷、	落語研究会	中島(泰)、佐藤
硬式野球	麻草、片峯、亀山、伊藤、奥田	ESS	柴田(純)、
ソフトテニス	石丸、井上、出口、稲葉(金)	囲碁・将棋	鈴木(孝)、中島(泉)、篠原、木下
バレーボール	久保田、和田、鶴田、青木、冨田	新聞	白井
バスケットボール	久世、深尾、角野、山本(樹)、西田、	通信	上原、森
卓球	角舎、小栗、野々村	ロボット研究会	三代、稲葉(成)、長南
柔道	山本(貴)、岡田、池田	エコラン	北川(秀)、田中
剣道	山田(実)、藤田(一)、高原	コンピュータ	廣瀬、安田、柴田(良)
水泳	小川、遠藤(登)、岩瀬、宮口	写真	山本(雄)
ハンドボール	奥村、武藤、藤田(大)、[今田]	<同好会>	
テニス	熊崎、津村、土井、山村	緑華同好会	篠原、田中
バドミントン	所、山田(博)、高野、[水野(和)]	空手同好会	久綱、上原
ラグビー	森口、清水(隆)	ボディビル	森
応援部	下村、久綱	<休部中>	
美術	山田(功)	演劇	青木

連絡の宛先 筆頭顧問

060124・17:30版 平成18年1月24日学生会議決定

平成18年2月6日主管会議資料 兼・平成18年2月8日運営会議資料 兼・平成18年2月15日教員会議資料

(出典 平成18年4月5日教員会議資料)

さらに、支援に必要な項目は、Webページに資料7-1-⑥-4のように示されている。

資料7-1-⑥-4

クラブ活動 H17-H16

緊急時の病院 病院地図

こども総合保険・国立高専団体学生総合補償プラン

クラブ指導書類→旅行命令簿（人事係 H160601 変更・新様式） pdf doc

↓ クラブ指導届（報告書） pdf doc

教育後援会費支出請求票兼支出決議書 pdf doc 週休日振替簿 pdf doc

そのほかの書類いろいろ→電子事務書類 BOX

学生諸君が提出書類する様式→部・同好会月間行事予定 xls←M科加藤先生

↓

時間外使用届 pdfdoc または→ここ・緊急連絡網など 破損届 pdf doc  
合宿許許可など pdf doc

集会行事許可願 pdf doc 施設設備使用許可願 pdf doc 対外試合許可願 pdf doc  
学生会費・クラブ活動援助金口座届 pdf doc

クラブ会計担当が会計局長に提出する書類の様式（11月頃に提出）

学生会クラブ活動援助金精算書 pdf doc

立替払い請求書（クラブ活動援助金試合参加費 と その他の立替払いも） pdf

クラブ登録用紙 H17doc←紙で提出用→pdf

クラブ登録シート H17xls←ホームページ用

学生会クラブ活動援助金物品購入書 pdf doc

（出典 学生主事 Web ページ学内用）

学生は「課外活動の手引き」（資料7-1-⑥-5）をもとにして、毎年度4月の「サークル活動リーダー研修会」（学生主事担当）にて、クラブ運営、課外活動のあり方を学習する。

資料7-1-⑥-5

「課外活動の手引き」

課外活動の目的

学生会は、学校の指導のもとに、学生の自発的活動を通して、その人間形成を助長し、会員相互の親睦をはかり、教育目標達成に資することを目的としている。

学生会  
第2条 18頁

その活動を推進するため6つの局があり、文化系14、体育系18の計32の倶楽部（同好会）が認められている。

学生会  
第1条

1 倶楽部の名称

(1) 報道局 新聞部、通信部

(2) 文化局 写真部、美術部、吹奏楽部、落語研究会、E S S部  
囲碁・将棋部、ロボット研究会、エコラン部、コンピ  
ュータ倶楽部、演劇部、合唱同好会、緑華同好会

(3) 体育局 陸上競技部、サッカー部、硬式野球部、ソフトテニス部  
バレーボール部、バスケットボール部、ラグビー・フット  
ボール部、卓球部、柔道部、剣道部、水泳部、応援部、  
ハンドボール部、テニス部、バドミントン部、空手同  
好会、体操競技同好会、ボディビル同好会

2 クラブへの入（退）部

学生は、いずれかの部に所属し、活動することになっており、正当な理  
由によらない退部や転部は認められていない。

学生会  
第8条・第9条  
21頁

3 クラブ活動のための遵守事項

(1) 施設等の使用手続

次に掲げる場合は、「時間外使用届」を顧問教官の承認を受けて、  
庶務課庶務係に提出すること。

附則1  
5頁

(ア) 平日 午後7時過ぎて使用するとき

(イ) 日曜、土曜、休日 使用時間は原則として午後8時30分  
から午後5時までとする。

(出典 課外活動の手引き 抜粋)

<p>(2) 施設使用の注意事項</p> <p>(ア) 使用前</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用施設及びその周辺の安全確認と整備</li> <li>・使用器具の安全確認と整備</li> </ul> <p>(イ) 使用后</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・使用器具等の後始末及び施設の整備 (グラウンド整備、体育館整備等)</li> <li>・使用施設及びその周辺の清掃整備</li> <li>・建物内部(玄関以外)の施錠</li> <li>・警備員(宿直室)への終了報告 (第1体育館、第2体育館、剣道場、卓球場、柔道場)</li> </ul> <p>(ウ) 設備、備品等を損傷等した時は、速やかに学生課学生係に届け出ること。</p>	<p>職員2 6頁</p>
<p>4 部室(器具庫)の使用</p> <p>(1) 器具庫の整理整頓</p> <p>(2) 室内の清掃</p> <p>(3) 貴重品の取扱い</p> <p>(4) 設備、備品等を損傷等した時は、速やかに学生課学生係に届け出る こと。 [注意] 室内の管理状態が目に見える場合は、部室(器具庫)の使用又は クラブ活動を一時中止させることがある。</p>	<p>部室使用内規 23頁 部室使用心得 23頁</p>
<p>5 合宿する場合の手続</p> <p>合宿しようとする場合は、20日前までに「合宿許可願」を学生課学生 係に提出すること。又、合宿研修施設使用の手続も合わせて行うこと。</p>	<p>職員様式3 7頁</p>
<p>6 合宿研修施設使用の使用</p> <p>(1) 使用の手続</p> <p>使用希望1週間前までに「合宿研修施設使用許可願」を学生課学生 係に提出すること。(10名以上の団体で申し込み)</p> <p>(2) 使用料金</p> <p>合宿研修施設光熱水料等料金表のとおり学生課学生係に納入するこ と。</p> <p>(3) 使用上の心得</p> <p>(ア) 学生係から凌雲荘又は第2凌雲荘の玄関及び使用部屋の鍵を、 指導教官立会いの上借りる。</p>	<p>合宿研修施設使用規程 第5条 26頁 28頁 27頁</p>

(つづく)

(出典 課外活動の手引き 抜粋)

(承前)

資料7-1-⑥-5のつづき

- (イ) 清掃、整頓に心掛ける。
- (ウ) 火気の取扱いに十分注意すること。
- (エ) 門限は午後10時を厳守すること。
- (オ) 就寝は午後11時を原則とする。
- (カ) 使用終了の際は、清掃、整頓をし現状に復すること。
- (キ) 使用終了後は、指導教官立会いの上、学生係の点検を必ず受けること。
- (ク) 合宿許可以外の者を宿泊させてはならない。許可者以外の者を宿泊させたクラブは、以後の使用を取消す。  
 [注意] 使用中又は終了後、目に余る状態が生じた場合は、以後の使用を取消すか次回以降の使用を許可しない。  
 なお、合宿する場合は、校内食堂で食事を希望する時は、校内食堂へ直接申し込みをすること。

7 集会、行事を行う場合

- 1週間前までに「集会・行事許可願」を学生係に提出すること。
- 併せて施設を使用する場合は、「施設・設備使用願」を提出すること。

施設4  
10頁  
施設4-1  
11頁

8 対外試合を行う場合

- 1週間前までに「対外試合許可願」を学生係に提出すること。

施設5  
12頁

9 シャワー室(男子・女子)使用の手続

- 使用希望者は、下記の場所において使用簿に必要事項を記入の上、鍵を受領すること。
- 使用できる時間 平日の8時30分から17時00分までは、学生課学生係、それ以後は、17時00分から20時00分までは、警備員室又休日等の8時30分から20時00分までは、警備員室とする。

シャワー室規則  
24頁  
使用心得  
24頁

使用心得を遵守すること。

10 トレーニングマシンの使用

- (1) 素足か体育館シューズを使用すること。
- (2) ネジの緩みや器具の故障等異常に気付いた時は、速やかに学生係へ届けること。
- (3) 使用心得を遵守すること。

使用心得  
25頁

(つづく)

(出典 課外活動の手引き 抜粋)

(承前)

資料7-1-⑥-5のつづき

- 11 独立行政法人日本スポーツ振興センターについて
- (1) 学校管理下において負傷等した場合は、医療費等が給付されます。
- (例) 負傷した場合の給付金
- 治療に要した費用 10,000円の場合
- $$10,000円 \times 4 / 10 = 4,000円$$
- (ただし、治療に要した費用の自己負担額が1,500円以上のもの。)
- (2) 負傷したときは、学級担任(顧問教官)に申し出て速やかに学生係(保健室)で所定の手続を取ること。
- 12 (1) 平成4年度から学生会のクラブ活動援助金は、各クラブの責任において経理することとなっています。
- (2) 各クラブにおいては、銀行で預金通帳を作成し、口座名、代表者名、通帳番号をクラブ活動援助金口座届(別紙様式7)により学生係に提出する。
- (3) 予算に応じてクラブ活動援助金を振り込みにより渡す。
- (4) 各クラブにおいては使用した都度、請求書及び領収書を整理し、クラブ活動援助金物品購入書(別紙様式8-1)に記入し、毎年12月8日までにクラブ活動援助金精算書(別紙様式8)により会計局長へ提出する。
- 13 試合参加費については、従来どおりであるが立替払い請求書(別紙様式9)に、参加費領収書を添付して、学生会物品購入費に記入の上、12月8日までに会計局でまとめて学生係へ提出する。
- (この立替払い請求書は、試合の名称が異なっても、まとめて請求することができる。)



平成17年度 第1回クラブ顧問連絡会議

議題

- (1) 平成17年度クラブ・同好会顧問 ---> 別紙1
- (2) 平成16年度教育後援会決算 ---> 別紙2  
平成17年度教育後援会予算 ---> 別紙3
- (3) クラブ指導にかかわる提出書類
  - \* 部・同好会月間行事予定表  
クラブ指導届・クラブ指導実施報告書  
旅行命令／依頼簿 教育後援会費請求兼受入／支出決議書
  - \* 週休日振替簿（特殊業務手当）
- (4) コーチ謝金
- (5) 平成17年度地区／全国体育大会
- (6) サークル活動研修会
  - 4月16日（土）10時 多目的ホール
  - 部長，マネージャーの出席義務
  - 担当 学生主事「課外活動の手引き」を使って勉強会
- (7) クラブ登録用紙の提出とクラブ員名簿を学内専用HPへ（4月中に）  
～2004.htm が あるフォルダに ～2005.htm を入れる  
参考 <http://www.cc.gifu-nct.ac.jp/gakunaiyou/club-meibo/index.htm>  
<http://www.cc.gifu-nct.ac.jp/gakunaiyou/club-meibo/index2004.htm>
- (8) 学生会クラブ活動援助金 クラブの口座を学生係へ知らせる  
サークル活動研修会で指示
- (9) 5月連休中の合宿について / 調整をこの会議後に
- (10) その他

（出典 平成17年度 第1回クラブ顧問連絡会議）

課外活動（主にクラブ活動（部活動））のための運営金の収支決算書を資料7-1-⑥-8，資料7-1-⑥-9，および資料7-1-⑥-10に示す。



平成17年4月13日クラブ顧問会議資料  
別紙2b

クラブ名	寄附借上料		クラブ補助費		加盟費経費	
	予算	実績	予算	実績	予算	実績
1陸上競技部	0	0	5,300	-300	60,000	56,410
2サッカー部	0	0	0	0	160,000	133,000
3陸上野球部	0	0	125,000	-25,000	118,000	178,000
4ソフトテニス部	0	0	0	0	20,000	41,315
5ハレーホーブル部	0	0	0	0	64,000	59,000
6バスケットボール部	0	0	15,000	15,000	65,000	48,000
7ラグビー部	0	0	0	0	12,000	12,000
8卓球部	0	0	0	0	85,000	66,800
9柔道部	0	0	0	0	105,000	128,000
10剣道部	0	0	0	0	20,000	0
11水泳部	0	0	0	0	50,000	65,970
12応援部	0	0	0	0	0	0
13ハンドボール部	0	0	0	0	70,000	68,300
14テニス部	6,000	6,000	0	0	10,000	10,000
15バドミントン部	0	0	0	0	40,000	40,000
16写真部	0	0	0	0	0	0
17美術部	0	0	0	0	0	0
18吹奏部	0	0	0	0	12,000	12,110
19英語研究会	10,000	5,120	4,880	0	18,000	18,000
20E・S・S部	0	0	0	0	0	0
21囲碁・将棋部	0	0	0	0	10,000	10,000
22新聞部	0	0	0	0	0	0
23通信部	0	0	0	0	11,800	11,800
24エコー部	0	0	0	0	20,000	20,000
25ロボット研究会	0	0	0	0	0	0
26コンピュータ倶楽部	0	0	0	0	0	0
27通商部	0	0	0	0	0	0
28農業巡回	0	0	0	0	0	0
29機車同好会	0	0	0	0	0	0
30ホウリンゴ同好会	0	0	0	0	0	0
31合器同好会	0	0	0	0	0	0
323・4ロボコン	0	0	0	0	0	0
33管生同好会	0	0	0	0	0	0
34予備費	16,000	5,120	120,000	-10,300	964,000	989,550
合計	16,000	5,120	10,880	10,880	1,200,000	1,124,970

学生会活動援助費  
 予算額 1,100,000  
 支出額 1,124,970  
 残高 -24,970

(出典 平成17年4月13日クラブ顧問連絡会議資料)

資料7-1-⑥-9

平成16年度学生会決算

不開示資料

(出典 平成17年2月学生会評議会資料)

資料7-1-⑥-10

平成16年度岐阜工業高等専門学校教育後援会決算報告書

不開示資料

(出典 平成17年4月5日 教育後援会総会資料)

課外活動への教員の支援活動は多岐にわたっている。課外活動を活性化しようとする顧問教員の努

力の例として資料7-1-⑥-11および資料7-1-⑥-12を示す。

資料7-1-⑥-11



(出典 平成17年7月23日付朝日新聞)

資料7-1-⑥-12

同好会の会員を待つ「『苗』と『花壇』」

(緑華同好会顧問教員による)



(出典 学生主事 Web ページ学内用 巡回記録 平成17年10月7日・朝)

また、高専祭支援のために、学生会議は資料7-1-⑥-13に示す支援体制をとっている。

資料7-1-⑥-13

平成17年度 第40回高専祭 巡回当番表

10月18日(火)夜	久保田	
10月19日(水)夜	麻草	
10月20日(木)夜	青木	
10月21日(金)夜	奥村	
10月22日(土)夜	奥川	
10月23日(日)夜	高原	
10月24日(月)夜	富田	
10月25日(火)夜	奥川	
10月26日(水)夜	久保田	
10月27日(木)夜	麻草・遠藤	
10月28日(金)昼	主事・委員全員	物品移動
夜	奥村・富田	
10月29日(土)昼	主事・委員全員	終日公開
夜	青木・奥川	
10月30日(日)昼	主事・委員全員	終日公開
夜	遠藤・奥村・高原	
10月31日(月)昼	主事・委員全員	後片付け
夜	主事・委員全員	

10月28日(金)物品移動 9:00 学生主事室集合 打ち合わせ委員担当場所へ随時巡回  
 10月29日(土)終日公開 9:00 学生主事室集合 打ち合わせ委員担当場所へ随時巡回  
 10月30日(日)終日公開 9:30 学生主事室集合 打ち合わせ委員担当場所へ随時巡回  
 10月31日(月)後片付け 9:30 学生主事室集合 打ち合わせ委員担当場所へ随時巡回  
 12:30 学生主事室集合 打ち合わせ 担当場所へ巡回, 物品のチェック  
 17:00 学生主事室集合

学生会議委員・高専祭催物責任分担

統括	奥川
フリーマーケット	奥村・富田
第1体育館, 剣道場	遠藤
屋外バザー, その他の屋外催し物	青木
専門展, 安藤記念館	麻草
図書館, 第二凌雲荘, その他の屋内催物	富田
駐車指導	久保田・青木・麻草

(出典 学生主事Webページ学内用)

施設面での支援としてクラブ活動のためには部室棟が、高専祭には実行委員会室が設置されている。サークル関係施設の配置を資料7-1-⑥-14に、詳細の一部を資料7-1-⑥-15, 16に示す。

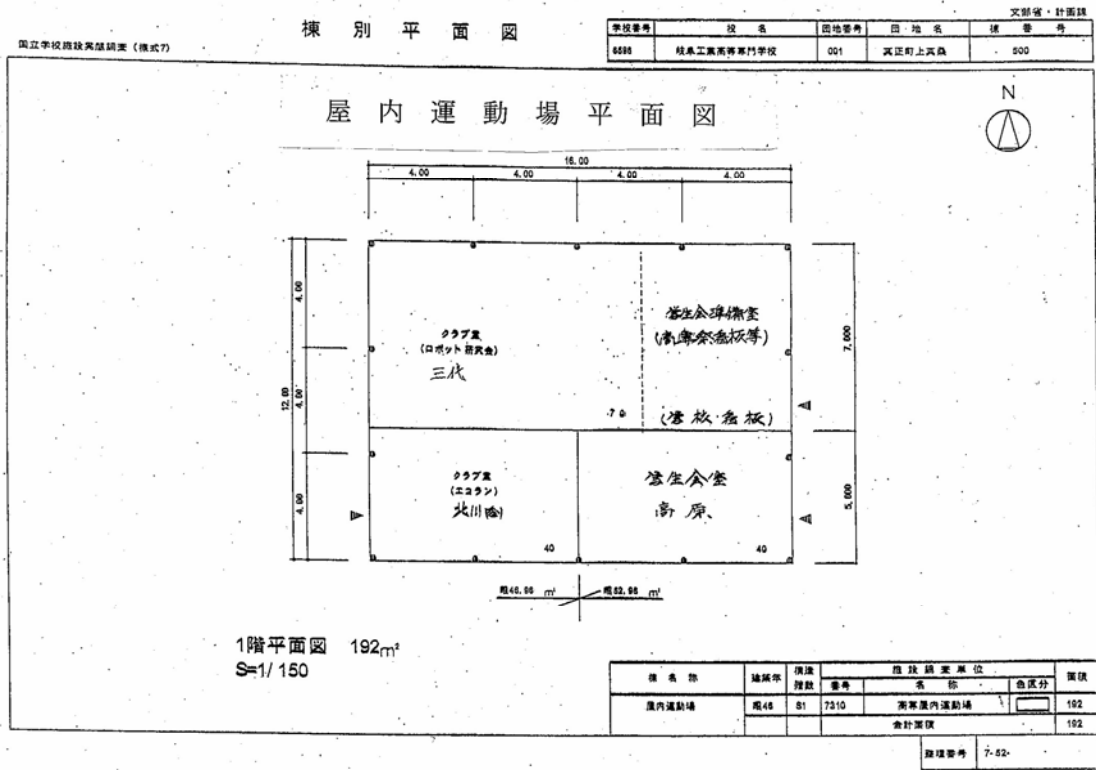
資料7-1-⑥-14



注) 屋内運動場、体育器具庫等は部室として使用

(出典 学生係所蔵資料)

資料 7-1-⑥-15



注) 上記施設では、ロボット研究会、エコラン部が部室として使用

(出典 学生係所蔵資料)





(分析結果とその根拠理由)

教員による休日の課外活動支援日数・平日の学外課外活動支援日数，および合宿所宿直数が示すように，また部室等の整備状況が示すように，加えて教育後援会決算並びに学生会決算から判断するに，課外活動支援体制はほぼ十分に整備されている。課外活動を通じ学生と教員の理解・協力関係が育まれ，支援体制が機能している。

**観点7-2-①： 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され，機能しているか。**

(観点に係る状況)

学生の心のケアを司る組織が学生相談室で、看護師及び相談員による学生のカウンセリング体制が構築されている(資料7-2-①-1)。学生相談者の増加及び教職員のメンタルヘルスの充実の必要性から、当時の看護師によりカウンセラーの複数制導入の嘆願が提出され(資料7-2-①-2)、平成17年度からは2名のカウンセラー体制となっている。学生相談室ホームページ(資料7-2-①-3)にあるように、カウンセラー、看護師及び相談員の紹介及び、その配置時間及び相談室の設置場所を記載し学生へ呼びかけている。また、学生相談状況は、運営会議に適宜報告され(資料7-2-①-4、抜粋)、問題を未然に防ぐべく、学級担任と一体化したきめ細かい配慮がされている。

岐阜工業高等専門学校学生相談室運営規程

制定 平成 4 年 3 月 23 日  
学 校 規 則 第 13 号

(趣旨)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程第 8 条第 4 項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の学生相談室（以下「相談室」という。）の円滑な運営に関して必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(目的)

第 2 条 相談室は、学生生活における個人的諸問題について相談に応じ、助言を行うことを目的とする。

(相談室長の職務)

第 3 条 相談室長は、校長の命を受けて次の事項を掌理する。

- 一 学習上の相談及び助言に関すること。
- 二 進路の相談及び助言に関すること。
- 三 精神衛生上の相談及び助言に関すること。
- 四 個人的諸問題の相談及び助言に関すること。
- 五 学生相談に必要な調査、検査の実施及び資料の作成に関することと。
- 六 学生相談に関する講演及び研修会等を実施すること。
- 七 相談室の運営に関すること。
- 八 その他、学生相談に関して必要と認められる事項

(相談員)

第 4 条 相談室に相談員若干名を置く。

- 2 相談員は、室長の職務を補佐し、相談室の業務に従事する。
- 3 相談員は、本校教職員の中から校長が指名した者を持って充てる。
- 4 校長は、必要に応じて本校教職員以外の者を相談員として委嘱することができる。
- 5 任期は 1 年とし、再任を妨げない。

(秘密の保持)

第 5 条 相談室長及び相談員は、職務上知ることのできた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後といえども同様とする。

(事務)

第 6 条 相談室の庶務は、学生課において処理する。

附 則

この規程は、平成 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則 (平成 16 年学校規則第 30 号)

この規程は、平成 16 年 6 月 30 日から施行し、同年 4 月 1 日から適用する。

(出典 規則集)

資料 7 - 2 - ① - 2

平成 16 年 9 月

カウンセラー増員に関する嘆願 (一部省略)

看護師 小林 幸子

以下の点よりカウンセラーの増員を希望

現在、毎週月曜日の午後、非常勤カウンセラーによるカウンセリングが実施されている。今年度になり、カウンセリングを必要とするケースが増えてきており…

… 中略 …

毎週固定された曜日、時間でしかカウンセラーが来校できないことから、曜日、時間に都合がつかない学生（職員）は面談しにくい状況となる。

… 中略 …

多様化する学生に対し、教員も学生に対する対応に大きくとまどいが生じている。保護者からの相談に対しても、速やかにカウンセラーと連携して学生の対応に繋がるように体制を整えておくべきである。現在は、その様な場合、保健室で対応しカウンセラーとの面談を促している状況である。保健室で適切な対応ができるとはいえない。

カウンセラーとの相性の問題。学生の場合特に、カウンセラーに対し何となく合わないと感じ（年齢、性別がストレスの原因となっている人物と同じである場合など）、カウンセラーが一人の場合、カウンセリングの継続ができなくなるケースもある。

… 中略 …

カウンセリングを必要とする職員のケースも出てきており、職員のメンタルヘルスの充実も必要である。 … 職場内での利害関係を持たない外部のカウンセラーが対応出来る体制にするべきである。

(出典 学生相談室Webページ)

カウンセラー、看護師及び相談員の紹介

**カウンセラー:**

[水曜日担当 犬飼先生の紹介ページ](#)

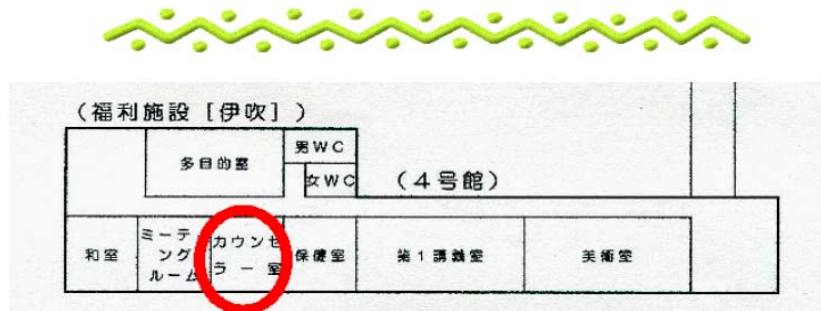
[木曜日担当 河村先生の紹介ページ](#)

[相談員:奥川先生の紹介](#)   [相談員:野々村先生の紹介](#)   [相談員:小川先生の紹介](#)  
[相談員:木下先生の紹介](#)   [相談員:山本浩樹先生の紹介](#)   [保健室:草野さんの紹介](#)

**平成18年前期のスケジュール**

曜日	担当相談員(本校)	カウンセラー
月曜日	野々村(15:30~16:30)、木下	-----
火曜日	奥川(15:00~16:30)、木下	-----
水曜日	小川(15:00~16:30)、木下	犬飼先生(14:30~17:30)
木曜日	山本(15:00~16:30)、木下	河村先生(14:30~17:30)
金曜日	木下(15:00~16:30)、木下	-----

学生相談室の配置図



**ここです！！**  
**伊吹の二階です。**  
**ここに相談室があります。**  
**保健室の隣です。**  
**詳しくは草野看護師に……**

(出典 学生相談室 Web ページ)

資料 7-2-①-4

平成 17 年 12 月 7 日

学生相談室 活動報告

1) 相談件数 下記集計資料参照 (代表的に 12 月分を示し、また、月変動を図に示した)

延べ人数 4~10 月総計 202 案件 (同一人物のリポート回数含む)、女子やや多い。

職員相談員への相談 184 案件 (立ち話程度の数分間の相談も含む)

カウンセラー対応 18 案件 (注:一回が 1 時間以上)

学年別

1 学年 20 件、2 学年 5 件、3 学年 5 件、4 年 89 件、5 年 16 件

2) 担任への働きかけ

前期期末後に、全学生の欠課時数チェックの上、欠課時数 40 を超える学生を持つ担任への働きかけを実施した。

(前期中間試験後には、欠課 20 時間を超える学生を対象に、1~3 年の担任に働きかけた)

3) 各種会合への参加

- ・ 東海北陸メンタルヘルス研究協議会 (9/29~30) 津市にて、相談室長と看護師参加
- ・ 全国学生相談研修会 (12/4~6) 相談室長参加予定
- ・ 第 2 回全国国立高専メンタルヘルス研究会 (1/30~31) 相談室長と看護師参加予定

4) 相談室利用状況の一覧表

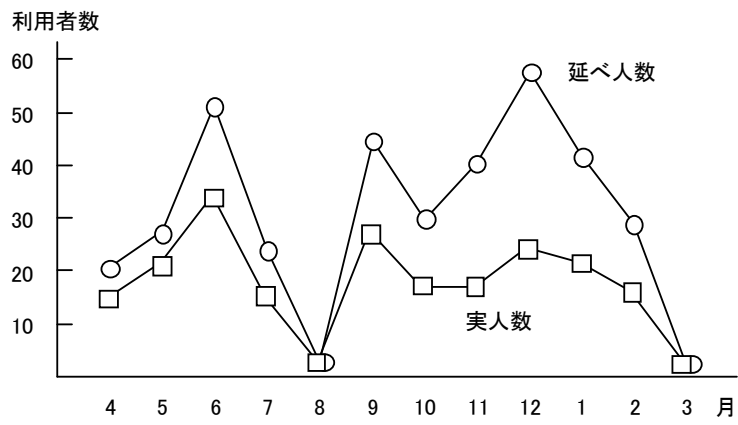
..... 以下 抽出、加工資料 .....

平成 17 年度 4 月からの相談室利用状況の一覧表が示されたが、煩雑さを防ぐため 12 月の分を代表して示す。また、その全容が分かるように、利用状況を実人数と延べ人数に分けて月別の状況を図に示す。

平成 17 年度 12 月の相談室利用状況

領 域		実人数								延べ人数							
		カウンセラー				学生相談員				カウンセラー				学生相談員			
		男子	女子	保 護 者	教 職 員	男子	女子	保 護 者	教 職 員	男子	女子	保 護 者	教 職 員	男子	女子	保 護 者	教 職 員
心理・ 適応相談	対人関係	1	0	0	0	2	3	0	0	1	0	0	0	2	8	0	0
	家族関係	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	精神・健康	1	3	0	0	1	6	0	0	1	8	0	0	1	28	0	0
	その他 (無気力・不登校)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育相談	進路関係	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0
	修学関係	0	0	0	0	2	3	0	0	0	0	0	0	2	3	0	0
	その他	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	1	1	0	0
その他	経済的問題	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	セクハラ	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小 計		2	3	0	0	7	13	0	0	2	8	0	0	7	40	0	0
合 計		5				20				10				47			
総 計		25								57							

内訳にある保護者・教官の人数は、学生の問題についてカウンセラーに相談、指導を受けるなどの内容で利用した人数



平成17年度 月別利用状況

(出典 平成17年12月7日運営会議資料)

各種奨学金の募集に関しては、メール等で学生係から学級担任へ連絡が行き、学生に周知徹底される。資料7-2-①-5及び資料7-2-①-6は奨学生数等を示す。

資料7-2-①-5

6・1 奨 学 金

(1)日本学生支援機構奨学生

高等専門学校奨学生第一次採用(第一種奨学生)の募集に本科から16名、専攻科から4名の応募があり、20名を高等専門学校奨学生第一次採用(第一種奨学生)として推薦し全員採用された。(表・1)

また、新入生のうち第一種学生候補者(予約進学者)6名を推薦し採用された。(表・2)その他に緊急採用(第一種)を希望する学生は無かった。

高等専門学校奨学生第二次採用(第一種奨学生)の募集については、昨年に引き続き日本学生支援機構の予算の都合により募集は行われなかった。

表・1 平成16年度日本学生支援機構奨学生採用数(第一次採用)

学科 学年	機 械 工	電気情報 電 気 工	電気制御	環境都市	建 築	電子シス テム工学 専 攻	建設工学 専 攻	計
	1		4	1		4		
2		1	1		1			3
3								
4				2	1			3
5				1				1
専攻科1						3	1	4
専攻科2								
計		5	2	3	6	3	1	20

表・2 平成16年度日本学生支援機構奨学生候補者(予約進学者)

学科 学年	機 械 工	電気情報 電 気 工	電気制御	環境都市	建 築	電子シス テム工学 専 攻	建設工学 専 攻	計
	1	2	2		1	1		
計	2	2		1	1			6

表・2 平成16年度日本学生支援機構奨学生数

学科 学年		機 械 工	電気情報 電 気 工	電子制御	環境都市	建 築	電子シス テム工学 専 攻	建 設 工 学 専 攻	計
		1	在籍者数	40	42	42	41	41	
	奨学生数	2	6	1	1	5		15	
2	在籍者数	43	39	41	41	40		204	
	奨学生数	1	4	3	1	3		12	
3	在籍者数	41	42	40	44	42		209	
	奨学生数	3	3		2	2		10	
4	在籍者数	44	44	44	43	43		217	
	奨学生数	4	2	2	2	4		14	
5	在籍者数	39	40	40	32	35		186	
	奨学生数	3	3	4	5	1		16	
専攻科1	在籍者数						18	15	33
	奨学生数						3	1	4
専攻科2	在籍者数						19	16	35
	奨学生数						1		1
計	在籍者数	207	207	207	201	200	37	31	1,090
	奨学生数	13	18	10	11	15	4	1	72

(注)在学者数・奨学生数は、平成16年5月1日現在の数値

(2)岐阜県選奨生・岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)

岐阜県選奨生奨学金第一次採用の募集には2名の応募があり、推薦し採用された。(表・3)

また、岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)第一次採用の募集については希望する学生は無かった。

岐阜県選奨生・岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)第二次採用の募集については行われなかった。

表・3 平成16年度岐阜県選奨生・岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)総数

		機 械 工	電 気 情 報 電 気 工	電 子 制 御	環 境 都 市	建 築	計
1	新 規		1	1			2
	継 続						
2	新 規						
	継 続	2(1)		1			3(1)
3	新 規						
	継 続						
4	新 規						
	継 続						
5	新 規						
	継 続	1				1	2
計	新 規		1	1			2
	継 続	3(1)		1		1	5(1)

注) ( )は、岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)で内数を示す。

(3)その他の奨学生

日本学生支援機構及び岐阜県選奨生・岐阜県高等学校奨学金(修学サポート奨学金)以外で学校側で判明している奨学生の種類と、その人数は表・4のとおりである。

表・4 平成16年度その他の奨学生

区 分	支給金額(円)	給付 の 別 貸与	1年	2年	3年	4年	5年	専攻 科1 年	専攻 科2 年	計
新谷育英会	月額9,300円	給付		1		2				3
あしなが育英会	月額25,000円	貸与	1							1
交通遺児育英会	月額35,000円	貸与								
岐阜県教育公務員会	入学年1回のみ 50,000円	給付	1							1
田口福寿会育英会	年額120,000円	給付	1							1
関育英奨学会	月額20,000円	貸与								
朝鮮奨学会	月額10,000円	給付								
羽島市奨学金	年額120,000円	給付		1						1



日本学生支援機構奨学生推薦は、資料 7-2-①-7 に示す内規に基づいて行われる。

資料 7-2-①-7

岐阜工業高等専門学校日本学生支援機構奨学生推薦選考内規

制定 昭和 63 年 7 月 27 日

- 1 独立行政法人日本学生支援機構（以下「機構」という。）の奨学生の推薦については、機構が定める推薦・選考基準によるもののほかこの内規に基づいて行う。
- 2 推薦者の選考及び推薦順位は、学生からの申請に基づき、人物、健康、学力及び家計のそれぞれについて審査し、認定基準内の者について総合判定により行う。
- 3 推薦者及び推薦順位の決定は、学生会議の議を経て、校長が行う。
- 4 人物の認定は、学習活動、その他生活の全般を通じて態度・行動が学生にふさわしく、将来良識ある社会人として活動できる見込みがあること。
- 5 健康の認定は、修学に十分耐えうると認められること。
- 6 学力の認定は、次の各号により行う。
  - 一 第 1 学年に在学する者を認定する場合  
中学校における最終学年の学業成績（以下「成績」という。）の評定が、全履修教科目について平均した値が 3.5 以上であること。
  - 二 第 2 学年以上に在学する者を認定する場合  
本校における前 1 か年の成績の評定が全履修教科目について平均した値が 6.5 以上の者、又は本人の属する学級の 3 分の 1 以内であること。
  - 三 編入学した学年に在学する者を認定する場合  
高等学校における最終 2 か年の成績の評定が、全履修教科目について平均した値が 3.5 以上であること。
  - 四 専攻科 1 年次生に在学する者を認定する場合  
高等専門学校における最終 2 か年の成績の評定が、全履修教科目について平均した値が 6.5 以上であること。
  - 五 専攻科 2 年次生に在学する者を認定する場合  
本校における前 1 か年の成績の評定が、全履修教科目について平均した値が 6.5 以上の者又は本人の属する学級の 3 分の 1 以内の者であること。
- 7 家計の認定は、本人の父母又はこれに代わって家計を支えている者の 1 年間の所得金額が、機構が定める収入基準額以下であること。
- 8 前 2 項の規定に該当しない者であっても、機構の特例推薦に該当する者は特例として推薦することができる。

附 則

この内規は、昭和 63 年 9 月 1 日から施行する。

附 則（平成 7 年学校規則第 19 号）

この内規は、平成 7 年 5 月 10 日から施行し、平成 7 年 4 月 1 日から適用する。

附 則

この内規は、平成 17 年 3 月 14 日から施行し、平成 16 年 4 月 1 日から適用する。

（出典 規則集）

授業料免除説明会は、前後期各 1 回、実施されている。資料 7-2-①-8 が授業料免除学生数等を、資料 7-2-①-9 が授業料免除に関する選考基準を示す。

6・2 授業料免除

平成16年度前期授業料免除を希望する学生80人から申請があり選考の結果、表・1に示す70人が許可された。

<内訳 全額44人(5,016,000円)、半額26人(1,482,000円)>

後期授業料免除を希望する学生67人から申請があり選考の結果、表・2に示す64人が許可された。

<内訳 全額45人(5,130,000円)、半額19人(1,083,000円)>

なお、年間授業料免除承認額 12,711,000円は授業料収入予定額の約5.3%であった。

表・1 平成16年度前期授業料免除者数

学 年	学 科	機 械 工	電 気 情 報 電 気 工	電 子 制 御	環 境 都 市	建 築	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	建 設 工 専	設 学 攻	計
		1	全 額	3	2			2		
	半 額			1						1
2	全 額	2	4	1		1				8
	半 額				1	1				2
3	全 額		2							2
	半 額	1	2	1		2				6
4	全 額	1	8	2		2				13
	半 額	1	3	2		3				9
5	全 額	1	1	3		5				10
	半 額	1		1		3				5
専攻科1	全 額						3	1		4
	半 額							3		3
専攻科2	全 額									
	半 額									
計	全 額	7	17	6		10	3	1		44
	半 額	3	3	8		4		1		26

表・2 平成16年度後期授業料免除者数

学 年	学 科	機 械 工	電 気 情 報 電 気 工	電 子 制 御	環 境 都 市	建 築	電 子 シ ス テ ム 工 学 専 攻	建 設 工 専	設 学 攻	計
		1	全 額	3		1		3		
	半 額		1							1
2	全 額	3	2	1	1	1				8
	半 額				1	1				2
3	全 額		2			1				3
	半 額		2			2				4
4	全 額	1	6	4		3				14
	半 額	3		3		1				7
5	全 額	1	1	2		6				10
	半 額	1		1		1				3
専攻科1	全 額						2	1		3
	半 額							2		2
専攻科2	全 額									
	半 額									
計	全 額	8	11	8	1	14	2	1		45
	半 額	4	3	4	1	5		2		19

6・3 入学料免除

該当なし

## 岐阜工業高等専門学校授業料免除に関する選考基準

学 校 規 則 第 2 号

制 定 昭 和 62 年 4 月 1 日

- 1 岐阜工業高等専門学校授業料及び寄宿料免除等に関する規程（昭和 38 年 4 月 1 日制定）第 2 条第 1 項の規定に基づく授業料免除の選考については、この基準の定めるところによる。
- 2 授業料免除の選考は、学生の申請に基づき、経済的理由によって納付が困難である程度（以下「家計」という。）及び学業成績（以下「成績」という。）についてそれぞれ審査し、認定基準内の者について総合判定により行う。
- 3 免除者の決定は、学級担任の意見を聴取して、学生会議の議を経て、校長が行う。
- 4 家計の認定は、独立行政法人国立高等専門学校機構が定める授業料免除選考基準についての通知により行うものとし、全額免除又は半額免除は、「総所得金額の算定方法」により算定した申請者の属する世帯の 1 年間の総所得金額（本人が受けている奨学金を含む。）が同通知に定めるそれぞれの収入基準額以下の者とする。
- 5 成績の認定は、次の各号に掲げる方法により行う。
  - 一 第 1 学年に在学する者を認定する場合  
中学校における最終学年の成績の評定が、全履修教科目について平均した値が 3.5 以上の者。ただし、後期分については、出願時に前期の成績の結果が判明している場合は、履修教科目の成績の評価が全履修教科目について平均 6.5 以上の者又は本人の属する学級の 3 分の 1 以内の者（以下「平均水準以上の者」という。）
  - 二 第 2 学年以上に在学する者を認定する場合  
岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における前 1 か年の成績の評価が平均水準以上の者。ただし、後期分については、出願時に前期の成績の結果が判明している場合は、その成績の評価が平均水準以上の者
  - 三 編入学した者を認定する場合  
高等学校における最終 2 か年の成績の評定が、全履修教科目について平均した値が 3.5 以上の者。ただし、後期分については、出願時に前期の成績が判明している場合は、その成績の評価が平均水準以上の者
  - 四 専攻科第 1 学年に在学する者を認定する場合  
高等専門学校における最終 2 か年の成績の評定が、全履修教科目について 65% 以上が「良」以上の学業成績の者。ただし、後期分については、出願時に前期の成績が判明している場合は、その成績の評価が全履修教科目（大学での履修科目は除く。）について平均 6.5 以上の者
  - 五 専攻科第 2 学年に在学する者を認定する場合  
本校における前 1 か年の成績の評価が平均水準以上の者。ただし、後期分については、出願時に前期の成績が判明している場合は、その成績の評価が全履修教科目（大学での履修科目は除く。）について平均 6.5 以上の者
  - 六 その他特別の者を認定する場合  
病気等で休学した者が復学した場合の評価は、休学前の成績の評価を考慮し、校長が前各号に相当すると認められた者
- 6 前 2 項に該当しない場合であっても、次の各号の一に該当する場合は、学級担任の推薦に基づき特別に認定することができる。
  - 一 総所得金額が収入基準額を超える場合であっても成績が前項の基準に合致し、収入基準額を超える金額が収入基準額の 10% の額以内の者であって、次に掲げる一に該当し、かつ人物・学力共に特に優れていると認められる者
    - ア 長期療養者のいる世帯に属する者
    - イ 障害者及び障害者のいる世帯に属する者
    - ウ 原子爆弾による被爆者及び被爆者の子弟
  - 二 成績が前項の基準に達しない場合であっても家計が第 4 項の基準に合致し、成績の評価が全

(つづく)

(出典 規則集)

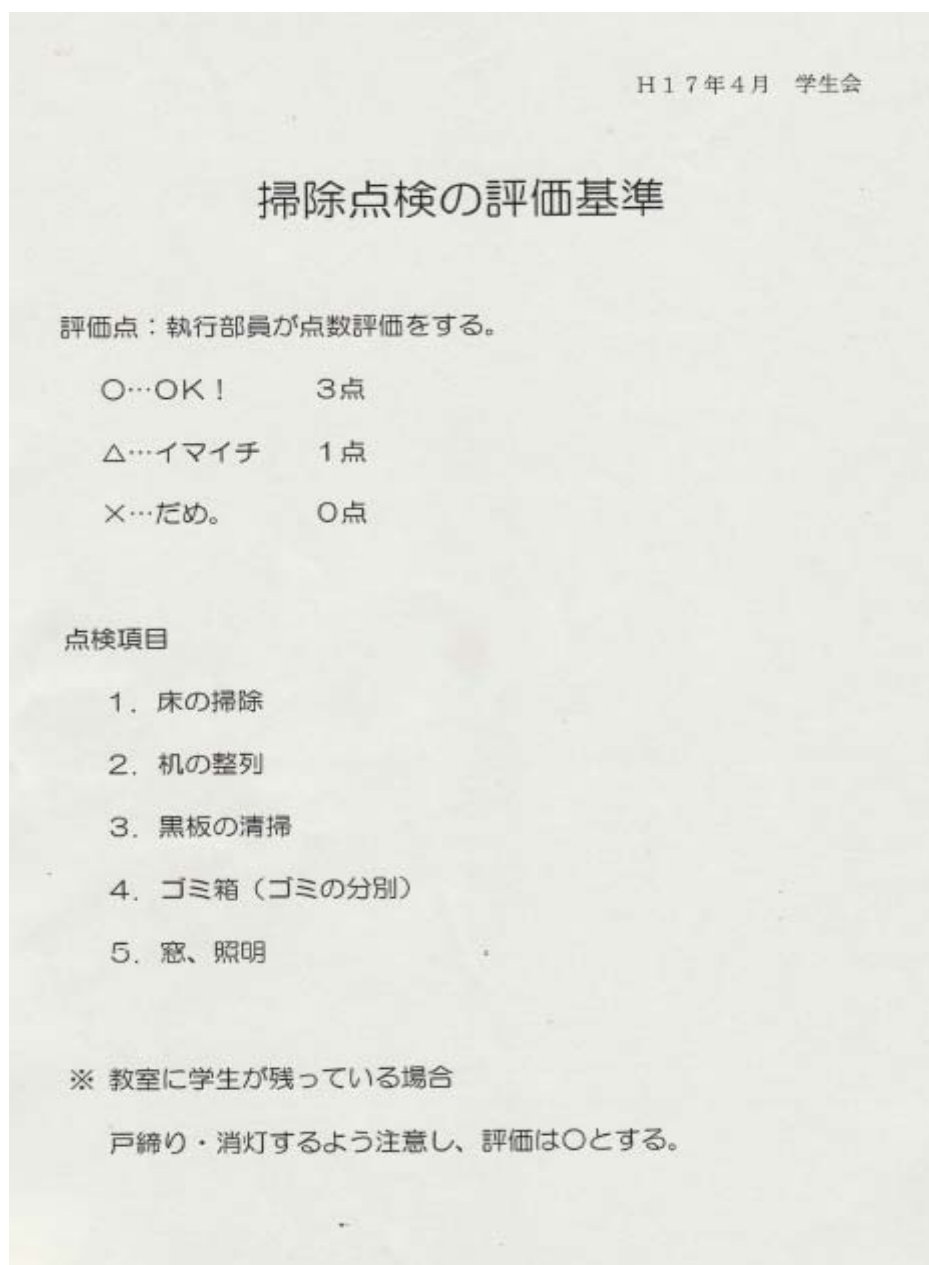
資料7-2-①-9のつづき

- 履修教科目について平均した値が6.0以上で経済的困窮度が著しく高く、次に掲げる一に該当する者
- ア 母子家庭、父子家庭、生活保護世帯及びこれに準ずると認められる世帯に属する者
  - イ 障害者
  - ウ 原子爆弾による被爆者及び被爆者の子弟
- 7 次の各号の一に該当する場合は、病気等特別の理由がある場合を除き、選考の対象から除外する。
- 一 授業料の各期ごとの出願時前6か月以内において、岐阜工業高等専門学校学則第36条の規定により停学又は訓告の処分を受けた者
  - 二 原学年にとどめられた者
  - 三 最短修業年限を超えた者
- 附 則
- 1 この基準は、昭和61年5月13日から施行し、昭和61年4月1日から適用する。
  - 2 岐阜工業高等専門学校奨学生推薦基準内規、授業料免除選考基準内規（昭和38年4月22日制定）は、廃止する。
- 附 則
- 1 この基準は、昭和62年4月1日から施行する。
  - 2 本校「授業料免除に関する選考基準」の運用については、廃止する。
- 附 則（平成7年学校規則第18号）
- この基準は、平成7年5月10日から施行し、平成7年4月1日から適用する。
- 附 則（平成9年学校規則第6号）
- この基準は、平成9年4月1日から適用する。
- 附 則（平成17年学校規則第26号）
- この基準は、平成17年3月14日から施行し、平成16年4月1日から適用する。

（出典 規則集）

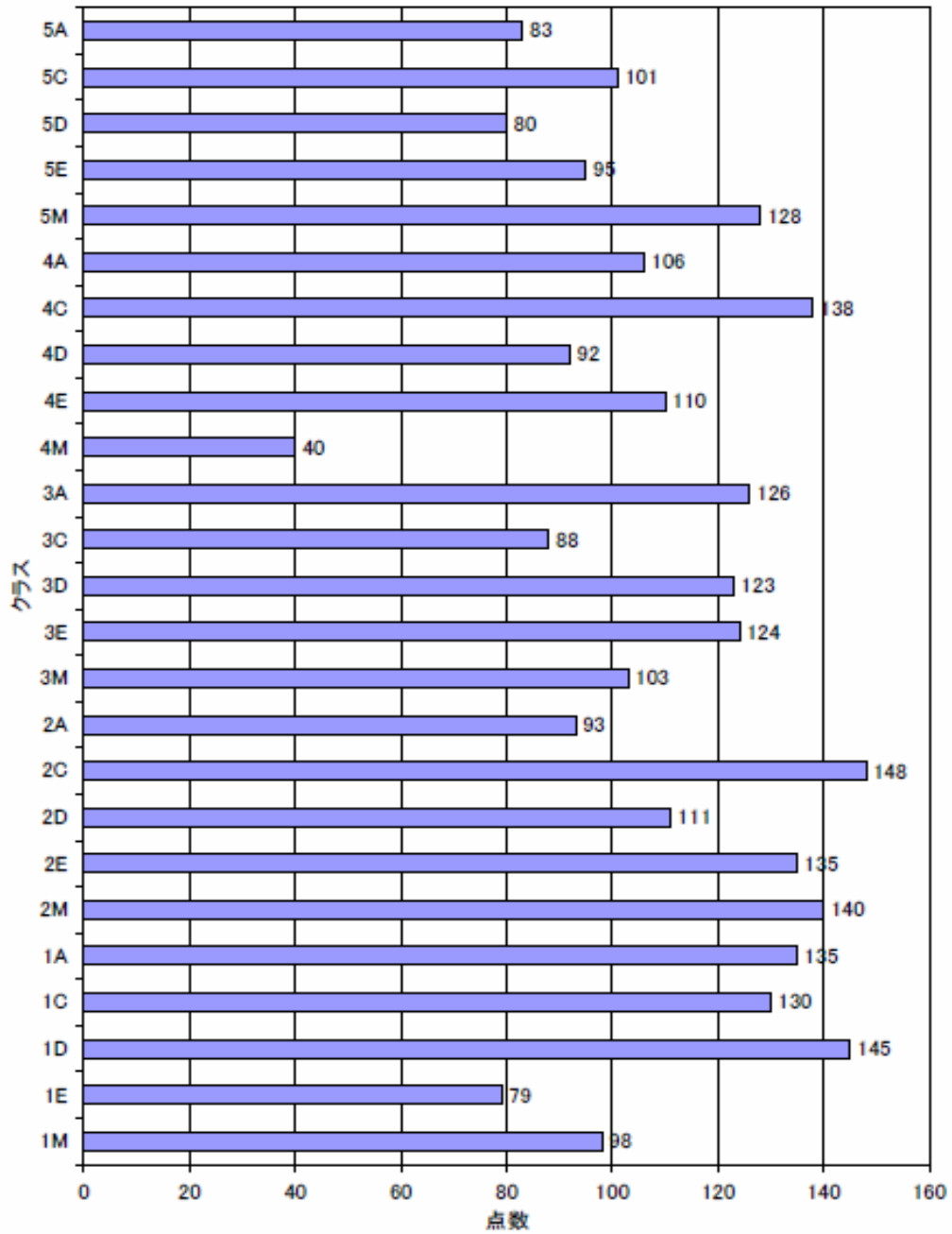
生活指導内容の例として、学生会が行っている清掃点検評価がある。優秀クラスを半年ごとに学生会長表彰している。点検評価基準、及びその点検結果を資料7-2-①-10、11に示す。

資料7-2-①-10



(出典 学生会 Web ページ)

H17後期清掃評価結果 (10/5-02/08(10回)) 学生会



(出典 学生会 Web ページ)

さらに、第1または第2学年で薬物使用防止に関する講演と性教育関係の講演を実施している。これらの方針を記述した中期計画の一部を資料7-2-①-12に示す。

資料7-2-①-12

**独立行政法人国立高等専門学校機構の中期計画の基礎となる岐阜工業高等専門学校における中期計画**

- ・低学年において性教育を実施する。
  - ・低学年を対象に薬物中毒についての啓蒙を行う。
- 平成16～20年度：警察署等による「薬物乱用」に関する講演を年1回以上実施する。

(出典 中期計画)

これが特別活動計画に組み入れられ、実行されている。資料7-2-①-13に特別活動計画表の該当箇所を抜粋して示す。

資料7-2-①-13

**特別活動指導計画**

担任 山本浩貴

第2学年

機械工学科

月	日	時間数	授業内容		指導内容	CR以外の実施場所
			全体	学級		
6	20(月)	2	○		学外講師による講演会「性教育」	多目的ホール
1	23(月)	2	○		学外講師による講演会「薬物指導」	多目的ホール

(出典 教務掲示板Webページ)

保護者には手紙を長期休業前に送付し、学生支援の保護者教員間連携をめざしている。資料7-2-①-14がその抜粋である。

平成17年7月

## 夏休みについてのお願い

保護者 各位

岐阜工業高等専門学校  
職員(教員) 高原 清志

既に7月19日から夏休みに入っております。この長い夏休みに学生はいろいろな事を体験し、肉体的にも精神的にも大きな変貌をとげます。好ましからぬ方向への変化は、後の学生生活に大きな支障となって表れます。学生にとって良い夏休みとなるよう、保護者におかれましては、次のことに御配慮ください。

1. 規律ある生活  
親の管理・監督の下に規則正しい生活を実施させてください。  
生活の乱れが精神の乱れを招きます。9月12日から第1～5学年生の前期期末試験に入ります。不得意科目の克服に努力させてください。
2. 親子の対話  
子供を放任することなく、理解と寛容に努め、評価すべきところは大いに評価してやってください。そして、将来の進路等についても時間をかけて話し合ってください。
3. 行動の観察  
子供の生活に常に関心を払い、いかなる兆候も見逃さぬようにしてください。
4. 友人関係  
この年齢では、親による教育成果の上に、友人からも大きな影響を受けます。良い友達とお互いに励まし合い、切磋琢磨する関係を築くよう御配慮ください。
5. 外出・外泊  
外出は、目的・行き先・帰宅時間を確認してください。  
(県の条例で、18才未満の者は午後10時以降保護者の同伴なく外出することが禁止されています。) 外泊は、宿泊場所を確認し、宿泊先に連絡してください。

)



(承前)

資料7-2-①-14のつづき

6. 自動車運転免許  
 「免許を取らない」「車に乗らない」「車を買わない」「車に乗せてもらわない」この「四ない運動」が岐阜県下の高等学校で推進されております。第3学年（18才）までは、本校もこの趣旨に添って指導しておりますので御理解ください。免許の早期不正取得（原付免許も含む）は懲戒の対象となります。

7. 風紀上好ましくない場所  
 パチンコ店、ゲームセンター等へ立ち入らないように御指導ください。風紀上も好ましく、ほんとうに楽しいことが何かを考え、体験させるような機会を与えてやってください。

8. 旅行、登山、キャンプ等  
 学級担任を経て、学生課学生係に届出を提出させてください。

9. アルバイト  
 学費、生活費、家計の補助を目的とするアルバイト以外は禁止です。  
 銭儲けの亡者になってしまつては、地道な努力ができず勉強どころではなくなります。  
 （風俗営業店でのアルバイトは厳禁）

10. 交通安全  
 交差点での自転車と自動車の事故が目立ちます。また、自転車の二人乗り、傘をさしての自転車乗りは止めさせてください。万一事故を起こしたり、事故に遭ったら必ず学級担任又は学校へ連絡してください。  
 学校（学生課学生係 TEL058-320-1254）

(出典 学生主事資料)

(分析結果とその根拠理由)

学級担任が学生の生活の全領域に対して指導・助言を行い、全人的な対応に努め、学生も学級担任を信頼し、助言を求める、というシンプルで強力な指導体制が整備されている。学生主事の指導内容は、学生に語りかける巡回中心である。学生の反応（表情・挨拶）から判断するに、若干の効果が上がっているようではあるが、さらなる工夫が望まれる。学生相談室の相談受け入れ体制はかなり整備されている。学生が気楽に相談室に立ち寄れる雰囲気をさらに醸成していき、この体制をよりよく機能させる必要がある。学生の経済面に係る指導・相談・助言を行う体制は、学級担任及び学生係によって整備され、かつ機能している。

観点 7-2-②： 特別な支援が必要な者（例えば、留学生、障害のある学生等が考えられる。）  
がいる場合には、生活面での支援が適切に行われているか。

（観点に係る状況）

1号館1階に障害者用便所が設置されている。バリアフリー・スロープが、図書館入り口、3号館と電子制御工学科等間の渡り通路等に存在する。これらを資料7-2-②-1で示す。

資料 7-2-②-1

バリアフリー・スロープ



（出典 学生主事 Web ページ）

留学生には指導教員とチューターが配置され、学習・生活一般に関して、支援がなされている。留学生対応室が1号館2階に設置されており、留学生の学習と憩いの場となっている。留学生指導教員の配置を資料7-2-②-2に示す。

資料7-2-②-2

不開示資料

(出典 平成17年4月4日学級担任会議資料)

留学生支援として、留学生と日本人チューター学生及び支援教職員との三者交流事業が実施された。その実施要項を資料7-2-②-3に示す。

留学生と日本人チューター学生及び支援教職員との  
三者交流事業実施要項

1 目 的

現在 15 名の留学生が在籍しているが、同じ出身国の留学生同士がグループを作り、異国の留学生との交流や多くの日本人との交流を避ける傾向が見受けられるようになった。この状況を改善するために、本校に在籍する全留学生とそれぞれの日本人チューター学生及び支援教職員の三者で、研修旅行を通して国境を越えた相互理解と日本人としての共通理解及び親睦を深めることを目的とする。

2 研修概要

名古屋港水族館・名古屋海洋博物館や開港間もない『中部国際空港』など、世界規模のイベントや世界に誇る日本の代表的な最新施設を見学し日本に対する留学生の更なる見聞を深めさせることを通して三者の交流を図る。

3 開催期日

平成 17 年 11 月 19 日（土）

4 参加対象者

外国人留学生 15 名、日本人チューター学生 15 名（第 5 学年の留学生の日本人チューター学生に関しては、昨年度の日本人チューター学生とする。）  
留学生支援教職員 5 名（国際交流委員会等） 計 35 名

5 行 程

日 時	行 程
平成 17 年 11 月 19 日	
8 : 3 0	本校出発
1 0 : 3 0	名古屋港水族館
}	
1 1 : 3 0	名古屋港水族館出発
1 1 : 5 0	イタリア村にて昼食（バイキング）
1 3 : 3 0	イタリア村出発
1 4 : 1 0	中部国際空港到着
}	見学
1 5 : 3 0	中部国際空港出発
1 8 : 0 0	本校到着・解散

（出典 寮務掲示板 Web）

(分析結果とその根拠理由)

バリアーフリースロープ等，障害のある学生の支援に必要な施設面での適切な配慮がなされている。留学生に対しては，指導教官・チューターによる支援体制があり，三者交流事業等，留学生を支援する行事も実施されている。

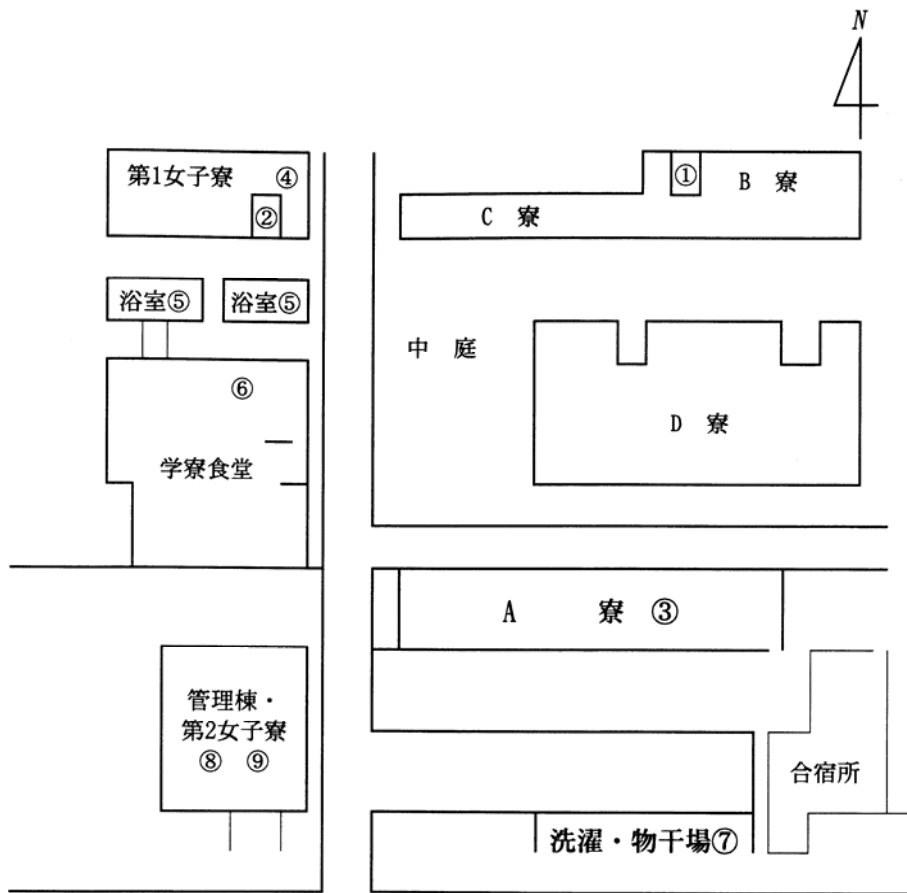
観点7-2-③： 学生寮が整備されている場合には，学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

(観点に係る状況)

全学生数の約30%の学生が、資料7-2-③-1に示す学寮で生活している。その概況を資料7-2-③-2に示す。希望が多いため、通学の所要時間が1時間半を入寮基準としている。

資料7-2-③-1

## 学寮配置図



- ① 指導当直室（教員宿直，男子教員日直）Tel 058-320-1274  
 指導教員が平日17時15分から翌日8時30分まで、休日は8時30分から17時15分と17時15分から翌日8時30分まで勤務しています。点呼の報告，女子寮生の緊急帰省・緊急外泊時の保護者からの電話連絡等を受けます。
- ② 管理当直室（事務員宿直，女子教員日直）Tel 058-320-1272  
 事務当直員が平日17時15分から翌日8時30分，休日は日直教員が8時30分から17時15分まで，事務当直員が17時15分から翌日8時30分まで勤務しています。
- ③ A寮 1年男子寮生と指導寮生が居住する棟です。
- ④ 第1女子寮 低学年女子寮生が居住する棟です。
- ⑤ 東浴室 低学年用の風呂で1～3学年の男子が利用します。  
 西浴室 高学年用の風呂で4～5学年及び専攻科生の男子が利用します。
- ⑥ 郵便受 寮に配達された手紙等が学年毎に分けて入れられます。毎日見ること。

(出典 入寮のしおり)

資料7-2-③-2

寮棟別入寮者数(平成18年4月5日現在)

寮名	A	B	C	留学生	D	1女	2女	合計
学年\収容定員	92	48	44	12	84	40	12	333
1年	53					17		70
2年	19	44	1			15		79
3年	10	2	37	2		7	3	61
4年			5	5	42		6	58
5年				1	42		2	45
専攻科1年			0					0
専攻科2年			1					1
計	82	46	44	8	84	39	11	314

(出典 寮務掲示板 Web)

寮の個人負担経費の概要、及び寄宿舍規程の一部を資料7-2-③-3、4に示す。

資料7-2-③-3

## 寮費について

入寮すると、寄宿料、寮生会費、寄宿舍経費及び給食費を納入して頂くことになります。

### 1 寄宿料

居室の使用料です。

#### (1) 納入額

年額 複数人室 8,400円 (半期毎に納入)

” 個室 9,600円 ( ” )

#### (2) 納入方法

学校から前期・後期に授業料と併せて所定の払込通知書を送付しますから、銀行、郵便局等で払い込んでください。

### 2 寮生会費

寮生会行事のための費用です。

#### (1) 納入額

年額 4,000円 (半期毎に納入)

#### (2) 納入方法

寮生会が集めます。

### 3 寄宿舍経費

私生活のための費用です。

#### (1) 納入額等

光熱水費 (電気, ガス, 風呂燃料用重油等の費用)

年額 24,200円 前期分11,000円(留学生,専攻生は13,200円)後期分13,200円

共通経費 (清掃費, 通信費等)

年額 24,200円 前期分11,000円(留学生,専攻生は13,200円)後期分13,200円

入寮費 (室名札, 食器等購入費)

入寮時 3,000円

暖房費 (12月～3月の暖房費)

期間中 約13,500円

#### (2) 納入方法・振替日

口座振替により、前期4月と後期10月のそれぞれ27日に指定の口座から引き落とされます。

(出典 入寮のしおり)



# 岐阜工業高等専門学校寄宿舎規程

制定 昭和 43 年 4 月 1 日

最終改正 平成 16 年 4 月 1 日

(目的・名称)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校学則(昭和 38 年 4 月 1 日制定)(以下「学則」という。)第 5 2 条第 2 項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)における寄宿舎(以下「学生寮」という。)の管理運営その他の事項については、この規程に定めるところによる。

第 2 条 学生寮は、本校の教育施設であって学生の修学に便宜を供与し、集団生活を通じてその人間形成を助長し、もって教育目的の達成に資することを目的とする。

2 学生寮を「雄志寮」と称する。

第 3 条 学生寮に入寮している学生(以下「寮生」という。)は、この規程及びこの規程に基づいて定められた諸規程を守り、相互に敬愛啓発して自己及び共同生活の向上充実に努めなければならない。

第 4 条 寮務主事は、校長の命を受けて学生寮の管理運営に関する事項を処理する。

第 5 条 学生寮に寮務主事指導のもとに寮生活を自律的に運営するため、寮生会を置く。

(入寮及び退寮)

第 6 条 自宅から通学することが困難な学生は、手続きを経て学生寮に入寮することができる。ただし、自宅から通学することが困難でない学生であっても特別な事情がある場合には入寮することができる。

2 入寮の時期は、入学を許可された日又は月の初日とする。

3 入寮を希望する学生は、所定の願書及び誓約書に保証人連署押印の上、寮務主事を経て校長に願い出てその許可を受けなければならない。

4 退寮の時期は、原則として月の末日とする。

5 退寮を希望する寮生は、所定の願書に保証人連署押印の上、寮務主事を経て校長に願い出てその許可を受けなければならない。

6 休業期間中のみの退寮は、許可しない。

7 病気その他の理由によって共同生活に不相当と認められる寮生は退寮させる。

第 7 条 休業期間(臨時休業期間を除く)中は、原則として学生寮を閉鎖する。

2 学生寮閉鎖中であっても特に許可を受けた寮生は、その寮室を使用することができる。

(出典 入寮のしおり)

主に寮生指導を行う教員として、各専門 5 学科から 1 名ずつと一般科目から 2 名の計 7 名の寮務会議委員と寮務主事で主に担当する寮を分担して寮生の指導に当たっている（資料 7-2-③-5）。

資料 7-2-③-5

### 岐阜工業高等専門学校寮務会議規程

制定 平成 16 年 4 月 1 日  
学 校 規 則 第 6 号

#### （設置）

第 1 条 岐阜工業高等専門学校に、寄宿舍（以下「学生寮」という。）における学生指導等に関する事項を審議するため、寮務会議を置く。

#### （審議事項）

第 2 条 寮務会議は、次の各号に掲げる事項について審議する。

- 一 寮生の入退寮に関すること。
- 二 寮生の生活指導に関すること。
- 三 寮生の福利厚生に関すること。
- 四 寮生の安全管理に関すること。
- 五 寮生会活動の指導に関すること。
- 六 学生寮の施設・設備に関すること。
- 七 寄宿料の免除に関すること。
- 八 その他学生寮の管理運営に関すること。

#### （組織）

第 3 条 寮務会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 寮務主事
- 二 寮務主事補佐
- 三 各専門学科から選出された教員 各 1 名
- 四 一般科目から選出された教員 2 名
- 五 学生課長

2 寮務主事補佐が選出された専門学科又は一般科目については、前項第 3 号又は第 4 号に規定する人数から 1 名を減ずるものとする。

#### （委員の職務）

第 4 条 前条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる委員は、寮務会議が所掌する事項について寮務主事及び寮務主事補佐の職務を補佐するものとする。

#### （任期）

第 5 条 第 3 条第 1 項第 3 号及び第 4 号に掲げる委員の任期は、1 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

#### （寮務会議の招集及び議長）

第 6 条 寮務会議は、寮務主事が招集し、その議長となる。

2 寮務主事に事故があるときは、寮務主事補佐がその職務を代行する。

#### （委員以外の者の出席）

第 7 条 議長が必要と認めたときは、会議に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### （庶務）

第 8 条 寮務会議の庶務は、学生課において処理する。

#### 附 則

1 この規程は、平成 16 年 4 月 1 日から施行する。

2 第 3 条第 1 項第 2 号の規定にかかわらず、寮務主事補佐を置かないことができる。この場合において、第 6 条第 2 項の規定の適用については、「寮務主事補佐」とあるのは、「寮務主事があらかじめ委員のうちから指名した者」と読み替えて適用するものとする。

（出典 規則集）

職務として、各担当寮の寮生指導はもちろんのこと、平日の午前と午後の2回、寮内見回りや毎週月曜日の輪番制による宿直、寮生会行事の指導などに当たっている（資料7-2-③-6）。

資料7-2-③-6

各寮担当者

A 寮	清水（人），深尾（自）
B寮・留学生	森（D）
C寮	奥村（C）
D 寮	山村（M）
第1・第2女子寮	角舎（A），西田（E）

見回り当番の決定

	月	火	水	木	金
朝 8:50～9:20	畑中	深尾	岩瀬	伊藤	上原
昼 12:50～ 13:20	中谷	角舎	上原	山田	上原
宿 直	寮務委員			寮務主事	

（出典 第1回寮務会議議事録）

また、3名が寮務事務を担当している。寮生の帰省願いや病気の寮生への対応など、寮生活に関するあらゆるサービスを提供している。さらに本校では寮父1名を低学年寮に配置し、寮関係者が宿直しない週3日を対象に、主に1年生の相談相手となっている。（資料7-2-③-7）。

資料7-2-③-7

H 1 2 . 1 0 . 6

## 寮父設置に伴う非常勤職員の任用について

○ 任用理由 本校学寮においては、喫煙、飲酒、盗難等の規律違反が多発しており、ここ数年連続して暴力事件も発生している。現在、寮生指導は寮務主事及び7名の寮務主事補を中心に行われているが、これらの規律違反や暴力行為を阻止できないでいるのが現状である。この状況を改善するため、現在の指導体制とは別の側面から、寮生活全般について寮生の生の声に耳を傾ける寮父的立場の者を配置することが有効な手段と思われる。寮父が聴取した寮生の意見・要望等は取りまとめて校長に報告し、今後の学寮運営の改善に生かしていきたい。

○ 職務内容 寮生とのコミュニケーションを通じて、本校学寮の現状を客観的に考察し、今後の学寮運営の改善方策について校長に報告する。

- 1、寮生の生活実態の把握
- 2、寮生会・各寮総代との意見交換
- 3、寮内視察
- 4、悩み事、精神的に不安定な寮生との個別相談等

○ 任用条件 官 職 事務補佐員（週15時間パート）  
 任用期間 平成12年 月 日～平成13年 3月31日まで  
 （原則として、閉寮期間は除く）  
 勤務日 毎週火曜日、水曜日及び金曜日（祝祭日を除く。）  
 勤務時間 午後5時から午後10時まで  
 勤務場所 A寮1階（西側）相談室  
 給与 時間単価 920 円

○ 任用予定者 渡辺 義照（昭和10年1月7日生、65歳、元本校職員）

○ その他

1、寮父は校長の諮問機関として設置するものであり、校長への報告及び同報告に基づく改善措置の効果が確認されるまでの間、存続するものとする。

2、寮父は現在寮生指導を担当している寮務主事・主事補の業務とは独立した立場で、上記職務を行うものとする。

3、事務組織上の所属は学生課とする。

4、費用負担は国立学校（校費）とする。

（出典 運営会議資料）

本校常勤教職員による当直業務は、原則全教員（資料7-2-③-8）と全事務員（資料7-2-③

－ 9) の各1名ずつ計2名の体制で、教員は主に寮生指導を、事務員は寮棟管理を行っている。

教員の宿直例

資料7-2-③-8

上段=日直  
下段=宿直

4月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5 開寮 上原	6 清水(晃)	7 深尾	8 上原 山村
9 西田 森	10 奥村	11 伊藤	12 石丸	13 上原	14 角舎	15 稲葉(金) 清水(晃)
16 井上 岩瀬	17 深尾	18 臼井	19 遠藤(登)	20 上原	21 大野	22 岡田 小川
23 奥川 小栗	24 山村	25 片峯	26 加藤	27 上原	28 亀山	29 木下 北川
30 久世 久綱						

(出典 寮務掲示板Web)

事務員の宿直例

資料7-2-③-9

上段=日直  
下段=宿直

4月						
日	月	火	水	木	金	土
			5 開寮 山田 孝幸	6 水野 元裕	7 伊藤 佳紀	8 蒲 美登子 佐藤 健治
9 織田 憂子 奥村 政充	10 遠山 基	11 田村 英明	12 壁谷 直純	13 佐藤 昌彦	14 後藤 康之	15 國枝 和代 若園 伸一
16 都竹 典子 阿良 誠	17 加藤 真二	18 青木 考一郎	19 松原 芳夫	20 伊藤 健治	21 松永 孝司	22 堤 久美子 奥田 浩幸
23 後藤 真紗子 高橋 克彦	24 加藤 寛	25 八代 芳樹	26 神谷 明宏	27 坂部 和義	28 伊藤 佳紀	29 鬼頭 彩 山田 孝幸
30 内藤 春美 水野 元裕						

(出典 人事係掲示板Web)

このうち、毎週月曜日の宿直は寮務委員が交代で行い、通常毎週木曜日は寮務主事が宿直している。この体制は本校の特色であるといえる。また、寮務委員と寮務主事で、毎日朝と昼の2回全

寮内を見回り、具合の悪い学生の把握や寝過ごした学生の指導などを手厚く行っている。

寮での日課（資料7-2-③-10）が決まっており、毎日の当直教員が適宜見回り指導している（資料7-2-③-11）。

資料7-2-③-10

日課	A寮	B寮・留学生寮	C寮	D寮・専攻科	第1女子寮	第2女子寮
点呼	朝礼時 7:40	●8:00 までに終えること			7:00	
朝礼	毎朝 7:40				7:00	
全寮朝礼	金曜日 8:00					
朝食	7:00～8:30					
登校	8:45					
昼食	12:10～12:50					
夕食	17:00～19:00					
入浴	17:00～22:00					
自習	19:30～21:00			静粛	19:30～21:00	静粛
休憩	21:00～21:30				21:00～21:30	
自習	21:30～22:30				21:30～22:30	
点呼	22:30				22:00	22:30
掃除	月曜日・木曜日 22:30 日曜日は洗濯場	月曜日・木曜日 22:30, B寮は火曜日・木曜日・日曜日 22:30 風呂掃除			毎日朝礼後	
自動消灯	0:10(共通)	0:35(共通) 留学生寮は自主		自主	0:00(共通)	自主

(出典 入寮の手引き)

資料7-2-③-11

学生寮当直日誌

不開示資料

(出典 教員当直日誌)

勉強の場としては自室であるが、平日は3年生以下の寮では夜間自動消灯となるので、深夜に及ぶ学修には自動消灯にならない談話室が利用されている。

(分析結果とその根拠理由)

教育寮としての教職員の組織運営及び上級寮生による下級寮生への指導、寮父による主に1年

生への特別な配慮，さらに寮生会による自主的な活動など，全てが本校学生寮の根幹を成している。これらにより本校学生寮は，生活の場及び勉学の場のみならず，人格形成の場としても有効に機能しており，優れた配慮がなされていると認められる。

**観点7-2-④：** 就職や進学などの進路指導を行う体制が整備され，機能しているか。

（観点に係る状況）

進路指導は，学級担任が中心となって，これを行っている。就職支援を効率よく進めるために，打ち合わせ会議が開かれている。資料7-2-④-1及び資料7-2-④-2に，その内容を示す。

資料7-2-④-1



平成 17 年 1 月 26 日

平成 17 年度就職担当者手続き（資料）

1. 就職紹介業務

- (1) 就職紹介業務については、「別紙 1」により実施します。
- (2) 就職試験受験許可願「別紙 2」に、履歴書等必要書類（証明書以外）を添付の上、以下により学生係に提出させていただきます。必要な証明書を交付します。
  - ① 郵送を希望する場合は、提出期限の 7 日前までに、就職試験受験許可願を提出させていただきます。 **学科封筒・学校封筒**  
（宛先を明記した封筒（切手不要）を併せて提出させていただきます。）
  - ② 学生が持参する場合は、必要とする日の 3 日前までに、就職試験受験許可願を提出させていただきます。
  - ③ 内定後も、就職先へ出向く場合及び書類を提出する場合は、「就職試験受験許可願」を提出させていただきます。（派遣願の代わりです。）

2. 職業紹介以外の提出書類

- (1) 就職関係で欠席する場合は派遣扱い（但し、20 時間迄）とされるため、就職試験受験後、速やかに「派遣報告書」を教務係に提出するよう指導ください。
- (2) 「会社訪問」は認められるが、「見学」は派遣として認められない。

3. 証明書の押印について

- (1) 各種証明書について、4 月から校長印を押印します。
- (2) 校長名の推薦書は、7 月から交付します。（「別紙 3」本省等通達参照）

4. その他

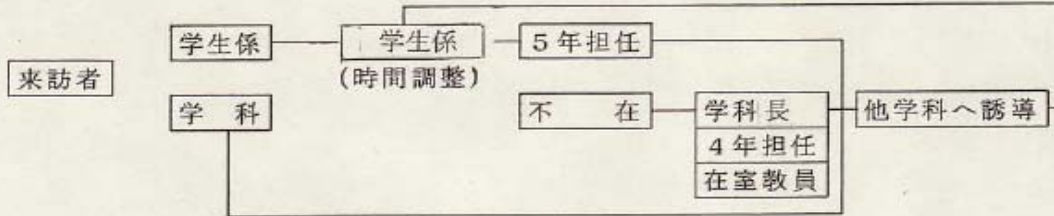
- (1) 身体検査については、必ず決められた日に受けるよう指導願います。  
（身体検査書が作成出来ない場合は、各自が医療機関で作成する。）
- (2) 求人票整理のための封筒は、後日各学科へお渡しします。
- (3) 名刺は、後日に作成したものを利用してください。
- (4) 来訪予約及び来訪者を学科へ案内する場合は、学生係で行います。

（出典 平成 17 年 1 月 26 日就職担当者打合会議資料）

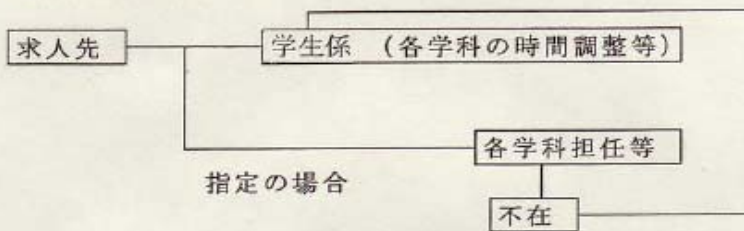
## 就 職 紹 介 業 務

別紙 1

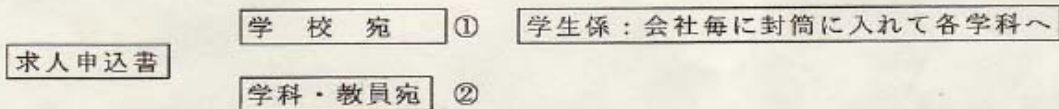
### 1. 求人先からの学校訪問



### 2. 電話による来訪予約



### 3. 求人申込文書（求人票）の事務処理

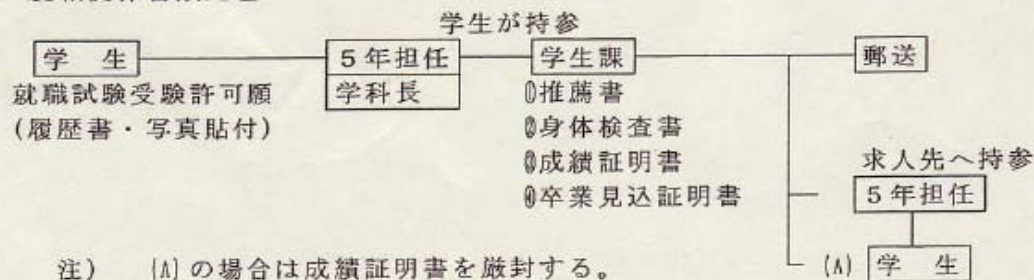


- ① 学生課で受付、該当学科（専攻科）へ配布します。
- ② 各学科で受理・学科番号等処理後、学生に閲覧させる。  
(本科での受付分は、該当専攻科へ配布する。)

### 4. 求人台帳の処理

- ・各学科で、求人入力フォームに求人状況を入力し、レポート（求人台帳等）を作成してください。

### 5. 就職関係書類処理



(出典 平成 17 年 1 月 26 日就職担当者打合会議資料)

また、学生の意識向上をめざして、第4学年を対象に、就職講演会が開催される。これは第4学年

学級担任によって企画される。この内容を資料7-2-④-3に示す。

資料7-2-④-3

就職講演会

不開示資料

(出典 学生主事室所蔵資料)

専攻科進学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンスは、資料7-2-④-4に示す要領で実

施される。学生課前には進路コーナーが整備され、学生はこれを利用し、質問があれば、学生課に相談することも可能である。同コーナーを資料 7-2-④-5 に示す。

資料 7-2-④-4

6) 専攻科進学・大学編入学及び大学院入学希望者ガイダンス  
 日時：12月12日(月)：15:30～；場所：多目的ホール  
 対象者：第4学年、第3学年及び専攻科1年の進学希望者  
 備考：学生の体験談(本年度は5E, 5A, 専攻科から各1名)

(出典 平成17年12月14日教員会議資料)

資料 7-2-④-5



(出典 学生主事 Web ページ学内用)

保護者に対する説明としては、第4学年までの学級における保護者懇談会、地区保護者懇談会で、進路・学生指導に関する話題がとりあげられる。さらに、第5学年の開始時に、資料 7-2-④-6 に示す学級懇談会が開催される。

資料 7-2-④-6

平成18年3月22日

第5学年保護者 各位

岐阜工業高等専門学校長  
小 崎 正 光

新5学年の保護者懇談会の開催について

春暖の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、ご子弟には、本校入学以来4か年が経過し、いよいよ最終学年を迎えることになり、高専教育の仕上げをする時期になりました。

最終学年は卒業研究によって技術研究の一面を体得するとともに、就職や進学などの進路が決定される重要な時期であります。

つきましては、下記日程により、保護者のご意向や本校からの要望等を交えた懇談会を開催したいと存じますので出席頂きますようご案内申し上げます。

おって、出欠席を同封のはがきに切手を貼付のうえ3月31日（金）までにお知らせください。

記

- |          |               |                      |
|----------|---------------|----------------------|
| 1 期      | 日             | 平成18年4月6日（木）         |
| 2 保護者懇談会 |               |                      |
| 1) 時 間   |               | 午前11時15分から           |
| 2) 場 所   |               | 新5学年各クラスルーム          |
| 3) 懇談内容  |               | 「新5学年を迎えて」 （就職・進学など） |
| 3 担任氏名   | 機 械 工 学 科     | 小 栗 久 和              |
|          | 電 気 情 報 工 学 科 | 羽 瀧 仁 恵              |
|          | 電 子 制 御 工 学 科 | 木 下 祥 次              |
|          | 環 境 都 市 工 学 科 | 吉 村 優 治              |
|          | 建 築 学 科       | 下 村 波 基              |

(出典 平成18年1月18日学級担任会資料)

就職対策費を資料7-2-④-7に示す。

資料7-2-④-7

平成16年度 岐阜工業高等専門学校教育後援会決算報告書

(抜粋)

2. 支出の部		(単位:円)			
項	目	予算額	決算額	差引増減額	備 考
援助事業名	費 目				
就職対策事業	13 本科就職対策費	700,000	570,280	129,740	本科就職活動の援助
	14 専攻科就職対策費	100,000	66,280	33,720	専攻科就職活動の援助

(出典 平成17年度教育後援会総会資料)

(分析結果とその根拠理由)

就職や進学などの進路指導を行う体制は、生活指導面での指導体制と同様、学級担任中心の体制である。これはシンプルで強力な指導体制であり、前掲資料1-2-②-3「平成16年度卒業生・修了者の就職・大学編入学等進路状況」、および、資料6-1-③-1「平成17年度卒業生・修了生の業種別就職・編入学進路状況」に示すように、十分に機能している。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

「学生等からの要望及び意見等を汲み上げる意見箱の設置に関する申合せ」(資料7-1-③)を定め「意見箱」を設置し、本校学生、学生の保護者及び教職員からの要望や意見を学生支援のための施策に反映させるため、ニーズの把握に努めている。

また、地元企業及び本校教育後援会の協力のもと、海外インターンシップ事業を平成15年度から実施しており、毎年、2・3名の学生を実践的技術体験を通じて国際的に通用するコミュニケーション能力を備えた技術者育成のため派遣している。

(改善を要する点)

現在、本校には全学生の約3割、300人余の学生が寄宿舎に入居している。本校の寄宿舎は老朽化が著しく、特にA寮は本校設立当初の昭和39年3月に竣工した建物である。そこに第1学年男子学生53名と指導寮生の第2・3学年29名が4名ずつカーテンで仕切られただけの大部屋で生活している等、生活環境の整備が遅れている。このため、寄宿舎の改修等が課題となっている。

(3) 基準7の自己評価の概要

特別活動や選択科目受講のガイダンス等を整備し、毎年必ず実施している。オフィスアワーにより、相談・助言体制を整えており、報告書にあるように多数の利用があり、機能している。

以上のように、学習を進める上でのガイダンスを整備し、適切に実施している。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制も整備し、機能している。

留学生に対する支援体制として指導教員・チューター制度があり、適切に実施していることが報告されている。

編入生に対する支援体制として、入学前の事前指導の制度があり、報告書にその具体的な内容が記載され、機能している。入学後は学力不足を補う補習制度があり、能力が補われていることが報告

されており、機能している。

専攻科課程においては、本校の海外インターンシップ制度で派遣先の確保、滞在中の指導等を受入先と緊密に連絡を取り実施している。渡航費用については後援会からの補助があり、専攻科生を主体に平成15・16年度は米国ピッツバーグ、平成17年度は英国ダーラムに合計5名を2～4週間派遣している。

TOEIC-IPテストを年5-6回実施し、専攻科生は修了時にほぼ100%、TOEICスコア400以上をクリアしている。補習等を英語科が中心となって実施しており指導体制が機能している。

以上のように、特別な学習支援が必要な者（留学生、編入学生）に対して、学習支援体制が整備され、機能している。

学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制、特別な支援が必要な者への生活面での支援体制、および、就職や進学などの進路指導を行う体制は、本校においては学級担任を中心とする支援体制である。学年主任がまとめ役となり学生相談室と各主事と連携をとるこの学生支援体制は、「組織はフラットに」との原則に合致し、機動性に富み適切に機能している。

基準 8 施設・設備

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1-①： 学校において編成された教育課程の実現にふさわしい施設・設備（例えば、校地、運動場、体育館、教室、研究室、実験・実習室、演習室、情報処理学習のための施設、語学学習のための施設、図書館等、実験・実習工場さらには職業教育のための練習船等の設備等が考えられる。）が整備され、有効に活用されているか。

(観点到に係る状況)

本校の施設概要は資料 8-1-①-1 及び資料 8-1-①-2 に示すとおりであり、校地、各種施設など高等専門学校設置基準の第 6 章「施設および設備等」の条件を満足している。また、施設・設備は、平成 12 年度に作成された「国立学校施設長期計画書」に基づいて継続的に整備・充実が図られている。同時に平成 18 年 6 月 1 日付の「同計画書」（資料 8-1-①-3）で見直しと検討を加え、これらに沿った改修計画を推進している。

資料 8-1-①-1

設置必要面積と保有面積の比較

単位：㎡

区分番号	面積区分名称	調査単位番号	調査单位名称	保有面積	必要面積	自己整備保有面積（寄附等）	保有面積	要整備面積	備考
31	高等教育・研究施設	7010	工業高専校舎	16,886	17,358	0	17,186	172	
		7610	高専電算機施設	300					
32	高専図書館	7210	高専図書館	1,548	1,600	0	1,548	52	
33	高専体育施設	7310	高専屋内運動場	3,497	2,735	1,226	4,195	-234	
		7320	高専屋内運動場附属施設	698					
34	高専支援施設	7410	高専福利厚生施設	1,310	1,546	170	1,310	406	
35	高専宿泊施設	0000	職員宿舎	1,466	7,460	0	7,462	-2	
		7510	高専寄宿舎	5,996					
36	高専管理施設	7110	高専管理部	2,338	2,124	0	2,411	-287	
		7120	高専一般管理施設	73					
37	高専設備室等	7810	高専渡り廊下	109	432	109	541	0	
		7910	高専設備室	432					
	計			34,653	33,255	1,505	34,653	107	

(出典：会計課施設係)



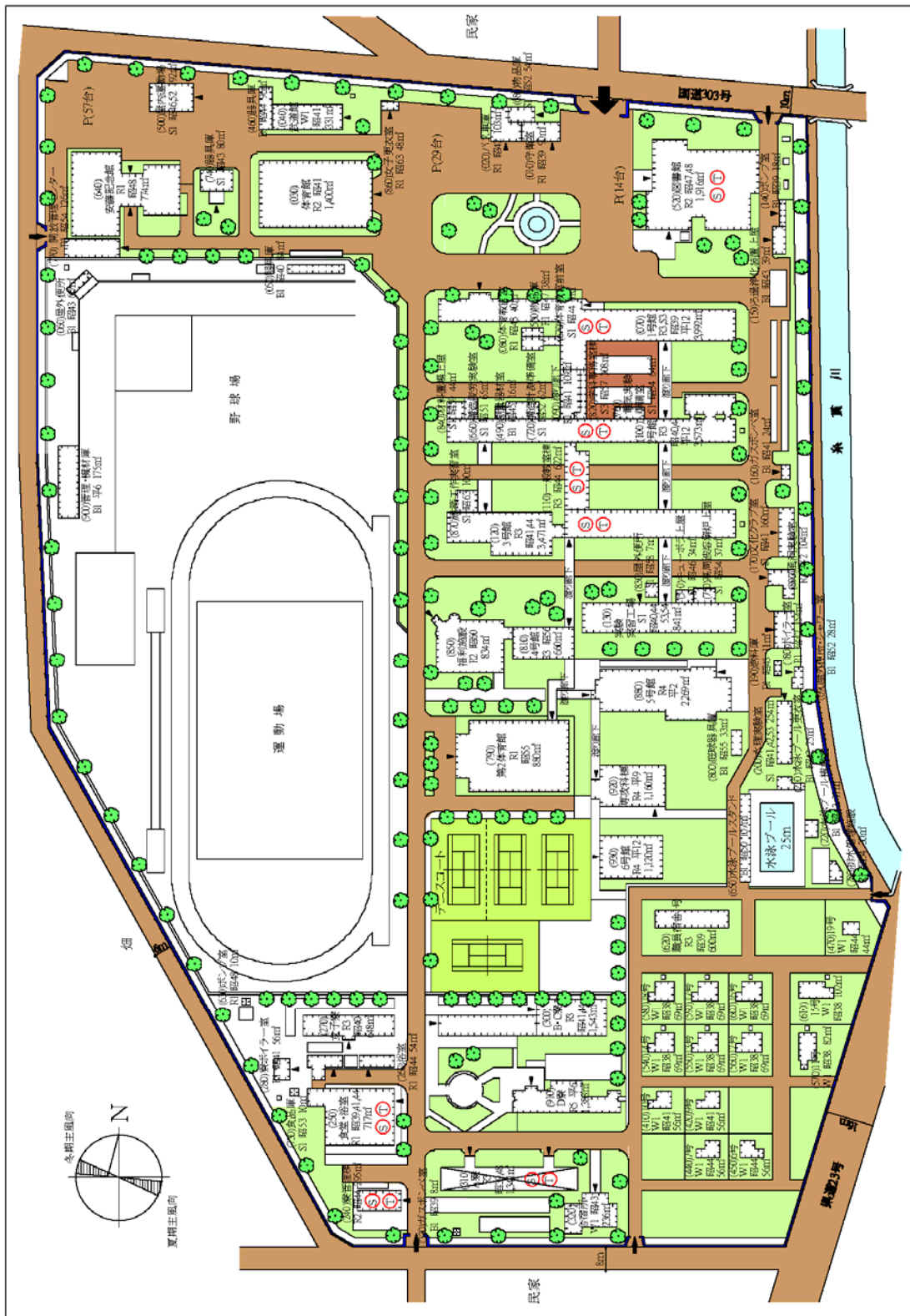
本校では、各教室の面積（資料 8-1-①-4）は78～116㎡（全25室中24室が80㎡以上）あり、文部科学省が定めた面積（約70㎡）と比較しても十分である。

運動場・体育館などの体育関係の施設（資料 8-1-①-5）も十分な面積を確保している。

図書館（資料 8-1-①-6）などの一般的な施設のほか、情報処理センター（資料 8-1-①-7）とLL教室（資料 8-1-①-8）が整備され、それぞれ情報処理学習と語学学習に効果を発揮している。

また、第一学年および第二学年は一般科棟に、第三学年及び第五学年の教室は専門学科棟に、第四学年の教室はマルチメディア教育棟に配置している。第四学年の全ての学生用机にパソコンを設置し、マルチメディア教育を可能にしている。全ての教室はエアコンを有しており、環境を整備している。

配置図



(出典：会計課施設係)

国立学校施設長期計画書（表紙と目次）

国立学校施設長期計画書

平成 18 年度

岐阜工業高等専門学校  
[平成18年5月1日]

目 次

(1) 施設整備の基本方針

    教育理念・目標・・・・・・・・・・ 1  
    施設整備の目標・・・・・・・・・・ 6  
    キャンパス計画のコンセプト・・・・・・ 6

(2) キャンパス計画図・・・・・・・・・・ 7

(3) 計画施設配置図・・・・・・・・・・ 8

(4) 説明資料

    ①教育・研究体制の概要・・・・・・・・・・ 9

    ②キャンパスの概要

        a. キャンパスの位置図・・・・・・・・・・ 13  
        b. キャンパスの現状・・・・・・・・・・ 14  
        c. 現状施設配置図・・・・・・・・・・ 15

    ③施設整備の問題点と課題

        老朽・狭隘状況・・・・・・・・・・ 16  
        不足・要改築面積の有無・・・・・・・・・・ 18  
        機能関連上の問題点・・・・・・・・・・ 19

    ④キャンパスのインフラストラクチャー・・・・ 20

    ⑤施設利用の考え方・・・・・・・・・・ 21

(出典：会計課施設係)

「教室面積一覧」

教室面積一覧 (m<sup>2</sup>)

	1学年	2学年	3学年	4学年	5学年
機械工学科	85	88	80	82	87
電気情報工学科	88	88	80	82	87
電子制御工学科	88	85	87	82	87
環境都市工学科	78	88	80	82	116
建築学科	85	88	85	82	112

(出典 施設資料より抜粋)

資料 8-1-①-5

「体育関係施設面積」

使用区分	面積	備考	使
校舎等	50,975	野球場, サッカー, ラグビー場, 400mトラック 庭球コート(4面), プール(25m 6コース)	
グラウンド等	37,870		

体育施設等

第一体育館	SRC2	1,286	講堂兼用
第二体育館	SRC1	885	バスケット
武道館	W1	336	剣道
安藤記念館	SRC1	789	卓球, 柔道
屋内運動場	S1	193	
水泳プール	RC	660	25m 6コース

(出典 学生便覧)

図書館の1階には閲覧室と書庫, 2階には情報検索支援室を備えている。

資料 8-1-①-6

図書館の整備状況

建物名	図書館	建築年	昭和47年
		構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建
		建築面積	1,916㎡ (図書館1・2階 1,548㎡)
主な部屋	閲覧室 329㎡	ビデオルーム 121㎡	保存書庫 81㎡
	安全開架書庫 81㎡	情報処理検索支援室 162㎡	多目的ホール 191㎡
閲覧席数	1階 87席	2階 30席	計 117席
			検索端末 3台
開館時間	月～金曜日 8:30～20:00	土曜日	9:00～16:00

(出典: 会計課施設係)

情報処理センターは、情報処理教育、CAI（計算機支援による教育）、CAD（計算機支援による設計）教育および卒業研究、学術研究にも利用できる各科共通の施設として機能。平成13年に学内LANが更新され、12台のワークステーションおよび教育用電算システムの146台のパ

ソコンが稼動している。

資料料 8-1-①-7					
情報処理センターの整備状況					
建物名	図書館	建築年	昭和48年		
		構造・規模	鉄筋コンクリート造2階建		
		建築面積	1,916㎡ (図書館2階 300㎡)		
図書館2階	主な部屋				
メインシステム室	1室	71㎡	ワークステーション	12台	
サブシステム室	1室	68㎡	センタースイッチ	2台	
			フロントスイッチ	12台	
			ATMスイッチ	3台	
			スイッチングハブ	100Mbps 16p×1	
第1演習室	1室	81㎡	学生用パソコン	48台	教師用パソコン 1台
			学生用プリンター	2台	
			スイッチングハブ	100Mbps 16p×5	
第2演習室	1室	81㎡	学生用パソコン	48台	教師用パソコン 1台
			学生用プリンター	2台	
			スイッチングハブ	100Mbps 16p×5	
第3演習室	1室	81㎡	学生用パソコン	48台	教師用パソコン 1台
			学生用プリンター	2台	
			スイッチングハブ	100Mbps 16p×5	
(出典：会計課施設係)					

資料 8-1-①-8					
語学学習のための施設 (LL教室) の整備状況					
建物名	1号館	建築年	昭和39年	平成12年	
		構造・規模	鉄筋コンクリート造3階建 (R3・S3)		
		建築面積	3,992㎡		
1号館3階					
LL教室	1室	95㎡	(トレーナー室 1室 21㎡)		
LL装置	学生卓	48席	一式		
入力装置	VTR	LD	パソコン	オーバーヘッドカメラ	カセットテープ
出力装置	プロジェクタ	×1台	モニタTV (天吊)	×4台	
(出典：会計課施設係)					

平成12年度に電気工学科が、情報を専門とする電気情報工学科に改組され、全学科への横断的な情報教育を実施している。特に第4学年には、より高度な情報教育・研究を優れた環境のもとで

実践させる必要があり、これらの情報教育・研究に適した「マルチメディア棟」（6号館）を設置し、第4学年を集約させ、高度な施設と設備のもとで教育・研究を行っている（資料8-1-①-9）。

このほか、学習環境を改善するために、全教室にエアコンが設置されている。

資料8-1-①-9					
情報教育のための施設（6号館）の状況					
建物名	6号館	建築年	平成12年		
	(情報教育)	構造・規模	鉄筋コンクリート造4階建（R4）		
		建築面積	1,120㎡		
主な部屋					
1階	クラスルーム	82㎡	教材作成室	34㎡	情報機器室 13㎡
2階	クラスルーム	82㎡	クラスルーム	82㎡	
3階	クラスルーム	82㎡	クラスルーム	82㎡	
4階	大講義室	133㎡	準備室	82㎡	
（出典：会計課施設係）					

本校には実習工場が設置されており、機械加工に必要な基本的な工作機械や設備に加え、コンピュータを搭載したNC工作機械、自動化された生産工程を学習するためのFAシステムを保有している。（資料8-1-①-10）

機械工学科では1年生～4年生で実習授業が開講されており、下級生では工作機械・溶接設備・鋳造設備を利用した「ものづくり」の基礎を学び、NC工作機械のプログラミング、FAシステムの制御へと発展させている。さらに4年生では機械の設計・加工・組立といった一連の製造工程を体験する総合実習を行っている。電子制御工学科では1年生と2年生で実習授業が開講されており、工作機械を使った加工技術の学習に加えて、FAシステムとマイクロコンピュータによる機械制御実習を行っている。

また、実習授業だけでなく、ロボットコンテストや文化祭の展示物ための製作活動、中学生や一般の人々を対象とした「ものづくり」の公開講座等にも利用され、実習工場は学内外に開かれた「ものづくり」の総合拠点として発展しつつある。

## 実習工場の状況

建物名 実習工場 建築年 昭和44・53年  
 構造・規模 鉄骨造平屋建 (S1) (1部中2階)  
 建築面積 1階 781㎡ 2階 60㎡ 計841㎡

## 主な部屋

F A工場 110㎡ 機械工場 273㎡ 鋳造工場 75㎡  
 溶接工場 40㎡ 鍛造工場 30㎡ メカトロ実習場 87㎡

## 代表的な設備 (カッコ内は数量を示す)

旋盤 (12) フライス盤 (6) 形削り盤 (1) シャーリングマシン (1) 研削盤 (1)  
 電気炉 (3) CNC旋盤 (2) CNCフライス盤 (1) マシニングセンタ (2) 放電  
 加工機 (2) CNC成形平面研削盤 (1) 産業用ロボット (2) 教育用ロボット (4)  
 アーク溶接機 (6) ガス溶接装置 (5) F A教育実習システム (1)

## 実習の作業部門 (カッコ内は主な内容を示す)

機械加工 (旋削・ねじ切り・フライス加工・平面研削) 仕上げ (けがき・ヤスリがけ・穴あけ)  
 鋳造・鍛造 (砂型鋳造・自由鍛造) 溶接 (アーク溶接・ガス溶接) 自動組立て (教育用ロボットの操作・プログラム)  
 自動加工 (CNC旋盤・マシニングセンタ加工) 機械制御 (マイコンによる機械制御) 電子組立て (電子部品の組立と基本操作) 生産の自動化 (F A/FMS技術)

(出典：会計課施設係)

平成14年度に、施設整備計画委員会において、全ての施設・設備について利用状況や安全性などの調査を行い、その結果が施設の点検・評価報告書にまとめられている(資料8-1-①-11)。

その報告書には、身障者対応施設の不備など若干の問題点とそれへの改善案が示されているが、施設・設備に関しては概ね有効な利用が図られているといえる。

建物等の安全管理については、耐震性能、ライフラインの管理、アスベストなどを現状把握するとともに計画的に改善し、安全な教育環境を目指し日常的に点検・整備を行っている。今後、安全管理の重要性に鑑み、より確実な安全管理システムの構築が必要となる。

教育・研究設備評価結果（表紙と冒頭）

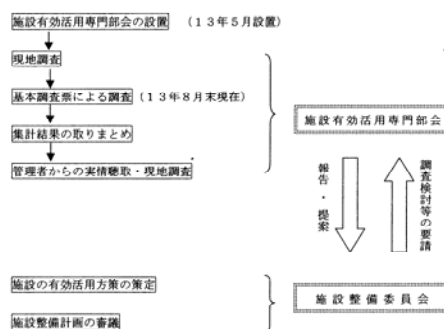
教育・研究施設の点検・有効活用等調査

教育・研究施設の点検・有効活用等調査について

○調査目的

国立大学及び高専施設の老朽化、狭隘化が進んでいる現状の中、本校においても施設や教育・研究環境の劣悪さが顕在化している。今回、本校の施設全般について見直し等を行い、施設の自己点検・評価による施設の現状を的確に把握し、既存施設の効率的利用を含めた適正な整備計画の策定に資することを目的として、より快適で機能的な教育・研究環境の創造を目指す。

○点検・評価のフローチャート



平成14年4月

岐阜工業高等専門学校

・0・

・1・

（出典：会計課施設係）

（分析結果とその根拠理由）

本校の施設・設備は高等専門学校設置基準の第6章「施設および設備等」を充足している。本校では、平成12年に作成された長期計画書に基づき、中期計画を達成するため、継続的に整備が図られている。既存施設については、平成14年度において施設の点検評価を実施し、稼働率の低い部屋等については、学科等を越えた共同施設とし、既存施設の有効活用に努めている。

今後、教育・研究の高度化および多様化に対応できる施設の整備を図るとともに、既存施設の耐震補強を含めた老朽化の解消および身障者対策の充実を図る必要がある。さらに、教育の高度化を推進するための先端設備の整備も急務である。また、安全な教育環境を構築するため、老朽化したライフラインの整備も併せて必要となる。

全ての教室が十分な面積を確保し、エアコンを設置している。第四学年はマルチメディア教育に対応しており、全ての机にパソコンを配備しているなど、教室に関しては充分整備し、有効に活用している。



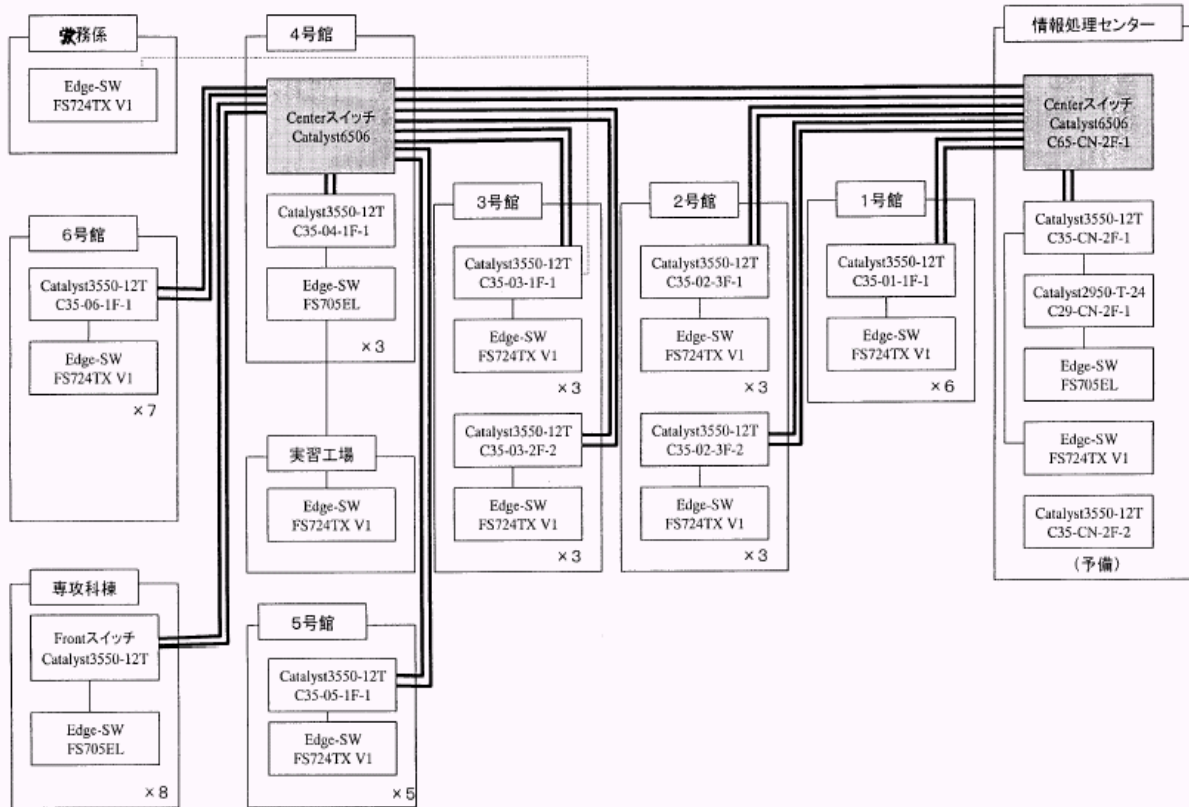
観点 8-1-②： 教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校の情報ネットワークシステムは、情報処理センターをはじめとして1号館から6号館、専攻科棟の事務・教育・研究棟を学内LANで結びさらに外部のネットワークと接続している。(資料8-1-②-1)

資料 8-1-②-1 (1/2)

岐阜高専ギガビット学事情報ネットワークシステム

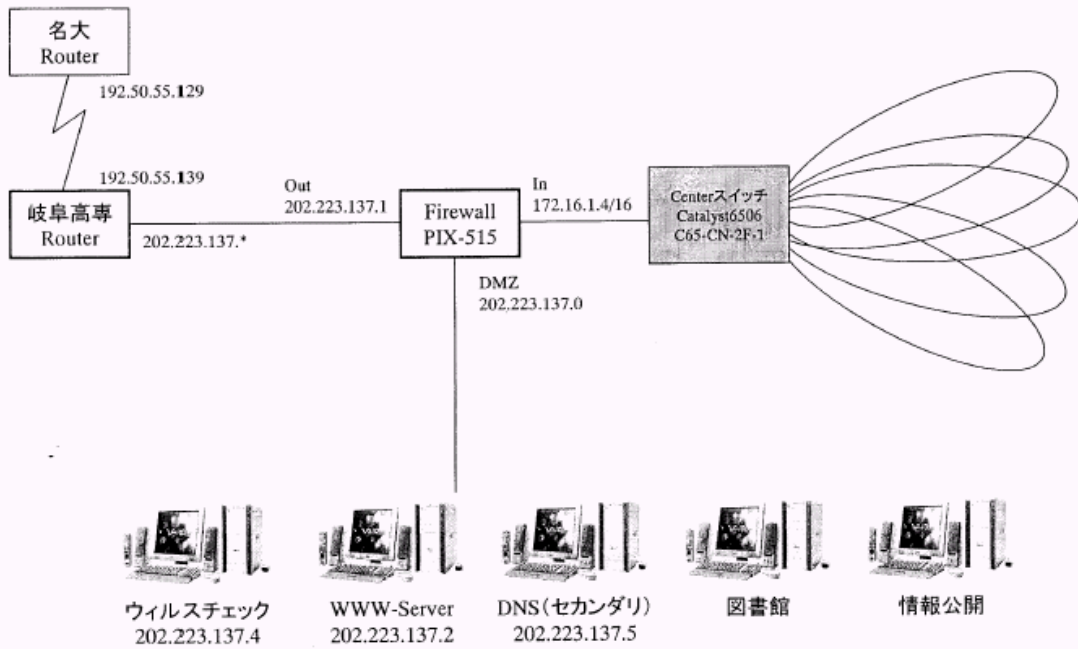


(つづく)

(出典 情報処理センター資料)

資料 8-1-②-1 (2/2)

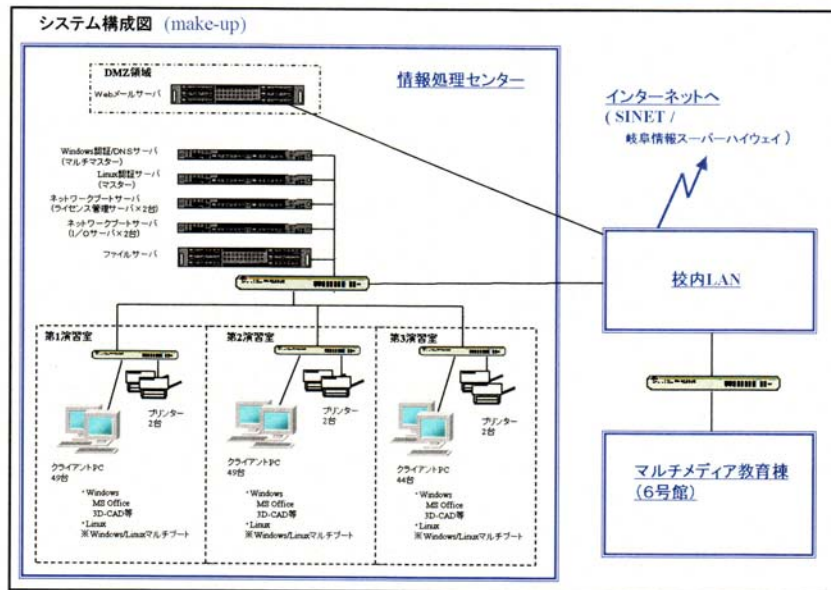
(承前)



(出典 情報処理センター資料)

情報処理センターのシステム構成図を資料 8-1-②-2 に示す。

岐阜工業高等専門学校情報処理センター利用内規を資料 8-1-②-3 に示す。情報処理センターを管理・運営する I T 戦略企画室部門委員会の内規を資料 8-1-②-4 に示す。



(出典 情報処理センター資料)

資料 8-1-②-3

## 岐阜工業高等専門学校情報処理センター利用内規

制定 昭和50年2月19日

## (目的)

第1条 この内規は、岐阜工業高等専門学校情報処理センター運営規程第5条の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)の情報処理センター(以下「センター」という。)の利用について必要な事項を定めることを目的とする。

## (利用者の範囲)

第2条 センターを利用できる者は、次の各号に掲げる者とする。

- 一 本校の教職員
- 二 本校の学生で教職員が利用を承認した者
- 三 その他校長が許可した者

## (利用の手続)

第3条 センターの諸施設等を利用しようとする者(以下「利用者」という。)は、あらかじめ利用申込書に所定の事項を記入の上、これをセンター長に提出しなければならない。

- 2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた場合は、利用の手続を変更することができる。

## (利用の制限等)

第4条 次の各号の一に該当する利用申込みは、これを承認若しくは許可しないものとする。

- 一 利用の内容が情報処理センター設置の目的に反するもの。
- 二 その他センター長が利用を不相当と認めたもの。

## (利用方式)

第5条 センターの利用は、次の各号に掲げる方式によるものとする。

- 一 メインシステム室の利用方式は、原則としてクローズドショップ制とする。
- 二 第1 演習室, 第2 演習室, 第3 演習室及びサブシステム室の利用方式は、原則としてオープンショップ制とする。

## (利用できない日)

第6条 次の各号に掲げる日は利用できない。

- 一 日曜日
- 二 国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
- 三 年末年始の休日(12月29日から翌年の1月3日までの日。ただし、国民の祝日に関する法律による休日を除く。)
- 四 春季, 夏季, 冬季及び学年末の休業期間中の土曜日
- 五 雄志寮が閉寮期間中の土曜日
- 六 その他センター長が必要と認めた日

- 2 前項にかかわらずセンター長が特に必要と認めた日は利用することができる。

(利用時間)

第7条 センターの利用時間は、次のとおりとする。ただし、必要があるときは、延長又は短縮を行う。

一 平日 8時30分から20時まで

(ただし、17時以降は第1演習室のみ利用可能)

(ただし、雄志寮が閉寮期間中は17時まで)

二 土曜日 9時～16時まで

(ただし、第1演習室のみ利用可能)

2 前項の利用時間以外に利用しようとするときは、あらかじめセンター長の許可を得なければならない。

(機器の操作)

第8条 メインシステム室内の機器を操作できる者は、次の各号に掲げる者とする。

一 本校の教職員で、センター長がコンピュータの使用について十分な知識と経験を有すると認めた者

二 本校の学生で、前号に定める教職員の指導のもとで操作する者

三 その他校長が許可した者

(利用の手引)

第9条 利用者は、この内規に定めるもののほか別に定める「コンピュータ利用の手引」に従わなければならない。

(利用の取消、停止)

第10条 利用者がこの内規に違反し、センターの運営に重大な支障を生じさせたとき、又は生じさせるおそれがあるとき、センター長は利用の承認又は許可を取り消し、若しくは利用を一定期間停止することができる。

(以下、省略)

(出典 学生便覧)

資料 8-1-②-4

岐阜工業高等専門学校メディア委員会 I T 戦略企画部門委員会内規

平成16 年6 月2 日メディア委員会決定

(設置)

第1 条 岐阜工業高等専門学校メディア委員会規程(平成1 6 年学校規則第1 8 号)第7 条第2 項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校メディア委員会に、I T 戦略企画部門委員会(以下「部門委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2 条 部門委員会は、次の各号に掲げる具体的な事項について審議する。

- 一 情報通信ネットワークの企画、研究開発及び維持管理に関すること。
- 二 I T 講習会等の企画立案に関すること。
- 三 I T 教育・研究の広報に関すること。
- 四 情報通信ネットワークに接続するハードウェアに関すること。
- 五 その他 I T 戦略企画に関すること。

(組織)

第3 条 部門委員会は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

- 一 I T 戦略企画室長
- 二 専任教員のうちからメディア委員会委員長が校長と協議の上、指名した者をもって充てる。

(委員長)

第4 条 部門委員会に委員長を置き、I T 戦略企画室長をもって充てる。

- 2 委員長は、部門委員会を召集し、その議長となる。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名した者がその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第5 条 委員長が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6 条 部門委員会の庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第7 条 この内規に定めるもののほか、部門委員会の運営に関し必要な事項は、部門委員会が別に定める。

附 則

この内規は、平成16 年6 月2 日から施行する。

(出典 メディア委員会資料)

情報処理センターは第1 演習室から第3 演習室まであり、パソコンを校内LANに接続し、授業(資料8-1-②-5)に使用され、また時間外に利用されている(資料8-1-②-6)。

平成17年度情報処理センター利用状況

		月			火			水			木			金				
		第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室	第1演習室	第2演習室	第3演習室		
前 期	I		情報処理 3D 福永		情報処理 4C 津村	機械工学演習 4M 中谷 1C 亀山	英語A 1C 亀山	英語総合B 2SK 亀山 5A 高原	ドイツ語 5A 高原		英語A 1A 亀山			英語A 1A 亀山				
	II	コンピュータ 数学II 2C 廣瀬			情報処理I 2M 中谷	数値計算法 5M 石丸		英語A 1M 亀山 5C 高原	ドイツ語 5C 高原		情報処理II 3M 中谷							
	III	コンピュータ 数学I 1C 鈴木(正)	機械工学実習 4M 石丸・片峯 稲葉・山村		機械設計製図 2M加藤・2K津村・奥村	情報処理I 3A 青木	機械設計製図 3M石丸・山村	電子制御設計製図 2D田中・畑中	機械設計製図 5M 奥川	社会倫理学 特論 2SK伊藤		情報工学 2SK 池田・柴田						
	IV				電子制御工学 概論1D福永			情報処理 2D 福永										
後 期	I	情報処理 4C 鈴木(孝)	設計製図I 3C 水野		情報処理 3D 福永	英語A 1C 亀山 3A 柴田	情報処理I 1K 鈴木(正)・廣瀬・下村・角舎・青木	ドイツ語 5C 高原										
	II	コンピュータ 数学I 1C 鈴木(正)	電子制御設計製図 2D田中・畑中		建築工学実験I 3A下村・青木	ドイツ語 5A 高原 4C 水野	設計製図II 1K 鈴木(正)・廣瀬・下村・角舎・青木	建築製図II 2A青木・土井	情報処理 2D 福永 1M 亀山	英語A	電子制御設計製図 3D臼井・森	リモートモニタリング 5C 津村 1A 亀山						
	III	環境特論 5A 角舎	機械工学実習 4M 石丸・片峯 稲葉・山村		シミュレーション工学 5D 藤田	電気電子設計製図 1E北川・三代	機械設計製図 3M石丸・山村					情報処理I 2M 中谷						
	IV	アドバンス ト制御 5D 打田			電子制御工学 概論1D福永													

(出典 岐阜高専情報処理教育・研究報告 第32号2005)

平成17年度情報処理センター時間外利用実績

日 \ 月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	合計
1日			31	11			12	17	0	14		27
2日			14	16			16		5	10		34
3日			9				14	9		36		25
4日			17	17				6	12			34
5日				17			8	8	29	2		
6日			4	7			6	8		2		23
7日	4	21	3	14			4	5	10	5		38
8日	7	12	5	12			25	16	19	8		27
9日	8	7	7	20			12	7	7	7		28
10日		6	7				37		24	15		36
11日	3	14	18	21				12	10			
12日	10	15		6			4	9	6	16		
13日	9	6	9	7			4	11		9		27
14日	11	15	3	2			2	14	14	13		8
15日	4		9	4			6	14	19	19		13
16日	21	11	19				0	15	21	18		7
17日		18	15				11	3	20	25		7
18日	7	6	20					9	24	12		22
19日	15	7		7				6	30	18		
20日	8	6	9				1	15		36		2
21日	20	20	8				8	7	17	18		4
22日	9		12				4	21	15	大雪警報		6
23日	21	24	21				31	11	31			2
24日	16	11						9	9	41		11
25日	7	7	19					17	22	31		29
26日	7	11					12	17	22	29		
27日	12	6	13				28	18		3		58
28日	17	36	16				23	15	28	27		45
29日			11				34	45	11			
30日		11	6				15		15	20		
31日		17						13		34		
利用人数	200	293	316	154	8	8	317	318	392	274	392	513
開放平日	16	18	22	11	1	1	19	20	20	15	16	20
日数	3	4	4	2			5	5	4	3	3	36
土曜日												

14.85

= 平日時間外開放日(17:00~20:00)  
 = 土曜日開放日(9:00~16:00)  
 = 時間外開放なし  
 開放演習室(第1演習室) パソコン台数=49台

(出典 情報処理センター資料)

情報処理センター以外の事務，教育，研究棟にもネットワークに接続されたコンピュータが多数存在しており，教員や学生の研究教育に利用されている。(資料 8-1-②-7)



## 資料 8-1-②-7

現在、ネットワークに接続されたコンピュータは、研究・事務用では500台を超え、情報処理センター演習室サブネットにはWin2000サーバに150台のクライアントを設置し、更に6号館教室に250台のクライアントを設置し教育用に利用している。また、今後本校が推進するパソコンを駆使した、マルチメディア教育の充実を図るためには、大容量の画像データを同時に多数の学生が高速で閲覧できる環境を整えなければならない。更に、本校が広く一般に情報を提供しようとする場合、その情報は不正アクセス等の脅威にさらされることとなり、特に個人情報の安全性確保が急務である。そこで、レイヤ3レベルでのVLANによる利用者単位（学科等）のサブネット化による効率化をはかり、画像・動画配信(Quick Time Streaming, SCS, MUPS, 岐阜情報スーパーハイウェイ)に対応したネットワークを構築する。また、外部からの不正アクセス、ウィルスの脅威からネットワークの安全性を確保する。以上を目的として、校内LANの再構築を行い、ギガビットネットワークシステムを導入する。

(出典 GAIN 2仕様書)

ネットワークには情報セキュリティポリシーに従ってセキュリティ機器が設置されており(資料8-1-②-8)、FireWall(資料8-1-②-1(2/2))とウィルス駆除用ハードウェアおよびソフトウェアによって保護されている。(資料8-1-②-9)

## 資料 8-1-②-8

## 5. 情報セキュリティ機器

情報セキュリティ組織は、セキュリティを最大限確保するために、ファイアウォール装置、侵入検知装置等のセキュリティ機器を設置・維持・管理しなければならない。情報セキュリティ機器の設置および運用は、少なくとも以下のような基準を満たさなければならない。

## (1) 情報セキュリティ機器の最新性

セキュリティ組織は、セキュリティ機器を可能なかぎり最新のものに保つよう努めなければならない。

## (2) 問題への迅速な対応

情報セキュリティ機器等で、セキュリティ上重要と考えられる事象が発見された場合、セキュリティ組織は、遅滞なく必要な対策をとらなければならない。

## (3) ネットワーク通信の監視

情報セキュリティを確保するためには、ネットワーク通信の監視が不可欠であり、構成員には、ネットワーク通信の監視が行われることを通知し、その了承を求めなければならない。

## (4) 情報公開

情報セキュリティ組織は、情報セキュリティ機器の運用状況をセキュリティ維持と矛盾しない範囲でできるだけ詳細に構成員に公表しなければならない。

(出典 岐阜工業高等専門学校情報セキュリティポリシー)

## 資料 8-1-②-9

## セキュリティシステムの概要

## 1. Net Shelter/VW (ウイルス駆除用ハードウェア)

外部からの接続を制限する機能を持ち、SMTPプロトコルが外部メール(中継)サーバを総て通過するようにネットワークを構成し、ウイルスメール等の検出及び駆除を行っている。

## 2. Symantec Antivirus スクールライセンス

(ウイルス対策用ソフトウェア)

校内全員が使えるライセンスを購入し総てのWindowsパソコンにインストールされている。

## 3. SurfControl (フィルタソフトウェア)

教育用システムのサーバにインストールされており、学生用パソコン(情報処理センター・6号館)から不適切なWebの閲覧を制限している。

(出典 情報処理センター資料)

## (分析結果とその根拠理由)

本校は情報処理センターや事務・教育・研究棟の多数のコンピュータがLANで接続され、外部のネットワークとも接続されている。これらはセキュリティで保護され、授業や研究、時間外での利用が盛んに行われている。またネットワークに対する学生の要望は寄せられていない。これらのことから本校では教育内容、方法や学生のニーズを満たす情報ネットワークが十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されている。

観点 8-2-①： 図書，学術雑誌，視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に整備され，有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

本校図書館は，図書館運営規程(資料 8-2-①-1)に基づき，学生，教職員及び地域住民のために，(1) 資料(図書，雑誌)の閲覧および貸出，(2) その他の資料(新聞，視聴覚資料[VTR, CD, DVD など]，電子ジャーナル)の閲覧および利用，(3)蔵書検索および文献検索(雑誌二次データベース利用)とその利用講習，(4) 各種資料(岐阜高専紀要[現在 41 号]，岐阜高専図書館だより[現在 35 号])の発行，(5) 図書館利用の案内および指導，など多数のサービスを実施している。

資料 8-2-①-1
岐阜工業高等専門学校図書館運営規程
制定 昭和 56 年 12 月 19 日 学校規則第 7 号
(目的) 第 2 条 図書館は，教育及び研究に必要な図書館資料を収集，整理，管理し，本校教職員，学生及び一般利用者の利用に供することを目的とする。
(定義) 第 3 条 前条に規定する「図書館資料」とは，次の各号に掲げるものをいう。 一 図書(一般図書，参考図書) 二 図書以外の資料(視聴覚資料，特殊資料)
(館長の職務) 第 4 条 館長は，校長の命を受けて次の事項を掌理する。 一 図書館の運営及び管理に関すること。 二 図書館資料の収集及び選定に関すること。 三 図書館資料の利用指導に関すること。 四 紀要の発行に関すること。 五 その他図書館活動に関すること。
(一般開放) 第 5 条 地域社会の進展に寄与するため，一般利用者に対し，図書館の利用を認めることができる。 <div style="text-align: right;">(出典 ホームページ)</div>

次に，本校図書館が所蔵する各種資料の数を資料 8-2-①-2 に示す。

		資料 8-2-①-2		
		岐阜工業高等専門学校図書館が所蔵する各種資料の数		
1) 図書		平成 15 年度末	平成 16 年度末	平成 17 年度(12/13)
和 書：	58,369 冊	61,274 冊	61,758 冊、	
洋 書：	9,751 冊	9,810 冊	9,845 冊	
合 計：	68,120 冊	71,084 冊	71,603 冊	

2) 雑誌			
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
学術雑誌 :	90 種	76 種	76 種
一般雑誌 :	134 種	115 種	115 種
合 計 :	224 種	191 種	191 種
3) その他			
	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
電子ジャーナル及び			
二次データベース	2 種	4 種	4 種
新 聞	11 種	11 種	11 種
視聴覚資料			
VTR (VHS)	172	182	182
LD	114	114	114
DVD	58	76	113
(出典 図書館資料)			

さらに、図書館資料の分類別の資料数を資料 8-2-①-3 に示す。

資料 8-2-①-3			
岐阜工業高等専門学校図書館が所蔵する資料の分類別資料数			
人文科学			
総記	1 6 8 9 冊	哲学・宗教	2 4 2 1 冊
社会科学	6 0 5 6 冊	芸術	3 1 5 4 冊
文学	1 1 7 2 1 冊	歴史・地理	5 4 6 1 冊
		言語	3 4 2 0 冊
自然科学・医学薬学			
科学理論他	1 4 4 1 冊	数学	6 7 4 1 冊
化学	1 5 7 7 冊	物理学	4 0 7 9 冊
医学	1 0 7 4 冊	地学	8 5 4 冊
		生物学・植物学・動物学	6 5 3 冊
		天文学	2 3 3 冊
工学・技術			
工学基礎学他	5 6 7 2 冊	土木工学 (建設)	5 8 3 6 冊
機械工学	3 4 1 9 冊	建築学	5 6 6 7 冊
		電気工学	6 7 7 5 冊
		化学工業	4 3 1 冊
		海事工学・採鉱冶金学・製造工業・家事	2 8 0 冊
産業	8 6 9 冊		
(出典 図書館資料)			

本校図書館においては図書等の整備方針 (資料 8-2-①-4) に従って、受け入れ図書の決定をしている。

資料 8 - 2 - ① - 4

図書館及び図書の整備方針

- ・ 図書館の利用促進と効率化を図る。  
蔵書の増加と書架の増設を目指す。年間 500 冊程度の増加で平成 20 年度には 7 万 5 千冊以上の蔵書を達成させる。
- ・ 地域図書館との連携  
岐阜県内の図書館間の蔵書データベースの検索システム「岐阜県横断検索」に平成 17 年度参加
- ・ 長岡技大提案による長岡一高専統合図書館システムに平成 19 年度参加予定
- ・ 受け入れ図書の決定方法として、学生推薦図書はメディア委員会の議を経て、学科及び専攻科各教員に選書させて購入する。

(出典 図書館資料)

最近 3 年間における図書の受け入れ実績を資料 8 - 2 - ① - 5 に示す。平成 17 年度以降、教員の購読済み雑誌や研究済み図書の図書館への集中化を呼びかけており、図書と雑誌の有効活用を推進している。

資料 8 - 2 - ① - 5

図書受け入れ実績

- ・ 最近 3 年間の受け入れ実績

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
344 冊	295 冊	236 冊
- ・ 学生が図書館に備えて欲しい図書は図書リクエスト用紙に記入して図書館へ提出させる。実績はつぎのとおり。

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
62 冊	90 冊	20 冊 (12/13)
- ・ 1 学年、4 学年の各学級 2 名 (計 20 名) を引率して大型書店でブック・ハンティングを行い、学生が選書した図書はメディア委員会の議を経て、購入している。

平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
-	204 冊	177 冊

(出典 図書館資料)

本校図書館では、利用の促進、地域への貢献を図るために以下の取組みを実施している（資料 8-2-①-6）。

資料 8-2-①-6

利用の利用促進、地域への貢献を図るための取組み

- 1) 夜間（17:10～20:00）、土曜日（9:00～16:00）も開館して学生の自主的学習環境を整えている。
- 2) 学生の卒業研究、実験レポートの提出や宿題などの資料の調査、収集ができるように、本校図書館をはじめ岐阜県下図書館及び全国大学図書館の資料（文献、図書等）が検索できる検索用パソコンを設置して IT 化に努力している。
- 3) 学生が選書しやすいように図書を系統的に分類して書架の配置など工夫をしている。
- 4) 毎年、読書感想文・自由投稿文コンクールを実施して、学生に図書を読ませる習慣を付けさせ、図書館を利用させている。
- 5) 課外授業、卒業研究等に利用できるグループ学習室として、ビデオルームが準備されている。
- 6) 平成 17 年度に基礎専門の洋書約 1000 冊を配架することにした。
- 7) 文献検索マニュアルを整備して、文献検索講習会を実施している。
- 8) 新入生ガイダンスの折りに図書館利用の説明を行っている。
- 9) 学内外の利用者に対して図書館に関するアンケート調査を実施している。
- 10) 近隣の高等学校、中学校、市町村役場及び教育委員会等に一般開放の案内ポスターを送付している。一般開放の案内を近隣の市町村広報誌への掲載に努めている。
- 11) 毎年、図書の企画展示を実施している。

（出典 図書館資料）

本校図書館における利用実績等（図書等貸し出し数、図書館入館者数）を資料 8-2-①-7 に示す。

資料 8-2-①-7

図書等貸し出し数及び図書館入館者数

・ 図書等貸し出し数

平成 15 年度：6,281 冊	(学外者：116 冊)	
平成 16 年度：8,627 冊	(学外者：70 冊)	
平成 17 年度：5,168 冊	(学外者：77 冊)	(12/14)

・ 図書館入館者数

平成 15 年度：45,063 人	(学外利用者：73 人)	
平成 16 年度：48,601 人	(学外利用者：105 人)	
平成 17 年度：32,344 人	(学外利用者：109 人)	(11/30)

（出典 図書館資料）

また、資料 8-2-①-8 に示すように、定期試験の時期（6月、9月、2月）には多数の学生が図書館を利用している。

資料 8-2-①-8					
定期試験時期の図書館入館者数					
	年度	月平均	6月	9月	2月
時間内入館者数	平成16年	3320人	4523人	5103人	3708人
	平成17年	3291人	3671人	4267人	4958人
時間外入館者数	平成16年	544人	916人	817人	952人
	平成17年	600人	628人	994人	1018人
土曜日入館者数	平成16年	185人	307人	292人	227人
	平成17年	196人	274人	470人	236人

(出典 図書館資料)

(分析結果とその根拠理由)

図書館には、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究に必要な資料が、特定の分野に大きく偏ることなく系統的に整備され、学習および研究の遂行に便宜が図られている。これらは本校学生や教職員のみならず、地域貢献の一環として地域の住民にも開放されている。さらにWeb上で蔵書を検索できるシステム(OPAC)が稼働しており、また平成17年度からは、岐阜県横断検索システムに参加して岐阜県下の大学、公立図書館の多くの充実した図書、学術雑誌、視聴覚資料も共用し易くなった。

また、リクエスト図書やブック・ハンティングにより学生の希望する図書を受け入れるシステムを設けるなど、図書等の整備方針に従って計画的に蔵書等が整備されている。

そして、読書感想文コンクールなどを実施して図書館への関心を高め、図書館の利用を促進するよう努力している。また、土曜日および夜間開館の実施により学生および一般利用者の利便性が高められており、さらに専攻科学生を対象に文献検索講習会を実施するなど、電子ジャーナル、二次データベースの活用を推進している。これらの施策により利用者数および貸出図書数は徐々に増加しており、とりわけ定期試験の期間には高い利用度で図書館が活用されている。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

全ての教室が十分な面積を確保し、エアコンを設置している。第四学年の教室はマルチメディア教育に対応しており、全ての机にパソコンを配備し、ほとんどの授業がこの教室で実施されている。稼働率の低い部屋等については、学科等を越えた共同施設とし、既存施設の有効活用に努めている。

情報ネットワークシステムは教職員のボランティア組織により、機動的かつ計画的に運用されている。

図書館は岐阜県横断検索システムに参加して、岐阜県下の大学や公立図書館の所有する資料を容易に利用できる。またリクエスト図書やブック・ハンティングにより学生の希望する図書を受け入れる体制を設けている。文献検索講習会を実施して、電子ジャーナル、二次データベースの活用を推進している。

### (改善を要する点)

既存施設の耐震補強、ライフラインの整備を含めた老朽化の解消および身障者対策の充実を図る必要がある。後者については各施設の一階部分にスロープを設置したが、2階以上にあがることは出来ないため、エレベーターの設置が急務である。

## (3) 基準 8 の自己評価の概要

施設・設備は高等専門学校設置基準を充足しており、長期計画に基づいて継続的に整備が図られている。既存施設については点検評価に基づいて、稼働率の低い部屋等を共同施設とするなど有効活用が図られている。今後、教育・研究の高度化および多様化に対応できる施設の整備を図るとともに、既存施設の耐震補強を含めた老朽化の解消および身障者対策の充実を図る必要がある。さらに、教育の高度化を推進するための先端設備の整備も急務である。また、安全な教育環境を構築するため、老朽化したライフラインの整備も併せて必要となる。

校内の多数のコンピュータを有機的に結合し、外部ネットワークと接続される校内LANは、十分な程度のセキュリティ管理の下に適切に整備されている。ネットワークは、教育内容、方法や学生のニーズを満たしており、盛んに利用されている。

図書館には教育研究に必要な資料が、特定の分野に大きく偏ることなく系統的に整備され、学生や教職員、地域の住民に開放されている。さらに蔵書検索システムが稼働しており、かつ、岐阜県横断検索システムに参加して岐阜県下の大学、公立図書館の資料が利用し易くなっている。また、リクエスト図書やブック・ハンティングにより学生の希望する図書を受け入れる体制を設けるなど、計画的に蔵書等が整備されている。本校の教育・研究に関する活動内容を取り纏めた紀要が定期的に発行され、本校の活動を広く社会に公開する一方、読書感想文コンクールなど、図書館の利用を促進する努力がなされている。さらに専攻科学生を対象に文献検索講習会を実施し、電子ジャーナル、二次データベースの活用を推進している。これらの施策により図書館の利用度は徐々に高まっている。



基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

(1) 観点ごとの分析

観点 9-1-①: 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

点検評価・フォローアップ委員会(前述資料 2-2-①-6)内の学習評価・フォローアップWGが教育活動の実態を示す資料を収集・蓄積し、適切な評価をする体制が整備されている。同WGは全ての教科目について提出される4点セット(成績評価資料、学生による授業評価・達成度評価及びフィードバック報告書、クラス成績一覧表、シラバス)を点検し、適切に収集・蓄積されていることを確認している(資料 9-1-①-1)。

資料 9-1-①-1

第6回学習評価フォローアップ委員会議事録

開催日時 : 平成17年3月22日(火) 10:00~12:10

開催場所 : 小会議室

議題

(1) 授業アンケート結果の公開

- ・別紙の様式によりホームページ上に平成17年5月31日までに公開する。
- ・ホームページによる公開は羽渕先生が担当
- ・専攻科分については委員長が専攻科長に公開の是非を伺う。

(2) 平成16年度学習評価フォローアップ委員会の総括

- ・学習評価フォローアップ点検用資料の提出状況(H17.3.23現在)

	授業アンケート	同フィードバック	達成度評価	評価資料別得点一覧
人文	-	○	○	×
自然	-	△	△	×
専門基礎	-	○	○	○
M科	○	○	○	×
E科	○	○	○	○(印字)
D科	○	○	○	×
C科	○	○	○	×
A科	○	○	×	×
専攻科	○	-	-	-

- ・評価資料別得点一覧については平成17年度以降、提出の必要はなく、各科で保存
- ・非常勤講師に対してファイル・用紙の一括提出を依頼する文書を委員長が作成
- ・非常勤講師に対しては達成度評価報告書を授業アンケート集計結果が出る前に提出してもらう。
- ・平成17年度以降は達成度評価報告書の下欄に授業アンケートフィードバック結果を記載
- ・授業アンケート集計OCRファイルをパソコン画面から整理を依頼するための文書作成を

下村先生が担当

- ・一部の学科で非常勤講師が授業中の口頭質問を有力な成績評価資料としているので委員が改善を要請
- ・M科の調査では、低学年では成績評価が高い科目に対し授業アンケート評価も高い傾向が認められた。
- ・複数教員担当の科目においては代表教員がまとめて授業アンケートを取ることを認める。
- ・体育の授業アンケートにおいては項目を体育用に読み替えて実施している。
- ・授業アンケート集計結果、同フィードバック結果、達成度評価の提出締切日を卒業式前後とする。
- ・OCR読取用パソコンをUSBメモリ装着可能パソコンに換えることを要望
- ・E科の科目コードの付け方についてE科委員が柴田良一先生に尋ねる。
- ・専攻科の授業アンケートの集計において学年別ではなくS系、K系とする。
- ・授業アンケートOCR読取用紙は業者印刷による新用紙のみを用いる。各委員はH17. 4. 11. までに必要枚数を委員長に知らせる。

(3) その他

- ・教員面談はH16年度委員が担当して、結果を記載したファイルをH17. 5. 31. までに委員長へ提出

出典 学習評価・フォローアップWG議事録

(分析結果とその根拠理由)

学習評価・フォローアップWGが学生による授業アンケートをはじめとして全教科目について教育活動の実態についてのデータを収集・蓄積していて、その機能を十分果たしている。

**観点9-1-②：** 学生の意見の聴取（例えば、授業評価，満足度評価，学習環境評価等が考えられる。）が行なわれており，教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。

(観点到に係る状況)

学生による授業評価アンケートは平成11年度に開始され，旧組織の自己点検・評価実施委員会（委員会は各学科1名の委員から構成）により平成15年度まで実施された。その間の授業アンケート結果の推移を資料9-1-②-1に示す。

学生による授業アンケート結果の推移

アンケート項目	評 価											
	機械工学科		電気情報工学科		電子制御工学科		環境都市工学科		建築学科			
	H11後	H12前	H11後	H12前	H11後	H12前	H11後	H12前	H11後	H12前		
Q1: 先生の説明はわかりやすかった	2.95	2.85	2.88	2.91	3.02	2.78	2.96	2.85	2.84	2.95	3.02	3.02
Q2: 先生の授業に対する準備は十分であった	3.12	3.11	3.25	3.14	3.17	3.17	3.17	3.09	3.09	3.11	3.16	3.24
Q3: 先生の授業を熱心に行った	3.33	3.23	3.35	3.27	3.30	3.17	3.26	3.27	3.27	3.23	3.27	3.33
Q4: この授業中、先生に質問しやすかった	2.72	2.62	2.78	2.75	2.77	2.89	2.68	2.72	2.61	2.62	2.73	2.82
Q5: 先生は学生の理解度を把握していた	2.85	2.84	2.81	2.85	2.82	2.52	2.66	2.60	2.60	2.64	2.71	2.78
Q6: この授業に興味を持った	2.70	2.68	2.82	2.82	2.73	2.84	2.69	2.76	2.76	2.68	2.77	2.74
Q7: 授業の進む速度は適切であった	2.36	2.91	3.01	2.42	2.93	3.00	2.36	2.90	2.94	2.91	2.94	3.02
Q8: 公平かつ正確な評価が行われた	3.16	3.14	3.16	3.17	3.14	3.17	3.12	3.12	3.12	3.14	3.11	3.19
Q9: この授業は総合的に満足である	2.85	2.80	2.93	2.79	2.84	2.95	2.84	2.77	2.80	2.90	2.89	2.90
Q10: この授業の内容を十分理解できた	2.53	2.50	2.67	2.40	2.51	2.61	2.40	2.56	2.58	2.47	2.59	2.60
Q11: この授業内容のレベルは適切であった	2.82	2.75	2.93	2.79	2.87	2.93	2.76	2.84	2.87	2.75	2.81	2.87
Q12: この授業の分量は適切であった	2.87	2.84	2.97	2.82	2.92	2.89	2.87	2.80	2.78	2.84	2.86	2.95
Q13: 板書(OHPを含む)は適切であった	2.73	2.79	2.97	2.88	2.82	2.83	2.80	2.82	2.81	2.72	2.79	2.88
Q14: 適切な教材(教科書・プリント等)が用いられた	2.91	2.99	3.14	2.85	2.91	3.00	2.92	2.98	2.98	2.99	3.04	3.05
Q15: 授業の理解を深めるような演習・宿題は十分あった	2.69	2.77	2.78	2.74	2.69	2.88	2.75	2.64	2.76	2.60	2.77	2.66
Q16: 私はこの授業の必要性を十分認識した	2.79	2.72	2.89	2.77	2.79	2.91	2.72	2.77	2.80	2.67	2.72	2.78
Q17: 私はこの授業の予習・復習を十分した	1.99	2.19	2.24	1.95	2.11	2.31	1.86	2.09	2.15	1.95	2.19	2.16
Q18: この授業の改善の余地は少ない	2.46	2.69	2.83	2.47	2.69	2.83	2.64	2.67	2.66	2.43	2.69	2.81
Q19: 試験問題は適切だった	2.84	2.88	3.00	2.99	2.95	3.02	2.93	2.91	2.91	2.86	2.88	2.96
Q20: 私はこの授業に積極的に取り組んだ	2.82	2.77	2.80	2.66	2.66	2.80	2.49	2.69	2.69	2.77	2.83	2.76
Q21: この実験実習の内容を十分吸収できた	2.85	2.95	3.03	2.86	2.98	2.98	2.73	3.05	3.00	2.92	2.95	3.06
Q22: この実験実習内容のレベルは適切であった	3.09	3.13	3.22	2.85	3.15	3.11	2.91	3.14	3.16	3.09	3.13	3.19
Q23: この実験実習中の先生の指示は適切だった	3.05	3.15	3.21	2.81	3.15	3.06	3.04	3.21	3.16	3.06	3.15	3.21
Q24: 使用した革・設備は適切だった	2.95	3.20	3.31	2.76	3.02	3.20	2.83	3.11	2.98	3.11	3.20	3.14
Q25: 私はこの実験実習に積極的に取り組んだ	3.29	3.27	3.34	2.94	3.25	3.28	3.07	3.27	3.29	3.22	3.27	3.26

出典：平成12年度自己点検・評価報告書

平成16年度から組織改組を経て学習評価・フォローアップWGが担当し、その内容は大きく授業評価, 満足度評価, 学習環境評価に関する項目に分類される(9-1-②-2)。

学生による授業評価アンケート項目

 岐阜工業高等専門学校 20050425	<b>授業アンケート</b>	科目名 _____ _____			
学科	M O E O D O C O A O S O K O	とても そう 思う  やや そう 思う  どちら でも ない  あまり そう 思わ ない  全く そう 思わ ない			
学年	1 O 2 O 3 O 4 O 5 O <sup>専1</sup> O <sup>専2</sup> O				
科目コード	L O M O E O D O C O A O S O K O				
	1 O 2 O 3 O 4 O 5 O 6 O 7 O 8 O 9 O 0 O 1 O 2 O 3 O 4 O 5 O 6 O 7 O 8 O 9 O 0 O				
<b>I. あなたの受講態度について</b>					
1 予習復習などの必要な準備をしましたか	O	O	O	O	O
2 授業を熱心に受けましたか	O	O	O	O	O
3 総合的にみて、この科目の受講態度に対する自己評価はよいですか	O	O	O	O	O
<b>II.-A 授業内容について (全科目共通して記入)</b>					
4 この科目はシラバスに示された内容に基づいて行われましたか	O	O	O	O	O
5 この科目の内容は理解できましたか	O	O	O	O	O
6 この科目の理解を深める演習・宿題は充分ありましたか	O	O	O	O	O
<b>II.-B 授業内容について (実験実習、設計製図等の場合のみ記入)</b>					
7 実験器具、設備(製図器具、CAD等を含む)は適切でしたか	O	O	O	O	O
8 安全性についての説明や配慮がされていましたか	O	O	O	O	O
<b>III. 授業の進め方について (全科目共通して記入)</b>					
9 この科目の進度は適切でしたか	O	O	O	O	O
10 先生は学生の理解度を把握していましたか	O	O	O	O	O
11 ポイントを的確に押さえた構成になっていましたか	O	O	O	O	O
12 質問をしやすい雰囲気でしたか	O	O	O	O	O
<b>IV. 試験等の成績評価について</b>					
13 試験問題、レポート等の内容は適切でしたか	O	O	O	O	O
14 公平かつ正確な成績評価が行われましたか	O	O	O	O	O
<b>V. 担当教員について</b>					
15 この科目への取り組みは熱心でしたか	O	O	O	O	O
16 話し方、説明の仕方は適切でしたか	O	O	O	O	O
17 板書、書画カメラ、OHP等による資料提示は適切でしたか	O	O	O	O	O
18 授業の進め方をもっと改善してもらいたかったですか	O	O	O	O	O
<b>VI. 総合評価について</b>					
19 総合的に判断して、この授業は良かったと思えましたか	O	O	O	O	O
<b>VII. あなたの達成度自己評価について (下記の各目標を達成したと思えますか)</b>					
20 目標①	O	O	O	O	O
21 目標②	O	O	O	O	O
22 目標③	O	O	O	O	O
23 目標④	O	O	O	O	O
24 目標⑤	O	O	O	O	O
25 目標⑥	O	O	O	O	O
26 総合的に判断して、この科目の目標・目的を達成したと思えましたか	O	O	O	O	O

アンケートは全ての科目について年2回実施する。教員は1回目の評価が低い2～3項目について改善案を学生に伝え改善に努め2回目に改善状況を確認する。2回の結果はWGへ報告され(9-1-②-3)改善状況を把握する。問題がある場合は同WGとして改善を指示して改善状況を確認する。

資料9-1-②-3

学生による授業評価・達成度評価アンケート及びフィードバック報告書

年度	授業科目	学年・学科	3D	担当教員	アンケート項目	開講期間(選ぶ)		通年		学生に説明した改善内容
						第1回評価		第2回評価		
						学生	教員	学生	教員	
H17	応用物理I									
					アンケート項目					
					1 予習復習などの必要な準備をしましたか	3.2	3			
					2 授業を熱心に受けましたか	3.5	4			
					3 総合的にみて、この科目の受講態度に対する総合評価はよいですか	3.2	4			
					4 この科目はシラバスに示された内容に基づいて行われましたか	3.5	4			
					5 この科目の内容は理解できましたか	3.2	4			
					6 この科目の理解を深める演習・宿題は充分ありましたか	3.3	4			
					7 実験器具、設備(製図器具、CAD等を含む)は適切でしたか	2.8	3			実験器具の整備に努める。 説明の時間を増やす。
					8 安全性についての説明や配慮がなされていましたか	2.7	3			
					9 この科目の進度は適切でしたか	3.5	4			
					10 先生は学生の理解度を把握していましたか	3.2	4			
					11 ポイントを的確に押さえた構成になっていましたか	3.5	4			
					12 質問をしやすい雰囲気でしたか	2.9	3			私語以外については注意しない。
					13 試験問題、レポート等の内容は適切でしたか	3.4	4			
					14 公平かつ正確な成績評価が行われましたか	3.4	4			
					15 この科目への取り組みは熱心でしたか	3.5	4			
					16 話し方、説明の仕方は適切でしたか	3.3	3			
					17 板書、書面カメラ、OHP等などによる資料提示は適切でしたか	3.3	3			
					18 授業の進め方をもっと改善してもらいたかったですか	3.2	3			
					19 総合的に判断して、この授業は良かったと思いませんか	3.5	4			
					20 目標①ベクトル表示してレベルアップされた運動の法則を7割程度理解できる。	3.2	3			備考
					21 目標②速度、加速度及び具体的な運動について7割程度理解できる。	3.1	3			
					22 目標③力学関連の実験を通して運動の法則を7割程度体得する。	3.2	3			
					23 目標④					
					24 目標⑤					
					25 目標⑥					
					26 総合的に判断して、この科目の目標・目的を達成したと思いませんか	3.0	3			

(出典 学習評価・フォローアップWG議事録)

(分析結果とその根拠理由)

学生の意見の聴取のうち、授業関連は学習評価・フォローアップWGによる授業アンケートとそれに対するフィードバックにより十分に実施している。その他の意見は意見箱により聴取している。

**観点 9-1-③： 学外関係者（例えば、卒業（修了）生、就職先等の関係者等が考えられる。）の意見が、教育の状況に関する自己点検・評価に適切な形で反映されているか。**

（観点に係る状況）

観点 6-1-⑤に述べたように、教育の状況に関するアンケート調査を卒業生（前述、資料 6-1-⑤-1 及び資料 6-1-⑤-2）と就職先企業（資料 6-1-⑤-3 及び資料 6-1-⑤-4）に対して実施している。その結果の一部については教員会議（資料 9-1-③-1）において周知を図っていて、ほぼ同じ内容を本校ホームページ上で公開（資料 9-1-③-2）している。

資料 9-1-③-1

教員会議における卒業生アンケート集計結果の報告

平成 17 年 11 月 16 日 教員会議資料

卒業生アンケートの結果

自己点検・評価実施委員会

(1) アンケート実施日 : 平成 17 年 8 月

(2) アンケート対象卒業生

・第 1 期卒業生 (S43 年, 1968 年 3 月卒) から 5 年とびに各クラス 8 名 合計 320 名

次回以降 : 順次, 1 期ずつ繰り下げ J A B E E 審査, 認証評価を考慮して原則 4 年ごと

【参考】 前回 平成 14 年に, 最近 10 年間の卒業生各クラス 4 名を対象に実施 合計 200 名

(3) アンケート回収率

学科	68年 卒	73年 卒	78年 卒	83年 卒	88年 卒	93年 卒	98年 卒	03年 卒	回収率
M	3	3	1	3	2	1	2	5	31%
E	5	4	1	2	1	4	2	2	33%
C	4	4	5	5	5	4	4	2	52%
A	*	6	4	3	2	6	3	3	48%
D	*	*	*	*	*	3	1	4	33%
回収率	50%	53%	34%	41%	31%	45%	30%	40%	40%

(4) アンケート結果 - 設問ごとの結果, 上から原則 2 位まで -

① 5 年間一貫教育の意義 :

高専在学中もそう感じていたし, 今でも意義があったと思う。 43%

高専在学中はそう感じなかったが, 今では意義があったと思う。 38%

② 実践教育の意義 :

高専在学中もそう感じていたし, 今でも意義があったと思う。 49%

高専在学中はそう感じなかったが, 今では意義があったと思う。 33%

- ③高専在学中に学業以外で取り組んだこと : クラブ 38%, 高専祭 31%
- ④受けた授業でその後に特に役立った科目 : 専門の講義科目 33%, 実験実習科目 24%
- ⑤もっと学んでおいた方がよかった科目 : 一般科目 41%, 専門の講義科目 31%
- ⑥入試4科目(国語, 数学, 理科, 英語)の妥当性 : 今のままでよい 56%, 5科目 26%
- ⑦入試問題の難易 : 難しい 30%, どちらとも言えない 26%, 覚えていない 23%
- ⑧推薦入学定員を各学科最大15名の妥当性 : 多すぎる 52%, 適当 28%
- ⑨入試の成績等の情報開示の希望 : 希望あり 65%, 希望なし 20%
- ⑩岐阜高専受験希望者に対して勧める程度 : ある程度勧める 59%, 大いに勧める 19%
- ⑪特にどの点を勧めるか(勧めると回答した人) : 5年間一貫教育 44%, 就職率 30%
- ⑫職場等での待遇上の満足度(最終学歴が高専卒) :
- 実績評価で不満なし 38%, 不満 25%, どちらとも言えない 24%
- ⑬寮で生活した経験 : 当時も楽しく今でもいい経験 73%, 当時は辛く今はいい経験 22%
- ⑭若船会の存在と活動内容 : 存在知るが活動内容知らず 77%, 存在・内容を知らず 16%
- ⑮若船会に期待すること : 定期刊行物 53%, 定期的な懇親会 27%
- ⑯各科同窓会の存在 : 存在知るが活動内容知らず 41%, 存在・内容を知らず 41%
- ⑰各科同窓会に期待すること : 定期的な懇親会 45%, 定期刊行物 37%
- (5) 自由記載関連ほか
- ・設問④と⑤における科目名 : 学科委員を通して科内で周知済み
  - ・設問⑱ 岐阜高専への提言 : 学科委員を通して科内で周知済み
  - ・設問⑯の各科同窓会の存在と活動内容の認知度について, 学科による相違が認められた。

(出典 平成17年11月教員会議資料)

資料9-1-③-2

### 卒業生アンケートの集計結果と分析 (2005年8月)

岐阜高専は昭和38年に3学科でスタートして以来42年が経過し, 現在は5学科に増設され, さらに10年前から専攻科生を加えて学生定員は1040名となりました。2004年に独立行政法人化され, JABEE技術者教育プログラム認定校となり, 2006年には大学評価・学位授与機構から機関別認証評価を受けます。

このような状況のもとで本校における教育の成果を卒業生の皆様からアンケート調査することは有意義であり, 在学中・卒業後における本校への意見・要望をお伺いしました。第1期卒業生(S43年, 1968年3月卒)から5年とびに各クラス8名, 合計320名に対して郵送により調査用紙を送り, 回収率は40%でした。

卒業年度ごと, 学科ごとの回収した人数・回収率, アンケートの集計結果とその分析を以下に示します。

- (1) アンケート回収人数と回収率 : 教員会議資料と同じ
- (2) アンケートの集計結果 : 教員会議資料と同じ
- (3) アンケート結果の分析

全体として以下のように纏められる。

- 5年間一貫教育，実践教育には意義がある。
- 一般科目の重要さを認識した。
- 推薦入学 各科定員15名は多すぎる。
- 入試成績等の情報開示は必要
- 本校受験をある程度勧める。
- 職場等での待遇上の満足度は評価が分かれた。
- 寮生活はいい経験であった。
- 本校全体の同窓会（若鮎会）の認知度は高いが，各科同窓会は総じて認知度が低い。

(出典 本校ホームページ)

有識者懇話会（資料9-1-③-3）を3回開催した。指摘内容(抜粋)を資料9-1-③-4に示す。

資料9-1-③-3

表 XI-2.1 有識者との懇話会要項

制 定 平成13年12月5日

1 趣 旨

岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）の運営に関し学外の有識者の意見を求めるため，岐阜工業高等専門学校有識者との懇話会（以下「懇話会」という。）を置く。

2 有識者

- (1) 有識者は，本校の運営に関し，校長の求めにより意見を述べるものとする。
- (2) 有識者は，学外者で本校の基本理念に関し，深い理解を有する学識経験者等のうちから，校長が委嘱する。
- (3) 有識者の任期は，2年とし，再任を妨げないものとする。

なお，欠員が生じた場合の補欠の委員の任期は，前任者の残任期間とする。

3 懇話会

懇話会は，毎年1回以上開催するものとする。

4 事 務

懇話会に関する事務は，庶務課において行う。

附 記

この要綱は，平成13年12月5日から実施する。

表 XI-2.2 有識者との懇話会委員名簿

(50音順)

氏 名	現 職



牛込 進	岐阜県工業会会長，（株）TYK 取締役社長
大洞 孝一	岐阜工業高等専門学校教育後援会会長
岡本太右衛門	ナベヤ工業（株）会長
熊田 雅彌	岐阜大学 工学部長
坂井 善幸	岐阜工業高等専門学校同窓会（若鮎会）会長
輔老 英淳	名城大学 理工学部後援会事務局長
野口 宏	中日新聞 岐阜支社 報道部長
福岡 秀和	前豊橋技術科学大学副学長
山下 恭郎	岐阜県中学校長会会長，八幡中学校長

（出典：平成14年度自己点検・評価報告書）

資料9-1-③-4

第2回有識者との懇話会における指摘内容と本校の対応案（抜粋）

【委員からの指摘】

企業の立場から、社会性のある人材育成を図って欲しい。その点、寮生活は有益である。

【本校の対応案】

学生会、寮生会や高専祭実行委員会は、校長から認証され、その役員はそれらの活動を通じて、また校長と食事会を共にすることにより、社会的な責任感や、自主的活動能力が育つと思っています。また、現在の寮は教官や事務官、寮父がきめ細かな指導をしているために、どちらかという教官主導型になっており、寮生は受動的に寮生会を運営しているのが実状です。個性の強い学生が少なくなってきた今日、学生の社会性を育てる意味からも、本校の寮のような共同生活は重要であり、現在のような教官側が主体となっている教育寮から、寮生が自律し、運営する自主寮へ転換していくことが社会性を育てる意味では重要であると考えられます。しかしながら、最近の寮生会は、行事等の企画や運営において積極性に欠けているのが実状です。この実状を踏まえて現在は、まず寮生会執行部を中心に寮を活性化し、寮生自身の指導性などを養うとともに寮生活を充実させることに努力している段階です。

【委員の指摘】

インターンシップの機会を増やしてはどうか

【本校の対応案】

インターンシップは、本校では校外自習として早くから制度化され、学科によっては必修的になっています。また近年学生も校外実習を望む者も増加の傾向にあります。しかし、第4学年以外の学年にさらに増やすことは、受入れ側が近年の不況構造で難しいこともあり、またやはり学習修得が未熟な者が、これ以上迷惑をかけることも考えられるので、今しばらくは第4学年に限定したいと思います。

【委員の指摘】

物理現象を見ないでシミュレーションでものを言うことが落とし穴となっている。(社会では)技術力も大切であるが、幅広い人間性を重要視している。その面からも寮の存在は大切である。

【本校の対応案】

本校では、課外活動、学園祭、学内美化運動及びボランティア活動等によって、現実の人間関係や活動から得られるものを体感してもらい、それを評価するようにしています。また、寮では教官や事務官、寮父がきめ細かな指導をしているために、どちらかというとな教官主導型になっており、寮生は受動的に寮生会を運営しているのが実状です。個性の強い学生が少なくなってきた現在、学生の社会性を育てる意味からも、本校の寮のような共同生活が重要であり、現在のような教官側が主体となっている教育寮から、寮生が自律し、運営する自主寮へ転換することがより社会性を育てる意味では重要であると考えられます。しかしながら、最近の寮生会は、行事等の企画や運営において積極性に欠けているのが実状です。この実状を踏まえて現在は、まず寮生会執行部を中心に寮を活性化し、寮生自身の指導性などを養うとともに寮生活を充実させることに努力している段階です。

(出典 本校庶務課資料)

外部評価委員との意見交換会(資料9-1-③-5)を2回開催した。2回目の内容(抜粋)を資料9-1-③-6に示す。1回目の指摘に対する改善状況(資料9-1-③-7)も記載されている。

資料9-1-③-5

外部評価委員との意見交換会

第2回外部評価委員との意見交換会 タイム・テーブル

- 11:55 本校教職員 大会議室集合 (外部評価委員は受付後、校長室において休憩)
- 12:00 外部評価委員との昼食懇談会
- 13:00 意見交換会の開会宣言 [大野]
- 13:01 校長 挨拶
- 13:06 外部評価委員・本校教職員の紹介および日程の説明 [大野]
- 座長・副座長の紹介
- 学科推薦外部評価委員の自己紹介
- 本校教職員の自己紹介
- 日程の説明
- 13:15 本校全体に関する評価 60分 進行 [大野]
- 教務関連 豊橋技術科学大学副学長 松為宏幸 委員
- 学生関連 岐阜大学副学長 古田喜彦 委員
- 質疑応答
- 14:15 コーヒーブレイク 10分
- 14:25 学科に関する評価 65分 進行 [大野]
- 人文科目 岐阜大学地域科学部教授 末永豊 委員
- 自然科学目 岐阜大学工学部機械システム工学科長 丸井悦男 委員
- 専門基礎 名古屋大学大学院工学研究科教授 一宮彪彦 委員

機械工学科 オークマ（株）業務改革推進部参事 桑原喜代和 委員  
 電気情報工学科 岐阜大学工学部電気情報工学科教授 仁田昌二 委員  
 電子制御工学科 （株）桜井グラフィックシステムズ開発設計部技師長 松尾龍繁 委員  
 環境都市工学科 岐阜大学工学部社会基盤工学科 六郷恵哲 委員  
 建築学科 名古屋工業大学名誉教授 福知保長 委員  
 質疑応答

15：30 学内見学 案内 [大野，山田教官]  
 マルチメディア教育機器利用による講義（4D）の見学 担当 [篠原教官]  
 電子システム系関連のデモ実験の見学 担当 [奥川教官]  
 建設工学系デモ実験の見学 担当 [和田教官]

16：00 終了

（出典：平成14年度自己点検・評価報告書）

資料9-1-③-6

外部評価委員からの書面評価結果

（1）書面評価としていただいた5段階評価を以下に示す。

5段階評価

5：優れている 4：やや優れている

3：普通

2：やや劣る 1：劣る

評価項目	評価	御担当
学校に対する評価	教育理念関係	4 松為 宏幸 先生
	学生の受入れ関係	5 松為 宏幸 先生
	本科の1及び3-7事項関係	4 松為 宏幸 先生
	専攻科関係	3 松為 宏幸 先生
	厚生補導関係	4 古田 喜彦 先生
	寄宿舎（学寮）関係	3 古田 喜彦 先生
	情報化への対応関係	4 松為 宏幸 先生
	教育・研究活動関係（全般）	4 松為 宏幸 先生
	卒業生・保護者・社会との連携1-3事項関係	4 古田 喜彦 先生
	卒業生・保護者・社会との連携4-7事項関係	3 松為 宏幸 先生
	図書館関係	2 松為 宏幸 先生
	学校運営と組織の連携関係	3 松為 宏幸 先生
	自己点検・評価及び外部評価体制関係	3 松為 宏幸 先生
一般科（人文）のカリキュラムに対する評価	一般科（人文）のカリキュラムに対する評価	5 末永 豊 先生
	一般科（人文）の教育・研究活動に対する評価	4 末永 豊 先生
	一般科（自然）のカリキュラムに対する評価	5 丸井 悦男 先生

学 科 に 対 す る 評 価	一般科（自然）の教育・研究活動に対する評価	4	丸井 悦男 先生
	専門基礎のカリキュラムに対する評価	5	一宮 彪彦 先生
	専門基礎の教育・研究活動に対する評価	5	一宮 彪彦 先生
	機械工学科のカリキュラムに対する評価	5	桑原 喜代和 様
	機械工学科の教育・研究活動に対する評価	4	桑原 喜代和 様
	電気情報工学科のカリキュラムに対する評価	4	仁田 昌二 先生
	電気情報工学科の教育・研究活動に対する評価	4	仁田 昌二 先生
	電子制御工学科のカリキュラムに対する評価	5	松尾 龍繁 様
	電子制御工学科の教育・研究活動に対する評価	4	松尾 龍繁 様
	環境都市工学科のカリキュラムに対する評価	4	六郷 恵哲 先生
	環境都市工学科の教育・研究活動に対する評価	4	六郷 恵哲 先生
	建築学科のカリキュラムに対する評価	4	福知 保長 先生
	建築学科の教育・研究活動に対する評価	3	福知 保長 先生

（出典：平成14年度自己点検・評価報告書）

資料9-1-③-7

### 第1回外部評価委員との意見交換会において指摘事項に対する改善状況（抜粋）

平成10年度に開催された第1回外部評価委員との意見交換会において外部評価委員からいただいた助言等のうち下線部に対する改善状況を以下に示す。

（1）学校全般の点検項目に対する評価，意見，助言

◆基本理念：

◇外部評価委員の意見・助言

（前略）教育目標が、総花的な内容となっており，高専教育，特に岐阜高専としての特色を明確に示し，それを強調した部分が欲しいと思います。

将来構想は，指針に示された事項が，（中略）具体的な方策及び成果として示されるよう，今後の教育改革の進展に期待しております。

◇点検・改善状況

本校の教育理念は，平成4年に制定され，今日に至っているが，委員の助言通り，字面から，本校の特色的なものが見えない。概念的で，ある意味ではどこでも通じる一般的なものであることは否めない。

学校の個性・特色化が叫ばれ，新たに法人化を迎えようとしていること。折しも，本校が明年，創立40年という節目に当たること。また，現在，国際化に対応すべくJABEEに認定のために取り組みを手がけたことなど大きな変革期である。

これらを契機として，学生をはじめ，多くの人々に対しても岐阜高専が目指す姿が明確に理解されやすいように箇条書きにすることなど，これまでの実績を踏まえた新たな基本理念を策定すべく

検討中である。この理念をもとに、教育目標や年々の重点目標も見直したいと考えている。

◆学生の受け入れ

◇外部評価委員の意見・助言

(前略) 一年次推薦入学，四年次編入学，専攻科学生の門戸を広げ，「ものづくりの能力」を重視した新しい選抜方法を検討することを希望します。

◇点検・改善状況

- ① 第一年次の推薦入学に関しては、指摘を受け平成 11 年度では推薦枠の 20%であったが平成 12 年度から 30%に上げた。なお近年はその 30%を裕に越えての推薦応募者がある。
- ② 第四年次の編入学に関しては、平成 15 年度で初めて募集停止の学科がでた。これは前年度原級留置きの学生が多量にでた学級があり、翌年の学級構成を考慮すると、受入れても編入学生に教育環境面でマイナスになるとの判断で募集を止めたが、今後はこうした募集停止が起きないように教育指導に意を払いたい。
- ③ 専攻科生は定員をはるかに越える応募者と合格者があり、今日特に問題はないが、増えすぎると、教室収容など教育環境の保持が難しくなる恐れもある。
- ④ 入試の抜本的改革は、現在文部科学省の指導要録の改変による評価の改変の目途がたつ平成 17 年度を目標に入試制度を根本的に洗い直し、新たな方法を構築する予定である。

(出典：平成 14 年度自己点検・評価報告書)

独立行政法人化後に有識者懇話会を改組し、資料 9-1-③-8 の参与会を設置した。

資料 9-1-③-8

岐阜工業高等専門学校参与会規程

制定 平成 16 年 8 月 25 日  
学校規則 第 38 号

(設置)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、広く学外有識者の意見を聴くため、参与会を置く。

(任務)

第 2 条 参与会は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。

- 一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項
- 二 本校の教育研究活動等の状況について本校が行う自己点検・評価に関する事項
- 三 その他本校の運営に関する事項

(組織)

第 3 条 参与会は、次の各号に掲げる参与若干名で組織する。

- 一 大学又は高等専門学校等の教育研究機関の教員等
- 二 産業・経済界の関係者
- 三 本校の所在する地域の関係者
- 四 本校を卒業又は修了した者
- 五 その他高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者

(委嘱)

第 4 条 参与は、校長が委嘱する。

(任期)

第 5 条 参与の任期は、2 年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の参与に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

<p>第6条 参与会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選とする。                  2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。                  (運営)</p> <p>第7条 参与会の会議は、校長が招集し、会長がその議長となる。                  (庶務)</p> <p>第8条 参与会の庶務は、庶務課において処理する。                  附 則                  1 この規程は、平成16年8月25日から施行する。                  2 岐阜工業高等専門学校有識者との懇話会要綱(平成13年12月5日校長裁定)は、廃止する。</p> <p style="text-align: right;">(出典 岐阜工業高等専門学校規程集)</p>
---

前述したように、学生の就職先企業から本校における教育の成果をアンケート調査して自己点検・評価に反映させている(前述資料6-1-⑤-4)。

(分析結果とその根拠理由)

卒業生アンケート、就職先アンケート、有識者懇話会、外部評価委員会、参与会などにより、学外関係者の意見を聴取して自己点検・評価に反映させている。

**観点9-1-④：** 各種の評価(例えば、自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価等が考えられる。)の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

(観点に係る状況)

毎年の恒常的な点検・改善システムとしてスパイラルアップ会議が担当している。中長期的な点検、評価、改善については将来計画委員会が担当している。会議、委員会、ワーキンググループの一年の活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として提出する。スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要であれば改善案を提示するよう指示する。スパイラルアップ会議規程を資料9-1-④-1、教育に関係した部分の組織の関連図を資料9-1-④-2に示す。

資料9-1-④-1
<p>「スパイラルアップ会議規程」                  岐阜工業高等専門学校スパイラルアップ会議規程</p> <p style="text-align: right;">制定平成17年1月6日                  学校規則第2号</p> <p>設置)</p> <p>第1条岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、スパイラルアップ会議を置く。                  (審議事項)</p> <p>第2条スパイラルアップ会議は、次の各号に掲げる事項を調査審議する。</p>

一教育点検システムに関すること。

二学校運営の点検及び改善に関すること。

三各会議・委員会等からの活動報告書の点検評価及び改善に関すること。

四外部評価に対する点検評価及び改善状況の報告に関すること。

五その他点検評価に関すること。

(組織)

第3条スパイラルアップ会議は、次の各号に掲げる者をもって組織する。

一校長

二教務主事，研究主事，学生主事及び寮務主事

三専攻科長

四 J A B E E プログラム責任者

五点検評価・フォローアップ委員会委員長

六事務部長

七庶務課長，会計課長及び学生課長

八その他校長が必要と認めた者

(任期)

第4条前条第8号の委員の任期は，1年とする。ただし，再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は，前任者の残任期間とする。

(会議の招集及び議長)

第5条スパイラルアップ会議は，校長が招集し，その議長となる。

2 校長に事故があるときは，教務主事はその職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条校長が必要と認めたときは，スパイラルアップ会議に構成員以外の者の出席を求め，説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条スパイラルアップ会議の庶務は，庶務課において処理する。

附則

1 この規程は，平成17年1月6日から施行する。

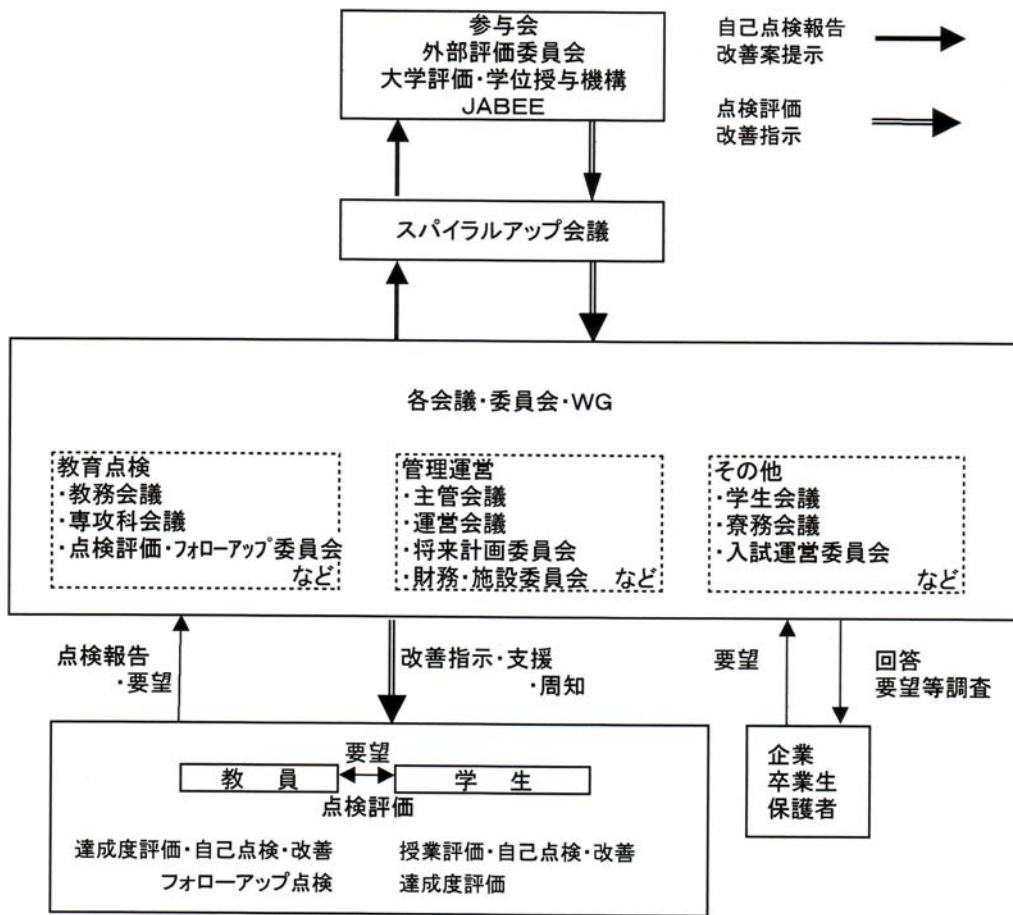
2 この規程の施行後，最初に委嘱される第3条第8号の委員の任期は，第4条第1項の規定にかかわらず，平成17年3月31日までとする。

(出典 規則集)

資料 9 - 1 - ④ - 2

「スパイラルアップ点検組織図」

スパイラルアップ会議による教育点検システムの概略



スパイラルアップ会議による教育点検システムの概略

- 1) 年度末に各会議・委員会・WGは自己点検を行い、改善案を盛り込んだ活動報告書をスパイラルアップ会議へ提出する。
- 2) スパイラルアップ会議自体も自己点検する。
- 3) スパイラルアップ会議は活動報告書を点検評価し、改善状況を確認すると同時に問題点等を明らかにし、新たな改善を年度初めに指示する。
- 4) 結果は改善状況点検書に纏め、点検・評価・改善によりスパイラルアップしている状況を参与会に毎年報告し、教育点検システムの機能を点検する。
- 5) 学生及び教員はフォローアップ点検を実施し、恒常的・継続的に教育を点検・改善し、その状況を点検評価フォローアップ委員会に報告する。
- 6) 専攻科入学時に、学生はプログラムの学習・教育目標の達成度を自己点検し、専攻科会議に報告する。専攻科会議は専攻科修了判定時に達成度評価をする。
- 7) 意見箱を通じて学生及び教職員の要望を収集する。保護者の意見は地区懇談会、保護者懇談会、授業参観等を通じて収集する。教員会議で公開し、回答が必要なもの、対応が必要なものには対処する。企業及び卒業生の意見は定期的にアンケートを実施し、要望を取り入れる。
- 8) 教育点検システムの改善状況は、自己点検書、プログラム点検書等を提示し、数年ごとにJABEEあるいは外部評価委員会による外部評価を受ける。

(出典 教員会議資料)



スパイラルアップ点検（JABEE対応の場合）の平成16年度の結果の一部を資料 9-1-④-3 に示す。

資料 9-1-④-3

「スパイラルアップ点検結果の一部」

点検項目	点検改善G	平成15年度末 J A B E E 等検討委員会による点検指摘事項 2004年3月、7月	改善案・事項 (中間報告平成16年12月)	自己点検改善状況の評価 (平成17年3月 活動報告書をもとにスパイラルアップ会議で点検評価・改善指示)
基準 1 学習・教育目標の設定と公開				
(1) 自立した技術者の育成を目的として、JABEE基準1の(a)～(h)の各内容を具体化したプログラム独自の学習・教育目標が設定され、広く学内外に公開されていること。また、それが当該プログラムに関わる教員および学生に周知されていること。	学習・教育目標検討WG	学習・教育目標のより具体的な表現と達成目標、達成度評価方法、評価基準の設定を具体化する必要がある。 デザイン能力の具体的な目標・養成法・評価方法・評価基準等を再構築する必要がある。 学級担任・主任などを通じた説明について、証拠等を残しておくこと。	具体的な表現と、達成目標、達成度評価方法及び評価基準を平成16年度中に確定し、平成17年度以降に実施できるように検討している。	平成17年度プログラム入学者を対象に、スパイラルアップした目標が設定された。周知と公開についてパンフレットで四月に確認を要す。現時点ではW確認されればA
(2) 学習・教育目標は、プログラムの伝統、資源および卒業生の活躍分野等を考慮し、また、社会の要求や学生の要望にも配慮したものであること。	学習・教育目標検討	社会の要求や学生の要望に配慮する必要がある。 企業、学生、本審査などの指摘を受けて改善する必要がある。	企業及び学生を入れた学習・教育目標検討会議及びJABEE 試行審査・本審査の指摘事項を考慮して、現在検討している。	企業、学生の要望を反映していることを資料で確認した。

	W G			
<b>基準 2 学習・教育の量</b>				
(1) プログラムは 4 年間に相当する学習・教育で構成され、124 単位以上を取得し、学士の学位を得た者を修了生としていること。	学 習 ・ 教 育 目 標 検 討 W G	第三学年の科目を入れなくても達成できるように検討する必要がある。	工業高校からの編入学を考慮し、本科 4 年以上で達成できるように検討している。	一部、第三学年の科目が入っている。工業高校からの編入学生が 4 年以上で確実に達成できるようにシステム化しているが、専攻科入試による評価等を取り入れることが望まれる。
(出典 教員会議資料)				

FD活動はFD推進会議で計画実施し、点検結果をスパイラルアップ会議に報告することを規程で定めている。資料9-1-④-4に該当部分の規程を示す。

資料9-1-④-4

「教育改善活動実施規程」

岐阜工業高等専門学校における教育改善活動実施規程

平成17年10月5日  
制 定

(趣旨)

第1条 岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)におけるファカルティ・ディベロップメント(教育内容及び教育方法を改善し、向上させるための組織的かつ継続的な取組。(以下「FD」という。))の推進に関する事項については、この規程の定めるところによる。

(FD活動)

第2条 本校におけるFD活動は、次のとおりとする。

- 一 公開授業(特定の科目について各学科で計画し、年1回以上実施)
- 二 授業参観(全学的に計画し、年1回以上実施)
- 三 学生による授業評価(各科目について、年2回実施)
- 四 教職員の資質向上のための研修会等の実施及び派遣
- 五 その他のFD活動

(FD推進組織)

第3条 本校におけるFDを推進する組織は、次のとおりとする。

- 一 学習評価フォローアップワーキンググループ
- 二 FD活動推進会議
- 2 学習評価フォローアップワーキンググループは、点検評価フォローアップ委員会の下に設置し、同委員会委員長及び委員長が指名する委員9名で構成する。
- 3 FD活動推進会議は、教務会議の下に設置し、教務主事、教務主事補佐及び教務主事が指名する教員3名で構成する。

(FD活動の点検、評価及び改善)

第4条 学習評価フォローアップワーキンググループは、学生授業アンケートを実施し、それに基づく授業の評価及び改善を行う。

- 2 FD活動推進会議は、保護者及び教職員等による授業評価として、公開授業及び授業参観等の企画及び実施を行い、授業の改善を推進する。
- 3 前2項に規定するFD活動の具体的な活動内容及び点検・評価の方法は、年度ごとに定める実施要項によるものとする。
- 4 FD推進組織は、第1項及び第2項に規定する点検、評価又は改善の実施状況について、スパイラルアップ会議へ報告しなければならない。

(その他)

第5条 この規程に定めるもののほか、FD活動に関する必要な事項は、別に定める。

(出典 規則集)

スパイラルアップ会議への報告を資料9-1-④-5に示す。

資料9-1-④-5

## 「スパイラルアップ会議への報告」

平成18年3月14日

スパイラルアップ会議委員長殿

平成17年度FD活動報告書

FD活動推進会議

平成17年度のFD活動の実施状況及び点検・改善について、次の通り報告します。

## 1. 基本的な取り組み方法について

岐阜工業高等専門学校における教育改善活動実施規程に基づき、FD活動推進会議を教務会議の下に設置し、教務主事（稲葉）、教務主事補佐（鈴木正）及び教務主事が指名する教員（亀山）3名で構成した。昨年度と同様に、授業参観及び公開授業の実施要項を定め実施した。

## 2. 授業参観

## 1) 教職員

10月17日（月）～10月21日（金）の授業参観週間を定め、自由に授業参観し、授業参観報告書を提出した。参加者数は80名であり、昨年度の134名から大きく減少した。今年度は学級懇談会（個人懇談）が10月19日（水）に設定され、休講となったためと思われる。また、この期間は学級（個人）懇談会週間であり、19日に都合の悪い保護者が訪れるため、担任が参観する時間があまり取れなかったというシステム的な問題があった。来年度は、5月22日（月）～5月26日（金）と前期に設定し、教職員だけの一週間を確保した。

授業参観報告書は学科長に回覧した。内容については、学校全体として取り上げなければならないレベルのものではなかった。しかしながら、保護者による授業参観アンケートと異なり、よかった点・参考になった点、改善するとよいと思った点及び感想を報告することになっており、学校全体で改善の方向になっているのかの指標にはなっていない。報告書に点検評価の項目を導入するかあるいは現在の報告で全体を把握する手法を導入するか検討すべきである。平成18年度早々にFD推進会議で検討して改善案を提案したい。

## 2) 保護者

10月17日（月）及び18日（火）に授業参観を実施した。授業参観アンケートを実施し、学生の様子を2項目、学習内容と指導について4項目を5段階評価した。参加者は29名であり、昨年度の67名から激減している。また、「教員は学生にわかりやすいような指導をしていた」の評価は、平成16年度は3.9の平均評価であったのに対し、平成17年度は3.6と下がっている。参加した保護者の減少との関連もあるので、単純に本校全体の授業の質が下がったという結論を出すことはできないが、低い評価を受けた授業科目に関しては、来年度の前期に予定している教員による授業参観の結果を見ながら改善を図っていく必要がある。

参加者の減少の原因は、昨年度は教育後援会の行事と合わせていたが、今回は、個別懇談（コアは水曜日）にあわせたことによる。来年度は学級個人懇談と授業参観を一致させ、担任以外の平常授業を参観できるようにした。

自由記載欄に問題点が指摘されている例、及び評価が非常に低い科目については、来年度の前期の教員による授業参観で、改善を確認する必要がある。

## 3. 公開授業

各学科、必ず、一回は実施し、教職員に内容を通知し、公開後、検討会を実施し報告書を提出した。報告書については特に問題がなく、授業改善に役立っていると判断できる

(出典 FD活動報告書)

年度を越えた事項は将来計画委員会で点検・改善を指示するシステムを整備している。具体的には、将来計画委員会のWGで教育課程への改定への指示をする。会議の規程を資料9-1-④-6に示す。

資料9-1-④-6

「将来計画委員会規程」

岐阜工業高等専門学校将来計画委員会規程

制定 平成16年5月12日  
学校規則第25号

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校(以下「本校」という。)に、将来計画委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 委員会は、本校の持続的、かつ、継続的な発展を図るため、次の各号に掲げる事項に関する中長期的な将来計画について調査審議する。

- 一 教育研究上の基本となる組織・運営に関すること。
- 二 教育課程に関すること。
- 三 財務に関すること。
- 四 施設及び設備に関すること。
- 五 教員組織に関すること。
- 六 事務組織に関すること。
- 七 その他本校の将来計画に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、次に掲げる者をもって組織する。

- 一 教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事
- 二 学科長、教務主事補佐、研究主事補佐(テクノ担当、メディア担当)、専攻科長、学生主事補佐及び寮務主事補佐
- 三 事務部長
- 四 庶務課長、会計課長及び学生課長
- 五 その他委員長が指名した者 若干名

(任期)

第4条 前条第5号の委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 前項の委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、それぞれ教務主事及び研究主事をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代行する。

(委員以外の者の出席)

第6条 委員会が必要と認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、庶務課において処理する。

(雑則)

第8条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成16年5月12日から施行し、同年4月1日から適用する。

2 この規程の施行後、最初に委嘱される第3条第5号の委員の任期は、第4条第1項本文の規定にかかわらず、平成18年3月31日までとする。

(出典 岐阜高専規則集)

将来計画委員会の議事要旨を資料 9-1-④-7 に示す。

資料 9-1-④-7

「将来計画委員会議事要旨」

将来計画委員会(第1回)議事要旨

日 時： 平成18年3月22日(水) 15時05分～15時30分

場 所： 大会議室

出席者： 別紙出欠名簿のとおり

議 題

委員長から、資料(平成16年度将来計画委員会議事要旨)に基づきWGの設置及び構成員等の説明があった。

1 各WGの活動報告について

(1) 中期計画WG

- ① 教員組織・教育課程・教育環境・学生支援計画WG  
稲葉WG委員長から、資料に基づき報告があった。
- ② 地域連携・共同研究・国際交流計画WG  
上原委員から、資料(国際交流委員会の議事要旨)に基づき報告があった。
- ③ 業務運営効率化・教育環境整備・管理運営計画WG  
岡田WG委員長から、資料に基づき次のとおり報告があった。  
・事務改善推進室の業務遂行状況について  
・学務推進室の業務遂行状況について

(2) 自己点検評価計画WG

稲葉WG委員長から、資料に基づき報告があった。

(出典 将来計画委員会議事要旨)

将来計画委員会には4つのWGがある。

中期計画WGの議事要旨を資料 9 - 1 - ④ - 8 に示す。

資料 9 - 1 - ④ - 8

「将来計画委員会中期計画WG議事要旨」

平成 18 年 3 月 13 日

将来計画委員会中期計画WG

(学生に提供する教育サービスその他の業務の質的向上に関する目標)

教員組織・教育課程・教育環境・学生支援計画WG議事要旨

#### WG 委員構成

教務主事(委員長), 学生主事, 専攻科長, 教務主事補佐, メディア担当, 自然学科長, D 学科長, C 学科長, 学生課長

#### 日時

平成 18 年 3 月 7 日～13 日 電子会議

#### 議題

##### 1. 活動内容について

中期計画を点検しつつ, 該当の項目について中長期的な観点から調査し, 必要であれば将来計画委員会へ提案することが了解された。

##### 2. 教員組織について

下記の 5 項目について了承された。

- 1) 一般科目, 専門基礎及び専門学科の組織のあり方について, 平成 16 年度に点検を担当する組織を設置し, 平成 17 年度に点検を実施とある。  
対応: 当WGが担当する。各学科に教員配置の適切性について自己点検を依頼した。
- 2) 全校的な視野から既存の学科等の合理的な再編を検討し, 学問の高度化・複合化・グローバル化に対応する柔軟な教育研究体制を検討する。  
対応: 平成 17 年度は大阪府立高専および福井高専の新しいシステムについて調査した。平成 18 年度以降に最重点課題として将来計画委員会で審議する。
- 3) 優れた教員の確保のための公募制と, 昇任人事に公募の併用を検討するとある。  
対応: ポイント制による教員選考基準を導入した。着実な実行と制度の点検改善を平成 18 年度以降に実施する。
- 4) 多様な背景を持つ教員組織  
対応: 教員交流人事に関する基本方針を定め実施した。平成 18 年度以降も継続して実施する。
- 5) 学位取得者の確保  
対応: 教員選考基準の導入, 内地留学制度などにより確保する。学科間のアンバランスを是正するよう努力する。

##### 3. 教育課程について

教育課程について検討し, 以下のように了承された。

学修単位導入にあたり、3年間の段階的導入計画はカリキュラム検討WGで議論されたが、抜本的な改正を行い、平成19年度入学生から適用するよう、平成18年度に準備する必要がある。カリキュラム検討WGで検討を開始するよう、将来計画委員会で審議・決定する必要がある。

#### 4. 教育環境について

教育環境について検討し、以下のように了承された。

平成17年度中の教育用電算システムの更新ははかられた。バリアフリー化も一階部分については満足している。エレベータの設置を継続して要求する。

#### 5. 学生支援について

学生支援について検討し、以下のように了承された。

おおむね中期計画どおりに事態が進行している。

「学生の就学及び進路に関する支援」では、英語検定等の卒業要件としての単位認定についての検討／就職・進学に対するデータベース構築／進学希望達成率、就職希望達成率としてあげた数値の実現／に努力が必要である。

また、「学生生活に関する支援」では、学生の要望を汲み取る体制が整えられた。しかし、学生のボランティア活動の推進、及び、入寮を希望する低学年学生について、原則として全員の入寮許可する体制整備への努力が求められる。

「学生及び教職員のメンタルヘルスに関する体制の整備」では、計画にあげられた各種講演、啓蒙、カウンセラーの来校回数が計画どおり実行されているが、学生相談室の相談体制の整備にさらなる努力が必要である。

(出典 中期計画WG議事要旨)

#### (分析結果とその根拠理由)

毎年の教育の恒常的な点検・改善はスパイラルアップ会議で点検評価し改善している。中長期的な計画は将来計画委員会が中心になり、下部組織のWGによって点検し、抜本的な改正を指示するシステムを整備している。平成19年度からの教育課程の改正の検討を実際に指示している。

各種の評価（自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価）結果を教育の質の向上、改善に結び付けるシステムを整備し、教育課程の見直し等、具体的な方策を講じている。

**観点9-1-⑤：** 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

#### (観点に係る状況)

全教科目について年2回、学生による授業評価・達成度評価アンケートを実施し、教員から提出された報告書の1例を前述の資料9-1-②-3に示した。評価対象は授業内容、教材、教授法に関連している。同資料には1回目のアンケート結果における評価の低い項目について教員が学生に説明した今後の改善内容についても記載されている。学習評価・フォローアップWGの学科委員は提出された報告書をもとに翌年度の早い時期に教員面談（資料9-1-⑤-1）を実施して改善状況を確認する。その結果は点検評価・フォローアップ委員会に報告され、さらに同委員会は上部組織のスパイラルアップ会議へ結果を報告して次年度以降に向けての改善を図る。



資料9-1-⑤-1

教員面談報告書

不開示情報

(出典 学習評価・フォローアップWG資料)

(分析結果とその根拠理由)

学生による授業評価・達成度評価アンケートを年2回実施して学生へフィードバックし、学習評価フォローアップWGが結果をまとめてスパイラルアップ会議へ報告して学校として把握している。

観点 9-1-⑥： 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

(観点に係る状況)

・専門分野の研究

教員の研究状況は紀要に掲載している。活動件数を資料 9-⑥-1 にとりまとめて示す。

資料 9-1-⑥-1

教員の研究活動

**岐阜高専教職員研究活動 10年の推移**

(件)

年度	期 間	1. 著 書	2. 学術 雑誌に掲載の論文	3. 特許 等	4. 口頭 発表の研究	その他1 ～4に準 ずるもの	新任教官 (員)の主 要な論文	合 計
平成 7	7.4.1- 8.3.31	10	75	3	84	36	6	214
平成 8	8.4.1- 9.3.31	8	79	2	101	34	5	229
平成 9	9.4.1-10.3.31	2	107	0	85	36	7	237
平成10	10.4.1-11.3.31	13	88	0	113	29	7	250
平成11	11.4.1-12.3.31	10	82	1	111	42	21	267
平成12	12.4.1-13.3.31	10	69	0	112	39	16	246
平成13	13.4.1-14.3.31	13	95	0	104	38	2	252
平成14	14.4.1-15.3.31	8	73	0	119	50	7	257
平成15	15.4.1-16.3.31	11	89	1	137	43	11	292
平成16	16.4.1-17.3.31	8	84	2	139	47	21	301
合 計		93	841	9	1,105	394	103	2,545

(出典 科学技術相談室報告)

研究を通して各教員が得た知見は自ずと教育に反映される。専攻科学生には特別研究の成果を学会等で発表することを義務付けており、その多くが指導教員との共同研究の成果の形で発表される。ここ 3 年間の専攻科学生の研究発表件数を資料 9-1-⑥-2 に示す。

資料 9-1-⑥-2

学生による学会等における研究活動

**専攻科学生の学会等における発表件数**

		電子システム 工学専攻	建設工学専攻	専攻科計
平成15年度	口頭発表	27	35	62
	論文	3	2	5
	計	30	37	67
平成16年度	口頭発表	29	28	57
	論文	2	1	3
	計	31	29	60
平成17年度	口頭発表	24	28	52
	論文	4	2	6
	計	28	30	58

(出典 科学技術相談室報告)

専攻科では各教員の研究内容に係る科目を多数開設している。中でも「先端技術特論」は東海地区の教員が交代で講義を担当し、研究内容を講義している。自らの研究を基礎的視点から見直し、教育への還元を図る良い機会になっている。資料 9-1-⑥-3 に先端技術特論のシラバスを掲げる。

先端技術特論シラバス

平成 18 年度 岐阜工業高等専門学校シラバス			
教科目名	先端技術特論	担当教員	長南功男、北川秀夫、柴田良一
学年学科	専攻科 全専攻	開講時間数	通年 2 時間
学習・教育目標		必修	単位数 2 単位 JABEE 認定対象
学習・教育目標 (D-2) (50%)、(D-3) (50%) JABEE 基準 1 (1) : (d)			
<b>授業の目標と期待される効果：</b> この授業は、主に通信衛星による遠隔授業システムである SCS を用いて、岐阜高専、豊田高専、鈴鹿高専、沼津高専の 4 専攻科を結んで開講する。各高専それぞれ 3 回、各高専教員が行っている先端的な研究や技術開発の内容を紹介する他、SCS などを利用して大学や研究所から発信される遠隔講義、学内の特別講演会などを合計 15 回以上開講する。これにより、学内では得られない工学分野の知識に触れること、他高専の専攻科学生との討論を通して、視野を広げるなどを目標とする。 ① 異なった技術分野、倫理等の理解 ② 基礎工学、専門共通分野の知識の修得		<b>成績評価の方法：</b> レポート 200 点 + 質疑 100 点とし、総得点率 (%) によって成績評価を行なう レポート：毎回レポートと課題を含めて 10 点満点とする。合計点を 200 点に換算 質疑：その場で質問した場合は 20 点（ただし、カウントは 2 回まで）、質問用紙に書いて提出した場合は 10 点、質問内容が無意味な場合は 0 点とし、合計点を 100 点に換算 <b>達成度評価の基準：</b> 受講者は 12 回以上出席し、毎回の講演内容・考察等をまとめたレポートを提出して、質疑を加味して総合的に 6 割以上のレベルにまで達していること。 ① 異なった技術分野や倫理等における講演内容をほぼ正確（6 割以上）に理解し、考察することができる ② 基礎工学（設計・システム、情報・論理、材料・バイオ、力学、社会技術など）や環境システムデザイン工学の専門共通分野における講演内容をほぼ正確（6 割以上）に理解し、考察することができる	
<b>授業の進め方とアドバイス：</b> ① 4 高専から発信する授業の内容や大学等から発信される講義については、開催案内が届いた時点で、eメールなどで案内するので確認すること。なお、講義資料は web 上から事前にダウンロードできる ② 積極的に質疑を行なうこと。また、毎回レポートを提出すること			
<b>教科書および参考書：</b> 各講師が用意した資料を用いる			
授業の概要と予定：前期		教室外学習	
第 1 回：テーマ：システム回路や制御ネットワークの推定法 講師：池田徹之（岐阜高専専門基礎教授）	システム回路や制御ネットワークの推定法についてのまとめとレポート作成		
第 2 回：テーマ：種々の応力ひずみ解析手法について 講師：末次正寛（鈴鹿高専機械工学科助教授）	種々の応力ひずみ解析手法についてのまとめとレポート作成		
第 3 回：テーマ：生産加工への IT 応用技術について 講師：藤尾三紀夫（沼津高専制御情報工学科助教授）	生産加工への IT 応用技術についてのまとめとレポート作成		
第 4 回：テーマ：リチウムイオン導電性材料 講師：大塚秀昭（豊田高専一般学科物理教授）	リチウムイオン導電性材料についてのまとめとレポート作成		
第 5 回：テーマ：質量分析法の昨今 講師：桑原裕史（鈴鹿高専電子情報工学科教授）	質量分析法についてのまとめとレポート作成		
第 6 回：テーマ：食品ポリフェノールの機能性について 講師：芳野恭士（沼津高専物質工学科教授）	食品ポリフェノールの機能性についてのまとめとレポート作成		
第 7 回：テーマ：LSI の配線技術 講師：井瀬 深（鈴鹿高専電子情報工学科教授）	LSI の配線技術についてのまとめとレポート作成		
第 8 回：テーマ：福祉ロボットについて 講師：北川秀夫（岐阜高専電子制御工学科助教授）	福祉ロボットについてのまとめとレポート作成		
第 9 回：テーマ：高分子絶縁材料の交流高電界下での電気伝導特性 講師：遠山和之（沼津高専電子制御工学科助教授）	高分子絶縁材料の交流高電界下での電気伝導特性についてのまとめとレポート作成		
第 10 回：テーマ：既設円筒鋼製橋脚の耐震補強法について 講師：忠 和男（豊田高専環境都市工学科助教授）	既設円筒鋼製橋脚の耐震補強法についてのまとめとレポート作成		
第 11 回：テーマ：最適化手法のひとつである遺伝的アルゴリズムの地下水問題への適用について 講師：鈴木孝男（岐阜高専環境都市工学科教授）	遺伝的アルゴリズムの地下水問題への適用についてのまとめとレポート作成		
第 12 回：テーマ：化合物半導体デバイスの基礎とその応用 講師：杉浦藤虎（豊田高専電気・電子システム工学科助教授）	化合物半導体デバイスについてのまとめとレポート作成		
第 13 回：大学・研究所の SCS 講義あるいは学内講演会① (テーマ・講師：未定)	SCS 講義あるいは学内講演会についてのまとめとレポート作成		
第 14 回：大学・研究所の SCS 講義あるいは学内講演会② (テーマ・講師：未定)	SCS 講義あるいは学内講演会についてのまとめとレポート作成		
第 15 回：大学・研究所の SCS 講義あるいは学内講演会③ (テーマ・講師：未定)	SCS 講義あるいは学内講演会についてのまとめとレポート作成		

(出典 専攻科シラバス)

教育方法の研究については、文部科学省の現代的教育ニーズ取組み支援プログラム（現代GP）に応募し、高専教育の特色である演習や実験などの実践型講義を e-Learning 化することを試みる「単位互換を伴う実践型講義配信事業」が、平成 16 年度に採択された。この事業では、専攻科目「数学アラカルト」の e-Learning 化への取組みが終了し、現在は新設科目「実験アラカルト」の開設準備に取組んでいる。これを資料 9 - 1 - ⑥ - 4 に示す。

■ 「単位互換を伴う実践型講義配信事業」に関連する会議

本プロジェクトを進めるにあたり、群馬、鈴鹿、岐阜高専の会議として、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム全体会議の他に、詳細の内容を会議するために、講義内容、システム関連、単位互換といった項目に関する3つの分科会議を必要に応じて開催することが決まっている。本プロジェクトに関連する会議の主要なものは、下記のようなものである。

平成16年 11月16日(火) 岐阜 平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム 第1回全体会議

12月7日(火) 千葉 メディア教育開発センター IT教育支援協議会  
第3回フォーラム(全国のコンソーシアムに関連するフォーラム)

12月9日(木) 千葉 現代GP(ITを活用した実践的遠隔教育)に関する第1回  
情報交換会、摂大学等の研究代表者等が集まって情報交換を実施する会議(第1回においては、著作権、メタデータ関連情報の提示があり、各選定校の取り組みの概要がの代表者によって披露された。)

平成17年 12月10日(金) 岐阜 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議、第1回 実践的遠隔配信講義内容研究会

1月7日(金) 東京 eラーニング高等教育機関(eSAFE関連)連携全体会議

1月28日(金) 千葉 メディア教育開発センター 教育におけるメディア活用と著作権について

1月29日(土) 東京 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第2回 実践的遠隔配信講義内容研究会

4月27日(水) 三重 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第3回 実践的遠隔配信講義内容研究会 平成17年度の実施にあたり、システム、マルチメディア教材について方針が確認された。

6月3日(金) 群馬 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第4回 実践的遠隔配信講義内容研究会 平成17年度の実施に関する内容と次年度の計画が確認された。

HP管理 Nobuyuki Ogawa

(出典 本校ホームページ 平成16年度採択現代GP採択事業)

平成17年度に採択された「創発的なものづくりリテラシー教育活動 ―マイコン教材によるロボット技術(RT)の啓発を目的とした地域貢献―」は、ロボットを用いた理科教育活動をベースに、学生自身が考えたものづくりの基礎教育方法を、市民とともに小中学生を対象に実践することで社会貢献のできるエンジニアを育成することを目指すもので、これを資料9-1-⑥-5に示す。

平成17年度採択テーマ  
**創発的なものづくりリテラシー教育活動**  
 -マイコン教材によるロボット技術(RT)の啓発を目的とした地域貢献-

### ■ 概要

本取組は、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)として、学生提案型ものづくりリテラシー教育プログラム活動支援を中心とした実践型エンジニア育成教育を平成17年度から平成19年度までの3年間実施するものである。本校学生に対して、教育プログラム及び実施計画を公募、学内審査により選定。各教育プログラムは、地元小中高や市民と連携し、理科教室やロボットコンテストの実施を検討する。本取組の目的は、学生自身がものづくりリテラシー教育を考え、地域市民に還元することによって、社会貢献のできる実践型エンジニアを育成する創発的な教育支援制度の確立である。本取組では、自治体と連携し、学生が講師となり、小中高教員や地域市民を対象としたものづくりマスターを養成することで、地元地域活動拠点を構築し、ロボット技術教育、理科離れ問題への対応やボランティア活動の活性化を目指す取組である。ものづくりリテラシー教育プログラムでは、地元企業と本校教員及び学生が協力して開発する発展型マイコン教材を利用する。

(キーワード:ものづくりリテラシー教育、発展型マイコン教材、ロボット技術教育、創発的教育支援、ものづくりマスター)

### ■ 目標

本取組は、地域社会と連携することによって、ものづくりリテラシーを有し、社会貢献のできる人材を目指した実践型エンジニア育成に関するものである。そこで、本取組を実現するにあたり以下の項目を達成目標とする。

- (1) 学生支援制度の確立(ものづくりリテラシー教育研究会の設立)
- (2) 発展型マイコン教材の開発
- (3) 教育プログラム公募制度の整備及び実現
- (4) 地元自治体との連携関係の構築
- (5) 評価体制の整備

(出典 本校ホームページ 平成17年度現代GP採択事業)

さらに全国高等専門学校英語教育学会の中の、本校教員が代表を務める「英語語彙学習システム開発チーム」により開発された英単語語彙リスト COCET3300 は WEB 教材に再編集され、全国高専および理工系大学学生の英単語力の増進に大きく寄与している。これに基づく教育活動について平成17年度全国高専教員研究集会にて文部科学大臣賞を受賞した。

以上のように、本校では教育に関する幅広い研究が活発に実施されている。また、それら事業を結合し、相互の活動を高度化するための仕組みとして「e-Learning 研究会」が設置され、その中で主としてインストラクショナルデザインに関する研究が推し進められている。

(分析結果とその根拠理由)

各教員個々の専門分野に関する研究は盛んで、その内容の多くは特別研究の中で学生と共同で実施されており、その成果は学生との連名による研究発表として結実している。また、「先端技術特論」ほか各種専攻科講義等を通して教育内容を見直すなど、研究内容は教育に還元されている。

さらに、情報技術を活用した教育方法に関する研究および実践事業が活発に行われ、現代的教育ニーズ取組支援プログラムに2件採択される一方、全国高専教員研究集会にて文部科学大臣賞を受賞するなど本校教員の教育に関する研究・取組みは大変活発で、着実に成果を上げている。

観点 9-2-①： ファカルティ・ディベロップメントについて、組織として適切な方法で実施されているか。

(観点に係る状況)

本校のFDは、保護者・教員による授業参観，学科主催の公開授業，フォローアップ点検による改善により，総合的・系統的に実施している。FDの規程を資料 9-2-①-1 に示す。

資料 9-2-①-1

「FD規程」

岐阜工業高等専門学校における教育改善活動実施規程

平成 17 年 10 月 5 日

制 定

(趣旨)

第 1 条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）におけるファカルティ・ディベロップメント（教育内容及び教育方法を改善し，向上させるための組織的かつ継続的な取組。（以下「FD」という。）の推進に関する事項については，この規程の定めるところによる。

(FD活動)

第 2 条 本校におけるFD活動は，次のとおりとする。

- 一 公開授業（特定の科目について各学科で計画し，年 1 回以上実施）
- 二 授業参観（全学的に計画し，年 1 回以上実施）
- 三 学生による授業評価（各科目について，年 2 回実施）
- 四 教職員の資質向上のための研修会等の実施及び派遣
- 五 その他のFD活動

(FD推進組織)

第 3 条 本校におけるFDを推進する組織は，次のとおりとする。

- 一 学習評価フォローアップワーキンググループ
  - 二 FD活動推進会議
- 2 学習評価フォローアップワーキンググループは，点検評価フォローアップ委員会の下に設置し，同委員会委員長及び委員長が指名する委員 9 名で構成する。
- 3 FD活動推進会議は，教務会議の下に設置し，教務主事，教務主事補佐及び教務主事が指名する教員 3 名で構成する。

(FD活動の点検，評価及び改善)

第 4 条 学習評価フォローアップワーキンググループは，学生授業アンケートを実施し，それに基づく授業の評価及び改善を行う。

- 2 FD活動推進会議は，保護者及び教職員等による授業評価として，公開授業及び授業参観等の企画及び実施を行い，授業の改善を推進する。
- 3 前 2 項に規定するFD活動の具体的な活動内容及び点検・評価の方法は，年度ごとに定める実施要項によるものとする。
- 4 FD推進組織は，第 1 項及び第 2 項に規定する点検，評価又は改善の実施状況について，スパイラルアップ会議へ報告しなければならない。

(その他)

第 5 条 この規程に定めるもののほか，FD活動に関する必要な事項は，別に定める。

(出典 教員会議資料)

上記の規程は平成17年に他のFD活動をシステムとして実施できるようにまとめたものであり、それ以前から個々の活動を実施していた。授業参観の実施要項（資料9-2-①-2）と参加状況（資料9-2-①-3）を示す。

資料9-2-①-2

「平成16年度授業参観実施要項」

## 平成16年度授業参観実施要領

### 1. 目的

本校の保護者、大学教職員、中学校の教員・生徒、地域教育関係者及び本校教職員などを対象に本校の授業を公開し、授業内容・教授方法を広く知って頂くと同時に、参観者からの意見を汲み上げ、そのフィードバックを行うことで本校の教育方法の改善や教育の質的向上を図ることを目的とする。なおこの授業参観週間は、本校のFD活動の一環として位置付ける。

### 2. 日時

#### 授業参観週間の設定

期間：10月4日（月）～10月8日（金）の一週間  
10月5日（火）（学校説明会開催日を含む）

### 3. 対象授業参観教科目

特に支障のない限り、原則としてすべての授業を対象とするが、非常勤講師による授業及び実験・実習等、参観者に危険が及ぶ恐れのある授業は対象外とする。

### 4. 公開方法

授業参観スケジュール表に沿って実施する。指定された学外授業参観日には、学外参観者は受付を済ませた後リボンを着用し、授業開始から終了まで（9:00～16:10）をフリー参観日とし、教室の後部入口から自由に入入りするなどして、見たい授業を自由に見ることが出来るものとする。さらに退学時には指定の授業アンケート用紙に回答して頂くものとする。

### 5. 保護者等参観希望者への周知方法

本校ホームページ上に授業参観週間の設定を告知し、併せて保護者には授業参観に関する文書と、授業参観週間期間中のスケジュール表を学生を通じて配布する。

### 6. 準備

学外者用に受付を設ける。時間割表および校内見取り図を、校内の要所に掲示する。また、参観者からのフィードバックを得るため、校内数カ所にアンケート用紙とその回収箱を用意する。

（出典 教員会議資料）

「平成16年度授業参観参加状況」

## 平成16年度授業参観来校者集計表

日 CR	10月4日	10月5日	計
1M	1	2	3
1E	3	3	6
1D	2	5	7
1C	1	0	1
1A	3	3	6
2M	1	1	2
2E	1	1	2
2D	3	2	5
2C	2	2	4
2A	3	0	3
3M	4	0	4
3E	2	0	2
3D	0	1	1
3C	3	1	4
3A	0	0	0
4M	0	1	1
4E	2	3	5
4D	0	0	0
4C	1	0	1
4A	1	2	3
5M	0	0	0
5E	0	0	0
5D	1	0	1
5C	0	0	0
5A	0	0	0
1S	0	1	1
1K	0	0	0
2S	1	0	1
2K	1	0	1
学外者	0	3	3
計	36	31	67

(出典 教員会議資料)



平成16年度の公開授業の実施要項を資料 9 - 2 - ① - 4 に示す。

資料 9 - 2 - ① - 4

「公開授業実施要項」

## 平成 16 年度公開授業実施要領

### 1. 目的

教員同士の授業を参観することにより、各教員がそれぞれの授業のシステムや方法を改善し、教育の質的向上を図る。

### 2. 公開授業場所

公開授業は、参観者が多く教室に入れるよう、可能な限り 6 号館大講義室などの広い教室で行うのが望ましい。

### 3. 平成 16 年度公開授業実施計画

#### (1) 第 1 回

日時：〇〇月〇〇日 (〇)

授業者：河合塾英語講師 〇〇 〇〇 先生

公開授業科目：英語総合 B

対象学生：専攻科 1 年及び 2 年学生

#### (2) 第 2 回

日時：1 2 月 2 2 日 (水)

授業者 1：川本正則 先生 (一般科目・自然)

公開授業科目：「数学 A」

対象学年：〇〇工学科第 3 学年

授業者 2：水野耕嗣 先生 (建築学科)

公開授業科目：「建築史 I」

対象学年：建築学科第 2 年

備考：この第 2 回は、一般科目 (自然) と建築学科の各学科で、年 1 回以上企画する公開授業として位置付け、各学科所属教員は必ず出席し、講義担当教員との意見交換を踏まえ、評価検討した報告書を提出し、今後の自己の授業改善につなげる。

それ以外の学科及び次年度以降は、各学科で企画するとともに学内に周知し実施するものとする。

(出典 教員会議資料)

公開授業実施後に報告書を提出している。一例を資料 9-2-①-5 に示す。

資料 9-2-①-5

「公開授業実施報告書」

### 電子制御工学科 3 年「機械運動学」公開授業実施報告書

電子制御工学科長 田中 光三

電子制御工学科の公開授業（学内）を次の通り実施しましたので報告します。

1. 日時： 平成 18 年 1 月 16 日（月）I 時限目
2. 実施場所： 3D 教室
3. 教科目名： 機械運動学
4. 学年学科： 3 年電子制御工学科
5. 開講時間数： 通年 2 時間
6. 単位数： 2 単位（必修）
7. 担当教員： 田中 光三（教授）
8. 参観者： 遠藤眞一郎、木下祥次、臼井敏男、長南功男、藤田一彦、福永哲也、遠藤登、  
畑中裕司
9. 授業内容の概略

本授業は、電子制御工学科第 3 学年に実施する機械運動学であり、動力伝動や相互運動などの理解・習得により、もの造りに必須の基本機構（メカニズム）を学ぶものである。今回の公開授業においては、そのうちの差動歯車装置の基礎である遊星歯車機構についての理論説明を行なった。内容は遊星歯車機構の原理と解析方法を示すとともに、固定歯車列との計算方法の違いや自由度が増加することによる応用性（自動車のディファレンシャルやオートマチックトランスミッション）の拡大について説明した。また、具体的な応用例として「ロータリーエンジン」および「コンロッドレスエンジン」について、Mathematica のアニメーション機能を用いてその運動を理解させた。

（出典 公開授業実施報告書）

フォローアップ点検を毎年実施している。実施の概要を資料9-2-①-6に示す。

資料9-2-①-6

平成17年5月25日

岐阜高専 授業担当の先生方へのお願い

点検評価・フォローアップ委員長

本校の授業担当では大変お世話になり、感謝いたしております。

JABEEによる認定、大学評価・学位授与機構による認証評価のために先生方には授業以外の作業を多くお願いいたしております。本日は作業ごとにまとめてお知らせします。

### (1) 学生による授業評価アンケート

①どの科目についても2回（開講期間の中間時点と終了時点、下表を参照）実施してください。

#### アンケートの実施時期

	通年科目	前期科目	後期科目
1回目	前期末	6月中下旬	12月中下旬
2回目	学年末	前期末	学年末

注1 後期科目において5年生については項目No.13及びNo.14の実施・不実施及びアンケート実施時期を担当教員が判断する。

注2 学生の達成度自己評価（項目No.20～No.25）については、シラバスに記載された授業目標を参考にして最大で6つまで授業目標を学生に板書をするなどして示す。

②学科事務室にあるOCR用紙を用いて授業評価アンケートを実施し、終了後に学科事務室へご提出ください。

③1回目の授業評価アンケート結果を本校教員が学科事務室経由でお知らせします。それを受けて、項目No.4～No.17 ち評価が低い2～3項目について学生に改善内容をご説明ください。

### (2) 授業評価・達成度評価報告書

①学科事務室にある用紙を用いて科目ごと、クラスごと、担当教員ごとに、次の要領で報告書を作成し、学科事務室へご提出ください。

②中間時点： 「学生による評価」欄に上記授業アンケート集計結果の評価点を少数点第1位まで転記

「教員による評価」欄に先生のご判断で5段階評価点（5：最良，1：最悪）を整数で記入

終了時点： 「学生による評価」欄は本校教員が記入いたします。

「教員による評価」欄にのみご記入ください。

③「授業アンケート結果フィードバック」欄に、評価が低かった項目番号と説明した改善内容をご記入ください。

### (3) 成績評価資料

授業最終回(以後)に、シラバスに記載された下記①～③の成績評価資料を原則としてすべて学科事務室にご提出ください。中間試験の答案についてはその都度ご提出いただいても結構です。

①全学生の定期試験の答案，必要であればレポートなど

②定期試験問題の模範解答

③クラス全員の定期試験及び小テストの得点，レポート評価などを示す一覧表（教員手帳のコピーでも可）

（出典 非常勤講師への依頼文書 平成17年5月25日）

（分析結果とその根拠理由）

FDに関する全ての活動は規程によって決めおり，毎年，自動的に行われるようシステム化している。

FDは教員・保護者の授業参観による評価，各学科で主催する公開授業及び学生による授業点検評価の3種類の方法で，学校全体で総合的・系統的に実施している。特に，保護者による授業評価は他に例がないものである。学生による授業評価は他でも実施されているが，教育改善に繋がるところが弱い。本校では，フォローアップ点検により徹底した教育改善が実施されているところに特徴がある。

以上のように，FDは規程によって毎年，自動的に，組織として適切な方法で実施している。

観点 9-2-②： ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。



公開授業実施後に検討会を開き、改善活動をしている。その一例を資料 9-2-②-2 に示す。

資料 9-2-②-2

「公開授業検討会」

平成 18 年 1 月 26 日

### 公開授業に関する学科内 FD 活動議事録（報告）

1. 日時： 平成 18 年 1 月 16 日（月）教室会議終了後の 19 時 30 分から 20 時 0 分
2. 実施場所： 電子制御工学科会議室
3. 議題： 電子制御工学科 3 年「機械運動学」（通年 2 時間）の（公開）授業に関して
4. 参加者： 田中光三、遠藤眞一郎、木下祥次、臼井敏男、長南功男、藤田一彦、北川秀夫、福永哲也、遠藤登、畑中裕司、森貴彦

授業実施者：田中先生を交え、公開授業参加教員が、当該授業の良かった点、参考になった点、改善すると良い点、参観した感想などを率直に話題にし意見交換した。

#### <良かった点・参考になった点>

- ・ゆっくりとした分かりやすい話し方であった点
- ・アニメーションを利用して、歯車の動きを数式だけでなく具体的に説明していた点
- ・板書が丁寧であったこと（図、文字の大きさ、色使いなど）
- ・図を多用している点
- ・板書の内容がよく整理されている点
- ・演習問題への説明が丁寧で分かりやすい点

#### <改善すると良いと思った点>

- ・歯車のアニメーションの際、その歯車の構成について説明があった方がよい。
- ・受講者である学生に授業に緊張感が生まれるような工夫が必要である。
- ・液晶プロジェクタを使うとき、板書の色は、赤色より黄色の方が見やすい。
- ・教室設置のプロジェクタの映像が暗いので、後ろの方から良く見えない。
- ・学生に質問すると、授業に緊張感が生まれる。
- ・動画をもう少し大きくして、見やすい映像にした方がよい。
- ・学生への問い掛けが少ないので、授業が受身になる。

#### <参観した感想・その他>

- ・先生の話し方は、参考になった。
- ・クラスの一部の学生が、授業に集中していないように見受けられ、少し気になった。
- ・成績不良者の受講態度が悪く、成績と受講態度に強い相関があると感じた。
- ・学生に時々質問を投げかける、授業への参加態度が向上すると思われる。
- ・授業が分かりやすく参考になりました。
- ・プロジェクタを使う授業をやってみたくなった。
- ・何も持参してこない学生の存在が気になった。
- ・学生の遅刻が目立った。遅刻者が多いと授業に集中できないので、何らかの改善が必要では？

（記録：教務委員：藤田一彦）

（出典 公開授業検討会報告書）

フォローアップ点検の改善報告書を全科目について提出している。一例を資料 9-2-②-3 に示す。

資料 9-2-②-3

「改善報告書の一例」

学 科	電気情報工学 科	学年	4 年	科目名	電子工学	科目コー ド	E06
項 目 番 号	1 回 目 の 評 価	点検・評価項目及び学生へ説明した改善 点					2回目 の 評 価
10	3.2	先生は学生の理解度を把握していましたか 授業中に学生に多くの質問をして答えさせることを宣言 し、実行した。					3.6
16	3.1	話し方、説明の仕方は適切でしたか できるだけゆっくりと、質問等をしながら、図を用いて説 明することを宣言し、実行した。					3.6
17	2.9	板書、書画カメラ、OHP などによる資料提示は適切で したか 書画カメラおよび資料配布で図などの乱雑さを解消するよ うに宣言し、実行した。					3.5

(出典 フォローアップ点検報告書)

(分析結果とその根拠理由)

徹底した教育改善を実施するシステムを構築し、報告書に見られるように多くの改善例が報告され、ファカルティ・ディベロップメントが、教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

教育全般にかかわる点検・改善を行うスパイラルアップ会議を整備し、すでに3回の点検改善ループを実施している。

個々の科目について、シラバス及び成績評価資料等により内容及び水準が社会の要請する水準にあるかどうかを、他の教員が点検評価し、担当教員と面談するフォローアップ点検システムを整備し、すでに5年の実績がある。年度中に改善を具体的に図るなど徹底した教育改善を実施している。

保護者による授業参観及び授業の評価は他高専では類を見ないものである。

(改善を要する点)

なし

(3) 基準 9 の自己評価の概要

スパイラルアップ会議が存在し、実際に点検評価し改善されている。

各種の評価（自己点検・評価、教員の教育活動に関する評価、学生による達成度評価）の結果を教

育の質の向上，改善に結び付けるシステムを整備し，教育課程の見直しなど具体的かつ継続的な方策を講じている。

FDは教員・保護者の授業参観による評価，各学科で主催する公開授業及び学生による授業点検評価の3種類の方法で，学校全体で総合的・系統的に実施している。特に，保護者による授業評価は他にあまり例がないものである。また，学生による授業評価は他の教育機関でも実施されているが，一般的に教育改善に繋がるどころが弱い。本校では，先に示したフォローアップ点検により徹底した教育改善が実施されているところに特徴がある。

以上のように，FDは組織として適切な方法で実施している。

本校では徹底した教育改善を実施するシステムが構築されている。FD報告書に見られるように多くの改善例が報告され，ファカルティ・ディベロップメントが，教育の質の向上や授業の改善に結び付いている。



基準10 財務

(1) 観点ごとの分析

観点10-1-①： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。  
また、債務が過大ではないか。

(観点に係る状況)

本校における資産は、平成16年4月の独立行政法人化に伴い、国から現物出資・譲与された資産が大部分を占め、平成18年3月末現在の資産は、現金・預金等の流動資産219,063千円、土地、建物、構築物、工具器具備品、車両運搬具等の有形固定資産3,223,818千円、電話加入権等の無形固定資産2,069千円等の総額3,444,950千円を有している。また、債務については、預り寄附金、未払金、未払費用等の流動負債252,804千円、資産見返負債等の固定負債92,865千円の総額345,669千円であり、短期・長期借入金は0円である。(資料10-1-①-1)

資料10-1-①-1

資産現在額 (平成18年3月末現在)

資産	種類		数量	単位	金額 (円)
有形固定資産	土地		106,936	m <sup>2</sup>	1,200,000,000
	建物	延べ面積	35,687	m <sup>2</sup>	1,798,671,169
	構築物		—	式	117,850,821
	工具器具備品		—	式	104,186,843
	車両運搬具		—	式	3,109,528
	計				3,223,818,361
無形固定資産	特許権		—	式	2
	電話加入権		—	式	220,000
	特許権仮勘定		—	式	1,849,276
	計				2,069,278
投資その他の資産	長期前払費用		—	式	0
合計					3,225,887,639

(出典：会計課)

(分析結果とその根拠理由)

本校における資産は、資料10-1-①-1で示すように教育研究活動を安定して遂行するうえで不足はない。また、長期又は短期の借入金はなく、健全な運営をしている。以上のことから、十分な財務基盤を有している。

観点10-1-②： 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

(観点に係る状況)

本校における平成 17 年度の経常的収入は、入学料、授業料、検定料、雑収入等からなる運営費交付金対象収入として 278,028 千円であり、事業遂行に要する運営費交付金対象支出から運営費交付金対象収入を差し引いた運営費交付金 1,102,548 千円が独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「高専機構」という。）本部から配分された。さらに、施設の整備等に要する経費として施設整備費補助金及び施設費交付事業費 16,532 千円の配分があった。（資料 10-1-②-1）

外部資金については、受託研究・共同研究等の産学連携等研究費、寄附金、科学研究費補助金等を毎年獲得している。（資料 10-1-②-2）

外部資金獲得に対する方針及び組織体制としては、科学技術相談室を中心として地域企業等からの技術相談等を積極的に受入れ、連携事業を展開することによって地域貢献を図ることとしている。

なお、さらなる体制強化として、平成 17 年度から地域の主要 5 銀行と提携し技術相談等の流れを整えることとした。また、平成 18 年度から新たに「岐阜高専フェロー」を設け、幅広い地域貢献を目的としたコーディネーター役として本校 OB 教員 3 名を委嘱した。

科学研究費補助金については、全教員が申請するよう教員会議で校長から毎年周知しているが、その結果、平成 18 年度の本校の採択件数は全高専の中で第 1 位となった。

一方、運営費交付金対象支出は、平成 17 年度から中期計画の期間中、対前年度 1%の業務の効率化を求められていることから、業務の効率化・経費の節約削減に努めている。（資料 10-1-②-3）

(分析結果とその根拠理由)

本校における経常的収入は、運営費交付金を中心として、資料10-1-②-1で示すよう安定して確保できている。また、外部資金については、資料10-1-②-2のとおり総じて増加傾向にあり、経常的収入の確保に努めている。

資料 10-1-②-1

収入の確保等の状況（運営費交付金対象収入、施設整備費補助金、施設費交付事業費）

(単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
授業料及び入学検定料	253,253	255,695	265,214	263,498	269,563
雑収入	21,484	23,742	33,139	8,268	8,465
計（運営費交付金対象収入）	274,737	279,437	298,353	271,766	278,028
運営費交付金	—	—	—	1,159,508	1,102,548
施設整備費補助金	—	—	—	11,550	5,570
施設費交付事業費	—	—	—	—	10,962

(出典：会計課)

収入の確保等の状況（外部資金等） 資料 10-1-②-2  
 産学連携等研究費（受託研究，共同研究，受託事業費等） (単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
件 数	5	4	13	15	20
金 額	3,554	4,200	10,329	18,450	30,580

寄附金

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
件 数	25	53	40	36	28
金 額	11,557	13,425	23,221	17,302	21,528

科学研究費補助金

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
件 数	15	15	15	17	13
金 額	21,200	30,600	20,000	23,500	12,600

(出典：会計課)

経費節減等への取り組み 資料 10-1-②-3

事 項	実 施 内 容
消耗品費	法人化を契機に，現在保管している規則集等の部数・必要性の検討による追録の見直しを実施した（H16～17年度）。
	PPC 用紙の単価契約において，岐阜大学と合同で契約を行うことで，従来よりも低廉な単価とすることができた（H18年度から）
光熱水料	夏期における空調機使用及び晩秋における野球場・テニスコート・体育館等の夜間照明点灯による使用電力の大幅アップに対し，冷房設定温度（28℃）徹底，空調機の強制停止，課外活動等の練習方法の変更による野外照明の消灯などピークカットを実施し，契約電力の現状維持を確保している（毎年度）。
雑役務費	校内美化運動の一環として，年2回（夏，秋）「清掃の日」を設定し，学生及び教職員が全校的に取り組む体制を図り，請負業者による清掃回数等の削減をしている（毎年度）。

(出典：会計課)

観点10-2-①： 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として，適切な収支に係る計画等が策定され，関係者に明示されているか。

(観点に係る状況)

本校の目的を達成するための総合的な計画として，高専機構が策定した中期目標，中期計画を踏まえた岐阜工業高等専門学校中期計画（資料 10-2-①-1）を策定し，教職員に周知している。

## 岐阜工業高等専門学校における中期計画（抜粋）

## I 業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置

管理業務の合理化を図るとともに、定員管理及び給与管理を適切に行うなど、中期計画に従い、業務の効率化を図る。また、本校の特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を行う。

## (1) 入学者の確保

## ①地域の教育委員会・中学・高校等との連携を図る。

平成16～20年度：地域の教育委員会・中学・高校との協議会を年1回以上開催する。

## ②中学生が高等専門学校の学習内容を体験できるような説明会等を次のとおり実施する。

・中学生向けオープンカレッジの支援体制を図る。

平成18年度～平成20年度：夏休み等を利用してオープンカレッジを実施する。

・中学生向けに本校在学OBを年間5名以上派遣し、中学校における説明会に参画する。

・中学校訪問（年間200校以上）を実施する。

・中学生の高専見学会及び中学生の一日入学を充実する。

・一日入学を年1回実施し、参加学生数を160名以上とする。

・中学校における入試説明会を年5回以上及び本校への来校も含めて中学校や一般向けの出前授業を年5回以上実施する。

・専攻科のPRとして、専攻科進学説明会、専攻科入試説明会及び保護者懇談会において専攻科の説明を行う。

## ③中学生及び保護者を対象とする広報資料を作成し、頒布等の広報活動を実施する。

平成16～20年度：以下の広報活動を作成し、頒布等を行う。

学校案内、学校要覧、高専紀要の冊子（年1冊）及び岐阜高専だより（年2回）を充実する。高専のアドミッション・ポリシーをホームページや入学案内を通じ公表する。求人企業等への専攻科パンフレット送付し、地域の科学センターなどでの専攻科紹介などを行う。

## ④岐阜高専にふさわしい者を選抜するための入試方法

【本科】

## ○科学技術に夢を託し、人類愛に目覚め、国際性豊かで情報化社会の最前線で活動する若人を受け入れるためのアドミッション・ポリシーを明確にし、学力のみならず多様な能力や適性を的確に評価できる入試制度を導入する。

平成16年度：第1学年入学及び第4学年編入学選抜試験の推薦枠と推薦基準、学力試験の内申点の扱い、入試における合格判定基準を検討する。

平成16～20年度：卒業生アンケートを利用して、入試方法について継続的に点検する。

【専攻科】

## ○人間や環境に配慮した複合機能を持つシステムを開発し、国際的なフィールドで指導力を発揮するための素養と意欲を持った人物を適切に評価し、受け入れる制度を導入する。このため以下の施策を行う。

平成16年度：入学者受入方針とその基準の明確化し、現在の入試制度の見直しと学内規程の整備を行う。

平成17～18年度：新入試制度を確立する。

平成16～20年度：社会人キャリアアップ制度について調査・検討し、期間内に社会人研究生を1名以上受け入れる。

## ⑤入学志願者について、次のとおり確保する。

【本科】

平成16～20年度：第1学年推薦枠として入学定員の20%を確保し、入試倍率は定員200名に対して1.7倍以上を確保する。また、第4学年編入学生の受入体制について検討・整備する。

また、志願者にかかる調査を行い、志願者が減少した中学校の分析・検討を行う。

【専攻科】

平成17年度：新入試制度の確立によって、学力水準の向上を図る。

**(6) 教育環境の整備・活用**

以下の項目について、将来計画委員会の下、財務・施設委員会の審議を経て、全学的な検討を行う。

**○教育に必要な設備、情報ネットワーク等の整備等**

- ・実験実習において使用する機器の新設及び更新を図る。
- ・e-learning 機能を充実するため、校内LAN及び外部との接続について年1回以上スピードなどの計測と検討を行い、必要であれば接続回線を高速化する。
- ・専攻科講義室等を情報化対応とする。
- ・スタジオ機能など、マルチメディア・コンテンツ開発機能の充実を図る。1～2年生においては、各学年に1台以上の液晶プロジェクタを設置する。
- ・情報処理センター、実習工場など教育支援施設の利用促進と効率化を図る。
- ・MUPS（マルチメディア・ユニバーシティ・パイロット・スタディ）の後継システムとして、広域同時双方向授業実施のためのネットワーク環境を整備する。
- ・平成17年度に教育用電算システムを更新する。

**○資産の適正な管理**

- ・施設の稼働状況を調査し、効率的な運営を図る。
- ・装置・備品の運転・使用状況を調査し、効率的な運用を図る。
- ・設備の効率的整備を図るため、リース制の導入の調査を行う。
- ・電子部品、構造材料などの一括管理を行う。

**○施設のバリアフリー化**

- ・障害者及び傷病学生の動線を考慮したエレベータを設置する。
- ・校舎等の老朽化対策としての改修時に本館1階等に身障者用のスロープを設置する。

**2 研究に関する事項**

- ・研究主事を設置し、科学技術相談室と連携して、研究に関して一元的管理を図る。また、付随する業務に対しては、事務部がサポート体制を図る。

**①学校間の共同研究促進（高専間情報交換、科研ガイダンス）**

- ・毎年、本校教員の研究シーズ等のデータベースを整備するとともにホームページで公開する。
- ・科学研究費補助金募集の講演会を開催する。

**②企業等との共同研究の促進**

- ・岐阜県研究開発財団等のプロジェクト創出研究に応募し、地域に根ざした研究・開発テーマを策定し、研究体制を創出する。
- 平成16年度～平成20年度：新たに2件の採択に向け応募する。そのためのシステム及び支援体制などを整える。

平成16年度まで：共同研究、受託研究、奨学寄付金など連携等に関係する諸規則等を確立策定する。

- ・地域交流研究基金（西濃研究助成基金規程が現在ある。）を創設して外部資金の獲得を進めると共に研究面における産学連携を推進する。

**③発明・特許取得促進**

平成16年度：知的財産に関する事項を取り扱う組織を設置する。

平成17～20年度：知的財産権に関する講習会

- ・知識財産に関連する図書等の資料を整理する。

**④その他**

- ・地域テクノセンター設置時に、学内共同重点プロジェクトを公募・設定し、プロジェクトを立ち上げる。
- ・以後、毎年1テーマを公募・選定し3～4年度計画を実施する。
- ・当初は重点配分で予算化し、研究成果をあげることで、科学研究費等外部資金の獲得につなげる。

**3. 社会との連携、国際交流に関する事項****①地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応（テクノセンター等を含む。）**

- ・地域技術開発・教育センター『匠工房ぎふ』（地域共同テクノセンターを含む。）設置時、地域産業界からの技術相談、共同研究などに対応する研究のあり方や領域の拡大・充実を図る。
- ・共同研究への発展と、スムーズな運用のための支援体制を整備する。

平成16年度：科学技術相談室における地域産業界からの技術相談の受入れ・フォロー体制を整備する。

平成17年度：技術相談における必要経費（連絡費、旅費等）やシーズ紹介のための展示会への出展などの経費について経常的な予算化を検討する。

**②共同研究・受託研究の成果公開**

- ・地域の研究協力機関との連携をより充実させるとともに各種メディアを通じて、本校の有するシーズ等を積極的に公開する。
- ・産官学交流懇談会（テクノシンポジウム）を地域産業界のニーズに即応した形で引き続き実施すると共に地域の産官学や本校卒業生・修了生との連携を深める。

#### 4 管理運営に関する事項

##### ①運営体制の改善

###### ○校長の権限・補佐体制の強化など

- ・校長がリーダーシップを発揮し、校内コンセンサスに留意しつつ、全校的な視点に立った機動的・戦略的な高専運営が遂行できるトップマネジメント体制を確立することにより、教育研究の進展や社会的要請等により機動的・弾力的に対応するために以下の組織の設置を図る。

**主管会議**：機動的・戦略的な運営が遂行できる体制として、校長、教務・研究・学生・業務の各主事、事務部長による会議とし、迅速に対応するよう月2回程度開催する。また、本校の重要事項審議会議として位置付けて機能させる。

**運営会議**：主管会議で審議決定したものの周知・確認及び審議過程で関係学科等の意見を調整するための会議とする。構成員としては、主管会議構成員、各学科長、専攻科長、各課長、その他校長が必要と認める者とする。開催頻度は毎月1回程度とする。

**教員会議**：教員全員の会議。校長が教員全員の意見等を吸い上げるシステムとして、校長の判断に応じ開催する。

**各種委員会等**：再編、統合を図る。

- ・主管会議の構成員の校務を保持するため、授業等の軽減等について検討し配慮する。

###### ○学外有識者の意見の反映

- ・運営管理体制等に学内外の意見を積極的に反映させるシステム「参加会」を構築する。
- ・参加会等からの意見について、主管会議で検討、教職員への周知等を図る。

##### ②事務等の効率化・合理化

###### ○事務組織の機能・編成の見直しや業務のアウトソーシング等

- ・事務部の効率化が、重要との認識の下で、諸規制等が簡素化される法人化のメリットを最大限に活用して、業務内容の抜本的な見直しを図り、主眼を行政事務から学生へのサービス業務へ転換した新しい時代に対応する運営組織に再編を図る。
- ・高専機構本部及び他高専との連携を考慮しつつ、コア業務以外の業務のアウトソーシング化と組織のスリム化を検討する。
- ・学生、教職員及び地域社会への対応に関して、電子申請、電子決済など、ネットワーク上でのサービス提供、業務処理機能等の向上を図る。
- ・学生サービスを新しい運営組織の主要な業務としてとらえ、当該業務を専門とする職員を配置して、学生への総合的なサービス体制を図る。
- ・教育と研究の向上を図るため、教員支援職員の配置を再検討し、教育研究活動の発展に側面から寄与する体制を強化する。
- ・運営に関わる職員の専門性の向上を図るとともに、業務に応じた新たな職種の実在性を検討する。

###### ○人事・会計事務の合理化・効率化

- ・情報化推進のための指導的要員の養成（積極的に学外の研修・講習等を受講、本校教員からの知識・技術の習得を進める。）指導的要員による学内での講習等を実施し、全体的な技術のレベルアップを図る。
- ・現在、職員1人1台のパソコンを利用できる体制にあるが、ハードウェアの陳腐化が進まないように、5年間で新機種に順次更新をする。
- ・現在の情報セキュリティポリシーを毎年見直しを図り、公開性と安全性の調和したセキュリティー対策を講ずる。また、個人情報・著作権の保護についても適切な対策等を講ずる。

### Ⅲ 予算（人件費の見積もりを含む。収支計画及び資金計画）

#### 1 収支の確保，予算の効率的な執行，適切な財務内容の実現

#### 2 予算

平成16年度：別紙1

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した予算計画を立案する。

#### 3 収支計画

平成16年度：別紙2

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した収支計画を立案する。

#### 4 資金計画

平成16年度：別紙3

平成17年度以降：機構本部から交付される運営費交付金に対応した資金計画を立案する。

#### 5 その他

##### （1）外部からの教育研究資金その他の自己収入の増加

・教員の個人的な外部資金獲得活動に加え，新たに外部資金獲得のための組織の整備等，組織的な活動も展開し，積極的に自己収入の増加を図る。

・科学研究費補助金などの外部研究資金，施設使用料，特許実施料，寄附金等，多様な収入の方策を積極的に検討し，自己収入の増加を図る。

平成16年度：外部研究資金を得た過去の事例や募集状況や申請採択状況をすべて点検調査して，これらの経験を基に，研究分野や教育分野を考慮して申請が推奨される具体的な外部資金を校内に周知する。同時に，研究分野の近い他大学や他高専などの研究者や教員の動向や状況，共同研究などの可能性なども調査を行う。

平成17年度：毎年，重点的な分野での組織的な研究助成金申請の取組みにより採択者10人以上の外部研究資金の獲得を図る。

平成16年度：入学対象となる中学生から社会人までに学習機会を与える公開講座，同時に民間等との共同研究を念頭において現行の研究施設の利用や紹介になるような公開講座などの内容，更にはそれにより得られる収入や経験などを検討する。平成17年度より試行を含めて実施する。

##### （2）管理的経費の節減及び資産の管理

・教育研究の活性化に有効な財政運営を行うため，管理的経費の節減を図る。

・管理業務の効率化・合理化を行うとともに，効率的な設備・施設の運営を行うなど，管理的経費の節減を図る。

・校内美化運動一環として，清掃の日を年2回（夏，秋）設定し，学生及び教職員が全校的に取り組む体制を図る。教職員，学生による自主的な清掃の実施により，請負業者による清掃回数等の減を検討する。

・会議，委員会の集約により，同一資料配付の節約又は，電子ファイルによる配信を行い，用紙の節約及び業務の節減を図る。

### Ⅳ 剰余金の使途

・決算において剰余金が発生した場合には，機構本部と協議の上，教育研究活動の充実，学生の福利厚生 の充実，産学連携の推進などの地域貢献の充実のために充てる。

### Ⅴ その他主務省令で定める業務運営に関する事項

#### 1 施設・設備に関する計画

・施設・設備の有効活用等の点検を行い，施設・設備の整備計画を策定するため，「財務・施設委員会」で検討を行う。

平成16・17年度：ライフラインの点検・評価を実施し，老朽化の解消等の検討を行う。

・本校の教育，研究機能の推進と地域産業の活性化を図るため，産学官連携を支える拠点施設として「地域技術開発・教育センター 『匠工房ぎふ』（地域共同テクノセンター含む。）」の設置を要求する。

・寄宿舎の居住環境改善を図るため「寄宿舎A寮改修工事」を要求する。

・老朽化，狭隘化問題の解消に向け「校舎改修整備」を要求する。

・「寄宿舎A寮改修工事」・「校舎改修整備」完了後，入寮希望学生数に則した寄宿舎の増築整備，体育施設・課外活動環境の整備及び教職員の住環境改善のため，老朽化した職員宿舎の建替え（集約立体化）及び多目的コート の整備を要求する。

・実習工場年次計画

平成16～20年度：老朽化設備の更新を順次検討する。

（出典：岐阜工業高等専門学校 HP）

また、本校の予算配分については、機構本部からの予算配分示達内容を考慮した上で、校長による本校の予算配分方針（資料 10-2-①-2）と会計課総務係で作成した配分案の内容を基に、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定された予算配分額（資料 10-2-①-3）を運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知している。

資料 10-2-①-2

## 平成 17 年度予算配分方針

校 長

(1) 機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究に必要な経費及び学生支援に必要な経費（高専学寮運営経費を除く）から下記（3）の教官研究旅費相当分を除いた経費（以下「教育研究費」という。）については、前年度と同様の積算方法により配分する。

但し、欠員がある場合には、欠員分を留保するものとし、採用の際には、該当学科に配分する。また、採用が12月までに見込まれない場合には、留保した額を校長裁量とし、学生の教育用に充当するものとする。

(別紙1)

(2) 重点配分特別経費の予算枠は、機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究費の17.88%相当額とし、各学科等からの要求等に基づき配分する。

(3) 教官研究旅費相当分については、講師以上65千円/1名、助手60千円/1名を、現員により配分する。

但し、欠員がある場合には、欠員分を留保するものとし、採用により該当学科に配分する。また、採用が12月までに見込まれない場合には、予備費とする。

(4) 平成17年度の教員現員は、5月1日現在を基礎とし、「平成17年度教員現員配置表」による。

(5) 法人化により、諸謝金・旅費・校費等の予算科目の区分が廃止されたことにより上記配分については、教育研究経費として一括して配分する。

しかし、執行に当たっては、説明責任の観点から旅費・物件費等のバランスがとれた適正な執行が必要である。

注：\_\_\_\_\_ は、平成17年度変更箇所



別紙 1

教育研究費学内予算配分方針

学科等配分額は、機構本部積算額（調整後）に基づく教育研究費から重点配分特別経費，管理運営に必要な経費等をあらかじめ控除した額とする。

なお，平成11年度の教官当積算校費相当分と学生当積算校費相当分の配分比率で按分した額をそれぞれ教官当積算校費相当分及び学生当積算校費相当分とする。

また，上記により算出した学生当積算校費相当分を平成11年度の本科と専攻科の配分比率で按分し，それぞれを算出する。

- (1) 各学科等毎の教官当積算校費相当分は，次表の指数に各学科等の現員を乗じて得た配分指数（欠員がある場合は，欠員分（助手とみなす。）の指数を加えたものとする。）の合計により配分単価を算出し，当該単価に各学科等毎の現員による配分指数を乗じて得た額とする。

区 分	指 数					
	校 長	専 門 学 科	一 般 科 目			
			物 理・ 化 学	保 健 体 育 美 術	数 学	非 実 験
校 長	2.0	3.5	3.0	1.7	1.3	1.0
教 授						
助 教 授						
講 師						
助 手		1.5				

各学科等毎の学生当積算校費相当分は，授業時間数に上記（1）の表の指数を乗じた配分指数により配分単価を算出し，当該単価に各学科等毎の配分指数を乗じて得た額とする。

（出典：会計課）

平成17年度 予算配分書(当初)

(単位:千円)

番号	事項名	17年度予算 (a)	前年度予算 (b)	比較 (a)-(b)	備考
<b>【教育研究費】</b>					
1	教育研究経費	76,013	76,197	△ 184	
	(学科経費)	(63,263)	(63,217)	(46)	詳細は、別紙参照
	(重点配分特別経費)	(12,750)	(12,530)	(220)	予算配分方針(2)
	(ロボコン支援経費)	(0)	(450)	△ (450)	校長裁量経費で対応
	(高等専門学校教育充実設備費)	-	(14,863)	-	追加配分
2	公開講座実施経費	0	0	0	収入見合い経費
3	式典経費	250	300	△ 50	入学式・卒業式経費、決算額を考慮
4	視聴覚・LL維持費	300	300	0	語学演習装置点検、決算額を考慮
5	マルチメディアパソコン賃貸借経費	9,466	11,088	△ 1,622	契約額(平成17年度更新)+延長1ヵ月分
6	厚生補導経費	1,617	1,593	24	
	(学生指導費)	-	(5,650)	-	追加配分
	(保健管理費)	(1,067)	(1,047)	(20)	
	(教務・学生関係研修会経費)	-	(0)	-	追加配分
	(課外活動施設運営費)	(468)	(464)	(4)	
	(特別活動)	(82)	(82)	(0)	詳細は、別紙参照
7	厚生補導設備充実費	-	6,268	-	追加配分
8	大学会館運営費(福利施設)	637	631	6	
9	教室維持費	500	500	0	決算額を考慮
10	体育施設補修費	450	500	△ 50	"
11	入学試験経費	1,076	1,067	9	
	(入学試験経費)	(827)	(820)	(7)	
	(高等専門学校入試問題作成経費)	(249)	(247)	(2)	
12	留学生経費	715	701	14	
	(外国人留学生教育経費)	(715)	(701)	(14)	
	(外国人留学生特別指導費)	-	(5,158)	-	追加配分
13	インターンシップ推進経費	-	264	-	追加配分
<b>【教育研究支援経費】</b>					
14	情報処理センター経費	18,240	18,499	△ 259	
	(高度情報教育推進費)	(2,900)	(2,930)	(△ 30)	効率化(△1%)
	(高度情報教育推進費)	(6,237)	(6,804)	△ (567)	電子計算機等借料分、契約額(平成17年度更新)
	(マルチメディア教育経費(IT企画分))	(2,000)	(2,000)	(0)	
	(高度教育IT活用推進経費)	(788)	(781)	(7)	
	(附属施設経費)	(1,516)	(1,502)	(14)	
	(教育研究設備維持運営費)	(4,799)	(4,482)	(317)	
15	科学技術相談室経費	1,300	1,300	0	決算額を考慮
16	図書館経費	2,472	2,741	△ 269	機構本部積算考慮
17	図書購入費	1,126	1,116	10	
18	実習工場経費	1,385	1,397	△ 12	
	(実習工場経費)	(300)	(300)	(0)	決算額を考慮
	(教育研究設備維持運営費)	(1,085)	(1,097)	(△ 12)	
<b>【一般管理費】</b>					
19	職員厚生経費	798	799	△ 1	
20	学寮食堂委託費	0	0	0	契約額 1円
21	電話料	2,700	3,100	△ 400	決算額を考慮
22	通信費	2,700	3,300	△ 600	"
23	協会費	110	1,600	△ 1,490	"
24	自動車維持費	1,906	1,908	△ 2	
25	会議費	1,450	1,500	△ 50	決算額を考慮
26	被服費	0	10	△ 10	"
27	事務電算化経費	4,752	4,756	△ 4	電子計算機等借料分含む
28	宿舍維持費	1,000	1,360	△ 360	
	(宿舍維持費)	(1,000)	(1,000)	(0)	決算額を考慮
	(土地建物借料)	(0)	(360)	(△ 360)	外国人教師分、契約額
29	ポイラ業務運転委託費	3,000	3,050	△ 50	決算額を考慮
30	巡回整備費	4,977	4,990	△ 13	契約額を配分
31	学寮経費	2,544	2,520	24	
<b>【教育研究・支援・一般管理】</b>					
32	旅費交通費(中央)	10,946	11,320	△ 374	
	(職員旅費)	(6,500)	(7,000)	(△ 500)	効率化(△2%)等考慮
	(講師等旅費)	(3,842)	(3,877)	(△ 35)	
	(赴任旅費)	(604)	(443)	(161)	調査に基づき調整
33	光熱水料	31,200	31,900	△ 700	
	(電気料)	(27,700)	(28,000)	(△ 300)	決算額を考慮
	(ガス料)	(3,500)	(3,900)	(△ 400)	"
34	暖房費	2,400	2,700	△ 300	"
35	印刷出版費	6,000	8,000	△ 2,000	"
36	共通管理費	11,000	12,962	△ 1,962	機構本部積算考慮
37	施設管理費	7,000	7,500	△ 500	機構本部積算考慮
38	構内整備費	16,406	17,420	△ 1,014	
	(構内整備費)	(11,106)	(12,000)	(△ 894)	機構本部積算考慮
	(一般改修費)	(5,300)	(5,420)	(△ 120)	効率化(△1%)、施設整備費分
39	校長裁量経費	-	6,396	-	追加配分
<b>【人件費】</b>					
40	常勤教員給与	659,429	684,713	△ 25,284	調査に基づき調整
41	常勤職員給与	286,857	287,572	△ 715	"
42	常勤教員退職金	33,221	137,292	△ 104,071	"
43	常勤職員退職金	0	24,904	△ 24,904	"
44	非常勤職員退職金	56	55	1	"
45	非常勤教員給与	26,049	25,174	875	講師等経費(医員手当等含む)
46	非常勤職員給与	13,000	13,335	△ 335	所要額を配分
	合 計(追加配分除く)	1,245,048	1,411,670	△ 166,622	

※ 色塗り事項については、機構本部積算額(調整後)を配分

(出典:会計課)

(分析結果とその根拠理由)

高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校における中期計画（資料 10-2-①-1）を策定し、財務・施設委員会及び主管会議において審議・策定した予算配分額（資料 10-2-①-3）を、運営会議及び教員会議等を通じて教職員に周知徹底を図った上で、予算を執行している。

以上のとおり、計画等を十分に策定した上で教職員に周知している。

**観点10-2-②： 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。**

(観点に係る状況)

本校においては、財務・施設委員会及び主管会議で十分審議し予算配分計画を策定しており、支出超過となっていない。なお、平成 17 年度における収入・支出状況は、資料 10-2-②-1 のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-2-②-1で示すように、支出超過になっていない。

資料 10-2-②-1		
平成 17 年度収入・支出の状況		
(単位：円)		
区 分	決 算 額	備 考
収 入		
運営費交付金	1, 102, 548, 019	
施設整備費補助金等	16, 532, 460	施設費交付事業費を含む
自己収入	278, 028, 376	
授業料収入	241, 756, 850	
入学料収入	20, 244, 500	
検定料収入	7, 561, 900	
雑収入	8, 465, 126	
産学連携等研究収入	30, 579, 938	
寄附金収入	21, 584, 515	利息, 教員異動に伴う移替分を含む
計	1, 449, 273, 308	
支 出		
業務費	1, 380, 660, 995	
教育研究経費 (教育支援経費を含む)	1, 295, 205, 037	
一般管理費	85, 455, 958	
施設整備費補助金等	16, 532, 460	施設費交付事業費を含む
産学連携等研究経費	29, 231, 564	
寄附金事業費	13, 692, 945	
計	1, 440, 117, 964	

(出典：会計課)

観点10-2-③： 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

（観点に係る状況）

予算配分については、財務・施設委員会及び主管会議において予算配分方針（資料 10-2-①-2）及び予算配分額（資料 10-2-①-3）を審議・策定している。

また、平成 6 年度から本校の教育・研究及び管理運営の質的充実を推進するための経費として重点配分特別経費を設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクトに配分している。（資料 10-2-③-1）

なお、平成 17 年度重点配分特別経費公募要領（抜粋）は、資料 10-2-③-2 のとおりである。

ここで、特にプロジェクト A の要求名称については科研費の研究課題名とすることとしており、次年度の科研費申請件数の向上にも繋がるよう配慮している。

本校の既定経費では賄いきれない大型設備等の導入・更新、施設の大型改築・改修等については、概算要求等を行ってきているが、予算化は難しい現状である（資料 10-2-③-3、資料 10-2-③-4）。

資料 10-2-③-1

重点配分特別経費の配分状況

（単位：千円）

区 分	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
プロジェクト A	5,100	5,570	5,060	4,200	4,800
プロジェクト B	3,700	5,000	5,490	5,320	6,370
プロジェクト C	—	—	—	3,300	3,150
計	8,800	10,570	10,550	12,820	14,320

（出典：会計課）

資料10-2-③-2

平成17年度重点配分特別経費公募要領（抜粋）

1 目的

創造的な教育・研究活動を展開するため、校長のリーダーシップのもと効果的・重点的に優れたプロジェクトに重点配分特別経費を配分する。

このことにより、教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図ることを目的とする。

2 対象プロジェクト

・プロジェクト（A）

平成 17 年度科学研究費補助金の研究計画調書のテーマに基づくプロジェクト

（1 件当たり 100 万円を限度とする。プロジェクトの名称は、科研費の研究計画調書のテーマと同じとする。）

・プロジェクト（B）

その他上記目的にかなう特色ある教育・研究プロジェクト（1 件当たり 50 万円を限度とする。）

- ・プロジェクト (C)  
専攻科生指導教員に対する教育・研究プロジェクト  
(専攻科生 1 名につき 5 万円を配分する。ただし、専攻科生が 1 年を通して休学等の場合は、配分しない。)

### 3 申請・配分対象

個人又はグループ

### 4 その他

配分する経費は教育研究経費とする。

プロジェクト (A) 及び (B) は、研究等の期間終了後、成果報告書を提出すること。

また、プロジェクト (A) 採択者は、翌年度の研究成果発表会で発表をすること。

#### 重点配分特別経費に応募される教員へ

#### 1. 重点配分特別経費

##### ①プロジェクト (A)

・本年度の基本方針は、昨年度と同様に平成 17 年度科学研究費補助金の募集において、新規に研究計画調書を提出して採択されなかった研究課題に対する研究の部分的な助成とします。採択件数に関しては、応募状況をみて判断します。

・継続で科学研究費補助金の採択を受けている研究代表者は、他の領域において新規の研究計画書の提出をしておけば、このプロジェクトへの申請が認められることになります。

・プロジェクトを実施することにより、平成 18 年度の科学研究費補助金の採択に結びつくような助成としたいので、そのような観点から科学研究費補助金研究計画調書における要求経費と本プロジェクト申請の要求経費の整合性を実施計画・方法の中で述べてください。

・プロジェクト終了後は、報告書を提出していただくとともに、研究成果の学会発表や学会誌への投稿等の外部発表を必ず行ってください。紀要や高専教育等の発表も場合によって認めます。

なお、これらの実績は必ず校長に報告するものとします。

##### ②プロジェクト B

・本プロジェクトの配分は、科学研究費補助金への応募とは関係なく配分を考慮しますが、本校の最新の教育研究方針を重視しますことをご承知おき下さい。

・プロジェクト終了後は、報告書を提出願います。また、本校紀要への積極的な投稿に協力して下さい。

#### 2. 自己PR用紙の記載について

必要に応じて個人面接を考えておりますので、その時の資料とさせていただきます。

(出典：会計課)

資料 10-2-③-3

過去5年間の主な概算要求事項の一覧

年度	定員・機構・設備	施設整備
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 純増なし</li> <li>地域共同テクノセンター 設備費</li> <li>特殊装置維持費</li> <li>一般職員の減（沖縄高専） 一般職員△1</li> <li>法人化に係る移行経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同テクノセンター</li> <li>寄宿舎改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 純増なし</li> <li>地域共同テクノセンター 設備費</li> <li>教育研究設備費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域共同テクノセンター</li> <li>寄宿舎A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
17	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>教育研究高度化設備費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舎A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>特別教育研究経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舎A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>
19	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」運営費及び設備費</li> <li>特別教育研究経費</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」</li> <li>寄宿舎A寮改修</li> <li>校舎改修</li> </ul>

(出典：会計課)

資料 10-2-③-4

過去5年間の概算要求示達事項の一覧

年度	定員・機構・設備	施設整備
14	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気工学科改組「学年進行」 助教授 1</li> </ul>	—————
15	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員の減（沖縄高専） 一般職員 △ 1</li> </ul>	—————
16	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般職員の減（高専機構本部） 一般職員 △ 1</li> </ul>	—————
17	—————	—————
18	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別教育研究経費</li> <li>教育の進展に関する経費 1,000 千円</li> <li>特別支援事業経費 32,000 千円</li> </ul>	—————

(出典：会計課)

(分析結果とその根拠理由)

資料10-2-①-2に示すように予算配分方針を策定し、資料10-2-③-2の重点配分特別経費等により教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図っており適切な資源配分がなされている。ただし、大型設備等の導入・更新、施設の大型改築・改修等については、国の重点政策等に柔軟に対応し、効率よく働きかけていく必要がある。

**観点10-3-①： 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。**

(観点に係る状況)

高専機構が独立行政法人通則法第38条（資料10-3-①-1）の規定に基づき、当該事業年度終了後三月以内に財務諸表を主務大臣に提出し、承認を受けた後、官報に公示し、書面を備え置くとともに、ウェブサイトへ掲載している。

資料 10-3-①-1

独立行政法人通則法第 38 条第 4 項

(財務諸表等)

第三十八条 独立行政法人は、毎事業年度、貸借対照表、損益計算書、利益の処分又は損失の処理に関する書類その他主務省令で定める書類及びこれらの附属明細書（以下「財務諸表」という。）を作成し、当該事業年度の終了後三月以内に主務大臣に提出し、その承認を受けなければならない。

2 (略)

3 (略)

4 独立行政法人は、第一項の規定による主務大臣の承認を受けた時には、遅滞なく、財務諸表を官報に公告し、かつ、財務諸表並びに第二項の事業報告書、決算報告書及び監事の意見を記載した書面を、各事務所に備えて置き、主務省令で定める期間、一般の閲覧に供しなければならない。

(出典：会計課)

(分析結果とその根拠理由)

資料10-3-①-1に示すように独立行政法人通則法に基づき公表されている。

**観点10-3-②： 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。**

(観点に係る状況)

本校の財務に対する会計監査には、会計検査院会計実地検査、機構本部監査人監査、東海北陸地区高専相互監査、本校における内部監査等があり、近年の実施状況は、資料10-3-②-1のとおりであり、この間、講評等において指導等を受けた事項は、資料10-3-②-2（平成15年度文部科学省実地監査）の「注意又は指導等をした事項」のとおりである。

(分析結果とその根拠理由)

資料10-3-②-1で示すように毎年1回以上の監査が行われており、指導等を受けた事項については、資料10-3-②-2の部局における改善状況又は部局の意見のとおり改善している。

資料 10-3-②-1

会計監査の受検状況

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度	平成 17 年度
会計検査院会計実地検査	—	—	—	—	—
財務省国有財産監査	—	10. 2～3	—		
文部科学省会計実施監査	6. 28～29	—	12. 2～3		
機構本部監査人監査				—	—
東海北陸地区高専相互監査		—	12. 17～18	—	—
本校内部監査	10. 5～30	11. 20～25	5. 29～30 3. 19～22	10. 28～29	10. 4～31

(出典：会計課)

資料10-3-②-2

平成 15 年度会計監査（後期）報告書

部局名	岐阜工業高等専門学校	監査期間	平成 15 年 12 月 2 日～12 月 3 日	監査官	
事 項 名	注意又は指導等をした事項		部局における改善状況又は部局の意見		
科学研究費補助金の執行について (旅行命令に対する復命書について)	科学研究費補助金の執行による旅費支給において、旅行命令に対する復命書に業務内容のわかる書類を添付させるなどして、復命書が形式的にならないように教官、職員への指導をお願いしたい。		平成 15 年 12 月 10 日開催の教官会議（全員参加）において、会計課長から口頭周知。また、庶務課人事係から全職員に対しメールにて通知し、添付するようにする。		
物品管理について (毒劇物の管理について)	一部において計量器を使った使用量・在庫量の把握が行われていない部局が見受けられた。また、毒劇物管理についての内部監査体制については、会計課内の内部監査にあわせて定期監査を行うなどの牽制体制の確立を検討いただくとともに、教官・学生への指導を今一度行っていただきたい。		平成 15 年 12 月 10 日開催の教官会議（全員参加）において、会計課長から口頭周知。また、定期の内部監査及び法人化後に新設される安全衛生委員会において毒劇物管理についても検査を行うこととする。		
廃棄物処理契約について	廃棄物処理に当たって、業者に対してマニフェストを徴収するのみで契約書等を取り交わしていなかった。今後の処理契約にあたっては、法令に規定された事項の記載された契約書等を必ず相手方と取り交わすようお願いしたい。		今後の処理契約については、契約書等を相手方と取り交わすこととする。		

(出典：会計課)



## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

校長のリーダーシップのもとに設けられた重点配分特別経費等により、教職員個々の能力が最大限に発揮されるシステム及び競争的な教育・研究環境の醸成を図っており、また、外部資金の獲得等に積極的に取り組んでいる成果が見られる。

### (改善を要する点)

運営費交付金については、毎年1%削減を受け、さらなる節約を含め効率的な利用を検討・実施していく必要がある。また、大型設備等の導入・更新、施設の改築・改修等については、概算要求の他さらなる創意工夫が必要である。

## (3) 基準10の自己評価の概要

資産状況については、本校における教育研究活動等を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な資産を確保している。

経常的収入については、入学料、授業料、検定料等の運営費交付金対象収入は、安定的に確保している。さらに、産学連携等研究費、寄附金、科学研究費補助金等の外部資金の獲得についても積極的に取り組んでいることから増加傾向にあり適切である。また、平成17年度から運営費交付金対象支出の対前年度1%の業務の効率化を受け、経費の節減・節約を推進している。

収支にかかる計画等については、高専機構の中期目標・中期計画を基本として、本校の中期計画を策定しており、また、予算配分については、本校の中期計画を踏まえ独立行政法人化と共に設置した財務・施設委員会及び主管会議で審議・策定し、運営会議及び学科会議等を通じて教職員に周知している。

収支の状況については、支出超過にはなっておらず適切である。

適切な資源配分については、教員配分経費の約18%を重点配分経費として設け、校長のリーダーシップのもと公募等により効果的・重点的に優れたプロジェクトに配分するなど創意工夫をしている。しかしながら、大型設備等の導入・更新、施設の大型改築／改修等については、概算要求等を行ってきているものの予算化は難しい状況であり、本校の目的を達成するためには、財務・施設委員会を中心に斬新なメリハリのある予算配分の検討等さらなる創意工夫が必要である。

財務諸表等については、高専機構が独立行政法人通則法第38条の規定に基づき公表等をしている。

財務にかかる会計監査等については、毎年1回以上の監査が行われており、指導等を受けた事項については、適切に改善している。

## 基準11 管理運営

### (1) 観点ごとの分析

観点11-1-①： 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

(観点到に係る状況)

本校では校長のリーダーシップの下に、校長を補佐する副校長を配置し、次のとおり業務の割り振りを行っている。

- ・ 教務主事は、教学の総括等に関すること。
- ・ 研究主事は、専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関すること。
- ・ 学生主事は、学生指導の総括等に関すること。
- ・ 寮務主事は、寄宿舎における学生指導等に関すること。

副校長の配置及び業務内容については「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」(資料11-1-①-1)に定められている。特に、本校においては、研究主事を独自に設置し、研究活動の促進、産学連携の推進等を図っている。

資料11-1-①-1

#### 岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程 (抜粋)

(主事)

第3条 本校に、副校長として、教務主事、研究主事、学生主事及び寮務主事を置き、校長の職務を補佐する。

- 2 教務主事は、校長の命を受け、教学の総括等に関することを掌理する。
- 3 研究主事は、校長の命を受け、専攻科の総括、研究及び地域社会との連携総括等に関することを掌理する。
- 4 学生主事は、校長の命を受け、学生指導の総括等に関すること(寮務主事の所掌に属するものを除く。)を掌理する。
- 5 寮務主事は、校長の命を受け、寄宿舎における学生指導等に関することを掌理する。
- 6 教務主事は、教授をもって、学生主事及び寮務主事は教授又は助教授をもって充てる。
- 7 研究主事は、教授をもって充て、校長が任命する。

(出典 岐阜工業高等専門学校規程集)

また、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」には各種会議の設置についても規定しており(資料11-1-①-2)、各種会議の組織・審議事項等については、それぞれの会議規程に定められている。各種会議等で審議・検討された事項は、主管会議や運営会議で審議・協議が行われ、これらの決定事項等は教員会議で報告され、教職員に周知される体制となっている。

資料 11-1-①-2

## 岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程（抜粋）

（会議）

第16条 本校に次の会議を置く。

- 一 主管会議
- 二 運営会議
- 三 教員会議
- 四 学科会議
- 五 教務会議
- 六 専攻科会議
- 七 学生会議
- 八 寮務会議
- 九 学級担任会議
- 十 クラブ顧問連絡会議
- 十一 スパイラルアップ会議

2 会議の組織及び運営については、別に定める。

（専門委員会）

第17条 本校に、校長が必要と認めたときは、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営等については、別に定める。

（出典 岐阜工業高等専門学校規程集）

（分析結果とその根拠理由）

校長は、主管会議及び運営会議の議長となり、本校の管理運営面に関して、全体を把握できる体制となっている。また、校長が決定した事項等について、教員会議で周知・報告等を行い、本校の意思統一を図るとともに、実行に移されており、校長のリーダーシップの下に効果的な意思決定と決定事項を周知する体制となっている。

**観点11-1-②： 管理運営に関する各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。**

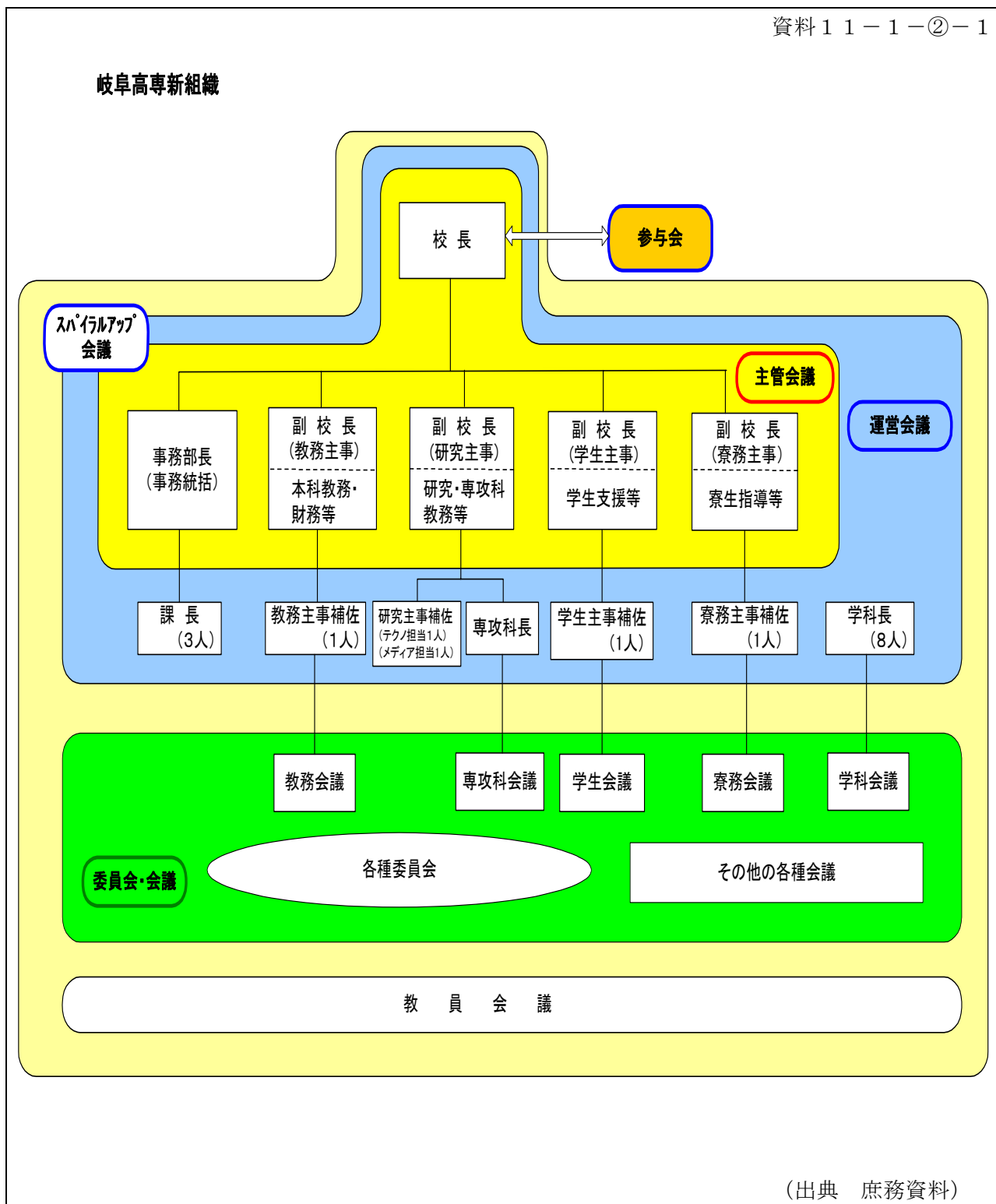
（観点到に係る状況）

本校の管理運営組織は「組織図」（資料11-1-②-1）及び「各種会議・委員会の位置付け」（資料11-1-②-2）のとおりとなっており、それぞれの校務を「校務分掌」（別添資料11-1-②-3）のとおり役割を分担している。

本校では、主管会議及び運営会議において管理運営に関する重要事項について審議し、その結果、必要に応じて各々担当する会議・委員会において検討を行い、又は、担当部署において計画・実施している。また、各会議・委員会には事務部長又は担当課長が構成員として出席しており、現状を把握し、事務部内に周知することとしている。

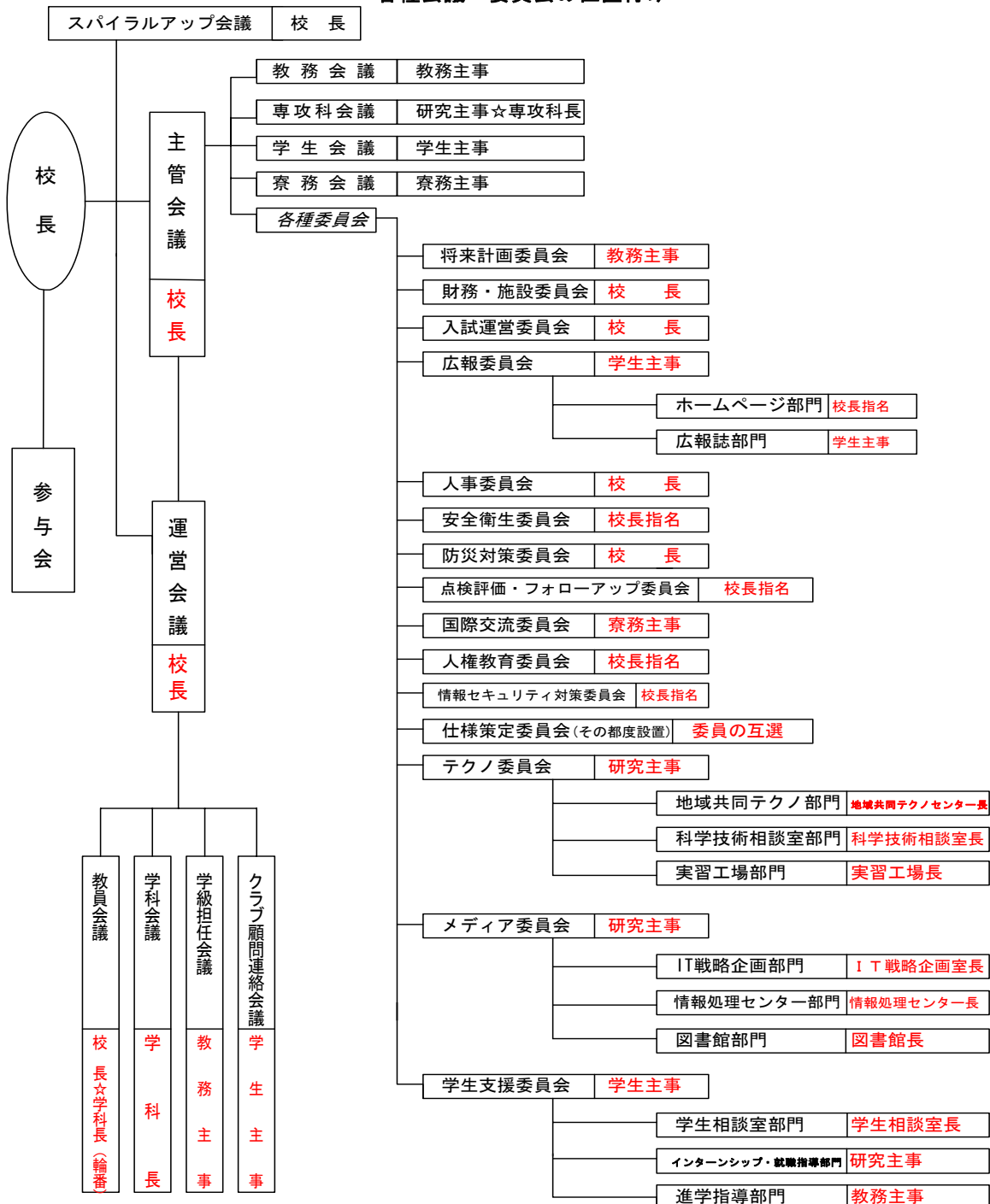
なお、本校の事務合理化、効率化等に関する事務を円滑に推進するため、平成17年4月に事務改革推進室を設置し、室長には学内措置で設置した庶務課課長補佐が兼務することとした。また、研究活動の促進、産学連携の推進等に対応するため、庶務課に研究協力係を学内措置により設置した。

資料11-1-②-1



資料 1 1 - 1 - ② - 2

各種会議・委員会の位置付け



☆は議長を示す

(出典 庶務資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目的を達成するために、各種会議・委員会で審議・協議し、決定事項については教職員が連携協力して速やかに業務を遂行しており、効果的に活動を行っている。

**観点11-1-③： 管理運営の諸規定が整備されているか。**

(観点に係る状況)

本校の管理運営に関する諸規程については、法人化後の機構規程と連動の中で見直しを行なった結果、「岐阜工業高等専門学校学則」、「岐阜工業高等専門学校組織及び運営規程」、「岐阜工業高等専門学校事務組織規程」のほか、各種会議規程等についても整備されており、十分にその役割を果たしている。(資料11-1-③-1)

資料11-1-③-1

岐阜工業高等専門学校規程集 (抜粋)

**第1編 学則**

[学則](#)

**第2編 組織・運営**

[組織及び運営規程](#)

[主管会議規程](#)

[運営会議規程](#)

[教員会議規程](#)

[教務会議規程](#)

[学生会議規程](#)

[寮務会議規程](#)

[スパイラルアップ会議規程](#)

[専攻科運営規程](#)

[将来計画委員会規程](#)

[財務・施設委員会規程](#)

[財務・施設委員会施設有効活用ワーキンググループ内規](#)

[入試運営委員会規程](#)

[広報委員会規程](#)

[広報委員会ホームページ部門委員会内規](#)

[広報委員会広報誌部門委員会内規](#)

[人事委員会規程](#)

[安全衛生委員会規程](#)

[防災対策委員会規程](#)

[点検評価・フォローアップ委員会規程](#)

[国際交流委員会規程](#)

[人権教育委員会規程](#)

[情報セキュリティ対策委員会規程](#)

[テクノ委員会規程](#)

[テクノ委員会地域共同テクノ部門委員会内規](#)

[テクノ委員会科学技術相談部門委員会内規](#)

[テクノ委員会実習工場部門委員会内規](#)

[産官学連携コーディネーターに関する要項\(校長裁定\)](#)

[メディア委員会規程](#)

[メディア委員会IT戦略企画部門委員会内規](#)

[メディア委員会情報処理センター部門委員会内規](#)

[メディア委員会図書館部門委員会内規](#)

[学生支援委員会規程](#)

[学生支援委員会学生相談部門委員会内規](#)

[学生支援委員会インターンシップ・就職指導部門委員会内規](#)

[学生支援委員会進学指導部門委員会内規](#)

[参与会規程](#)

[事務組織規程](#)

[事務情報化推進委員会規程](#)

(出典 岐阜工業高等専門学校ホームページ)

なお、規程集については、従来の紙媒体による加除式の規程集からホームページに掲載（資料11-1-③-2）することでペーパーレス等の合理化を行った。

岐阜工業高等専門学校ホームページ事務局ページ

# 事務局

Secretariat

[平成17年度公開講座\(pdf\)](#)  
&  
[学校開放事業](#)

[入試情報](#)  
[本科](#) [専攻科](#) [編入](#)

[採用情報](#)  
[教員](#) [事務系職員](#)

[入札情報](#)

[事務機構](#)

[庶務課](#) [会計課](#)  
[学生課](#)

[各施設](#)

# 学内情報

[規則類](#)

[電子事務書類BOX  
\(事務手続き各種様式\)](#)

[諸届出・申請一覧表  
\(異動時等参照\)](#)

[岐阜高専中期計画  
<PDF形式>](#)

[機構・岐阜高専  
中期計画等対応表  
<PDF形式>](#)

[機構中期計画  
<PDF形式>](#)

[機構中期計画  
新旧対照表  
<PDF形式>](#)

[機構平成17年度  
年度計画  
<PDF形式>](#)

[機構中期計画  
年度計画対応表  
<PDF形式>](#)

[ヒヤリハット  
報告のページ](#)

[中間審査  
点検書](#)

[平成18年度  
校務分掌  
<PDF形式>](#)

[トップページへ戻る](#)

このページは、岐阜工業高等専門学校 庶務課が運営しております。

問い合わせ先: [infopro\[atmark\]gifu-nct.ac.jp](mailto:infopro[atmark]gifu-nct.ac.jp)

スパムメール防止のため, [atmark]=@ として下さい。

(出典 岐阜工業高等専門学校ホームページ)

(分析結果とその根拠理由)

管理運営に関する諸規程の整備については、従前から適切に運営されている。今後は、各種委員会の統廃合等の見直しを行い、効率的な体制づくりを行う必要がある。



観点11-2-①： 外部有識者の意見が適切な形で管理運営に反映されているか。

(観点に係る状況)

本校では外部有識者の意見を管理運営に反映させる仕組みとして有識者懇話会を設けていたが、独立行政法人化を契機にこれを改定して参与会（資料11-2-①-1，資料11-2-①-2）とした。参与会は毎年1回開催し、幅広い分野の有識者により学校運営に関する外部からの評価を頂き、改めるべき点については然るべく対応している。参与会において指摘があった事項については、事項ごとにその回答または対応策をまとめ改善を図っている。（資料11-2-①-3）

資料11-2-①-1
岐阜工業高等専門学校参与会規程
制定 平成16年8月25日 学 校 規 則 第38号
<p>(設置)</p> <p>第1条 岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）に、広く学外有識者の意見を聴くため、参与会を置く。</p> <p>(任務)</p> <p>第2条 参与会は、次の各号に掲げる事項について、校長の諮問に応じて審議し、及び校長に対して助言又は勧告を行うものとする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 本校の教育研究上の目的を達成するための基本的な計画に関する事項</li> <li>二 本校の教育研究活動等の状況について本校が行う自己点検・評価に関する事項</li> <li>三 その他本校の運営に関する事項</li> </ul> <p>(組織)</p> <p>第3条 参与会は、次の各号に掲げる参与若干名で組織する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>一 大学又は高等専門学校等の教育研究機関の教員等</li> <li>二 産業・経済界の関係者</li> <li>三 本校の所在する地域の関係者</li> <li>四 本校を卒業又は修了した者</li> <li>五 その他高等専門学校に関し広くかつ高い識見を有する者</li> </ul> <p>(委嘱)</p> <p>第4条 参与は、校長が委嘱する。</p> <p>(任期)</p> <p>第5条 参与の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。</p> <p>2 前項の参与に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>(会長及び副会長)</p> <p>第6条 参与会に会長及び副会長を置き、それぞれ委員の互選とする。</p> <p>2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代行する。</p> <p>(運営)</p> <p>第7条 参与会の会議は、校長が招集し、会長がその議長となる。</p> <p>(庶務)</p> <p>第8条 参与会の庶務は、庶務課において処理する。</p> <p>附 則</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 この規程は、平成16年8月25日から施行する。</li> <li>2 岐阜工業高等専門学校有識者との懇話会要綱（平成13年12月5日校長裁定）は、廃止する。</li> </ul> <p style="text-align: right;">(出典 岐阜工業高等専門学校規程集)</p>

資料11-2-①-2
平成17年度岐阜工業高等専門学校参与会
参与 牛込 進 (岐阜県工業会 会長) 参与 大窪 道章 (岐阜県科学技術振興センター 所長)

参与 岡本 太右衛門 (株式会社ナベヤ 会長)  
 参与 小島 伸夫 (中学校長会 会長)  
 参与 坂井 善幸 (若鮎会 代表)  
 参与 竹花 孝則 (中日新聞 岐阜支社 報道部長)  
 参与 内藤 正行 (本巣市長)  
 参与 藤野 勝司 (教育後援会 会長)  
 参与 松爲 宏幸 (豊橋技術科学大学 副学長)  
 参与 三輪 實 (岐阜大学 工学部長)

## (学校側出席者)

小崎 正光 (校長)  
 稲葉 成基 (副校長・教務主事)  
 (J A B E Eプログラム責任者)  
 河村 隆雄 (副校長・研究主事)  
 高原 清志 (副校長・学生主事)  
 上原 敏之 (副校長・寮務主事)  
 和田 清 (専攻科長)  
 加藤 浩三 (機械工学科長)  
 所 哲郎 (電気情報工学科長)  
 田中 光三 (電子制御工学科長)  
 鈴木 孝男 (環境都市工学科長)  
 下村 波基 (建築学科長)  
 篠原 勝 (専門基礎学科長)  
 佐藤 修司 (一般科目 (人文) 学科長)  
 久綱 正和 (一般科目 (自然) 学科長)  
 臼井 敏男 (科学技術相談室長)  
 岡田 一哉 (事務部長)  
 有田 孝一 (庶務課長)  
 大野 悦史 (会計課長)  
 長津 昭 (学生課長)

(出典 庶務資料)

資料 1 1 - 2 - ① - 3

平成 1 6 年度 参与会指摘事項及び回答・対応策  
(抜粋)

委員からの指摘事項	回答あるいは対応案	実施事項
<p>中学での進路判断はなかなか難しい。親は子供に流される。説明会の回数は評価している。揺れ動く子供たちに高専選択のビジョンを示すことができるか。</p>	<p>我が国における少子化，高年齢化がその一因となり，一昔前に比べて幼年期を含む青少年一般の心身の成長が遅れ気味であり，子供やその親は進路判断を先延ばしさせる傾向が問題になっています。しかしながら，創立 40 年を越えた岐阜高専の実践的 5 年一貫教育の成果がここにきて結実し，その優位性が入試倍率等の維持・確保等で証明されつつあります。揺れ動く子供や保護者の心に，高専の優れた教育方針を伝える施策として，本校 OB 会である若鮎会を手始めとする地縁・血縁関係の活用や中学校長会，県の教育関係者など，広い地域と層と連携した広報活動を通じて，創立 40 年以上に渡る本校の実績を示せば，岐阜高専の方向性やビジョンへの理解が得られるものと確信いたします。</p>	<p>本校の教育目的、教育理念、教育目標、人材像、アドミッションポリシーを示しています。</p> <p>日本の工学教育の変わりつつある現状を話し、その中での高専の位置・役割について進路説明会で説明しています。</p>
<p>中学校では，保護者の評価は当り障りのないものになる。職員相互，生徒からの評価が重要であると考えている。高専でも同じでは。</p>	<p>開講されているすべての科目について学生による授業アンケートを 1 年間に 2 回実施して、1 回目の評価結果が悪い 2～3 項目について改善する内容を担当教員が説明する。教員は学年末にその項目と改善内容及び 1 回目，2 回目の評価を所定用紙に記載して授業改善を担当する委員会は提出する。問題があれば委員会で検討しています。</p> <p>成績評価資料等の不備及び上記アンケート結果に基づき，学科委員が教員面談をして改善を求める。面談内容を所定用紙に記載して授業改善を担当する委員会は提出する。問題があれば委員会で検討しています。</p>	<p>担当教員は授業アンケートを年に 2 回実施し，評価が低い項目について改善している。その結果を踏まえて学科委員が教員面談を実施し，改善状況を確認している。</p>
<p>高校，大学，との違いを明確に示すべき。</p>	<p>高専が掲げる中学校卒業後の若い時期から専門教育を採り入れた，いわゆるクサビ型カリキュラム構成に基づく実践型技術者教育は，大学進学のみを目指す普通高校や専門知識の教授や研究至上主義に偏重気味の大学教育と</p>	<p>実践的技術者の育成を前面に押し出し、現在までの成果も示して広報活動を行っています。</p>

	<p>は明らかに異なっており、そのことの広報活動を一層の強化することが重要であると考えています。</p> <p>高専と他の教育機関との違いや高専教育の独自性を明確化した活動の強化に乗り出します。</p>	
寮でのインターネットの制限を自由にすべき。	<p>学内 LAN には接続していませんが、寮内はパソコンを申請により許可しており、エアエッジによる無線 LAN の使用は制限を設けていませんので自由であります。また、寮内には内線電話が各部屋に引かれており、専攻科生、留学生、D寮の4・5年生、第2女子寮の4・5年生は、電話回線を利用したインターネット契約を結ぶこともできます。</p>	<p>従来と変わることなく自由に利用しています。</p>

(出典 庶務資料)

(分析結果とその根拠理由)

本校には外部有識者からの意見を取り入れる仕組みとして参与会を置き、本校の教育・研究、学生指導、施設・設備、管理運営等の多岐にわたる意見、指摘等が出されており、それらの意見等は関連の会議、委員会等で対応策の検討が行われている。

**観点11-3-①： 自己点検・評価（や第三者評価）が高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、それらの評価結果が公表されているか。**

(観点に係る状況)

本校の総合的な活動状況に対する自己点検・評価は原則として5年に1回行うことになっていて、自己点検・評価検討委員会（旧組織）からの指示を受けて自己点検・評価実施委員会（旧組織）が実施した。平成16年度以降、組織は発展的に改組されて点検評価・フォローアップ委員会（前述、資料資料9-1-①-1）がその任にあたっている。点検結果は平成10年度自己点検・評価報告書（資料11-3-①-1）及び平成14年度自己点検・評価報告書（資料11-3-①-2）に纏められていて、学内全教職員及び外部に公表されている。

資料11-3-①-1
平成10年度自己点検・評価報告書 (抜粋)
<p>I 教育理念 1 沿革, 2 教育目標, 3 将来構想</p> <p>II 学生の受入れ 1 本科生, 2 編入学生, 3 専攻科生, 4 外国人留学生, 他</p> <p>III 本科 1 教育課程の変遷, 2 カリキュラムの自己点検・評価, 他</p> <p>IV 専攻科 1 教育課程の編成とその特色, 2 カリキュラムの自己点検・評価, 他</p>

- V 国際交流 1 韓国・東洋工業専門大学, 2 米国・コサトット工業大学, 他
- VI 情報化への対応 1 情報処理センターの整備, 2 構内LAN, インターネット, 他
- VII 厚生補導 1 学生生活への指導提言, 2 学生生活における意識調査, 他
- VIII 寄宿舍(学寮) 1 指導方針と運営状況, 2 寮生の分布, 他
- IX 保護者との連携 1 教育指導と保護者との連携, 2 学生指導と保護者との連携, 他
- X 教育・研究活動 1 教官の研究業績, 2 学位(博士)取得者, 他
- X I 社会との連携及び生涯学習への対応 1 科学技術相談室, 3 公開講座, 他
- X II 広報活動 1 学生募集, 2 高専見学会, 3 高専一日入学, 他
- X III 図書館 1 図書館の設備状況, 2 図書館の活動状況, 他
- X IV 学校運営と組織の連携 1 学校運営の概要, 2 技術職員の組織化, 他
- X V 自己点検・評価 1 大学審議会答申に対する本校の対応, 他
- X VI 外部評価 1 外部評価方法, 2 外部評価委員, 3 外部評価結果

(全 197ページ)

出典 平成10年度自己点検・評価報告書

平成14年度自己点検・評価報告書 目次

- I 教育理念及び将来構想
  - 1 沿革
  - 2 教育目標及び理念
    - 2.1 本科
    - 2.2 専攻科
  - 将来構想
    - 3.1 本科
    - 3.2 専攻科
- II 学生の受入れ
  - 1 本科生
    - 1.1 入学者選抜検査方法の概要
    - 1.2 学生の受入れ状況
  - 2 編入学生
    - 2.1 編入学選抜検査の実施状況
    - 2.2 応募状況
  - 3 専攻科生
  - 4 外国人留学生
  - 5 研究生・聴講生・科目等履修生
  - 6 転科
  - 7 中学校訪問
- III 本科
  - 1 教育課程の変遷
  - 2 カリキュラムの自己点検
    - 2.1 機械工学科
    - 2.2 電気情報工学科
    - 2.3 電子制御工学科
    - 2.4 環境都市工学科
    - 2.5 建築学科
    - 2.6 専門基礎
    - 2.7 一般科（人文）
    - 2.8 一般科（自然）
  - 3 授業改善に対する取り組み

- 3.1 学習評価フォローアップ委員会の設置と活動
- 3.2 学生による授業評価アンケートの実施
- 3.3 授業評価の設問のありかた
- 3.4 アンケートの信頼性を高める要因
- 3.5 授業評価アンケートをどのように生かすか
- 3.6 F D研究会
- 4 学生の収容定員と在籍者の比率
- 5 学生の希望進路と現状
- 6 専攻科・大学編入者への対応
- 7 カリキュラム検討専門委員会の活動
  - 7.1 委員会の活動内容の概略
  - 7.2 カリキュラム改正原案の概略
  - 7.3 J A B E E 対応の概略
  - 7.4 プログラムの概念
  - 7.5 プログラムの学習・教育目標
  - 7.6 プログラムの教育課程
  - 7.7 委員会活動の自己点検

#### IV 専攻科

- 1 教育課程の編成とその特色
- 2 カリキュラムの自己点検・評価
- 3 特別実習
- 4 専攻科の工学実験
- 5 特別研究
- 6 学会における発表・表彰
- 7 学位学士の取得と学外単位の取得義務
- 8 学生の入学定員と入学者数
- 9 学修と学生補導
- 10 学生の希望進路と現状

#### V 厚生補導

- 1 授業料免除及び奨学金制度
- 2 学生相談
- 3 厚生福利施設

#### VI 寄宿舍（学寮）

- 1 指導方針と運営状況
- 2 寮生の分布
- 3 寮生会と執行部役員研修

- 4 学寮行事
- 5 生活指導体制と重点指導項目

#### VII 情報化への対応

- 1 情報処理センターの整備
- 2 情報通信基盤の整備と遠隔双方向授業
- 3 マルチメディア教育機器の効果

#### VIII 教育・研究活動

- 1 教官の研究業績
- 2 学位（博士）取得者
- 3 文部科学省研究費による研究
- 4 民間との共同研究・奨学寄附金等の受入状況
- 5 学会活動状況
- 6 教育功労・表彰など（クラブ活動などを含む）
- 7 在外研究, 内地研究

#### IX 卒業生・保護者・社会との連携

- 1 卒業生による授業内容等に対する評価
- 2 教育指導と保護者との連携
- 3 本校に対する保護者の意識調査
- 4 科学技術相談室
- 5 産業界との技術交流
- 6 公開講座
- 7 施設の開放

#### X 図書館

- 1 図書館の設備状況
- 2 図書館の活動状況
- 3 図書館の利用状況
- 4 図書館の時間外利用と一般開放

#### XI 学校運営と組織の連携

- 1 管理・運営の点検・評価の視点
- 2 管理・運営の点検・評価の現状と課題
- 3 財政の現状と課題
- 4 施設整備の現状と課題



5 施設の利用状況

XII 自己点検・評価及び外部評価体制

- 1 平成10年度外部評価委員からの助言等に対する改善状況
- 2 大学審議会答申に対する本校の対応
- 3 本校の自己点検・評価体制
- 4 外部評価
  - 4.1 外部評価方法
  - 4.2 外部評価委員
  - 4.3 外部評価結果

全 259 ページ

出典 平成14年度自己点検・評価報告書

(分析結果とその根拠理由)

本校の活動の総合的な状況に対して自己点検・評価を平成10年度及び平成14年度に実施していて、その結果は冊子に纏められて公表されている。

**観点11-3-②： 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。**

(観点に係る状況)

本校の会議、委員会、ワーキンググループの一年の活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として方向される。スパイラルアップ会議ではこれを点検・評価し、必要であれば改善案を提示するよう指示する。(スパイラルアップ会議規程は前述資料2-2-①-5、位置付けは資料11-1-②-2を参照)

なお、スパイラルアップ点検の平成17年度の結果を資料11-3-②-1に示す。

「スパイラルアップ点検結果」

平成17年度 会議・委員会・部門委員会の活動報告及び評価

会議・委員会・部門委員会		060508版		
今年度の活動内容	自己点検	改善すべき事項	評価概要	
<p>以下事項について審議決定した。議事要旨は庶務課に保存</p> <p>①本校学期その他重要な規則の制定・改廃に関する事項(案件数：4、教員選考における候補者の評価基準案については平成18年度の継続審議となった)</p> <p>②中期計画・年度計画の策定に関する事項(策定年度では平成16年度分について点検し、平成17年度分について実行した)</p> <p>③組織推進部の設置改廃に関する事項(環境マネージメントに関する組織を構築した。アスベスト対策を実施した。情報処理センター・マルチメディア教育棟の情報機器更新はかかった)</p> <p>④財務に関する事項(平成17年度予算案)</p> <p>⑤評価に関する事項(JABEE中間審査に対応した。参与会を開催した。認証評価への準備をした)</p> <p>⑥入学・進級及び卒業その他学生の身分に関する事項(平成18年度第一学年に212名の入学学生、第三学年に9名の留学生、第四学年に3名の編入学生の受け入れを決定した。25名の履修留置を決定した。200名の卒業を認定した)</p> <p>⑦教務に関する事項(学外単位、異常気象に関する内規等を審議・決定した)</p> <p>⑧学生支援に関する事項</p> <p>⑨その他本校の運営に関する事項</p>	<p>議事要旨の承認が行われていない。電子ファイルの公開を検討すべきである</p> <p>教員選考基準、環境マネージメントの規程が平成18年度中に施行しなくなったが、それ以外は大きな問題もなく原則決定した。JABEE中間審査は一次審査、進級及び卒業判定は期待な基準の下、一貫した手法で実施した。教務関係の進級も学修単位への対応等を整備した。学校全体の将来計画で持ち越した事項があり、次年度以降で持ち越した事項が発生する懸念があると自己点検する。</p>	<p>議事要旨の学内公開を必要とする必要がある。環境マネージメントに関連した規程を早急に定める必要がある。認証評価の対応(自己評価書の作成)をはかる必要がある。次期中期計画を見据えた将来計画を検討する必要がある。</p>	<p>A</p>	
<p>主幹会議 庶務課 庶務係</p>	23			
<p>運営会議</p>	17	<p>主幹会議と同じ</p> <p>議事要旨の公開が必要である。JABEE基準による点検改善活動は完了した。</p> <p>認証評価の自己点検書は完成していない。</p>	<p>活動状況は良好である。</p>	<p>A</p>
<p>スパイラルアップ会議</p>	2	<p>主幹会議と同じ</p> <p>2008年の本審査に備える。平成18年度6月までに完成させる。</p> <p>JABEE、認証評価とは無関係に毎年実施する。</p>	<p>本校の中期計画の達成状況を検討する必要がある。</p>	<p>B</p>
		<p>主幹会議の学内公開を必要とする必要がある。</p> <p>平成17年度の各会議・委員会の活動報告書に基づいて検討するスパイラルアップ会議の開催が必要である。</p>		

(出典 教員会議資料)

(分析結果とその根拠理由)

各会議，WGの一年の活動を報告し，スパイラルアップ会議で点検評価し，改善を促すことによってフィードバックするシステムが整備され，有効に運営されている。FD活動の組織的な取組，意見箱の設置等，具体的な成果が評価結果がフィードバックされ，高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるシステムを整備し，有効に運営している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

- ・ 校長を補佐する副校長として研究主事を独自に措置するとともに，庶務課に研究協力係を置いて，研究活動の促進，産官学連携の推進を積極的に図っていること。
- ・ 事務改革推進室を設置し，事務合理化，効率化等を検討していること。
- ・ 主管会議，運営会議とは別に各会議・委員会等の活動状況を点検評価し改善を求める機関としてスパイラルアップ会議を設置し，評価を改善に結びつけるシステムが整備されていること。

(改善を要する点)

- ・ 地震や風水害等の自然災害，大規模事故，各種の危機事象に関する危機管理体制の整備が必要である。

## (3) 基準11の自己評価の概要

本校における管理運営体制は校長のリーダーシップの下，主管会議，運営会議，教員会議を中心とした会議等は校長が主催し，専門的事項を所掌する専門委員会，その他小委員会は教務主事，研究主事，学生主事，寮務主事等はそれぞれの所掌の中で委員会を主催しており，それら委員会には教員はもとより事務部長，各課長以下事務部職員も構成員として参画している。

委員会での審議過程，決定事項は以上のように系統立った審議過程の中で広く教職員全般に周知されることになる。

本校の大きな特徴の一つに「研究主事」を校長発令で措置し，研究分野，専攻科，競争的資金関係を総括的に担当させ，大きな成果を上げている。

規程等については，法人化後の機構規程との整合性をとりつつ岐阜高専固有のものについて整備されており，教職員はホームページから情報を共有することが出来る。

本校における評価は，広範な分野から選ばれた外部有識者による「参与会」を毎年1回開催しており，本校の中期計画，活動状況につき貴重な意見等を頂いており，指摘事項については次回会議に改善結果を報告する仕組みにしている。

また，第3者による外部評価は5年に1回行うこととしており，前は平成14年度に実施しており，その結果は報告書にまとめられ関係者はもとより教職員に配付，公表した。

本校「環境システムデザイン工学プログラム」は，平成15年度に日本技術者教育認定機構(JABEE)からJABEE適合プログラムとして認定を受けており，これは教育での外部評価の一つと考えている。

本校における会議等活動はスパイラルアップ会議に活動報告書として集約がなされ、同委員会において点検・評価がなされ、改善要すべきものには指摘がされることになっており、それらはすべての教職員に周知されることになっている。

以上のことから本校の目的を達成するための管理運営体制は整っている。



#### IV 選択的評価事項に係る目的

##### 選択的評価事項A「研究活動の状況」に係る目的

本校では「科学技術に夢を託し、人類愛と郷土愛に目覚めること」、「国際性豊かで世界に羽ばたく気概を持つこと」、「情報化社会の最前線で活躍すること」を教育理念に掲げ、これを実現するために、本科においては「広い視野を持ち、自立心と向上心に富み、教養豊かで心身ともに健康な技術者の育成」、「基礎学力を身に付け、創造力、応用力、実践力を備えた技術者の育成」、「国際コミュニケーション能力と先端情報技術を駆使する能力を備えた技術者の育成」、「工学技術について倫理観を有した技術者の育成」、「教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成」を、また、専攻科においては、「得意とする専門分野をさらに深めるとともに、異分野を理解し、複数の分野にまたがった思考力」と「社会の要求するテーマを創造的に調査・企画・設計・計画し、継続的に解析・実行・改善できる問題解決能力」、「的確な日本語と国際的に通用するコミュニケーション能力」、「先端情報技術を駆使して専門分野のプログラムを構築する能力」、さらに「多用でグローバルな視点の倫理的判断ができ、技術者の社会的責任を理解して地域貢献する能力」を備えた技術者の育成を教育目標としている。

このような教育理念及び教育目標を実現するにあたって、教員自らが研究活動を通して社会と関わることで担当する研究分野についての認識を深め、またこれを通して教育的資質を培うことは、教員として欠かせない職務であり、さらに、独立法人化を期として業務に加えられた「地域への貢献」を遂行する上でも、地域産官学連携による共同研究等は重要である。そこで、本校における研究活動は、次の事柄を目的に実施する。

- (1) 積極的な研究活動を通して本校教育に関連する技術や学問の動向を常に把握し、教育内容を時代に即したものに改善すること。
- (2) 地域の企業や公共団体と共同で行う研究活動とその成果を公開することで地域との交流を促進するとともに、これを通して地域と本校が共に発展する道を探ること。

これらを実現するための具体的方策として、以下の事項を実施する。

- (a) 本校教職員に対する科学研究費補助金に関するガイダンスの開催ならびに民間の研究助成制度の周知、さらに企業等からの技術相談の紹介などを行なう。
- (b) 研究を通して生み出された成果の知的財産化を促進し、教育・研究活動推進とその環境整備のための資源を獲得する。
- (c) 教員の研究分野や研究成果、新たに獲得した知的財産などを広く社会に公開し、地域産業界や地方公共団体との共同研究、受託研究を促進するとともに、地域との交流を深める。

上記の共同研究・受託研究を実施する基盤として、また研究成果等を地域へ普及する場としての地域共同テクノセンターの設置を推進する。

## 選択的評価事項B「正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況」に係る目的

### 1 生涯教育としての公開講座の実施

- ・ 企業における技術者及び一般社会人を対象とした各種公開講座を行うための学内組織の体制を整え、実施する。
- ・ 適宜アンケートをとり7割以上の満足率達成を目指す。

### 2 地域社会との連携・協力，社会サービス等

- ・ 社会人が必要とする技術教育分野について調査し，社会人向け講座（遠隔授業を含む。）を開講する。
- ・ 地域の公的機関等の委員会・審議会等の委員として教員を積極的に参画させる。
- ・ 地域社会の教育に貢献する。  
毎年サイエンスワールド（岐阜県先端科学技術体験センター）等に教員及び学生を派遣する。
- ・ 社会人向けリカレント教育体制の整備を図る。  
平成17～20年度：リカレント教育体制として，夜間開放講座の開設を検討する。
- ・ 地域のニーズに応じた公開講座を開催する。公開講座開設数は年8講座以上開催する。  
毎年，以下の講座の開講・講師派遣依頼に積極的に応じる。  
企業向け公開講座，中学生向けの「ものづくり教室」，中学校へ出前講座，情報処理に関する講座の講師派遣，  
岐阜県等が開催する研修会へ講師を派遣する。  
平成17～20年度：社会人向け公開講座を実施する。

選択的評価事項A

研究活動の状況

(1) 観点ごとの分析

観点A-1-①： 高等専門学校の研究の目的に照らして、研究体制及び支援体制が適切に整備され、機能しているか。

(観点に係る状況)

(a) 研究体制

本校専任教員の学科毎の所属を資料A-1-①-1に示す。

(資料A-1-①-1)

教員現員配置表		(H18.5.1 現在)				
科 目		教授	助教授	講 師	助 手	計
校 長		1				1
一 般 科	人文	4	7	2		13
	自然	5	3	1		9
専 門 学 科	専門基礎	3	2			5
	機械工学科	3	5	1	2	11
	電気情報工学科	4	4	2	2	12
	電子制御工学科	5	4		2	11
	環境都市工学科	5	3	1	1	10
	建築学科	3	4	2	1	10
合 計		33	32	9	8	82

(出典 財務施設委員会資料)

各教員の研究内容は本校シーズ集(資料A-1-①-2)一部に掲げられている。専門学科教員は各自の研究分野に関する卒業研究、特別研究の指導を行う。個々の教員が企業や地方自治体など行う共同研究や受託研究の多くは、学生に実社会のニーズを体験・研究させて教育効果を高めるため、卒業研究や専攻科特別研究に取込まれて実施される。

また一般科目教員を含め、専任教員の多数が教育のIT化その他の教育方法改善に関する研究に取り組んでいる。

本校では、国や県などによる大型研究プロジェクトに積極的に応募するよう努めており、これらのプロジェクト研究はその都度、研究チームを編成して実施される(資料A-1-①-3)。



シーズ集 (一部)

**機 械 工 学 科**  
 Department of Mechanical Engineering  
<http://www.gifu-nct.ac.jp/mecha/>



**概要 (Introduction)**

機械工学科では「ものづくり」をリードする実践的機械技術者の養成をめざして、主要な力学教科目と実習工場・機械製図室での実技科目の両面を重視した教育を実施しています。また教員は、教育のみならず研究に従事しており、各専門分野で学会発表・論文投稿等の学会活動を積極的に進めています。

**教育 (Education)**

実技科目については、低学年次の機械設計製図・機械工学実習に加えて、高学年では、これらを集大成した実技科目を設け、設計、製作及び、性能検査までの一連の流れを体験させています。最近では、電気自動車、卓上ボール盤などを製作課題として採り上げ、成果をあげています。

就職環境は恵まれており、希望者全員が推薦制度に基づいて就職しています。また学生の半数の進路は進学であり、本校の専攻科に加えて、大学3学年編入学の成果もめざましいものがあります。最近では、京都大学、大阪大学、東北大学、北海道大学、豊橋技術科学大学、名古屋工業大学、あるいは岐阜大学等への編入学試験合格の実績があります。

**研究 (Research)**

**教授 加藤浩三 (学科長、博士 (工学))** [kato@gifu-nct.ac.jp](mailto:kato@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 塑性加工、深絞り加工、冷間型鍛造、剛塑性有限要素法

本研究室では、塑性加工についての研究を行っています。企業の皆様との共同研究では、以下の項目について御支援させて頂きます。

1. 塑性加工工程の効率化を目的としたモデル実験
2. 企業の若手技術者を対象とした塑性力学等の出張講義  
 また、本研究室では、以下の設備を保有しています。  
 (1) 能力 150t 三動油圧プレス (荷重計測システム)  
 (2) 能力 25t 複動油圧プレス (荷重計測システム)

**教授 橋浦正史 (工学博士)** [hashiura@gifu-nct.ac.jp](mailto:hashiura@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 鉄鉄、組織解析、ダイカスト、液滴

球状黒鉛の3次元画像構築により、表面積、体積、球相当径の3次元分布などを求めます。この手法は珪物砂などの数ミクロンの物体の定量化に活用可能です。

ダイカストは自動車の軽量化等で注目されています。金型上に落下・凝固する金属液滴の凝固機構より、湯じわ、剥離、湯境、異常組織などの欠陥の改善を検討します。



**教授 山本雄三 (工学博士)** [ymmtuzo@gifu-nct.ac.jp](mailto:ymmtuzo@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 流体力学、翼理論、空力弾性、bluff body フラッタ

1. WIG という地表/水面すれすれを航行する飛行機の構想があります。地面効果のため抵抗が減り経済的に航行できます。実験と解析より研究します。
2. 細長い弾性片の前縁を固定支持して流れ中に置くとフラッタが、後縁を固定支持すると静的空力発散が発生します。この種の空力弾性不安定を実験と解析より研究します。バネで支持した鈍な形状な物体は流れ中で振動する可能性があります。この種の流れ中での振動を実験により研究します。

**教授 河村隆雄 (工学博士)** [kawamura@gifu-nct.ac.jp](mailto:kawamura@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 高温温度センサー、流速センサー、回転場の熱輸送

1. 計算機制御された微細電子加熱体を用いて、流れの速度と温度を同時に高速度 (1/1000 秒単位) で計測する計測器を開発します。
2. 回転場の遠心力によって発生する流れは熱の輸送を促進します。加熱や冷却に伴う流れの密度の変化が、この熱輸送に与える影響を調べます。
3. エクセルギーによるエネルギーの有効利用と廃棄による環境負荷の評価方法の確立 応用例: LCA (ライフサイクルアセスメント) の普遍化

**助教授 小栗久和 (工学修士)**

**Keywords:** 圧延金属材料、ポイド、破壊靱性値

鋭いき裂が存在する金属材料に外力が作用すると、き裂先端近傍の介在物が核となってポイド (空洞) が発生し、成長・合体を繰り返すことにより破壊が進行します。圧延金属材料はその加工プロセスに起因して、介在物分が特有の分布を持っているため、ポイドが特定方向に合体し、その結果、破壊強度異方性が生じます。本研究室では、き裂面方位が破壊強度に及ぼす影響、き裂面方位とポイド形状の関係、介在物分布特を実験的に確認しています。

**助教授 石丸和博 (博士 (工学))** [ishimaru@gifu-nct.ac.jp](mailto:ishimaru@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 分子熱流体、物質変換、CVD (化学的気相合成)、プラズマ

熱・流体工学を基礎に、化学反応・電荷移動 (プラズマ) を伴う熱科学現象について分子レベルで考察し、機能性材料の合成等に 응용する研究を進めています。

1. 『大気圧非平衡プラズマとその応用 (CVD, オゾン生成等) に関する研究』
2. 『RF放電によるプラズマとその応用 (CVD等) に関する研究』
3. 『CVD現象に関連した計算機シミュレーション』

**助教授 片峯英次 (博士 (工学))** [katamine@gifu-nct.ac.jp](mailto:katamine@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 最適設計、形状最適化、有限要素法、逆問題、CAE教育

弾性体、流れ場あるいは熱伝導場などの連続体領域形状を設計対象にした形状最適化問題は、機械構造物を設計する上で重要な問題です。本研究室では、有限要素解析を利用した実用的な形状最適化法を提案しています。

弾性体の形状、損失エネルギー最小を目的とした粘性流れ場の形状、伝熱特性の改善を目的とした熱伝導場の形状決定問題を解析しています。



3次元分岐流路 タービン翼の冷却孔

**助教授 山田実 (博士 (工学))** [myamada@gifu-nct.ac.jp](mailto:myamada@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 粉体挙動、制振制御、学習制御、リサイクルタイル

1. 穴の開けられた容器に入っている粉体がどのようにして流出していくのかなどを調べるため、計算機シミュレーションを行っています。

2. 旋回クレーンの吊り荷の揺れ止め制御をしています。
3. ロボットアームの手先を目標軌道通りに動かすために学習制御の研究をしています。
4. 使われなくなったセラミックタイルを粉末にしてタイルの原料に混ぜ、再利用するというリサイクルタイルの実験をしています。

**助教授 奥川雅之 (博士 (工学))** [okugawa@gifu-nct.ac.jp](mailto:okugawa@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** スマート構造・材料、レスキューロボット、インフレーター構造物、ロボ制御、システム同定

1. 『ボルト締結体の緩み検出用スマートワッシャの開発』
2. 『重力の影響を受けない質量測定装置の開発』
3. 『悪路走破性と遠隔映像配信機能を有する自律移動ロボット』
4. 『スマート性を有したインフレーター構造物の解析』



**助手 堀田隆俊 (技術士 (機械部門、応用理学部門))** [hotta@gifu-nct.ac.jp](mailto:hotta@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 計測センサ・装置開発設計、CAD、技術士

1. 『精密機械計測』自己浮上式海底計測器、SQUID磁力計などの理学センサ開発及び各種試験装置開発の経験があり、例えば、振動センサなどには高真空の維持が必要で、真空材料技術、低温技術など多方面の総合技術が必要です。製品開発設計に必要な各種技術データを保有しています。

2. 『CADシステムによる設計業務の改善及び自社技術力の向上』各種CADによる設計業務の効率化を検討します。また技術力UPを目指す。技術者の自己啓発目標となる「技術士・技術士補」及び機械設計工業会が行う「機械設計技術者」、「CAD利用技術者試験」などの受験対策指導を行います。

**助手 稲葉金正 (工学士)** [kinaba@gifu-nct.ac.jp](mailto:kinaba@gifu-nct.ac.jp)

**Keywords:** 総合実習、生産システム、機械設計製図、加工実習

実習教育の改善: 機械工学科の4年生では、総合実習科目として機械設計製図と実習工場で行う加工実習を融合した科目を学びます。与えられた製作課題を通じて、製造メーカーと同様に設計製図から材料の選定、加工・組立てまでの全生産システムが体験できます。平成16年度の課題は、小型コンプレッサー (出力0.75Kw) です。



小型コンプレッサー

(資料A-1-①-3)

岐阜工業高等専門学校におけるプロジェクト研究(平成17年度)

現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)：文部科学省

「単位互換を伴う実践型講義配信事業」 (岐阜・群馬・鈴鹿高専教員有志)

「創発的なものづくりリテラシー教育活動-マイコン教材によるロボット技術(RT)の啓発を目的とした地域貢献-

(本校教員有志, 地域の企業および教育関係者)

プロジェクト創出研究会：岐阜県研究開発財団

「環境負荷低減型リサイクル技術の構築に関する研究会(地域に根ざした木質バイオマス利用の研究)」

(本校教員有志および地域の企業関係者)

平成17年度「電源地域における雇用促進対策調査事業」：経済産業省

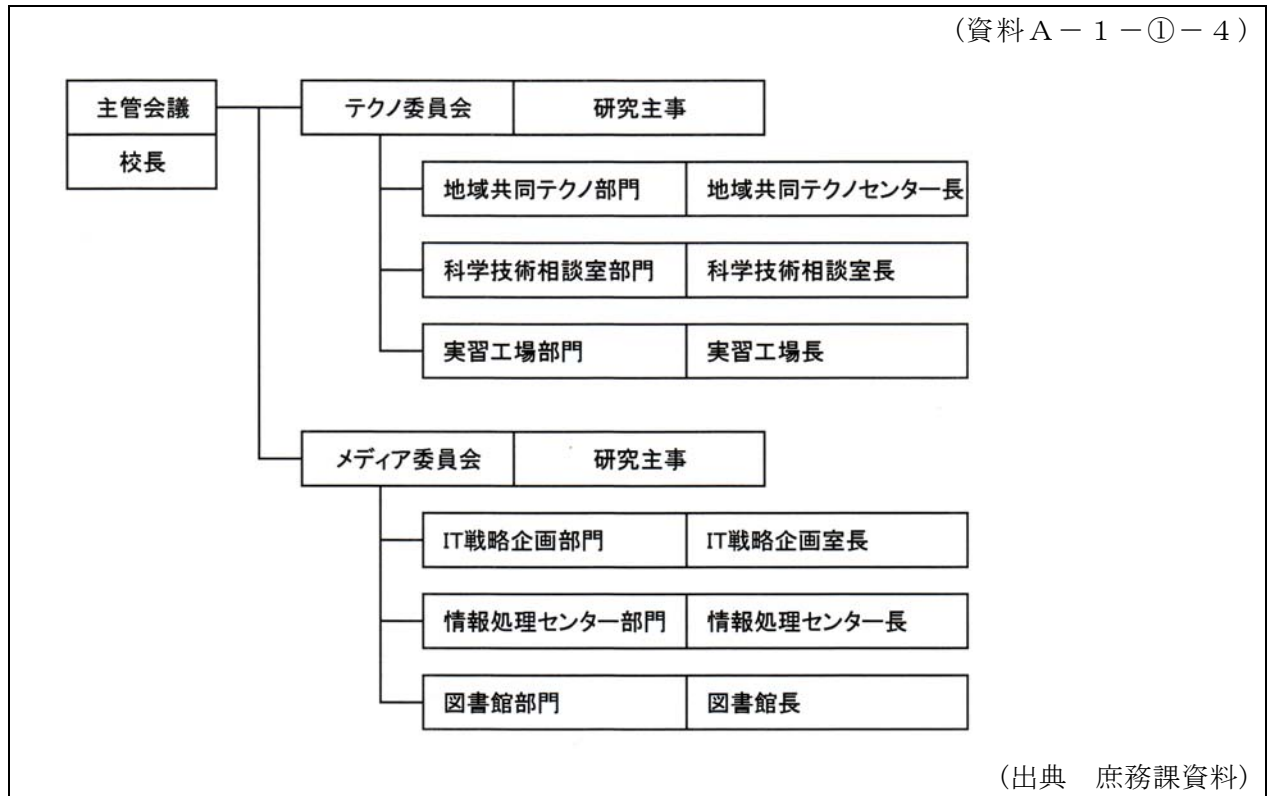
「岐阜工業高等専門学校を核とした地域企業の若手技術者への現場技術教育に関する調査」

(テクノ委員会)

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

(b) 研究支援体制

本校では、平成16年度の独立法人化を期に研究活動の推進・支援のため、新たに研究主事を置き、その下にテクノ委員会とメディア委員会を配置して、これらを統括的に運営する体制を構築した(資料A-1-①-4)。



(b-1) テクノ委員会

テクノ委員会には3つの部門が設けられている。科学技術相談室は資料A-1-①-5に示す事項を取り扱うもので、科学技術相談部門がこれを運営している。同部門では、本校の知的財産の取扱いについても審議する。

(資料A-1-①-5)

岐阜工業高等専門学校テクノ委員会科学技術相談部門委員会内規

平成17年1月6日  
テクノ委員会決定

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校テクノ委員会規程(平成17年学校規則第3号)第7条第2項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校テクノ委員会に、科学技術相談部門委員会(以下「部門委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 部門委員会は、次の各号に掲げる具体的な事項について調査審議する。

- 一 科学技術相談の方針・企画に関する事。
- 二 共同研究及び受託研究の受入れに関する事。
- 三 知的財産権の帰属等に関する事。
- 四 岐阜工業高等専門学校と岐阜県との情報交換会議に関する事。
- 五 西濃研究助成基金に関する事。
- 六 その他科学技術相談に関する事。

(出典 ホームページ)

地域共同テクノ部門は、資料A-1-①-6に示す事柄を取り扱う。同部門では現在、地域との共同研究推進の拠点となる地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ(仮称)」の設置を目指している。

(資料A-1-①-6)

岐阜工業高等専門学校テクノ委員会地域共同テクノ部門委員会内規

平成17年1月6日  
テクノ委員会決定

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校テクノ委員会規程(平成17年学校規則第3号)第7条第2項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校テクノ委員会に、地域共同テクノ部門委員会(以下「部門委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 部門委員会は、次の各号に掲げる具体的な事項について調査審議する。

- 一 地域共同テクノセンター(仮称)の設置に関する事。
- 二 科学研究費補助金の獲得に向けた事業に関する事。
- 三 岐阜工業高等専門学校産官学交流懇談会等に関する事。
- 四 その他地域との連携等に関する事。

(出典 ホームページ)

実習工場部門は資料A-1-①-7に示す事項を取り扱う。とりわけ研究用実験装置などの製作を通して、研究活動を下支えしている。

テクノ委員会は、以上の3部門が取扱う事項について連絡・調整することで、3部門を統括的・合理的に機能させ、また、地域連携の観点を踏まえて教育・研究活動を支援する。

また、本校と地域企業や自治体、教育機関との連携調整のために、校長の下にコーディネーター及び岐阜高専フェローを配置した(資料A-1-①-8、資料A-1-①-9)。

(資料A-1-①-7)

岐阜工業高等専門学校テクノ委員会実習工場部門委員会内規

平成17年1月6日

テクノ委員会決定

(設置)

第1条 岐阜工業高等専門学校テクノ委員会規程(平成17年学校規則第3号)第7条第2項の規定に基づき、岐阜工業高等専門学校テクノ委員会に、実習工場部門委員会(以下「部門委員会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 部門委員会は、次の各号に掲げる具体的な事項について調査審議する。

- 一 実習工場における学生の実習指導計画に関すること。
- 二 実習工場の安全管理に関すること。
- 三 実習工場の管理運営に関すること。
- 四 その他実習工場に関すること。

(出典 ホームページ)

(資料A-1-①-8)

コーディネーターに関する要項

岐阜工業高等専門学校産官学連携コーディネーターに関する要項

平成16年4月2日

校長 裁定

(趣旨)

第1条 この要項は、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）が行う産官学連携を進展させ、教育研究の活性化と地域の振興及び文化の創造に寄与するため、産官学連携コーディネーター（以下「コーディネーター」という。）を置き、コーディネーターに関し必要な事項を定めるものとする。

(職務)

第2条 コーディネーターの職務は、次の各号に掲げるものとする。

- 一 本校の研究シーズを基軸として、外部資金等獲得に向けた企画・調整に関すること。
- 二 地方自治体、試験研究機関及び民間企業のニーズ並びに技術相談に基づく共同研究プロジェクトの企画・立案・調整及び研究支援に関すること。
- 三 共同研究等における倫理問題等の処理に関すること。
- 四 民間企業等からの技術相談・技術指導に関すること。
- 五 地域共同テクノセンター(仮称)の設置及び運営に関する助言
- 六 その他産官学連携の推進に関すること。

(身分)

第3条 コーディネーターの身分は、非常勤教職員とする。

(任期)

第4条 コーディネーターの任期は、当該会計年度の範囲内とし、再任を妨げない。

(資格基準)

第5条 コーディネーターとして採用できる者は、大学又は高専の教授又は助教授の職にあった者及び試験研究機関等でこれらの職に相当する者で、第2条各号の職務に十分対応し得る能力を有する者とする。

(選考方法)

第6条 コーディネーターの選考は、研究主事が推薦した者のうちから、校長が指名する。

(労働時間)

第7条 コーディネーターの労働時間は、常勤の教職員の一週間当たりの所定労働時間の二分の一を超えない範囲内で定める。

(任命手続等)

第8条 任命手続等については、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員就業規則によるものとする。

(給与)

第9条 コーディネーターの給与は、独立行政法人国立高等専門学校機構非常勤教職員給与規則に基づき支給する。

(雑則)

第10条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、研究主事が別に定める。

付 記

この要項は、平成16年4月2日から実施する。

(出典 ホームページ)

(資料A-1-①-9)

フェロー制度に関する実施要項

岐阜工業高等専門学校フェロー制度に関する実施要項

平成18年3月6日  
校長 裁定

(趣旨)

第1 この要項は、岐阜工業高等専門学校（以下「本校」という。）における教育・研究の活性化、高度化及び地域貢献活動への寄与を図るため、本校に多年勤務し退職した教育職員を本校の教育・研究及び地域貢献に関わる特定な活動に参画する岐阜工業高等専門学校フェロー制度の実施に関し必要な事項を定めるものとする。

(活動内容)

第2 岐阜工業高等専門学校フェロー制度に従事する者（以下「フェロー」という。）は、次の各号に掲げる活動を行う。

- 一 教育に関すること。
- 二 就職指導その他学生相談に関すること。
- 三 外国人留学生に対する修学上・生活上の指導及び相談に関すること。
- 四 学術研究の指導に関すること。
- 五 研究拠点形成事業の助言等に関すること。
- 六 地域社会との連携・交流の推進に関すること。
- 七 その他本校における教育・研究活動の活性化、高度化を図るために必要な活動

(呼称)

第3 フェローは、岐阜高専フェローと称する。

(選考)

第4 フェローは、本校に多年勤務し退職した教育職員のうちから、本校の教育・研究及び地域貢献に関わる特定な活動に関係する主事・学科長等の意見を聴し、校長が選考する。

(委嘱予定数)

第5 フェローの委嘱は、若干名とする。

(委嘱期間)

第6 フェローを委嘱する期間は、2年とし、その期間を延長することができる。

(経費)

第7 フェローにかかる経費は、別に定めるところによる。

(施設等の利用)

第8 フェローは、活動を遂行するために必要な本校の施設・設備等を利用することができる。

(雑則)

第9 この要項に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

付 記

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

(出典 ホームページ)

(b-2) メディア委員会

メディア委員会は活字メディアを中心とする図書館部門と、電子メディアによる支援を行う情報処理センター部門、そして情報処理機能や情報通信ネットワーク機能の企画・運用を担当するIT戦略企画部門から成る。メディア委員会はこれら3部門間の連絡・調整及び重要事項の審議を行うことで3部門を統括的に機能させ、学術情報および情報機能提供の観点から、教育・研究活動を支援する。

(b-3) 地域連携協定の締結

さらに本校は、近隣の岐阜市及び本巣市と地域連携協定を締結している。本巣市との間に締結した協定書を資料A-1-①-10に示す。また近隣地域の5つの銀行と地域連携協定を締結して地域の企業とのパイプ役を担当していただいている。(資料A-1-①-11)

(資料A-1-①-10)

本巣市との連携協定書

## 地域連携協定書

- 1 本巣市並びに岐阜工業高等専門学校は、相互の発展を目指し、産業、教育文化及び学術研究の分野で相互に連携協力するための協定を締結する。
- 2 協定事項、協力の形式、協力による成果の利用条件等については、当事者間で協議する。
- 3 本協定は、締結の日から発効し、2年間に限り有効とする。ただし、当事者から異議の申し立てがない場合は、2年ごとに自動的に更新される。

本協定書2通を作成し、おのこの1通を保有する。

平成18年1月17日

本 巣 市 長

内藤正行 

岐阜工業高等専門学校長

小崎正光 

(出典 庶務課資料)

以上のような組織から構成されるテクノ委員会は活動報告を提出し、地域の有識者が参画する本校外部評価の参与会（前述資料11-2-①-1）において活動状況の点検を受ける。



(資料A-1-①-11)

岐阜工業高等専門学校地域連携協定締結先

区分	締結先	締結時期	備考
市町村	岐阜市	平成15年8月	岐阜大学と共同で締結
	本巣市	平成18年1月	
金融機関	西濃信用金庫	平成17年3月	
	大垣共立銀行	平成17年3月	
	岐阜信用金庫	平成17年9月	
	十六銀行	平成17年10月	
	関信用金庫	平成17年10月	

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)



(出典 平成17年1月18日岐阜新聞朝刊)

## 大垣共立銀と西濃信金

# 岐阜高専と産学協定

### 取引先企業へ研究情報

大垣共立銀行（土屋誠頭取）と西濃信用金庫（山本正美理事長）はそれぞれ十六日までに、岐阜工業高等専門学校（小崎正光校長）と産学連携協定を締結した。各金融機関が、取引先企業が必要とする研究課題を同校に持ち込んだり、同校の学術研究成果の情報を企業に提供する。同校の独立行政法人化を機に、従来の連携を強化し、地域経済の活性化を図る。三者とも産学間の個別の協定調印は初めて。

リレーションシップパ  
ンキング（地域金融）の  
機能強化の一環として、  
中小企業が独自に開発  
研究が難しい科学技術的  
な課題について、研究機  
関とのマッチングを進  
め、地域企業の発展に貢  
献する狙い。

特定の組織は設けず、  
業務部や支店担当者が日  
常の経営相談に併せて支  
援する。大垣共立銀行は

濃信用金庫は〇二年度か  
ら同金庫奨学会（理事長  
・白木卓同金庫会長）を  
通じて同校に寄付金を寄  
せるなど関係を深め、支  
店長を集めた技術紹介も  
行ってきた。

同校は近隣に少ない土  
木系の環境都市工学、建  
築をはじめ、機械工学、  
電機情報工学、電子制御  
工学の五学科を持つ。法  
人化後は島崎繁名誉教授  
をコーディネーターとし  
て配置、〇四年度には護  
岸工事や建物の耐震構造  
などについて企業との共  
同研究、受託研究を十件  
進めている。災害対応ロ  
ボットや車いす関係の研  
究実績もある。

（出典 平成17年3月17日岐阜新聞朝刊）

(c) 研究支援活動

具体的な研究支援活動としては、

- ① 地域の産官学の技術者・研究者による講演会、情報交換会（岐阜高専テクノシンポジウム）の開催、および各種技術展示会での展示活動
  - ② 地域との連携活動、および地域に密着した研究テーマの調査と産業創出研究の推進
  - ③ 地域の産業界等からの技術相談の受入れと共同研究・受託研究の推進
  - ④ 研究過程で発生する知的財産の審査などの取扱い
  - ⑤ 地域産業界の若手人材育成に関する調査と教育体制の整備、および若者の「ものづくり」への関心を高める事業、
- などを行っている。

①については、本校の産官学交流懇談会「テクノシンポジウム2005」のプログラムを資料A-1-①-12に示す。本校テクノシンポジウム2005には147名の参加者を得た。資料A-1-①-13に研究に関する広報活動を示す。多数の展示活動を行うことで市民や地域企業の注目を集めた。また、本校教員の研究内容をまとめたシーズ集を発行している（資料A-1-①-2）。

②に関して、資料A-1-①-14に地域の行政組織および銀行との連携活動の状況を示す。とり

わけ、本校と地域連携協定を締結した地域銀行5行を通してニーズとシーズのマッチングを図っていることが本校の特徴である。また本巣市および岐阜市へは行政に係る共同研究実施や各種委員会に委員を派遣している。資料の中に示すように、県の産業創出研究募集に応募して、地域企業からの参加者を交えた研究会を実施し、地域に密着した研究テーマの調査と産業創出研究を推進している。

資料A-1-①-12

第14回岐阜工業高等専門学校産官学交流懇談会  
テクノシンポジウム2005 プログラム

平成17年12月2日(金) 13:00～17:00  
岐阜工業高等専門学校 図書館棟内

1 挨拶

13:00～13:10

主催者挨拶 岐阜工業高等専門学校 校長 小崎正光  
共催者挨拶 (財)岐阜県研究開発財団 理事長 広瀬利和  
寄付金贈呈 (寄付者、(財)西濃信用金庫奨学会)

2 特別講演

13:10～13:20

岐阜県研究開発財団、プロジェクト創出研究会  
環境負荷低減型リサイクル技術の構築に関する研究会の概要説明  
座長 岐阜工業高等専門学校 環境都市工学科 吉村優治

13:20～14:10

建設分野におけるリサイクル技術の現状―主として建設発生の有効利用について―  
株式会社東洋スタビ 東京支店 取締役 技術部長 田村繁雄 (技術士、建設部門)

14:10～15:00

マイクログルによる有明海再生プロジェクト  
有明工業高等専門学校 物質工学科 教授 氷室昭三 (工学博士)

3 ポスターセッション

15:00～17:00

\*は、専攻科学生を表します。  
ポスターの番号は、本予稿集のページ番号と一致しております。

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

資料A-1-①-13

岐阜高専の各種展示会出展および講習会等参加状況（平成17年度）

主催者	催し物名称
内閣府	第4回産学官連携推進会議
岐阜県	ITシテイメッセinGifu 7/14・15 河川環境メッセin岐阜 7/14・15 サイエンスキャンプ2005 奥川雅之助教授 指導 7/27・28
岐阜市	岐阜地域大学・高専情報発信コーナー2005 11/14～11/19 岐阜地域産学官連携交流会 2/27
羽島市	企画展『ロボット展&キャリア教育』12/16～12/25
県工業会	ものづくり岐阜テクノフェア2005 9/30～10/2 第2回技術交流会 白井敏男教授 講演 11/29

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

資料A-1-①-14

地域の行政関連機関との連携活動(平成17年度)

○岐阜県との連携活動の内容

- ・岐阜県岐阜県研究開発財団  
知的クラスター創成事業 岐阜・大垣地域「ロボティック先端医療クラスター」に参画  
プロジェクト創出研究会 「環境負荷低減型リサイクル技術の構築に関する研究会 -地域に根ざした木質バイオマス利用の研究-」を実施
- ・ソフトピアジャパン, VRテクノ 共同研究の推進(インキュベートルームの利用)
- ・岐阜県産業・経済振興センター 「平成18年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」(中小企業庁募集)の管理法人を依頼。

○本巣市との連携活動の内容

- ・受託研究 環境都市工学科 和田教授, 角野助手
- ・各種委員会への委員派遣, 公開講座の実施, 出前授業の講師派遣, 広報及び会場提供等の支援

○岐阜市との連携活動の内容

- ・岐阜地域産学官連携交流会参加
- ・岐阜市IT産業戦略検討委員会委員派遣

○地域銀行との連携活動

- ・産学連携技術相談・情報交換会 加藤浩三教授 講演 11/28 (十六銀行)
- ・産学官「IT」リレーセミナーIN高山 白井敏男教授講演 1/27 (大垣共立銀行)
- ・三学連携 技術相談・情報交換会 柴田良一助教授 3/9 (十六銀行)

○岐阜県下の各種産業・経済関連団体との連携活動の内容

- ・岐阜県工業会 産学官連携推進懇談会, 技術交流会
- ・岐阜県経営者協会 AI講習会, IT人材育成講座開催

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

③に関しては、資料A-1-①-15に示すように、これらの活動を受けて科学技術に関する相談が多数寄せられている。

資料A-1-①-15			
科学技術相談件数	平成16年度	16件	平成17年度 15件
(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)			

④については、科学技術相談室が知的財産についての審査を行っている。資料A-1-①-16に、平成17年度の知的財産に関する啓蒙活動と、平成16～17年度に取り扱った知的財産の件数を示す。

資料A-1-①-16			
○知的財産講演会の開催実績(平成17年度)			
第2回特許セミナー	7/20	参加者	52人
第3回特許セミナー	9/21	参加者	28人
○平成16年度から平成17年度に取り扱った知的財産(特許)の件数			
	届出件数	職務発明とみなした件数	高専機構に譲渡した件数
平成16年度	7件	6件	6件
平成17年度	8件	8件	8件
(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)			

⑤については、経済産業省の「平成17年度電源地域における雇用促進対策調査事業」に応募し、調査活動を行った。これは本校OBによる人材育成支援を目指して、地域の企業が必要とする教育ニーズを調査したもので、300件を超えるアンケート回答を整理し、近隣都市の企業からの高い期待と同時に、本校OBから多様な教育支援の申出を受取った。この結果を受けて県の産業経済振興センターと協議し、同センターに管理法人を依頼して経済産業省の「平成18年度高等専門学校等を活用した中小企業人材育成事業」に応募した。

また、現代GPの地域貢献(地元密着型)に応募して、「創発的ものづくりリテラシー教育活動-マイコン教材によるロボット技術(RT)の啓発を目的とした地域貢献-」を推進している。

(分析結果とその根拠理由)

以上のように、本校専任教員の全ては、各自の専門分野の研究若しくは教育改善の研究など何らかの研究活動を実施しており、その内容は本校シーズ集に掲げられている。また、大型研究予算を獲得する努力がなされ、研究チームを編成して実施されている。

また、研究支援を効果的に実施するために研究主事が置かれ、その下に科学技術相談部門、地域共同テクノ部門、実習工場部門から成るテクノ委員会と、図書館部門、情報処理センター部門、IT戦略企画部門から成るメディア委員会が置かれ、これらの組織が統括的に運営されている。また、地元本巣市や岐阜市および地域銀行5行と連携協定を締結して、さらにコーディネーター及びフェローを

配置することで、地域連携を促進する体制になっている。

具体的な研究支援活動としては、

- ① 産官学情報交換の場として岐阜高専テクノシンポジウムが毎年開催されるとともに、各種技術展示会での積極的な展示活動や教員の研究シーズ集を発行することで、市民および企業や行政関係者の注目を集めている。
- ② 地元の本巣市や岐阜市、地域銀行5行と連携協定を結び、地域に密着した研究テーマの調査と産業創出研究が推進されるほか、多数の連携活動が実施されている。
- ③ 地域の産業界からの技術相談の受入れが盛んで、共同研究・受託研究が増加している。
- ④ 知的財産の啓蒙活動が積極的に行われており、特許申請件数も多い。
- ⑤ 地域産業界の人材育成に関する調査やものづくりリテラシー教育の体制が整備され、活発な活動が行われている。

このように、地域と連携して教育を発展させるための研究支援組織が整備されており、かつ、地域連携活動が精力的に推進されている。これらの活動の評価は、本校外部評価である参与会で行われる。

なお、本校にはいわゆる「地域共同テクノセンター」が設置されておらず、上記の諸活動は各教員の研究室など従来の施設や外部の施設を借用して行われており、地域の企業や市民、行政等と共に活動する場が整っていない。このため、地域共同テクノセンターの早急の設置が望まれる。

観点A-1-②： 研究の目的に沿った活動の成果が上げられているか。

(観点に係る状況)

(a) 研究活動の状況

平成13～17年度の研究関連活動の件数を資料A-1-②-1に示す。科学研究費獲得件数は、2001年度から4年間、全国高専1位を維持してきた。毎年、科学研究費獲得に向けて説明会を開催して申請を促しており、平成17年度は55件を申請した。さらに文部科学省が推進する現代的教育ニーズ取組支援プログラムに応募し、平成16年度には群馬及び鈴鹿高専と共同で1件、17年度には本校単独で1件の採択を得た。また、経済産業省の平成17年度電源地域における雇用促進対策調査事業に応募して採択された。また前述のように科学技術相談はかなりの数が寄せられており、これに伴い共同研究、受託研究の件数も増加している。

資料A-1-②-1

過去5年間の外部資金受入状況

年度	2001		2002		2003		2004		2005	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
科学研究費	16	22600	15	30600	15	20000	17	23500	14	13090
共同研究	0	0	4	4200	7	7465	10	13069	14	20980
受託研究	2	3500	0	0	3	2648	3	5274	5	6380
受託試験	3	54	0	0	3	336	2	107	0	0
奨学寄附金	25	11557	53	13423	40	23221	36	17302	28	21528
その他							1(*1)	29600	3(*2)	42302
総計	46	37711	72	48223	68	53670	69	88852	64	104280

\*1 文部科学省「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」 「単位互換を伴う実践型講義配信事業」  
 \*2 文部科学省「現代的教育ニーズ取組み支援プログラム」 「単位互換を伴う実践型講義配信事業」  
 // 「創発的なものづくりリテラシー教育活動」  
 経済産業省「電源地域における雇用促進対策調査事業」

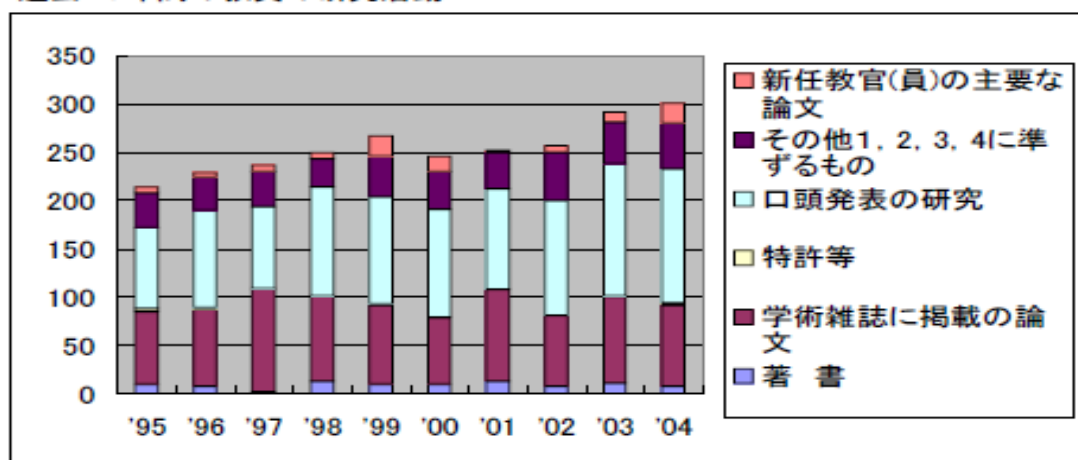
(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

教員が学会等に発表する研究成果は、毎年、紀要に記録される。資料A-1-②-2に示すように教員一人あたりの発表件数は毎年2.5件以上に達している。また、専攻科学生による発表も資料A-1-②-3に示すように多数行われている。

このように教員の研究活動は盛んで、平成17年度国立高専機構主催教育教員研究集会で発表した2名は、文部科学大臣賞および高専機構理事長賞を受賞した(資料A-1-②-4)。

資料A-1-②-2

過去10年間の教員の研究活動



(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

資料A-1-②-3

専攻科学生の学会等における発表件数

		電子システム 工学専攻	建設工学専攻	専攻科計
平成15年度	口頭発表	27	35	62
	論文	3	2	5
	計	30	37	67
平成16年度	口頭発表	29	28	57
	論文	2	1	3
	計	31	29	60
平成17年度	口頭発表	24	28	52
	論文	4	2	6
	計	28	30	58

(出典 平成17年度テクノ委員会活動報告)

資料A-1-②-4

\*各賞受賞者

文部科学大臣賞【教育研究分野】

発表者：亀山 太一（岐阜高専）

論文名：全高専のためのWEB英単語学習システムの開発

機構理事長賞【教育研究分野】

発表者：柴田 良一（岐阜高専）

論文名：地域の計算リソースを活用したグリッドシステムの開発に関する基礎的研究

ー岐阜グリッドプロジェクトにおける実証実験ー

(出典 平成17年度国立高専機構主催教育教員研究集会 Web Site より抜粋)



## (b) 研究成果による教育の改善

これについては、基準9の観点9-1-⑥に詳しく説明した。教職員個々が行う研究は教職員個々の専門分野に係る学問の進展の把握に寄与すると同時に、卒業研究、特別研究としてその一部が実施されることで、学生の学習・研究内容を最新の社会状況に適合したものにする。これにより学生の視野の拡大と創造意欲の向上に貢献している。また、現代GP採択の2件(資料A-1-②-5, 資料A-1-②-6)は、教育方法の改善に関するものであり、直接、教育の改善に寄与している。

また、文部科学大臣賞を受賞した「全国高専のためのWEB英単語学習システムの開発」で開発された英単語語彙リストCOCET3300は、全国高専および理工系大学学生の英単語力の増進に大きく寄与している。

## (c) 地域と共に発展する道

研究活動による地域との連携・発展は始まったばかりであるが、すでにその兆しが現れ始めている。経済産業省の「高専等を活用した中小企業人材育成事業」では岐阜県産業労働部の積極的な支援を得て、県の経済産業振興センターに管理法人を依頼している。この事業により岐阜県下の産業人材を育成すること、また現代GP採択の事業(資料A-1-②-6)を通して若者のものづくりへの関心を高めることは、岐阜県のものづくり産業の活性化に繋がるものと期待できる。

## ■「単位互換を伴う実践型講義配信事業」に関連する会議

本プロジェクトを進めるにあたり、群馬、鈴鹿、岐阜高専の会議として、平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム全体会議の他に、詳細の内容を会議するために、講義内容、システム関連、単位互換といった項目に関する3つの分科会議を必要に応じて開催することが決まっている。本プロジェクトに関連する会議の主要なものは、下記のようなものである。

- 平成16年 11月16日(火) 岐阜 平成16年度現代的教育ニーズ取組支援プログラム 第1回全体会議
- 12月7日(火) 千葉 メディア教育開発センター IT教育支援協議会 第3回フォーラム(全国のコンソーシアムに関連するフォーラム)
- 12月9日(木) 千葉 現代GP(ITを活用した実践的遠隔教育)に関する第1回情報交換会、摂大学等の研究代表者等が集まって情報交換を実施する会議(第1回においては、著作権、メタデータ関連情報の提示があり、各選定校の取り組みの概要がの代表者によって披露された。)
- 平成17年 12月10日(金) 岐阜 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議、第1回 実践的遠隔配信講義内容研究会
- 1月7日(金) 東京 eラーニング高等教育機関(eSAFE関連)連携全体会議
- 1月28日(金) 千葉 メディア教育開発センター 教育におけるメディア活用と著作権について
- 1月29日(土) 東京 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第2回 実践的遠隔配信講義内容研究会
- 4月27日(水) 三重 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第3回 実践的遠隔配信講義内容研究会 平成17年度の実施にあたり、システム、マルチメディア教材について方針が確認された。
- 6月3日(金) 群馬 現代的教育ニーズ取組支援プログラム 分科会議 第4回 実践的遠隔配信講義内容研究会 平成17年度の実施に関する内容と次年度の計画が確認された。

HP管理 Nobuyuki Ogawa

(出典 本校ホームページ 平成16年度採択現代GP採択事業)

平成17年度採択テーマ  
**創発的なものづくりリテラシー教育活動**  
 —マイコン教材によるロボット技術(RT)の啓発を目的とした地域貢献—

### ■ 概要

本取組は、文部科学省の現代的教育ニーズ取組支援プログラム(現代GP)として、学生提案型ものづくりリテラシー教育プログラム活動支援を中心とした実践型エンジニア育成教育を平成17年度から平成19年度までの3年間実施するものである。本校学生に対して、教育プログラム及び実施計画を公募、学内審査により選定。各教育プログラムは、地元小中高や市民と連携し、理科教室やロボットコンテストの実施を検討する。本取組の目的は、学生自身がものづくりリテラシー教育を考え、地域市民に還元することによって、社会貢献のできる実践型エンジニアを育成する創発的な教育支援制度の確立である。本取組では、自治体と連携し、学生が講師となり、小中高教員や地域市民を対象としたものづくりマスターを養成することで、地元地域活動拠点を構築し、ロボット技術教育、理科離れ問題への対応やボランティア活動の活性化を目指す取組である。ものづくりリテラシー教育プログラムでは、地元企業と本校教員及び学生が協力して開発する発展型マイコン教材を利用する。

(キーワード:ものづくりリテラシー教育、発展型マイコン教材、ロボット技術教育、創発的教育支援、ものづくりマスター)

### ■ 目標

本取組は、地域社会と連携することによって、ものづくりリテラシーを有し、社会貢献のできる人材を目指した実践型エンジニア育成に関するものである。そこで、本取組を実現するにあたり以下の項目を達成目標とする。

- (1) 学生支援制度の確立(ものづくりリテラシー教育研究会の設立)
- (2) 発展型マイコン教材の開発
- (3) 教育プログラム公募制度の整備及び実現
- (4) 地元自治体との連携関係の構築
- (5) 評価体制の整備

(出典 本校ホームページ)

### (分析結果とその根拠理由)

教員個々の専門分野に関する研究は盛んで、科学研究費の獲得件数は2001年度から4年間、全国高専1位を維持した。毎年科学研究費説明会を開催しており、多数が申請する。多数寄せられる科学技術相談の多くは共同研究、受託研究につながっている。

教員一人あたりの研究発表の件数は年2.5件以上に達しており、専攻科学生の指導に生かされている。さらに教育方法に関する研究が活発に行われており、現代GPに2件採択される一方、平成17年度国立高専教育教員研究集会において、本校教員が文部科学大臣賞および高専機構理事長賞を受賞するなど、着実に成果を上げている。

教職員が行う研究は教育内容を時代に即したものにしておき、学生の視野の拡大と創造意欲の向上に貢献している。また現代GP採択の2件および英語教員による英単語学習システムは、直接、教育の改善に寄与している。

研究活動による地域との連携については、経済産業省の「高専等を活用した中小企業人材育成事業」を通して県下の産業人材の育成と、また、現代GP採択事業による若者のものづくりへの関心を高めることなどにより、岐阜県のものづくり産業の活性化が期待される。

観点A-1-③： 研究活動等の実施状況や問題点を把握し、改善を図っていくための体制が整備され、機能しているか。

（観点に係る状況）

共同研究、受託研究については科学技術相談室部門にて、「校務に支障無く実施できること」、「学生への教育効果」などについて審査し、受入れの可否を決定している。専攻科の特別研究テーマは事前に学生に提示して、選択できる体制を設けている。

このようにして実施された研究成果は、図書館部門で毎年発行する紀要に取纏められる。また研究活動、研究支援活動の概要についてはテクノ委員会報告として纏められ、これらは本校外部評価の参与会にて報告され、点検を受ける。また学生は意見箱へ投書することが出来るが、現在のところ研究関連の意見は見当たらない。

（分析結果とその根拠理由）

研究活動および地域貢献活動は、平成16年度の独立法人化を期に正式に業務に組み入れられたものであり、それに合わせて機動的な研究支援システムを整備し、実施している。しかし現在は、研究活動の活性化に力を入れているところであり、研究活動の自己点検、外部審査の機能はまだ十分に整備されていない。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

### (優れた点)

研究主事の下にテクノ委員会、メディア委員会を設け、その中に各種活動の部門を配置した研究支援組織はコンパクトに整備されており、機動的に活動している様子が見られる。

科学研究費や現代G Pその他大型プロジェクトの獲得、多数の研究成果、教員研究集会での複数の受賞などに見られるように、教職員の研究活動は活発である。

### (改善を要する点)

研究支援活動についてはテクノ委員会が自己点検し、参与会で審査を受けるのみであり、システムとしてはまだ十分に整備されておらず、例えば教員による評価・意見を吸収するシステムなどの整備が必要である。

研究活動を効率的に推進するために、地域共同テクノセンター(地域技術開発・教育センター「匠工房ぎふ」)の設置が強く望まれる。

## (3) 選択的評価事項Aの自己評価の概要

### (a) 研究体制

本校専任教員は全員が何らかの研究活動を実施している。また大型研究プロジェクトが複数獲得され、組織的に実施されている。

### (b) 研究支援体制と活動

研究支援体制は系統的に組織され、統括的に運営されている。また地元本巣市や地域銀行5行と連携協定を締結し、さらにコーディネーター及びフェローを配置することで、地域との連携が促進される体制となっている。

研究支援活動としては、次の事柄が行われている。

- ①岐阜高専テクノシンポジウム開催をはじめ、各種展示会等に積極的な活動を活発に行っている。
- ②地域に密着したテーマの研究調査が行われ、多数の連携活動が推進されている。
- ③技術相談は盛んで、共同研究・受託研究が年々増加している。
- ④知的財産の啓蒙活動が積極的に行われ、特許申請件数も多い。
- ⑤地域の人材育成やものづくり教育の体制が整備されつつあり、活発な活動が行われている。

なお、「地域共同テクノセンター」が未設置で、地域の企業や市民、行政の方々と共に活動する場が整っていないため、地域共同テクノセンターの設置が望まれる。

### (c) 研究活動の状況としては、

- ①科学研究費補助金には多数が申請しており、獲得件数は高いレベルで推移している。
- ②科学技術相談は多数寄せられており、共同研究、受託研究獲得につながっている。
- ③教員一人あたりの研究発表件数も多く、専攻科学生の指導に活かされている。
- ④現代G Pに2件採択されるなど、教育方法に関する研究が活発に行われている。
- ⑤平成17年度国立高専教育教員研究集会において2名が受賞するなど、成果を上げている。

これらは教育内容を時代に即したものにしており、学生の視野拡大と創造意欲向上に貢献している。

### (d) 研究活動による地域との連携については、

- ①「高専等を活用した中小企業人材育成事業」による県下の産業人材の育成、
- ②現代G P採択の事業による、ものづくりへの関心の若者の育成

を通して、岐阜県のものづくり産業の活性化が期待される。

(e) 研究活動等の改善ための体制整備

研究活動、研究支援活動を評価する本校外部評価として参与会が設けられており、機能することが期待できる。ただしこれについては平成16年度の独立法人化を期に組立てられたもので、研究活動の自己点検、外部審査の機能はまだ十分に整備されていない。

(4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。

根拠

個別の専門分野については個々の教員に負うところが大きいですが、大型研究プロジェクトを獲得することで多数の教員が連携する体制が築かれている。また研究推進体制はコンパクトで機動的に整備され、活発に活動している。研究活動も積極的に行われており、科学研究費獲得件数について高いレベルを維持し、文部科学大臣賞を受賞するなどの成果を上げている。このことは学生教育の改善に役立っている。また大型プロジェクトを通して地域産業活性化への活動が始まりつつある。ただし、研究活動の自己点検、外部審査機能の整備については今後の課題である。

選択的評価事項B 正規課程の学生以外に対する教育サービスの状況

(1) 観点ごとの分析

観点B-1-①： 高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスが計画的に実施されているか。

(観点到係る状況)

本校が教育以外に掲げる独自の目的のうち中期計画から教育サービスに関するものを資料B-1-

①-1に示す。

資料B-1-①-1

「教育サービスの目的」

3. 社会との連携、国際交流に関する事項

①地域の産業界からの技術相談、共同研究への対応（テクノセンター等を含む。）

略

②共同研究・受託研究の成果公開

略

③生涯教育としての公開講座の実施

・企業における技術者及び一般社会人を対象とした各種公開講座を行うための学内組織の体制を整え、実施する。

・適宜アンケートをとり7割以上の満足率達成を目指す。

○地域社会との連携・協力、社会サービス等

・社会人が必要とする技術教育分野について調査し、社会人向け講座（遠隔授業を含む。）を開講する。

・地域の公的機関等の委員会・審議会等の委員として教員を積極的に参画させる。

・地域社会の教育に貢献する。

毎年サイエンスワールド（岐阜県先端科学技術体験センター）等に教員及び学生を派遣する。

・社会人向けリカレント教育体制の整備を図る。

平成17～20年度：リカレント教育体制として、夜間開放講座の開設を検討する。

・地域のニーズに応じた公開講座を開催する。公開講座開設数は年8講座以上開催する。

毎年、以下の講座の開講・講師派遣依頼に積極的に対応する。

企業向け公開講座、中学生向けの「ものづくり教室」、中学校へ出前講座、情報処理に関する講座の講師派遣、岐阜県等が開催する研修会へ講師を派遣する。

平成17～20年度：社会人向け公開講座を実施する。

(出典 岐阜工業高等専門学校中期計画)

各学科で実施している公開講座の一覧を資料B-1-①-2に示す。

資料B-1-①-2

「平成17年度公開講座の一覧」

岐阜工業高等専門学校 平成17年度公開講座等一覧

番号	講座名	期 間	時 間 帯	募集人員	受 講 時 間	講 師	受 講 者 数
1	レスキューロボット工作教室 実施場所・ソフトピアジャパン	7月23日(土)	9:00~	中学生 30人	14時間	機械工学科 奥川雅之	40人
		7月24日(日) 2日間	17:00				
2	# 実施場所・高山市(飛騨・世界生活文化センター)	9月17日(土)	9:00~	中学生 30人	14時間	機械工学科 奥川雅之	9人
		9月18日(日) 2日間	17:00				
3	メカものづくり教室	8月3日(水)	9:30~ 16:30	中学生 40人	6時間	機械工学科 山本雄三 外	29人
4	コンピューターワールド2005(夏)	7月29日(金)	13:00~ 16:00	中学生 90人	3時間	電気情報工学科 全 教 官	33人
5	コンピューターワールド2005(秋)	10月29日(土)	14:00~16:00	一般、中学生 特になし	7時間	電気情報工学科 全 教 官	240人
		10月30日(日)	10:00~15:00				
6	電線を測ってみよう	8月2日(火)	10:00~ 15:00	中学生 20人	4時間	電気情報工学科 北川憲一	3人
7	中学生のためのロボット組立入門	7月21日(木)~	10:00~	中学生 30人	10時間	電子制御工学科 白井健男、遠藤真一高、木下祥次、 田中光三、北川秀夫、遠藤登、森義彦	30人
		7月22日(金) 2日間	16:00				
8	VHDL/FPGA入門	8月25日(木)~	10:00~	一般 8人	11時間	電子制御工学科 福永哲也、藤田一彦	7人
		8月26日(金) 2日間	16:30				
9	環境都市工学科 生活に身近な現象や技術を学ぼう	8月23日(火)~ 8月24日(水) 2日間	9:30~ 15:30	中学生 10人	10時間	環境都市工学科 和田清、津村瑞穂、奥村徹	12人
10	親子で学ぶ地域に強いすまいづくり教室	7月23日(土)~ 7月24日(日) 2日間	10:00~ 15:00	10~15歳生徒とその保護者 10組(20人)	6時間	建築学科 柴田良一	4組
11	七宝焼教室	8月26日(金)	13:00~ 16:00	一般、中学生 20人	3時間	技術教育係 松原芳夫、佐藤健治、奥田浩幸、奥村政充、佐藤昌彦	18人
12	ものづくり教室	7月28日(木)~	9:30~	中学生 20人	10時間	技術教育係 松原芳夫、佐藤健治、奥田浩幸、奥村政充、佐藤昌彦	6人
		7月29日(金) 2日間	15:30				

(出典 庶務課資料)

中学校を対象として出前授業を実施している。毎年、教務会議から教員に依頼し、計画的に実施している。その案内を資料B-1-①-3に示す。テーマは一部である。



「平成17年度出前授業の案内」

平成17年度出前授業リスト

特定のテーマに希望が集まった場合などはお断りさせて頂くことがあります。  
お問い合わせは 環境都市工学科 鈴木 まで

番号	テーマ名	担当(所属)	簡単な内容紹介
L-1	ドイツ語入門	佐藤修司教授(人文)	発音と挨拶
L-2	数の英語	清水 晃教授(人文)	数に関する英語表現をクイズ形式で楽しく紹介します。
L-3	映画で学ぶ英語	龜山太一教授(人文)	アニメ映画などで使われている易しい英語を楽しく学びます。
L-4	外国語学習の喜び	高原清志教授(人文)	「英語やドイツ語の学習はこんなに楽しい」という話と、「効率的な話と実演をします。
L-5	伝承の世界	宮口典之助教授(人文)	『御伽草子』『浦島太郎』を読む
L-6	古典入門	中島泰貴助教授(人文)	五十音図・いろは歌などを素材に、仮名遣いについての解説と紹介
L-7	仮名表現史	中島泰貴助教授(人文)	ひらがなによる散文獲得の歴史
L-8	濃尾平野の戦国時代史	山本浩樹助教授(人文)	織田信長、豊臣秀吉、徳川家康らが木曾三川の流域ではげしく戦史をひもとき、濃尾平野の地域特性を考えます。
L-9	税金入門	久保田圭司助教授(人文)	所得税の基本的な計算方法を紹介します。
N-1	分数の理論	久網正和教授・中島泉助教授(自然)	142857に関する不思議な計算の秘密と分数の理論を紹介します。
N-2	約数・倍数の理論	久網正和教授・中島泉助教授(自然)	111111 は7の倍数です。このような、約数・倍数の理論を紹介しま
N-3	式の展開の応用	久網正和教授・中島泉助教授(自然)	15×15, 25×25, 35×35, … の計算術とその秘密を解明します。
N-4	2次関数の応用	久網正和教授・中島泉助教授(自然)	真上に投げ出されたボールはどこまで上がるか。この問題を、2次
F-1	物はまっすぐ下に落ちない	篠原 勝 教授(専門基礎)	真っ直ぐ立てたパイプの中に小さな球を落とすと中心に移動しますう？水を入れたガラス管で実演します。
F-2	磁性流体:磁石に引き寄せられる液体	篠原 勝 教授(専門基礎)	磁性流体に磁石を近づけると、引き寄せられたり、伸びたり、蜂の
M-1	流の作用	山本雄三教授(機械工学科)	代表的なフラッターを教卓上で発生させ、その現象を説明します。
M-2	シーケンス制御入門	加藤浩三教授(機械工学科)	パソコンとプロジェクタを用いてシーケンス制御の概要を説明する。装置を持ち込み実演する。
M-3	小型ホバークラフトの作製	小栗久和助教授(機械工学科)	紙コップやスチレン製の弁を使って、小型ホバークラフトを作製する
M-4	エアコンのしくみ	石丸和博助教授(機械工学科)	日頃何気なく使っているエアコンのしくみを実験装置を使って説明し
M-5	金属の性質	山田実助教授(機械工学科)	(1)形状記憶合金の実験:普通のばねと形状記憶合金のばねと比 (2)焼入れた鋼の硬さ:炭素鋼の丸棒を空冷と水冷し、もろさを比較 (3)加工による硬さの変化:アルミニウムの細い棒を折り曲げ、硬さを
E-1	電流を測ろう	北川恵一教授・西田鶴代助手(電気情報工学科)	一定の磁界と電流が作る磁界とによって電流を測ります。また実用計を分解して電流計の内部構造を理解します。
E-2	抵抗を測ってオームの法則を知ろう	北川恵一教授・西田鶴代助手(電気情報工学科)	抵抗の並列・直列接続を学び、オームの法則を理解します。固定抵抗CdS素子、豆電球などの抵抗を調べます。
E-3	乾電池の性質を知ろ	北川恵一教授・西田鶴代助手(電気情報工学科)	単三の乾電池を使い、電気特性を調べると共に充分放電させて、

(出典 ホームページ)

正規課程の学生以外へのサービスとして科目等履修生を受け入れることができるよう規程を定めて

いる。科目等履修生の規程を資料B-1-①-4に示す。

資料B-1-①-4

「科目等履修生規程」

岐阜工業高等専門学校科目等履修生規程

制定平成5年3月17日

最終改正平成17年8月24日

(趣旨)

第1条岐阜工業高等専門学校学則第50条の規定に基づき、科目等履修生に関し必要な事項は、この規程の定めるところによる。

(入学資格)

第2条科目等履修生として入学できる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると校長が認めた者

(入学の時期)

第3条科目等履修生の入学の時期は、学年又は学期の始めとする。

(入学志願の手続)

第4条科目等履修生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて入学の14日前までに校長に願出しなければならない。

- 一 科目等履修生入学願書(別紙様式第1号)
- 二 履歴書
- 三 最終出身学校の卒業又は修了(いずれも見込みを含む。)証明書
- 四 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書又は依頼書

(入学者の選考)

第5条入学者の選考は、面接試験又はその他の方法により行う。

(入学の許可)

第6条前条の選考に合格した者は、所定の期日までに入学料を納付し、所定の書類を提出しなければならない。

2 校長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

3 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書(別紙様式第2号)を提出しなければならない。

(指導教員)

第7条校長は、科目等履修生に対し、履修に関する必要な指導助言を与えるため、指導教員を定める。

(履修期間)

第8条科目等履修生の履修期間は、当該年度内とする。ただし、科目等履修生の願出により、校長が必要と認めるときは、1年に限りその期間を延長することができる。

2 前項ただし書きによる履修期間の延長を希望する者は、履修期間延長願(別紙様式第3号)を校長に提出しなければならない。

(履修科目)

第9条科目等履修生が履修できる科目は、校長が本校の教育研究上支障がないと認める科目とする。

2 科目等履修生が履修できる科目は、別に定める。

(授業料の納付)

第10条科目等履修生の授業料は、所定の期日までに、履修する科目に係る金額を納付しなければならない。

2 授業料を納めない者は、除籍する。

(授業料、入学料及び検定料)

第11条授業料、入学料及び検定料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）の定めるところによる。

2 既納の授業料、入学料及び検定料は、返還しない。

(職業の従事)

第12条科目等履修生が職業に従事又は転職した場合は、その旨を校長に届け出なければならない。

(単位修得の認定)

第13条科目等履修生が、履修した科目を修得した場合は、所定の単位を認定する。

2 校長は、単位を認定した者から願い出があったときは、その認定科目につき、単位修得証明書（別紙様式第4号）を交付する。

(退学)

第14条科目等履修生が履修期間満了前に退学しようとするときは、指導教員の承諾を得て退学願を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 校長は、この規程に違反した者、若しくは指導教員の指示に従わない者又は、疾病等やむを得ない事情により成業の見込みのない者に対して、退学を命ずることがある。

(他の規定等の準用)

第15条この規程に定めるもののほか必要な事項は、学則等学内諸規定を準用する。

(雑則)

第16条この規程に定めるもののほか、科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(出典 規則集)

正規課程の学生以外へのサービスとして研究生を受け入れている。研究生の規程を資料B-1-①-5に示す。

資料B-1-①-5

「研究生規程」

岐阜工業高等専門学校研究生規程

制定昭和58年3月1日

最終改正平成17年8月24日

(趣旨)

第1条岐阜工業高等専門学校学則第48条の規定に基づき、研究生に関し必要な事項は、

この規程の定めるところによる。

(入学資格)

第2条 研究生として入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等専門学校を卒業した者
  - 二 高等専門学校を卒業した者と同等以上の研究能力及び学力があると校長が認めた者
- (入学の時期)

第3条 研究生の入学は、学年又は学期の始めとする。

(志願手続)

第4条 研究生として入学を志願する者は、次の各号に掲げる書類に検定料を添えて入学の14日前までに、校長に願い出なければならない。

- 一 研究生入学願書(別紙様式第1号)
- 二 履歴書
- 三 最終学校の卒業又は修了(いずれも見込みを含む。)証明書
- 四 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書又は依頼書

(入学者の選考及び入学許可)

第5条 前条の入学志願者について面接試験その他により選考する。選考の結果合格した者は、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

- 2 校長は、前項の入学手続を完了した者に入学を許可する。
- 3 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書(別紙様式第2号)を提出しなければならない。

(指導教員)

第6条 校長は、研究生に対し、研究に関する指導助言を与えるため、指導教員を定める。

(研究期間)

第7条 研究生の研究期間は、当該年度内とする。ただし、研究生の願い出により、校長が必要と認めるときは、1年に限りその期間を延長することができる。

- 2 前項ただし書きによる研究期間の延長を希望する者は、研究期間延長願(別紙様式第3号)を校長に提出しなければならない。

(授業料の納付)

第8条 研究生の授業料は、前期及び後期の2期に区分し、前期にあつては4月、後期にあつては10月に納入するものとする。

- 2 授業料を納めない者は、除籍する。

(授業科目)

第9条 研究生は、指導教員の指導により、校長が必要と認めるときは、授業科目担当教員の承諾を得て、その授業に出席することができる。

(研究報告)

第10条 研究生は、その研究が終了したときは、研究報告書を指導教員を経て、校長に提出しなければならない。

- 2 研究成果等の証明は、本人の願い出により、教務会議の議を経て発行する。

(実験及び実習費)

第11条 研究に必要な実験及び実習等（消耗品）の費用は、研究生の負担とする。

（授業料，入学料及び検定料）

第12条 授業料，入学料及び検定料の額は，独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則（平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号）の定めるところによる。

2 既納の授業料，入学料及び検定料は，返還しない。

（職業の従事）

第13条 研究生が職業に従事又は転職した場合は，その旨を校長に届け出なければならない。

（退学）

第14条 研究生は，研究期間満了前に退学しようとするときは，指導教員の承諾を得て退学願を校長に提出し，その許可を受けなければならない。

2 校長は，この規程に違反した者，若しくは指導教員の指示に従わない者又は疾病その他やむを得ない事情により，成業の見込みがない者に対しては，退学を命ずることがある。

（その他）

第15条 この規程に定めるもののほか，必要な事項は，学則等学内諸規定を準用する。

（出典 規則集）

正規課程の学生以外へのサービスとして聴講生を受け入れることができるよう規程を定めている。聴講生の規程を資料B-1-①-6に示す。

資料B-1-①-6

「聴講生規程」

岐阜工業高等専門学校聴講生規程

制定昭和58年3月1日

最終改正平成17年8月24日

（趣旨）

第1条 岐阜工業高等専門学校学則第49条の規定に基づき，聴講生に関し必要な事項は，この規程の定めるところによる。

（入学資格）

第2条 聴講生として入学することのできる者は，次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校を卒業した者
- 二 高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると校長が認めた者

（入学時期）

第3条 聴講生の入学は，学年又は学期の始めとする。

（入学の出願）

第4条 聴講生として入学を志願する者は，次の各号に掲げる書類に検定料を添えて入学の14日前までに，校長に願い出なければならない。

- 一 聴講生入学願書（別紙様式第1号）
- 二 履歴書
- 三 最終学校の卒業又は修了（いずれも見込みを含む。）証明書

四 現に職を有している者は、勤務先所属長の承諾書又は依頼書

2 聴講生が聴講できる科目は、実験実習以外の科目とする。

(入学者の選考及び入学許可)

第5条前条の入学志願者について、面接試験その他により選考する。選考の結果合格した者は、所定の期日までに入学料を納付しなければならない。

2 入学を許可された者は、所定の期日までに誓約書(別紙様式第2号)を提出しなければならない。

(指導教員)

第6条校長は、聴講生に対して聴講に関する指導助言を与えるため、指導教員を置くことができる。

(聴講期間)

第7条聴講生の聴講期間は、当該年度内とする。ただし、聴講生の願い出により、校長が必要と認めるときは、1年に限りその期間を延長することができる。

2 前項ただし書きによる聴講期間の延長を希望する者は、聴講期間延長願(別紙様式第3号)を校長に提出しなければならない。

(授業料の納付)

第8条聴講生の授業料は、所定の期日までに聴講する科目に係る全額を納付しなければならない。

2 授業料を納めない者は、除籍する。

(授業料、入学料及び検定料)

第9条授業料、入学料及び検定料の額は、独立行政法人国立高等専門学校機構における授業料その他の費用に関する規則(平成16年独立行政法人国立高等専門学校機構規則第35号)の定めるところによる。

2 既納の授業料、入学料及び検定料は、返還しない。

(履修証明書)

第10条聴講生には、願い出により、聴講した科目の履修証明書を交付することができる。

(職業の従事)

第11条聴講生が職業に従事又は転職した場合は、その旨を校長に届け出なければならない。

(退学)

第12条聴講生が聴講期間満了前に退学しようとするときは、指導教員の承諾を得て退学届を校長に提出し、その許可を受けなければならない。

2 校長は、この規程に違反した者、若しくは指導教員の指示に従わない者又は疾病その他やむを得ない事由により成業の見込みがない者に対して退学を命ずることがある。

(その他)

第13条この規程に定めるもののほか必要な事項は、学則等学内諸規定を準用する。

(出典 規則集)

(分析結果とその根拠理由)

本校の目標の一つに教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成がある。中期目標にも掲

げており、教育サービスの目的は地域貢献と明確にしている。また、公開講座、出前授業については具体的な方針・計画をホームページで公開し、公開講座は中学生の参加を想定して夏休みに、出前授業は中学校と日程を詳細に打ち合わせて計画的に実施している。また、中学生以外に、工業高校の教員を対象としたスキルアップ講座や一般を対象とした教養講座も開催している。科目等履修生、研究生及び聴講生の受け入れのための規程も整備し、受け入れ体制を整え、研究生については観点B-1-②に示すように実績がある。

以上のように、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスを計画的に実施している。

**観点B-1-②：** サービス享受者数やその満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。  
また、改善のためのシステムがあり、機能しているか。





「公開講座アンケート結果」

## 平成17年度公開講座アンケート結果

講座の名称	総開設時間数	受講対象者	受講定員	受講者数	有効回答者数(A)	左の内満足回答者数(B)	満足度率(B/A)
レスキューロボット工作教室	14	中学生	30	40	40	40	100.0%
レスキューロボット工作教室	14	中学生	30	9	9	9	100.0%
メカものづくり教室	6	中学生	40	29	27	26	96.3%
コンピューターワールド2005(夏)	3	中学生	90	33	31	30	96.8%
コンピューターワールド2005(秋)	7	中学生	—	240	228	217	95.2%
電流を測ってみよう	4	中学生	20	3	3	3	100.0%
中学生のためのロボット組立て入門	10	中学生	30	30	30	28	93.3%
VHDL/FPGA入門	11	一般	8	7	7	7	100.0%
環境都市工学 ～生活に身近な現象や技術を学ぼう～	10	中学生	10	12	12	12	100.0%
親と子で学ぶ地震に強いすまいづくり教室	6	小・中学生	20	8	7	6	85.7%
七宝焼教室	3	中学生以上	20	18	13	13	100.0%
ものづくり教室	10	中学生	20	6	6	6	100.0%

(出典 庶務課資料)

出前授業の実施状況を資料B-1-②-2に示す。

資料B-1-②-2

「出前授業実施状況」

出前授業 19 授業 (10 校)

No.	日	時	学校	対象	実施テーマ	備考
1	6月1日(水)	13:30-14:20	不破郡不破中学校	3年生19名+教諭1名	A5(鶴田)	
2	6月15日(水)	14:05-14:55	江南市宮田中学校	3年生40名	C9(鈴木正)	総合学習
3	11月4日(金)	午後	江南市宮田中学校	1~3年生15名	M3(小栗)	文化セミナー
4	7月5(火)		岐阜市立楊南中学校	1~3年生 maxで40名	D6(藤田)	
5	7月5日(火)	11:00-12:00	海津市平田中学校	3年生30名+教諭2名	C2(鈴木孝)	
6	7月6日(水)	10:40-11:30	揖斐川町藤橋中学校	1~3年生9名+教諭7名	A2(土井)	
7	9月28日(水)	10:30-12:10	山県市伊自良中学校	3年生41名	A11(藤田)	並列開講
8	9月28日(水)	10:30-12:10	山県市伊自良中学校	3年生41名	E7(所)	並列開講
9	9月28日(水)	10:30-12:10	山県市伊自良中学校	3年生41名	L2(清水)	並列開講
10	9月8日(木)	午後	犬山市南部中学校	3年生40名+教諭2名	C6(吉村)	総合学習
11	9月8日(木)	午後	犬山市南部中学校	3年生40名+教諭2名	E5(山田・北川)	総合学習
12	10月4日(火)	午後	犬山市南部中学校	3年生40名+教諭2名	C9(鈴木正)	総合学習
13	10月13日(木)	13:30-14:20	羽島市竹鼻中学校		D6(藤田)	並列開講
14	10月13日(木)	13:30-14:20	羽島市竹鼻中学校		M5(山田実)	並列開講
15	10月13日(木)	午後	池田中学校	3年生8クラス	L8(山本)	並列開講
16	10月13日(木)	午後	池田中学校	3年生8クラス	C10(廣瀬)	並列開講
17	10月13日(木)	午後	池田中学校	3年生8クラス	L3(亀山)	並列開講
18	10月13日(木)	午後	池田中学校	3年生8クラス	D2(遠藤)	並列開講
19	11月10日(木)	13:10-16:10	揖斐川町坂内中学校	1~3年生12名+教諭1名	M3(小栗)	

OD 註明 10 校

(出典 ホームページ教務掲示板)



出前授業のアンケート結果を資料B-1-②-4に示す。

資料B-1-②-4

「出前授業アンケート結果」

平成17年 7月 6日

出前授業等の実施報告書

1. 授業実施者氏名	藤田 一彦
2. 授業同行者氏名	なし
3. 授業実施日時	平成17年7月5日(火): 13時40分~15時30分まで
4. 授業実施場所	岐阜市立陽南中学校 技術科室
5. 授業題目名	電気と磁気の不思議!
6. 受講者人数	18名
7. その他 (授業実施者の感想など)	いくつかの実験機材を持ち込んで、実際に中学生に触らせ体験する授業をした。今回のように「もの」に触れた授業はあまり無いようで、非常によい反応であった。実験の前に、結果を予想させ、目の前で実際にやってみて、予想とは異なる結果となるもの(意外性のあるもの)がよく受けたように思う。担当の先生の依頼もあって、大幅に時間を延長した。

授業アンケートの集計結果

アンケート回答人数	17人				
Q1: 出前授業の計画をどこで知りましたか?	ア	イ	ウ	エ	オ
	16				1
Q2: 授業の内容はどうでしたか?	ア	イ	ウ	エ	オ
	6	8	2	2	
Q3: 総合的にみてこの出前授業は、	ア	イ	ウ	エ	オ
	14	4			
Q4: この授業を聞いて、岐阜高専について	ア	イ	ウ	エ	オ
	1	10	4	2	
Q5: その他の感想をご自由にお書きください	<p>・とても難しいところもあったが、実験は分かりやすくとても不思議で面白かった。中学校でも習うので、今日学んだことをこれからの授業で活かしていきたい。</p> <p>・知らないことがいっぱいあったので、もっと勉強して分かるようにして、自分で実験ができるようにしていきたい。</p> <p>・磁石の動きがよく分かった。電気の歴史がわかり易く、なるほどと思った。</p> <p>・授業でやらなかったことまで実験して楽しく学ぶことができてよかったです。電気や磁気についてももっと知りたいと思いました。 ・初めて磁場を感じる事ができました。オール電化の火を使わないキッチンの仕組みが分かりました。</p> <p>・電気と磁気について詳しく説明してくれた。身近で分かる秘密についてよく分かるようになった。またどこかで話が聞きたいです。 ・磁石を使ったり、電気を使ったりして実験してみても面白かったです。電気や磁石にもいろいろすごいことがあることが分かりました。</p> <p>・今まで授業で習って名前しか知らなかったことを実際に体験しわかることができたのでとてもよい授業でした。</p> <p>・自分の知らないことがたくさん知ることができました。</p> <p>・今まで電気のことについて勉強してきたんだけど、知らないことが分かって考え方が広がりました。</p> <p>・専門的な用語にたくさんふれることができ、磁気から電気がつかれることを知り、とてもよい体験をすることができうれしかったです。</p> <p>・専門的な知識に少しでも触れることができて、楽しかった。内容も感動的であった。</p> <p>・とても分かりやすく面白かったし、へえーと思うことが多くありました。それに、今までおしえてもらったこともまたおしえてもらい再確認することもできました。</p> <p>・中学では学習しないことを学習することができたので楽しかった。もっと詳しいことについて学んでみたい。</p> <p>・磁石や電気のこと詳しく分かった。あとさきのこと勉強したとしても楽しかったです。</p>				

(出典 教務会議資料)

出前授業のアンケート結果を受けた改善案を資料B-1-②-5に示す。

資料B-1-②-5

「出前授業アンケート結果に基づく改善案」

・出前講座

計画

資料 出前一1の計画で中学校に案内を送り、実施予定を問い合わせた。あわせてホームページに掲載した。

実施

資料 出前一2のように実施した。昨年度より若干開催数が減った。

点検

アンケート結果（資料 出前一3）からはおおむね満足できる結果であるが、昨年度に比べ厳しい意見もあった。担当者からの実施報告書（資料 出前一4）からも、やりにくい旨が報告された例もある。

入試関係の報告でもあったように、進路説明会とOB訪問あるいは進路説明会と出前の組み合わせは効果的であるので、出前授業をPRする必要がある。

改善案

中学校で実際に実演できるテーマを教員に依頼する。

4月・5月に早めに中学校訪問を実施し、PRする。

（出典 スパイラルアップ会議資料より抜粋）

資料B-1-②-6に平成17年度の研究生を示す。

資料B-1-②-6

「研究生一覧」

不開示資料

（出典 平成17年度研究生報告書）

資料B-1-②-7に報告書の一例を示す。

資料B-1-②-7

「報告書の一例（抜粋）」

## 1. はじめに

### 1. 1 本研究の背景と目的

産業革命以来の活発な人間活動により、炭酸ガス、メタンガス、あるいは人工的に作られたフロンガスなどが大気中で増えている。これらのガスは太陽エネルギーを通す一方で、地球から宇宙空間へ放出される熱を吸収する性質を有しているため、論理的に言えば、産業革命以来の人間活動の活発化が地球の大気温度を上昇させたことは間違いない。大気温度が地球規模で変化すると気候全体が大きく変わり、社会に悪影響を及ぼすことが考えられる。

例えば、わが国では、1970年代終わり頃から最近にかけて、平均気温を1.5℃以上も下回る、あるいは上回る極端な冷夏・猛暑が起りやすくなっていることが報告されている。1.5℃程度の違いは取るに足らない変化であると思われがちだが、実は夏季3ヶ月平均での1.5℃の差は非常に大きなものである。極端な夏は豪雨・洪水災害、干ばつ・渇水災害や、同様に農作物に深刻な被害をもたらす冷害などの自然災害の頻発と密接に関連している。<sup>1)</sup>

また、より直接的に社会に影響を及ぼす大気現象は、台風、豪雨、長雨、干ばつなどがある。このうち、台風、豪雨は地球と比較して水平スケールの小さな現象である。地球全体を取り扱う気候モデルが再現できる現象はせいぜい台風程度の大きさまでであり、豪雨のような小さな現象を再現できる気候モデルはまだ開発されていない。地球温暖化を調べる気候モデルのなかで、分解能の細かいものだけが台風をシミュレーションできるといのが現状である。<sup>2)</sup>

また、気候は十年程度の時間間隔で変動をしており、このような自然現象が異常気象の発生に関係しているという面もある。従って、地球温暖化が異常気象の発生に及ぼす影響を調べるためには、豪雨などが計算できるモデルを用いて百年以上の長期計算を実施することが望ましい。しかしこれは、利用できるモデルの精度、計算機の能力からして、現在のところ実行不可能なことである。<sup>2)</sup>

ここでいう異常気象とは、一般に過去に経験した現象から大きく外れた現象で、人が一生の間にまれにしか経験しない現象を言う。大雨や強風等の激しい数時間の気象から数ヶ月も続く干ばつ、冷夏などの気候の異常も含まれる。<sup>3)</sup>

そこで本研究は、わが国の気象庁で観測された、データが整っている1961年から2005年までのデータを用いて、気象に関する極端な現象（極値）の出現頻度と生起確率を調べることで、近年の気候変動の有無とその程度を検証することを目的としている。

(出典 平成17年度研究生報告書より抜粋)

(分析結果とその根拠理由)

アンケートに見るように成果が上がっている。アンケート結果は教務会議や学科会議で検討し改善するスパイラルアップシステムがある。改善案が提示されており、システムは機能している。

## (2) 優れた点及び改善を要する点

(優れた点)

出前授業に関して多くの実績があり、成果を上げている。

(改善を要する点)

特になし。

## (3) 選択的評価事項Bの自己評価の概要

本校の目標の一つに教育研究活動を通じて社会へ貢献できる技術者の育成がある。中期目標にも掲げており、教育サービスの目的は地域貢献と明確にしている。また、公開講座、出前授業については具体的な方針・計画がホームページで公開し、公開講座は中学生の参加を想定して夏休みに、出前授業は中学校と日程を詳細に打ち合わせて計画的に実施している。また、中学生以外に、工業高校の教員を対象としたスキルアップ講座や一般を対象とした教養講座も開催している。

以上のように、高等専門学校の教育サービスの目的に照らして、公開講座等の正規課程の学生以外に対する教育サービスを計画的に実施している。

アンケートに見るように成果が上がっている。アンケート結果は教務会議や学科会議で検討し改善するシステムがある。改善案が提示されており、システムは機能している。

## (4) 目的の達成状況の判断

目的の達成状況が良好である。